プラトン全集 11

# クレイトポン

田中美知太郎訳

# 国　家

藤 沢 令 夫 訳

岩 波 書 店

# 目次

# 凡例

一、本全集は底本として、バーネット版プラトン全集(J. Burnet, *Platonis Opera*, 5 vols., Oxford Classical Texts)を用い、これと異なる読みをした箇所は注によって示す。

二、訳文上欄の数字とBCDEは、ステファヌス版全集(H. Stephanus, *Platonis opera quae extant omnia*, 1578)のページ数と各ページ内のABCDEの段落づけとの対応――おおよその――を示す(ただしAは省略した)。引用は、このページ数と段落により示される(例えば『パイドロス』253C)。

三、各対話篇における章分けは、一八世紀以降フィッシャー(J. F. Fischer)の校本に由来すると見られる一般に慣用のものに従う。ただし対話篇により章別の一定していないものもあり、この場合は適宜区別を設けた。

四、対話篇名につけられている副題(ないものもある)は、ローマ時代のプラトン全集(トラシュロス)以来の、あるいはさらに古い伝承によるものである。所伝によって異同のある場合は、適切と判断されるものを選んでつけた。

五、ギリシア語の片かな表記は、ΦΧΘとΠΚΤとを同じように「プ」「ク」「ト」とし、母音の長短は普通名詞においてのみ区別し(例、ソピアー)、固有名詞においては区別しない(例、ソークラテースでなく、ソクラテス)。

六、〔 〕の括弧は訳者による文意の補足を示す。

七、略記号　DK=H. Diels u. W. Kranz, *Die Fragmente der Vorsokratiker*.　Diog. L.=Diogenes Laertios.　古注=*Scholia Platonica* (ed. W. C. Greene).

八、本全集における対話篇の収録順と各巻への配分は、右のトラシュロス編全集における九つの四部作集(tetralogia)の順序と括り方に従っている。

# クレイトポン

——徳のすすめ——

田中美知太郎訳

## 登場人物

ソクラテス
クレイトポン

406

一

**ソクラテス**　クレイトポンという、アリストニュモスの家の人間が、リュシアス(1)との対談で、ソクラテスと話してもつまらないとけなし、トラシュマコス(2)と話しあうほうがずっとおもしろいと褒めていたということを、つい最近、ぼくらに言ってくれた人があるんだがね。

**クレイトポン**　だれか知らないけれど、ソクラテス、あんたのことでわたしがリュシアスにした話のことなら、その人の報告は正しいものではないね。なるほど、わたしはあんたのことを、褒めなかったところもあるが、褒めたところもあるんだよ。

しかしあんたは、わざと何も気にしていないようなふりをしているが、わたしに文句があるのは一目瞭然だから、いっそのこと、わたしから直接あんたに、その話の仔細を伝えることにしたい。それがいちばんだろうからね。わたしたちはちょうど、二人だけなのだし。そうすれば、わたしがあんたにおもしろくない態度をとっているという、あんたの誤解を少なくすることもできるだろう。

なにしろ、いまのところ、おそらく、あんたは間違った(正しくない)話を聞かされて、わたしに対する気持も平らかでないように見えるのだ、不当にね。しかし、あんたが、わたしに、ざっくばらんに何でも言うことをゆるしてくれるなら、わたしは喜んでそれに応じ、自分の言おうとしたことを説明したいのだがね。

407

**ソクラテス**　いいとも。君がせっかく、ぼくのためになることをしてくれようと乗り気になっているのに、ぼ

くが我慢しないとしたら、恥ずかしいことだ。ぼくのどこが善くてどこが悪いかということがわかれば、一方は勉強してますます伸ばすようにし、他方は極力避けるようになることは、わかりきったことだからね。

## 二

**クレイトポン**　では、聞いてくれたまえ。いいかね、ソクラテス、わたしが、あんたとの交際で、何度聞いても心うたれ、他のだれにくらべてもあんたの言うのが最上だと思われたのは、世の人たちをたしなめて、まるで悲劇の舞台に出てくる機械じかけの神さまみたいに[3]、わたしたちに語りかけるときなのだ。こういう文句でね、

B　「おお、人々よ、諸君が運ばれてゆく先はどこなのか、わかってるのかね？　諸君は、なすべきことを何一つしていないということを自覚していないのだ。金銭のことは、どうしたら儲かるかと、まったく真剣そのものになるけれども、それを譲り渡すことになる息子のことでは、彼らが金銭の正しい扱いを知るようにするのにはどうすればよいか、まるで無関心だからだ。諸君は彼らのために、正しいとはどういうことなのか、もし教えられるものならば、教えてくれる人を見つけだす努力もしていないし、また〔知識として教えられないにしても〕、練

1　法廷弁論の大家。ペリクレス時代にアテナイに居留民として住んだ富裕の一家の一員であったが、ペロポネソス戦争末期におこった革命で、財産を失い、兄弟を殺されたりして、職業的な弁論家となったと言われる。プラトンの対話篇『国家』の対話がおこなわれるのは、このリュシアスの父ケパロスが存命中のことで、彼の家のサロンにおいてである。『パイドロス』228 A sqq. においても、リュシアスは話題の人物になっている。

2　『国家』第一巻においてはソクラテスの仇役にされているが実際は純然たる弁論家と考えられる。

3　アリストパネスの喜劇『雲』のなかで、ソクラテスは、実際このような仕掛けで登場させられる。

習とか鍛練といったものでそれが身につけられるものなら、そのような鍛練や練習をじゅうぶんにやってくれる人がだれかいるのかどうか、探そうともしていない。いや、それよりもっとさきに、諸君自身に対して、そういう配慮をすることさえしなかったのだ。

C 諸君は読み書き、音楽、体操など――これこそ立派な人間をつくる(徳の)教育〔手段〕として申し分ないと考えているもの――を諸君自身も、諸君の子供たちも、じゅうぶん教えてもらったのだけれども、さて、それだからといって、金銭の処理などで下手をすることはいっこうに減らないのを見ていながら、なぜ今日の教育というものはだめだという気にならないのだ? そして、このような不調法を諸君にやめさせてくれる人はだれかないかと、なぜ求めることをしないのだ?

しかも、このような安逸さと調子の狂いがあるからこそ、兄弟は兄弟のあいだで、また、市民の国家は国家の D あいだで、ほどあいとか調和といったことを無視したやりとりをして、内部的な分裂や闘争をひきおこし、戦争ともなれば無残きわまることをしたりされたりしているのであって、それは、歩調がリュラ琴にほどよく合わないからといったようなことではないのだ。

しかし諸君は主張する、『それは無教育や無知のためではない、不正をおかす奴はみずから求めて不正をしているのだ』とね。しかもまた、別に、『不正はみっともないことだ、神に憎まれる』というようなことも言って、平然としていられるのだ。

しかし、もしそうなら、とにかくそのようなありがたくないもの(悪)を、みずからすき好んで選ぶような者が、どうしてありえようか。

『いや、それは快楽に負けるばあいに、人はそうなるのだ』と、諸君は主張するだろう。それなら、そういう負けがまた好ましからぬもの、不本意なものではないのか。とにかく、勝ちのほうが好ましいのだとすればね。だから、どのみち、不正はすき好んでなされるのではないというのが、議論の帰結ということになる。そしてこれに、だれでもめいめい個人として、同時にまた、公けにもあらゆる国家が、全体として、いままでよりももっと多くの関心をはらわねばならないということになる」

E

## 三

これがつまり、ソクラテス、あんたがよく言っているのを聞いて、そのたびに、わたしがとてもとても感心し、人に驚かれるくらい褒めていることなのだ。

また、ほかにも、これにつづくことで、あんたの言っている「身体の鍛練はしても、魂のほうはなおざりにしてしまっている者は、形こそ違っても〔金銭ばかり大切にして教育を忘れているのと〕似たようなことをしているのだ。主役となって治めることになる魂のほうをないがしろにして、その下に治められることになる身体のほうに、まるっきり真剣になってしまっているというのは」というのもね。

また、あんたの言う「使い方を知らないものは、使わないでおくほうがいい。だから、もし、眼の使い方を知らないとか、耳の使い方を知らないとか、あるいは、身体全体の用い方がわからない人があるなら、そういう人にとっては、聞きもしなければ、見もせず、身体の他のいかなる使用もしないほうが、これを何でもかまわずに使用するよりも、善いということになる。さらにまた、このことは技術についても同様だ。すなわち、もし自分

408

のリュラ琴の用法を知らないとすれば、隣人の琴の使い方も、むろん知らないはずであり、他人のリュラ琴の使い方を知らなければ、自分のを用いることも知らないはずである。そして、他の道具なり所有物についても、いずれもそうなのである」というのもね。

B

そして、あんたのこの説の帰結が、また、みごとだ。「だから、魂(いのち)の用い方を知らない人があるなら、その人は魂をじっと静止させておいて、生活しないほうが、自分だけの(ひとりぎめの)行動をして生きてゆくよりも善いということになる。しかし、やはり生きてゆかなければならないというのなら、そういう人は、自由の人としてよりも、だれかに仕える者(奴隷)として生活するほうが、つまりは善いわけで、ちょうど船の舵(かじ)を他人にまかせるように、自分の思考の舵を、人間の舵取りの術を学んで知っている他の人にまかせるほうがいいのだ」ということになる。そして、その人間の舵取りをする術とは、ソクラテス、あんたが国家指導の術(ポリーティケー)という名でたびたび呼んでいるものだが、同じこれを、裁判する術であり正義の技術(司直)であるとも言っているね。(1)

## 四

C

つまり、これらの説と、それからまた、ほかにも、徳は教えられるものだとか、何よりも自分自身に気をつけなければいけないとか、以上に言われたのと似たような論がたいへんたくさん、たいへんみごとに言われたものがあって、わたしは、それらにはほとんど反対したこともなかったし、これからもけっして反対することはないだろうと思う。それは、われわれに学に志すことを教え、われわれを益することの最も大なるものであり、まる

で眠っているみたいなわれわれの目をさましてくれるものだ、と思っているのだ。

そこでだ、わたしの関心は、それから先の話を聞かしてもらいたいということに向けられてきたのだ。そしてかさねて、その点を質問するようになったのだ。むろん、初っ端（しょっぱな）から、ソクラテス、あんたにぶつかっていくようなことはしなかったけれども、同年輩の者や同じような熱心家や、あるいは、あんたの「同行（どうぎょう）」と言ったらよいのか、または、あんたとの関係でそういう人たちのそういうあり方をどういう名で呼んだらよいのか、とにかく、そういう人たちにぶつかっていったのだ。つまり、その人たちのうちであんたがひとかどの者としていちばん買っている人たちから、まず質問をしていったのだ。「それから先の議論はどうなるのだ？」とたずねながら、しかも、何かあんたの流儀をまねたようなやり方で、彼らの参考になるような問題を出したりしながらさ。

D

「おお、このうえなくすぐれた諸君よ」とわたしは言った、「わたしたちは、ソクラテスがわれわれに徳へ志せとすすめてくれているのを、いったい、いまどう受けとるのかね？　それは要するに、それっきりのことなのであって、そのうえなお、じっさいの事物にぶつかるところまで出ていって、これを最後までつきとめるなどということは、できない相談なのだろうか。われわれの仕事は一生かかって、ただ、まだ徳に志していない人たちを説いて、これに志すようすすめるだけというのであろうか。そうするとまた、この人が別の人に徳へ志すことをすすめるというふうに、ただ、そういうふうにしていくということだけなのだろうか。あるいはむしろ、それから先の問題、つまり、これまでにすすめられたそのことは、まさに人間としてしなければならないことだとわ

E

1　『ゴルギアス』464B～C参照。

われわれは同意したのだけれども、さて、それから先はどうなるのか。正しさ(正義)について学ぶのには、どう始めなければならないとわれわれは言うのか、その点をソクラテスにも質問し、われわれおたがいのあいだでもたずねなければならないことになるのではないか。

これに似た例をあげると、だれかがわれわれに説いて身体に気をつけるようにとすすめてくれるようなばあい、彼は、われわれが身体を鍛え病気を治療するというような技術の存在を、あらかじめ承知しているというようなことがまったくなくて、まるで子供のようなのを見て、そうするわけなのだが、さて、そのばあいの非難の言葉は、

『なんという恥ずかしいことだ。大麦、小麦や葡萄など、われわれが骨を折って手に入れようとするのが身体のためであるかぎりのものについては、あらゆる注意をはらっていながら、肝心の身体そのものについては、どうしてそれを最良のものにするかという工夫も技術も、見つけだそうとしないというのは。しかも、そのような技術はすでに存在するというのに』

ということになるだろう。これに対してわたしたちは、そのようなすすめをわれわれに説く人に問いかえすだろう、

『あなたの言う技術の存在とは、何の技術のことなのか』

すると、彼はたぶん、体操や医療の術の存在だと答えることになるだろう。

ちょうどそのように、いまのわれわれのばあいも、魂の善さ(徳)を目ざす技術とは、われわれの主張では、何だということになるのか、それが答えられなければならない」

## 五

そうすると、彼らのうちでも、これらのことに対していちばん強いと思われる人が、わたしに答えて言ってくれたものだ、すなわち、

「その技術とは、あなたも」と彼は言った、「ソクラテスの話すのを聞いておられたはずのものです。正義（正しさの技術）にほかなりません」とね。

そこで、わたしは、

B 「いや、そんな名前だけ答えてもらっても仕方がない。わたしの求めているのは、こういうことだ。医療の技術というようなものが認められているね。ところが、それが究極においてなしとげることには二つあって、一つは健康をつくるということ、もう一つは、既存の医者に加えて、また別の医者をたえずつくってゆくということだ。しかし、そのうちの一方は、もはや技術の形で存在するだけのものではなくて、教えたり教えられたりする当の技術の作物となりうるものなのだ。つまり、われわれが健康と言っているものはだね。そして建築の技術だって、これと同様、そこから家と建築術が出てくるけれども、一方は作物であり、他方は教科（教えられるもの）なのである。

そうすると、正義も同じことで、その一つの仕事は、正義の人をつくることであるとしよう。それは、いま言ってきたような技術のばあいでも、それぞれの技術者（専門家）をつくることであったのと同じことだ。しかしも

C う一つの仕事は、どうなのか。正義の人がわれわれのためにつくることのできる作物とは何だと言うのか、それ

を言ってくれたまえ」

と、こう聞くと、その人は、それは「ためになるもの」だと答えてくれたように思うのだが、別の人は、「まさにあるべきもの」がつくられるのだと言い、また別の人は、「益」、あるいは、「利」と答えた人もあった。そこでわたしは、また前の例にもどって言ったのだ、

「さっきのばあいだって、そういう名前だけのことなら、どの技術にもあることなのだ。あるべきように正しくやるというのも、利をもたらすというのも、益になるというのも、その他そのたぐいのことはね。しかしこれらの名前がすべて、それにつくところのものが別にあるわけで、どの技術も、それぞれ固有のものをあげることができるだろう。たとえば木工の術なら、「善く」とか「美しく」とか「しかるべく」とか言っても、木製の器 D 物ができるということに帰するわけで、その器物そのものは技術ではないのであるということを彼は肯定するでしょう。だから、正義のばあいも、これと同じように答えてもらわなければならないのだ」とね。

## 六

これに対して、わたしに最後の答えをしてくれる人が出てきたのだ。それは、ソクラテス、あんたの同行者の一人で、その説くところはたいへん手のこんだ微妙の説のように思われたのだ。正義の術に固有の作物で、他のいかなる技術からもつくられないものは、〈市民共同体(ポリス・国家)のうちに親和(友愛)をつくりだす〉のがこれだ、と言うのだ[1]。

そこでまた質問すると、その人は、その友愛とは善いものであって、けっして悪いものではないと答えたので

あるが、しかし少年を愛したり毛物(けだもの)を愛したりすることについては、われわれはこれらにもそういう〔愛という〕言葉をつかっているけれども、問いをかさねてゆくうちに、それが友愛というものであることを、だんだん承知しなくなったのである。なぜなら、そういう愛は善いものであるよりも有害であるばあいのほうが多いという結果になるのを、彼は見たからだ。

E そこで、そういう帰結を避けて、この種のものはけっして友愛ではないのであって、それをこのような名前で呼んでいる人は偽りの名前を用いているのだ、と主張した。そして、真実の友愛と親和は心を一つにすることであって、これこそ間違いのないところだとした。

そこで、その一心というのは、思いなし(思わく)の一致を言うのか、それとも知識にもとづくものなのかとたずねたら、その人は思いなしの一致はだめだと言った。なぜなら、人間の思いなすところが一致したとしても、それが有害となるばあいが多いことを認めなければならなかったからだ。しかも、友愛親和のほうはどんなばあいにも善いものなのであって、正義の作物なのだということを、すでによく認めあっていたからだ。だから、これは心を一つにすることと同じなのであって、そのことは〔一心が〕知識であることによってなのであって、思いなしとしてではない、と主張することになったのである。

410 ところが、行きづまり行きづまりしながら、われわれが議論をそこまでもってきたとき、その場にいた人たちは、もう容易に彼に打撃を加えることができるようになっていて、

1 『国家』第四巻 433A sqq., 443C～E 参照。

「なんだ、これでは、議論は、堂々めぐりをして、最初と同じところへもどって来てしまったことになる」と言ったのである。「医術だって、また、どの技術だって、みな心を一つにすることの一種なのだ。そして、その一致が何を対象とするものなのかも言うことができるのだ。しかし、君が正義の術とか心を一つにすることとか言っているものは、どこへつながりをもつものなのか、まったく見当がつかず、それの作る物も、いったい何なのか、不明だ」と彼らは言うのだった。

B

## 七

これらの問題は、わたしが最後には、ソクラテス、あんたにも直接聞いてみた問題なのだ。そうすると、正義の仕事とは〈敵には害を与え、味方には親切をすることだ〉と言ってくれたが、しかし、あとになって、正義の人というものは、いついかなるばあいにも、いかなる人に対しても、害をするということはないと見られるようになったのだ。なぜなら、どんなことをどんな人に対しておこなうにしても、それは益することを目的とするものだと見えたからだ。(1)

しかしこれも、一度や二度のことではなく、長時間辛抱して、〔あんたから答えを聞きだそうと〕ねばったのだが、とうとうあきらめてしまった。あんたという人は、徳に意を用いよとすすめることにかけては、世にもすぐれた実践家だけれども、しかしあるいは、あんたにできるのはただそこまでのことで、それ以上は何もないのかもしれないという、半々の(二つに一つの)可能性を認めたからだ。——こういうことは、ほかのどの技術にもありうることなんで、たとえば船の舵をとることは知らなくても、その舵取りの技術について、それが人間にとっ

C てどれだけ価値の多いものであるかというような、推賞の辞については、これをうんと勉強しておくというようなことがあるわけで、これはその他の技術についても同様なのだ。

だから、ちょうどこれと同じ非難を、あんたの正義の技術についてもあびせる人が、たぶん、出てくるだろう。あんたは、正義というものを上手に礼讃しているけれども、しかしそれだからといって、正義の知識をちょっとでもよけいにもっているわけではない、とね。むろんしかし、わたしの立場はこれとは違うのであって、むしろ〔可能性は〕二つのうちどちらか一つで、あんたはその知識をもっていないのか、あるいは、もっていても、それをわたしに分けてくれる意志がないのか、どちらかだがね。

それだからこそわたしは、トラシュマコスのところへも行くだろうし、ほかのどこでも、できるなら、行くだD ろうと思う、解決に迷いながらね。それはつまり、あんたがわたしを相手に、いままで言ってきたような勧誘の論は、もううち切りにする気になったとしよう。たとえば、それがもし体操の術について、身体をなおざりにしてはならないと、すでに説きすすめをすましたのだとしよう。そうすれば、その勧誘の論につづくものとしては、わたしの身体は生まれつきがこれこれなのだから、かくかくの手当てが必要だというようなことを、あんたは言ってくれただろう。ちょうどそのように、いまのばあいも、同じことを言ってもらわなければならないのだ〔のに、そう言ってはくれない〕からということになる。

さあ、このクレイトポンは、魂こそ、われわれの他の苦労がまさにそのためであるところのものなのに、それ

1 『国家』第一巻334B～336A参照。

をまったくなおざりにして、ほかのことにばかり気をとられているのは、笑うべきことだという、あんたの説に同意しているのだとしてもらおう。そしてそれにつづくことも、すべてをいまこんなふうにわたしが述べてしまったものと考えてもらいたいのだ。じっさいまた、いましがた委細を述べたのだからね。そしてわたしが、あんたにお願いして、言おうとすることは、『ほかのことはもういいから、〔その先を〕どうぞ』というだけなのだ。そうでないと、いま言っているように、いやでも、リュシアスその他の人たちに向かって、あんたの一面は褒めながらも、他の面をけなすことにもなろうというものだ。なぜなら、まだ徳のすすめを説かれたことのない人間にとっては、ソクラテス、あんたは何にもかえがたい値打のある人だけれども、すでにそのすすめを受けてしまった人にとっては、徳の完成に達し幸福を得るということのためには、ほとんど邪魔だと言ってもいいくらいのものだということになるだろうからね。

# 国家

――正義について――

藤沢令夫訳

## 登場人物

ソクラテス
ケパロス
ポレマルコス
トラシュマコス
クレイトポン
グラウコン
アデイマントス

# 第一巻

一

**ソクラテス**　きのうぼくは、アリストンの息子グラウコンといっしょに、ペイライエウス(1)まで出かけて行った。女神(2)にお祈りを捧げるためだったが、もうひとつには、そのお祭がこんど初めての催しだったので、どんなふうに行なわれるものか、見物してみたいという気持もあった。

お祭の行列は、町の人たちのもなかなか見事だと思ったが、しかしそれに劣らずひときわ見ばえがしたのは、トラキア人たちが行なった行列だった。

B

お参りもすませたし、見物も終ったので、ぼくたちは都〔アテナイ〕へ向かって、引きあげはじめた。するとケパロスの息子ポレマルコスが、家路を急ぎはじめたぼくたちの姿を遠くから見つけて、召使の子供に、走って行って自分を待つようにお願いしなさいと言いつけた。やがてその子が、うしろからぼくの上着をつかまえて、言った、

「ポレマルコスがあなた方に、お待ちになってくださいと言っています」

ぼくはふり向いて、ご主人はどこにいるのか、とたずねた。

「あそこです」と召使の子供は言った、「あとからこちらにやってこられます。どうかお待ちになってください」

「よろしい、お待ちしよう」とグラウコンが答えた。

c

　ほどなくして、ポレマルコスがやってきた。グラウコンの兄のアデイマントス、ニキアスの息子ニケラトス、そのほか何人かの者もいっしょで、みんなお祭の行列を見物した帰りと見えた。
　ポレマルコスが言った、
「ソクラテス、お見うけしたところ、どうやらあなた方はここを引きあげるおつもりで、都のほうへ向かいはじめたようですね」
「そう、お察しのとおり」とぼくは答えた。
「われわれがここに総勢何人ひかえているか、あなたの目に入っているのですか？」と彼が言った。
「むろん」
「それならあなた方は」と彼は言った、「ここにいるわれわれよりも強くなるか、それができなければここに留まるか、二つに一つですよ」
「もう一つの途（みち）が残されていはしないかね」とぼくは答えた、「つまり、われわれを放免すべきだということを、君たちに説得すればよいわけだろう？」
「その説得の言葉を」と彼は言った、「われわれのほうがぜんぜん聞こうとしなかったら？　それでも説得できますか？」

---

1　アテナイの外港町。アテナイから七キロほどの距離がある。
2　トラキア人の月神ベンディスのこと（354A参照）。ペイライエウスには、かなり多くのトラキア人が通商のため居留民として住んでいた。

「それはできないよ」とグラウコンが言った。

「では、われわれのほうとしては聞くつもりはありませんから、そのように心を決めてください」

横からアデイマントスが言った、

「いったいあなた方は、御存じないのですか。夕方、馬乗りの松明(たいまつ)競走が女神のために催されるのですよ?」

328 「馬乗りの、だって?」とぼくは言った、「それは珍しい。松明を手に馬で競走しながら、リレーでもするのかね? それとも?」

「おっしゃるとおりのやり方ですよ」とポレマルコスが答えた、「そのほかに、夜通しの祭もあるはずで、これも一見に値します。われわれは、夕食をすませてから出かけて行って、その夜祭を見物するつもりです。そこ B ではきっと、たくさんの若者たちといっしょになり、話し合うことになるでしょう。さあさあ、ぜひここにお留まりください」

「どうやらこの様子では、留まらなければならないようですね」とグラウコンが言った。

「いや、君がそう思うのなら」とぼくは答えた、「そうしなければなるまい」

## 二

こうしてぼくたちは、ポレマルコスの家へ行った。そこには、ポレマルコスの弟であるリュシアスとエウテュデモスがいたし、それからカルケドンのトラシュマコス、パイアニア区のカルマンティデス、アリストニュモスの子クレイトポンなどの顔も見えた。(1)

ポレマルコスの父、ケパロスもまた在宅であったが、彼はずいぶん年寄りに見えた。そういえば、この人にぼくは久しく会っていなかったのだ。彼は頭に冠をつけた姿で、ふとんつきの椅子とでもいったようなものに腰をおろしていた。ちょうど、前庭で犠牲を供える式をすませたところだったのだ。ぼくたちは彼のそばに行って、腰をおろした。そこには椅子がいくつか、円形に並べて置かれてあったのでね。

C

ケパロスはぼくを見るなり、ようこそと挨拶して言った、

「ソクラテス、しかしあなたは、めったにわれわれに会いにペイライエウスへ来てくれないのだね。いけないね、そんなことでは。もし私がまだ元気で、都〔アテナイ〕まで歩いて行くのが苦にならなかったら、あなたにここへ来てもらうまでもなく、われわれのほうからあなたのところへ出かけて行くのだがね。だが、現にこのとおりなのだから、あなたのほうが、もっと頻繁に、ここまで出向いて来てくれなければいけないよ。こう言うのはほかでもない、いいかね、この私には、一般に肉体のほうの楽しみが少なくなっていくにつれて、それだけ談論の欲望と歓びとが、ますます大きくなってきているのだ。だから、どうか私の願いをきいて、この若者たちとつき合うだけでなく、ここへもときどき来てわれわれを訪れてくれたまえ。ごく親しい友人や身内の者を訪れるつ

D

1　これら五人の人物のうち、トラシュマコス（「解説」登場人物の項参照）は336B sqq. において議論に加わることになる。リュシアスは、のちに法廷弁論の大家となった人。『パイドロス』において、「恋」を主題とした彼の弁論の習作が取り上げられている（リュシアスの生涯については本全集第五巻『パイドロス』「解説」参照）。その弟エウテュデモスは、『エウテュデモス』の登場人物であるソフィストのエウテュデモスとは別人である。カルマンティデスについては不詳。クレイトポン（「解説」登場人物の項参照）は、アテナイ政界において、テラメネスなどと結んで、ペロポネソス戦争後期に活動した人で、『クレイトポン』の登場人物。

もりでね」

E 「ええそれはもう、ケパロス」とぼくは言った、「私には、高齢の方々と話をかわすことは歓びなのですよ。なぜなら、そういう方たちは、言ってみれば、やがてはおそらくわれわれも通らなければならない道を先に通られた方々なのですから、その道がどのようなものか、——平坦でない険しい道なのか、それともらくに行ける楽しい道なのかということを、うかがっておかなければと思っていますのでね。とくにあなたからは、それがあなたにどのように思われるかを、ぜひうかがっておきたいのです。あなたはもう、詩人たちの言葉を借りれば『老いという敷居にさしかかっている(1)』と言われるその齢にまで達しておられるわけですから、それは人生のうちでもつらい時期なのか、それともあなたとしてはそれをどのように報告なさるのか、聞かせていただければありがたいですね」

## 三

329 「ゼウスに誓って、いいともソクラテス」とケパロスは言った、「それが私にはどのように思えるか、ひとつ話してあげよう。われわれは、古い諺(2)のとおりに、同じくらいの年齢の者が何人かいっしょに集まることがよくあるのだが、そういう集まりの場合、われわれの大部分の者は、悲嘆にくれるのがつねなのだ。若いころの快楽がいまはないことを嘆き、女と交わったり、酒を飲んだり、陽気に騒いだり、その他それに類することをあれこれやったのを思い出しながらね。そして彼らは、何か重大なものが奪い去られてしまったかのように、かつては

B 幸福に生きていたが今は生きてさえいないかのように、なげき悲しむ。なかには、身内の者たちが老人を虐待す

るといってこぼす者も何人かあって、そうしたことにかこつけては、老年が自分たちにとってどれほど不幸の原因になっていることかと、めんめんと訴えるのだ。

しかし、ソクラテス、どうもこの私には、そういう人たちは、ほんとうの原因でないものを原因だと考えているように思えるのだよ。なぜって、もし老年がほんとうにそういったことの原因だとすれば、この私とても、そのかぎりでは同じ経験を味わったはずだし、また私だけでなく、およそこの年齢に達した人なら、みな同じことだろうからね。けれども、げんに私はこれまでに、そうでない人々に何人か出あっているのだ。作家のソポクレス(3)もその一人で、私はいつか、彼がある人から質問されているところに居合わせたことがある。

C

『どうですか、ソポクレス』とその男は言った、『愛欲の楽しみのほうは？　あなたはまだ女と交わることができますか？』

ソポクレスは答えた、

『よしたまえ、君。私はそれから逃れ去ったことを、無上の歓びとしているのだ。たとえてみれば、狂暴で猛（たけ）だけしいひとりの暴君の手から、やっと逃れおおせたようなもの』

私はそのとき、このソポクレスの答を名言だと思ったが、いまでもそう思う気持にかわりはない。まったくの

---

1　ホメロス『イリアス』第二二巻六〇行、第二四巻四八七行、『オデュッセイア』第一五巻二四六行、三四八行、第二三巻二一二行、ヘシオドス『仕事と日々』三三一行などにこの句が見られる。

2　「同じ年齢の者が同じ年齢の者をよろこばせる」という諺（『パイドロス』240C 参照）。

3　アテナイ三大悲劇作家の一人（前四九五―四〇六年）。

ところ、老年になると、その種の情念から解放されて、平和と自由がたっぷり与えられることになるからね。さまざまの欲望が緊張をやめて、ひとたびその力をゆるめたときに起るのは、まさしくソポクレスの言ったとおり、非常に数多くの気違いじみた暴君たちの手から、すっかり解放されるということにほかならない。

D　いや、こういった事柄にしても、身内の者たちとの関係がどうのこうのということにしても、その原因はただひとつしかない。それは、ソクラテス、老年ではなくて、人間の性格なのだ。端正で自足することを知る人間でありさえすれば、老年もまたそれほど苦になるものではない。が、もしその逆であれば、そういう人間にとっては、ソクラテス、老年であろうが青春であろうが、いずれにしろ、つらいものとなるのだ」

## 四

ぼくは彼のこの言葉に感心したので、もっと話してもらおうと思って、こう言って彼をそそのかそうとした。

E　「ケパロス、私は思うのですが、あなたがそのように言われましても、多くの人々は、あなたのおっしゃることをそのままには受け取らないでしょう。いや、彼らはきっと、あなたが老年をらくに堪えておられるのは、べつに性格のおかげなどではなくて、あなたがたくさんの財産をもっているからこそなのだと、こう考えることでしょう。金持には慰みごとも多い、と言われていますからね」

「あなたの言うことはほんとうだ」とケパロスは答えた、「実際、彼らは、そのままに受け取ってはくれないのだ。またたしかに、その言い分にはもっともな点もある。ただし、彼らが思っているほどではないけれどもね。むしろ真実は、例のテミストクレス(1)の話に言われているとおりなのだ。セリポス(2)から来た男が、テミストクレス

330

にけちをつけようとして、

『あなたが名声を博しているのは、べつにあなた自身の力によるわけではない、あなたの国のおかげなのだ』

と言ったとき、テミストクレスはこう答えた、

『たしかに私がセリポス人だったとしたら、名を揚げることはできなかっただろう、――君がアテナイ人だったとしても、できなかっただろうようにね』

金持ではなくて老年をつらがっている人たちにも、ちょうどこれと同じことが言える。つまり、人物が立派でも、貧乏していたら、老年はあまりらくではないし、また、人物が立派でなければ、金持になったからとて、安心自足することはけっしてないだろう」

「ところで、ケパロス」とぼくは言った、「あなたがいまおもちの財産のうち、相続なさった分と、自分でおつくりになった分とでは、どちらが多いのでしょうか？」

B

「自分でつくった財産はどれくらいか、というおたずねかね、ソクラテス？」と彼は言った、「私は稼（かせ）ぎ手としては、私の祖父と父とのまん中くらいというところだろうか。というのは、この私と同じ名前の祖父は、私が現在もっているのとほぼ同じくらいの財産を相続したうえで、それを数倍にふやしたものだが、父のリュサニアスのほうは、それをこんどは、現在の私の財産よりもっと少なくしてしまったというわけなのだ。私としてはま

1　アテナイの有名な武将・政治家（前五二八ころ―四六二ころ）。――ヘロドトス『歴史』第八巻（一二五）に同趣旨の話が少し違った形で伝えられている。

2　エーゲ海の小さな島。

あ、ここにいる息子たちのために、自分が承けついだ分を減らさないで、いくらかでも多くして遺してやれば満足だと思っている」

C 「いや実は」とぼくは言った、「どうしてこのようなことをおたずねしたかといいますと、お話をうかがった印象では、あなたがお金というものにさほど強い愛着を寄せているようには思えなかったからなのです。これは一般に、自分で稼いだのではない人たちに見られる態度ですからね。自分で稼いだ人たちとなると、ほかの人の二倍もの愛着をお金に対してもつものです。ちょうど、詩人が自分の作品に愛着をもち、父親が子供に愛着をもつのと同じように、お金を儲けた人たちもやはり、お金というものを、自分のつくりあげた業績と思う気持から大切にするわけで、ほかの人のように実利的な観点から大切にするだけではないのですね。だからまた、そういう人たちはつき合いにくい。なにしろ、富以外のものは何ひとつほめようとしないのですからね」

「たしかにそのとおりだ」と彼は言った。

# 五

D 「まったくそうなのですよ」とぼくは言った、「ところで、もう少し質問させてください。あなたが財産をたくさんもっていてよかったと思うことで、いちばん大きなことは何ですか?」

「さてそれを言っても、多くの人々はおそらく信じてはくれまいが」と彼は言った、「いいかね、ソクラテス、それはこういうことなのだ。人は、やがて自分が死ななければならぬと思うようになると、以前は何でもなかったような事柄について、恐れや気づかいが心に忍びこんでくる。たとえばハデス(冥界)のことについて言われて

いる物語、――この世で不正をおかした者はあの世で罰を受けなければならないといった物語なども、それまでは笑ってすませていたのに、いまや、もしかしてほんとうではないかと彼の魂をさいなむのだ。そして彼自身、老年の弱さがそうさせるのか、それとも、すでにあの世に近づいているので、ハデス（冥界）のことが前よりもよく見えるからでもあろうか、とにかく疑惑と恐れに満たされるようになり、これまで誰かに不正をおかしたことがあったかどうか、あれこれ数え上げ、調べてみるようになる。 E

こうして、自分の生涯のうちに数多くの不正を見出す者は、子供たちのように、幾度となく眠りから覚めては恐れにふるえたり、暗い不安につきまとわれて生きたりすることになる。けれども、わが身をかえりみて何ひとつ不正をおかした覚えのない者には、つねに楽しくよき希望があって、『老いの身を養って』くれる。ピンダロス(1)も言っているようにね。というのは、ソクラテス、彼はいみじくもこううたっているではないか。正しく敬虔に生涯を送った者は―― 331

甘い希望が　その人につき添って
心をはぐくみ　老いの身を養う
その希望こそ　何にもまして人の子の
気まぐれな想いをみちびくもの

1　ボイオティアのテバイの近く、キュノスケパライに生まれた古代ギリシアの代表的抒情詩人の一人（前五一八―四三八年）。ここに引用されている詩句（Fr. 202, Bowra）の出典は不詳。

B　うむ、まことにもってすばらしい言葉だ。——で、私としては、お金の所有が最大の価値をもつのは、ほかならぬこのことに対してであると考える。ただし、あらゆる人にとってそうだというのではなく、立派できちんとした人間にとっては、ということだがね。つまり、たとえ不本意ながらにせよ誰かを欺いたり嘘を言ったりしないとか、また、神に対してお供えすべきものをしないままで、あるいは人に対して金を借りたままで、びくびくしながらあの世へ去るといったことのないようにすること、このことのために、お金の所有は大いに役立つのである。むろん、ほかにもいろいろと効用はあろう。しかし一つ一つくらべてみるかぎり、まず見逃せないのはこれであって、私としては、ソクラテス、このことのためにこそ富は、理をわきまえる者にとって最大の効用をもつ、と言いたい」

C　「たいへん立派なお言葉とうかがいました、ケパロス」とぼくは言った、「しかし、ちょうどお話に出てきた〈正しさ〉(正義)ということですが、はたしてそれは、ほんとうのことを言う正直な態度のことであり、誰かから何かをあずかった場合にそれを返すことであると、まったく無条件に言い切ってよいものでしょうか。それとも、ほかならぬそういう態度でも、時と場合によっては、正しかったり正しくなかったりすることもありうる、と言わねばならないでしょうか。

たとえば、こういう場合はどうでしょう? 友人から武器をあずかったとする、そのときは正気だったその友人が、あとで気が狂って、狂ってから返してくれと言ってきたとする、——このような場合、すべての人が次のことを認めるでしょう。すなわち、そんなものは返してはならないし、またそれを返す者、さらには、そういう状態にある人間に向かってほんとうのことを何もかも話そうとする者も、けっして〈正しい人〉とは言えまい、と

D

いうことはね」

「たしかにそのとおりだ」と彼は答えた。

「してみると、『ほんとうのことを語り、あずかったものを返す』ということは、〈正しさ〉〈正義〉の規定としては通用しないことになります」

すると、ポレマルコスがぼくの言葉を引き取って言った、

「ところが大いに通用するのですよ、ソクラテス、いやしくも、シモニデス[1]の言うことを、いくらかでも信じなければならぬとすればですね」

「よしよし、それではこの議論は、お前さんたちに譲り渡すことにしようか」とケパロスは言った、「私はもう、そろそろ神にお供えをしなければならないしね」

「そうすると、さしづめこの私が、あなたの相続人ということになりますね」とポレマルコス。

「そうだとも」とケパロスは笑って言いながら、神にお供えを捧げるため立ち去った。

## 六

E

「さあそれでは」とぼくは言った、「議論の相続人である君よ、教えてくれたまえ。〈正義〉についての正しい

1　ケオス島のイウリスに生まれた、これも古代ギリシアの代表的抒情詩人のひとり(前五五六―四六八年ころ)。プラトンの著作のなかでは、『プロタゴラス』339 A sqq. においても彼の詩が大きく取り上げられている。哲学が確立されるまでは、詩人たちの言葉が、人間の生き方や道徳に関して権威をもっていた。

説だと君が主張するのは、シモニデスのどのような言葉なのかね？」
「『それぞれの人に借りているものを返すのが、正しいことだ』[1]というのです」とポレマルコスは答えた、「私としては、これは立派な言葉だと思いますがね」
「なるほど」とぼくは言った、「相手がシモニデスともなれば、疑念をいだくわけにもなかなかいくまいね。なにしろ、賢くて神のような人だから。しかしその言葉の意味は、いったい、どういうことなのだろう。君には、ポレマルコス、たぶんわかっているのだろうが、ぼくにはどうもわからない。だって、彼の言う意味が、さっきわれわれが言っていたようなこと——つまり、誰かから何かをあずかっていて、返還を求められる場合、相手が正気でないのにそれを返すということ——ではないのは、明らかだからね。しかし、〈あずかっているもの〉とは、〈借りているもの〉のことにほかならない。これはたしかだろうね？」



「ええ」
「しかるに、返還を求める人が正気でない場合には、けっして返してはいけないのだったね？」
「そのとおり」と彼。
「すると、シモニデスが『借りているものを返すのが正しいことだ』と言うのは、どうやら、これとは違った意味のことらしいね」
「ゼウスに誓って、むろん違いますとも」と彼は言った、「シモニデスの考えでは、人は本来、自分の友に対して、何か善いことをなし、悪いことはけっしてなさぬということを、借りとして負うているというのですから」



「なるほど、わかった」とぼくは言った、「誰かから金をあずかっても、その返還と受領が害になるような場合、

しかも返す人と受け取る人とが友であるような場合には、それを返すことは『借りたものを返す』ということにはならぬと、そういうわけだね？　君の言うシモニデスの言葉の意味とは、こういうことではないのかね？」
「たしかにそのとおりです」
「ではどうだろう。敵に対しては、借りているものはどんなものでも返すべきなのかね？」
「まさしくそのとおり」と彼は言った、「いやしくも借りているものであるかぎりは。――ところで敵に対して借りとして負うているものは何かといえば、思うに、まさに敵に対してふさわしいものにほかならない。つまり、何か悪いことをしてやることです」

## 七

「するとどうやら」とぼくは言った、「シモニデスは、〈正義〉とは何かということを、詩人一流の謎めいた表 c 現で語ったわけなのだね。見うけるところ彼の真意は、それぞれの相手に本来ふさわしいものを返し与えるのが正しい、ということらしいが、ただこの〈ふさわしいもの〉のことを〈借りているもの〉という言葉で表現したのだから」
「むろんそれに違いありません」と彼。
「ではゼウスに誓って、君に質問させてもらおう」とぼくは言った、「誰かがシモニデスに向かって、こうた

1　シモニデスの作品の現存断片のなかには、この言葉は見出されない。

ずねたとする――

『シモニデス、医術と呼ばれているものは、何に対して、どのような〈借りているもの〉を、すなわち、本来それに〈ふさわしいもの〉として何を、与える技術のことなのでしょうか?』

彼は何と答えると思うかね?」

「明らかに」とポレマルコスは言った、「『身体に対して、薬や食べ物や飲み物を与える技術のことである』と答えるでしょう」

「では、料理術と呼ばれているものは、何に対して、どのような〈借りているもの〉を、すなわち本来それに〈ふさわしいもの〉として何を、与える技術のことか?」

D

「料理に対して、美味(うま)い味を与える技術のことである」

「よかろう。それでは、正義と呼ばれてしかるべきものは、そもそも何に対して、何を与える技術のことであるか?(1)」

「これまで言われたことに準じて答えなければならないとすれば、ソクラテス」と彼は言った、「それは友と敵に対して、利益と害悪を与える技術だということになります」

「そうすると、シモニデスは、友には善いことをなし、敵には悪いことをなすのが、正義にほかならない(2)、と言っているわけだね?」

「そのように思えます」

「では訊(き)くが、友や敵が病(や)んでいる場合に、病気と健康に関して友に善いことをなし、敵に悪いことをなす能

力をいちばんもっているのは、誰だろうか？」

「医者です」

「航海をしている場合に、海の危険に関しては？」

E

「舵取人（船長）です」

「では、正義の人はどうだろう？　どのようなことがなされる場合に、どのようなはたらきに関して、友を利し敵を害する能力を、いちばんもっているのだろうか？」

「戦いにおいて相手を攻撃する場合や、味方と協力する場合だと、私は思います」

「よかろう。しかし、親愛なるポレマルコス、病気でない場合には、医者は無用だね」

「たしかに」

「また、航海をしていない場合には、舵取人（船長）は無用である」

「ええ」

「では、戦っていない人々には正義の人は無用である、ということにもなるだろうか？」

---

1　正義をはじめ、人間の生き方に関わる道徳上の事柄を「技術」としてとらえるソクラテスの特徴的な考えが、ここではじめて現われる。この見方は、以下の対話全体に一貫している。

2　「友を利し敵を害するのが、正しい」とは、広くギリシア人を支配した伝統的一般的な見解であった。『メノン』71Eのほか、ヘシオドス『仕事と日々』七〇七行以下、ソロンFr. 1. 5 (Diehl)、クセノポン『ソクラテスの思い出』二の三の一四など参照。プラトンは、この見解に対して正式に反論した最初のギリシア人であったといえる。

「けっしてそうとは思えません」
「そうすると正義は、平和なときにも有用なものなのだね？」
「有用です」
「農業の技術もまたそうだ、と言えるね？」
「ええ」
「穀物の収穫のことに関して、そうなのだね？」
「ええ」
「同じようにまた、靴作りの技術も挙げることができるね？」
「ええ」
「これは、履物を確保してくれることに関して有用なのだ、と君は言うだろうと思うが？」
「ええ、たしかに」
「さあ、それではどうだろう。正義が平和なときに有用であると君が言うのは、いったい何を使用したり獲得したりすることに関してなのだろう？」
「契約のことに関してです、ソクラテス」
「契約と君が言うのは、つまり、いっしょに組んで何かをすることにほかならないだろうね？」
「いっしょに組んで何かをすることに違いありません」
「では、いっしょに組んで碁を打つ仲間としてすぐれた有用な人物は、正義の人だろうか、それとも碁の専門

家だろうか？」

「碁の専門家です」

「それなら、煉瓦や石を積む仕事をいっしょにする仲間としては、正義の人は建築家よりも有用ですぐれているだろうか？」

「いいえ、けっして」

「それなら、いったい何をいっしょにする場合に、正義の人は、建築家や竪琴の専門家よりも、いっしょに組んで事を行なう仲間としてすぐれているのだろうか？　ちょうど、竪琴を弾奏する場合には、竪琴の専門家のほうが正義の人よりも、そのような相棒としてすぐれているのと同じような意味でだね」

「それは、お金に関することの場合だと、わたしは思います」

「ただし、おそらくは、ポレマルコス、お金を使用する場合は別だろうね——たとえば、いっしょにお金で馬

C

を買ったり売ったりしなければならないといったような場合は。そういうときには、ぼくの思うには、馬事の専門家のほうがそうなのだ。どうだね？」

「そういうことでしょうね」

「また船の売買の場合ならば、船を造る大工や、舵を取る船長のほうだね？」

「そうでしょうね」

「それではいったい、何のために金や銀をいっしょに使わなければならないときに、正義の人はほかの人々よりも有用なのだろうか？」

「お金をあずけたり保管したりしなければならないときです、ソクラテス」

「ということはつまり、お金を何も使わないで、そのまま置いておかなければならないとき、ということだね？」

「たしかに」

D 「してみると、正義というものは、お金が不用であるようなときにこそ、はじめてそれのために有用であるわけなのだね？」

「どうもそういうことになるようです」

「そしてまた、鎌を守って、しまっておかねばならないときなども、正義は、皆のためにも自分のためにも有用であるが、いったんそれを使わなければならないときは、有用なのは、葡萄を刈り込む技術だということになるね？」

「そのようです」

「さらには楯にしても琴にしても、それの番をして守るだけで、ぜんぜん使わなくてもよいようなときには、正義は有用であるが、それらを使わなければならないとなると、有用なのは武術であり音楽の術であると、こう言わなくてはなるまいね？」

「そう言わなければなりません」

「そしてほかのあらゆるものについても、正義とは、それぞれのものの使用にあたっては無用、不用にあたっては有用なもの、ということになるわけだね？」

「どうもそういうことになるようです」

# 八

334 E

「なんだかそうなると、友よ、〈正義〉とは、あまり大した代物(しろもの)ではないことになるね。不用なものに対してしか有用でないというのではね。

ところで、次のことを考えてみよう。拳闘にせよ、その他の闘技にせよ、闘うにあたって相手を打つことに最も有能な者は、守ることにかけても最も有能なのではないかね？」

「ええ、たしかに」

「そしてまた、人を病気から守ることに有能な者は、ひそかに病気にかからせることにかけても、最も有能なのではないかね？」

「そうだと思います」

「しかるにまた、敵の計画や行動を盗むことに有能な者は、軍隊のすぐれた守り手でもあるのではないかね？」

「ええ、たしかに」

「してみると、あるものの有能な守り手は、そのものの有能な盗み手でもあるわけだ」

「そのようです」

「だから、正義の人は、お金を守ることに有能であるとすれば、お金を盗むことにも有能だということになる」

「まあ議論が示すとおりについて行くと、そういうことになりますね」と彼は言った。

B　「してみると、どうやら正義の人の正体は、一種の盗人であると判明したようだね。[1] 君はそのことを、おそらくはホメロスから学んだのであろう。というのは、ホメロスもやはり、オデュッセウスの母方の祖父アウトリュコスを愛でて、『盗みと嘘の誓いをすることにかけては万人に並びなき人』と言っているからだ。[2]
かくて〈正義〉とは、君とホメロスとシモニデスによれば、盗みの術の一種であるということらしい。ただしそれは、友を利し敵を害するためのものでなければならないが。——君が言おうとしていたのは、こういうことではないかね？」
「冗談ではありませんよ！」とポレマルコスは言った、「しかし私にはもう、自分が何を言っていたのか、さっぱりわからなくなってしまいました。ただし一つだけ、いまでも確かだと思うのは、〈正義〉とは友を利し敵を害することである、ということです」

C　「その場合、君が〈友〉と言っているのは、各人に善い人だと思われている者のことだろうか、それとも、たとえそうは思われなくても、実際に善い人間である者のことだろうか？　これは〈敵〉についても同様なのだが、いったいどちらなのかね？」
「それは」と彼は答えた、「人は相手を善い人間だと思う場合に、その人間を友として愛し、悪い人間だと思う場合に、敵として憎むのだと、当然考えられます」
「しかし人々はその点についてよく判断を誤り、実際には善い人間でないのにそう思ったり、あるいはその反対だったりすることが、しばしばあるのではないか？」
「たしかにそういうことはあります」

「だから、そのように判断を誤った人たちにとっては、善い人間が敵であり、悪い人間が友である、ということになるね？」

「ええ、たしかに」

D

「にもかかわらず、そのような場合、そういう人たちにとっては、悪い人間を益し、善い人間を害するのが正しいことなのだろうか？」

「そうなるようですね」

「ところで、善い人間とは正しい人間であり、不正をはたらかないような人間のことだね？」

「そのとおりです」

「そうすると、君の説によれば、けっして不正をはたらかないような人間に対して悪いことをするのが、正しいことだということになる」

「とんでもない、ソクラテス！」と彼は言った、「どうもそれは、よこしまな言説のようです」

「するとやはり」とぼくは言った、「不正な人間を害し、正しい人間を益することが正義なのだね？」

「そのほうが、どうみても立派な説です」

E

「してみると、いいかね、ポレマルコス、多くの人たちにとっては、彼らが人間の判断を誤るかぎり、友に対

1　『ヒッピアス（小）』365 C sqq. において、この考えが詳しく展開されている。
2　『オデュッセイア』第一九巻三九五—三九六行。

しては害を与え——その相手は実際には悪い人間なのだからね——敵に対しては益をなす——その相手は実際には善い人間なのだからね——のが正義である、ということになるだろう。そして、このようにしてわれわれは、シモニデスの説だと言っていたこととは、ちょうど正反対のことを言う結果になるだろう」

「なるほど、たしかにそういうことになりますね」とポレマルコスは言った、「いや、それなら、われわれの立場を修正しようではありませんか。たぶん〈友〉と〈敵〉の規定の仕方が間違っていたのでしょうから」

「どのように規定したのがいけなかったのかね、ポレマルコス？」

「善い人間だと思われる人が〈友〉であると規定したことです」

「で、いまは」とぼくはたずねた、「それをどのように修正したらよいのだろう？」

「善い人間だと思われ、しかも実際にそうであるような者が〈友〉である、としましょう」と彼は答えた、「これに対して、善い人間だと思われてはいるけれども、実はそうではないような者は、友であると思われているだけで、ほんとうの友ではない、というふうに規定するのです。〈敵〉についての規定の仕方も同様です」

「その説によれば、どうやら、友となるのは必ず善い人間であり、敵となるのは悪い人間である、ということになるようだね」

「ええ」

「したがって君は、何が正しいことかを言うにあたっても、補足が必要だと主張するわけだね？　つまり、はじめのわれわれの説では、友に対しては善くしてやり、敵に対しては害をなすのが正しいということだったが、いまはこれを、次のように補足して言うことを要求するのだね？　すなわち、善き人間であるところの友に対し

B

ては善くしてやり、悪しき人間であるところの敵に対しては害を与えること、これが正しいことなのであると」

「そのとおりです」と彼は答えた、「それで立派な説となるように思えます」

## 九

「そうすると」とぼくは言った、「正しい人間でも、たとえ相手が何者であるにせよ、人を害するということがありうるのだね？」

「大いにありますとも」とポレマルコスは答えた、「いやしくも相手が悪い人間、敵であるような人間であれば、これを害さなければなりません」

「ところで、馬が害されると、善くなるかね、悪くなるかね？」

「悪くなります」

「犬としての善さに関してそうなるのかね、馬としての善さに関してそうなるのかね？」

「馬としての善さに関して、です」

「では犬もやはり、害されると、馬としての善さに関してではなく、犬としての善さに関して、前よりも悪くなるのではないかね？」

「そうでなければなりません」

C

「では、友よ、人間の場合にも同じことを言ってはいけないだろうか？　人間は害されると、人間としての善さ(徳)に関して、前よりも悪くなるのではないか？」

「たしかにそのとおりです」
「ところで正義というのは、人間としての善さ（徳）のひとつではないかね？」
「それもまた動かぬところです」
「してみると、友よ、害された人間たちは、必ず、前よりも不正な人間とならなければならぬはずだ」
「そう思います」
「ところで音楽家は、その音楽の技術によって、人を音楽の才なき者にすることができるだろうか？」
「そんなことは不可能です」
「では馬術家は、馬術によって、人を馬術の才なき者にすることができるだろうか？」
「できません」
「では、はたして正しい人間は、自分が身につけているその〈正義〉によって、人を不正な者にすることができ

D

るだろうか？　あるいは、一般的に言って、善き人間は、その善さ（徳）によって、人を悪い人間にすることができるだろうか？」
「いいえ、できません」
「実際、思うに、冷たくするということは、熱さのはたらきではなくて、その反対のもののはたらきなのだ」
「ええ」
「さらには、湿らせるということは、乾きのはたらきではなくて、その反対のもののはたらきなのだ」
「たしかに」

「かくてまた、害するということは、善き人のはたらきではなくて、その反対の性格の人のはたらきなのだ」
「そのように思えます」
「しかるに正しい人は、善き人なのだね？」
「たしかに」
「したがって、ポレマルコスよ、相手が友であろうが誰であろうが、およそ人を害するということは、正しい人のすることではなくて、その反対の性格の人、すなわち不正な人のすることなのだ」
「まったくあなたの言われるとおりだと思います、ソクラテス」と彼は言った。

E

「してみると、『それぞれの相手に借りているものを返すのが、正しいことだ』と主張する人がいて、その主張の意味が、正しい人間は敵に対しては害をなし、友に対しては益をなすことを〈借り〉として義務づけられている、ということであるとすれば、そんなことを言った人は知者ではなかったことになる。その言葉は、真実ではないからね。なぜなら、われわれに明らかになったところでは、およそ人を害するということは、けっして正しいことではないのだから」
「同意します」
「だから」とぼくは言った、「もしシモニデスなり、ビアスなり[1]、ピッタコスなり[2]、あるいはその他いやしく

1　前六世紀前半、プリエネの人。七賢人のひとり。
2　レスボス島ミュティレネの支配者（前六五〇―五七〇年ころ）。七賢人のひとり。

も知者として祝福されている人たちの誰かがそんなことを言ったなどと、主張する者がもしいたら、ぼくと君とは力を合わせて、その者と戦わなければなるまいね」
「私としては」と彼は言った、「いつでもその戦いに加わる用意がありますよ」
「ところで」とぼくは言った、「この『友を益し敵を害するのが正しいことだ』という主張だが、これが誰の言葉だとぼくには思えるか、わかるかね？」
「誰の、ですか？」と彼。
「思うにこれは、ペリアンドロス(1)か、ペルディッカス(2)か、クセルクセス(3)か、テバイのイスメニアス(4)か、とにかくお金を持っていて、自分に大した力があると思いこんでいる人の言った言葉だろうね」
「まさにさもありなん、というところですね」と彼は言った。
「よかろう」とぼくは言った、「しかし、これもまた〈正義〉や〈正しいこと〉の規定として失格だと明らかになったとすれば、〈正義〉とはいったい何なのか、ほかにどのような主張が考えられるだろう？」

## 一〇

B　こうしてぼくたちが話し合っているあいだに、トラシュマコスが、すでに一度ならず身を乗り出しては、話に割って入ろうとした。しかし、そばに坐っている者たちが、議論を最後まで聞きたいものだから、そのたびに彼を引きとめていたのであった。だがいまや、ぼくが以上のように言って、話がしばしとぎれると、彼はもはや、じっとしていられなくなって、獣(けもの)のように身をちぢめて狙いをつけ、八つ裂きにせんばかりの勢いでわれわれ目

がけてとびかかってきた。

ぼくとポレマルコスとは、恐れをなして慌てふためいた。トラシュマコスは、満座にとどろく大声でどなった、

C　「何というたわけたお喋りに、さっきからあなた方はうつつをぬかしているのだ、ソクラテス？　ごもっとも、ごもっともと譲り合いながら、お互いに人の好いところを見せ合っているそのざまは、何ごとですかね？　もし〈正義〉とは何かをほんとうに知りたいのなら、質問するほうにばかりまわって、人が答えたことをひっくり返しては得意になるというようなことは、やめるがいい。[5] 答えるよりも問うほうがやさしいことは、百も承知のくせに！　いやさ、自分のほうからも答を提出しなさい。あなたの主張では〈正義〉とは何なのか、ちゃんと言いなさ

D　い！　ただし、やれ正しいこととは〈なすべきこと〉であるとか、やれ〈為になること〉であるとか、やれ〈利になること〉であるとか、やれ〈得になること〉であるとか、やれ〈益になること〉であるとか、そんな言いぐさは御免こうむる。言うのなら、はっきりと、そして正確に、言っていただきたい。そのようなたわけたことを言ってもらっても、このわたしは、いっさい聞く耳をもたぬからな！」

聞いてぼくはびっくり仰天、ただ恐ろしさに彼を見つめるばかりであった。ぼくは信じる、もし彼がぼくを見

---

1　コリントスの独裁僭主（前六二五—五八五年ころ）。

2　マケドニアの王（前四五〇—四一三年ころ）。

3　ペルシア帝国の王。在位、前四八六—四六五年。

4　前五世紀の終りごろから前四世紀初めころのテバイにおける民主派、反スパルタ派の指導者。『メノン』90A参照。

5　このような非難は、よくソクラテスに向けられた。『ゴルギアス』483A、『テアイテトス』150Cを見よ。

るよりも先に、ぼくが彼を見ていなかったとしたら、ぼくは完全に口がきけなくなっていただろうと。[1] 幸いにして、その前に彼がわれわれの議論に苛立ちはじめたとき、ぼくのほうが先に、彼を見つめたのであった。そのおかげで、なんとか彼に答えるだけの力をとりもどしたので、ぼくはぶるぶる震えながらも言った、

E

「トラシュマコス、どうかそんなに怒らないでくれたまえ。もしぼくと、このポレマルコスが、いろいろの言説をしらべているうちに何か過ちをおかしたとすれば、それは心ならずもおかした過ちなのだということを、よくわかってもらいたい。だってそうではないかね――かりにぼくたちが金を探しているとしたら、わざとお互いに譲り合いながら探したりして、金を見つける機会を失ってしまうなどとは、まさか考えられないだろう？ それなのにいま、たくさんの金よりもさらに大切な〈正義〉を探し求めているというのに、お互いに譲り合ってばかりいて、その発見にできるだけ力を尽くそうとしないなんて、そんな愚かなまねをぼくたちがしているなどとは、どうか思わないでくれたまえ。いやいや、これでほんとうに一所懸命なのだよ、君。ただ思うに、ぼくたちには力が足りないのだ。だから、君のように能力のある人たちとしては、ぼくたちを怒るよりは憐れむほうが、ずっとふさわしい態度ではあるまいか」

## 一二

337

トラシュマコスは、ぼくがこう言うのを聞いて、とげとげしい高笑いをして言った、

「そらそら、お出でなすった！ これが例のおなじみの、ソクラテスの空とぼけというやつさ。そう来ることは百も承知で、わたしはここにいる人たちに、ちゃんと予言しておいたのだ。あなたはきっと答えるのをいやが

るだろう、誰かに質問されると空とぼけて、何だかんだと言いつくろっては答えるのを避けるだろう、とね」

「なるほど、やはり君には知恵があるのだね、トラシュマコス」とぼくは言った、「だから百も承知だったのだね、次のようなことは。——君が誰かに、一二とはどれだけの数であるかと質問するとする。そして質問するにあたって、相手の男にあらかじめこう言っておく、

B

『いいか、こら！　やれ一二とは六の二倍であるとか、やれ四の三倍であるとか、やれ二の六倍であるとか、やれ三の四倍であるとか、そんな言いぐさは、御免こうむる。そんなたわけたことを言っても、このわたしは、いっさい聞く耳をもたぬからな！』

こんな訊き方をされたら、答える者は誰もいないだろうということは、きっと君には、よくわかっていたのだろうね。

しかしかりに君がその相手の男から、

『おや、トラシュマコス、それはどういう意味なのでしょう？　あなたがいま挙げたようなことのどれひとつとして、私は答えてはいけないのですか？　これは驚いた！　かりにそのなかのどれかが正しい答だとしても、それを言ってはならぬ、真実とは違ったことを答えなければならぬと、こうおっしゃるのですか？　それともどういう意味なのでしょう？』

C

と言われたとしたら、君はこれに対して何と答えるだろうか？」

---

1　自分が狼を見るよりも前に狼から見られると、口がきけなくなるという言い伝えがあつた。

「ほほう」と彼は言った、「まるでその例が、私の言ったことと同じであるかのような口ぶりだね」
「同じでないとは、言い切れまいね」とぼくは言った、「しかしまあ、かりにそうでないとしても、とにかく、質問を受けた当人にそのように思えたとしたら、その人は、ぼくたちが禁止しようとしまいと、自分でこれと思ったことを答えるよりほかないとは思わないかね？」
「そうすると」と彼は言った、「さては、あなた自身もそうするつもりだな？　さっき私がこんな答え方をしてはならぬと言った、あのなかのどれかを答えるつもりだな？」
「そういうことになっても不思議はないだろうね」とぼくは言った、「ぼくがよく考えてみたうえで、そうだと思ったとしたらね」

D

「それなら」と彼は言った、「もしもこの私が正義について、そんなのとはまったく別の、もっとすぐれた答をお目にかけたとしたら、どうする？　どんな罰を受けることを申し出る(1)？」
「どんなといって」とぼくは答えた、「無知な者が受けるにふさわしいことを申し出るよりほかはあるまいね。何がふさわしいかといえば、それは、知者から教えてもらうということだろう。だからぼくも、そうされることを申し出よう」
「楽しい人だねえ」と彼は言った、「しかし教えを受けるだけではだめだ。罰金も払ってもらおう」
「払うだけの金ができたときにね」
とぼくが言うと、グラウコンが横から、
「いや、そのお金なら現にありますよ。さあ、トラシュマコス、お金のことなら心配せずに話したまえ。われ

われみんなで、ソクラテスのために寄付するから」
と言った。

E 「大いによかろう」とトラシュマコスは答えた、「けだし、そうすればソクラテスは、いつもの流儀をまんまと押し通せるわけだ。自分では答えようとせずに、人が答えると、その言葉をつかまえてやりこめるという、お得意のやり方をね」

「すぐれた友よ」とぼくは言った、「たとえどんな人にせよ、もしその人が、そもそも問題の事柄を知ってもいないし、知っていると主張もしていないとしたら、おまけにまた、かりに何か思うところがあったとしても、自分の考えたその答を何ひとつ言ってはならぬと偉い人から禁止されているとしたら、いったいどうして答える

338 ことができよう? いやいや、君のほうこそ、答を言ってしかるべきだ。なぜなら君は、自分がそれを知っていて、言うことができると、ちゃんと主張しているのだからね。それならば、ぜひ期待を裏切ることなく、君の答を聞かせてぼくを喜ばせてくれたまえ。そして、このグラウコンやほかの者たちにも、教えを垂れるのを惜しまないでくれたまえ」

1 アテナイにおける裁判の一つの場合として、被告が有罪と判定されたならば、原告側の求刑(死刑その他)に対して別の刑量(たとえば、国外追放、罰金)を申し出で、法廷はそのどちらかを選択、決定することになっていた。『ソクラテスの弁明』36B参照。トラシュマコスの言葉はこのことに関連して言われたもの。
なお、ソクラテスの次の答、「教えてもらう」(マテイン)は、ここの「罰を受ける」(パテイン)と語呂合せになり、しかも「苦難(パテイン)は学び(マテイン)」という諺的表現にかけて言われている。

ぼくがこのように言うと、グラウコンをはじめ、ほかの者たちも口をそろえて、ぜひそうしてもらいたいと彼にたのんだ。

## 三

トラシュマコスは、自分がすばらしい答を用意していると確信しているものだから、それをみんなに聞かせて喝采を博しようとむずむずしているのが、ありありとうかがえた。それでもまだ、答え手はどうしてもソクラテスでなければならぬと頑張っているようなふりをしていたが、最後には承知した。そして言った、

B

「見たまえ、これがソクラテスの知恵というやつさ。自分からは教えようとしないで、あちこち歩きまわっては他人から教えてもらい、しかもそれに対して謝礼を支払おうともしない、というのがね」

「ぼくが他人から教えてもらうというのは、なるほど君の言うとおりだ、トラシュマコス」とぼくは言った、「しかし謝礼を支払わないというほうは、嘘だね。現にぼくは、自分にできるかぎりの謝礼は支払うことにしているのだから。ただし、ぼくにはお金がないから、ぼくにできる謝礼はといえば、ほめることだけだということになる。相手の言うことが立派だと思ったとき、ぼくがこの謝礼をどれほど熱心に支払うかということは、いますぐにも、君が答えてくれさえすれば、いやというほどよく君にわかるだろう。なぜってぼくは、君が言おうとしている答は立派なものに違いないだろうと思うからね」

C

そこでトラシュマコスははじめた、

「では聞くがよい。私は主張する、〈正しいこと〉とは、強い者の利益にほかならないと。……おや、なぜほめ

ない？　さては、その気がないのだな？」
「その前にまず」とぼくは言った、「君の言葉の意味を理解しなければ。どうもいまのところ、よくわからないのでね。君の主張によれば、強い者の利益になることが正しいことだという。さてこれは、トラシュマコス、いったいどんな意味なのだろう？　まさか君の主張するのは、次のようなことではないだろうしね。つまり、力士のプリュダマス[1]はわれわれより強い、そして彼にとっては牛肉を食うことが身体のために益になることだとする。しからばこの牛肉食は、われわれ、彼より弱い者たちにとっても利益になることであり、ひいてはまた正しいことでもある……」
D　「まったく虫の好かぬ男だよ、あなたは、ソクラテス」と彼は言った、「できるだけひとの説をぶちこわすような仕方で解釈しようとする」
「いやいや、けっしてそんなつもりではない、すぐれた友よ」とぼくは言った、「ただ願わくば、君の言うことをもう少しはっきりと説明してくれたまえ」
「よろしい、それならたずねるが」と彼は言った、「もろもろの国家のなかには、僭主独裁制の政治が行なわれている国もあり、民主制の政治が行なわれている国もあり、貴族制の政治が行なわれている国もあるということを、あなたは知らないのかね？」

1　古注によると、テッサリアの生まれ、体軀巨大で、最も有名なパンクラティオン（拳闘と相撲の合技）の力士、とある。第九三回オリュンピア大会（前四〇八年）で優勝、彫像がつくられた。

「むろん知っているとも」

「それぞれの国で権力をにぎっているのは、ほかならぬその支配者ではないか？」

「たしかに」

E 「しかるにその支配階級というものは、それぞれ自分の利益に合わせて法律を制定する。たとえば、民主制の場合ならば民衆中心の法律を制定し、僭主独裁制の場合ならば独裁僭主中心の法律を制定し、その他の政治形態の場合もこれと同様である。そしてそういうふうに法律を制定したうえで、この、自分たちの利益になることこそが被支配者たちにとって〈正しいこと〉なのだと宣言し、これを踏みはずした者を法律違反者、不正な犯罪人として懲罰する。

339 さあ、これでおわかりかね？ 私の言うのはこのように、〈正しいこと〉とはすべての国において同一の事柄を意味している、すなわちそれは、現存する支配階級の利益になることにほかならない、ということなのだ。しかるに支配階級とは、権力のある強い者のことだ。したがって、正しく推論するならば、強い者の利益になることこそが、いずこにおいても同じように〈正しいこと〉なのだ、という結論になる」

「これで」とぼくは言った、「君の言葉の意味はわかった。つぎにわかろうと努めなければならないのは、それが真実かどうかということだ。さて、トラシュマコス、君もやはり、利益になることが正しいことだ、と答えたね。このぼくに対しては、そんな答をしてはならぬと禁止していたくせに。ただ君の答には、それに『強い者の』というのがつけ加わってはいるがね」

B 「まあおそらく、ほんのちょっとしたつけ足しだろうがね」とトラシュマコス。

「いまのところはまだ、重大なつけ足しかどうかも明らかでないね。明らかなのは、君の言っていることが真実かどうかをしらべなければならぬということだ。つまり、〈正しいこと〉が利益になることだという点は、このぼくも賛成するが、君はそれにつけ加えて、その利益というのは強い者の利益のことである、と主張している。この点が、ぼくにはわからない。だからしらべてみなければならない」

「しらべるがよい」と彼は言った。

## 一三

「いまそうしようとしているところだ」とぼくは言った、「では、ぼくの質問に答えてくれたまえ。君はむろん、支配者たちに服従することも〈正しいこと〉である、と主張するだろうね？」

「そう主張する」

c「ところで、それぞれの種類の国における支配者(治者)たちとは、絶対に誤りのない人間だろうか、それとも、ときには誤りをおかすこともある人たちだろうか？」

「それはむろん」と彼は答えた、「ときには誤ることもある人たちだろう」

「そうすると、法律を制定しようとするときにも、その制定の仕方を間違わない場合と、間違う場合とがあるわけだね？」

「そう思う」

「制定の仕方を間違わないというのは、自分たちの利益になる事柄を制定すること、間違うというのは、不利

益な事柄を制定してしまうこと、ではないかね。それとも、君の言うのはどういう意味のことなのだろうか？」

「あなたが言うような意味のことだ」

「しかし支配されるほうの者としては、支配者の制定することは何でも行なわなければならないのだね？　そしてそれが〈正しいこと〉にほかならないのだね？」

「もちろん」

D

「してみると、君の説によれば、強い者の利益になることを行なうことだけが〈正しい〉ことなのではなく、逆に、利益にならないようなことを行なうのも〈正しい〉ということになる」

「何を言っているのかね、あなたは？」と彼は言った。

「君の言っていることを言っているだけだ、と思うのだがね。まあしかし、もっとよく考えてみようではないか。こういうことが同意されたのではなかったかね？　すなわち、支配者たちは、被支配者たちに対して何ごとかをなすように命じるに際して、何が自分たちにとって最善であるかを見そこなうことがある、という点がそのひとつ。つぎにしかし、被支配者たちにとっては、支配者の命じることなら何でも行なうのが正しい、という点。——どうだね、これだけの点が同意されたのではなかったかね？」

「そう思う」と彼。

E

「そう思うならさらに、こうも思ってくれたまえ」とぼくは言った、「支配者たち・強い者たちに不利益なことを行なうのも〈正しいこと〉であると、君はちゃんと同意したのだ、とね。つまりそれは、支配者たちがそのつもりではないのに自分に不利益なことを命じるような場合のことだ。そして君は、命じられたとおりに行なうの

340

が被支配者にとって正しいことなのだ、と主張している。さあそうなると、世にも賢いトラシュマコスよ、そのような場合には、君が言うのとは反対のことを行なうのが正しいことなのだという結論が、いやおうなしに出てくるのではないかね？　なぜなら、この場合たしかに、弱い者たちに対して為せと命じられているのは、強い者の不利益になる事柄なのだから」

「そうですとも、ソクラテス。それは完全に明白です」とポレマルコスが横から相槌（あいづち）をうった。

するとクレイトポンがこれを受けて言った、

「君がそうやって、ソクラテス側の証人となるのならね」

「何でまた証人など必要だろう？」とポレマルコスが言った、「トラシュマコス自身が、ちゃんと同意しているではないか。支配者たちは、ときによって自分に害になる事柄を命じることがあり、それをそのまま行なうのが、被支配者たちにとって正しいことなのだと」

「そう、ポレマルコス、支配者たちによって命じられたことを行なうのが正しいことである、というのが、もともとトラシュマコスがとった立場だったのだからね」

B

「そう、クレイトポン、それともうひとつ、強い者の利益になることが正しいことである、というのも、そうだったね。この両方のことを前提したうえで、トラシュマコスはさらに、強い者はときによって、自分の不利益になる事柄を行なうように弱い者・被支配者に命じることがある、ということに同意を与えた。これらの同意を全部合わせると、強い者の不利益になる事柄も、利益になる事柄と同様に、〈正しいこと〉である、ということになるだろう」

「いやしかし」とクレイトポンは言った、「彼が『強い者の利益になること』と言ったのは、強い者が自分の利益になると思った事柄、という意味なのだ。それを弱い者は行なわなければならないのであって、彼が〈正しいこと〉の定義として立てたのも、そういう意味のことなのだ」

「いやいや、彼はそんなふうには言っていなかった」とポレマルコスは言い返した。

そこでぼくは言った、

C 「かまわないよ、ポレマルコス。もしトラシュマコスがいまそのように言うのであれば、彼の説をそのような意味に受け取ることにしよう」

## 一四

「さあ、トラシュマコス、教えてくれたまえ。君が〈正しいこと〉を規定して言いたかったのは、そういう意味のことだったのかね？ つまりそれは、強い者が自分の利益になると思った事柄なのであって、実際に利益になるかならぬかは問うところではないのかね？ 君はそういう意味で言ったのだと受け取ってよいかね？」

「とんでもない！」とトラシュマコスは答えて言った、「いや、いったいあなたは、誤りをおかすような者が、誤りをおかすそのときに、『強い者』であるなどと私が呼ぶと思っているのか？」

「さっきはいかにも、それが君の説だと思ったね」とぼくは言った、「支配者とは、絶対に誤りをおかさない

D 者ではなくて、誤ることもあるのだと、君が同意したときにはね」

「それは、ソクラテス、まさにあなたが議論のぺてん師だからだ」と彼は言った、「いいかね、早いはなしが、

あなたは病人について判断を誤るような者を、判断を誤るまさにその点に関して、『医者』であると呼びますかね？　あるいは、計算を誤るような者のことを、計算を誤るまさにその瞬間に、まさにその誤りに関して、『計算家』であると呼びますかね？

むろんしかし、ふつうわれわれは言葉の上では、医者が誤りをおかしたとか、計算や読み書きの専門家が誤りをおかしたとか、そういう言い方をするだろう。が、ほんとうを言えば、思うに、そうしたそれぞれの専門家は、E その人がまさにその呼び名のとおりの者であるかぎりにおいては、けっして誤ることはないのである。したがって、あなたが厳密論をふりまわす以上こちらも厳密論を採用するとすれば、およそ専門家たる者は誰ひとり誤りをおかさない、ということになる。なぜならば、誤りをおかす人というのは、その人が自分の知識に見放されているときにこそ、誤りをおかすのであって、その瞬間においてその人は専門家であるとは言えないからだ。

だから、そういう専門家や知者の場合と同様、一国の支配者たる者も、支配者であるかぎりは、けっして誤ることはないのだ。ただし、人はみな、医者が誤りをおかしたと言うように、支配者が誤りをおかしたという言い方をするだろう。だから、私もさっきあなたの質問に答えたときには、そういうふつうの意味で答えたのだと解してもらいたい。しかし、あらためて最も厳密な意味で答えるとすれば、こういうことになる。すなわち、支配 341 者は、支配者たるかぎりにおいては誤ることがない、そして誤ることがない以上、支配者が法として課するのは、自分にとって最善の事柄であって、それを行なうのが被支配者のつとめであると。

したがって、〈正しいこと〉を規定するわたしの言葉は、いまでも最初と少しも変らない。いわく、強い者の利益になることを行なうこと」

# 一五

「そうかね、トラシュマコス」とぼくは言った、「君には、ぼくがぺてん師に見えるのかね？」

「大いにそう見えるとも」と彼。

「つまり、ぼくが議論のなかで君を陥れようと悪だくみをして、さっきのような質問をしたのだと、こう思うわけだね？」

「わたしには、よくわかっているのだ」と彼は言った、「しかしそんなことをしてみても、しょせん無駄ですよ。ひそかにわたしを陥れようとしても、見破られずにはいないだろうし、そうかといって、公然と議論のうえでわたしをやっつける力もないだろうしね」

B

「それにまた、ぼくはそんなことをしてみる気にもならないだろうしね、君」とぼくは言った、「まあそれはともかく、もう二度とわれわれのあいだでこんな食い違いが起らないように、君が『支配者』とか『強い者』とか言うのはどちらの意味なのか、ここではっきりと決めておいてくれたまえ。それは、ふつうの意味での支配者・強者のことかね、それとも、君がさっき言った厳密論による支配者・強者のことかね？　どちらの意味での『強い者』の利益になることを行なうのが、弱い者にとって正しい、ということになるのかね？」

「最も厳密な意味における支配者のことだ」と彼は答えた、「さあ、そういうわけだから、できるものならいくらでも、陥れるなり、ぺてんにかけるなり、してみるがよい。私は手加減など乞いはしないから。しかし、絶対にできっこないさ」

C

「ほほう」とぼくは言った、「トラシュマコスをぺてんにかけるなどという、『ライオンのひげを剃る』にも似たことを試みるほど、このぼくが血迷うとでも思っているのかね？」

「現にたったいま」と彼は言った、「そうしようとしたではないか。結局は、またもや物の数ではなかったけれどもね」

「さあ、そういう話はもうこれくらいにして」とぼくは言った、「ひとつ、ぼくの質問に答えてくれたまえ。——君がいま言ったような厳密な意味での医者は、金を儲けることを仕事とする者のことだろうか、それとも、病人の世話をすることを仕事にする者のことだろうか。いいかね、あくまで厳密な意味での医者のことを聞いているのだよ」

「病人の世話を仕事とする者のことだ」と彼は答えた。

「では船の舵を取る船長は、どうだろう？　ほんとうの意味での船長とは、船乗りたちの支配者だろうか、それとも、ただの船乗りだろうか」

「船乗りたちの支配者だ」

D

「思うに、彼が船に乗って航海するということは、考慮すべき重要な点ではないし、ひいてはまた、彼をただの船乗りと呼ぶべきでもないのだ。なぜなら、船長が船長と呼ばれるのは、彼が船に乗るということによるのではなくて、技術をもち、船乗りたちを支配することによるのだから」

「そのとおり」と彼。

「ところで、いま挙げたような人々は、それぞれ何か自分の利益になることをもっているのではないか」

「たしかに」

「そして技術そのものもまた」とぼくは言った、「本来はまさにそのことのために存在するのではないか？すなわち、それぞれの利益になることを追求し、実現するためにあるのではないか」

「そうだ」と彼。

「ではそもそも、それぞれの技術にとっては、技術としてできるだけ完全であること以外に、何か利益があるだろうか」

E

「それはどういう意味の質問かね？」

「説明しよう」とぼくは言った、「もし君がぼくに向かって、身体というものは自分だけで自足できるものか、それとも何かほかのものの助けを必要とするものか、と質問するとしたら、ぼくはこう答えるだろう、

『それはたしかに、ほかのものの助けを必要とする。だからこそ、医術というひとつの技術がいまでは発見されているのであって、つまりこれは、身体というものは欠陥がありがちなもので、そのあるがままの状態では自足できないからにほかならない。そこで、そのような身体のためにさまざまの利益になることをもたらそうという目的で、そのための技術が考え出されたわけなのだ』

どうだろう、このように言えば、ぼくは正しく答えたことになると思うかね？ それとも、間違っているだろうか」

342

「正しいと思う」と彼は答えた。

「さあ、それでは考えてみてくれたまえ。そういう医術それ自体は、欠陥のあるものだろうか。あるいは一般

に、あるひとつの技術が、さらに何か別の能力を必要とするということが、考えられるだろうか？　たとえば、目は視力を必要とし、耳は聴力を必要とする。そしてそれゆえに、その視る力聴く力のために利益になることを考えて、それを与えてやるような何らかの技術が、目や耳の世話をしてやらなければならない。

はたして技術そのものにも、これと同じ意味での欠陥が考えられるだろうか？　それぞれの技術は、それの利益になるものを考えてくれるような、別の技術をさらに必要とするだろうか。そしてこの後者の技術はさらに別の技術を必要とするというふうにして、このことは無限に先へ先へとつづくのだろうか。それともまた、技術は自分で自分のために利益になるものを考えるのであろうか。

B

それとも、むしろ、技術というものは、自分の欠陥を補って利益になることを考えるというようなことのためには、自分自身をも他の技術をも必要としないものなのだろうか？　なぜなら、そもそも欠陥だとか誤りだとかいったものは、およそいかなる技術にもはじめからありえないのだし、また、技術が探求する利益とは、その技術がはたらきかける対象にとって利益になること以外にはないはずだからね。そして技術そのもののほうは、それが正しい意味における技術であるかぎりは——すなわち、それぞれが厳密な意味での技術として、全面的に自分自身の本質を守るかぎりにおいては——完全にして無疵(むきず)なものだからだ。

さあ、どうかあくまでも先の厳密論によって考えてくれたまえ。いまあとで言ったことのほうが正しいだろうか、それとも別の考え方をすべきだろうか？」

「あとで言ったことのほうが」とトラシュマコスは答えた、「正しいように思える」

C

「してみると」とぼくは言った、「医術は、医術の利益になることを考察するものではなく、身体の利益にな

ることを考察するものなのだ」

「そう」と彼。

「また馬丁の技術とは、馬丁の技術の利益になることを考えるものではなく、馬の利益になることを考えるものだ。さらには他のどのような技術も、その技術自身の為をはかるものではなく――なぜなら、はじめから何も不足していないのだからね――、その技術がはたらきかける対象の利益になることを考察するものなのだ」

「まあ、そういうことだろう」と彼。

「ところで、トラシュマコス、そうしたもろもろの技術とは、それがはたらきかける対象を支配し、優越した力をもつものだ」

こんどは彼はいやいやながら、やっとのことでうなずいた。

「してみると、およそ知識とは、どんな知識でも、けっして強い者の利益になる事柄を考えて、それを命じるのではなく、弱い者の、つまり自分が支配する相手の利益になる事柄を考えて、それを命じるのだ」

D

この点についても彼は、最後にはとうとうなずいたものの、懸命に抵抗を試みようとした。しかしとにかく同意を与えてくれたので、ぼくは議論をつづけた。

「だからまた、およそどんな医者でも、彼が医者であるかぎりにおいては、医者の利益になることを考えてそれを命じるのではなく、病人の利益になる事柄を考えて命令するのではないかね？　なぜなら、すでに同意されたところによれば、厳密な意味での医者というものは、金儲けを仕事にする者ではなくて、身体を支配する者のことなのだから。――どうだね、そういうことが同意されたのではないか？」

E

彼はうなずいた。

「また厳密な意味での船長とは、船乗りたちを支配する者のことであって、船乗りのことではないということもね」

「同意された」

「そうすると、そのような意味での船長であり支配者である者は、船長自身の利益になる事柄を考えて命じるということはないだろう。彼が考察し命令するのは、船員として支配される者の利益になる事柄なのだ」

彼はしぶしぶこれを認めた。

「そしてまた、トラシュマコス」とぼくは言った、「一般にどのような種類の支配的地位にある者でも、いやしくも支配者であるかぎりは、けっして自分のための利益を考えることも命じることもなく、支配される側のもの、自分の仕事がはたらきかける対象であるものの利益になる事柄をこそ、考察し命令するのだ。そしてその言行のすべてにおいて、彼の目は、自分の仕事の対象である被支配者に向けられ、その対象にとって利益になること、適することのほうに、向けられているのだ」

## 一六

343

議論がここまで来て、いまや〈正しいこと〉の定義が正反対へとひっくりかえったことが、誰の目にも明らかとなったとき、トラシュマコスは、ぼくの言葉に答えるかわりに、こう言った、

「教えてくれないか、ソクラテス、あんたには、いったい乳母がいるのかね？」

「何だって？」とぼくは言った、「答えるのが君の役目なのに、どうしてまたそんなことをたずねるのかね？」

「それはね」と彼は答えた、「あんたに乳母がいるのなら、そうやって鼻水たらしているのをほったらかしておかないで、拭いてやったらよさそうなものだと思うからだよ。おかげで、あんたときたら、羊も羊飼いも見わけさえつかぬありさまではないか」

「いったい全体、何がどうしたというのだね？」とぼくは言った、

B 「ほかでもない、あんたは、羊飼いや牛飼いが羊や牛たちのほうの為をはかるものだなどと考え、彼らが羊や牛を肥らせ世話することの目標は、主人の利益や自分自身の利益とは別のところにあると思いこんでいるからだ。またとくに、国における支配者たち——ほんとうの意味で支配している人たちのことだが——そういう支配者たちが被支配者に対してもつ考えは、ちょうど人が羊に対してもつ気持と同じだということ、支配者たちが夜も昼も頭をつかっているのは、どうすれば自分自身が利益を得るかということにほかならぬということが、あんたにはわかっていないからだ。

C まったく、〈正しいこと〉と〈正義〉、〈不正なこと〉と〈不正〉についてのあんたの考えたるや、次のような事実さえ知らないほど、救いがたいものだ。すなわち、〈正義〉だとか〈正しいこと〉だとかいうのは、自分よりも強い者・支配する者の利益であるから、それはほんとうは、他人にとって善いことなのであり、服従し奉仕する者にとっては自分自身の損害にほかならないのだ。〈不正〉はちょうどその反対であって、まことのお人好しである『正しい人々』を支配する力をもつ。そして支配されるほうの者たちは、自分よりも強い者の利益になることを

D 行ない、そして奉仕することによって強い者を幸せにするのであるが、自分自身を幸せにすることは全然ないの

である。

それにまた、お人好しの本尊のソクラテスよ、正しい人間はいつの場合にも不正な人間にひけをとるものだということを、次のようなことから考えてみるがよい。まず第一に、正しい人間と不正な人間とが互いに契約して、共同で何かの事業をするとしたら、その共同関係を解くにあたって、正しい者のほうが不正な者よりもたくさんの儲けにあずかるというようなことは、けっして見られないだろう。正しい人のほうが、きまって損をするのだ。つぎに、国との関係の場合も同様である。国に献金しなければならないときには、財産の程度は同じでも、正しい人のほうはたくさん献金し、不正な人は少なくすませる。分配金にあずかるときには、不正な人がしこたま取りこんで、正しい人の分け前は何も残らない。

E　両者のそれぞれが何かの役職につく場合にしても、正しい人のほうは、たとえほかには何ひとつ損害をこうむることがないとしても、自分の家のことがなおざりにされて前より悪い状態になることだけは、間違いない。他方、正しい人間であるがゆえに、公の仕事から私腹を肥すことはまったくないのだ。そのうえ、正義に反して身内の者や知人たちに奉仕してやる気がまるでないから、彼らのあいだで嫌われ者となる。

344　これに対して、不正な人は、すべてこれと反対のことをなしうるのだ。私が念頭に置いているのは、さっきも言っていたような、他人を制して大きな利得をわがものとする実力をもった者のことである。正しい人間であるよりも不正な人間であるほうが、個人的にどれだけ自分の利益になるかを判定しようと思うのなら、そういう実力者のことを考えてみたらいい。

しかし私の言うことは、最も完全なかたちにおける不正のことを考えてもらえば、あんたにもいちばん楽にの

みこめることだろう。最も完全な不正こそは、不正をおかす当人を最も幸せにし、逆に不正を受ける者たち、不正をおかそうとしない者たちを、最も惨めにするものだからだ。独裁僭主のやり方が、ちょうどこれにあたる。それは、他人のものをだまし取るときにも、力ずくで取るときにも、狙うのが神物であれ、個人のものであれ公のものであれ、少しずつ掠め取るようなことをせず、一挙にごっそりと奪い取るのである。

B　こうした所業は、もしその一つ一つを単独におかすならば、発覚したときに最大の罰と非難を受けることになる。事実、神殿荒しとか、人さらいとか、土蔵破りとか、詐欺師とか、盗人とか呼ばれるのは、小規模なやり方でそういう悪業のどれか一つをおかす連中なのだ。

ところが、いったん国民すべての財産をまき上げ、おまけにその身柄そのものまでを奴隷にして隷属させるような者が現われると、その人はいま言ったような不名誉な名では呼ばれないで、幸せな人、祝福された人と呼ばれるのである。その国民自身がそう呼ぶだけではない。よその国の者も、彼がそういう完全な不正をなしとげたことを聞き知るならば、口をそろえてそう言うのだ。それというのもほかではない、人々が不正を非難するのは、

C　不正を人に加えることでなく自分が不正を受けることがこわいからこそ、それを非難するのだからである。

このように、ソクラテス、不正がひとたび充分な仕方で実現するときは、それは正義よりも強力で、自由で、権勢をもつものなのだ。そしてわたしが最初から言っていたように、〈正しいこと〉とは、強い者の利益になることにほかならず、これに反して〈不正なこと〉こそは、自分自身の利益になり得になるものなのである」

D こう言ってトラシュマコスは、まるで風呂屋の三助が湯をぶっかけるような勢いで、われわれの耳にたくさんの言葉をわんさと浴（あび）せかけておいてから、そこを立ち去るつもりでいた。

だがその場の人々は、彼を放さなかった。ぜひここにとどまって、自分が話したことを説明してくれなければこまると口々に言った。ぼく自身も、とくにそのことを頼んで、次のように言った、

「トラシュマコス、君も驚いた男だ、何という言説を投げつけておいて、そのまま立ち去るつもりなのかね？立ち去る前に、自分の言ったことをわれわれに納得の行くまで教えるなり、あるいはそれが正しいかどうかを

E われわれから学ぶなりしなくてもよいのかね？　それとも君は、われわれひとりひとりがどのような生き方をしたら最も有利な生を送れるかという、全生涯の過し方を決めようとすることなど、取るに足らぬ小さな問題だとでも思っているのかね？」

「私が、それを重大な問題だと思っていないって？」とトラシュマコスは言った。

「どうも、そう見えるね」とぼくは言った、「でなければ、少なくともわれわれのことは何ひとつ心配してくれていないように見えるし、君が知っていると主張する真理をわれわれが知らないままでいて、そのためにわれわれの将来が不幸になろうと幸福になろうと、少しも意に介してもいないようだね。

345 さあ、よき友よ、どうかわれわれにも説き明かす気になってくれたまえ。とにかくこれだけの人数がいるのだから、どんなことであれ、われわれに親切をつくしておいて、君の損になるようなことはけっしてあるまい。

――ぼくのほうは、ちゃんと自分の考えを表明しておく。すなわち、ぼくは君の言ったことを信じない。不正のほうが正義よりも得になるなどとは、けっして思わない。たとえ不正が放任されていて、何でもしたい放題であ

るような場合でも、なおかつそうなのだ、とね。

いや、よき友よ、いかにも君の言うとおりに、ここにひとりの不正な人間がいるとして、その男は、人目をごまかしてであれ、公然と戦ってであれ、とにかく不正な所業を為しうるだけの能力をもっているとしようか。しかしそれでもその男が、ぼくを説得して不正が正義よりも得になると信じさせることは、けっしてできはしないだろう。

B

こういう考えをもっている者は、ここにいる人たちのなかで、ぼく一人だけではなく、ほかにもきっと誰かいることだろう。だから、すぐれた友よ、どうかわれわれを説得して、正義を不正よりも高く評価するのは間違った考え方だということを、じゅうぶん納得させてくれたまえ」

「いったいどのようにして」と彼は言った、「あんたを説得すればよいというのかね？　さっき私が話したことでまだ納得できないというのなら、この上どうしたらよいというのだろう？　あんたの心のなかに、私の言説をそっくりもちこんで、入れてやらねばならないのかね？」

「とんでもない」とぼくは言った、「それだけは勘弁してくれたまえ！　それより、まず何よりも君に頼みたいことは、自分が一度言ったことは一貫して守ってもらいたい、ということだ。あるいは、もし意見を変えるのなら、はっきりとその旨を表明してもらいたいのだ。いまのように、われわれをごまかそうとするのはやめてもらいたい。

C

いいかね、トラシュマコス、さっきの議論の一部始終を考えてみよう。君は最初、自分が『医者』と言うのはほんとうの意味での医者のことだと言葉を規定しながら、(1) あとになって〔『羊飼い』のことを論じるときには〕も

はや、そのほんとうの意味での羊飼いという意味を厳密に守る気はなかった。(2) そして羊飼いが羊飼いであるかぎりにおいて、羊たちを肥らせるのは、けっして羊たちの最善を目標にしてではなく、いわば宴会に招かれて饗応にあずかろうとする人か何かのように、楽しみ食らうことを目当てにしてのことだと思っている。あるいは、商

D 売人であって羊飼いではないかのように、売って儲(もう)けることを目当てにしてのことだと思っている。

けれども、羊飼いの仕事にとっては、定められた自分の相手のために最善をはかってやることだけが、ただひとつの関心事であるはずだ。なぜなら、いやしくもそれが〈羊飼術であること〉において何ひとつ欠けるところのないものであるかぎりは、その技術自身の最善のほうは、はじめからじゅうぶんに確保されているはずだからね。そして、もしそうならば当然、すべての支配は、それが支配であるかぎりにおいては、政治的支配であろうと、

E 個人的生活での支配であろうと、ただもっぱら支配を受け世話を受ける側の者のためにこそ、最善の事柄を考えるものだということに同意しなければならぬと、こうぼくはさいぜん思っていたのだ。

しかし君としては、国の支配者たちが——ただしほんとうの意味での支配者たちのことだよ——みずからすすんで支配の地位につこうとするものだと思っているのかね？」

「思ってなどいるものか」と彼は答えた、「そうだということをよく知っているのだ」

1　341C sqq.

2　343B.

# 一八

「しかしどうだろう、トラシュマコス」とぼくは言った、「一般にほかの支配的地位のことを考えてみると、自発的にそういう支配者の地位につくことを承知する者など誰もいなくて、みなそのための報酬を要求するものだが、そのことに君は気づいていないかね？　このことはつまり、支配することから利益を受けるのは、けっして自分たち自身ではなく、支配される側の者たちであると、人々が考えていることを意味するのではないか。



まあ、次の問に答えてくれたまえ。——いったい、われわれがひとつひとつの技術をいつも区別するのは、それぞれの技術がもつ機能が別であるということによるのではあるまいか？　さあ君、ねがわくば、君がほんとうに考えているままを答えてくれたまえ。そうでないと、何も結着がつかないからね」

「いやたしかに」と彼は答えた、「技術はそれぞれ、そのことによって異なっている」

「そうすると、それぞれの技術がわれわれに提供する利益もまた、何かそれぞれに固有のものであって、けっして共通のものではないわけだね？　たとえば、医術が提供するのは健康、船長の操舵術が提供するのは航海における安全、等々といったように」

「たしかに」



「同じくその線で考えると、報酬をもたらすのは、報酬獲得の技術である、ということになるね？　まさにそのことが、この技術のもっている機能にほかならないわけだから。

君は、医術と操舵術とを、同じものと呼ぶだろうか？　それとも、いやしくも君が提案して決めたように、厳

密な意味において言葉を規定するつもりであるならば、かりに船長として舵を取っている人が、航海が自分に有益であるために[1]健康になったとしても、だからといって彼の操舵術のことを医術と呼ぶようなことは、けっしてないだろうね？」

「むろん、そんなことはない」と彼は答えた。

「同じくまた、思うに、報酬を稼いでいる人が健康になったとしても、そういう報酬獲得の技術のことを医術と呼ぶようなこともないはずだ」

「むろん、そんなことはない」

「ではどうだろう——医者が治療をして報酬を稼いだ場合、君は、医術のことを報酬獲得の技術と呼ぶだろうか？」

c

「呼ばない」と彼。

「それぞれの技術がもたらす利益は、それぞれに固有なものだと、われわれは同意したのだったね？」

「そうだとしておこう」と彼。

「してみると、それぞれの技術の専門家たちのすべてが共通に受け取るような利益が何かあるとしたら、そのような利益は、明らかに、彼らが自分の技術のほかに何か同一のものを共通に合わせ用いることによって、それから得られるものであるということになる」

1　テクストはアダム、ショーリイ、シャンブリイなどとともに、ξυμφέρειν（F写本）を読む。

「そうらしい」と彼。

「そして、それらの専門家たちが報酬を獲得することによって利益にあずかるのは、彼らが別に報酬獲得の技術を合わせ用いていることによる、とわれわれは主張する」

トラシュマコスは、やっとのことでこれを認めてくれた。

D

「してみると、それぞれの専門家がこの〈報酬を獲得する〉という利益にあずかるのは、自分の専門とするその当の技術によるのではないのだ。いや、もし厳密に考えなければならぬとすれば、医術がつくり出すものは、あくまで健康だけであり、報酬をもたらすのは報酬獲得術のほうである。また、建築術のつくり出すものは、家であり、報酬獲得術が別にそれに伴うことによって、報酬をもたらすのだ、ということになる。その他同様にして、あらゆる技術は、それぞれがなしとげる自分だけの仕事をもち、自分が配置されている当の対象に利益を与えるのだ。けれども、もし報酬というものがそれぞれの技術に加わらないとしたら、専門家が自分の技術から利益を得るということは、ありうるだろうか？」

「ないだろう」と彼は言った。

E

「では、彼がそのように無償で仕事をする場合、利益を他に与えるということもまた、ないだろうか？」

「それは、あると思う」

「そうすると、トラシュマコス、次のことはすでに明らかだ。すなわち、およそどのような技術も、また支配も、自分のための利益をもたらすものではなくて、先にわれわれが言っていたように、支配される側の者の利益をもたらし、またそのようなことを命令するのである。その場合考慮されるのは、弱者である被支配者のほうの

347

利益なのであって、けっして強者の利益ではないのだ。
ぼくはね、親愛なるトラシュマコス、まさにこういう理由によってこそ、ついさっき、みずからすすんで支配者の地位につき、他人の災厄に関与して立て直してやろうと望む者は一人もいない、みんなそのための報酬を要求する、と言っていたのだよ。ほかでもない、自分の技術に従って立派に仕事をしようとする者ならば、けっして自分自身のために最善になることを行なうことはないし、また人に命令する場合にも、その技術本来の任務に忠実である限りは同様であって、逆に、被支配者のために最善になることをこそ、行なったり命じたりするのだから。
思うに、支配者の地位につくことを承知しようとする者に報酬が与えられなければならないということは、こうした事情によるのだろう。その報酬が金銭にせよ、名誉にせよ、あるいは、拒む者に対しては罰であるにせよね」

## 一九

ここでグラウコンが口をさしはさんだ、
「それはどういう意味ですか、ソクラテス？　報酬のうちの二つはわかりますが、罰と言われるのはどういう罰のことなのか、また、どうしてそれを報酬のひとつに数えられるのか、どうも理解できませんが」

B

「すると君は、最もすぐれた人たちに与えられる報酬のことがわからないのだね」とぼくは言った、「最も立派な人物たちが支配者の地位につくことを承知するとすれば、この報酬のためにこそそうするのだよ。それとも君は、金や名誉を愛し求めることが恥ずべきことであると言われ、事実またそのとおりであるということを、知

らないのかね？」

「知っていますとも」とグラウコンは答えた。

「だから」とぼくは言った、「すぐれた人たちが支配者の地位につくことを承知するのは、金のためでも名誉のためでもないのだ。なぜなら、支配の仕事のための報酬をあからさまに要求することによって、金で雇われた者と呼ばれることも、役職を利用してひそかにみずからの手を汚すことによって盗人となることも、ともに彼らの欲するところではないからね。さりとてまた、名誉のためでもない。彼らは、名誉を愛し求めるような人間ではないのだから。

C　こうして、もし支配者となることを彼らに承知させようとするならば、強制と罰とが彼らに課せられなければならない。強制されるのを待たずに、すすんで支配者の地位につこうとするのはみっともないことだと一般に考えられているのも、おそらくは、こういうところから由来しているのだろうね。

ところで、罰の最大なるものは何かといえば、もし自分が支配することを拒んだ場合、自分より劣った人間に支配されるということだ。立派な人物たちが支配者となるときには、こういう罰がこわいからこそ、自分が支配者になるのだとぼくは思う。彼らはそのとき、支配することを何か善いことであると考えたり、その地位にあっ

D　て善い目にあうことを期待したりして、支配に赴くわけではないのだ。支配をゆだねてもよいような、自分以上にすぐれた人たちも、あるいは自分と同等の人たちさえも見出せないために、万やむをえぬことと考えてそうするのだ。

げんに、もしすぐれた人物たちだけからなるような国家ができたとしたら(1)、おそらくは、ちょうど現在、支配

者の地位につくことが競争の的になっているのと同じ仕方で、支配の任務から免れることが競争の的になることだろう。そしてそのときこそ、真の支配者とはまさしく、自分の利益ではなく被支配者の利益を考えるものであるということが、はっきりとわかるだろう。だからこそ、識者ならば誰しも、他人を利するために厄介なことを背負いこむよりも、他人から利益を受けるほうを選びたがるのだ。

E

そういうわけで、ぼくとしては、この点については、いかにしてもトラシュマコスに賛成しかねるのだ。『正義とは強者の利益だ』ということにはね。しかしまあ、この点については、また考えてみる機会があることだろう。それよりもずっと重大だと思えるのは、いまトラシュマコスが言っていること、つまり、『不正な人間の生活は正しい人間の生活にまさる』という発言のほうだ。

さあ、グラウコン、君としてはどちらの考えをとるかね？　どちらの説のほうが真実だと思うかね？」

「正しい人間の生活のほうが有利であるということのほうです」

「君は聞いたろうね」とぼくは言った、「ついさっきトラシュマコスが、不正な人間の生活にはどれだけの利点があるか数え上げたのを？」

「聞きました」と彼は言った、「しかし納得はしてはいません」

「それなら、もし何とかして彼を説得する方法を見出すことがわれわれにできるなら、彼の言うことは真実で

---

1　この言葉は、この対話篇における最初の理想国家への言及である。ここで語られている考えは、VII. 520 D～521 Aにおいて、洞窟の比喩にもとづいてもう一度表明されている。

はないと説得したいと思うかね?」

「むろん、そう思いますとも」と彼。

「そこでそのやり方だが」とぼくは言った、「われわれのほうでも彼と張り合って、弁論に弁論を対立させ、こんどは正義がどれだけの利点をもっているかを数え上げ、そのうえで彼がもう一度それに応酬し、さらにわれわれが別の弁論でそれに答える、というやり方も可能だろう。ただその場合は、両方の側がそれぞれの弁論で述べたてた利点を勘定し比較考量することが必要になってきて、そうなるとまた、あいだに立って判定をくだす裁判官たちが必要になるだろう。けれども、ちょうどさっきしていたように、お互いに相手の言うことに同意を与え合いながら考察をすすめるようにすれば、われわれは自分たちだけで、裁判官と弁論人を同時に兼ねることができるだろう」

B

「たしかにそのとおりです」と彼。

「どちらのやり方がよいと思う?」とぼくはたずねた。

「あとのほうのやり方です」とグラウコンは答えた。

## 二〇

そこで、ぼくははじめた、

「さあ、トラシュマコス、もう一度、最初からぼくたちに答えてくれたまえ。——〈正義〉と〈不正〉とは、それぞれ完全なものどうしをくらべてみるならば、不正のほうが有利であると君は主張するのだね?」

C

「いかにもそれが私の主張であるし」とトラシュマコスは答えた、「なぜそう主張するかという根拠も、すでに述べた」

「さあそれでは、その〈正義〉と〈不正〉について、次の点に関する君の意見を聞かせてくれたまえ。――君は、両者のうちの一方を徳（優秀性）と呼び、他方を悪徳（劣悪性）と呼ぶだろうね？」

「むろん」

「正義のほうを徳と、不正のほうを悪徳と呼ぶのだね？」

「さもありなんだ、お人好しさん」と彼は言った、「なにしろ、不正は得になるが正義は得にならないと、私が言っていることでもあるしね！」

「おや、ではどうだというのかね？」

「あべこべだよ」と彼は答えた。

「正義を悪徳と呼ぶというのかね？」

D

「違う。世にも気だかい人の好さ、と呼ぶ」

「すると不正のほうは、人の悪さと呼ぶわけかね」

「違う。計らいの上手[1]、だ」と彼は言った。

---

1　「計らいの上手」（エウブゥリアー、すぐれた考案・考慮・思量・計りごとを行なう能力）については、IV. 428B、『プロタゴラス』319A、『アルキビアデス I』125E参照。政治的な徳性として考えられていたものである。

「では、トラシュマコス、君は不正な人たちが知恵もありすぐれた人間でもあると思うのか？」

「そのとおり」と彼は言った、「いやしくも完全な不正をなしうる人たち、国々や人間どもの諸部族を自分の下に従属させる力をもった人たちならばね。あんたはきっと、私が掏摸（すり）たちのことでも言っているのだと思っているのだろう。なるほどそういう所業とても、見つかりさえしなければ儲（もう）かるだろうさ。だがそんなものは、論ずるに足らん。論ずるに足るのは、私がさっき話したようなことだ」

E

「そのことなら」とぼくは言った、「君の言いたいことはわからぬでもない。ぼくが驚いたのはむしろ、君が不正を徳と知恵の部類のなかに入れ、正義をその反対の部類に入れるということだ」

「いかにもそれが私の考えだ」

「こうなると、君」とぼくは言った、「いっそう歯が立たぬことになってきたね。それに対して何を言えばよいのか、手がかりを見出すのはもはやなかなか容易なことではない。というのは、かりに君が他のある人たちと同じように、不正は得になると主張しながら、他方しかし、それは悪徳であり醜いことであると認めるのだったら(1)、こちらも、世に行なわれている考えに従って、何か言うこともできただろう。ところがそうではなくて、い

349

まや君が、さらに不正は美しくもあり強くもあると主張するだろうこと、またその他われわれがふつう正義のほうに割り当てていた性格を、すべて不正に属するものであると主張するだろうことは、明らかだ。いやしくもいったんそれを、あえて徳と知恵のなかに入れた以上はね」

「寸分たがわず」と彼は言った、「お察しのとおりだ」

「とはいえ」とぼくは言った、「たじろぐことは許されない。ぜひとも考察をすすめて、その議論を追及して

行かなければならない。君が自分の考えをありのままに語っているとうけ取られるかぎりはね。というのは、トラシュマコス、ぼくには君がいま人をからかっているのではなくて、真実について思ったとおりを語っているのだということが、無条件に信じられるからね」

「そのことが、どうしてそんなに問題なのかね」と彼は言った、「わたしがほんとうにそう思っているかどうかということが？　それより、言説そのものをさっさと論駁すればよいではないか」

B　「いや、べつに何も問題ではない」とぼくは言った、「それよりも、さっきのことに加えて、さらに次の質問に答えてみてくれたまえ。——正しい人は正しい人に対して、分をおかして相手をしのごうとすると思うかね？」[2]

「いやけっして」と彼は答えた、「そんなことをすれば、正しい人は、紳士でお人好しではないことになって、持前の性格を失ってしまうだろう」

「では、正しい人は、正しい行為に対しては、そうしようとするだろうか？」

---

1　たとえば、『ゴルギアス』の登場人物ポロスの立場（474C sqq., 482D～E）を参照せよ。トラシュマコスの思想はこれよりもう少し徹底していて、『ゴルギアス』におけるカリクレスの立場と類縁のものである。

2　以下において、「プレオン・エケイン」（πλέον ἔχειν）、「プレオネクテイン」（πλεονεκτεῖν）という言葉と観念を中心として議論が展開される。この言葉は「（自分の分け前より も、あるいは、他人よりも）多くをもつ・取る」「欲ばる」という意味であるが、また、「分をおかす」「やりすぎる」「超過する」とか、「（相手を）しのぐ」「凌駕する」とかいった意味にも及び、ここでは、これらすべてを含んだ広い意味連関と適用範囲で用いられている。このため、日本文のなかで訳語を固定的に一貫させることが不可能となり、「分をおかしてしのぐ」「……より多くのことをする」という訳を中心にしながら、場合に応じて適宜訳し分けざるをえなかったが、「プレオン・エケイン」「プレオネクテイン」という原語は一定していることを承知されたい。

「それもまた否」と彼。

「では、不正な人に対した場合は、相手をしのぐことを当然と思い、正しいと考えるだろうか。それとも、そうは考えないだろうか？」

「そう考えるだろうし、そうするのを当然と思うだろうが」と彼は言った、「しかし、しのぐことはできないだろう」

「できるかどうかを聞いているのではない」とぼくは言った、「ぼくがたずねているのは、正しい人は、正しい人に対しては、相手をしのぐべきだと思わず、それを欲しもしないが、不正な人に対してはそうなのかどうか、ということだ」

C

「そのとおりだ、と答えよう」と彼は言った。

「ではこんどは、不正な人の場合はどうだろう？　彼は、正しい人および正しい行為に対し、分をおかして相手をしのぐのが当然だと思うだろうか？」

「もちろん」と彼は言った、「あらゆるものの分をおかして相手をしのぐことを当然と思うのが、不正な人なのだから」

「するとまた、不正な人間および不正な行為に対しても、不正な人は、その分をおかそうとするだろうし、誰よりも多くを自分の手に入れようと努めることだろうね？」

「そのとおりだ」

# 二一

「それでは、次のように言おうではないか」とぼくは言った、「すなわち、正しい人は、自分と相似た人に対しては、分をおかして相手をしのごうとせず、相似ない人をしのごうとするが、不正な人は、自分と相似た人に対しても、相似ない人に対しても、分をおかして相手をしのごうとする、と」

D

「それはたいへんうまい言い方だ」と彼は言った。

「ところで」とぼくは言った、「不正な人は知恵があってすぐれた人間であり、正しい人はそのどちらでもないのだね？」

「それもまた」と彼は言った、「よい言い方だ」

「すると」とぼくはつづけた、「不正な人は知恵ある人とすぐれた人に似ているが、正しい人は似ていない、ということにもなるわけだね？」

「あたりまえだ」と彼は答えた、「ある性格の者は、それと同じような性格の者に当然似てもいるはずだし、そうでないものは似ていないはずだ」

「結構。すると、両者のそれぞれは、それぞれ自分が似ている者と同じような性格の人間だ、ということになるね？」

E

「そうでなければ何としよう」と彼は言った。

「よかろう、トラシュマコス。ところで君は、ある人は音楽の心得があり、他の人は音楽の心得がないと言う

だろうね？」
「言う」
「どちらを知恵があると言い、どちらを知恵がないと言うかね？」
「それはむろん、音楽の心得ある者のほうを知恵があると言い、その心得のない者のほうを知恵がないと言う」
「そして一方は、自分が知恵をもつ事柄に関して、すぐれた人であり、他方は、知恵をもたぬ事柄に関して劣った人である、とも言うだろうね？」
「そう」
「医術の心得がある人についてはどうだろう？　同じことが言えないだろうか？」
「同じことが言える」
「それでは、すぐれた友よ、音楽の心得ある人は、竪琴を調整するときに、絃を締めたり弛（ゆる）めたりすることにかけて、同じく音楽の心得ある人がするより多くのことを、分をおかしてしようとしたり、そうするのが当然だと考えたりすると思うかね？」
「そうは思わない」
「音楽の心得のない人に対しては、どうだろう？」
「必ずそうする」と彼は答えた。
「医者の場合は？　彼は飲食物の処方に際して、同じく医術の心得ある人、あるいは医術にかなった事柄より

多くのことを、分をおかしてしようとするだろうか」
「しないだろう」
「だが、医術の心得のない人に対しては、そうする気になるだろうね？」
「そう」
「では、すべての知識と無知識について見てみたまえ。誰でもよい、およそ何らかの知識のある人が、他の知識ある人が為したり言ったりする事柄より多くのことを選ぼうとするように思えるかどうか。むしろ、同じ行為に関しては、自分と相似た人が為すのと同じ事柄を選ぶのではないか」
「まあおそらく」と彼は答えた、「それは、そのとおりでなければならぬだろう」
B
「では、知識のない人はどうだろう？　知識ある人に対しても知識のない人に対しても同じように、分をおかして余計なことをするのではないか？」
「たぶんね」
「ところで知識ある人は、知恵ある人だね？」
「そう」
「知恵ある人は、すぐれた人だね？」
「そう」
「すると、知恵のある、すぐれた人は、自分と相似た人に対しては、分をおかして相手より多くのことをしようとしないが、自分と相似ぬ反対の性格の人に対しては、そうしようとする、ということになる」

「そうらしいね」と彼。

「しかるに、劣悪で無知な人は、自分と相似た人に対しても反対の性格の人に対しても、そうしようとするのだ」

「そのようだね」

「ところで、トラシュマコス」とぼくは言った、「問題の不正な人間とは、自分と相似た人に対しても、相似ない人に対しても、分をおかして相手をしのぐような人なのだね？　君はそう言っていなかったかね？[1]」

「言った」と彼。

c

「他方、正しい人間は、自分と相似た人に対しては、分をおかして相手をしのごうとせず、相似ない人をしのごうとする」

「そう」

「してみると」とぼくは言った、「正しい人間は知恵のある、すぐれた人に似ていて、不正な人間は劣悪で無知な人に似ていることになる」

「だろうね」

「しかるに、われわれが同意し合ったところによれば、両者のそれぞれは、それぞれ自分が似ている者と同じような性格の人間である、ということだった」

「そう同意した」

「してみると、正しい人間は知恵のある、すぐれた人であり、不正な人間は無知で劣悪な人であることが、い

まや、われわれに判明したわけだ」

## 二三

さて、トラシュマコスは以上すべてのことに同意してくれはしたものの、とてもぼくがいま話しているような具合に、なめらかに事が運んだわけではなかった。彼はさんざん引き延したり、嫌な顔をしたりし、びっくりするほど汗を流していた。まあ、夏のことでもあったしね。そのときぼくはまた、それまで見たことのなかった観物を目にした――トラシュマコスが顔を赤らめているのだ!

D

それはともかく、〈正義〉は徳(優秀性)であり知恵であること、〈不正〉は悪徳(劣悪性)であり無知であることに、ぼくたちの意見が一致したので、ぼくは論をすすめることにした。

「よかろう」とぼくは言った、「いまの点は、われわれにとってそう決まったこととしよう。ところでわれわれはまた、不正は強いものであると主張していた。憶えていないかね、トラシュマコス?」

「憶えているよ」とトラシュマコスは答えた、「だが私は、いまのあんたの議論にも不服だし、それらについて言うべきこともある。ところがそれを言えば、大演説をするといって叱られるのは必定だ。だから、私に言いたいだけのことを言わせてくれるか、それとも、どうしても質問したいのなら、質問するがいい。私のほうは、物語を聞かせてくれる婆さんたちにするように、『うん、うん』と相槌をうちながら、首を縦にふったり横にふっ

1　349Dを見よ。

(350) E

たりしてあげよう」

「それはこまる」とぼくは言った、「君自身の考えに反して答えてもらっては」

「まあ、あんたの気に入るようにしてあげるよ」と彼は言った、「何しろ、こちらには言論の自由を認めてもらえないのだからね。だが、ほかに何をお望みか？」

「いや、誓って何も」とぼくは言った、「ぼくの気に入るようにしてくれるつもりがあるのなら、ぜひそうしてくれたまえ。こちらは質問させてもらうことにしよう」

「どうぞ」

「では、順序をふんで考察をすすめるためにも、いまたずねかけていたことをもう一度問い直すことにして、

351

〈正義〉とは〈不正〉とくらべてどのような性格をもつものなのかを問題にしよう。というのは、〈不正〉は〈正義〉よりも大きな力をもち、強いものであると、たしか言われたはずだからね。しかしいまになってみると」とぼくは言った、「〈正義〉が知恵であり徳（優秀性）であるとすれば、それがまた〈不正〉より強いものであることを示すのは、思うに、容易なことだろう。何しろ、〈不正〉は無知なのだからね。いまや、この点を見そこなう者は誰もいないだろう。

しかし、トラシュマコス、ぼくがいま望んでいるのは、そういう簡単なやり方ではなくて、これから言うような仕方で問題を考察してみることだ。——ある国家が不正な国であって、不正なやり方で他の国々を隷属させようと試み、

B

その隷属化に成功し、そして多くの国々を隷属させて自己の配下に所有している場合があることは、君は認めるだろうね？」

「むろんのことだ」と彼は答えた、「最もすぐれた国家、すなわち最も完全に不正な国ならば、とくにそういうことをするだろう」

「わかったよ、それが君の説だったね」とぼくは言った、「その君の説について、次の点を考えてみよう。――いったい、そのように他の国より強力になる国というものは、正義の助けなしにその力をもちうるだろうか、それとも、必ず正義の助けを必要とするだろうか？」

C

「もし」と彼は答えた、「あんたがさっき言っていたことがほんとうで、正義が知恵であるとすれば、正義の助けを必要とするだろうし、逆に私の言ったとおりだとすれば、不正の助けを必要とするだろう」

「厚く感謝するよ、トラシュマコス」とぼくは言った、「ただ首を縦にふったり横にふったりするだけでなく、ちゃんと立派に答えてくれるのだものね」

「あんたを喜ばせようとね」とトラシュマコスは言った。

## 二三

「ありがとう。それならもうひとつ、次のことにも答えてぼくを喜ばせてくれたまえ。――国家にせよ、軍隊にせよ、盗賊や泥棒の一味にせよ、あるいはほかのどんな族（やから）でもよいが、いやしくも共同して何か悪事をたくらむ場合に、もし仲間どうしで不正をはたらき合うとしたら、いささかでも目的を果すことができるだろうか？」

D

「できないだろうね」と彼は答えた。

「不正をはたらき合わなければどうだろう？　もっとうまく行くのではないか？」

「たしかに」

「ということはつまり、トラシュマコス、〈不正〉はお互いのあいだに不和と憎しみと戦いをつくり出し、〈正義〉は協調と友愛をつくり出すものだからだ。そうだろう？」

「そうだとしておこう」と彼は言った、「あんたに逆らわないためにね」

「いや、どうもありがとう、よき友よ。では、次の点に答えてくれたまえ。——もし〈不正〉とは、そのように、自分が宿るところには必ず憎しみをつくり出すというはたらきをもつものであるならば、〈不正〉は、自由人たちの内に生じる場合でも、奴隷たちの内に生じる場合でも、人々を互いに憎み合わせ、争わせ、ひいては共同に何かをすることを不可能にさせるのではないだろうか？」

E

「たしかに」

「人数が二人の場合は？　やはり〈不正〉が宿れば、その二人は仲違いをし、憎み合い、正しい人々に対すると同じく、お互いに対しても敵となるのではないだろうか？」

「そうなるだろう」と彼。

「では、君、言ってくれたまえ。〈不正〉が一人の人間の内に宿った場合は、不正はこの自分本来の力を失うことになるのだろうか、それとも、まったく同じようにもちつづけるだろうか(1)？」

「まったく同じようにもちつづける、としておこう」と彼は言った。

「すると、〈不正〉とは、次のような力をもつのだということが明らかだね。すなわち、それは、国家であれ、氏族であれ、軍隊であれ、他の何であれ、およそ何ものの内に宿るのであろうとも、まずそのものをして、不和

と仲違いのために共同行為を不可能にさせ、さらに自分自身に対して、また自分と反対のすべての者、すなわち正しい者に対して、敵たらしめるものだ。そうではないかね？」

「たしかに」

「そして、思うに、一個人の内にある場合にも、〈不正〉は同じこれら自己本来のはたらきを発揮することに変りはないのだ。すなわち、まずその人間をして、自分自身との内的な不和・不一致のために事を行なうことを不可能にさせ、さらに自己自身に対しても正しい者に対しても敵たらしめるのだ。そうだね？」

「そう」

「しかるに、友よ、正しい者たちと言えば、そのなかには神々も含まれるだろうね？」

B

「そうだとしておこう」と彼。

「してみると、不正な人は、神々に対しても敵であるような人間だということになるね、トラシュマコス。他方、正しい人は、神々に愛される者だということになる」

「まあ心安らかに議論を楽しむがよい」と彼は言った、「わたしはけっして反論しはしないから。ここにいる人たちに嫌われないためにね」

「さあそれでは」とぼくは言った、「その議論の御馳走の残りも出して、ぼくを堪能させてくれたまえ。いま

1　このように、〈正義〉と〈不正〉の問題を、まず社会全体の場において考察してのち、個人の主体内の問題に推し及ぼすという方法も、そしてその〈正義〉と〈不正〉の規定内容も、第四巻において、いわゆる「魂の三区分説」を踏まえて、より詳しく展開され、さらに第八—九巻における国家と個人の不正の考察に連絡する。

と同じように、ぼくの問に答えてくれることによってね。

C　つまり、これまでに出された結論によれば、正しい人々のほうが、知恵においても徳性においても実行力においてもまさっていて、これに対して不正な人々のほうは、共同して行動を起すことすらできないということが明らかである。いや、もしわれわれが、不正な人々がかつて何ごとかを共同して強力になしとげたというようなことを主張するとすれば、それはけっして全面的に真実を語っていることにはならない。なぜならば、もしもそういう人々が純粋一途に不正な者ばかりだったとしたら、お互いに手を出し合わずにはいなかっただろうからね。彼らの内には何ほどかの〈正義〉が存在していたことは明らかであり、その〈正義〉こそが彼らをして、自分たちが襲う相手に対してはたらく不正を、同時にお互いに対してまでも向けることを控えさせ、かくてこの〈正義〉のおかげで彼らは、当面の行動を果すことができたのだ。ただ、彼らは半分悪人であるから、〈不正〉に促されて悪事のほうへと向かったわけなのだ。もし全面的に悪人であり、完全に不正な人々だったとしたら、事をなすのもまた完全に不可能であるはずだからね。

D　かくて、こういった事柄に関しては、真相はこのとおりであって、君が最初に主張していたことは間違っていることがわかった。他方しかし、正しい人々は不正な人々よりも善き生を送り、より幸福でもあるかどうかという、われわれが少しあとで提起した問題[1]、これを考察しなければならない。ぼくとしては、正しい人々のほうが幸福でもあるということは、これまでわれわれが言ってきたことから考えて、いまでもすでに明らかであるとは思う。しかしそれでも、もっとよく考察してみなければならない。なにぶんにも、この問題はつまらぬことではなく、人生をいかに生きるべきかということにかかわっているのだしね」

「考察するがよい」と彼は言った。

「そうしよう」とぼくははじめた、「では言ってくれたまえ。――君は、馬の〈はたらき〉（機能）というものが何かあると思うかね？」

「あると思う」

E 「この〈はたらき〉というものを、馬のそれにせよ、他の何もののそれにせよ、一般に『ただそれを用いることによってのみなしうるような、あるいは、それを用いることによってこそ最も善くなしうるような仕事』と規定することに賛成してくれるかね？」

「よくわからないが」と彼は言った。

「説明しよう。――君は、目とは別のものによって見ることができるだろうか？」

「できない」

「では、耳とは別のものによって聞くことができるだろうか？」

「けっして」

「そういう場合、当然われわれは、見ることや聞くことは目や耳の〈はたらき〉であると、言ってしかるべきではないか？」

「たしかに」

1　347E.

「ではどうだろう——葡萄の蔓(つる)を刈り取ることは、短剣を用いてもできるし、ナイフを用いてもできるし、そのほかいろいろ多くの道具を用いてもできるだろうね？」

「むろん」

「しかし思うに、何を用いても、とくにその目的のために作られた刈込み用の鎌ほどには、うまくできないだろう」

「たしかに」

「それならわれわれは、その仕事を、刈込み鎌の〈はたらき〉であると考えるべきではないだろうか？」

「たしかに、そう考えるべきだろう」

## 二四

「さあ、これでさっきのぼくの質問の意味が、前よりもよくわかってもらえることと思う。ぼくがたずねていたのは、それぞれのものの〈はたらき〉とは、『ただそれだけが果しうるような、あるいは、他の何よりもそれが最も善く果しうるような仕事』ではあるまいか、ということだったが」

「わかった」と彼は言った、「そしてそれが、それぞれの事物の〈はたらき〉であると思うよ」

B

「よろしい」とぼくは言った、「ではさらに、それぞれのものには、それが本来果すべき〈はたらき〉が定まっているのに対応して、〈徳〉(優秀性)というものもあるとは思わないかね？　もう一度同じ例で考えてみよう。——われわれの主張では、目には特定の〈はたらき〉があるのだね？」

「ある」

「ではそれに応じて、目の〈徳〉というものもあるだろうか？」

「〈徳〉もある」

「では、耳にも特定の〈はたらき〉があるのだったね？」

「そう」

「〈徳〉もかね？」

「〈徳〉もある」

「他のすべてのものについてはどうだろう？　同じことが言えるのではないか？」

「言える」

c

「そこで、考えてみてくれたまえ。――目が自分に固有の〈徳〉(優秀性)をもたずに、かわりに〈悪徳〉(劣悪性)をもっているとしたら、はたして自分本来の〈はたらき〉を立派に果すことができるだろうか」

「むろんできない」と彼は答えた、「視力のかわりに盲目性をもつ場合のことを、おそらくあんたは言っているのだろうから」

「目の〈徳〉が何を意味しようともかまわない」とぼくは言った、「いまのところぼくは、まだその点をたずねているのではないから。質問の要点は、それぞれの〈はたらき〉をもっているものは、自分に固有の〈徳〉(優秀性)によってこそ、みずからの〈はたらき〉を立派に果し、逆に〈悪徳〉(劣悪性)によって拙劣に果すのではないか、ということだ」

「その点は」と彼は言った、「まさにそのとおりだ」

「では耳もまた、自分に固有の〈徳〉を欠くならば、自分に固有の〈はたらき〉を拙劣にしか果せないだろうね？」

「たしかに」

「他のすべてのものも、この同じ原理のもとに一括してよいかね？」

「よいと思う」

D

「さあそれでは、つぎに考えてもらいたいことがある。――魂には、およそ他の何ものによっても果せないような〈はたらき〉が、何かあるのではないか？　たとえば次のようなこと――配慮すること、支配すること、思案すること、およびこれに類することすべてがそうだ。[1]　はたして魂のほかに、これらのはたらきをすると考えてしかるべきもの、これらがその固有の仕事であると言いうるようなものが、何かあるだろうか？」

「何もない」

「ではさらに、生きることはどうだろう？　それをわれわれは、魂の〈はたらき〉であると言わないだろうか？[2]」

「何にもまして、そうだと言う」と彼は答えた。

「われわれはまた、魂の〈徳〉というものがあると主張するだろうね？」

「主張する」

E

「では、トラシュマコス、魂は、その固有の〈徳〉を欠くとしたら、はたして自己本来の〈はたらき〉を善くなしとげるだろうか？　それとも、そういうことは不可能だろうか？」

354

「不可能だ」

「してみると、劣悪な魂は必ず劣悪な仕方で支配したり、配慮したりするし、すぐれた魂はすべてそうしたはたらきを善く行なう、ということになる」

「そうでなければならない」

「ところでわれわれは、〈正義〉は魂の徳（優秀性）であり、〈不正〉は悪徳（劣悪性）であることに意見が一致した(3)のだったね？」

「一致した」

「してみると、正しい魂や正しい人間は善く生き、不正な人間は劣悪に生きる、ということになる」

「そうなるようだね」と彼は言った、「あんたの説によれば」

「しかるに、善く生きる人は祝福された幸せな人間であり、(4)そうでない人はその反対だ」

1　魂の機能としてこれらのものが挙げられることについては、『パイドン』80A, 94B、『アルキビアデスI』130A、『パイドロス』246B、『クラテュロス』400A、『ピレボス』30C、『法律』X. 896Aを参照せよ。

2　「魂」（プシューケー）という語は、とくに〈いのち〉の観念を指し示し、「生きること」は魂のとくに本質的な〈はたらき〉である。『パイドン』105C～D、『クラテュロス』399D～E参照。本篇X. 608D sqq. における魂不死の証明のなかにも、この考えがおりこまれている。

3　350C～D.

4　「善く生きる」（エウ・ゼーン）、あるいはすぐ前に語られた「善く行なう」（エウ・プラッテイン、353E）というギリシア語の表現は、そのまま「幸福である」（エウダイモーン）という意味につながる。『カルミデス』172A, 173D、『アルキビアデスI』116B、『ゴルギアス』507Cなどを参照。

「どうしてもそういうことになる」
「したがって、正しい人は幸福であり、不正な人はみじめである」
「そうだ、としておこう」と彼。
「しかるに、みじめであることは得になることではなく、幸福であることが、得になることだ」
「それはそうだとも」
「したがって、幸せなるトラシュマコスよ、〈不正〉が〈正義〉より得になるというようなことは、絶対にないのだ」
「これであんたも、ソクラテス」と彼は言った、「ベンディスのお祭[1]の御馳走をじゅうぶんに堪能したことだろうね」
「おもてなしありがとう、トラシュマコス」とぼくは言った、「これひとえに、君が怒るのをやめて、ぼくに対して穏やかになってくれたおかげだよ。だがね、ぼくが御馳走を上手に食べ終えたとは、とても言えないのだ。

B その責任は、ぼく自身にあって、君にはない。食いしんぼうの客は、料理の皿が出されるたびに、前の料理をまだじゅうぶんに賞味してもいないのに、すぐ次の皿をひったくっては味わおうとするものだが、ぼくのやり方も、ちょうどそのとおりだったと自分で思う。最初『〈正義〉とはそもそも何であるか』という問題を考察していながら、答をまだ見出さぬうちにその問題を離れて、『それは悪徳であり無知であるのか、それとも知恵であり徳であるのか』といった、〈正義〉についての特定の問題にとびついて行ってしまった。そのあとでこんどは、『〈不正〉は〈正義〉よりも得になるものである』という論が出てくると、またもや先の問題をほったらかして、それに向か

わずにはいられなかった。

C　こうして、討論の結果ぼくがいま得たものはと言えば、何も知っていないということだけだ。それもそのはず、〈正義〉それ自体がそもそも何であるかがわかっていなければ、それが徳の一種であるかないかとか、それをもっている人が幸福であるかないかとかいったことは、とうていわかりっこないだろうからね(2)」

1　327A およびその箇所の注2参照。

2　こうして『国家』の第一巻は、初期の対話篇の多くに見られるのと同じような、典型的な否定的結末をもって終る。「何であるか」を知らなければ「どのようなものであるか」はわからないということは、プラトンのしばしば強調するところである。『メノン』71B, 86E, 100B、『ラケス』190A～B、『プロタゴラス』361C 参照。

# 第二巻

357

―

さて、ぼくは以上のことを言って、これでもう議論から解放されたものと思った。ところがじつは、これまでのところは、どうやら前奏曲にすぎなかったようである。

というのは、グラウコンはつねに何ごとにつけてもこわいもの知らずの男だが、このときにも、トラシュマコスが引き下がったことで満足しようとはせずに、こう言ったからである。

「ソクラテス、いったいあなたは、私たちを説得したと思われさえすれば、それで気がすむのですか？ それとも、ほんとうに私たちを説得して、正しくあることは不正であることよりもすべてにおいてまさるのだと、心から信じさせたいのですか？」

「ほんとうに説得したいというのが、ぼくの気持だよ」とぼくは答えた、「ぼくの力の及ぶことならね」

B

「それなら」とグラウコンは言った、「いまのようになさっていても、あなたの望まれる結果は得られませんよ。なぜって、まあ私の質問に答えてみてください。

あなたは〈善いもの〉の一つの種類として、次のようなものがあると思いませんか。つまりそれは、われわれがそこから生じるいろいろの結果を求めるがゆえにではなく、それをただそれ自体のために愛するがゆえに、もちたいと願うようなものです。たとえば、悦（よろこ）ぶことや、害を伴わない快楽——すなわち、それがつづく間の悦びそのもののほかには、先になってから何らその快楽のために生じてくるもののないような快楽——などが、これに

あたります」

「たしかに」とぼくは答えた、「そういう性格のものがあることを認める」

C 「つぎに、どうでしょう——われわれがそれを、それ自体のためにも愛し、それから生じる結果のゆえにも愛するようなものがありますね。たとえば、知恵をもつこと、ものを見ること、健康であることなど。われわれがこういったものを愛するのは、いま言った両方の理由によるのでしょうからね」

「そう」とぼくは言った。

「では、第三の種類の〈善いもの〉として」と彼はつづけた、「身体の鍛練とか、病気のとき治療を受けることとか、医療やその他の金儲けの仕事などが含まれるようなものを、お認めになりますか？　いま挙げたようなことをわれわれは、つらいけれども利益になることだ、というふうに言うでしょうし、そしてそれらを、それら自体のためにではなく、報酬その他、そこから生じる結果のゆえに、もちたいと願うのでしょうからね」

D 「たしかに」とぼくは言った、「第三の種類としてそういうのもあるね。それで？」

「問題の〈正義〉は、これらの種類のうち、どれに属するとお考えですか？」とグラウコンはたずねた。

358 「ぼくとしては」とぼくは答えた、「そのなかでもいちばん立派な種類のもの、つまり、幸せになろうとする者が、それをそれ自体のためにも、それから生じる結果のゆえにも、愛さなければならないようなものに属すると思う」

「ところが」と彼は言った、「多くの人々には、〈正義〉とはそのようなものではなく、つらいものの一種であると思われています。つまり、報酬のためや、世間の評判にもとづく名声のためにこそ、行なわなければならな

いけれども、それ自体としては、苦しいから避けなければならないような種類のものに属するのだと」

## 二

「知ってはいるよ」とぼくは言った、「それが一般の見方であって、トラシュマコスがさっきからずっと正義をけなし不正を賞讃しているのも、正義をそのようなものと見なしていればこそなのだ、ということは。ただ、ぼくはどうやら、のみこみの遅い人間らしくてね」

B 「それでは、さあ」とグラウコンは言った、「こんどは私の言うことも聞いて、あなたも同じ考え[1]かどうかをしらべてください。どうもトラシュマコスは、まるであなたに魅入られた蛇のように、あまりにも早く降参してしまったようですからね。だが、私にとっては、〈正〉〈不正〉のそれぞれについていまなされた論証は、まだけっして心から満足できるものではありません。なぜなら、私が聞きたいのは、〈正〉〈不正〉のそれぞれが何であるか、また、それぞれが魂の内にあるときに、純粋にそれ自体としてどのような力をもつものなのか、ということなのであって、報酬その他、そこから結果として生じるいろいろの事柄は、いっさい排除しておきたいからなのです。

C そこで、ご異存がなければ、こうしましょう。つまり、トラシュマコスの説を私がもう一度復活させて、次の諸点を私の口から語ることにするのです。

まず第一に、〈正義〉とは、どのようなもので、どのような起源をもつものと一般に言われているか、ということ。

第二に、正しいことをする人々はみな、それを〈善いこと〉ではなく〈やむをえないこと〉と見なして、しぶしぶそうしているのだということ。

第三に、人々のそういう態度は、当然であるということ。——なぜなら、不正な人の生のほうが正しい人の生よりもはるかにましであるからと、こう一般には言われているからです。

ただし、ソクラテス、私自身は、けっしてこのような見方に与する者ではありません。けれども、トラシュマコスをはじめ無数の人々から、そういう類いのことを耳がつんぼになるほど聞かされて、途方にくれているのも事実です。ところが〈正義〉の側に立って、それが〈不正〉にまさると論じる議論のほうは、私はまだ誰からも、私が望んでいるような仕方では、聞かされたためしがありません。私が望んでいるのは、〈正義〉がただそれ自体として讃えられるのを聞くことです。でも、あなたならきっとそれを聞かせてくださるだろうと、私は最も期待しております。

そういうわけですから、私は精いっぱいの努力をつくして、不正な生を讃えて語ってみましょう。そしてそれを語ることによって、こんどはあなたから、どういう仕方で〈不正〉をとがめ〈正義〉を讃えるのを聞かせていただきたいと私が望んでいるのかを、あなたに示すことにしましょう。

さあ、私の提案に賛成していただけますか？」

「何にもまして大賛成だとも」とぼくは答えた、「いったい、心ある人がこれ以上に歓んで何度も語ったり聞

1　テクストは底本によらず、他の多くの校訂者とともに、358B1 において ἔτι (F) を読まない (A, D, M)。

（358）

いたりするような話題が、ほかに何かあるだろうか？」

「よくおっしゃってくださいました」と彼は言った、「では、私がさっき約束した最初の論題について聞いてください。それは、〈正義〉とは何であり、どのような起源をもつものなのか、という問題です。

人々はこう主張するのです[1]。――自然本来のあり方からいえば、人に不正を加えることは善（利）、自分が不正を受けることは悪（害）であるが、ただどちらかといえば、自分が不正を受けることによってこうむる悪（害）のほうが、人に不正を加えることによって得る善（利）よりも大きい。そこで、人間たちがお互いに不正を加えたり受けたりし合って、その両方を経験してみると、一方を避け他方を得るだけの力のない連中は、不正を加えることも受けることもないように互いに契約を結んでおくのが、得策であると考えるようになる。このことからして、359 人々は法律を制定し、お互いの間の契約を結ぶということを始めた。そして法の命ずる事柄を『合法的』であり『正しいこと』であると呼ぶようになった。

これがすなわち、〈正義〉なるものの起源であり、その本性である。つまり〈正義〉とは、不正をはたらきながら罰を受けないという最善のことと、不正な仕打ちを受けながら仕返しをする能力がないという最悪のこととの、B 中間的な妥協なのである。これら両者の中間にある〈正しいこと〉が歓迎されるのは、けっして積極的な善としてではなく、不正をはたらくだけの力がないから尊重されるというだけのことである。げんに、それをなしうる能力のある者、真の男子ならば、不正を加えることも受けることもしないという契約など、けっして誰とも結ぼうとはしないだろう。そんなことをするのは、気違い沙汰であろうから。

――〈正義〉というものの本性とは、ソクラテス、この説によれば、だいたいこういったものであり、また、そ

のそもそもの起源は、以上のようなものであるというのです。

三

つぎに、正義を守っている人々は、自分が不正をはたらくだけの能力がないために、しぶしぶそうしているのだという点ですが、このことは、次のような思考実験をしてみればいちばんよくわかるでしょう。つまり、正しい人と不正な人のそれぞれに、何でも望むがままのことができる自由を与えてやるわけです。そのうえで二人のあとをつけて行って、両者それぞれが欲望によってどこへ導かれるかを観察すればよい。そうすれば、正しい人が欲心（分をおかすこと）に駆られて、不正な人とまったく同じところへ赴いて行く現場を、われわれははっきり見ることができるでしょう。すべて自然状態にあるものは、この欲心をこそ善きものとして追求するのが本来のあり方なのであって、ただそれが、法の力でむりやりに平等の尊重へと、わきへ逸（そ）らされているにすぎないのです。(2)

C

1　以下に述べられるような主張については、『ゴルギアス』482E sqq. におけるカリクレスの説や、『テアイテトス』172B におけるプロタゴラス説を参照。『法律』III. 690B～C, X. 899E などのほか、エウリピデス『フェニキアの女たち』（五〇九行）その他プラトン以外の文献からも、このような考えが一般に行なわれていたことがわかる。ここでグラウコンが代弁している考え方の特色は、〈正義〉の起源に関する社会契約説的な説明にある。

2　このように〈自然〉（ピュシス）と〈法律・習慣〉（ノモス）とを対立させる考え方は、前五世紀後半ごろから非常に多く行なわれた。『プロタゴラス』337D、『ゴルギアス』482E sqq.、『法律』X. 889C, 890D などのほか、ヘロドトス『歴史』第三巻（三八）を参照。

(359) D

私が言うような、何でもしたい放題の自由というのは、むかしリュディアの人ギュゲスの先祖(1)〔同名のギュゲス〕が授かったと伝えられるような力が、彼ら正しい人と不正な人にも与えられたと想像してみれば、いちばんよくわかるでしょう。

ギュゲスは、羊飼いとして当時のリュディア王に仕えていましたが、ある日のこと、大雨が降り地震が起って、大地の一部が裂け、羊たちに草を食わせていたあたりに、ぽっかりと穴があきました。彼はこれを見て驚き、その穴の中に入って行きました。物語によれば、彼はそこにいろいろと不思議なものがあるのを見つけましたが、なかでもとくに目についたのは、青銅でできた馬でした。これは、中が空洞になっていて、小さな窓がついていました。身をかがめてその窓からのぞきこんでみると、中には、人間並み以上の大きさの、屍体らしきものがあるのが見えました(2)。E それは、ほかには何も身に着けていませんでしたが、ただ指に黄金の指輪をはめていたので、彼はその指輪を抜き取って、穴の外に出てきたのです(3)。

さて、羊飼いたちの恒例の集まりがあったときのことです。それは毎月羊たちの様子を王に報告するために行なわれるものですが、その集まりにギュゲスも例の指輪をはめて出席しました。彼はほかの羊飼いたちといっしょに坐っていましたが、そのときふと、指輪の玉受けを自分のほうに、手の内側へ回してみたのです。するとたちまち彼の姿は、360 かたわらに坐っていた人たちの目に見えなくなって、彼らはギュゲスがどこかへ行ってしまったかのように、彼について話し合っているではありませんか。彼はびっくりして、もう一度指輪にさわりながら、その玉受けを外側に回してみました。回してみると、こんどは彼の姿が見えるようになったのです。

このことに気づいた彼は、その指輪がほんとうにそういう力をもっているかどうかを試してみましたが、結果

は同じこと、玉受けを回して内側に向ければ、姿が見えなくなるし、外側に向けると、見えるようになるのです。ギュゲスはこれを知ると、さっそく、王のもとへ報告に行く使者のひとりに自分が加わるように取り計らい、

B　そこへ行って、まず王の妃と通じたのち、妃と共謀して王を襲い、殺してしまいました。そしてこのようにして、王権をわがものとしたのです。

さて、かりにこのような指輪が二つあったとして、その一つを正しい人が、他の一つを不正な人が、はめるとしてみましょう。それでもなお正義のうちにとどまって、あくまで他人のものに手をつけずに控えているほど、鋼鉄のように志操堅固な者など、ひとりもいまいと思われましょう。市場から何でも好きなものを、何おそれる

C　こともなく取ってくることもできるし、家に入りこんで、誰とでも好きな者と交わることもできるし、これと思う人々を殺したり、縛め(いまし)から解放したりすることもできるし、その他何ごとにつけても、人間たちのなかで神さまのように振舞えるというのに！——こういう行為にかけては、正しい人のすることは、不正な人のすることと何ら異なるところがなく、両者とも同じ事柄へ赴くことでしょう。

ひとは言うでしょう、このことこそは、何びとも自発的に正しい人間である者はなく、強制されてやむをえず

---

1　テクストは写本のまま読む。——ヘロドトス『歴史』第一巻(八—一三)に出てくる「リュディア人ギュゲス」(指輪のことは語られていない)の先祖が、同名のギュゲスという者であり、ここでグラウコンが語る物語の主人公は、この後者のギュゲスである(X. 612B に「ギュゲスの指輪」という表現が出てくる)。

2　359D7 において ὡς φαίνεσθαι の後にコンマを打ち、この句を νεκρόν にかけて解する(アスト、バーネット以外のほとんどの校訂者)。

3　テクストは底本に従わず、359D8 において ἔχειν(F, D, M)を読み、E1 において ὄν(A, F, D, M)を読む。

そうなっているのだということの、動かぬ証拠ではないか。つまり、〈正義〉とは当人にとって個人的には善いものではない、と考えられているのだ。げんに誰しも、自分が不正をはたらくことができると思った場合には、きっと不正をはたらくのだから、と。

D これすなわち、すべての人間は、〈不正〉のほうが個人的には〈正義〉よりもずっと得になると考えているからにほかならないが、この考えは正しいのだと、この説の提唱者は主張するわけです。事実、もし誰かが先のような何でもしたい放題の自由を掌中に収めていながら、何ひとつ悪事をなす気にならず、他人のものに手をつけることもしないとしたら、そこに気づいている人たちから彼は、世にもあわれなやつ、大ばか者と思われることでしょう。ただそういう人たちは、お互いの面前では彼のことを賞讃するでしょうが、それは、自分が不正をはたらかれるのがこわさに、お互いを欺き合っているだけなのです。

——この点については、これくらいにしておきましょう。

四

E 「さていよいよ、問題の二人の人間の生についての判定ですが、これを正しく行なうためには、われわれは一方に最も正しい人間を置き、他方にこれまた最も不正な人間を置いて比較しなければなりません。そうしないと、正しい判定は不可能です。

では、そのような比較対照を、どのようにしてやりましょう？ こうするのです。——われわれは、不正な人の不正さからも、正しい人の正しさからも、何ひとつ引き去ることなく、両者それぞれを、それぞれ自分の生き方に関して、完全無欠であると考えることにしましょう。

361

そこでまず、不正な人間のほうですが、これは腕の立つ技能者のように振舞う者でなければなりません。たとえば、一流の船長や医者は、自分の技術における可能なことと不可能なこととを見分けて、可能なことには手をつけるけれども、不可能なことにはふり向かないものです。さらにまた、万一何かしくじるようなことがあっても、その取り返しをつけるだけの能力をもっているものです。ちょうどそれと同じように、不正な人間もまた、もし極度に不正な人間であるべきならば、いろいろの不正事を企てるにあたって誤ることなく、人目をくらますようでなければなりません。発覚して捕えられるような者は、へまなやつだと考えるべきです。なぜなら不正の極致とは、実際には正しい人間ではないのに、正しい人間だと思われることなのですから。

こうして、完全に不正な人間には完全な不正を与えて、何ひとつ引き去ってはなりません。彼は最大の悪事をはたらきながら、正義にかけては最大の評判を、自分のために確保できる人であると考えなければなりません。

B

そして万一何かしくじるようなことがあっても、その取り返しをつける能力をもっていると考えなければなりません。すなわち、自分がおかした不正の何かがあばかれた場合には、人を説得しおおせるだけの弁論の能力をもち、力ずくで押えなければならぬ場合には、自分の勇気とたくましさにより、また味方と金を用意することにより、相手を押えつけるだけの実力をもっている者と考えなければなりません。

さて、不正な人間をこのように想定したうえで、その横にこんどは正しい人間を——単純で、気だかくて、アイスキュロスの言い方を借りれば『善き人と思われることではなく、善き人であることを望む[1]』ような人間を

1　『テバイ攻めの七将』五九二行。

C ――議論のなかで並べて置いてみましょう。正しい人間からは、この〈思われる〉を取り去らなければなりません。なぜなら、もしも正しい人間だと思われようものなら、その評判のためにさまざまの名誉や褒美が彼に与えられることになるでしょう。そうすると、彼が正しい人であるのは〈正義〉そのもののためなのか、それともそういった褒美や名誉のためなのか、はっきりしなくなるからです。こうして一切のものを剝ぎとって裸にし、ただ〈正義〉だけを残してやって、先に想定した人間と正反対の状態に置かねばなりません。すなわち、何ひとつ不正をはたらかないのに、不正であるという最大の評判を受けさせるのです。そうすれば彼は、悪評や、悪評のもたらすさまざまの結果のためにへなへなにならないということによって、その〈正義〉のほどが完全に吟味されることD になるでしょう。そして彼をして、死のそのときまで、堅固不変におのれの道を行かしめましょう――生涯を通じて不正な人間だと思われながら、しかし実際には正しい人間として。このようにして正しい人も不正な人も、それぞれその極に――一方は正義の極に、他方は不正の極に――まで至ったならば、そのときこそわれわれは、はたして二人のうち、どちらがより幸せであるかを判定することができるでしょう」

## 五

「これはこれは、親愛なるグラウコン」とぼくは言った、「君は二人の人間を裁きの場所に連れ出すのに、まるで彫像を磨き浄めるみたいに、ずいぶん力をこめてそれぞれの人を浄めるのだね！」

「ええ、できるだけ精いっぱいね」と彼は答えた、「このような二人であってみれば、それぞれを待ち受けている生涯がどのようなものであるかを述べて行くのは、思うに、もはや少しも困難ではないでしょう。そこで、

E それを語らなければなりません。ただしその際、いささか乱暴すぎる言い方があっても、どうかソクラテス、そういう言い方をするのはこの私ではなく、〈正義〉よりも〈不正〉を讃える人たちなのだと思ってください。

そういう人たちは、次のように言うでしょう。——正しい人間というのが、先に言われたごとくであるならば、

362 彼は鞭打たれ、拷問にかけられ、縛り上げられ、両眼を焼かれてくり抜かれ、あげくの果てにはありとあらゆる責苦を受けたすえ、磔（はりつけ）にされるだろう。そうして、正しく*ある*ことをでなく、正しく*思われる*ことをこそ望むべきだと、思い知らされることだろう、と。

してみれば、先ほどのアイスキュロスの言葉は、むしろ不正な人間のほうにこそ、はるかにぴったりと当てはまるものだったのです。というのは、彼らはこう主張するでしょうから。——まさしく不正な人間こそは、真実に即して事を行ない、人の評判のために生きるのでない以上、不正と*思われる*ことをではなく、不正で*ある*ことを望んでいるのであって、

　心の内なる深い畝溝（うねみぞ）から稔りを刈り取り
　そこからは秀でたはかりごとが萌え出でる(1)

B と言われるような人なのだ。すなわち、彼はまず、正しい人間だと思われているがゆえに、その国の支配権力を手に入れるだろう。つぎには、どこからでも好きなところから妻をもらい、誰であれ好きな者のところへ子供たちを縁づけるだろう。誰とでも望むがままの相手と組んで仕事をしたり、交際したりするだろう。そして、不正

1　『テバイ攻めの七将』五九三—五九四行。

C

をはたらくことを何ら気にしないから、そういうことをすべて、自分の儲けのために利用して利益を収めるだろう。さらに、私的にせよ公的にせよ争いごとにのぞんでは、敵方に勝ってより多くを獲得し、より多くを獲得すればこそ金持となって、友には恩恵をほどこし敵には害を与え、(1)神々には、物惜しみせず豪勢に数々の犠牲(いけにえ)を供え、捧げものを奉納するだろう。こうして彼は、神々に対し、また自分がこれと思う人間たちに対し、正しい人よりもずっとよく尽すことができるから、その当然の結果として、正しい人よりも、神に愛される者(2)ともなるはずなのである。

このように、ソクラテス、不正な人間には、神々からも人間からも、正しい人間にくらべて、より善い生活がもたらされるのであると、こう彼らは主張するのです」

## 六

D

グラウコンが以上のことを語り終えたところで、こんどはぼくが、それに対して何か言うつもりでいた。ところがそこへ、彼の兄アデイマントスが口をさしはさんだ。

「ソクラテス、よもやあなたは、いまの話で議論がじゅうぶんに尽くされたとは思われないでしょうね？」

「おや、ではどうだというのかね？」とぼくはたずねた。

「いちばん言わなければならない肝心のことが」と彼は言った、「語られていないではありませんか」

「それならば」とぼくは言った、「『兄弟どうしは助け合え』という諺もあることだし、君も、もしこのグラウコンが何か言い落している点でもあるのだったら、助太刀してやりたまえ。とはいえ、このぼくに対しては、彼

が語ったことだけですでに効果は充分、ぼくを投げ倒して、〈正義〉を弁護することを不可能にしてしまったのだがね」

E 「何をおっしゃいます」とアデイマントスは言った、「まあひとつ、これから私が言うことも聞いてください。というのは、グラウコンが意図していると思われる点をもっとはっきりさせるためには、われわれとしては、彼が語ったのと反対の立場の議論、つまり、〈正義〉のほうを讃え、〈不正〉をとがめる議論も、述べなければならないからです。

363 思うに、父親は息子たちに向かって、また、一般に誰かの身の上を気づかう人々はすべてその当人に向かって、正しい人でなければならないと説き勧めるものですが、これは、〈正義〉というものをそれ自体として讃えているのではなくて、〈正義〉がもたらすよい評判を讃えているのです。つまり、彼らのそういう勧告の真意は、正しい人であると思われることによって、その評判から、役職、結婚その他、グラウコンがいま数え上げたようなすべての善いものが手に入るようにしなさい、それらが正しい人に与えられるのは、要するによい評判のおかげなのだからと、こういうわけなのです。

しかし、評判について彼らが語るところはこれにとどまらず、さらに大仰な事柄に及んで行きます。というのは、彼らは、神々からよく評判されることまでも勘定に入れて、敬虔な人々に神々が与えると言われている数々

1 「友を利し敵を害する」ということは、第一巻ではポレマルコスが〈正義〉の規定として提出していたことであった（I. 334B）。同じことがいまや、不正な人間だけがなしうる行為として主張されるにいたっている。

2 注1と同じ意味において、この「神に愛される」ということについても、I. 352Bを参照。

の善いものを、ふんだんに挙げることができるからです。これは、かのけだかいヘシオドスやホメロス(1)の主張するところでもありまして、ヘシオドスは、神々は正しい人々のために、

B
樫(かし)の樹々の梢(こずえ)は実をたわわにむすび　幹には蜜蜂が巣をいとなみ
毛深い羊らは　房々とした綿毛を重くつける

ようにはからうのだと言い、その他これに類する多くの善いことを与えたもうのだと語っています。他方のホメロスもまた、これに近いことを言っています――

神を畏(おそ)れつつ正義を守る　聖王の……
その王のために黒い大地は　小麦と大麦をみのらせ

C
樹々は　枝もたわわに実をむすび
羊は仔を生まぬこととてなく　海は魚を恵む

またムゥサイオスとその息子(2)は、神々から正しい人々にたまわる褒美として、これよりももっときらびやかなことを語っています。すなわち、彼らの物語によれば、正しい人々は、ハデスの国(冥界)に赴いてから、そこで寝椅子に横たわり、頭には花冠を戴いて、敬虔な人だけに許される饗宴にあずかることになり、それからはもう、

D
全時間を陶然たる酔いのうちに過すというのです。あたかも徳がもたらしうる最美の報酬は、永遠の酩酊であるかのように考えられているわけですね。

さらに別の人々は、神々からの報酬を、これよりももっと遠くまで及ぼそうとします。すなわち、誓いを守る敬虔な義人には、その亡きあとも、子々孫々がのこされて氏族は絶えることがない、と言うのです。

ほかにもまだいろいろとありますが、だいたい以上のようなことが、人々が〈正義〉を讃えて口にするところです。

E

他方これに対して、不敬虔な者、不正な者はといえば、ハデスの国（冥界）で泥か何かのなかに埋められたり、(3) 篩（ふるい）で水を運ぶことを強いられたりすると言われているほか、まだこの世に生きているあいだにも、数々の悪評を身に受けて、先ほどグラウコンが、ほんとうは正しい人なのに不正な人だと思われている人たちについて述べたさまざまの罰を、不正な人たちこそが受けるのだと言われているのです。しかし、不正な者への罰として人々が語るところのものは、結局こういう類いのこと以上には出ません。

以上がまず、正しい人々と不正な人々のそれぞれに対する、賞讃と非難のありようです。

## 七

これらに加えてさらに、ソクラテス、あなたに考えていただきたいのは、〈正義〉と〈不正〉について個人的にも口にされ、詩人たちも公表しているような別の種類の言説のことです。

---

1　ホメロスとヘシオドスは、一般の人々が神々のことについて教えを仰ぐ詩人たちの代表であった（クセノパネスFr. 11(DK)、ヘロドトス『歴史』第二巻（五三）参照）。つぎに引用されるヘシオドスの詩句は、『仕事と日々』二三二行以下、ホメロスの引用は、『オデュッセイア』第一九巻一〇九行以下より。

2　ムゥサイオスとその子エウモルポスは、「オルペウス教」と呼ばれる宗教の伝統と結びついた神話上の人物。ここではプラトンは、死後の世界に関するオルペウス教の考えの通俗化された形態に対して、批判的な態度を示している。

3　これもオルペウス教の考え。

364

すなわち、すべての人々が異口同音にくり返し語るのは、節制や正義はたしかに美しい、しかしそれは困難で骨の折れるものだ、これに対して放埒や不正は快いものであり、たやすく自分のものとなる、それが醜いとされるのは世間の思わくと法律・習慣のうえのことにすぎないのだ、ということです。彼らはまた、不正な事柄のほうが多くの場合正しい事柄よりも得になると言い、邪な人間であっても金その他の力をもっていれば、そういう人間のことを、公の場でも個人的な立場でも、何はばかるところなく、祝福し尊敬しようとします。他方、正し B くても無力で貧乏な人間に対しては、前者とくらべてより善人であることは認めながらも、これを見下し、軽蔑しようとするものです。

しかし、すべてこうした言説のなかでも最も驚くべきは、神々と徳について語られている次のようなことでしょう。つまりそれによると、神々でさえも、善き人々に不運と不幸な生活を、悪しき人々にその反対の運命を与えることがしばしばある、というのです。そして乞食坊主や予言者といった連中(1)は、金持たちの家の門を叩いては、自分には犠牲や呪文によって神々から授かる力があるのだと信じこませようとします、——もしあなたに何 C か罪があるならば、それをおかしたのがあなた自身であろうと、あなたの先祖であろうと、宴会を楽しんでいる間に自分はその罪を償ってあげることができる。また、もし誰か敵に危害を加えたいのであれば、その敵が不正な者であろうと正しい人間であろうと、わずかの金を出してくれさえすれば、呪いと魔力によってその敵をいためつけてあげよう(2)。自分は神々にお願いして、自分の言うとおりに働いていただくように説得するのだからと、こう彼らは自称するわけなのです。

すべてこれらの言説に対する証人として引き合いに出されるのが、詩人たちです。ある人々は、悪徳が容易な

ものであることを裏づけようとして、引用します――

　悪徳はやすやすと山ほども手にはいる

　そこへ行く道はなめらかで　その住居(すまい)はごく近くにある

D

　されど徳の前には　神々は汗を置きたもうた

　そこに至る道は遠く険(けわ)しく急である(3)

またある人々は、神々が人間の言いなりになるということについて、ホメロスを証人として引き合いに出します。というのは、ホメロスもこう言ったからです――

　神々御自身でさえ　願いによって御心を動かす

　されば人間たちは供物(くもつ)を捧げ　やさしく祈り

E

　御神酒(おみき)や犠牲(いけにえ)の焼香によって　宥(ゆる)しを乞うては

　神々のお怒りをやわらげる――罪をおかして過(あやま)ったときには(4)

さらに彼らは、セレネやムゥサの女神たちの子と称するところの、ムゥサイオスとオルペウスの書物(5)なるもの

1　オルペウス教徒の堕落した形態である「オルペオテレスタイ」と呼ばれる人々を指す。

2　364C3において、アダム、ショーリイなどとともに βλάψειν(Mon.)を読む。

3　ヘシオドス『仕事と日々』二八七―二八九行、および二九〇行を少し変えた引用。

4　『イリアス』第九巻四九七―五〇一行を少し変えた引用。

5　オルペウス教の祈禱典礼書を指す。ムゥサイオスの母は月の女神ヘレネ、オルペウスの母はムゥサの女神たちのひとりカリオペ、という伝説がある。

をどっさりと持ち出し、それにもとづいて犠牲を捧げる式典をとり行ないます。彼らはそのようにして、個人のみならず国家までも説得して、供犠と楽しい遊戯によって生前も死後も不正な罪を赦免され、浄められることができるのだと信じこませるのです。この供犠と楽しい遊戯のことを彼らは『秘儀』と名づけ、それはわれわれをあの世での苦しい罰から解放してくれるが、この儀式をなおざりにする者には、数々の恐ろしいことが待っているのだ、とおどかすわけです。

## 八

さて、親しいソクラテス——とアデイマントスはつづけた——、徳と悪徳が人間と神々のあいだでどのような評価を受けるかについて、これだけさまざまのことがこれほど語られているとすれば、いったいこれらすべての言説は、それを聞いた若者たちの魂に、どのような影響を与えると考えるべきでしょうか？　つまり、素質に恵まれていて、世に行なわれているすべての言説から言説へとすいすい飛びまわるようにして、そこから、どのような人間としてどのような行き方をすればこの人生を最も善く過すことができるかについて、考えて結論を出すだけの能力ある若者たちのことを想像してみましょう。そのような若者は、さだめしピンダロスに倣って、『正義の道と邪なる欺瞞の道との、どちらを行けば、より高い城壁に登る』(1)ことができて、かくてわが身のまわりを防壁で固めたうえで、この世を生きおおせるかと、自分に向かって語りかけることでしょうからね。——

B

『世に語られているところによれば、私が正しい人間であっても、人にもそう思われるのでなければ、一文の得にもならず、苦労と明らかな損害があるばかりだという。これに反して、不正な人間でありながら正義の評判

C を確保してしまえば、至福の生活が得られるということだ。それならば、賢者たちが教えてくれるように〝みかけ（思われること）は真実にも打ち勝つ〟(2)以上、そしてこの〈みかけ〉こそは幸福の決め手となるものである以上、そのほうへと全力をふり向けなければならない。表向きの外見としては、徳にみせかけた影絵を身のまわりにまとい、背後にはしかし、世にも賢いアルキロコス(3)が語った狡猾(こうかつ)で抜け目のない狐を、引っぱって行かなければならない』

——だがそうは言っても、悪人であることがいつまでも気づかれずにいるのは、容易なことではないだろう、と反論する者がいるかもしれない。——

『それはほかのことでも同じだ、とわれわれは答えよう。およそ大きな仕事で、楽にできるものなどひとつも

D ない。しかしそれでも、もしわれわれが幸福になろうとするのであれば、この道を行かなければならぬ。それが、人々の言説の足跡が指し示す方向なのだ。人目をまぬかれるためには、同志を集め結社を組織しよう。議会や法廷向きの知恵を授けてくれる、説得術の教師もいることだ。こういった手段によって、われわれは、ある場合には説得し、ある場合には力ずくで押え、結局は人よりも多くの利得を手に入れながら罰を受けずにすむことだろう』

---

1　Fr. 201 (Bowra).

2　シモニデスの言葉 (Fr. 76. Bergk)。

3　前八—七世紀ころ（年代については種々の説がある）の抒情詩人（イアンボス、エレゲイア詩）。現存する断片のなかに、狐のことが歌われているものが見られるが (Frr. 81, 89. Diehl)、おそらく、狡猾の権化としての狐のイメージは彼によって定着されたものと思われる。

(365)

――だが神々に対しては、その目をのがれることも、力ずくで押えることもできないのだ。――

『よろしい。しかし、もし神々が存在しなければ、あるいは、存在しても人間のことにはまったく無関心であ E るならば(1)、そもそもどうしてわれわれは、その目をのがれることに気をつかわなければならないのか？ 他方また、もし神々が存在し、しかも人間のことに関心をもたれるとすれば、その神々についてわれわれが知ったり聞いたりするのは、法律・習慣や、神々の系譜を語る詩人たちからであって、それ以外のどこからでもない。しかるに、ほかならぬそうした人たち自身の語るところによれば、神々とは〝供物を捧げ、やさしく祈ることにより〟、また奉納品を捧げることによって、その御心を動かして言いなりにさせうるものである。われわれとしては、彼らの言うことをどちらも信じるべきか、どちらも信じるべきでないかの、いずれかであろう。もしそのまま信じ 366 るべきだとすれば、不正をおかして、その悪事を元手にして神々に供物を捧げるべきだということになる。なぜなら、われわれが正しい人間である場合は、ただ神々から罰を受けないというだけのことであって、不正から得られるはずの利益のほうは、これを拒け(しりぞけ)なければならないだろう。しかし不正な人間である場合には、われわれは利益を得て、しかもおかした罪や過ちについては、祈りによって宥してくれるように神々を口説けば、無罪放免してもらえるだろうから』

――しかしそうは言っても、結局はハデスの国(冥界)において、われわれ自身もしくはわれわれの子孫が、われわれがこの世でおかした不正の罰を受けることになるだろう。――

『いや、親しい友よ』とこの計算だかい若者は答えるでしょう、『その場合にも、さまざまの秘儀や免罪の神 B 神の霊験は、大いにあらたかなものだ。最も強大な国々がそう言っているし、神意を伝える詩人となった神々の

子たち[2]も、それはそのとおりだと告げ報せて、保証してくれている』

# 九

さあ、こうなるといったい、われわれが最大の不正よりも正義のほうを選ぶためのどのような根拠が、なお残っているでしょうか？　われわれはただその最大の不正を、人目を欺く巧みな偽善の下にかくして所有しさえすればよい、そうすればわれわれは、神々のもとでも人間たちのあいだでも、生きているあいだも死んでからのちも、気ままに暮して行けるのだということは、一般の人々も権威ある大家たちも、口をそろえて保証するところ　C　ではありませんか。で、以上言われたすべてのことから考えて、ソクラテス、何らかの力——精神的なそれにせよ、金銭的なそれにせよ、身体的なそれにせよ、門地家柄の力にせよ——とにかく何らかの力をもつ人が〈正義〉を尊重する気になるなどということが、はたしてありうるでしょうか？　むしろそのような人は、〈正義〉が賞讃されるのを聞けば、笑い出さずにはいられないのではないでしょうか？

実際、かりに誰か、以上の議論が誤りであると証明することができて、〈正義〉こそ最善であることをよくよく認識しているような人がいたとしても、おそらくその人は、不正な人々に対してきわめて寛大な態度をとって、けっして怒るようなことはないでしょう。彼にはわかっているのです——生まれつき不正を忌み嫌うような性質

---

1　こうした無神論的思潮については、『法律』X. 885 B 参照。

2　たとえばムゥサイオスとオルペウス(364E)。

(366)

D

を神から授かっているか、あるいは知識を得て不正から身を遠ざける人の場合は例外として、一般には、みずからすすんで正しい人間であろうとする者など一人もいないのだ、ただ勇気がなかったり、年を取っていたり、その他何らかの弱さをもっていたりするために、不正行為を非難するけれども、それは要するに、不正をはたらくだけの力が自分にないからなのだ、ということを。これがありのままの事実だということは、明白です。なにしろ、そういうふうに不正を非難している連中は、ひとたび力を獲得するや、たちまち誰よりも先に、できるかぎりの不正をはたらくのですから。

こういったことすべての根本の原因は何かといえば、それはほかでもない、ソクラテス、このグラウコンにとっても私にとっても、これまでの全議論をあなたに向けて語りはじめるきっかけとなった、あのことなのです。それをわれわれは、次のように言うことができるでしょう。

E

『驚いたことではないか。その言葉が今日まで残っている、神格化された昔の英雄たちからはじまって、現今の人々に至るまで、あなた方と同じように、〈正義〉の讃美者たることを自称する者は数多い。しかしそういうあなた方すべてのうちで、かつて誰一人として、〈不正〉をとがめ〈正義〉を讃えるにあたって、評判のことや、名誉のことや、それらから結果する報いのことを云々する以外の仕方によった者はいなかった。〈正義〉と〈不正〉のそれぞれが、それぞれを所有している者の魂の内にあって、神々にも人間にも気づかれないときに、それ自体としてそれ自身の力で、どのようなはたらきをなすかということは、詩においても散文においても、かつて一度もくわしく語られたことはなかった。まさにその見地から、〈不正〉こそは魂が自己自身の内にもつ悪の最大のものであり、〈正義〉こそは最大の善であることをじゅうぶんに証明した者は、一人もいなかった。もしもあなた方のす

367

べてが、最初からそのような仕方で語っていたとしたら、そしてわれわれを若いときからそのように納得させてくれていたとしたら、われわれは、いまのようにお互いに不正をはたらくことを警戒し合わなくとも、自分が不正を行なって最大の悪とともに住むことになるのを恐れて、誰よりも自分自身が、それぞれ自分自身の最もよき警戒者となっていたことだろうに』

B

ソクラテス、〈正義〉と〈不正〉については、トラシュマコスにせよ、他の誰にせよ、以上の事柄にとどまらず、おそらくはさらに多くのことを、語ることができるでしょう。それらは、私の考えでは、通俗的な仕方で〈正義〉と〈不正〉との力を逆転させた言説にほかなりません。しかしこの私の場合は、あなたに何もかくす必要はないので申しますが、彼らの言説と反対のことをあなたから聞きたいと願えばこそ、こうして全力をふるって同じ主張を論じているのです。

ですからあなたとしては、ただ〈正義〉は〈不正〉にまさるということを言葉のうえで論証するだけでなく、一方が善であり他方が悪であるのは、それぞれがそれ自体として、それ自身の力だけで、どのようなはたらきをその所有者に及ぼせばこそなのかを、よく示していただかなければなりません。そして、先ほどグラウコンが命じていましたように、評判に関する事柄は取り去っていただかねばなりません。あなたが両者のそれぞれから、それぞれの実際と一致した評判を取り去って、実際と違った評判を与えないかぎり、われわれとしては、こう言わざるをえないでしょうからね。——つまり、あなたが讃えているのは、〈正しいこと〉そのものではなくて、その評判であり、あなたがとがめるのは、不正な人間であることではなくて、不正な人間だと思われることなのだ。それでは結局、不正な人間でありながらその正体を気づかれぬようにせよ、とすすめていることにほかならないし、

C

(367)

ひいてはまた、〈正しいこと〉とは他人の善、強者の利益であるが、〈不正なこと〉とは自分にとって為になり得になることであり、弱い者にとっては不利益になることだという、トラシュマコスの説[1]に同意する結果にもなる、と。

D

先にあなたは、〈正義〉が最高の〈善きもの〉に属すること、すなわち、そこから生じるいろいろの結果のためばかりでなく、むしろずっとそれ以上に、それ自体をただそれ自体のためにもつ値打のあるようなものに属することを、お認めになりました。それはたとえば、見ることや、聞くことや、知恵をもつことや、また健康であることもそうですが、その他すべて、それ自身の本性によって価値をもち、けっして評判によって価値をもつのではないような、正真正銘の善きものと同属であるということでした。それならば、〈正義〉を讃えるにあたっても、まさにこの肝心の点を讃えてください。〈正義〉はそれ自体として、それ自身の力だけで、その所有者にどのような利益を与えるのか、逆に〈不正〉はどのような損害を与えるのかを、示してください。報酬や評判を讃えることのほうは、ほかの人々におまかせになればよろしい。私としては、ほかの人々ならば、そういう仕方で〈正義〉を讃え〈不正〉をとがめたとしても、つまり、それらにまつわる評判や報酬のことを讃美したり悪(あ)しざまに言ったりするとしても、まあ我慢して聞きましょうが、あなたがそんなことをなさっても、命令されるのでもないかぎり、

E

聞く耳をもちません。というのは、ほかでもない、あなたはこれまでの全生涯を、ほかのことは何も考えずに、ただこのことだけを考察しながら生きてこられた方だからです。

そういうわけですから、どうかわれわれのために、ただ〈正義〉は〈不正〉にまさるということを言葉のうえで示すだけでなく、それぞれは、神々と人間に気づかれる気づかれないにかかわりなく、それ自体としてそれ自身の

力だけで、その所有者にどのようなはたらきを及ぼすがゆえに、一方は善であり、他方は悪であるのかを示してください」

## 一〇

368

ぼくは以上の話を聞き終えて、かねがねグラウコンとアデイマントスの素質には感心していたものの、このときはとくに大喜びして、こう言った、

「あの人の子らよ！[(2)] 君たちがメガラの戦い[(3)]で名を揚げたとき、グラウコンを恋している男が君たちのために作ったエレゲイオンの詩の最初の言葉、あれはけっして間違ってはいなかったわけだね。いわく——

アリストンの子ら[(4)]　誉れもたかき父より出た神のごとき族(やから)——

これは、愛する友らよ、うまい言い方だとぼくは思う。なぜって、あれほど〈不正〉のために弁じることができ

1　I. 343C 参照。

2　「あの人」が誰を指すか必ずしも明確ではないが、すぐ後に「アリストンの子らよ」で始まる詩句が引用されるから、この「あの人」も、グラウコンとアデイマントスの父アリストンを指すと解するのが自然であろう。グラウコンとアデイマントスがその説を受けついで展開し「議論の相続人」（I. 331E 参照）となったところの、トラシュマコスを指すという解釈もある（『ピレボス』36D 参照）。

3　トゥキュディデス（『歴史』第四巻七二）が記している前四二四年の戦闘と見る学者と、ディオドロス（一三の六五）が報告している前四〇九年（または四〇五年）のそれであると見る学者があるが、アテナイはメガラとしばしば交戦したから、記録に残っていない戦闘のことであるかもしれない。「解説」七九二ページ、七九九ページ参照。なお、「グラウコンを恋している男」とはクリティアスのことであろうと言う人もいるが、漠然とした推定にすぎない。

4　ここで兄弟の父の名「アリストン」は、「最もすぐれた」（アリストス）という意味にかけて言われていると思われる。

ながら、しかも〈不正〉は〈正義〉よりまさるということを信じてはいないとしたら、君たちはまったく『神のごとき』性質をもっていることになるからね。そして君たちは、ほんとうのところ、そうは信じていないように思え

B　るのだ。ぼくは君たちの平生の人となりから判断して、そう推測する。君たちが論じている言葉を聞くだけだったら、とても君たちを信用できなかっただろうがね。とはいえ、君たちを信用すればするほど、それだけいっそうぼくは途方にくれるのだ——さてどうしたものか、と。

まずぼくは、どうやって〈正義〉を助けたらよいのかわからない。どうもぼくには、それだけの力がないように思えるのでね。その証拠に、さっきもトラシュマコスに向かって、〈正義〉は〈不正〉よりもまさるということをちゃんと証明してみせたつもりでいたのに、君たちは、ぼくのその議論を受け入れてくれなかったではないか。

かといってまた、〈正義〉を助けずにいるということも、ぼくにはできないことだ。なぜなら、〈正義〉が悪しざ

C　まに罵られているところに居合わせながら、自分がまだこうして息をして口もきけるというのに、見捨てて助けないというのは、不敬虔なことでもあるのではないかと怖れるのでね。

そういうわけで、とにかく〈正義〉の味方となって、ぼくにできるだけのことをするのが最善の途だということになる」

するとグラウコンも他の人たちも、どうか何としてでも〈正義〉を助けるように、そして議論を捨てずに、〈正義〉と〈不正〉とがそれぞれ何であるのか、また両者のもたらす利益についての真実はどうであるのかを、しらべ上げるようにと頼むのだった。

そこでぼくは、そのとき思いついた自分の考えをこう述べた、

「ぼくたちが手がけている探求は並大ていのものではなく、よほど鋭い眼力の人でなければ手に負えない問題であると、ぼくには思える。で、ぼくたちにはそれほど力量がないのだから、こういうやり方でそれを探求してはどうかと思うのだ。つまり、あまり眼のよく利かない人たちが、小さな文字を遠くから読むように命じられたとする。そのとき誰かが、その同じ文字がどこか別のところにも、もっと大きくもっと大きな場所に書かれているのに気づいたとしたらどうだろう。思うにきっと、これはもっけの幸いとみなされることだろうね――まず大きいほうを読んでから、そのうえで小さいほうのが、それと同じものかどうかをしらべてみることができるのだから」

「たしかにそのとおりでしょう」とアデイマントスが言った、「しかし、ソクラテス、〈正義〉についての探求の場合には、どういう点でそれと同じことがいえるとお考えですか？」

「説明しよう」とぼくは言った、「〈正義〉には、われわれの主張では、一個人の正義もあるが、国家全体の正義というものもあるだろうね？」

「ええ、たしかに」と彼は言った。

「ところで、国家は一個人より大きいのではないかね？」

「大きいです」と彼。

「するとたぶん、より大きなもののなかにある〈正義〉のほうが、いっそう大きくて学びやすいということになろう。だから、もしよければ、まずはじめに、国家においては〈正義〉はどのようなものであるかを、探求することにしよう。そしてその後でひとりひとりの人間においても、同じことをしらべることにしよう。大きいほうの

と相似た性格を、より小さなものの姿のうちに探し求めながらね[1]」

「それはよい提案のように思えます」と彼は言った。

「それでは」とぼくは言った、「国家が生まれてくる次第を言論のうえで観察するならば、われわれは国家の〈正義〉と〈不正〉とが生じてくるところもまた、見ることができるのではないだろうか？」

「ええ、おそらく」と彼が言った。

「で、そのことが果されたなら、われわれが探求している当のものを見ることが、いっそう容易になると期待できるわけだね？」

「ええ、大いに」

B

「では、ほんとうにそれをやりとげることを試みなければならぬと、君たちは思うのかね？　なにしろこれは、ちょっとやそっとの仕事ではないと思うのでね。まあ、考えてみたまえ」

「もう考えずみです」とアデイマントスは答えた、「ぜひともお願いします」

## 一一

「それでは」とぼくははじめた、「ぼくの考えでは、そもそも国家というものがなぜ生じてくるかといえば[2]、それは、われわれがひとりひとりでは自給自足できず、多くのものに不足しているからなのだ。——それとも君は、国家がつくられてくる起源として、何かほかの原理を考えるかね？」

「いいえ、何も」と彼は言った。

C

「したがって、そのことゆえに、ある人はある必要のために他の人を迎え、また別の必要のためには別の人を迎えるというようにして、われわれは多くのものに不足しているから、多くの人々を仲間や助力者として一つの居住地に集めることになる。このような共同居住に、われわれは〈国家〉という名前をつけるわけなのだ。そうだね？」

「ええ、たしかにそうです」

「その場合、ある人が他の人に何かを分けてやったり、あるいは分けてもらったりするのは、そうするほうが自分にとって、より善いと思うからなのだね？」

「たしかに」

「さあそれでは」とぼくは言った、「ひとつ言論のうえで、国家を最初のところからつくってみようではないか。どうやら、それをつくる要因となるのは、われわれの〈必要〉ということであるようだ」

「間違いありません」

D

「しかるに、必要のうち第一で最大のものは、生きて存在するための食料の備え（供給）だ」

---

1　こうしてここで提案された考察の手順――まず国家のうちの〈正義〉を見て、しかる後個人の〈正義〉を考察すること――が、以後の『国家』篇全体を導く方法となる。プラトンは要所要所で、ここで言われたことをわれわれに思い出させ、この手続のことを確認している（IV. 420B～C, 434D～435A, V. 472B～C, VIII. 545B, IX. 577C など）。

2　ここに始まる国家社会の形成過程に関する考察については、『法律』III. 676A sqq. を合わせ参照せよ。ここでの考察が原理的考察であるのに比べて、『法律』のそれは時間的・歴史的記述のかたちをとっている。

「そのとおりです」
「そして第二は住居のそれ、第三は衣服類のそれだ」
「そうです」
「さあそうすると」とぼくは言った、「どのようにすれば国家は、それだけのものを供給するに足るだけのものとなるだろうか。――農夫が一人、大工が一人、それに織物工が一人いることになるのではないかね？　それとも何なら、さらに靴作りその他、身のまわりの必要品のために仕える者を誰か、そこへつけ加えることにしようか？」
「そうしなければなりません」
「そうすると、最も必要なものだけの国家の成員は、四、五人ということになるだろう」
E
「そう思われます」
「さてそれで、どういうことになるだろうか？　それらの成員のひとりひとりは、それぞれ自分の仕事をみんなの共用のために提供しなければならないのだろうか？　たとえば農夫は、一人で四人分の食料を供給し、四倍の時間と労力をその食料供給のために費して、それを他の人々と分け合わなければならないのか。――それとも、
370
他の人々のことはかまわずに、それだけの食料の四分の一を四分の一の時間で、自分ひとりだけのために作り、残りの四分の三の時間は、家を作ったり、衣服をこしらえたり、履物を用意したりすることに使って、他の人々と交わる面倒をはぶき、自分は自分のために自分のことだけをなすべきだろうか？」
アデイマントスは答えた、

「いや、それはソクラテス、おそらくは前のやり方のほうが、後のよりも容易でしょう」

「ゼウスに誓って」とぼくは言った、「それもけっして不思議ではないのだ。というのは、君がいま答えたとき、ぼくのほうでも思い至ったのだが、第一に、われわれひとりひとりの生まれつきは、けっしてお互いに相似たものではなく、自然本来の素質の点で異なっていて、それぞれが別々の仕事に向いているのだ。[1] そうは思えないかね？」

「たしかにそう思います」

「ではどうだろう――一人で多くの仕事をする場合と、一人が一つの仕事だけをする場合とでは、どちらがうまく行くだろうか？」

「一人が一つの仕事だけをする場合です」と彼は答えた。

「そしてまた、思うに、このことも明らかだ――つまり、ある仕事の時機というものを逸したら、その仕事はだめになってしまうということ」

「たしかに明らかです」

1　この対話篇において構想される国家が「自然本来のあり方」（ピュシス）に基盤をもつものであるという、一貫した基本的な考えが、まずここで言われる「これこれの生まれつきである」（ピュエタイ）、「自然的素質」（ピュシス）という言葉に表わされている。この基本的主張は、先に見られたような「自然」と「法律・習慣」（ノモス）との対立にもとづくこの時代の一思潮（たとえば359C参照）に対する、ひとつの思想的対応でもある。以下、「自然」「本性」を意味するこれらの語は、キー・ワードとして多用されて行くが、それぞれの文脈と局面に応じて、「自然本来のあり方」「もって生まれた本性」「自然本来の素質」「自然的素質」等と訳し分けられる。

(370)

「それというのも、思うに、なされる仕事のほうは、なす人が暇になるのをじっと待ってくれようとはしない

C からだ。どうしても人のほうが、片手間のやり方でなしに、仕事の都合に合わせなければならないものなのだ」

「そうしなければなりません」

「こうして、以上のことから考えると、それぞれの仕事は、一人の人間が自然本来の素質に合った一つのことを、正しい時機に、他のさまざまのことから解放されて行なう場合にこそ、より多く、より立派に、より容易になされるということになる」

「そのとおりです」

「そうすると、アデイマントス、われわれがさっき挙げたものを供給するためには、国民の数は四人よりも、もっと多くなければならないことになる。なぜなら、考えてみれば、農夫は自分用の鋤を、それがよい鋤でなければならぬとすれば、自分の手で作ったりはしないだろうし、鍬もそうだし、その他農耕用の道具一式みなそう

D だろう。また大工にしてもそうだ。彼にもたくさんのものが必要だしね。さらに織物工にしても靴作りにしても、同じことがいえる。そうではないかね？」

「そのとおりです」

「そこで木工だとか金具工だとか、この種のたくさんの職人がわれわれの小国に仲間入りしてきて、その人口をふやすことになる」

「たしかにそういうことになりますね」

「だが、それらの人たちのほかに牛飼いや、羊飼いや、その他の牧人を加えたとしても、この国はまだそれほ

E ど大きくはならないだろう。こうした牧人がいてはじめて、農夫たちは耕作用の牛を持つことができるし、大工たちも農夫と同じように、運搬のために動物を使うことができるし、織物工や靴作りは、皮革や羊毛を使うことができるのだが」

「しかし、小さな国ともいえないでしょうね」と彼は言った、「そうしたものをすべて持つとすれば」

「ところでさらに」とぼくはつづけた、「国家そのものを、輸入品の必要がまったくないような地域に建設するということは、ほとんど不可能である」

「たしかに不可能です」

「そうするとほかにもまだ、よその国からさまざまの必要なものをもって来る人々が要ることになる」

「そういうことになります」

「ところで、その世話をする使者が、自分たちに必要なものをそこから持ってこようとする、その相手の人々

371 が必要としているものを何ひとつ持たずに、手ぶらで出かけて行くならば、やはり手ぶらで帰ってくることになる。そうだろう？」

「そう思います」

「だから、国内で生産するものは、自分たちに充分であるだけではなく、必要なものを供給してもらいたいその相手の人々の需要をも、種類の点でも量の点でも、充たさなければならないのだ」

「そうでなければなりません」

「そこで、もっとたくさんの農夫や、そのほかの職人たちが、われわれの国家には必要になってくる」

「ええ、たしかに」
「さらにそのほかにまた、それぞれの品物を持って来たり持ち出したりする世話人が要るだろう。この人たちは、貿易商だ。そうだろう？」
「ええ」
「そこで、貿易商もまた、必要だということになる」
「たしかに」
「そして、貿易が海路によって行なわれる場合には、そのほかにまた、海の仕事の専門家が別に大ぜい必要になってくるだろう」
「ええ、大ぜい必要です」

## 二

「ではどうだろう、国そのものの内においては、市民たちはそれぞれの仕事の生産物を、どのようにしてお互いに分け合うのだろうか？　まさにそのためにこそ、われわれは共同体を作って国家を建設したのだがね」
「むろんそれは」と彼は言った、「売ったり買ったりすることによってです」
「するとその結果として、われわれは市場をもち、また交換のためのしるしとしての、貨幣をもつことになるだろう」
「たしかに、そういうことになります」

C 「ところで、農夫とか、その他の職人などが何か生産物を市場に持って行っても、それを自分のものと交換したいと求める人たちと同じ時に来合わせないとしたら、彼は自分の仕事を休んで、市場にじっと坐りこんでいるだろうか？」

「けっしてそんなことはありません」と彼は言った、「そういう事情に目をつけて、まさにそのことの世話をみずから引き受ける人々がいるものです。それは、正しく治められている国々では、たいていはほかの者より身体が弱くて、他の仕事をするには役に立たない人たちですがね。何ぶんにも、市場にじっと留まっていて、何か

D を売りたいと求める人々には金を与えて品物を受け取り、何かを買いたいと求める人々には、こんどは金と交換にそれを与えてやるのが、彼らの役目なのですから」

「そうすると」とぼくは言った、「そういう必要がわれわれの国家の内に、小売商人というものを生ぜしめるわけだね。それとも、市場に腰を落ちつけて売買のための世話をする人々のことを、われわれは小売商人と呼び、国々をまわり歩くほうの人々を、貿易商人というふうに呼びはしないかね？」

「ええ、たしかに」

E 「そして、ぼくの思うには、まだこのほかにも、ある種の世話人たちがいる。それは、知能的な事柄にかけては共同者としての値打があまりないけれども、力仕事のためには充分なだけの身体の強さをもっているような人人だ。こういう人々は、体力の使用を売って、その値段を賃銭と呼んでいるので、ぼくの思うには、賃銭取りと呼ばれているはずだ。そうだろう？」

「ええ、たしかに」

「そうすると、どうやら、賃銭取りも、国家の成員として補充されるべき人々であるようだ」

「そう思えます」

「では、アデイマントス、これでもう、われわれの国家はじゅうぶんに大きくなって、完成したことになるだろうか？」

「ええ、おそらく」

「ではいったい、この国のどこに〈正義〉と〈不正〉はあるのだろうか？ また、われわれがこれまで考察してきた成員のうちの、どれといっしょに生じてきたのだろうか？」

372

「私には思い当りません、ソクラテス」と彼は言った、「おそらくそれは、まさにそれらの人々のお互いに対する交渉の仕方のうちにあるのではないか、というぐらいのことしかね」

「いや、君の言うとおりかもしれないよ」とぼくは言った、「とにかくひとつ、しらべてみなければならない。けっしてたじろいではいけない。

そこでまず、このような条件のもとに置かれた人々の暮しぶりがどんなものかを、考えてみることにしよう。彼らは穀物や葡萄酒や、衣服や履物を作って暮すのではないかね。そして家を建てて、夏はたいてい裸・裸足で、冬はたっぷりと着こみ履物もはいて、働くことだろう。身を養う食べものとしては、大麦から大麦粉を、小麦か

B

らは小麦粉をつくって、それに火を通し、あるいはそのまま捏ね固めて、出来上ったお上品な菓子(生パン)やパンを、葦やきれいな木の葉の上に盛りつけて出すだろう。蔓草や桃金嬢を敷いてつくった床の上に身を横たえて、自分も子供たちも楽しく食べ、そのあとで葡萄酒を飲み、頭には花の冠をいただいて神々を讃美しながら、お互

C いに楽しくいっしょに暮すことだろう。貧乏や戦争のことを気づかうがゆえに、自分の分不相応に子供の数をふやすことなくね」

## 一三

するとグラウコンが口をさしはさんで言った、

「あなたのお話では、どうやらその人たちはおかずなしに御馳走を食べているようですね」

「まったくだね！」とぼくは言った、「うっかりして、彼らがおかずも食べることを忘れていたよ。むろん、塩やオリーブやチーズを使うだろうし、野の草や畑の野菜を煮て、例の田舎でつくる煮もののようなものをつくるだろう。またデザートとして、無花果（いちじく）や豌豆（えんどう）や空豆（そらまめ）が出るだろうし、彼らは桃金嬢や樫の実を火で炒（い）って、そ D れを肴（さかな）にして適量の酒をつつましく飲むことだろう。(1) そしてこのようにして、平和のうちに健康な生活を送りながら、当然長生きしてから生を終えることになり、子供たちにも、別の同じような生活をゆずり伝えることだろう」

するとグラウコンの言うには、

「そのようなものは、ソクラテス、あなたが豚の国を建設なさる場合に豚に食べさせる飼料と、いったいどこが違うのですか？」

1　以上記述された食生活はすべて菜食であって肉食が含まれていないことが、注意されている。

「おや、ではどうしてやれというのかね、グラウコン？」とぼくは言った。

「要するに、普通に認められていることをです」と彼は言った、「彼らがみじめな思いをすべきでないとすれば、ちゃんと寝椅子の上に横になり、食卓について食事をし、そして現在人々が食べているような料理やデザートを食べなくては、と思います」

E

「よろしい」とぼくは言った、「わかったよ。どうやらわれわれは、ただ国家がどのようにして生じてくるかということをしらべるだけでなく、贅沢な国家のこともしらべることになるようだね。まあ、それもまた悪くはないだろう。そういう国家のことをもしらべて行けば、きっと、〈正義〉と〈不正〉がどのようにして国々のなかに生まれるかを、見てとることができるだろうからね。とにかく、真実の国家のほうは、われわれがこれまで述べてきたのがそれであるように思われる。いわばこれは、健康な国家とでもいうべきだろう。これに対して、君たちのお望みとあれば、こんどは、熱でふくれあがった国家も観察することにしよう。そうしても、いっこうに差支えないのだ。

373

じっさい、考えてみれば、これまで述べたような事柄、またあいう暮し向きにも、満足できない人たちがきっと出てくることだろう。そしてそこには、寝椅子や食卓や、その他の家具が加わることになろうし、また御馳走や香料や香や妓たちや菓子など、それも、それぞれみな種々さまざまの種類のものが要ることになるだろう。さらには、われわれが最初に語っていたもの——家や衣服や履物——にしても、もはやそれらを必要最小限のものにとどめるべきではなく、絵画や刺繍を始めなければならないし、金や、象牙や、すべてその類いのものを手に入れなければならなくなる。そうだろう？」

B

「ええ」と彼は言った。

「そうなると、またしても、国家をもっと大きくしなければならない。先の健康な国家ではもう充分ではなくなって、いまやこの国は、もはや必要のために国々のなかに存在するのではないようなさまざまのものを、数・量ともにいっぱいに詰めこまれなければならないからだ。たとえば、あらゆる猟師たちや、真似（模倣）の仕事にたずさわる者たちがそれだ。後者としては、ものの形や色をうつす人も多いし、音楽文芸にかかわる者も多い。それはすなわち詩人たちであり、また詩人に奉仕する人々としての吟誦家、俳優たち、舞踏家たち、興行師などだ。そして、あらゆる種類の道具物品を作る職人たち、なかでもとくに、婦人の装飾品を作る職人たちがいる。

C

それにまた、われわれにはもっと数多くの召使たちが必要になるだろう。それとも君には、必要になるだろうとは思えないかね――子供の教育掛りや、乳母（うば）や、子守りや、着付掛りの侍女たちや、理髪師や、他方また料理人や、肉屋・割烹（かっぽう）人などが？　さらにはまた、豚飼いも要ることになるだろう。これは、われわれのさっきの国家にはいなかったのだが――少しも必要でなかったからね――、この国家ではこれも要ることになるわけだ。そしてその他の家畜類も、ずいぶんたくさん必要になるだろう。そうしたものを食べるということになればね。そうだろう？」

「ええ、もちろん」

D

「そうすると、こんな暮し方をするとすれば、以前のように暮す場合とくらべて、われわれは医者を必要とすることもずっと多くなるのではないかね？」

「ええ、たしかに」

# 一四

「また領土にしても、先にはそのときの住民たちを養うのに充分であったのが、いまではとても充分ではなくなって、小さすぎるものとなるだろう。それとも、どう言ったものだろうか？」

「いえ、おっしゃるとおりです」と彼は言った。

「そうするとわれわれは、牧畜や農耕に充分なだけの土地を確保しようとするならば、隣国の人々の土地の一部を切り取って自分のものとしなければならない。そして、隣国の人々のほうでもまた、われわれの土地の一部を切り取ろうとするだろう——もし彼らもやはり、どうしても必要なだけの限度をこえて、財貨を無際限に獲得することに夢中になるとするならばね」

E

「ええ、どうしてもそういうことになります、ソクラテス」と彼は言った。

「そうなると、つぎに来るのは戦争ということになるだろうね、グラウコン。それとも、どうなるだろうか？」

「いや、そのとおりです」と彼は言った。

「ただし、いまのところは」とぼくは言った、「戦争というものが悪い結果をもたらすか、善い結果をもたらすかについては、まだ言明をさしひかえることにして、さしあたってわれわれとしては、これだけのことを言うにとどめることにしよう——われわれはさらに戦争の起源となるものを発見した、すなわち、国々にとって公私いずれの面でも害悪が生じるときの最大の原因であるところのもの、そのものから戦争は発生するのだ、と(1)」

「たしかにそのとおりです」

374

「さてそうすると、君、さらにいっそう国家を大きくしなければならないね。それも、少しだけというのではなく、軍隊全体の分だけ、大きくしなければならない。つまり、国の全財産のために、また、さっきわれわれが挙げたようなさまざまの人たちのために、出征して寄せ手と戦うべき軍隊の分だけ、ということだが」

「どうしてですか？」と彼はたずねた、「自分たちだけでは、間に合わないのですか？」

「間に合わないのだ」とぼくは答えた、「いやしくも君が、またわれわれの全部が、先に国家をつくろうとしていたときに同意したことが、正しかったとすればね。君が憶えていてくれるなら、われわれはたしか、このように同意したはずだ——技術を要する多くの仕事を一人の人間が立派にやりこなすことは、不可能であると[2]」

「おっしゃるとおりです」と彼は言った。

B

「ではどうだろう」とぼくは言った、「戦争を闘うということは、技術を要する仕事だとは思えないかね？」

「大いにそうだと思います」と彼は言った。

「では、戦争の技術よりも靴作りの技術のほうに、より多くの気を配らなければならぬということがあるだろうか？」

「いいえ、けっして」

「しかしわれわれは、靴作りが同時に農夫であろうとしたり、織物工であろうとしたり、大工であろうとした

---

1　「すべての戦争は財貨の獲得のために生じる」そしてそれはさらに、肉体とその欲望に帰着する（『パイドン』66C）。　2　370B.

りすることは、許さなかったね？　靴を作る仕事をわれわれのために立派にやってもらうためには、靴作りはもっぱら靴作りでなければならなかった。そのほかの人々についても同様であって、われわれはめいめい一人一人に、ただ一つの仕事を割り当てることにした。それは、それぞれの人の自然本来の素質に合った仕事でなければならず、その仕事のために他のことからは解放されて、時機をのがさずに生涯を通じてそれに打ちこむならば、きっと立派になしとげるはずのものであった。──しかるに他方、戦争に関する仕事が立派になしとげられるということは、はたして非常に重要なことであるとはいえないのだろうか？

C

それともそれは、まったくわけもない仕事であって、農夫であれ、靴作りであれ、あるいはその他どのような技術を仕事としている者であれ、誰でもが同時に軍人であることができるようなものなのだろうか──碁打ちや賽子（さいころ）遊び人にしても、子供のときからただそれだけに打ちこむことなく、片手間にやるだけならば、誰ひとりけっして一人前の上手にはなれないというのに？

D

そして、盾やそのほかの武器・戦具の場合は、誰でもそれを手に取りさえすれば、たちどころに、重甲歩兵としての闘いでも、あるいは戦争における他のどのような闘い方でも、じゅうぶんにこれをやってのけることのできる戦士となれるのだろうか──ほかの道具ならばどれひとつとして、それをただ手に取ったというだけでは、誰も専門の職人にも体育選手にもなることはできないだろうし、またそうした道具のどれも、それぞれについての知識ももたず、充分な練習も積んでいない者には、何の役にも立たないだろうに？」

「ええ、そんなうまい道具がもしあったとしたら、大した値打ものでしょうがね」と彼は言った。

一五

「そうすると」とぼくは言った、「国の守護者[1]の果すべき仕事は何よりも重要であるだけに、それだけまた、他のさまざまの仕事から最も完全に解放されていなければならないだろうし、また最大限の技術と配慮を必要とするだろう」

E

「ええ、たしかにそう思います」と彼は言った。

「そしてまた、まさにこの任務に適した自然的素質も必要なのではなかろうか？」

「もちろんです」

「そうするとどうやら、もしできるものなら、どれどれの自然的素質、どのような自然的素質が国を守護するのに適しているかを選び出すということが、われわれの仕事となるようだね」

「たしかに、それがわれわれの仕事です」

「これはまたゼウスに誓って」とぼくは言った、「なんとも並々ならぬ仕事を、われわれは引き受けることになったものだ。しかしそれでも、尻ごみしてはならない。われわれの力の許すかぎりはね」

「ええ、けっして」と彼は答えた。

375

1　国家の構想において重要な位置を占める「(国の)守護者」(ピュラクス)という言葉が、ここで最初に現われる。「守護者」のなかには軍人の階層と支配者の階層が含まれるが、この両者はやがてIII. 414Bにおいて区別されることになり、前者は「補助者」「援助者」と呼ばれる。

「さてそれでは」とぼくは言った、「何かを守護することにかけては、血統のよい犬と生まれのよい青年とでは、その自然的素質に違うところがあると思うかね？」

「とおっしゃいますと？」

「たとえば、両者のどちらも知覚が鋭くなければならないだろうし、相手に気づいてすぐに追いかけるのに敏速でなければならないだろうし、また捕えて闘わなければならないときには、強くなければならないだろう」

「たしかに、そうしたすべてが必要です」と彼は言った。

「さらにまた、勇敢でなければならない。よく闘うべきであるならば」

「もちろんです」

「しかるに、馬であれ、犬であれ、他のどのような動物であれ、気概のないものが勇敢であることができるだろうか？　君は気づいたことがないかね——気概というものがどれほど抗しがたく打ち克ちがたいものであって[1]、それがそなわっていれば、どんな魂でも、いかなる事柄に直面しても恐れず、不屈であるということに？」

B

「気づいたことがあります」

「では、身体の面では、守護者はどのような者でなければならないかということは明らかだ」

「ええ」

「また魂の面でも、気概のある性格でなければならぬこと、これも明らかだ」

「ええ、そのことも明らかです」

「そうすると、グラウコン」とぼくは言った、「彼らが自然本来の素質においてそのような人間であるなら、

どうしてお互いに対して、また他の市民たちに対して、粗暴にならずにいることができるだろうか？」
「ゼウスに誓って」と彼は言った、「それは容易なことではありません」
C 「しかしながら、彼らはぜひとも味方に対しては穏やかで、敵に対してだけきびしい人間でなければならないのだ。そうでないと彼らは、身を滅ぼすのに他人の手をまつまでもなく、自分たちがまっ先にそうすることだろう」
「おっしゃるとおりです」と彼は言った。
「ではいったい、どうしたものだろう？」とぼくは言った、「穏やかであって、同時に気概のはげしい性格というものを、われわれはどこから見つけ出せるだろうか？　なにしろ、穏やかな性質と気概のある性質とは、まさに正反対のはずだからね」
「そのようです」
「けれども、そのどちらかでも欠けているならば、けっしてすぐれた守護者にはなれないだろう。それなのに
D 両方を兼備することは、どうやら不可能のようだ。そうすると、そもそもすぐれた守護者というものは生じえな

1　「気概（激情）にさからうことはむずかしい。それは欲するところのものを、命（魂）をかけて購おうとするからだ」（ヘラクレイトス、Fr. 85. DK）という言葉が念頭に置かれているものと思われる。――なお、この「気概」（テューモス）、「気概のある」（テューモエイデース）という言葉も、ここが初出の箇所であるが、以後の議論において重要な役割を果すことになる。それは怒り、勝気、覇気などの激情を指し、人間の魂の機能においても、これに対応する「気概の部分」が、「理知的部分」や「欲望的部分」から区別される（IV. 441A 参照）。そして国家の階層における三つの区分もまた、この魂の機能の三区分と対応するものである。

い、という結論になってしまう」

「そういうことになりそうですね」と彼は言った。

こうしてぼくは行詰りにおちいったが、先に話したことをふり返って考えてみてから、こう言った、

「わかったよ、君、われわれが行き詰るのも当然だ。われわれがさっき比較のために出した例を、見失ってしまったのだからね」

「それは、どういう意味でしょうか？」

「われわれには思い当らなかったのだ——いま言った相反する性格を兼ねそなえた、われわれが不可能だと考えたような自然的素質が、じっさいにはあるのだということがね」

「いったいどこに？」

「それは、ほかの動物たちのなかにも見ることができようが、しかしとりわけ、われわれが守護者との比較に出した動物のうちに、よく見ることができるだろう。というのは、君は素姓のよい犬について、こういうことを知っているはずだ。つまりそういう犬たちは、よく慣れて見知っている人たちにはこのうえなく穏やかであるが、見知らぬ人たちにはその正反対の態度をとることを、生まれつきの習性としてもっているということだ」

E

「ええ、それはたしかに」

「してみると」とぼくは言った、「そういうことは可能なのであり、守護者がそのような性格の人間であるようにとわれわれが求めているのは、けっして自然に反した要求ではないのだ」

「自然に反してはいないようですね」

376

## 一六

「では、国の守護者となるべき者には、さらにこの点も必要だとは思えないかね——つまり、気概のあることに加えて、さらに、生まれつき知を愛する者でもあるということが」

「それはどういう意味でしょう？」と彼は言った、「よくわかりませんが」

「これもやはり」とぼくは言った、「君は犬たちのなかに見てとることができるだろう。まったくこのことは、この動物の感嘆に値する点なのだが」

「どのようなことでしょうか？」

「知らない人を見ると、それまでに何ひとつひどい目にあわされたことがなくても、その人に対して怒りたけるけれども、知っている人を見たときには、たとえその人からよくしてもらったことが一度もなくても、歓び迎えるという点だ。——君はまだ、このことに感嘆したことはないかね？」

「いままで、あまり注意したことがありませんでした」と彼は言った、「しかし、犬がそのようにすることはたしかです」

「しかるに、犬が自然本来にもっているこの性質たるや、まことに気のきいたものであって、まさに文字どおり、愛知者的な性質であるように見える」

B

「いったいそれは、どのような点でですか？」

「ほかでもない」とぼくは答えた、「見た姿が味方のものか敵のものかを、もっぱら、一方は学び知っているが

他方は知らないということによって、区別するという点だ。しかるに、親しいものとよそのものとを知と無知によって規定するのだとすれば、それはまさに、学び知ることを愛するものだということにならないだろうか？」

「間違いなく」と彼は言った、「そういうことになります」

「しかるに」とぼくは言った、「学び知ることを愛するというのと、知を愛するというのとは、同じことだね？」

「むろん、同じことです」と彼は言った。

C 「それならわれわれは、人間の場合についても、自信をもってこう言ってよいだろうね——身内の者や知っている者に対して穏和な人間となるためには、その人は、生まれつき知を愛し、学びを愛する人間でなければならないと？」

「ええ、そう規定することにしましょう」と彼は言った。

「こうしてわれわれにとって、国家のすぐれて立派な守護者となるべき者は、その自然本来の素質において、知を愛し、気概があり、敏速で、強い人間であるべきだということになる」

「まったくおっしゃるとおりです」と彼は答えた。

「ではその人は、もともとそのように生まれついているものとしよう。しかしそれでは、彼ら守護者たちは、どのような仕方で養育され、教育されるべきだろうか？——それにまた、いったいこのことの考察は、われわ

D れがいまやっているすべての考察の目的である、〈正義〉と〈不正〉とがどのような仕方で国家のなかに生じてくるかをしかと見きわめるのに、何か役に立つだろうか？というのは、議論を不充分のままにしておくわけにもいかないし、かといって、話がひどくこみいって、長くなりすぎても困るしね」

するとグラウコンの兄が言った。
「それはもう、わたしとしては、そのことの考察は本来の目的のために、きっと役に立つものと考えます」
「ゼウスに誓って、親しいアデイマントス」とぼくは言った、「そうとすれば、たとえもっと長いものになるとしても、けっしてそのことの考察をはぶいてはならないわけだね」
「ええ、けっして」
「さあそれでは、物語を用いて話しをするようなやり方で、そしてたっぷり暇があるつもりで、その人たちを言論のうえで教育しようではないか」
「ええ、そうしなければなりません」

E

## 一七

「では、その教育とは、どのようなものであろうか？[1] それとも、長い年月によってすでに発見されている教育のあり方よりも、さらにすぐれたものを発見するのは、むずかしいというべきだろうか？　そういう教育のあり方としては、身体のためには体育が、魂のためには音楽・文芸[2]があるはずだが」

---

1　これから第三巻にかけて論じられる「教育」(パイデイアー)は、人間の性格・品性の形成を主目的とする感情教育的な教育であって、第七巻で論じられるところの、「守護者」のうちでもとくに支配者となるべき者に対する知性の教育の下地となるものであるが、教育のあり方そのものとしては区別される(Ⅶ. 521D～522B参照)。

2　原語「ムゥシケー」。ムゥサ(ミューズ)の女神たちの司るすべての学術・技芸を含むが、直接的にはとくに音楽と詩を指す。

「ええ、ありますＪ
「ではわれわれは、体育による教育よりも、音楽・文芸による教育のほうを先に始めるべきではないだろうか」
「当然そうでしょう」
「ところで」とぼくは言った、「言葉(話)というものを、音楽・文芸に属するものとして考えるかね、それともそうは考えないかね？」
「そう考えます」
「言葉(話)には二種類あって、ひとつは真実のもの、もうひとつは作りごとの言葉(話)なのではないかね」
「ええ」



「教育はその両方の種類の言葉(話)で行なわなければならないが、作りごとの言葉(話)による教育のほうを、先にすべきではないか」
「それはどういうことでしょう？」と彼は言った、「よくわかりませんが」
「君にはわからないかね」とぼくは答えた、「われわれは子供たちに、最初は物語を話して聞かせるではないか。これは全体としていえば、作りごとであるといえよう。真実もたしかに含まれてはいるがね。そしてわれわれは子供たちに対して、体育よりも先に物語を用いるのだ」
「おっしゃるとおりです」
「そのことをぼくは言っていたのだ。体育よりも先に音楽・文芸を手がけるべきだ、というふうにね」

「正しいことです」と彼は言った。

B 「ところで君も知るとおり、どのような仕事でも、その始めこそが最も重要なのだが、何であれ若くて柔かいものを相手にする場合には、とくにそうなのではないかね？　なぜなら、とりわけその時期にこそ形づくられるのだし、それぞれの者に捺そうと望むままの型がつけられるからだ」

「まさにそのとおりです」

「それならわれわれとして、次のことをそう簡単に見のがしてよいものだろうか——行き当りばったりの者どもがこしらえ上げた行き当りばったりの物語を子供たちが聞いて、成人したならば必ずもってもらいたいとわれわれが思うような考えとは、多くの場合正反対の考えを彼らがその魂のなかに取り入れるのを？」

「いいえ、何としても見のがすべきではありません」

C 「そうすると、どうやらわれわれは、まず第一に、物語の作り手たちを監督しなければならないようだ。そして、彼らがよい物語を作ったならそれを受け入れ、そうでない物語は拒けなければならない。受け入れた物語は、保姆や母親たちを説得して、子供たちにそういう物語をこそ話して聞かせるようにさせるだろう。そのようにして、手を使って子供たちの身体を丈夫に形づくることよりも[1]、物語によって彼らの魂を造型することのほうを、はるかに多く心がけさせることになるだろう。しかし、現在語り聞かせてやっている物語の多くは、これを追放しなければならないのだ」

---

1　母親や保姆は、幼児の体にマッサージをほどこすのが習わしであった。

「どのような物語をですか？」とアデイマントスはたずねた。

ぼくは言った、

「大きな物語をとってみれば」とぼくは言った、「われわれはその中に小さな物語をも見ることになるだろう。

D なぜなら、物語というものはそれが大きくても小さくても、その型は同じであるべきだし、同じ効力をもっていなければならないから。そう思わないかね？」

「そう思います」と彼は言った、「しかし大きな物語と言われるのがどのような物語のことなのか、いっこうに思い当りませんが」

「ヘシオドスとホメロスがわれわれに語った物語[1]、そしてその他の詩人たちが語った物語のことだ」とぼくは言った、「というのは、彼らは人間たちのために、作りごとの物語を組み立てては語っていたのだし、いまも語りつづけているといえるからね」

「それは、どのような物語のことでしょうか？　また彼らのどの点を非難して、そうおっしゃるのでしょうか？」と彼はたずねた。

ぼくは答えた、

「何よりも先に、何よりもつよく非難しなければならない点――とくに、よからぬ仕方で作りごとがなされる場合にそうなのだが――まさにその点のことを言っているのだよ」

E 「とおっしゃると？」

「神々や英雄たちがいかなるものであるかについて、言葉によって劣悪な似すがたを描く場合のことだ。ちょ

うど画家が、似せて描こうと望んでいる対象と少しも似ていないものを描くようにしてね」

「そのような点でしたら、じっさい、非難して当然ですね」と彼は言った、「しかし私たちが言っているのは、具体的にはどのような意味で、どのようなことを指しているのでしょうか？」

378

「まず」とぼくは言った、「次のような話を語った人は、最も重大なことについて最も重大な作りごとを、よからぬやり方で作ったことになる——すなわち、ウゥラノスがどのようにして、ヘシオドスがその仕業だと言っているようなことをやりとげたかとか、それに対して、こんどはクロノスが、どのようにしてウゥラノスに復讐したかとかいった話だ。[2] さらに、クロノスがやったことや、息子から受けた仕打ちの話[3]などは、たとえほんとうのことであったとしても、思慮の定まらぬ若い人たちに向けて、そう軽々しく語られるべきではないと思う。黙っているに越したことはないけれども、もしどうしても話さなければならないようなことがあったなら、できるだけ少数の人が秘密のうちにそれを聞くべきだろう。その前に、仔豚などではなく何か大きな得がたいものを、犠牲として奉納しなければならぬということにして、聞くことのできる人をできるだけ少人数に限るように計らってね」

---

1　「語った」(ἐλεγέτην)という動詞が双数形で言われていて、この二人の詩人がとくに連帯的に責任を共有していることが表現されている。363Aとその注1を見よ。

2　ヘシオドス『神統記』一五四—一八一行を参照。ウゥラノス（天）はガイア（地）との間に生まれた子供たちを、生まれるとすぐにガイアの腹の中におしこめてかくしてしまう。末子クロノスは母神に励まされて父を襲い、性器を切りとり、王位を奪う。

3　『神統記』四五三—五〇六行参照。クロノスも王位の将来を恐れて、生まれた子をみな呑みこむ。王妃レアはゼウスを身ごもったときガイアの計らいで逃れ、生まれたゼウスは、クロノスを倒して王位につく。

B
「じっさい」と彼は言った、「あれはみな酷い話ばかりですからね」
「そうだとも、アデイマントス」とぼくは言った、「だからまた、われわれの国で語られてはならないのだ。それに、若い者にこんなことを語り聞かせるべきでもない――最も罪ぶかい仕業を犯しても、また他方では、間違いを犯す父親を懲らしめるためにどんなことを行なっても、何ら驚くべきことをしたことにならないだろう、まさに神々のうちの第一にして最も偉大な方々と同じことをしているまでのことなのだ、などとね[1]」
「ええ絶対にいけません」と彼は言った、「この私にも、語るにふさわしい内容のこととは思えません」
「それにまた」とぼくはつづけた、「神々が神々と戦争したり、策略をめぐらし合ったり、闘い合ったりする

C
ような物語も、けっしてしてはならない――そもそもそれは、真実のことでもないのだから――、将来国家を守護する任に当るべき人たちに、軽々しくお互いに憎み争い合うのは何よりも醜いことであるという考えを、ぜひとも持ってもらわなければならないとすればね。神々と巨人たちとの戦いのことを彼らに物語ったり、色とりどりの刺繍に描いたり[2]、その他神々や英雄たちが彼らの親族・身内を相手に行なう、ありとあらゆるたくさんの敵対行為のことにしてもそうだが、みな、もってのほかのことなのだ。
いや、もしもわれわれが、国家の民たる者はかつて誰ひとりとして他の同胞国民と憎み争い合ったことはないし、またそもそもそれは神意に反することだということを、なんとか説得すべきであるとすれば、まさにそのよ

D
うな内容のことをこそ、老人も老婆も、子供たちに向かって早くから語り聞かせなければならないし、そして彼らの年齢が長じるにつれて、詩人たちにもそういう内容に沿った物語を、彼らのために創作するようにさせなければならない。ヘラが息子に縛られた話[3]だとか、母が打たれるのをかばおうとしてヘパイストスが父神に天から

投げ落される話[4]だとか、またすべてホメロスが創作した神々どうしの戦いの話[5]などは、たとえそこに隠された裏の意味[6]があろうとなかろうと、けっしてわれわれの国に受け入れてはならないのだ。なぜなら若い人には、裏の意味とそうでないものとの区別ができないし、むしろ何であれ、その年頃に考えのうちに取り入れたものは、なかなか消したり変えたりできないものとなりがちだからね。こうした理由によって、おそらく、彼らが最初に聞く物語としては、徳をめざしてできるだけ立派につくられた物語を聞かせるように、万全の配慮をなすべきだろう」

E

## 一八

「たしかにそれは、もっともなことです」と彼は言った、「しかし、もしこうした点について誰かがさらにつっこんで、ではそういう内容とは具体的に何であり、その物語とはどのような物語かとわれわれにたずねたとしたら

1　このような仕方で、これらの物語はしばしば自分の行為の正当化のために引合いに出されたものと思われる。『エウテュプロン』5E～6Aを参照。

2　パンアテナイアの祭に、そのような神々の戦いを織り描いた衣装が乙女たちによってつくられ、アテナの像に捧げられた。

3　ヘパイストス（ゼウスとヘラの子、鍛冶と火の神）のこと。ヘラは彼が工夫して作った椅子に坐って縛られた。ピンダロスの詩やエピカルモスの劇の題材とされたと伝えられる。

4　『イリアス』第一巻五八六―五九四行参照。

5　『イリアス』第二〇巻一―七四行、二一巻三八五―五一三行参照。

6　ホメロスの詩の寓意的解釈が――おそらくは作品と登場人物（神々）の道徳性を弁護する意図にも導かれて――一部の人々の間に盛んに行なわれていた。

(378)

たら、われわれとしては、どんな物語がそれだと主張したらよいのでしょうか？」

ぼくはこれに答えて言った、

「アデイマントスよ、ぼくと君とは、目下のところ、作家（詩人）ではなくて国家の建設者なのだ。そして国家の建設者としては、作家たちがそれに従って物語をつくるべき、そしてそれにはずれた創作は許してはならないような、そういう規範を知るのが役目だというべきだろう。けっしてわれわれ自身が実際に物語をつくるべきではないのだ」

379

「正しい御指摘です」と彼は言った、「しかしそれでは、ほかならぬそのこと、神々の物語についての規範とは、どのようなものなのでしょうか？」

「おそらくそれは、次のようなものであるはずだ」とぼくは言った、「神がほんとうにそうであるような性格を、つねに必ず与えなければならないこと——神を詩の中で描くのが、叙事詩においてであろうと、抒情詩においてであろうと、悲劇においてであろうと、いずれの場合にもね」

「そうしなければなりません」

B

「そうすると、いやしくも神であるからには、真に善き者であるはずであり、そしてそれをそのとおりに語らなければならないわけだね？」

「たしかに」

「しかるに、善いものであれば、そのどれひとつとして、有害なものではないはずだ。そうだろうね？」

「そう思います」

「ではいったい、有害でないようなものが、害を与えることがあるだろうか？」
「いいえ、けっして」
「害を与えないとすれば、それが何か悪いことをするだろうか？」
「そういうこともありません」
「しかるに、何も悪いことをしないとすれば、そういうものが、何らかの悪の原因であるということもないだろうね？」
「ええ、むろん」
「ではどうだろう――善いものは有益なものだね？」
「ええ」
「すると、うまく（善く）行くことの原因であるわけだね？」
「ええ」
「すると、善いものは、けっしてあらゆるものの原因ではなく、善い状態にあるものの原因ではあるけれども、しかしもろもろの悪いものについては、責任がない（原因でない）ことになる」

c

「まったくそのとおりです」と彼は言った。
「してみると」とぼくは言った、「神もまた、それが善い者である以上は、けっして多くの人たちが語っているように、あらゆるものの原因なのではなく、人間にとってわずかな事柄の原因ではあるが、多くの事柄については責任がない（原因ではない）ということになる。というのは、われわれにとって、善いことは悪いことよりもず

っと数少ないし、そして善いことについては、神以外の何者をも原因とみなすべきではないけれども、悪いことについては、その原因を他に求めるべきであって、神を原因とみなしてはならないのだから」

「おっしゃることは、この上なく真実であるように思えます」と彼は言った。

D

「そうだとすれば」とぼくは言った、「ホメロスであれ他の詩人であれ、神々について次のような過ちを無考えに犯しているのを、けっして容認してはならないことになる。[1] すなわち、いわく——

ゼウスの宮の床には　二つの壺が置かれてある
その一つには善き運命が、もう一つのには悪い運命が充たされて

そしてゼウスが両方の運命を混ぜ合わせて与える人は——
時には不幸にあい　時には幸せにあう

しかし混ぜ合わせずに、一方だけをそのまま与えられる者は——
つらくきびしい飢えに駆られて　尊い大地を追われさまよう

E

またゼウスはわれわれに——
善きものをも悪しきものをも施し与える

というようなことも容認してはならない」

一九

「また、パンダロスが犯した誓約と協定の破棄のことを、アテナとゼウスの計らいによると主張する人がいる

380 ならば(2)、われわれはそれを是認しないだろうし、神々の争いと裁き(3)が、テミスとゼウスの計らいによるということについてもそうだ。さらには、アイスキュロスが次のように語っているのを(4)、若い人たちに聞かせるべきではない——

神は人間たちのうちに罪を植えつける
家を根こそぎ滅ぼそうと欲したまうとき

いや、もしこれらの短長律（イアンボス）の詩句がそのなかに出てくる作品、すなわちニオベの受難の話(5)や、ペロプス家の話(6)や、トロイア戦争の話や、その他これに類する話を語った作品をつくるのであれば、それらを神の為せる業であると語るのを許してはならない。それとも、もし神のしたことだと言うのであれば、彼ら作家（詩

B 人）たちは、ほぼわれわれがいま求めているような説明を見出して、こう語らなければならない——神がしたこ

1　以下に引用される詩句は、最後の「分配者ゼウス」に関するもの（出所不詳）をのぞいて、『イリアス』第二四巻五二七—五三二行からのもの。ただし、必ずしも逐字的に正確な引用ではない。

2　『イリアス』第四巻六九行以下。パンダロスはトロイア軍の弓の名手。休戦の誓いを破ってメネラオスを傷つけた。

3　ヘラ、アテナ、アプロディテの三女神の争いとパリスによる審判のこと。『イリアス』第二〇巻一—七四行の場面を指すと見る解釈もある（その場合はしかし、κρίσις は「裁き」「審判」でなく、「諍い」と訳されなければならないが、これは少し不自然であろう）。

4　Fr. 160 (Nauck).

5　ニオベはタンタロスの娘。テバイの王アンピオンの妻となって多くの子を産んだのを誇り、二子しかないレトをあざけったため、その二子アポロンとアルテミスにすべての子を殺され、深く嘆き悲しんで石に化せられた。

6　ペロプスはタンタロスの子、アトレウスの父。アガメムノン、オレステス、エレクトラ、イピゲネイアなどが、この呪われた一族に属する。

とは正しく善いことであり、人間たちは懲らしめを受けることによって、益されたのだと。これに反して、罰を受ける人々はみじめであり、そのようにみじめにしたのは、ほかならぬ神であったというようなことを、詩人が語るのを許してはならないのだ。むしろ、悪人たちは懲らしめを必要としていたからこそ、みじめだったのであり、罰を受けることによって神から益されたのだと、こう語るのであれば許すべきである。

だが、神が善き者でありながら、誰かにとって諸悪の原因となるというような主張に対しては、もし国が善く治められるべきならば、自分の国において何びとにもそのようなことを語らせないように、また老若を問わず何

C びとにもそれを聞かせないように、われわれとしてあらゆる手段をつくして戦わなければならない——ひとがそのような物語を韻文で語るにしても、散文で語るにしてもね。ほかでもない、そのようなことが語られるなら、その内容は敬虔でもなく、われわれの為にもならず、それ自体としても首尾一貫していないことになるからだ」

「あなたとともに、その法律に賛成票を投じます」と彼は言った、「それは私の意にかなうものです」

「それではまずこのことが」とぼくは言った、「神々のことについての法律と規範のうちの一つであり、語り手も作家(詩人)もこれに従って語り、詩作しなければならない、ということになるだろう。——すなわち、神はあらゆる事柄の原因なのではなく、ただ善いことの原因であるということがね」

「ええ、大へん結構です」と彼は答えた。

D 「ではつぎに、この第二のものはどうだろう? ——いったい君は、神とは魔法使いのようなものであって、あるときにはいろいろと多くの形へと実際に変身して自分自身の姿を変え、またあるときにはわれわれを欺いて、

自分についてただそのように見せかけることにより、(1)そのときそのときで、故意にさまざまの違った姿で現われることができるものだと思うかね？　それとも、神は単一な性格のものであって、自分自身の姿から抜け出すというようなことは、とうていありえないと思うかね？」

「ちょっとすぐには答えられませんが」と彼は言った。

E　「ではこの点はどうかね――もし何かが自分自身の姿から抜け出すとすれば、自分が自分で変るか、他のものによって変えられるか、このどちらかでなければならないのではないか？」

「そうでなければなりません」

「そこでまず、他のものによって動かされ変様させられるということのほうだが、これは、最もすぐれた状態にあるものには最も起りえないことではないかね？　たとえば、身体は、食物や飲物や労苦に影響され、またすべての植物は、太陽の熱や風やそれに類するものの影響をこうむるけれども、その場合、最も健康で最も強いも

381　のほど、変様を受ける度合が最も少ないのではないかね？」

「たしかにそのとおりです」

「また魂は、最も勇気があり最も思慮のある魂ほど、外部からの影響によって乱されたり変様を受けたりすることが、最も少ないのではないかね？」

「ええ」

---

1　テクスト（380D1-2）はバーネットによらず、アダムやショーリイのように標準的な写本のままを読む。

B

「またおそらく、すべて組立てられてできる道具や建物や衣服にしても、同じ道理で、善く作られて善い状態にあるものが、時間その他の影響によって変様を受けることが、最も少ないだろう」

「そのとおりです」

「こうして、生まれつきにせよ、技術によるものにせよ、あるいはその両方によるものにせよ、すべてすぐれた状態にあるものは、他のものによる変化を受けつけることが最も少ない、ということになる」

「そのようです」

「しかるに、神および神に属するものは、あらゆる点で最もすぐれた状態にあるはずだ」

「もちろんです」

「こうして、この観点から考えるかぎり、神がいろいろと多くの姿をとるということは、最もありえないことになるだろう」

「たしかに最もありえないことです」

## 二〇

「しかしそれでは、神は自分で自分を変化させたり、変様させたりするのだろうか？」

「そういうことになるのは明らかです」と彼は言った、「そもそも変様することがあるとすれば」

「ではその場合、神は、よりすぐれたもの、より美しいものへと自分を変えるのだろうか、それとも、自分より劣ったもの、より醜いものへと変えるのだろうか？」

C

「それはどうしても」と彼は言った、「自分より劣ったものへでなければなりません——もし変様するとしたらですね。なぜなら、いやしくも神が、美しさやすぐれてあることにおいて不完全なところがあるとは、われわれにはけっして言えないでしょうから」

「それはこの上なく正しい指摘だ」とぼくは言った、「そしてそうだとすれば、いったい君は、アデイマントス、神々であれ、人間たちであれ、みずからすすんで自分を何らかの点でより劣ったものにしようとする者が、誰かいると思うかね？」

「それはありえないことです」と彼は言った。

「してみると」とぼくは言った、「神が自分を変様させようと望むということも、ありえないことになる。むしろ、どうやら、どの神も可能なかぎり最も美しく最もすぐれているからには、つねに単一のあり方を保って自分自身の姿のうちにとどまる、ということになるようだね」

「私にはそのことは、全き必然であると思われます」と彼は言った。

D

「そうすると、君」とぼくは言った、「いかなる作家（詩人）にも次のようなことを、われわれに向かって語らせてはならないわけだ——

神々は異国の人たちに姿を似せ
ありとあらゆる様に身をやつして国々を訪れる(1)

---

1　『オデュッセイア』第一七巻四八五—四八六行。

またプロテウスやテティスのことについて(1)、誰にも偽りを語らせてはならないし、さらには悲劇のなかにもその他の詩のなかにも、ヘラが女祭司に姿を変えて、

アルゴスの河イナコスの　いのちを贈る子らのために(2)

施し物を集めてまわるところを、登場させてはならないし、その他これに類する多くの偽りをわれわれに語らせてはならないのだ。他方また母親たちも、こうした人々の言うことを信じこんで、何か神々がいろいろと多くの異人の姿をして夜な夜な徘徊していると いったような、間違った物語を語り聞かせることによって、子供たちをこわがらせてはならない。神々を冒瀆しないために、同時にまた、子供たちを臆病者としないためにね」



「たしかに許してはならないことです」と彼は言った。

「しかしそれでは」とぼくは言った、「神々は、自分自身の姿を実際に変えることは本来ないけれども、ただわれわれを欺き、魔法をかけることによって、自分たちが種々さまざまの姿で現われるように思いこませるのだろうか？」



「おそらくはね」と彼は言った。

「なんだって？」とぼくは言った、「神は言行いずれにおいてにせよ、見かけだけの幻影を差出すことによって、偽ることを望むだろうか？」

「わかりません」と彼は言った。

「わからないのかね」とぼくは言った、「ほんとうの偽り――こういう言い方ができるとして――というものは、すべての神々も人間も、これを憎むものだということが？」

「それはどのような意味でしょうか？」と彼は言った。

「こういうことだ」とぼくは言った、「つまり、自己自身の最も肝要な部分において、また最も肝要な事柄に関して偽るということは、何びともみずからすすんでこれを望むものではなく、逆に、そこにそういう偽りを所有することを、何にもまして恐れるということだ」

「そう言われてもまだわかりませんが」と彼は言った。

B 「ぼくが何か、しかつめらしいことを言っていると思うからだよ」とぼくは答えた、「ぼくが言っているのは要するに、真実に関して魂において偽り、偽りの状態にあり、かくて無知であること、そして魂の内に偽りをもちまた所有していること——これをどんな者でもいちばん受け入れたがらないし、そのような場合の偽りを何よりも憎むということなのだ」

「そのことならたしかにそうです」と彼は言った。

「しかるにそのような偽りこそは、さっきぼくが言ったように、最も正当にほんとうの偽りと呼ばれてしかるべきものだろう——偽りにおちいっている人がもつ、魂の内なる無知こそはね。なぜなら、言葉における偽りは、

C 魂の内なる状態の模造であり、後から生じる影なのであって、まったく純粋に混じり気のない偽りというわけで

1 プロテウスは海神ポセイドンに仕える予言に長じた老神。いろいろのものに千変万化して捉えられない。『オデュッセイア』第四巻三八二行以下、四五六—四五八行参照。テティスはアキレウスの母である海の女神。ペレウスとの結婚を逃れるためにさまざまに姿を変えた次第が、ピンダロスやソポクレスその他の詩人によって語られた。

2 アイスキュロス、Fr. 170 (Nauck)。失われた悲劇『クサントリアイ』の一部。

はないのだから。[1]――そうではないかね？」
「たしかにそのとおりです」

# 二

「こうして、ほんとうの偽りというものは、ただ神々からだけでなく人間たちからも、憎まれるものだ」
「そう思います」
「それでは、言葉における偽りのほうは、どうだろう。それはいついかなるときに、誰にとって役に立ち、憎むに値しないものとなるだろうか？　そういう偽りは、敵に対して使えば役に立つのではないかね。また友と呼ばれる人々が狂気や無知のために、何か悪いことをしようと企てている場合に、それをやめさせるための薬として役立つことになるのではないかね。そしてまた、先ほどわれわれが論じていたようないろいろの物語において**D**も、われわれは、昔のことについてはほんとうの事実を知らないので、偽りをできるだけ真実に似せること[2]によって、それを役立つものとするのではないかね」
「たしかにそのとおりです」と彼は言った。
「それでは、いま挙げたような場合のうちのどの仕方で、神にとって偽りは役に立つのだろうか？　いったい神々は、昔のことを知らないために、真実に似せて偽りを語るのだろうか？」
「そんなおかしなことはありますまい」と彼は言った。
「してみると、創作のための偽りということは、神の内にはありえないわけだ[3]」

E

「そう思います」

「それなら、神々は敵を恐れて偽りを言うのだろうか？」

「とうていありえないことです」

「それなら、親しい者の無知や狂気のために、だろうか？」

「いいえ」と彼は言った、「無知な者や狂気の者は、誰も、神にとって親しい友ではありません」

「そうすると、神が偽りを言わなければならないような理由は、何もないわけだ」

「何もありません」

「してみると、およそダイモーン的なもの、神的なものは、どのような観点からみても、偽りとはいっさい無縁であることになる」

「まったくそのとおりです」と彼は言った。

「したがって、神とは、全き意味において、行為においても言葉においても単一にして真実なものであり、みずから実際に変身することもなければ、また――現(うつつ)においても夢においても、幻影によっても言葉によっても兆(しるし)

1　「言葉における偽り」、すなわち、(意識的に)嘘をつくことは、真実のことを知っている者のすることであるから、「魂の内なる偽り」すなわち無知が純粋に混じり気のない偽り(「ほんとうの偽り」)であるのとくらべて、そこにはある意味で真実が混入されているといえる。

2　すなわち、できるだけ真実と思われるような虚構を物語ること。

3　「神の内には嘘つきの詩人(作家)は存在しない」と直訳できる。

383

を送ることによっても――他の者を欺くということもないのだ」
「あなたの議論によって、私自身もたしかにそうだと思います」と彼は言った。
「それでは君は」とぼくは言った、「これが神々について物語るときにも詩作するときにも従わなければならない、第二の規範であることに賛成してくれるわけだね――すなわち、神々はみずから変身して姿を変えるような魔法使いでもないし、言葉や行為における偽りによってわれわれを迷わすこともない、ということ」
「賛成します」

B

「それでは、われわれはホメロスを多くの点で賞讃する者ではあるが、しかしゼウスが〔偽りの〕夢をアガメムノンに送るくだり[1]は、けっしてこれを賞讃しないだろう。またアイスキュロスに対しても、次のような場面については、賞讃を拒まなければならないだろう。すなわち、そこでテティスは、自分の婚礼の席でアポロンが歌いながら、『彼女の子供たちの幸運のことを細かく告げた』と言う――

　私の子たちが病いをしらぬ長寿の生を送ること、
その他ありとあらゆる幸せを語って　神に愛される私の幸運を
寿（ことほ）ぎの歌にうたって　この私をよろこばせた。
私はポイボス・アポロンの神々しい口、予言の術に長けた
その口は　けっして偽りを語らぬものと信じていた。
それなのにこの神は、みずから寿ぎながら　みずから宴（うたげ）に臨みながら
みずからそのように語っておきながら、みずからこの私の子を

殺したもう神なのです。(2)

C　もしこのようなことを神々について語る者がいたら、われわれは怒って、合唱隊を与えることを拒否するだろうし、また教師たちがこのような題材を、若い人々の教育のために用いることを許さないだろう。いやしくもわれわれの国の守護者たちが、神々を畏敬する人となり、人間として可能なかぎり神々に似た者となるべきであるならばね」

「私としては」と彼は言った、「これらの規範に全面的に賛成しますし、ぜひこれを法律として用いたいものです」

1　『イリアス』第二巻一―三四行。

2　Fr. 350 (Nauck).

# 第三巻

## 一

386

「では、神々に関する事柄としては」とぼくは言った、「どうやら、ほぼ以上のようなことが、将来神々と両親を敬い、またお互いの友愛を軽視しないような人間となるべき人々が、早く子供のときから聞くべき事柄であり、他方また、聞いてはならない事柄なのだ」

「ええ。そしてわれわれの見解は、正しいと思います」と彼は答えた。

「ではつぎに、その人たちが将来勇気ある人間となるべきだとすれば、どのように考えるべきだろうか？　以上の事柄のほか、彼らをできるだけ死を恐れないようにさせる内容のことを、語り聞かせるべきではなかろうか。

B

それとも君は、誰であれ、心の内に死の恐怖をいだいている者が、そもそも勇気ある人間になれると思うかね？」

「いいえ、ゼウスに誓って」と彼は答えた、「けっしてそうは思いません」

「ではどうだろう——もしひとがハデスの国(冥界)の存在を信じ、しかもそこにはいろいろと恐ろしいことがあると信じているとしたら、死を恐れない人間、戦いにおいては敗北や隷属よりも死を選ぶような人間になると思うかね？」

「いいえ、けっして」

「するとどうやら、われわれはそうした物語についても、それを語ろうとこころみる人たちを監督して、ハデ

スの国（冥界）でのことをそう一概に悪く言わずに、むしろ讃えるように要請しなければならないだろう。彼らが

C 現在語っている事柄は、真実のことでもないし、やがて戦士となるべき人々にとって有益なことでもないのだから」

「そうしなければなりませんとも」と彼は言った。

「とすればわれわれは」とぼくは言った、「つぎのような詩句をはじめとして、すべてこのような内容のことを抹殺しなければならないだろう――

亡びてしまったすべての死人（しびと）の王となるよりは
暮しの糧もあまりない貧しい人のもとで
農奴となって働いても　生きているほうがのぞましい[1]

また――

D 恐ろしい　陰々とした　神々さえも忌み嫌う冥府（よみ）の館が
死すべき者や不死なる者らの目に現われはせぬか〔と気づかった[2]〕

また――

ああ　あわれ　まことにハデスの館にも

1　アキレウスの亡霊が語る言葉。『オデュッセイア』第一一巻四八九―四九一行。　2　『イリアス』第二〇巻六四―六五行。

(*386*)

魂や亡霊はあるようだが　熱い心はまったくない(1)

また――

ひとり彼のみが心をもち　他はすべてさまよう影(2)

また――

魂は体を抜けて飛び去ると　ハデスの府へと赴いた
身の運命を嘆きつつ　雄々しさと若さをあとに残して(3)

387 また――

魂は地の下へ　煙のように
叫びを立てて　行ってしまった(4)

また――

蝙蝠（こうもり）たちがおそろしい洞穴の奥で
その一羽が数珠（じゅず）つなぎの群からはなれて岩から落ちると
きいきいと叫んで飛び交い　互いにつながり合うように
そのように魂たちは叫びながらいっしょに進んだ(5)

B　われわれとしては、ホメロスその他の作家(詩人)たちに対して、これらの詩句、およびすべてこれに類する詩句をわれわれが削除しても、腹を立てないようにお願いしよう。それはけっして、これらが詩としてうまくできていて、多くの人々にとって聞くに快く楽しいものであることを否定するからではない。むしろ詩としてうまく

できていればいるだけ、それだけいっそう、子供でも大人でも、死よりも隷属のほうを深く恐れる自由な人間とならねばならない人々は、こうした詩句を聞くべきではないからなのだ」

「まったくそのとおりです」

二

「さらにまた、こうした事柄に関係する恐ろしく怖い名前は、すべて斥けられなければならない。『コキュトス』(嘆きの河)とか、『ステュクス』(憎悪の河)とか、(6)『地下の幽鬼』とか、『死骸』とか、その他すべてこの類いの名前で、誰でも聞く人をぞっとさせるようなものはね。(7) たぶん何かほかの目的のためになら、こうした名前も結構だろう。だが、われわれとしては、国の守護者となる人たちがそんなふうにぞっとして慄えていると、その結果として必要以上に熱っぽくなり軟弱になりはしないかと、彼らのために心配するのだ」

C

「われわれとして当然の心配ですとも」と彼は言った。

1　親友パトロクロスの亡霊を抱こうとして摑まえられなかったとき、アキレウスが嘆いて言う言葉。『イリアス』第二三巻一〇三―一〇四行。

2　『オデュッセイア』第一〇巻四九五行。ハデスの国(冥界)における予言者テイレシアスについての言葉。

3　『イリアス』第一六巻八五六―八五七行。パトロクロスの死。

4　『イリアス』第二三巻一〇〇行。パトロクロスの亡霊(前注3参照)。

5　『オデュッセイア』二四巻六―一〇行。殺された求婚者たちの魂がヘルメスに導かれてハデスへ赴くさま。

6　どちらも冥界を流れる河の名。『パイドン』113C参照(そこでは「ステュクス」は湖とされている)。

7　テクストは387C2の ὡς οἴεται を削除。

「ではそれらは、取り除かなければならないのだね？」

「ええ」

「そして、いま挙げたようなのとは反対の特徴をもつ名前を使って、語ったり詩作したりしなければならないのだね？」

「ええ、明らかに」

D

「そうするとまた、名のある立派な人物たちが悲しんだり嘆いたりするくだりも、われわれは削除すべきだろうか？」

「そうしなければなりません」と彼は言った、「さっきのを削除したからにはですね」

「ひとつ、考えてみてくれたまえ」とぼくは言った、「ほんとうにわれわれがそれを削除するのが正しいことかどうかを。――立派な人物というものは、自分の友である立派な人物にとって死ぬことが恐ろしいことだとは、けっして考えないだろうとわれわれは主張する」

「たしかにそう主張します」

「したがってそういう人物は、友の身に何か恐ろしいことが起ったかのように、その友のために嘆いたりはしないだろう」

「ええ、たしかに」

「さらに、われわれはこうも言うのだ――そのような立派な人物こそはとりわけ、よく生きるために自分自身

E

だけで事足りる人であって、他の誰よりも格段に、自分以外のものを必要とすることが最も少ないのである、

388

と」

「おっしゃるとおりです」と彼は言った。

「だから、息子なり兄弟なり、あるいは財産その他それに類する何かを失うということは、他の誰よりも彼にとっては、恐ろしいことではないのだ」

「たしかにそうです」

「だからまた、何かそのような不幸が彼をとらえたとき、嘆くこともいちばん少なく、あたうるかぎり平静にそれを耐えるわけだ」(1)

「ええ、たしかに」

「してみると、われわれが名のある人物たちの悲嘆を削除するのは、正当だということになる。そして悲嘆にくれるのは、女たち――それもすぐれた女たちではなく――のすることであり、また男のなかでも劣悪な者たちの場合に限られるとすべきだろう、――国土を守護する任に当てるために育てているとわれわれが言っている人たちに、そうした劣悪な者たちとそっくりのことをするのを嫌悪するようになってもらうためにね」

「そうするのが正当でしょう」と彼は言った。

「したがって、ふたたびわれわれは、ホメロスおよびその他の作家（詩人）たちに対して、女神の子であるアキレウスのことを、けっしてこんなふうに詩に歌わないように要請すべきだろう――

---

1　テクストは（アダム、ショーリイなどとともに）シュタルバウムの提案に従い、動詞を直説法として読む。

あるときは横腹を下に寝たり　あるときにはまた
あおむけになったり　あるときはうつ伏したかと思うと
こんどはすっくと立ち上って
荒涼たる海の渚(なぎさ)を　心取り乱しつつさまよい歩く(1)

B
とか、さらにはまた――
両の手に黒い灰をつかんで　頭にふりかけ(2)
とか、そのほかホメロスが詩にうたっている多くのいろいろな仕方で、泣いたり悲しんだりしているところをね。
また、神々に近い血筋に生れたプリアモスが、嘆願して
泥土の中に身を転々ところばせて
ひとりひとりの名をあげて呼びかける(3)
などと描かないように。――しかし、これよりもさらにずっとつよく要請しなければならないのは、いやしくも神々たるものが悲嘆にくれて、こんなふうに言うところを詩に作ってはこまるということだ――

C
ああ　みじめな私　ああ　人なみすぐれた子を産んだこの不幸な母(4)!
そして、よしんば神々をこのように描くとしても、少なくとも神々のうちなる至高の神について、あえてこんなふうに不似合な描写をするのは、もってのほかというべきだろう。いわく――
ああいたましや　好ましい男が都城のまわりを追いかけられるのを
この眼で見なければならぬとは――私の胸は嘆き悲しむ(5)

また――

ああ　ああ悲しい　人間のうちでもとりわけて愛しいサルペドンが
メノイティオスの子パトロクロスに討たれる運命とは！(6)

D

三

「というのはね、親しいアデイマントス、もしもこういったことを、われわれの若者たちが本気になって聞くとしたら、そして、ふさわしくないことが語られているものよと嘲笑しないとしたら、そうした同じことが、人間の身にすぎない自分にふさわしくない態度であるとはとうてい考えないだろうし、何かそういったことを自分も語ったり行なったりする気持になった場合に、自分をとがめるということも期待できないだろう。むしろ何ら恥ずるところなく、こらえ性もなく、些細なことが身に起っただけで、大げさに悲しみと嘆きの歌をうたうことになるだろう」

E

「まったくおっしゃるとおりです」と彼は言った。

---

1　『イリアス』第二四巻一〇―一二行。アキレウスが親友パトロクロスの死を嘆くさま（われわれのもつホメロスのテクストと少し違った引用となっている）。
2　『イリアス』第一八巻二三―二四行。
3　『イリアス』第二二巻四一四―四一五行。
4　『イリアス』第一八巻五四行。アキレウスの母神テティスの言葉。
5　『イリアス』第二二巻一六八―一六九行。ゼウスがヘクトルのことを嘆く言葉。
6　『イリアス』第一六巻四三三―四三四行。

「しかしそうであってはならないのだ、たったいまの議論がわれわれに示したところではね。誰かがもっとすぐれた議論によってわれわれを説得するのでないかぎり、われわれはこれに従わなければならない」

「たしかに、そうであってはなりませんからね」

「ところでまた、むやみに笑いたがる人間であってもならないはずだ。みだりに激しい笑いに耽るならば、ほとんどの場合そのような心の状態は、また激しい反動を求めることにもなるものだからね」

「そう思います」と彼は言った。

「そうとすれば、ひとかどの立派な人間が笑いに打ち負かされるのを詩に描く人がいれば、それを受け入れてはならないし、まして神々となれば、なおさらのことだ」

389

「ええ、なおさらのことですとも」と彼は言った。

「だから、ホメロスが神々についてそのようなことをうたっているのも、われわれは受け入れないだろう——

消すことのできない笑いが　祝福された神々のあいだにわき起った

ヘパイストスが館の中をとびまわる様子を目にして(1)

こういうのは、君の論によれば、受け入れてはならないのだ」

「ええ、もしあなたがとくに私の論となさりたいのならばね」と彼は言った、「とにかく受け入れてはならないことは、たしかなのですから」

B

「さらにまたわれわれは、真実ということを大切にしなければならない。というのも、もし先ほどのわれわれの議論が正しくて、偽りというものはほんとうに神々には無用であり、人間にとってだけ、いわば薬として役立

ないものなのだ」

つものであるならば、明らかに、そのようなものは医者たちにまかせるべきであって、素人が手を触れてはなら

「ええ、明らかに」と彼は言った。

「したがって、もし偽りを言うことが誰かに許されるとすれば、国の支配者たちだけが、国民なり敵たちのために、それが国家に有益である場合、偽りを言うべきであろう。他の者たちは誰も、そのようなことに手出しをしてはならないのだ。いや、素人の者にとっては、そうした支配者たちに向かって偽りを言うということは、病人が医者に向かって、あるいは体育の訓練を受ける者がその指導者に向かって、自分の身体の状態について真実を語らないという場合や、あるいは、船員が船長に向かって船や船員たちのことについて、自分や他の船員仲間の誰かがどうしているか、そのほんとうのことを語らないという場合とくらべられるような、これらと同等もしくはそれ以上の罪であると、われわれは主張すべきだろう」

C

「まったくそのとおりです」と彼は言った。

「だから、もし支配者が自分の国において――

　予言者であれ　病を癒す医者であれ　材木を組み合わせる大工であれ

　専門の職人として働く者たちのうちの(2)

D

他の誰かが偽りを言っているのを捕えるならば、国家という、いわばひとつの船を転覆させ滅亡させるような習

1　『イリアス』第一巻五九九―六〇〇行。

2　『オデュッセイア』一七巻三八三―三八四行。

わしを導き入れる者とみなして、その者を懲らしめることだろう」
「ええたしかに」と彼は言った、「もし言葉のうえに行動が果されるとするならば」
「では、つぎにどうだろう──いったい節制というものは、われわれの若者たちにとって必要のないものだろうか？」
「どうして必要でないことがありましょう」
「しかるに節制とは、大多数の一般の者にとっては、次のようなことがその最も主要な点なのではないか──

E

すなわち、支配者たちに対しては従順であり、そしてみずからは、飲食や愛欲などの快楽に対する支配者であるということと」
「たしかにそうだと思います」
「とすれば、思うに、ホメロスがディオメデスに語らせているつぎのような言葉は、よく語られていると認めてよいだろう──

これこれ　おまえは黙って控えていよ　そして私の命ずるとおりにせよ(1)

またこれにつづく詩句──

意気ごみもすさまじく　アカイア軍は進んで行った──
指揮者を恐れて　物も言わずに(2)

その他これに類するものは、すべてよしとするだろう」
「よく語られています」

「他方、こんなのはどうだろう――
　酒びたしの男よ　お前の眼は犬のよう　心臓は鹿のそれのようだ[3]

390
これにつづく言葉もふくめて、はたしてよしとすべきだろうか。そのほか、それが散文で語られるにせよ、韻文で語られるにせよ、一般の者たちが支配者に向かって語ったすべての生意気な言辞は、どうだろうか？」
「よく語られてはいません」
「じっさい、思うにこのようなことは、少なくとも節制を養うためには、若者たちが聞くのにふさわしいものではないからね。ただし、これらが何か別の面では楽しい効果をもつとしても、べつに不思議ではないけれども。
――君にはどう思えるかね？」
「あなたのおっしゃるとおりと思います」と彼は答えた。

## 四

「ではどんなものだろう――最も賢い人が、およそこの世でいちばんすばらしいと思うのは次のようなときだと語っているところを、詩に作るのは？
　かたわらの卓にはパンと肉が

1　『イリアス』第四巻四一二行。指揮者アガメムノンに口ごたえするステネロスをディオメデスが叱る言葉。
2　『イリアス』第三巻八行と第四巻四三一行が「これにつづく詩句」と言われて、一緒に引用されている。
3　『イリアス』第一巻二二五行。アキレウスがアガメムノンをののしる言葉。

(390)
B　いっぱいに置いてあって　酌人は酒を混酒壺から汲み
　持ちまわっては盃に注ぐとき(1)——

これが若者にとって、克己心を養うために聞くにふさわしいものだと、君は思うかね？　あるいは——

　飢えによって死ぬのはいちばんみじめな死に方だ(2)

といった言葉もそうだ。あるいはゼウスが、ほかの神々も人間も眠っているときにひとり目覚めて考えめぐらし

C　た策のことを、愛欲の情念のために、簡単にすべて何もかも忘れてしまって、ヘラを見てすっかり正気を失ったあげく、家の中へ入ろうという気にさえなれず、すぐその場の地面の上で交わろうとのぞんで、はじめてお互いが『親しい両親の眼をぬすんでは』通い合っていたころにさえなかったほどの欲望にとらえられていると、語っているようなところとかね(3)。あるいはアレスとアプロディテが同じようなことをしたために、ヘパイストスによって縛られた話(4)にしてもそうだ」

「ゼウスに誓って」と彼は言った、「聞くにふさわしいものとは思えません」

D　「けれども逆に」とぼくは言った、「もし名だたる人々がその言行いずれにおいても、あらゆる事柄に対する忍耐強さを示しているような場合があれば、それを見るべきであり聞くべきである。たとえば、こういうのもそのひとつだ——

　彼は胸を打ち　こう言って心臓(こころ)をとがめた　耐えよわが心臓！　かつてはさらにひどいことにも耐えたものを(5)」

「まったくおっしゃるとおりです」と彼は言った。

E

「またさらに、われわれの人物たちが賄賂を好んだり金銭欲が深かったりするのを、許してはならない」

「ええ、けっして」

「だからまた、彼らにこんな歌をうたってもいけない──

進物は神々を説得し　畏るべき王たちを説得する(6)

また、アキレウスの養育掛りポイニクスがアキレウスに忠告して、贈物を受け取ったならアカイア勢を助けてやるように、しかし贈物をよこさないなら怒りを捨てないように、と言ったのは(7)当を得ているなどと賞讃してはならない。さらにそのアキレウス自身にしても、彼がアガメムノンから贈物を受け取ったり(8)、また、身の代の品物をもらえば〔ヘクトルの〕屍体を引き渡すが、そうでなければ引き渡そうとしない(9)ほど物欲がつよい人だということを、われわれは正当なことだと考えないだろうし、事実としても認めないだろう」

391

「じっさい、そのようなことを賞讃するのは正しいことではありません」と彼は言った。

1　『オデュッセイア』第九巻八─一〇行。オデュッセウスの言葉。

2　『オデュッセイア』第一二巻三四二行。

3　『イリアス』第一四巻二九四行以下(ひとり目覚めて策を思案する場面は、同第二巻一─四行)。

4　『オデュッセイア』第八巻二六六行以下。

5　『オデュッセイア』第二〇巻一七─一八行。オデュッセウスの言葉。

6　古い諺で、ヘシオドスの作とする伝承もある(スダ辞典)。エウリピデス『メデイア』九六四行でも言及されている。

7　『イリアス』第九巻五一五行以上。

8　『イリアス』第一九巻二七八行以下。

9　『イリアス』第二四巻五〇二、五五五─五五六、五九四行など。しかしホメロスの描くアキレウスは、実際にはむしろ、こうした進物に無関心である。

「しかも、このように言うのはホメロスのためにはばかられるけれども」とぼくは言った、「そもそもそれらのことをアキレウスについて主張するということ、また他の人々がそう語るのを信じることは、敬虔なことでもないのだ。さらにはまた、アキレウスがアポロンに向かってこう言ったとするのもね——

私を過まらせたな　遠矢射る神よ　神々のうちでいちばんに呪わしいあなたよ
私にその力がありさえしたら　仕返しをしてあげるのだが(1)

B

また、神である河に対して言うことを聞かずに、戦わんばかりであったこと(2)、さらには、別の河スペルケイオスに捧げるはずであった自分の髪について、いまは屍体となっているところの、

英雄パトロクロスに　この髪を贈って持って行かせたい(3)

と言って、実際にそうしたということも、信じてはならない。さらには、パトロクロスの墓をめぐってヘクトルを引きずりまわしたこと(4)、捕虜たちを殺して火葬の火の中に投じたことなど(5)、これらすべては真実の話ではない

C

とわれわれは主張するだろうし、そしてわれわれが育成している人物たちが、こんなふうに信じるのを許しもしないだろう——すなわち、アキレウスは女神の子であり、最も思慮節制に富みかつゼウスの孫であるペレウスを父にもちながら、またこの上なく賢いケイロンに育てられながら、これほどまでに混乱に充たされた人物であって、物欲に伴われた自由人らしからぬ卑しさと、他方では神々と人間を見くだす傲慢さという、二つの相反する病いを自分の内にもっていた、などとね」

「おっしゃることはもっともです」と彼は答えた。

五

「それでは」とぼくは言った、「われわれはこういうことも、信じないようにしたいし、また語るのを許さないようにしよう――すなわち、ポセイドンの子テセウスとゼウスの子ペイリトゥスが、あんなひどい掠奪に向かって行ったということ[6]、さらには誰かほかの、神の子や半神の英雄たちが、現在彼らについて誤り語られているような、いろいろと恐ろしくまた不敬な所業をあえて為したというようなことはね。

D

いや、われわれは作家(詩人)たちに対して、これら神々の子はそうした所業をしなかったと言わせるか、あるいは、そういう所業をしたこの者たちは神々の子ではないと言わせるようにして、その両方ともを肯定的に語らせないようにしよう。また神々が悪いものを産むこと、半神の英雄たちとても人間より何らすぐれてはいないというようなことを、われわれの若者たちに信じさせようと企てるのも許さないようにしよう。なぜなら、われわれが前に言っていたように[7]、そうした内容は敬虔でもなければ、真実のことでもないのだから。じじつ、われわれは、神々から悪い事柄が生じるのは不可能だということを、ちゃんと証明したはずだからね」

E

1　『イリアス』第二二巻一五、二〇行。
2　『イリアス』第二一巻一三〇―一三二行、二一二―二二六行、二三三行以下。「神である河」とはスカマンドロス河のこと。
3　『イリアス』第二三巻一四〇―一五一行。
4　『イリアス』第二四巻一四行以下。
5　『イリアス』第二三巻一七五行以下。
6　テセウスはペイリトゥスに助けられてヘレネを掠奪し、またペイリトゥスが冥界からペルセポネを連れ去ってこようとするのを助けた。
7　II. 378B, 380C.

「間違いなくそのとおりです」

「そのうえ、そういった話は聞く者たちにとって有害でもある。なぜなら、どんな人でも、

　神々の近親者たち

　ゼウスの近い身内の者たち　彼らのためには　イダの山上に

　御祖ゼウスの祭壇が空たかく祀られてある

また——

　彼らの内には　神霊(ダイモーン)の血がまだ消えやらぬ(1)

とうたわれるような者たちでさえ、そのような所業をしているし、またしたのだと信じているならば、ほかならぬ自分自身の悪行に対して、どうしても寛容にならざるをえないだろうからね。こうした理由で、われわれはそのような物語をやめさせなければならない——われわれの若者たちの中に、悪に対するはなはだしい無頓着さを生みつけることのないように」



「まさしくおっしゃるとおりです」と彼は答えた。

「では」とぼくは言った、「どのような話を語るべきであり、また語るべきでないかを規定しつつあるわれわれにとって、取り上げるべき話の種類としてまだ何が残されているだろうか？　つまり、神々についての話のことは、それがどのように語られなければならないかが、すでに述べられたわけだ。またダイモーンや英雄たちやハデスの国(冥界)のことについてもね」

「ええ、たしかに」

「そうすると、残っているのは、人間についての話ということになるのではないかね？」
「明らかにそうです」
「ところが、君、そのことについては、われわれはいまこの段階で、規則を決めることはできないのだ」
「どうしてですか？」
「ほかでもない、ぼくの思うに、われわれとしては、きっとこのように言うことになるだろう——詩人たちも散文作家たちも、不正でありながら幸福な者や、正しい人で不幸な者がたくさんいると語ったり、また、不正をはたらくことは気づかれさえしなければ得になることであり、他方正義は他人にとっては善いことだが、自分にとっては損害になることだと語ったりすることによって、人間の問題について最も重大な間違いをおかしている、と。そしてわれわれは、そのような内容のことを語るのを禁止し、これと反対の内容のことを歌ったり物語ったりするように命ずることになるだろう。それとも、そうは思わないかね？」

B

「それはもう、よくわかっています」と彼は答えた。
「その場合、もし君がぼくの言うことは正しいと同意するのであれば、ぼくは、われわれがずっと前から問題として探求している事柄そのものを、君がすでに同意してしまったものと認めることになるだろうね？」
「御推察のとおりです」と彼は言った。
「しかるに、人間の問題についてはいま言ったような内容の話を語らなければならないということは、われわ

C

1　アイスキュロスの失われた劇『ニオベ』からの引用(Fr. 155, Dindorf)。

れが〈正義〉の何たるかを見出して、〈正義〉はその所有者にとって、その人が正しいと思われようと思われまいと本来得になるものだという結論に達したときにこそ、はじめてわれわれが同意してしかるべき事柄なのではないだろうか」

「それはたしかに、あなたのおっしゃるとおりです」と彼は言った。

## 六

「さあそれでは、話の内容については、これで終ったことにしよう。つぎは、ぼくの思うには、語り方のことを考えてみなければならない。そうすればわれわれにとって、何を語るべきかということと、いかに語るべきかということとが、ともに完全に考察されたことになるだろう」

するとアデイマントスは言った、「それはどういうことをおっしゃっているのか、わかりませんが」

「それはこまった、ぜひともわかってもらわなければ」とぼくは言った、「たぶんこんなふうに話を進めれば、もっとよくわかってもらえるだろう。――およそ物語作者や詩人によって語られることのすべては、過去・現在・未来の出来事の叙述なのではないかね?」

D

「それ以外のものではありません」と彼は答えた。

「では、彼らがその叙述を進めるのは、単純な叙述によるか、あるいは〈真似(まね)〉[1]を通じて行なわれる叙述によるか、あるいはその両方を用いた叙述によるか、このいずれかではないかね?」

「それもまた」と彼は言った、「もっとはっきり教えていただかなければ」

「どうやら、ぼくは教師としては、言うことがはっきりしなくて、人に笑われなければならないようだね」と

ぼくは言った、「それならひとつ、言論の能力のない人たちのやり方にならって、全体にわたって語らずに事柄

E の一部分を取り上げ、それを例にして、ぼくの言わんとすることを君に説明するようにつとめてみよう。

では答えてくれたまえ。――君は『イリアス』の最初の部分を憶えているだろうね。あの詩人はそこのところ

で、クリュセスが、自分の娘を解放して返してくれるようにアガメムノンに懇願したこと、アガメムノンがこれ

393 に立腹したこと、クリュセスは願いがかなえられなかったので、神に祈ってアカイア勢に呪いをかけたこと、を

述べている」

「ええ、知っています」

「ところで、君の知るように、次の詩句――

……そしてアカイア勢のみなに彼は懇願した

なかでもとりわけ　つわものらの統帥　アトレウス家の二人の王に向かって(2)

---

1　プラトンの詩論、芸術論において重要な役割を果す〈真似〉（ミーメーシス）の概念が、ここで本格的に登場する。詩や絵画その他がミーメーシスによって成立するという考えは、ギリシアにおいてプラトン以前にも行なわれ、とくに前五世紀から有力となった。以下においてプラトンはこの言葉に、(1)作者が作中人物の言葉を真似る――直接話法的に再現する――こと（叙述における「語り」の部分に対する「せりふ」の部分）（392D～394D）、(2)役者、俳優がある人物を真似る――演ずる――こと（395A）、(3)観客・聴衆が登場人物の役柄を真似る――自己をその人物に同化する――こと（395C～396B）などの、さまざまの局面での意味を含ませ、最後に、(4)第一〇巻において、存在論的、形而上学的な役割と意義をこの語に与える。

2　『イリアス』第一巻一五―一六行。

B

というこのところまでは、作者は自分自身の言葉で語っていて、われわれの注意をそらして語り手が自分以外の誰かであると考えさせようとは、まったく試みていない。ところが、この後になると、あたかも自分がクリュセスであるかのように語り、話しているのはホメロスではなく年老いた神官であるというふうに、できるだけわれわれに思わせようと努めている。そしてこのほか、イリオンでの出来事についても、イタケおよび『オデュッセイア』全体における出来事についても、すべての叙述をほぼこのようなやり方で行なっているのだ」

「ええ、たしかに」と彼は言った。

「それで、作者がそれぞれの場面でせりふを語るときも、せりふとせりふの間の語りの部分も、どちらも叙述であることはたしかではないかね？」

「ええ、むろん」

C

「けれども、自分があたかも誰か別人であるかのようにして、あるせりふを語る場合には、作者は自分の話し方を、これからその人が語ると彼が告げたそれぞれの人物に、できるだけ似せようとしているのだと、われわれは言うべきではなかろうか？」

「そう言うべきでしょう、たしかに」

「しかるに、声においてにせよ、姿かたちにおいてにせよ、自分を他の人に似せるということは、自分が似ようとしている相手の人を、真似るということにほかならないだろうね？」

「そのとおりです」

「したがって、そのような場合には、どうやら、ホメロスにせよ他の作家（詩人）たちにせよ、〈真似〉というや

り方で叙述を行なっていることになるようだ」

「たしかにそうです」

「これに対して、もし作家（詩人）がどこにおいても自分を覆いかくさないとしたら、彼の詩作と叙述の全体は、 D 〈真似〉というやり方なしになされたことになるだろう。——しかし、ここでまたわからないと君に言われると困るから、それが実際にはどのようにしてなされるか、ぼくが自分で語ってみせることにしよう。すなわち、ホメロスは、クリュセスが娘の身の代の品々を持ってアカイア勢に、特にその王たちに嘆願しにやってきたことを語っているが、かりにもしその後のところも、クリュセスになりきったようにして語るのでなく、依然ホメロスとして語ったとしたならば、その語り方は〈真似〉ではなく、単純な叙述となっただろうことが、君にもわかるはずだ。それは大体のところ、次のようなものとなるだろう。ただし、韻はふまないでやる。ぼくは詩人ではないからね。

E 『神官はやって来て、彼らアカイア勢の人々には、トロイアを攻略のうえその身は無事帰国することを神々が許したもうように、だが娘のことは、彼らが償(つぐな)い代(しろ)を受け取り、神（アポロン）を畏れて、どうか釈放して自分に返してくれるようにと祈った。

神官がこのように言うと、他の人々は敬意を表してそのことを承知したが、アガメムノンは怒って、即刻立ち去って二度と来ないように命じた——そうしないと、笏杖(しゃくじょう)も、神の標(しるし)の毛(け)総(ふさ)も、彼の身の護りとはならぬようになるだろうからと。そして彼の娘は、釈放されるより前に、アルゴスの地で自分とともに年老いるだろうと言い、彼が無事に家へ帰りたいと思うなら、ここを立ち去って自分を怒らせないようにせよと命じた。

394 老人はこれを聞いて恐れをなし、黙ってそこを立ち去ったが、陣営からはなれると、いろいろと熱心にアポロ

ンに祈った、この神のさまざまの呼び名を呼びながら、そして、もし自分がこれまでに神殿を建てたり犠牲を捧げたりして贈ったもので、何かお気に召すものがあったとすれば、それを思い出して報いを給わることを願いながら——。こうして彼は、神がそれらのものを嘉したまいて、この神の矢によってアカイア勢たちが彼の涙の償いをすることになるようにと、祈ったのであった(1)』

B ——こんなふうにして、君、〈真似〉なしの単純な叙述はなされるのだよ」とぼくは言った。

「わかりました」と彼は答えた。

## 七

「では、これもわかってくれたまえ」とぼくは言った、「せりふとせりふの間の作者の語りを取り除いて、対話のやりとりだけを残す場合には、こんどは、今のと反対の叙述法がなされることになるのだが」

「そのこともわかります」と彼は答えた、「つまり、悲劇の場合がそれにあたるわけですね」

「まさにそのとおり！」とぼくは言った、「それならもう、さっきははっきりわかってもらえなかったことを、君に明らかに示すことができると思う。つまりこういうことだ。創作(詩)や物語のうち、あるものはその全体が

C 〈真似〉というやり方によるものであって、君の言うように、悲劇や喜劇がこれにあたる。またあるものは、作者自身の報告によるものであって、君はおそらくディテュランボス(2)に、それを最もよく見出すことができるだろう。もうひとつは、その両方によるものであって、叙事詩の創作や、ほかにも多くの場合に見られるだろう。——もしわかってもらえるならね」

「いや、よくわかります」と彼は言った、「さっきは、それを言おうとなさっていたのですね」

「それではついでに、その前のことも思い出してもらいたいのだが、われわれは、何を語るべきかはすでに述べられたけれども、いかに語るべきかはこれから考察しなければならない、と言っていたね」

「憶えていますとも」

D 「それなら、ぼくが言いかけていたのは、まさにこのことなのだよ——すなわち、いったいわれわれは、作家（詩人）たちに対して、真似ることによってわれわれに叙述するのを許すべきか、あるいは、あるものは真似てもよいがあるものはいけないとすべきか、その場合、よいものといけないものとは、それぞれどのようなものであるか、それともまた、そもそも真似るということをまったく許すべきではないのか、このいずれであるかをわれわれは、お互いの同意にもとづいて決めなければならないということなのだ」

「察するところ」と彼は言った、「あなたは、われわれが悲劇と喜劇を国家の中に受け入れるべきか否かを、考えていらっしゃるのですね」

「おそらくね」とぼくは答えた、「だがおそらくはまた、それよりもっとたくさんのことかもしれないよ。[3] じっ

---

1　以上『イリアス』第一巻一七—四二行のパラフレーズ。

2　ディオニュソス神を讃えてこの神にまつわるさまざまの物語を歌う、前六世紀ころまでにギリシア抒情詩の有力部門をなすに至った詩形式。ピンダロス、バッキュリデスなどの抒情詩人はいずれもすぐれたディテュランボス作家でもある。ここで言われているように、本来は「報告」的な純粋の叙述形式のものであったが、のちアリストテレスの時代ごろまでに、対話によるドラマ的な形態に変った。

3　じじつ第一〇巻に至って、問題はさらに大きく拡大される。

さい、ぼくにはまだいまのところ、わからないのだからね。われわれとしては、どこへでも議論が風のようにぼくたちを運んで行くほうへと、進んで行かなければならないのだ」

「ええ、結構ですとも」と彼は言った。

E 「それでは、アデイマントス、このことを考えてくれたまえ。つまりそれは、われわれの国の守護者たちは真似の達者な人間であるべきかどうか、という問題だ。はたしてこのこともやはり、先の原則に従って考えられるものだろうか？　すなわちそれによれば、それぞれの人間は一人で一つの仕事をすれば立派にできるが、一人で多くの仕事をうまくこなすことはできず、あえてそうしようとすれば、たくさんのことに手を出してすべてに失敗し、どれにおいても名のある者とはなれないだろうということだったが」

「疑いもなく、そういうことになるでしょう」

「だから、〈真似〉についても同じ道理で、同じ一人の人間がたくさんのものを真似しようとしても、ただ一つのものを真似するようには、うまくできないのではないかね？」

「たしかにできません」

395 「とすれば、ましてや何か言うに値する仕事を本業としてもちながら、それと同時に、たくさんのものを真似して〈真似〉の達者な人となるというようなことは、とうていできないだろう。げんに、〈真似〉のあり方としては互いに近い関係にあると思われている二つの領域のものですら、同じ人間がその両方にわたってうまく〈真似〉を行なうということは、できないだろうからね。たとえば、喜劇と悲劇を創作する場合などがそうだ。(1) それとも、君はついさっき、この二つを〈真似〉によって成立するものとは呼ばなかったかね？」

「そう呼びました。そして同一の作家で両方うまくできる者はいないと言われるのも、たしかにほんとうのことです」

「また、吟誦詩人であると同時に俳優であるということも、そうだ」

「そうです」

「さらには、その俳優にしたところで、同じ人間が喜劇役者でもあり、悲劇役者でもあるというわけには行かない。そしてこれらはすべて、〈真似〉事なのだ。そうではないかね？」

B

「ええ、〈真似〉事です」

「そしてぼくには、アデイマントス、人間の自然的素質というものは、それらよりもさらに小さなものへと細分化されているように見える。だから、たくさんの物事をうまく真似するということは、あるいは、そうした〈真似〉事によって描写される実際の物事を数多く行なうということもだが、元来不可能なことなのだ」

「まったくおっしゃるとおりです」と彼は答えた。

## 八

「したがって、われわれが最初に定めた原則――すなわち、われわれの国の守護者たちは、他のすべての職人

1　『饗宴』223Dでこれと逆のことが言われている。事実上は、ギリシア文学において、たとえばアリストパネスは一篇の悲劇も書かなかったし、アイスキュロスやソポクレスなどの悲劇詩人たちも一篇の喜劇も書かなかった。

(395)
C
仕事から解放されて、もっぱら、国家の自由をつくり出す職人としてきわめて厳格な腕をもった専門家でなければならず、およそこの仕事に寄与することのないような他のいっさいの営みに手を出してはならないという、この原則をわれわれが守り通そうとするならば、彼ら守護者たちは、ほかのことを何ひとつ仕事として行なってはならないのと同様に、〈真似すること〉も許されない、ということになるだろう。そしてもし真似するのであれば、彼らにふさわしいもの、すなわち勇気ある人々、節度ある人々、敬虔な人々、自由精神の人々、そしてすべてこのような性格のものをこそ、早く子供のときから真似すべきであって、逆に賤しい性格の物事は、実際に行なってもならないし、それを真似るのが上手であるような人間であってもならないのだ。その他、およそ醜いことの何についても同様である。それはほかでもない、真似をしているうちに、彼らがそこから実際にその性格を自分

D
の中に受け入れるということが、あってはならないからなのだ。それとも君は、気づいたことがないかね——真似というものは、若いときからあまりいつまでもつづけていると、身体や声の面でも、精神的な面でも、その人の習慣と本性の中にすっかり定着してしまうものだということに？」

「ええ、大いにあります」と彼は答えた。

「それではわれわれは」とぼくは言った、「われわれが気にかけて育成し、すぐれた人物とならねばならぬと言っている人々が、男でありながら女の真似をすることを——若い女であれ年取った女であれ、あるいは夫を罵ったり、自分が幸福であると思って神々に対して争ったり驕(おご)りたかぶったりしている女にせよ、あるいは災難の

E
うちに悲しみと嘆きにくれている女にせよ——けっして許さないだろう。まして病気の女や、恋している女や、陣痛(1)の女の真似をすることなど、とうてい許すことはできないだろう」

「まったくおっしゃるとおりです」と彼は答えた。

「さらに、男女を問わず奴隷たちが、奴隷の仕事をしているのを真似るのもだ」

「ええ、それもいけません」

396

「さらにまた、思うに、劣悪な男たち、すなわち、臆病な男たちや、さっきわれわれが言ったのと反対のことをしている男たちを、けっして真似てはならないだろう——お互いに罵ったり嘲ったり、酔ったときにせよ素面(しらふ)のときにせよ汚らしい言葉をはきちらしたり、その他およそこういった連中が言行いずれにおいても、自他に対して行なうような過ちを犯しているところをね。またぼくの思うには、言葉においても行為においても、気の狂った人々に自分を似せるような習慣をつけてはならない。たしかに、気の狂った人々についても邪悪な人々についても、それが男にせよ女にせよ、知識はもたなければならないけれども、しかしその種の人々のすることを何ひとつ実際に行なうべきではないし、真似すべきでもないからね(2)」

「たしかに、おっしゃるとおりです」と彼は答えた。

「ではどうだろう」とぼくは言った、「鍛冶屋その他の手職人たちの仕事の様子だとか、人々が三段撓船を漕

---

1　これらは、エウリピデス劇のことを指していると思われる。アリストパネス『蛙』一〇四三—一〇四四行、一〇八〇行に、エウリピデス劇の登場者について同じことが言われている。

2　この前後の文脈（395B～396B）において、「真似る」ということは、国の守護者となるべき者が、作家として、あるいは俳優として劇中人物を「真似る」ことではなく、むしろ観客として、あるいは聴き手として「真似る」ことのほうに、意味の中心が移行していると解されよう。392D注1参照。

いでいるところや、その人たちに水夫長が掛声をかけているところだとか、あるいはその他そうした事柄に関係のあることは、これを真似すべきだろうか？」

B 「どうしてそんなことが許されましょう」と彼は言った、「そうしたことのどれひとつにも、注意を向けることさえ許されないだろうような者たちに対して」

「ではどうだろう——馬のいななきや牛の吼えるところ、河の音や海の波の音や雷鳴や、またすべてこれに類するものを、彼らは真似すべきだろうか？」

「いや、彼らにはすでに」と彼は言った、「気が狂うことも、気の狂った者を真似ることも、禁じられたはずです」

「そうすると」とぼくは言った、「もしぼくが君の言おうとすることを理解しているとすれば、こういうことになる。——すなわち、一方には、本当に立派ですぐれた人が何かを語らなければならない場合に、きっとそれに従って述べるであろうような、あるひとつの語り方と叙述の種類があり、他方にはまた、これと違った別の種類があって、先の人とは生まれも育ちも正反対の者はいつもそれにしがみつき、それに従って叙述を行なうだろう」

C 「とおっしゃると、それらはどのようなものなのでしょうか？」と彼はたずねた。

「その一方だが」とぼくは言った、「ぼくの思うに、適正な性格の人は、叙述を進めて行くうちに、すぐれた人物のある言葉なり行為なりのところに来た場合には、自分がその人物になったつもりでそれを報告する気持にすすんでなるだろうし、そのような真似なら恥ずかしいとは思わないだろう——それも、すぐれた人が過ちなく

D 思慮ぶかく行動しているところなら、とりわけ積極的に真似しようとし、他方しかし病いや恋や酩酊によって、

その他何らかの災難によってつまずいているのを真似るのは、それほど積極的にでなく、より少い機会にとどめるだろう。けれども逆に、自分自身に似つかわしくないような人間が登場する場面に来た場合には、彼は、その人物がたまたま何か善いことをする場合のようなわずかな機会を例外として、本気になって自分を自分より劣った人間に似せようという気持にはなれずに、そうすることを恥ずかしいと思うだろう。それは一つには、そのような人間の真似をすることには慣れていないからでもあるし、一つにはまた、自分が心中軽蔑しているような、より劣悪な人間たちの型に自分をはめこんで形づくるということを、嫌悪するからでもある。冗談にするのでもないかぎりはね」

E

「おそらくそうでしょうね」と彼は言った。

## 九

「だから彼は、われわれが少し前にホメロスの叙事詩について述べたような叙述の仕方を用いることになり、こうして彼の語り方は、〈真似〉と単純な叙述[1]との両方のやり方を含みはするけれども、〈真似〉が占める部分は、長い話のなかで少ししかないことになるのではなかろうか。——それとも、ぼくの言うことは間違っているかね？」

「いいえ、大いにおっしゃるとおりです」と彼は言った、「それこそ、そのような話し手が用いざるをえない

1　ショーリイやシャンブリイとともにアダムの校訂(ἄλλης の代りに ἁπλῆς を読む)に従う。

(*396*) ような語り方の様式です」

397 「そうすると」とぼくは言った、「こんどはそれと違ったもう一方の語り手は、その語り手がつまらぬ人間であればあるほど、それだけいっそう何もかもを真似することになるだろうし、(1)どんなことでも、自分に似つかわしからぬとはけっして思わないだろう。したがって彼は、あらゆるものを本気になって、それもたくさんの人々の前で、真似しようとこころみることだろう——われわれがさっき言っていたような、雷鳴だとか、風や雹や車軸や滑車の音だとか、また喇叭(らっぱ)や笛や牧笛やあらゆる楽器の音だとか、さらには犬や羊や鳥の声までも含めてね。B こうしてこの人の語り方は、そのすべてが声や身振りによる〈真似〉によってなされることになり、叙述を含むとしても、わずかなものとなるだろう」

「これもまた、そうならざるをえないでしょう」と彼は言った。

「では」とぼくは言った、「さっきぼくが語り方の二つの種類と言ったのは、これらのものなのだ」

「ええ、事実またそのとおりですからね」と彼は答えた。

「ところで、これら二つのうち、一方の種類のものは、変化抑揚にとぼしく、もしそれに適した音楽の調べとリズムをこの語り方に与えるとすれば、正しい吟唱のための語りはほとんど同じ調べをとり、単一の音調のうち C になされることになるのではないかね。なにしろ、変化が少ししかないのだから。さらにはそのリズムもまた同様に、何か一様齊一なリズムとなるのではないかね?」

「まさにそのとおりです」と彼は言った。

「では、もう一人のほうの語り方の種類はどうだろう? まったく反対に、こちらはこちらでそれにふさわし

く語られるためには、先の場合とは反対に、ありとあらゆる音調とリズムを必要とするのではないだろうか？なにしろこの語り方は、ありとあらゆる形の変化抑揚をもっているのだから」

「大いにそのとおりです」

「しかるに、すべての作家(詩人)と語り手は、上に挙げた語り方の様式のうち、第一のものを用いることになるか、第二のものを用いることになるか、それとも何らかのかたちで両方を混合することになるか、このいずれかではないかね？」

「必然的にそうなります」と彼は答えた。

D

「ではわれわれとしては、どうしたものだろうか？」とぼくは言った、「われわれの国家には、これらすべてのものを受け入れるべきだろうか、それとも、混合されないどちらか一方だけにすべきだろうか、あるいは混合された様式にすべきだろうか？」

「もし私の一票がきくのでしたら」と彼は答えた、「すぐれた人物の真似を行なう、混合されない様式を受け入れるべきです」

「しかしね、アデイマントス、混合された様式だって、たしかに楽しいものだし、さらにずっと、子供たちやその養育掛りの者たちにとって、そして大多数の大衆にとって、いちばん楽しいのは、君が選んだのと反対のほうの様式なのだよ」

---

1　アダム、ショーリイ、シャンブリイなどとともに、397 A 2 において μιμήσεται(ミュンヘン写本)を読む。

「たしかにそれが、いちばん楽しいでしょうね」

「だが、おそらく君は」とぼくは言った、「それはわれわれの国家のあり方には合わないと言いたいのだろう。なにぶんにもわれわれのところには、各人が一つのことだけをするのである以上、二面的な人間も多面的な人間もいないのだからね」 E

「ええ、たしかに合わないのです」

「またそれだからこそ、ただそのような国家においてのみ、靴作りはまさに靴作りであって、靴作りの仕事に加えて船長を兼ねるのではなく、農夫は農夫であって、農夫の仕事に加えて裁判官を兼ねるのではなく、戦士は戦士であって、戦争のほかに金儲けをするのではなく、そしてすべての者がこのとおりであるのを、われわれは見出すことになるのだろうね」

「そのとおりです」と彼は答えた。

398 「したがって、思うに、ここにその才能のおかげでどのような人にでもなりすますことができ、あらゆるものを真似ることのできる男がいたとして、もしその男が、自分自身と自分の作品の披露をしたいと思ってわれわれの国へやってきたとしたならば、われわれはその男の前にひれ伏して、神聖な、驚嘆に値する、楽しい人として敬意を表するだろうが、しかし、われわれのところのこの国にはあなたのような人はいないし、またそもそもいることが許されてもいないのだと言って、その頭に香油をふり注ぎ、羊毛の飾りを冠せてやったうえで、よその国へとお引取り願うだろう。そしてわれわれ自身は、人々の為になるようにと、もっと渋くてもっと楽しくない B 詩人と物語作者を採用するだろう。それはほかでもない、われわれのためにすぐれた人物の語り方を真似し、す

ぐれた人物の語ることを語り、われわれがはじめに戦士たちの教育にとりかかったときに制定したところの[1]、あの規範を守るような作家なのだ」

「そうですとも」と彼は言った、「まさにそのとおりのことをわれわれはするでしょう。もし事をまかせられているのでしたらね」

「それではこれで」とぼくは言った、「どうやら、君、音楽・文芸のうちで話と物語に関することは、すっかり片がついたようだ。何が語られるべきかということも、いかに語られるべきかということも、述べられてしまったのだからね」

「私自身にも、そのように思われます」と彼は言った。

## 一〇

C 「そうすると、このつぎには」とぼくは言った、「歌と曲調のあり方に関することが残されているのではないかね[2]？」

「ええ、明らかに」

「ところで、ここまでくればもう、これまで言われてきた事柄に合致した立場をとろうとするならば、われわ

---

1　II. 379A sqq.

2　ギリシアの古典期までは、抒情詩人は自分の詩のために作曲した。ここから話題は抒情詩に関係する事柄に移る。本来、音楽は抒情詩のためにのみ作曲され、抒情詩は音楽に合わせて歌われるために作詩されたことが、この箇所全体を通じて念頭に置かれなければならない。

れはそれらがどのようなものでなければならぬと言うべきかは、誰にでも見て取れることではないだろうか？」

するとここでグラウコンが、笑って言うには、

「そうすると、ソクラテス、どうやらこの私は、その『誰にでも』のなかには入っていないようですね。じっさい、さしあたって私には、この問題についてわれわれとしてどのようなことを言わなければならないのか、じゅうぶんに推察できないのですから。おおよその見当ならつきますけれども」

D

「いずれにしても君は」とぼくは言った。「まず第一に、次のことはよく納得できて、言えるはずだ——歌というものは三つの要素、すなわち言葉（歌詞）と、調べ（音階）と、リズム（拍子と韻律）とから、成り立っているということは(1)」

「ええ、そのことなら」と彼は答えた。

「それでは、歌のうち言葉に関するかぎりのことは、われわれがさっき述べたのと同じ規範に従い、同じ仕方で語られなければならないという点において、歌われない言葉の場合と少しも違わないはずだね？」

「そのとおりです」と彼は答えた。

「そして調べとリズムは、言葉に従わなければならない」

「もちろんです」

「しかるにわれわれは、言葉で語るいろいろの話のなかに、悲しみや嘆きはいっさい不必要であると主張した(2)」

「たしかに不必要ですとも」

E

「では、悲しみをおびた調べとしては、どんなものがあるだろうか？　言ってくれたまえ。君は音楽通なのだ

から」
「混合リュディア調や、高音リュディア調や、これに類するいくつかのものです」とグラウコンは答えた。
「そうすると、それらの調べは、排除されなければならないわけだね？」とぼくは言った、「女たちにとってさえ、すぐれた人間であるべきなら、そうした調べは無用のものだし、まして男子にとっては、いうまでもないことだからね」
「ええ、たしかに」
「さらにまた、酔っぱらうことや、柔弱であることや、怠惰であることは、国の守護者たちにとって最もふさわしくないことだ」
「もちろんです」
「では、柔弱な調べや酒宴用の調べとしては、どんなのがあるかね？」
「イオニア調やリュディア調のある種類のものが、『弛緩した』[3]と呼ばれています」と彼は答えた。

1　398C注2参照。調べ（音階）（ハルモニアー）は音の高低（ὀξύ, βαρύ）に関わり、リズム（拍子と韻律）（リュトモス）は音の急緩（ταχύ, βραδύ）に関わる。
2　387D〜388D.
3　「弛緩した」あるいは「ものうい」（χαλαρά）という語は、少し前に出てきた「高音リュディア調」の「高音」（σύντονος＝緊張した）と反対の性格を示す。——この前後の箇所によると、調べ（音階）の基本的な種類には、リュディア調、イオニア調、ドリス調、プリュギア調の四つがあり、これに「緊張した」（シュントノス）、「弛緩した」（カララ）の変様を加えて、次の六つの調べ（音階）が行なわれていたことになる。⑴ミクソ（混合）・リュディア調、⑵シュントノ・リュディア調、⑶カラロ・イオニア調、⑷カラロ・リュディア調、⑸ドリス調、⑹プリュギア調。

「では、君、君はそれらの調べを戦士たちのために使うことがあるだろうか?」

「いいえ、全然」と彼は答えた、「しかしあなたには、どうやらドリス調とプリュギア調が残されるようです」

ぼくは言った、

B

「ぼくはそれらの調べのことは知らない。しかしとにかく、君に残してもらいたいのはあの調べだ。すなわちそれは、戦争をはじめすべての強制された仕事のうちにあって勇敢に働いている人、また運つたなくして負傷や死に直面し、あるいは他の何らかの災難におちいりながら、すべてそうした状況のうちで毅然としてまた確固として運命に立ち向かう人、そういう人の声の調子や語勢を適切に真似るような調べのことだ。そしてまたもう一つは、平和な、強制されたのでなく自発的な行為のうちにあって、誰かに何かを説得したり求めたり――相手が神であれば祈りによって、人間であれば教えや忠告によって――しながら、あるいは逆に、他の人が求めたり教えたり説得したりするのにみずから従いながら、そしてその結果が思い通りにうまく行って、そのうえでけっして驕りたかぶることなく、これらすべての状況において節度を守り端正に振舞って、その首尾に満足する人、そ

C

ういう人を真似るような調べだ。

これら二つの調べ――一つは強制的な状況に対応し、一つは自発的な状況に対応するそれ、――一つは不運のうちにある人々の、一つは幸運のうちにある人々の、――一つは節度ある人々の、一つは勇気ある人々の、声の調子を最も美しく真似るような、何かそのような調べを残してくれたまえ」

「いやそれでしたら」と彼は答えた、「あなたが残すように求めておられる調べは、私がいま挙げたのと別のものではありませんよ[1]」

「そうすると」とぼくは言った、「われわれには、歌と曲調のなかで多くの絃を使うことも、あらゆる調べ（音階）を含むような様式も、必要ないことになるだろう」

「そう思われます」と彼。

D

「してみると、三角琴やリュディア琴[2]などの、およそ多くの絃をもち、多くの転調を可能にするようなすべての楽器を作る職人を、われわれは育てはしないだろう」

「ええ、明らかに」

「ではどうだろう――君は笛[3]を作る職人たちやその演奏者たちを、国の中へ受け入れるかね？　それとも、この笛こそは、いわば最も『多絃的』な楽器であり、あらゆる転調をこなせるような他のさまざまの楽器そのものが、この笛を真似たものといえるのではないかね？」

「明らかにそうです」と彼は答えた。

「そうすると君には」とぼくは言った、「リュラとキタラ[4]とが残されて、都市で用いられることになる。他方また田舎では、牧人たちが一種の牧笛を持つことになるだろう」

「たしかに、議論がわれわれに示すところでは」と彼は言った、「そういうことになりますからね」

---

1　すなわち、〈勇気〉を表現するドリス調（『ラケス』188D参照）と、〈節度〉を表現するプリュギア調。

2　ともに、もと異国から輸入された多絃の琴。三角琴はとくに、ものうい官能的な曲調に適する。

3　原名アウロス。精巧に作られていて、音調の変化にきわめて富んでいた。

4　どちらも立琴。リュラは一般に使われ、キタラは主として専門家が演奏した。

「それにね、君」とぼくは言った、「われわれはアポロンとアポロンの楽器を、マルシュアスとその楽器よりもまさると判定しているのだから、何も新奇なことをしているわけではないのだ(1)」

「ゼウスに誓って」と彼は言った、「私もそう思います」

「そしてまた、犬に誓って言うけれども(2)」とぼくは言った、「われわれは、贅沢にふくれ上った国家とさっき呼んだ(3)ところの国家を、こうしてまったくそれと気づかぬうちに、もういちど浄化してきたことになるわけだ」

「われわれの節度のしからしめるところでしょうね」と彼は言った。

## 一一



「さあそれなら」とぼくは言った、「これからも、その浄化の作業をつづけて行くことにしよう。すなわち、調べ(音階)のことにつづくわれわれの課題は、リズムに関する事柄ということになるだろうが、われわれとしては、あまり複雑なリズムや、あまり多種多様な脚韻を追い求めないで、秩序ある生活や、勇気ある人の生活を表わすリズムはどのようなものであるかを見ることだ。そしてそれを見たならば、詩脚と曲調をそのような生活を表わした言葉に従わせるべきであって、言葉のほうを詩脚と曲調に従わせるべきではない。しかし、そのようなリズムとしては何と何があるかということについては、調べの場合と同様に、それを告げるのは君の役目だ」

「いや、ゼウスに誓って(4)」と彼は言った、「それは私には言えません。というのは、脚韻には基本的に何か三種類の型があって、さまざまの脚韻はそれらから組成されていること(5)、それはちょうど音声の場合に、すべての調べ(音階)を組成するための四つの基本的なものがあるのと同様であるということ、このことなら、私のすでに

観察したところであって、ちゃんと言うことができます。けれども、どれがどのような生活を模したものかという点になると、言うことができないのです」

B

「いや、そのことなら」とぼくは言った、「ダモン(6)にでもまた相談してみよう。賤しさや、傲慢さや、狂気や、またそのほかの悪にふさわしい脚韻にはどんなのがあるか、そしてどんなリズムをそれと反対のもののために残すべきか、ということはね。思えばぼくも、あまりはっきりとではないが、彼が『複合的なエノプリオス』(7)だとか、『ダクテュロス』だとか、『ヘーローオス』だとか——これを彼は、ぼくにはよくわからないがある仕方で排

---

1　マルシュアス(プリュギアのサテュロス)はその笛をもってアポロンの琴(キタラ)と技を競い、ムゥサイ(ミューズの女神たち)の判定によって敗れ、皮をはがれた(アポロドロス、一の四の二)。ソクラテスの言葉はこの伝説を指して言われている。

2　ソクラテスがしばしば用いる独得の誓いの言葉(『国家』ではここのほかIX. 592A)。

3　II. 372E.

4　詩の一行の韻律を構成する単位は、音節の長(—)短(⏑)の組合せ(前者は後者の二倍の長さ)からなる「脚」(プゥス)と呼ばれる。脚韻の三つの基本的な型とは、(1)ダクテュロス(—⏑⏑)やスポンダイオス(——)やアナパイストス(⏑⏑—)のように、組合せが2:2の比である脚、(2)パイアーン(—⏑⏑⏑)やクレーティコス(—⏑—)のように、3:2の比の脚、(3)トロカイオス(—⏑)やイアンボス(⏑—)のように、2:1の比の脚のこと。

5　これが何を指すかについては解釈がさまざまに別れている。音階を構成する基本的な諸音程をなす四つの数的な比(2:1, 3:2, 4:3, 9:8)のことか、あるいは先に出てきた四つの調べ(プリュギア調、リュディア調、ドリス調、イオニア調)のことか。

6　アテナイの高名な音楽の教師(『ラケス』180D、『アルキビアデスI』118C参照)。

7　行進曲のリズム(⏓—⏑⏑—⏑⏑—)の名。次のダクテュロス(脚の名)は注4を見よ。ヘーローオス(英雄律)は叙事詩のリズム(長短短(ダクテュロス)または長長(スポンダイオス)の六脚からなる)。

列し、等しい長さを上と下に置いて、短い音に移ったり長い音に移ったりするのを説明していたっけ――とにかくそういった名前を挙げていたのを、聞いたことがあるような気がする。それから、ぼくの間違いでなければ、『イアンボス』だとか、他のあるものを『トロカイオス』だとかいった名前で呼び、これらに長さと短さを当てがっていたようだった。そして、彼はこれらのあるものに対して、リズムそのものに劣らず詩脚のもっているさまざまのテンポを、非難したり賞讃したりしていたように思う。あるいは、その両方を一緒にしたものを取り上げていたのだったかもしれない。――ぼくにはどちらとも言えないのでね。

C しかしながら、こうした事柄は、いま言ったように、ダモンにまかせてお預けにしておくことにしよう。これらを細かく決めるには、わずかの議論ではすまないからね。それとも君は、簡単にすむと思うかね？」

「ゼウスに誓って、けっしてそうは思いません」

「だが少なくともこのことは、君も決定できるはずだね――つまり、〈優美さ〉（気品）と〈みぐるしさ〉とは、それぞれリズムの良さと悪さとに伴うものだということは」

「ええ、もちろん」

D 「しかるにまた、リズムの良さと悪さとは、一方は美しい語り方に倣いながらつき従い、他方はその反対の語り方につき従うものであって、さらに調べの良さと悪さもまた同様である、――いやしくも、さっき言われたように、リズムと調べは言葉に従うのであって、言葉のほうがこれらに従うのではないとすればね」

「いやたしかに」と彼は言った、「それらのほうを言葉に従わせるべきです」

「ではさらに、語り方と言葉はどうだろう？」とぼくは言った、「それは魂の品性に従うのではないかね？」

「もちろんです」

「そしてその語り方に他のものは従うのだね？」

「はい」

E　「そうすると、すぐれた語り方と、すぐれた調べと、様子の優美さ（気品）と、すぐれたリズムとは、人の良さ（エウエーテイア）に伴うものだ、ということになる――ただしそれは、愚かさのことを体裁よく『人が好い』と呼ぶ場合のそれではなく、文字通りの意味でその品性（エートス）が良く（エウ）美しくかたちづくられている心のことだが」

「まったくそのとおりです」と彼は答えた。

「では若者たちは、将来自分の任務を果す人間となるべきであるならば、それらのものをあらゆるところに追い求めなければならないのではないかね」

「追い求めるべきですとも」

401　「しかるに、おそらくそれらの性質は、たとえば絵画やすべてそれに類する制作のうちにも、また機織（はたおり）や刺繡（ししゅう）や建築や、またその他のさまざまの道具を作る仕事のどれにも、さらには、身体の本性や、自然のうちに生じる他の数々のものの本性のうちにも、いくらでも見出せるものなのだ。じっさい、これらすべてのものの中には、

---

1　ヘーローオスの脚は、ダクテュロスを使用すれば短音に終り、スポンダイオスを使用すれば長音で終る（400B注7を見よ）。なお「上」と「下」は音の揚（アルシス）と抑（テシス）の位置に関連して言われている。

2　400A注4を見よ。

たしかに〈優美さ〉あるいは〈みぐるしさ〉が内在しているからね。そして、様子のみぐるしさとリズムの劣悪さと調べの劣悪さとは、悪しき語り方と悪しき品性の兄弟であり、それと反対のものは反対のもの——節度あるすぐれた品性の兄弟であり、写しなのだ」

「完全におっしゃるとおりです」と彼は答えた。

## 一二

B 「それではわれわれは、ただ詩人たちだけを監督して、すぐれた品性の似姿を作品の中に作りこむようにさせ、さもなければ、われわれのところで詩を作ることを許さずにおけばよいのだろうか？ それともむしろ、他のさまざまの職人たちをも同じように監督して、問題の悪しき品性や放埒さや下賤さやみぐるしさを、生きものの似像のうちにも、建築物のうちにも、そのほかどのような制作物のうちにも作りこまないように禁止し、それを守ることのできない者は、われわれのところでそうした制作の仕事をすることを許さないようにすべきだろうか、——ほかでもない、われわれの国の守護者たちが、ちょうど悪い毒をもった牧草地の中で育てられるように、悪C しきものの似像の中で育てられて、そうした多くのものから日々少しずつ摘み取っては食べているうちに、つもりつもって知らぬまに大きな悪の堆積を、自分自身の魂の中につくり上げることのないようにね。いや、われわれの探し求めるべき職人は、そのすぐれた素質によって、美しく気品ある人の本性がのこす跡を追うことのできるような制作者でなければならないのではないか、——これまたほかでもない、若者たちがいわば健康な土地に住むように、あらゆるものから身の為になるものを摂取して、いたるところから、あたかもそよ風が健全な土地

から健康を運んでくるように、美しい作品からの影響が彼らの視覚や聴覚にやってきて働きかけ、こうして彼らを早く子供のころから、知らず知らずのうちに、美しい言葉に相似た人間、美しい言葉を愛好しそれと調和するような人間へと、導いて行くためにね」

「それはもう」と彼は答えた、「そうするのが彼らには、何よりもずっと立派な育てられ方でしょう」

「だから、グラウコン」とぼくは言った、「そういうことがあるからこそ、音楽・文芸による教育は、決定的に重要なのではないか。なぜならば、リズムと調べというものは、何にもまして魂の内奥へと深くしみこんで行き、何にもまして力づよく魂をつかむものなのであって、人が正しく育てられる場合には、気品ある優美さをもたらしてその人を気品ある人間に形づくり、そうでない場合には反対の人間にするのだから。そしてまた、そこでしかるべき正しい教育を与えられた者は、欠陥のあるもの、美しく作られていないものや自然において美しく生じていないものを最も鋭敏に感知して、かくてそれを正当に嫌悪しつつ、美しいものをこそ賞め讃え、それを歓びそれを魂の中へ迎え入れながら、それら美しいものから糧を得て育くまれ、みずから美しくすぐれた人となるだろうし、他方、醜いものは正当にこれを非難し、憎むだろうから――まだ若くて、なぜそうなのかという理（ことわり）を把握することができないうちからね。やがてしかし、理が彼にやって来たときには、このように育てられた者こそは誰にもまして、その理と親近な間柄となっているためにすぐ識別できるから、最もそれを歓び迎えることになるだろう」

「たしかに私としては」と彼は答えた、「そのようなことのためにこそ、音楽・文芸による教育はあるのだと思います」

D E 402

「そうすると」とぼくは言った、「たとえば、われわれが文字をじゅうぶんに読めるといえるようになったのはどういうときかというと、われわれが字母を、それが数少なくてもいろいろと現われるすべての語の中でけっ B して見逃さないようになり、それらが小さなものの中にあろうと大きなものの中にあろうと、見分ける必要もないなどと考えて軽視するようなことなく、それができるまでは文字を習ったとはいえないのだと考えて、あらゆる場合に進んで熱心に読み分けるようになったときなのだが……」

「そのとおりです」

「また、水だとか鏡だとかいったものに文字の似姿がうつし出されている場合、われわれはもとの文字を知ってこそはじめて、その似姿をも知ったといえるのであって、どちらを知るのも同じ技術と訓練を必要とするのではないかね？」

「まったくそのとおりです」

「それでは、ぼくが言いたいのはこういうことなのだ。——神々に誓って、音楽・文芸の場合もそれと同じよ C うに、われわれ自身にしても、われわれが国の守護者として教育しなければならぬと言っている者たちにしても、節制や勇気や自由闊達（かったつ）さや高邁（こうまい）さやすべてそれと類縁のもの、他方またそれと反対のものの実際の姿が、いろいろとくり返し現れるのをあらゆる場合に識別し、それらが内在しているあらゆるもののうちに、その実際の姿をも似姿をもともに認識できるようになるまでは、そして小さなもののうちにあろうと大きなもののうちにあろうと、けっしてないがしろにせず、いずれを知るにも同一の技術と訓練を必要とするものだと考えるようになるまでは、われわれはけっして、音楽・文芸に習熟した者となったとはいえないのではないだろうか？」

「それはもう、必ずそうでなければなりません」と彼は答えた。

D

「それでは」とぼくは言った、「もしもある人が、その魂の内にもろもろの美しい品性をもつとともに、その容姿にも、それらと相応じ調和するような、同一の類型にあずかった美しさを合わせそなえているとしたら、見る目をもった人にとっては、およそこれほど美しく見えるものはないのではないか？」

「ええ、たしかに」

「そして、最も美しいものは、最も恋ごころをそそるものだね？」

「もちろんです」

「とすれば、真に音楽・文芸に通じた人は、できるだけそのような調和をそなえた人たちをこそ、恋することだろう。逆に、この調和がないならば、彼はそのような者を恋しないだろう」

「恋しないでしょうね――少なくとも、その欠陥が魂のほうにあるとするならば」と彼は言った、「しかし、身体のほうに何か欠陥があるだけなら、がまんして、なおすすんで愛する気持になるでしょう」

E

「わかったよ」とぼくは言った、「君にはそのような恋する少年が現にいるか、あるいは以前にいたのだね。そしてぼくは、君の言うことに賛成するよ。ところでしかし、次の点に答えてくれたまえ。――節制と過度の快楽とのあいだには、何か共通するものがあるだろうか？」

「どうしてありえましょう」と彼は答えた、「そうした快楽は、苦痛にすこしも劣らず、人に思慮を忘れさせるものではありませんか」

「それなら、そうした快楽と、ほかの徳とのあいだには？」

「けっしてありません」
「それでは、傲慢や放縦とのあいだにはどうだろう？」
「何にもまして最も共通するものがあります」
「ところで、性愛の快楽よりも大きくてはげしい快楽を、君は何か挙げることができるかね？」
「できません」と彼は言った、「またそれ以上に気違いじみた快楽も」
「しかるに、正しい恋とは、端正で美しいものを対象としつつ、節制を保ち、音楽・文芸の教養に適ったありかたでそれを恋するのが本来なのだね？」
「たしかにそのとおりです」と彼は答えた。
「そうすると、正しい恋には、気違いじみたものや、放縦と同族のものは、何ひとつ近寄らせてはならないわけだね？」
「近寄らせてはなりません」
B
「してみると、いま言った快楽は近寄らせてはならないことになるし、またそのような快楽には、正しく恋し恋されている二人は、けっして関わり合いをもってはならないことになるね？」
「ゼウスに誓って、ソクラテス」と彼は言った、「けっして近寄らせてはなりませんとも」
「それではどうやら、いま建設している国家においては、その線にそって、恋する者はその恋人を説得した場合、気だかく美しいものを目ざしながら、恋する少年に対して自分の息子にするような仕方で口づけをし、ともに過し、触れなければならないというふうに、君は法に定めることになるだろうね。そしてほかのいろいろの面

でも、自分が熱心になっている相手と交際するのには、けっしてそういう限度をこえた交わりがあると疑われないようにしなければならない、そうでなければ、無教養で美の感覚がないという非難を受けることになろう、とね」

「ええ、そのようにします」と彼は答えた。

「さあそれでは」とぼくは言った、「音楽・文芸についてのわれわれの議論は、これで完全に仕上ったと君にも思えるかね？　とにかくそれは、しかるべき本来の終局点まで、到達してしまったのだからね。音楽・文芸のことは、その終局点として、美しいものへの恋に関することで終らなければならないはずなのだ」

「賛成します」と彼は答えた。

## 一三

「では音楽・文芸の次には、若者たちは体育[1]によって育てられなければならない」

「たしかに」

「そこで、この体育による養育もやはり、子供のときから生涯を通じて、入念な規制のもとに行なわれなければならないのだ。ぼくの考えでは、それはおよそ次のようなあり方をとると思われるのだが、君もひとつ、考え

1　「体育」（ギュムナスティケー）のなかには、むしろ医学の領域に属するとも思われるような、健康管理に関する事柄が含まれていた。以下において論じられるのも、主としてその面のことである。

てみてくれたまえ。——すなわち、ぼくの見るところでは、身体は、それがすぐれた身体であっても、自身のその卓越性によって魂をすぐれた魂にするというものではなく、むしろ反対に、すぐれた魂がみずからのその卓越性によって、身体をできるかぎりすぐれたものにするものなのだ。君にはどのように思えるかね？」

「私にもそのように思えます」と彼は答えた。

「では、われわれは、まず知性のほうをじゅうぶんに育くんだうえで、身体に関する事柄を細かく厳密に規定することはその知性にまかせ、われわれ自身は、話を長びかせないために、大体の規範だけを示すにとどめるならば、当を得たやり方になるのではなかろうか」

E

「ええ、たしかに」

「それではまず、守護者たちは酔っぱらうことをつつしまなければならぬと、われわれは先に言った。(1) なぜなら、酔っぱらって自分が地上のどこにいるのかわからないというようなことは、およそ誰よりも守護者には許されてならないことだからね」

「じっさい滑稽ですからね」と彼は言った、「ほかならぬ守護者が守護者を必要とするようでは」

「では、食べる物についてはどうだろう？　というのは、この人たちは最も重大な闘争に参加する競技者なのだからね。そうではないかね？」

「そうです」

「それなら、実際に見られる運動選手たちの身体状態は、はたしてこの守護者たちにふさわしいものだろうか？」

「ええ、たぶん」

「しかしね」とぼくは言った、「あんなのは半眠りの状態といってもよいようなもので、健康に対して不安定な状態なのだ。それとも君は、気づいていないかね——彼ら競技者たちは生涯を眠って過し、また、定められた生活法を少しでもふみはずすと、ひどい大病になるということに？」

「気づいています」

「だから、戦争の競技者の場合には、何かもっと手のこんだ訓練が必要なわけだ」とぼくは言った、「なにしろこの人たちは、番犬のように不眠で過さねばならないし、目や耳をできるだけ鋭く働かさなければならないし、

B

戦地においては、飲み水や、その他一般に食べ物や、また炎熱と酷寒などの多くの変化を経験しながらも、安定した健康を保たなければならないのだから」

「そのとおりだと思います」

「そうすると最善の体育は、われわれが少し前に述べた単純な音楽・文芸の、姉妹のようなものだということになるね？」

「どういう意味でしょうか？」

「すぐれた体育、とくに戦士たちのためのそれは、単純素朴なものだろうということだ」

「どういうふうにでしょう？」

---

1　398E.

C 「こうしたことなら、ホメロスからも学ぶことができるだろう」とぼくは言った、「というのは、君も知っているように、彼は陣中での英雄たちの宴会において、彼らに魚をふるまっていない。それも、場所はヘレスポントスの海岸だというのに。また肉も煮たのは出さないで、焼いたのだけをふるまっている。たしかに兵士たちには、それがいちばん簡単に用意できるものだろう。どんなところでも、じかに火だけを使うほうが、鍋釜を持ちまわるよりも簡便だといってよいからね」

「ええ、たしかに」

「またたしか、香味料のことも、ホメロスは一度も語っていなかったと思う。もっともこのことなら、他の一般の競技者たちにしても、身体を良好な状態にしようとするなら、そのようなものはすべて避けなければならないことを知っているのではないかね？」

「そうです」と彼は言った、「そして彼らがそれを知って避けているのは、正しいことです」

D 「そうしたことを正しいと思うからには、友よ、どうやら君は、シュラクサイ風の御馳走やシケリアの多彩な料理[1]なども、ほめる気はないようだね」

「ほめる気はありません」

「そうするとまた、身体の状態を良くととのえようとする男たちが、コリントスの娘[2]を愛人としてもつことも、君は非難するわけだ」

「そのとおりですとも」

「美味で評判のアッティカの菓子についてもそうだね？」

「非難せざるをえません」

「じっさい、思うにわれわれは、一般にこのような食事や生活法というものを、ありとあらゆる調べ（音階）とリズムを用いて作曲された曲調と歌になぞらえるならば、正しい比較になるだろうからね」

「ええ、むろん」

「すると、先の場合には、多様さは放埒を生むということだったが、ここではそれは病気を生むのであり、他方単純さは、音楽においては魂の内に節度を生み、体育においては身体の内に健康を生む、ということになるのではないかね？」

「完全におっしゃるとおりです」と彼は答えた。

405 「そして、一国に放埒と病気がはびこるときは、数多くの裁判所と医療所が開かれ、法廷技術と医療技術とが幅をきかすことになるだろうね――自由人ですら大ぜいの人たちが、ひどくそうした事柄について真剣な関心を寄せるような状況では」

「そうならずにはすまないでしょう」

---

1　「シュラクサイ風の食卓」「シケリア料理」（これらについては「第七書簡」326B sqq. を参照）はすぐ後に出てくる「アッティカの菓子」（アテナイオス、一四の五一―五八参照）と共に贅沢美味の代表として、ほとんど諺的な表現であった。

2　遊女のこと（アリストパネス『福の神』（プルゥトス）一四九行を見よ）。

一四

「しかし、一般の名もない人たちや手職人たちばかりか、自由教育を身につけたと称する人たちまでもが、最高の腕をもつ医者や裁判官を必要としているということ、——いったい、一国における教育が悪しき恥ずべき状態にあることを告げる証拠として、これよりももっと大きなものを何か君は見出すことができるかね？　そもそ

B も君には、自分が用いるべき正義を他の人々から借り入れざるをえず、そういう他人をみずからの主人・判定者となし、自分自身の内には訴えるべき正義を何ももたないという状態が、恥ずべきことであり、無教育の大きな証拠だとは思えないかね？」

「それはもう、何よりも恥ずべきことだと思います」と彼は答えた。

「次の場合よりも、もっと恥ずべきだと思うというのかね？」とぼくは言った、「すなわちそれは、生涯の大部分を法廷で訴えたり訴えられたりしながら費やすだけでなく、低俗な好みのために、まさにそうすること自体を得意がるような考えを植えつけられている場合だ。自分は不正を犯すことにかけては腕ききで、あらゆる仕方

C で身をかわし、あらゆる抜け道を通り抜けて、身をしなわせながら罰を受けないように逃れるだけの腕をもっているのだ、とね。それも、些細でまったくつまらない事柄のためにだよ。それというのもほかではない、そういう人は、自分自身の生涯を、居眠りしている裁判官など少しも必要としないようなものにするほうが、どれだけ美しく善いことであるかということを知らないからなのだが」

「いいえ、そのほうが先の場合よりも、さらに恥ずべきことです」と彼は言った。

「では他方、医術を必要とするということは」とぼくは言った、「それも、傷をしたとか、何か季節の病気にやられたとかいったことのためなら別だが、そうではなくて、怠惰やわれわれが述べたような生活法のために、ちょうど沼沢のように水（体液）の流れと風（ガス）がからだじゅうに充満し、あの気のきいたアスクレピオス派の医者たち[1]をして、『風膨れ』（鼓腸）だとか、『たれ流し』（カタル）だとかいった名前を、それらの病気につけざるをえないようにさせるということは、恥ずべきことだと思わないかね？」

「思いますとも」と彼は答えた、「ほんとうにそれは、聞きなれない奇妙な病名ですね」

「ぼくの思うに」とぼくは言った、「そんな病名は、アスクレピオスの時代にはなかったものなのだ。その証拠に、彼の息子たちはトロイアで、プラムノス酒にひき割り大麦をたくさんふりかけ、チーズをすりおろして加えてつくった、そんな炎症を促すと思われるような飲み物を、負傷したエウリュピュロスに与えて飲ませた女に対して、べつに咎めもしなかったし、彼を治療したパトロクロスを叱ることもなかった[2]」

「たしかに」と彼は言った、「そんな状態にある人に飲ませるにしては、その飲み物はちょっと変ですね」

「いや、そうではないのだよ、君が次のことに思いをいたすならばね」とぼくは言った、「むかしは、病気に

1　アスクレピオスはアポロンの子と伝説され、父神の職能の一つを受けついで医学の祖とされている。その名をとった医学の学派が、キュレネ、ロドス島、コス島、クニドスなどに学校をもち、有力なセクトとなっていた。

2　アスクレピオスの息子たちとは、ギリシア軍に従軍した二人の医者ポダレイリオスとマカオン（『イリアス』第一一巻八三三行）のこと。「プラムノス酒」は濃くて滋養の多い銘酒。われわれのもつホメロスのテクストでは、この飲み物はマカオン自身が負傷した際に、ネストルの召使の女ヘカメデによって与えられることになっている（『イリアス』第一一巻六二四行以下、『イオン』538B参照）。

付き添ってお守りをする流儀の今日のような医術は、人々の言うところでは、アスクレピオスの流れをくむ人々の用いるところではなかったのだ。ヘロディコス(1)が現われるまではね。このヘロディコスは体育の先生だったが、病弱になったので、体育と医術を混ぜ合わせたやり方を編み出して、まず第一に誰よりも最も当人自身を、さらに彼以後の多くの他の人々を、疲れ果てさせることになったのだ」

B 「それはいったい、どのようにしてですか？」と彼はたずねた。

「自分のために死を長びかせることによってだ」とぼくは答えた、「というのは、彼は自分の病気につきっきりだったが、それは不治の病いだったので、思うに、自分を全治させることもできなかったし、いっさいの仕事のための時間を諦めて、ひたすら療養のうちに生涯を送った。なにしろ、決められた日常の生活法をちょっとでも踏みはずすと、苦しい目にあわなければならないのでね。こうして死と闘いながら、彼はその知恵のおかげで老年にまでたどり着くことができたのだ」

「その技術は彼のために、立派な褒美をもたらしたわけですね」と彼は言った。

C 「いかにもふさわしい褒美をね」とぼくは言った、「つまり、そういう褒美を貰うような人は、次のことを知らないのだ。――すなわち、アスクレピオスがそういう類いの医術を子孫に教え示さなかったのは、それを知らなかったからでも、経験がなかったからでもなく、すべて善き法秩序のもとにある国民にはその国において、ぜひともなさねばならぬ定められた仕事がひとりひとりに課せられていて、一生病気の治療をしながら過すような暇は誰にもないことを、知っていたからこそなのだということをね。われわれとしておかしく思うのは、職人たちにはそういう精神が生きているのが見られるけれども、金持で幸福だと思われている連中については、そうで

はないということだ」
「それはどういう意味でしょう?」と彼はたずねた。

## 一五

D
「たとえば大工ならば」とぼくは言った、「病気になると医者に頼んで、薬を飲んで病気を吐き出してしまうなり、あるいは下剤をかけたり焼いたり切ったりしてもらって、病気からすっかり解放されることを求める。けれども、もし長期の療養を命じられて、頭に布切れを巻いたり、それに類したことをいろいろされるようなことがあれば、彼はただちに言うのだ、——自分には病気などしている暇はないし、それに、病気のことに注意を向けて、課せられた仕事をなおざりにしながら生きていても何の甲斐もないのだ、と。そしてその後は、そのよう
E
な医者には別れを告げて、いつもの生活へと立ちかえり、健康を回復して、自分の仕事を果しながら生きて行く。またもし彼の身体がそれに堪えるだけの力がなければ、死んで面倒から解放されるのだ」
「たしかにそのような人にとっては」と彼は言った、「それが医術というものに対してとるべき正しい態度だと思います」
407
「それというのも」とぼくは言った、「彼には課せられたひとつの仕事があって、それをしなければ生きてい

1　メガラに生まれ、トラキア地方のセリュンブリアの市民となった。種々の養生法や鍛練法を考え出して自分もそれを守った。『パイドロス』227D、『プロタゴラス』316E参照。

る甲斐がなかったからではないかね？」
「明らかにそうです」と彼は答えた。
「しかるに他方、金持は、――とわれわれは言う――それから遠ざけられなければならない場合には生きる甲斐がないといったような、そういう仕事を何ひとつ課せられてもってはいない」
「たしかにもっていないと言われていますね」
「それは君が、ポキュリデス(1)の言葉に耳を傾けないからだよ」とぼくは言った、「どのように彼が、暮しの糧がすでに充分になったなら、そのときは徳を修めなければならない、と言っているかをね」
「それ以前にもそうしなければならないと、私は思いますが」と彼は言った。
「まあその点については」とぼくは言った、「彼と争うのはやめておこう。それよりもこの点を、われわれ自身にたずねて確めることにしよう――いったい、この徳の修練ということこそは、金持の人が心掛けなければならない仕事であって、それを怠る場合には生きるに値しないというべきではないのか、あるいは、病気のお守りをすることは、大工その他の技術にとっては、その仕事への注意集中の妨げになるけれども、ポキュリデスが勧告したことに対しては、何の妨げにもならないものなのかどうか」

B

「それはもう、ゼウスに誓って」と彼は答えた、「およそそれよりも大きな妨げはないとさえいってよいくらいです――しかるべき体育の範囲を超えた、身体に対するこの過度の気遣い以上にはね。じっさいそれは、家をととのえる仕事のためにも、出征のためにも、国の中の官職で坐ってする仕事のためにも、厄介な邪魔になりますから」

C 「しかし、なかでもいちばん悪いのは次のことだ。すなわち、それはどのような学習、知性の活動、自己自身への修練に対しても、面倒をひき起すということだ。いつもびくびくと何か頭が痛いようだとか、めまいがするようだとか気づかい、それを知的努力(哲学)の結果のせいにすることによってね。そのために、この病気のお守りということがあるかぎり、あらゆる場合に、徳が修められ試されるのを妨げることになるのだ。(2) なにしろそれは、いつも自分が病気であるように思いこませ、片時も身体についての心労をやめさせないのだからね」

「いかにもそうでしょうね」と彼は答えた。

「それでは、われわれは次のように主張すべきではないだろうか？——すなわち、アスクレピオスもまた、まさにこれらのことを知っていたからこそ、生まれつきと生活法によって健康な身体をもちながら局部的な病気 D にかかった人々、そういう人々とそういう身体の状態のためには医術を教え示し、薬や切開によってそういう人人から病気を追い出して、市民としての仕事をそこなわないようにと、ふだんと同じ生活法を命じたけれども、しかし他方、内部のすみずみまで完全に病んでいる身体に対しては、養生によって少しずつ排泄させたり注入したりしながら、惨めな人生をいたずらに長びかせようとは試みなかったし、また、きっと同じように病弱に違い E ない彼らの子供を生ませなかったのである、と。そしてむしろ、定められた生活の課程に従って生きて行くことのできない者は、当人自身のためにも国のためにも役に立たない者とみなして、治療を施してやる必要はないと

---

1　前六世紀ミレトスの詩人(Fr. 10, Bergk 参照)。

2　テクスト(407C3-4)はシュタルバウム、アダム、シャンブリイなどとともにW写本(ὅπῃ αὕτη, ἀρετῇ ἀσκεῖσθαι καὶ δοκιμάζεσθαι)の読み方に従う。

(407)

考えたのである、と」

「アスクレピオスも、ずいぶん国家社会のことに気をつかう人物だったことになりますね」と彼は言った。

408

「そうであったことは明らかだ(1)」とぼくは言った、「それに、彼の息子たちにしても、トロイアにおいてみずから勇敢な戦士であることを示したばかりでなく、まさにぼくが言うような仕方で医術を用いたことに、君は気づかないかね？　ほら、次のことを憶えていないかね。――彼らはメネラオスに対しても、パンダロスから受けた矢傷から、

　血を吸い出し　そこへ痛み止めの薬草を塗りつけた(2)

B

がしかし、その後で何を飲んだり食べたりすべきかについては、エウリュピュロスに対してそうだったように、何も特別の指示を与えなかった。ほかでもない、傷を受ける前に健康で秩序ある生き方をしていた人間なら、たとえそのときすぐに〔ひき割り大麦とチーズをプラムノス酒に混ぜた〕強い飲み物を飲むようなことをしたとしても、自分が施した薬だけでけっこう治ってしまうものだ、という考えからだ。けれども、生まれついての病気持ちで不摂生な者は、本人にとっても他の人々にとっても生きるに値しない人間であり、医療の技術とはそのような人々のためにあるべきでもないし、またそのような人々には、たとえミダス(3)よりもっと金持であったとしても、治療を施すべきではないと、彼らは考えていたのだ」

「お話によると」と彼は言った、「大へん賢明ですね、アスクレピオスの息子たちは」

## 一六

「そうあってしかるべきだ」とぼくは言った、「ところが、悲劇作家たちとピンダロスは、われわれの言うことを聞き入れずに、アスクレピオスがアポロンの子であるとしながら、金に目がくらんで、すでに死ぬほかはない金持を治療し、そのために雷に打たれたと言っている。[4] しかしわれわれとしては、先に語られた原則に従って、どちらの点についても彼らを信じないようにしよう。いや、もしアスクレピオスが神の子であるなら、卑しい物欲のとりこではなかったし、もし卑しい物欲のとりこだったのなら、神の子ではなかったと、こう主張することにしよう」

「そうした点は、まさにおっしゃるとおりです」と彼は言った、「しかし、次の点についてのあなたの御意見はいかがでしょうか、ソクラテス。——そもそもわれわれは、国のなかにすぐれた医者を所有しなければならないのではありませんか？　そして、すぐれた医者とはほかでもない、健康な人をも病人をも、どちらもできるだけ数多く扱ったことのある医者こそが、とりわけそうであるはずでしょう。その点は裁判官にしても同じことで、ありとあらゆる性質の人間と接した人々が、すぐれた裁判官となるはずです」

「そう、たしかにすぐれた人たちをこそ必要とするというのが、ぼくの意見だ」とぼくは答えた、「しかし、

1　テクスト（407E4）は底本によらず、アダム、ショーリイ（訳のみ）、シャンブリイなどとともにシュナイダーの提案した読み方に従う。
2　『イリアス』四巻二一八行。
3　プリュギア王朝の第二代目、大金持の王とされる伝説上の人物。
4　アイスキュロス『アガメムノン』一〇二二行以下、エウリピデス『アルケスティス』三行、ピンダロス『ピュティア頌歌』五五—五八行参照。

ぼくがどのような人たちのことをそうだと考えているか、知っているかね？」

「話していただければ」と彼は言った。

「話してみるつもりだ」とぼくは言った、「君はしかしいま、事情が必ずしも似ていない事柄を、同じ質問の言葉で一緒にしてたずねたね」

「どのようにですか？」と彼は言った。

E

「たしかに医者の場合には」とぼくは答えた、「子供のころから、その技術の学習に加えてできるだけ数多くの、できるだけたちの悪い病気の身体と親しく接し、また自分自身も生まれつきあまり健康でなく、ありとあらゆる病気を経験したほうが、それだけ有能な医者になれるだろう。なぜなら、ぼくの思うには、彼らは自分の身体によって身体を治療するわけではないのだから。もしそうだとしたら、およそ医者の身体が悪くあったり悪くなったりするということは、いかなるときにも許されないことになるだろうからね。そうではなくて、医者は魂によって身体を治療するのであって、魂はそれ自身が悪くなったり現に悪くあったりしながら、何かの面倒をよくみてやるということは不可能なのだ」

「そのとおりです」と彼は答えた。

409

「しかしながら、裁判官の場合は、君、魂によって魂を支配するのが仕事なのであって(1)、だから彼の魂には、若いときから邪悪な魂のあいだで育てられてこれと親しくつき合い、みずからあらゆる不正事を犯す経験をつみ、その結果他人の不正事を、ちょうど身体の場合に病気を診断するような具合に、自分自身のことにもとづいて鋭く推察できるようになる、というようなことは許されないのだ。逆に、裁判官の魂は、やがて美しくすぐれた魂

となって、正義を健全に判定すべきであるならば、若いときは悪い品性には無経験で、それに染まないようにしていなければならない。だからこそまた、立派な人物たちは、若いときにはお人好しで、不正な人々にすぐだまされやすい人間のように見えるのだ。なにぶんにも自分自身の内に、邪悪な人々と同性質の範型をもっていないのだから」

B

「じっさいまた」と彼は言った、「彼らはとくに、よくそういう目にあうものです」

「まさにその理由によって」とぼくは言った、「すぐれた裁判官というものは、若い人でなく年寄りでなければならず、不正がどのようなものかを遅れて学んだ人でなければならない。すなわち、不正というものを、自分自身の魂のなかにある自分自身のものとして認識したのでなく、他人の魂のなかの他人のものとして、それが本来どのように悪いものであるかということを、自分自身の経験ではなく知識を用いて見抜くように、長い間の訓練をつんだ人でなければならないのだ」

C

「さだめし、この上なく気だかい品性の持主であることでしょうね」と彼は言った、「そのような裁判官なら」

「そしてすぐれた裁判官でもあるのだよ」とぼくは言った、「君の質問の眼目であったところのね。なぜなら、すぐれた魂をもつ人は、すぐれた人間なのだから。これに対して、あの腕の立つ猜疑心のつよい人、自分自身が多くの不正をはたらいてきて、何でもやってのける賢い人間のつもりでいる人は、たしかに自分と似た者たちを相手にするときは、自分の内にある範型に照らして抜け目なく警戒するので、有能に見えるだろう。ところが、

---

1　『ゴルギアス』523C～E参照。

(409)
D

ひとたび善良で自分より年長の人たちと接触するときが来ると、見当違いの疑いをかけ、健全な品性というものがわからないので、こんどは逆に愚か者に見えることになる。なにぶんにも自分では、そういう品性の範型を持ち合わせていないのでね。ただ、すぐれた善い人間よりも劣悪な人間に出会う機会のほうが多いため、自分にも他人にも、どちらかといえば無知であるよりも賢い男だと思われているだけなのだ」

「それは完全におっしゃるとおりです」と彼は答えた。

## 一七

「したがって」とぼくは言った、「われわれが求めているすぐれていて知恵のある裁判官とは、そのような人間ではなく、先に言ったような人でなければならない。なぜならば、悪徳はけっして徳と悪徳自身とをともに知ることはありえないけれども、徳のほうは、素質が教育されることによって、やがて時のたつうちに、徳自身と

E

悪徳との知識をともに把握するにいたるだろうから。こうして、ぼくの思うには、そのような人こそが知恵のある賢い人となるのであって、悪人がそうなるのではないのだ」

「私もまたそう思います」と彼は答えた。

「それでは君は、そのような裁判官のあり方とともに、われわれが先に述べたような医術のあり方をも合わせ

410

て、これを法として君の国に制定することになるだろうね。これら両者は、君の国民のなかで、身体と魂の両面においてすぐれた素質をもつ者たちの面倒をみるであろうが、そうでない者については、身体の面で不健全な人は死んで行くにまかせるだろうし、魂の面で邪悪に生まれつき、しかも治癒の見込みがない者たちはこれをみ

ずから死刑に処するだろう」

「すくなくともそれが」と彼は答えた、「そうされる人々自身にとっても、国家にとっても、最善であることが明らかにされました」

「そして君の若者たちは」とぼくは言った、「節度を生みつけるとわれわれが言ったあの単純な種類の音楽・文芸を自分の教養として身につけるならば、司法による裁きを必要とする事態におちいることのないよう、みずから戒めるような人間になることは明らかだ」

「もちろんです」と彼は答えた。

B

「そこで、そのような音楽・文芸の教養を身につけた者は、その気になったならば、その同じ道に沿って体育を追求してわがものとなし、やむをえない場合のほかは、医術をいっさい必要としないようになるのではないかね」

「たしかにそう思います」

「そして体育の内容をなすつらい鍛練そのものも、彼は体の強さを目的とするよりはむしろ、自分の素質のなかにある気概的な要素に目を向け、それを目覚めさせるためにこそ行なうだろう。その点は、他の一般の競技者たちがもっぱら体力を目的として、自分のために食事やつらい鍛練を取りしきるのとは違うわけだ」

「まったくおっしゃるとおりです」と彼は答えた。

C

「そもそも、グラウコン」とぼくは言った、「音楽・文芸と体育による教育ということを設定した人々も、ある人たちがそう思っているように、一方によって身体を世話し、他方によって魂を世話するという、そういう目

的をもって設定したのではないのではあるまいか？」
「ではいったいどうだとおっしゃるのですか？」と彼はたずねた。
「おそらくは」とぼくは答えた、「両方とも魂のことを最も重要な目的として設定したのだろう」
「どのような意味においてですか？」
「君は思い当らないかね」とぼくは言った、「一生涯をもっぱら体育に過して、音楽・文芸には触れようともしないような人がいたら、そういう人たちの精神そのものの状態はどのようなものであるかに？　また他方、それとまったく逆の過し方をした人々の状態に？」

D

「どのような点のことをおっしゃるのですか？」と彼はたずねた。
「粗暴さと頑固さ、そして他方では、柔弱さと温順さのことだ」とぼくは言った。
「わかりました」と彼は言った、「ただもっぱら体育だけを事としてきた人たちは、しかるべき限度以上に粗暴な人間になる結果となるし、他方逆に、ただもっぱら音楽・文芸だけを事としてきた人たちは、彼らにとって望ましい以上に柔弱になってしまうということですね」
「そしてたしかに」とぼくは言った、「粗暴さが出てくるのは気概的な素質からなのであって、この素質は、正しく育くまれれば勇気となるだろうが、必要以上に緊張させられると、当然の成り行きとして、頑固で険(けわ)しい性格となるだろう」

E

「そう思います」と彼は答えた。
「では温順さのほうは、どうだろう？　これをもっているのは知を愛する素質であって、これがあまりに弛め

られると、しかるべき限度以上に柔弱となり、正しく育くまれれば、穏やかで端正な性格となるのではないかね」

「そのとおりです」

「しかるにわれわれは、国の守護に当る者たちはいま挙げた二つの素質を、両方とももっていなければならないと主張する」

「そうでなければなりませんとも」

「それらは互いに調和していなければならないね？」

「もちろん」

「そしてそのように調和している人の魂は、節度があり、また勇気があるのだね？」

「たしかに」

「他方、その調和がない人の魂は、臆病であり、また粗暴なのだね？」

「まったくそのとおりです」

## 一八

「そこで、もしある人が音楽に心を委ねて笛の音に魅せられるにまかせ、先ほどわれわれが語っていたような、甘く、柔かく、もの悲しい調べを、耳を通してあたかも漏斗を通して流しこむように、魂へ注ぎこまれるにまかせるとしたら、そして曲を口ずさみ歌の魅力のもとに心を楽しませながら全生活を送るとしたら、たしかに最初のうちは、彼がいくばくかの気概の性格をもっているとすれば、ちょうど硬くて使えない鉄を柔かくして使える

B

ものに作り上げるのと同じような効果を、その人の内にある気概の部分に与えることになる。けれども、もしそのまま休めずに気概を魅惑しつづけるならば、やがてそれを溶かして流すところまで行き、ついには気力をすっかり溶かし去って、いわば支えとなる筋を魂から切り取ってしまったように、魂を『柔弱な戦士』(1)に仕上げることになるだろう」

「たしかにおっしゃるとおりです」と彼は答えた。

「そしてもし」とぼくは言った、「生まれつきその人に与えられた魂が、はじめから無気力なものであるならば、いま言ったような効果はたちまちにして達成される。逆に気概ある魂を与えられている場合には、その気概を弱めて過敏にし、ちょっとしたことですぐに熱しやすくさめやすいものに仕上げることになる。だからそういう人々は、気概ある人間ではなく、気むずかしさでいっぱいの、短気で怒りっぽい人間となるのだ」

C

「まさしくそのとおりです」

「ではこんどは逆に、体育によって大いに鍛練を積み、御馳走も大いに食べるけれども、しかし音楽・文芸や知の追求はいっさいしないという場合は、どういうことになるだろうか？　はじめのうちは、身体が好調なので自負と気概に満ち、もともとの自分よりも勇敢になるのではないだろうか」

「ええ、たしかに」

「しかし、もしそのまま他のことは何もせず、ムゥサの女神ともいっさいおつき合いしないでいるならば、どういう結果になるだろうか？　かりにその人の魂の内に学びを好む性格がいくらかあったとしても、学びや探求を何ひとつ実際に味わいもせず、いかなる言論にも、その他の一般の教養にも関与しないのだから、それは無力

D

で聾（つんぼ）で盲（めくら）になってしまうのではないか？　なにしろ、せっかくの好学の性格も、目覚めさせられることなく、養い育てられることもなく、またそれの感覚も純化されないままでいるのだからね」

「そのとおりです」と彼は答えた。

「こうして、思うにそのような人は、言論嫌いの人間になり、ムゥサの学芸に縁なき無教養の人間となる。そして、もはや言論による説得はいっさい用いないで、獣のように暴力と粗暴さをもってすべての目的を達成する

E

ようになり、無知と暗愚のうちに、よきリズムと品位を欠いた生活を送ることになるのだ」

「まったくおっしゃるとおりです」と彼は答えた。

「こうして、どうやらこれら二つのもののために、ある神が二つの技術を人間に与えたもうたのだと、ぼくとしては主張したい。すなわち、気概的な要素と知を愛する要素のために、音楽・文芸と、体育とをね。これらはけっして、魂と身体のために——副次的な効果は別として——与えられたのではなく、いま言った二つの要素のために、それらが適切な程度まで締められたり弛められたりすることによって、互いに調和し合うようにと与え

412

られたものなのだ」

「たしかにそのように思われます」と彼は言った。

「してみると、音楽・文芸と体育とを最もうまく混ぜ合わせて、最も適宜な仕方でこれを魂に差し向ける人、そのような人をこそわれわれは、琴の絃相互の調子を合わせる人などよりもはるかにすぐれて、最も完全な意味

---

1　『イリアス』一七巻五八八行。

で音楽的教養のある人、よき調和を達成した人であると主張すれば、いちばん正しいことになるだろう」
「たしかに当を得た主張といえましょう、ソクラテス」と彼は言った。

B

「それでは、グラウコン、われわれの国家においても、監督者として何かそのような人をつねに必要とするだろうね——その国制が維持されるべきならば」
「それはもう、この上なくといえるほど、必要とするでしょう」

## 一九

「さあそれでは、教育と養育の一般的な規範は、以上のようなものだということになるだろう。じっさい、この上さらに、そうした国民たちの踊りのことだとか、狩や猟や、体育競技や、乗馬のことなどに、細かく立ち入る必要がどこにあろうか。そういった事柄が以上のような規範に従わなければならないことは、ほとんど明白であって、それを見出すのはもはや困難ではないからね」
「ええ、おそらく困難ではないでしょうね」と彼は答えた。
「よろしい」とぼくは言った、「ではこのつぎには、何をわれわれは規定しなければならないだろうか？　それは、こうして育てられたほかならぬその国民たちのうちで、どのような人々が支配者となり、どのような人々が支配される者となるべきか、という点ではないだろうか？」

C

「ええ、疑いもなく」
「それではまず、支配者となるのは年長の人々であり、支配されるのはより若い人々でなければならぬこと、

これは明らかだね」
「明らかです」
「そして、年長者のうちでも最もすぐれた人々が支配すべきことも？」
「それも明らかです」
「ところで、農夫のうちで最もすぐれた人々とは、農業に最も適した人間のことだね」
「ええ」
「しかるに、いまわれわれが求めている人々は、守護者たちのうちで最もすぐれた人々でなければならないのだから、それは国家を守護するという仕事に最も適した人々だということになるね？」
「ええ」
「そうすると、その仕事のための知恵と能力をもち、さらに国のことを気づかう人間でなければならないわけだね？」
「そうです」

D

「しかるに、人は自分が愛しているものをこそ、最も気づかうだろう」
「それは必然のことです」
「では何を最も愛するかといえば、それは、そのものにとっても自分にとっても同じ事柄が利益となり、そのものが幸福であれば自分も幸福となり、そうでなければ逆の結果となると考えるようなものだ」
「そのとおりです」と彼は答えた。

「してみると、われわれは一般の守護者たちのなかから、まさにそのような人々を選び出さなければならないことになる。すなわち、われわれが観察してみて、全生涯にわたり、国家の利益と考えることは全力をあげてこれを行なう熱意を示し、そうでないことは金輪際しようとしない気持が見てとれるような者たちをね」

E

「たしかに、それが守護者にふさわしい人々ですからね」と彼は答えた。

「だから、ぼくの考えでは、彼らをあらゆる年齢においてつぶさに見守り、そういう信念を守りぬく者たちであるかどうか、たぶらかされたり強いられたりすることによって、国家に最善のことをなさなければならぬという考えを、つい忘れて捨て去ることがないかどうかを、見張っていなければならないのだ」

「どのようにして捨て去るとおっしゃるのですか？」と彼はたずねた。

「説明しよう」とぼくは言った、「ぼくの思うには、ある考えが心から抜け出すのは、その当人がみずからすすんでそうするのか、意に反してそうなるかのどちらかであって、みずからすすんでそうする場合とは、誤った考えが、それを誤りであると学んでさとった人から出て行く場合のことであり、意に反してそうなる場合とは、真実な考えが出て行くすべての場合がそうだ」

413

「みずからすすんで捨て去るほうは、わかります」と彼は言った、「しかし、意に反してそうなるというほうは、もうすこし説明していただかなければ」

「おや、君だってぼくと同じように」とぼくは言った、「人間が善いものを取り去られるのは意に反してであり、悪いものを取り去られるのはみずからすすんでのことであると、考えないかね？　あるいは、真実について誤りを犯すのは悪いことであり、真実を確保するのは善いことだとは？　それとも、物事をそのあるがままに考

えることは、真実を確保することにほかならないと、君には思えないかね？」

「いや、おっしゃるとおりです」と彼は言った、「そして真実の考えを取り去られるのは、意に反してのことであると思います」

B

「では、人々がそういう目にあうのは、盗まれてか、たぶらかされてか、強いられてかの、いずれかではないかね？」

「こんどもまた、わかりません」と彼は答えた。

「どうやらぼくは、悲劇詩人のような話し方をしているらしいね」とぼくは言った、「〈盗まれて〉とぼくが言うのは、説得されて考えを変える人々や、ある考えを忘れてしまう人々のことなのだ。つまり、後者の場合には時が、前者の場合には言葉が、その人たちからある考えを、知らぬまに奪い去ってしまうわけだからね。——さあ、こんどはわかってもらえるだろうね？」

「はい」

「また〈強いられて〉とぼくが言うのは、何か痛い目にあうとか、苦しい目にあうとかいったことが、その当人たちの考えを変えさせる場合のことだ」

「それもまたわかりました」と彼は答えた、「おっしゃるとおりです」

C

「そして〈たぶらかされて〉というのは、きっと君もそう言うだろうと思うが、快楽に魅せられたり、恐怖におびえたりすることによって、考えを変えるような人たちの場合のことだ」

「そうです」と彼は答えた、「すべてだますものは、人をたぶらかす魔力をもっているようですからね」

## 二〇

「それでは、ついさっきもぼくが言っていたように、誰と誰が自己の信念の——すなわち、それぞれの場合に、国家にとって最善であると思う事柄を行なわなければならぬという信念の——最もすぐれた守護者であるかをたずね求めなければならない。そこでわれわれは、彼らを早く子供のころから観察するために、最もそのような考えを忘れてしまいそうな、また欺かれて考えを変えてしまいそうなさまざまの事柄を、彼らに課さなければならないし、そしてそのなかにあってよく記憶を確保する者、欺かれて考えを変えることのない者を選び出し、そう D でない者は名簿からはずさなければならない。——そうだね？」

「ええ」

「またさらに、さまざまの労苦や苦痛や競争を彼らに課して、そのなかで、そうした同じ観察をしなければならない」

「そのとおりです」と彼は答えた。

「それからまた」とぼくは言った、「〈たぶらかし〉という第三の種類のものに対しても試練を彼らに与えて、よく見守らなければならない。ちょうど若駒を騒々しい物音や叫び声のするところへ連れて行って、恐がり（こわがり）かどうかをしらべるように、この人たちを若いうちに何か恐怖をよぶような状況のなかに連れて行き、それからこん E どは快楽のなかへとおきかえて、金を火のなかで試すよりもはるかにきびしく試しながら、よく観察しなければならないのだ——すべての状況においてその人が、たぶらかしに対する抵抗力と端然とした品位を示すかどうか、

414

自己自身を守り、自分が学んだ教養（音楽・文芸）を守るすぐれた守護者として、自分が身につけたよきリズムとよき調和をそれらすべての状況のなかで保持し、かくて自己自身にとっても国家にとっても、最も有用有為の人物でありうるかどうかを。そしてわれわれは、こうして子供のときにも、青年のときにも、成人してからも、たえず試練を受けながら無傷のまま通過する者を、国家の支配者として、また守護者として任命し、その人の生前にも、また死後も埋葬の儀式やその他彼を記念する数々のものによる最高の贈物を与えて、これに名誉を授けなければならない。しかし他方、そうでない者は排除しなければならないのだ。

以上のようなことが、グラウコン、国の支配者・守護者を選択し任命するやり方であると、ぼくには思われる。細かい点に立ち入ることなく、輪郭だけを示すとすればね」

「私にもやはり」と彼は答えた、「そのようにしなければならぬと思われます」

B

「それでは、いま言ったような人たちをこそ、外からの敵に対しても、内なる同胞に対しても、後者には害をなそうという気持を起させないように、前者にはそれができないように国を守るところの、全き意味での〈守護者〉と呼ぶのが、真に最も正しい呼び方ではないだろうか。(1) そしてこれに対して、われわれがこれまで守護者と呼んできた若者たちは、支配者たちの決めた考えに協力する〈補助者〉であり〈援助者〉であると呼ぶのが、正しいのではないかね？」

「たしかにそれが、正しい呼び方だと思います」と彼は答えた。

---

1　II. 374D に対する注1参照。

# 二

「さてそれでは」とぼくは言った、「われわれは適切に用いられるべき偽りのことを先ほど語っていたが[1]、そうした作り話として何か気だかい性格のものを一つつくって、できれば支配者たち自身を、そうでなければ他の国民たちを、説得する工夫はないものだろうか？」

C

「どのような作りごとをですか？」と彼はたずねた。

「べつに何も目新しいことではない」とぼくは言った、「ポイニケ（フェニキア）の物語[2]に語られているようなことだ。そうした類いのことは、以前には多くの土地であったことだと、作家（詩人）たちは主張して信じこませているが、われわれの時代には起ったことはないし、起りうるかどうかもぼくは知らない。信じてもらうためには、並々ならぬ説得を必要とするだろう」

「なにか、話すのをためらっていらっしゃるようですね」と彼は言った。

「実際に話したら」とぼくは答えた、「ぼくがためらうのもはなはだ無理からぬことだと、君も思うだろう」

「まあ話してください」と彼は言った、「びくびくしないで」

D

「では話そう――とはいっても、これを話すためにどれだけの勇気が必要か、あるいはどんな言葉を使ったらよいのか、困ってしまうけれども――、とにかく、まず第一に支配者たち自身と軍人たちを、それから他の国民たちを、説得するようにつとめてみよう。次のような内容のことをね。

――われわれが彼らを育てて教育していたとき、彼らが自分で経験し自分たちの身に起ったことだと思いこん

でいた事柄は、そのすべてがいわば夢のようなものであって、ほんとうは、その間彼らは地の下にいて、大地の内部で形づくられ育てられていたのであり、また彼ら自身だけでなく、彼らの武器やその他の道具もそこで作られつつあったのである。やがて彼らがすっかり仕上げられると、母である大地は彼らを日の光のもとへ送り出したのであり、だから今も、彼らは自分がいる土地を母や乳母とみなして心を配り、攻め襲ってくる者があれば守らなければならないし、また他の国民たちのことを、みな同じ大地から生まれた兄弟であると考えなければならないのだ……」

E

「なるほど」と彼は言った、「先ほどから、その作りごとを話すのをためらっておられたのも、もっともなことですね」

「そう、まことに無理からぬことなのだ」とぼくは言った、「しかしそれでも、物語の先を聞いてくれたまえ。——こうして、君たちこの国にいる者のすべては兄弟どうしなのだが——とわれわれは物語をつづけて、彼らに向かって言うだろう——、しかし神は君たちを形づくるにあたって、君たちのうち支配者として統治する能力のある者には、誕生に際して、金を混ぜ与えたのであって、それゆえにこの者たちは、最も尊重されるべき人々

415

1 II. 382D, III. 389B.——初等教育論全体の最初のところ(II. 376E～377A)において、物語や神話は、虚構という意味での「作りごと」(プセウドス＝「偽り」)として規定されていた。

2 テバイの建国物語を指す。テバイの祖カドモスはフェニキアの人。龍を退治してその歯を地に播き、そこからテバイの祖先たちが生まれた。大地から生まれた「播かれた者たち」(スパルトイ)というのが、こうしてテバイ人の呼び名となった。

なのである。またこれを助ける補助者としての能力ある者たちには銀を混ぜ、農夫やその他の職人たちには鉄と銅を混ぜ与えた。[1]

B　こうして君たちのすべては互いに同族の間柄であるから、君たちは君たち自身に似た資質の子供を生むのが普通ではあろうけれども、しかし時には、金の親から銀の子供が生まれたり、銀の親から金の子供が生まれたり、その他すべて同様にして、お互いどうしから生まれてくることがあるだろう。

そこで、国を支配する者たちに神が告げた第一の最も重要な命令は、次のことなのである。

――彼らがすぐれた守護者となって他の何にもまして見守らなければならぬもの、他の何よりも注意ぶかく見張らなければならぬのは、これら子供たちのこと、すなわち、子供たちの魂の中にこれらの金属のどれが混ぜ与えられているか、ということである。そして、もし自分自身の子供として銅や鉄の混ぜ与えられた者が生まれた

C　ならば、いささかも不憫に思うことなく、その生まれつきに適した地位を与えて、これを職人や農夫たちのなかへ追いやらなければならぬ。またもし逆に職人や農夫たちから、金あるいは銀の混ぜ与えられた子供が生まれたならば、これを尊重して昇進させ、それぞれを守護者と補助者の地位につけなければならぬ。[2] そのようにすることこそ、『鉄や銅の人間が一国の守護者となるときその国は滅びる』という神託を守るゆえんなのだ、と。

――さあ、こういう物語なのだが、これを何とか彼らに信じてもらうためのてだてを、君は知っているかね？」

D　「いいえ」と彼は答えた、「あなたが語りかけている人たち自身に対しては、不可能でしょう。しかし、彼らの息子たちや、その次の世代の人たちや、さらにその後に生まれる人たちには、信じさせることができるでしょ

う(3)」

「いや、それだけでも」とぼくは言った、「その人たちが国家のこととお互いどうしのことを、いっそうよく気づかうようになるために役立つだろう。君の言わんとすることは、大体わかるつもりだ」

## 二二

「まあその点は、民の声がこの物語をどう扱うかによって、いずれとも決まることだろう。われわれとしては、大地から生まれたこの人たちを武装させたうえで、支配者たちの指揮のもとに前進させることにしよう。そして、彼らが行き着いたならば、周囲を見わたして、国のなかで陣を張るのに最も適した場所はどこか、どの地点に立てば、法に従おうとしない内からの反乱者が出たときにこれを制圧するにも、また狼が羊の群を襲うように外敵が攻めてきたときにこれを撃退するにも、最も有利であるかをしらべさせよう。そしてそのようにして陣を張り終えたならば、しかるべき神々に犠牲を捧げたうえで、寝所をつくらせることにしよう。――それとも、どうしようか？」

E

---

1 これらの金属のイメージは、ヘシオドス『仕事と日々』一〇九―二〇一行に語られている、いわゆる五つの時代(金、銀、銅の時代の後、英雄の時代をへて最後に鉄の時代)から取られたもの。VIII. 546E～547A においてふたたび言及され、そこではヘシオドスの名前が明記されている。

2 これらの措置によって、三つの階層の区別は自然本来の素質の区別と合致し、自然本来のあり方(ピュシス)にもとづくものとなる。むろんこの金属の選別は、多くの吟味検査と慎重な観察を重ねた末になされるものと考えるべきであろう。「解説」八二一ページ参照。

3 『法律』II. 663E～664A 参照。

416

B

「おっしゃるとおりにしましょう」と彼は答えた。
「ではそうした寝所は、冬の寒さも夏の暑さも防ぐことのできるようなものでなければならないね？」
「もちろんですとも」と彼は言った、「あなたは住居のことをおっしゃっているのでしょうからね」
「そう」とぼくは答えた、「軍人が住むためのね。金儲けをする人たちの住居ではなくてね」
「おや、こんどはまた」と彼は言った、「それとこれとでは、どう違うとおっしゃるのですか？」
「ぼくから説明を試みることにしよう」とぼくは言った、「思うに、およそ羊飼いとして何よりも恐ろしいこと、恥ずべきことは、羊の群を守る補助者としての犬を飼い育てるのに、ほかならぬその犬たち自身が放縦や飢えや、あるいは何かほかの悪い習慣のために、羊たちに危害を加えようと企て、かくて犬よりも狼に似たものとなるような、そういう育て方をすることであろう」
「恐ろしいことです」と彼は答えた、「疑いもなく」
「だからわれわれとしては、われわれの国の補助者たちが国民に対してけっしてそのようなことをしないように——何ぶんにも彼らは、一般の人たちよりも力がまさっているのだからね——、国民の為を思って戦う味方でなく残忍な暴君に似た者とならないように、あらゆる手段を講じて防がなければならないのではないかね」
「防がなければなりません」と彼は答えた。
「では、もし彼らがほんとうにすぐれた教育を受けてしまっているとしたら、彼らはそうならないための最大の保証を、すでに備えていることになるだろうね」
「いや、教育なら、ちゃんと受けてしまっていますよ」と彼は言った。

ぼくは言った、

「その点は、親愛なるグラウコン、それほど強く主張してしかるべきことではない[1]。ただ、さっきわれわれが言っていたことは、あくまで強く主張すべきだろう。――すなわち、もし彼らがお互いに対しても、また彼らから守護される人々に対しても温和な人間であるための、最も重要なものを身につけようとするならば、彼らは正しい教育――それが何であるにせよ――を与えられなければならない、ということはね」

C 「たしかに、そう主張してしかるべきです」と彼は答えた。

「それではさらに、そうした教育のことに加えて、思慮ある人ならきっと、次のことを主張するだろう。それはつまり、彼らに当てがわれる住居その他の所有物は、彼ら自身ができるだけすぐれた守護者であることを妨げないことはもちろん、他の一般の国民に悪事をはたらくようそそのかすこともないようなものでなければならぬ、ということだ」

D 「ええ、たしかにそれは正しい主張です」

「ではひとつ、見てくれたまえ」とぼくは言った、「そのような人間であるべきだとすれば、彼らは何か次のような仕方で生活し居住しなければならないのではないだろうか。

まず第一に、彼らのうちの誰も、万やむをえないものをのぞいて、私有財産というものをいっさい所有しては

---

1　これまでに論じられた教育は、幼少年の感性や性格形成のための第一次的な教育であって、支配者となる人々に対する教育のすべてがグラウコンの言うように完成されてしまったわけではないことが、念頭に置かれていると思われる。この最後の仕上げとなる知的教育のカリキュラムは第七巻で展開されることになる。

ならないこと。

つぎに、入りたいと思う者が誰でも入って行けないような住居や宝蔵は、いっさい持ってはならないこと。

E

暮しの糧は、節度ある勇敢な戦士が必要とするだけの分量を取り決めておいて、他の国民から守護の任務への報酬として、ちょうど一年間の暮しに過不足のない分だけを受け取るべきこと。

ちょうど戦地の兵士たちのように、共同食事(1)に通って共同生活をすること。

金や銀については、彼らに次のように告げなければならない。——彼らはその魂の中に、神々から与えられた神的な金銀をつねにもっているのであるから、このうえ人間世界のそれを何ら必要としないし、それに、神的な金銀の所有をこの世の金銀の所有によって混ぜ汚すのは神意にもとることである。なぜなら、数多くの不敬虔な

417

罪が、多くの人々の間に流通している貨幣をめぐってなされてきたのであり、これに対して彼らがもっている金銀は、純粋で汚れなきものだからである。いや、国民のうちでただ彼らだけは、金や銀を取り扱い触れることを許されないし、また金銀をかくまっている同じ屋根の下に入ることも、それを身に着けることも、金や銀の器から飲むことも、禁じられなければならない。

このようにしてこそ彼らは、彼ら自身も救われるだろうし、国を救うこともできるであろう。けれども、彼らがみずから私有の土地や、家屋や、貨幣を所有するようになるときは、彼らは国の守護者であることをやめて、

B

家産の管理者や農夫となり、他の国民たちのために戦う味方であることをやめて、他の国民たちの敵としての主人となり、かくて憎み憎まれ、謀り謀られながら、全生涯を送ることになるであろう——外からの敵よりもずっと多くの国内の敵を、ずっとつよく恐れながら。そうなったとき、彼ら自身も他の国民も、すでに滅びの寸前ま

でひた走っているのだ。

――こうして、すべてこれらの理由によって」とぼくは言った、「国の守護者たちは、住居その他の点について、以上のような条件のもとに置かれなければならないと、われわれは主張しよう。(2) そしてこれらのことを、法として制定することにしよう。どうだろうか？」

「ええ、ぜひとも」とグラウコンは答えた。

1　これはスパルタで行なわれた風習であった。

2　守護者、支配者に対するこうした私有財産の禁止と共同所有制の規定は、プラトンの時代までに実際にあった若干の例（スパルタやピュタゴラス学派の慣習の幾つか）よりも、はるかに徹底的で厳格である。ただしこれは、この箇所の文章から知られるように、他の一般国民（職人、農夫など）には適用されない。「解説」八二一ページ参照。

# 第四巻

一

419 ここでアデイマントスが口をはさんで、次のように言った、

「ソクラテス、あなたは、もし誰かがこう主張したとしたら、いったい何と弁明なさるつもりですか？　——あなたのお話では、この人たちはさっぱり幸福ではないことになる。しかもそれは、彼らがみずから求めてそうしていることになる。なにしろ、国家はほんとうは彼らのものであるのに、この人たちは国家から何ひとつ善いものを享受しないのだから。たとえばほかの国の支配者たちだったら、土地を所有したり、立派な大邸宅を建てたり、それにふさわしい家具調度品をそなえたり、神々に個人的な犠牲を捧げたり、客人をもてなしたり、とくにあなたがいま言われた金や銀をはじめ、およそ人が幸福であるための条件として一般に認められているすべてのものを、所有しているというのに。しかるにこの人たちはといえば、何のことはない、まるで賃銭で傭われた兵隊のように、国のなかで、ほかに何もすることなしにただ見張りをしながら、坐っているだけのように見420 えるではありませんか。——とこのようにその人は言うでしょう」

「そう」とぼくは言った、「しかもそれだけではない、彼らは食わしてもらうだけの働き手なのであって、ふつうの傭い兵とちがって賃銭さえも、食物のほかには貰わないのだ。だから、私費で旅行に出たいと思っても、彼らにはできないし、遊女に金をやることもできないし、そのほか、幸福だと思われている人たちが使うようないろいろのことに金を使いたいと思っても、いっさい彼らにはできないことになる。こうしたことや、まだほかに

もこれに類するたくさんのことを、君はいまの訴状で言い落している」
「いやそれでは」と彼は答えた、「そうした点も告発の条項に入れることにしましょう」
「そこで、いったいわれわれはどのように弁明すべきなのか、と君は言うわけなのだね？」

B

「ええ」
「これまでと同じ道を進んで行くならば」とぼくは言った、「答えるべき事柄がわれわれに見出されることになるとぼくは思う。すなわち、われわれはこう言うだろう。——じつはこの人たちとても、このような条件のもとで、最も幸福であるとしても何ら驚くにあたらないだろう。しかしながら、われわれが国家を建設するにあたって目標としているのは、そのことではない。つまり、そのなかのある一つの階層だけが特別に幸福になるように、ということではなく、国の全体ができるだけ幸福になるように、ということなのだ。というのは、われわれはそのような国家のなかにこそ、最もよく〈正義〉を見出すことができるだろうし、逆に最も悪く治められている

C

国家のなかにこそ、〈不正〉を見出すことができるだろう、そして両者を見とどけることによって、われわれが以前から探求している問題に判定を下すことができるだろうと、こう考えたからだ。(1)

こうして、いまのところわれわれは、われわれのつもりでは、幸福な国家を形づくりつつあるのだが、そうするにあたってわれわれは、その国のなかの少数の人々を切り離して、彼らだけを幸福な人々として設定するのでなく、国の全体をそうしようとしているのだ。これと正反対の国家のことは、やがてすぐに、われわれはこれを

---

1　II. 369A 参照。

考察することになるだろう。(1)

そういうわけで、たとえて言えば、いまここにある人が、われわれが彫像に色を塗っているところへやって来て、像の最も美しい部分に最も美しい色の絵具を塗っていないのはけしからんと言って、われわれを非難したとする。つまり、目は最も美しい部分であるのに、深紅色ではなく黒で色づけされているではないか、というわけだ。その場合われわれは、その人に向かって次のように言えば、適切に弁明したことになると思われるだろう。

D 『驚いたね君、どうかわれわれが、目をもはや目であるとさえ見えないほどに美しく塗らなければならぬなどとは、考えないでくれたまえ。その他の部分にしても同じことだ。どうか、われわれがそれぞれの部分に適した色を与えて、全体を美しいものに仕上げているかどうかということを、しらべてくれたまえ(2)』とね。

いまの場合にしてもこれと同様であって、どうかわれわれに対して、国の守護者たちに守護者であることをやめさせて、他の何にでも仕立てることになるような、そのような性格の幸福を彼らに押しつけることを、強要しないでくれたまえ。というのは、それはわれわれにしても、たとえば農夫たちに豪華な礼装をまとわせ、黄金の

E 冠をかぶらせて、どうにでも好きなように土地を耕すよう命じたり、また陶工たちにも、火のそばで寝椅子に左から右へ席につけてくつろがせ(3)、楽しく宴をはって飲み交すように、轆轤(ろくろ)はかたわらに放置して、気が向いた時だけ陶器を作ればよいというように命じたり、その他すべての人々をこうした仕方で仕合せにすることによって、国家の全体を『幸福』にするというやり方があることを、知らないではない。しかし、どうかわれわれにそういうやり方をとるよう忠告するのは、やめてもらいたいのだ。ほかでもない、もしわれわれが君の言うとおりにするならば、農夫はもはや農夫でなくなり、陶工は陶工でなくなり、またそのほかの何びとも、相まって一国を成

421

立させているそれぞれの特性を、もはや保持しなくなるだろうからだ。

しかしながら、ほかの人たちの場合は、問題は比較的小さくてすむ。なぜなら、かりに靴直しの腕が落ちて堕落し、もはや靴直しではないのに靴直しであるふりをするようになったとしても、事態は国家にとって何ら恐れるに足らないからである。けれども、一国とそのもろもろの法律を守護する任にある者たちが、もはや守護者であることをやめて、ただそう見せかけているにすぎないのであれば、君にも当然わかってもらわねばならぬように、国家の全体を根底から滅ぼすことになるのであり、逆に国家の善き統治と幸福をもたらす決め手もまた、ただ彼らだけがもっているのである。

B

――このようにして、われわれのほうは、国に対してけっして害をなすことのないような、ほんとうの意味での守護者たちをつくりつつあるのに、かの反論をなす者がめざしている『幸福』とは、国家においてではなく、いわば祭の宴において御馳走をふるまって楽しむ農夫のような人たちのそれであるとすれば、この人の論じているのは国家の問題ではなくて、何か別のことだということになるだろう。

だから、われわれが考えなければならないのは、国の守護者たちを定めるにあたってのわれわれの目標は、できるだけ多くの幸福が彼ら守護者たちの内に与えられるようにということなのか、それとも、この点についてはむしろ国家の全体に目を向けて、全体としての国の中に幸福があるかどうかを見るべきであって、問題の補助者

1　第八、九巻において、このことが果される。

2　『ヒッピアス(大)』290B参照。（なお、引用符のつけ方は底本に従わない。）

3　ギリシアにおける宴席の慣習。左側が上席であり、酒盃は左から右へまわされる。

C
や守護者たちには、われわれの言う別のことを説得して行なわせるべきであるのか、ということなのだ。その別のこととはすなわち、彼らが自分自身の仕事に対してできるだけすぐれた専門の職人であるように、ということであって、この点はほかのすべての人々に対しても同じようにしなければならない。そしてこのようにして、国家の全体が成長してよく治められている状態のもとでこそ、それぞれの階層をして、自然本来的にそれぞれに与えられる幸福に、あずかるようにさせるべきである。……」

## 二

「いや私には」と彼は言った、「あなたの言われたことは立派な答であると思われます」
「ではたして」とぼくは言った、「これからぼくが言う、これと密接に関連したことも、適切だと思ってもらえるだろうか？」
「いったい何のことですか？」
D
「こんどは、ほかの職人たちのことを考えてもらいたいのだ。彼らに有害な影響を与えて、劣悪な職人としてしまうのは、これなのではないかと」
「これとは、何のことですか？」
「富と貧乏」とぼくは言った。
「どのようにしてですか？」
「次のようにしてだ。――陶工がいったん富を得たならば、なおも自分の技術に精を出そうという気持になる

と君は思うかね？」

「いいえ、けっして」と彼は答えた。

「前よりも怠け者で、なげやりになるだろうね？」

「ええ、大いに」

「したがって、前よりも劣悪な陶工となるわけだね？」

「そのこともまた、大いにそうなります」と彼は答えた。

「そして他方、貧乏のために、道具やその他、自分の技術のために必要なものを調達できないような場合にも、

E 彼の作る製品は粗悪なものとなるだろうし、また息子その他に自分の技術を教えてやるにしても、より劣悪な職人を育成することになるだろう」

「むろん、そういうことになるでしょう」

「そうすると、この両方とも、つまり貧乏も富も、技術の製品を悪化させ、職人たち自身を悪化させるということになる」

「ええ、明らかに」

「するとどうやら、ここにもうひとつ、守護者たちがあらゆる手段をつくして、国の中に忍びこんでくるのをけっして見逃さないように見張らなければならないものを、われわれは彼らのために発見したことになるようだね」

「それは何のことですか？」

「富と貧乏のことだ」とぼくは言った、「ほかでもない、一方は贅沢と怠惰と、仕事本来のきまりの改変をつくり出し、他方はそういう改変のほかに、卑しさと劣悪な職人根性をつくり出すからだ」

「たしかに、おっしゃるとおりです」と彼は言った、「しかし、ソクラテス、この点を考えてみていただきたいのですが、いったいわれわれの国家が金をもっていないとすれば、どうやって戦争をすることができるのでしょうか――とくに、金持の大国を相手に戦わなければならないようなことになったら？」

B 「それは明らかに」とぼくは言った、「一国を相手とする場合はむしろ困難だが、二つのそのような国を相手に戦うのは比較的容易だろう」

「何ですって？　どういう意味ですか、それは？」と彼は言った。

「まず第一に」とぼくは言った、「もし戦わねばならぬとしたら、金持の人々を相手に、自分たちのほうは戦争について専門の訓練を受けた者として、戦うことになるのではないか？」

「ええ、それはそうです」と彼は答えた。

「するとどうだろう、アデイマントス」とぼくは言った、「できるだけ完全にその道のことを仕込まれた一人の拳闘家は、拳闘を知らない二人の金持で肥った人を相手に、容易に戦うことができるだろうとは思わないかね？」

「同時に二人を相手にするとしたら」と彼は答えた、「おそらくそうは行かないでしょうね」

C 「退いては身を転じてふり返り」とぼくは言った、「そのつど最初に向かって来る者に打撃を加えることができてもかね？　それをしかも、炎天下の息のつまりそうな暑さのなかで、何度もくり返すとしたら？　そのよう

な熟達者は、そのような人たちをもっと数多く相手にしても、打ち負かすことができるのではなかろうか」
「もちろんです」と彼は答えた、「打ち負かしても何の不思議もないでしょう」
「それでも金持の人は、知識のうえでも経験のうえでも、戦争の技術にくらべればむしろまだ、拳闘の技術のほうに通じているとは思わないかね？」
「ええ、たしかに」と彼は答えた。
「してみれば、戦争に熟達したわれわれの戦士たちは、自分たちの二倍も三倍もの数の敵とも容易に戦うことができるだろうと、当然期待してよいわけだ」
「賛成しましょう」と彼は言った、「おっしゃることはもっともだと思えますから」

D

「では、もし彼らが、相手の二つの国のうちの一方に使節を送って、事実ありのままのことを語るとしたらどうだろう――『われわれには金や銀は不用だし、その所有を許されてもいないが、君たちには許されている。そこで、われわれと同盟して戦って、もう一方の国の人たちの財貨を手に入れてはどうか』とね。こういう申し入れを聞いたうえでなお、頑強で痩せた犬たちと結んで肥った柔弱な羊たちと戦うよりも、そのような犬たちを相手に戦うほうを選ぶ者が、誰かいると思うかね？」
「いいえ、いるとは思えません」と彼は答えた、「しかしながら、もし一つの国家に他の国々の財貨が集中して蓄積されることになれば、金持でない国家に危険を及ぼすことにはならないでしょうか？」

E

「君もおめでたい人だね」とぼくは言った、「われわれが設立したような国家のほかに、国家と呼ぶに値するものが何かあると思っているとはね」

「おや、では何と呼ぶべきなのですか?」と彼は言った。

「ほかの国々のためには、もっと大きな呼び名が必要だ」とぼくは言った、「なぜなら、そのひとつひとつがそれ自身、たくさんの国々なのであって、けっして一つの国家ではないのだから——遊びで人々が言うようにね。[1] 少なくとも、いかなる場合でも二つの互いに敵対する国が、そこにはある。すなわち、貧乏な人々の国と金持の人々の国とがそれであり、さらにそのそれぞれのうちに、きわめてたくさんの国が含まれているのだ。もし君が 423 それらを全体として単一の国家のつもりで相手にするなら、まったくの的外れになるだろうが、たくさんの国々を相手にするつもりで、一方の側の人々の財貨と権力、あるいは身柄そのものを、他方の人々に与えるというやり方をとれば、君はつねにたくさんの味方と少数の敵をもつことになるだろう。

だから君の国家は、さっき定められたような秩序のもとに節制をもって治められているかぎり、最大の国家であることになるだろう。ただしそれは、評判においてそうだというのではなく、まさにほんとうの意味で最大だということであって、たとえその国を守って戦う人が一〇〇〇人しかいないとしても、最大であることに変りはないのだ。じじつ、それだけの大きさの一つの国家を、君はギリシア人たちの間でもそれ以外の異邦の人々の間 B でも、容易には見出すことができないだろう。そのように見えるだけの国家なら、その何倍もの大きさのものでも、たくさん見つかるだろうけれどもね。——それとも、君の考えは違うだろうか?」

「いいえ、ゼウスに誓って」と彼は言った。

# 三

「それでは」とぼくは言った、「いまのことはまた、われわれの国の支配者たちにとって、国家の大きさをどれだけのものにすべきか、そしてそれだけの大きさの国家のためにはどのくらいの領土を区切り取って、それ以上の土地には手を出さずにいるべきかということの、最も適切な基準ともなるだろう」

「何が基準となるのですか？」と彼はたずねた。

「ぼくの考えでは、次のことがその基準となる」とぼくは答えた、「すなわち、国家が一つであることをやめることなしに増大できるところまで増大させ、その限度を越えて増大させてはならない、ということだ」

C

「まことに適切です」と彼は言った。

「それではこのこともわれわれは、もうひとつの課題として守護者たちに命じることにしよう。すなわち彼らは、国家が小さくもならず、見かけだけ大きな国となることもなく、充分であり、かつ一つであるようにと、あらゆる手段をつくして見張らなければならない、ということをね」

「またなんと」と彼は言った、「さぞかしそれは彼らにとって、わけもなく果せる命令となることでしょうね！」

「そう、そしてもっとわけもない命令は、次のことだ」とぼくは答えた、「それはつまり、前の議論のなかでも取り上げたことだが(2)、もし守護者たちに凡庸な子供が生まれたならば、これを他の人々のなかへと送り出し、

1　「ポリス」（国家・都市）と呼ばれる一種の陣取り将棋の遊びのことで、盤面が六〇の区劃に分けられ、その一つ一つが——そしておそらく盤面の自分の陣営の側の部分全体も——「ポリス」と呼ばれた。

2　III. 415B～C 参照。

(423)
D
他の人々にすぐれた子供が生まれたならば、守護者たちのなかへ入れなければならないということだ。そしてこれは、次のことを明らかにしようという意図をもっていたわけだ。——すなわち、ほかの国民たちをもまたそのひとりひとりを、それぞれが生まれつき適している一つずつの仕事につけるべきであって、そうすることにより、国民のひとりひとりが自分に与えられた一つの仕事を果して、けっして多くの人間に分裂することなく真に一人の人間となるように、ひいてはそのようにして、国家の全体も自然に一つの国となって、けっして多くの国に分裂することのないようにしなければならないのだ、ということをね」

「なるほど」と彼は言った、「これはさっきのことよりも、もっと何でもないことですね！[1]」

「いや、実際のところ、善良なるアデイマントス」とぼくは言った、「われわれはけっして、人がそう思うかもしれないように、あれやこれやと大へんなことをたくさん彼らに命じているわけではなくて、すべてはわけもないことばかりなのだよ——もし彼らがいわゆる『たった一つの大きなこと』を、あるいはむしろ、大きいというよりは充分なことを、守りさえすればね」

E

「何でしょうか、それは？」と彼は言った。

「教育と養育のことだ」とぼくは答えた、「じじつ、もし彼らがよく教育されて適正を知る人間となるならば、これらすべてのことや、さらには妻女の所有とか、結婚や子供をつくることといったような、われわれがさしあたって省略して語らずにいる問題をも、容易に理解するだろう——これらすべては諺に言われるように、できるだけ『友のものは皆のもの』としなければならないとね」

424

「たしかに、そのようにするのがいちばん正しいやり方でしょうからね」と彼は答えた。

「のみならず」とぼくは言った、「国家のあり方というものは、いったんうまく動きはじめると、いわば循環的に成長しつづけて行くものだ。というのは、すぐれた養育と教育が維持されるならば、それはすぐれた自然的素質を国の内につくり出し、さらにそうしてつくり出されたすぐれた自然的素質は、同様の教育をしっかりと保持してわがものとしつつ、前の世代の人々よりもさらにすぐれた生まれつきのものへと成長して行くからだ。B ほかの点でもそうだが、とくに、すぐれた子供を生むという点においてね。これは他の動物にもみられることだが」

「たしかにそれは期待できることです」と彼は答えた。

「だから、要するに、国のことを配慮する人たちはそこをしっかりと押えて、教育のあり方が自分たちの知らぬまに堕落することのないように気を配らなければならないのだ。体育と音楽・文芸について、定められた本来の秩序に反する改変を行なうことなく全力を尽くしてそれを守るように、彼らはあらゆる場合に警戒して見張っていなければならない。たとえば、

歌びとがうたういちばん新しい歌にこそ　人々は心をひかれる(2)

C といったことが語られる場合にも、ここで詩人が言っているのはあれこれの新しい歌のことではなくて、歌の様式そのものが新しい場合のことだと考えてそれをほめる者がひょっとしてありはしないかと、守護者としては恐

---

1　アデイマントスのもう一つ前の答（423C）と同様、むしろ反語的な意味の答である。

2　『オデュッセイア』一巻三五一―三五二行。

れなければならないわけだ。そのようなものをほめるべきでもないし、詩人の言う意味をそのように受け取るべきでもない。われわれは音楽・文芸の様式を新しいものに改変することを、すべてにわたる危険をおかすことにほかならないと考えて、くれぐれも用心しなければならないのだからね。なぜなら、およそどのような場合にも、国家社会の最も重要な習わしや法にまで影響を与えることなしには、音楽・文芸の諸様式を変え動かすことはできないのだから。(1) これはダモン(2)も言っていることだし、ぼくもそう信じている」

「ではこの私も」とアデイマントスは言った、「そう信じている一人だと考えてください」

# 四

D 「そうするとどうやら」とぼくは言った、「守護者たちとしては、どこかそのあたりに見張所を建てなければならないようだね——つまり音楽・文芸のなかに」

「たしかに、法に反したことでも音楽・文芸におけるそれは」と彼は言った、「やすやすと気づかれずに忍びこんでくるものですからね」

「そう」とぼくは言った、「自分は娯楽にすぎないというようなふりをして、何ひとつ悪事をはたらかないような顔をしてね」

「事実またそれは、ほかには何もしないのですからね」と彼は言った、「こういう大へんなことを別とすれば。——すなわち、そういう音楽・文芸における違法というものは、少しずつ入りこんできては住みつき、じわじわと目立たぬように人々の品性と営みのなかへ流れこんで行く。そしてそこから出てくるときには、もっと大きな

流れとなっていて、こんどは契約・取引の上の人間関係の分野を侵すことになり、さらにそこから進んで法律や国制へと、ソクラテス、大へんな放縦さをもって向かって行き、こうして最後には、公私両面にわたるすべてを覆すに至るのです」 E

「なるほど」とぼくは言った、「ほんとうにそうなのだね？」

「私にはそう思えます」と彼は答えた。

「それならば、最初からわれわれが言っていたように、われわれの国の子供たちは早くから、なるべく法に合致する方向をもった遊びを与えられるようにしなければならない。遊びが法に反した性格のものであるために子供たちがその性格に同化されるならば、大きくなってから法を守る立派な人間になることは、不可能だろうからね」 425

「ええ、どうして立派な人間となれましょう」と彼は言った。

「してみれば、子供たちの遊びが最初から美しい（正しい）ものであって、音楽・文芸を通じて良き秩序と法を彼らが自分の中に受け入れた場合には、いま言った場合とはまったく反対に、その良き秩序と法は、何事につけても彼らを離れることなく育くみ、もしそれまでに国の何かが堕落して倒れているならば、それを真直ぐに建て直すことだろう」

「たしかにおっしゃるとおりです」と彼は言った。

---

1　『法律』III. 700A～701D参照。

2　III. 400B注6参照。

「だからまた」とぼくは言った、「そのようにして成長した人たちは、それまでの人々がすっかり失ってしまった、些細なものに思われているいろいろの習俗をもう一度、発見し直すことにもなるだろう」

「どのような習俗のことですか?」

B　「こういったものだ――若い者は年長者のそばでは、しかるべく沈黙していることとか、立ち上って席をゆずることとか、両親に仕えて世話することとか、さらにはまた、髪の切り方や服装や履物などの身だしなみ全般のこと、その他これに類することだ。それとも君は、ぼくの言うようには思わないかね?」

「思います」

「けれども、こうしたことを法律によって規定するのは、愚かなことだとぼくは思う。そんなことを言葉や文字で立法化してみたところで、効果もないし、長つづきもしないだろうからね」

「もちろんでしょう」

「とにかく、アデイマントス」とぼくは言った、「人がいったん教育の結果どういう方向に向かって動きはじめるかによって、そのあとにつづくすべてのことの性格も決定されると考えてよいだろうからね。それとも、似たものはつねに似たものをつぎつぎと呼びこんで行くのではないかね?」

C　「ええ、たしかに」

「そのようにして最後には、思うに、あるひとつの完全で力づよいものが――それが善いものであれ悪いものであれ――おのずから結果として形成されると、われわれは主張することができるだろう」

「たしかにそうならずにはいないでしょう」と彼は答えた。

「だからぼくとしては」とぼくは言った、「そういう理由によって、さっき言ったようなこまごまとした習俗のことについては、これ以上法律に規定しようとは試みないだろう」

「ごもっともです」と彼は言った。

「では、神々に誓って、次のようなことはどうしたものだろう」とぼくは言った、「市場に関係した例のいろ D いろの問題、各人が市場でお互いに契約するさまざまの取引のことだとか、またお望みなら、手職人との契約のこと、暴言や暴行や訴訟の提起や裁判官の選任のことだとか、また市場なり港なりで必要かもしれない税金の取立てや支払いに関することだとか、また一般に市場や都市や港に関する諸規定、あるいはその他これに類するいっさいのことなど——こういったことについて、われわれはあえて何らかの立法を行なうべきだろうか？」

「いいえ」と彼は言った、「立派ですぐれた人たちに、いちいち指図するには及ばないでしょう。そうしたこ E とのうち、規定される必要のあるかぎりの法律の内容は、そのほとんどを、彼らはきっと容易に自分で見出すことでしょうからね」

「そうだとも、君」とぼくは言った、「もしわれわれがすでにその前に語ったいくつかの法律を保持することを、神が彼らにお許しになるならばね」

「じっさい、もしそうでなければ」と彼は言った、「彼らは一生涯、たえずそのようなこまごましたたくさんの法律を、制定したり改正したりしながら過すことになってしまうでしょう。いつかは完全なものをつかまえることができると思って」

「君の言うそのような人々の生き方は」とぼくは言った、「ちょうど、病気をしながら不節制のために良から

ぬ生活法から脱け出そうとしない人たちの場合と、よく似たものになるだろうね」
「まったくそのとおりです」
「じっさいそういう不節制な病人たちの生涯の過し方たるや、まことに御愛嬌ものだ。なぜって、治療を受けながら何ひとつ効果をあげるわけでもなく、ただますます病気を複雑にし大きくして行くだけで、それでいていつも、誰かある薬をすすめてくれる人があると、その薬で健康になれるだろうと期待しつづけているのだからね」
「ええ、ほんとうに」と彼は言った、「その種の病人たちというものは、そうした状態にあるものですね」
「ではどうだろう」とぼくは言った、「彼らのこういう点は愛嬌があるのではないかね——もし誰かがほんとうのことを告げて、君は酔っぱらったり、たらふく食ったり、色欲に耽ったり、のらくら怠けたりするのをきっぱりやめないかぎり、薬を飲んでも、焼いてもらっても、切ってもらっても、さらにはおまじないもお守り札も、そのほかそれに類するどのようなことも、何ひとつ君の為にはならないのだよと言う者がいると、誰よりもその人を憎むという点は？」

B

「あまり愛嬌もありませんね」と彼は答えた、「善いことを言ってくれる人に腹を立てるということは、愛嬌のあることではありませんからね」
「どうやら君は」とぼくは言った、「そういう人たちの讃美者ではないとみえるね」
「ゼウスに誓ってそうではありません」

## 五

「それなら、ついさっきわれわれが語っていたように、国家の全体がそれと同じようなことをする場合にも、きっと君は讃美しないだろうね。それとも君には、次のような国家がしていることは、いま言ったような病人たちと、ちょうど同じことだとは思えないかね？　すなわち、国のあり方そのものが悪いのに、国民たちには国制全体を動かすことを禁じて、これを犯す者は死刑に処する旨を告示する。そして他方、そのような悪しき体制のもとにあるがままの自分に最も快い仕方で奉仕してくれる者、自分にへつらい自分のいろいろな望みを察知することによって機嫌をとってくれる者、そしてそれらの望みを充たしてくれることに有能な者があれば、そのような者こそはすぐれた人物であり、国の重大事に関して知恵のはたらく人であって、国から名誉を授けられるであろうと告示するような、そういう国家のことだ」

C

「たしかに私は」と彼は答えた、「そのような国々のしていることは、さっきの病人とまったく同じことだと思います。そして絶対に讃美しません」

「ではそのような国家に対して、すすんで熱心に奉仕しようとする人たちのほうはどうだろう。その勇気と気の良さに、君は感心しないかね？」

D

「ええ、感心します」と彼は言った、「ただし、そうした国家から実際にだまされてしまって、大衆の賞讃を受けるからというので、自分がほんとうに国事に有能な政治家であると思いこんでいる連中は別ですが」

「なんだって？　君はそういう人々を大目に見てやらないのかね？」とぼくは言った、「それとも君は、長さ

E を測定するすべを知らない人が、同じようにそのことに無知なほかのたくさんの人々から、お前の身長は四ペーキュス(1)だと言われて、自分がそのとおりだと思わずにいられると思うかね？」

「そのことでしたら、そうは思いません」と彼は答えた。

「それならまあ、あまり腹を立てぬことだ。じっさいまた、そうした人たちほど愛嬌のある人々は、この世にいないかもしれないのだからね。なにしろ彼らときたら、われわれがさっき述べたようなこまごましたことについて、法律をつくってはまた改正し、そうしながらいつも、取引における詐欺行為や、その他ぼくが先ほど挙げたようないろいろの問題を終らせる処置を、何か発見できるだろうと思いつづけているのだから。自分たちがしていることは、実際にはまさにヒュドラ(2)の頭を切るようなことだとは知らずにね」

427

「ほんとうに」と彼は言った、「彼らのしていることは、それ以外の何ものでもありませんね」

「だからぼくとしても」とぼくは言った、「そのような種類の法律や国制というものは、悪い制度のもとにある国においても、良い制度のもとにある国においても、真の立法者がかかずらうべきことではないと考えたかったのだ。悪い国の場合には、それらは無益で何の足しにもならないからだし、良い国の場合には、そうした法律のあるものは誰でもがつくれるものであり、他のものはそれ以前に定めた制度のあり方から、ほっておいてもおのずから決まってくるものだからだ」

B 「それでは」と彼は言った、「われわれが法律を制定すべきこととしては、あとまだ何が残っていることになるでしょうか？」

ぼくは言った、

「われわれにはもう何も残っていない。しかしデルポイにいますアポロンにはなお、立法される事柄のうち最も重大で、最も立派で、第一のことを規定していただかなければならない」

「とおっしゃると、どのようなもののことですか?」と彼はたずねた。

「神殿の建立や犠牲の奉納をはじめとして、神々や神霊(ダイモーン)や英雄神へのさまざまの奉仕のことだ。さらに、死者の埋葬その他、あの世の人々に仕えてなだめるために行なわなければならないすべての供養のこともある。じっさいこういった事柄については、われわれ自身がちゃんとした知識をもっているわけでもないし、

C　さりとてどこかの他人の言うとおりを信じるというのも、国家を建設する責任者としては理をわきまえた処置とはいえないだろうし、専門の宗教的行事の指導者に相談するとしても、われわれが指導を仰ぐべきそのような相談者としては、われわれの父祖の神〔アポロン〕をおいて他にはないことになるだろう。なぜなら、まことにこの神こそは、全人間にとってそのような事柄についての父祖以来の指導者として、大地の真中にある臍(へそ)(3)に座を占めて指示を与えているのだから」

「まことに適切で立派な御指摘です」と彼は言った、「われわれとしてはそのようにしなければなりません」

1　一ペーキュスは、肘(ひじ)から中指の先までの長さ。約四四センチメートル。

2　たくさんの頭をもつ水蛇の怪物。一つの頭を切り落とすとすぐに別の二つの頭が生じる。ヘラクレスがこれと戦った。

3　全ギリシア人にとって重要な神託の座であったデルポイの神殿の境内には、円錐状の石があり、これが大地の中心にある臍と呼ばれた(東の端と西の端からゼウスが同時に放った鷲がここで出会ったと伝説される)。——なおこのテクストは、古写本の ἐν μέσῳ (C3)を削らずにそのまま読む。

# 六

D 「さあそれでは、アリストンの子よ」とぼくは言った、「これでもう君の国家の建設は、すっかり完了したことになるだろう。そこでつぎには、どこかから充分な明りを手に入れてきて、この国家のなかをしらべてみたまえ。自分でしらべるだけでなく、君の兄弟も、それからポレマルコスもその他の人々も、みな助けに呼びたまえ。——いったいこの国のうちのどこに〈正義〉があり、どこに〈不正〉があるか、両者は互いにどういう点で異なっているか、また、幸福になろうとする人が、すべての神々と人間に気づかれようと気づかれまいと所有していなければならないのは、どちらのほうなのか、といったことが、何とかしてわれわれに見てとれるかもしれないと期待しつつね」

「何をおっしゃいます、いまさら」とグラウコンが言った、「あなたはちゃんと、自分でたずね求めるのだと

E 約束なさったではありませんか。あらゆる手段をつくして力のかぎり〈正義〉を助けないのは、あなたにとって敬虔なことではないというので(1)」

「ほんとうだ」とぼくは答えた、「よく思い出させてくれた。それなら、そうしなければ。ただし君たちも、いっしょになって力を貸してくれなければこまる」

「いやそれはもう」と彼は言った、「われわれはそうしますとも」

「さてそれでは」とぼくは言った、「こんなふうにすれば問題のものを見つけ出せるのではないかと、ぼくは期待するのだがね。——われわれの国家は、思うに、いやしくもそれが正しい仕方で建設されたとすれば、完全

428

な意味においてすぐれた国家であるはずだ」

「たしかにそうでなければなりません」と彼は言った。

「とすれば明らかに、この国家は、〈知恵〉があり、〈勇気〉があり、〈節制〉をたもち、〈正義〉をそなえていることになる[2]」

「ええ、明らかに」

「そうすると、もしわれわれがこの国のなかに、いま挙げたもののうちのどれかを見出すとすれば、残ったものが、まだ見出されていないものにほかならない、ということになるのではないか？」

「むろんそうなります」

「ではこう考えればよいわけだ——一般に何か四つのものがあって、われわれはそのうちのどれか一つを、何らかのもののなかに探し求めているとする。その場合、探し求める当のものを最初に知ることができたなら、われわれとしてはそれで充分なわけだし、またもし他の三つのほうを先に知ったとすれば、まさにそのことによって、求めていたものは知られたことになるだろう。なぜなら明らかに、いまや、そこに残ったものこそがそれにほかならないのだから」

1　II. 368B～Cを見よ。

2　以下の箇所は、倫理学の思想の歴史の上で、「四つの徳」がそれとして明確に述べられ、論じられた最初の箇所である。徳目が列挙されるプラトンの初期の対話篇の諸箇所（『プロタゴラス』329C、『ラケス』199D、『メノン』78D、『ゴルギアス』507Bなど）は、『国家』のこの箇所のように明確で確定的な記述ではなく、またこの四徳のほかに、〈敬虔〉が一緒に挙げられている。

「おっしゃるとおりです」と彼は言った。

「それでは、いま挙げたものについても、ちょうどその数は四つあるのだから、同じやり方で探求すべきではないかね？」

「ええ、明らかに」

B

「そしてじっさい、ぼくにはそのなかに、〈知恵〉が最初にはっきりと目につくように思われる。そしてこの〈知恵〉については、一種奇妙な事実[1]があるように見えるのだが」

「何ですか、それは？」と彼はたずねた。

「われわれが述べたような国家が知恵のある国家であるということ、まずこのことは確かな事実であるとぼくには思える。ものごとを考慮することにかけて、すぐれた能力をもっているのだから[2]。そうではないかね？」

「そうです」

「そしてほかならぬこのこと——すぐれた考慮——は、明らかにひとつの知識である。なぜなら、すぐれた考慮を行なうのは無知によるのではなく、知識によるのであるから」

「ええ、明らかに」

「しかるに、一国のうちには、いろいろとたくさんの種類の知識が存在している」

「もちろんそのはずです」

C

「では、国家は、そのうちにある大工の知識のゆえに、知恵があると呼ばれ、すぐれた考慮の能力があると呼ばれるべきであろうか？」

「いいえ、けっして」と彼は答えた、「その知識のゆえにではありません。その場合は、大工の仕事に長じた国とだけ呼ばれるべきです」

「そうすると、木製の器具について知識をもち、どうすれば最も良い製品を作ることができるかを考慮するという理由によっては、あるひとつの国が知恵のある国家と呼ばれるべきではないことになる」

「ええ、けっして」

「では、銅製の器物や、その他何かそれに類するものについての知識だったらどうだろうか？」

「いいえ、それに類する知識のどれによってでもありません」と彼は言った。

「さらに、大地から実りをもたらすことについての知識によってでもない。その場合は、農業の技術に長じた国家と呼ばれるべきだ」

「そう思います」

「ではどうだろう」とぼくは言った、「われわれがいま建設した国家のうちにおいて、国民の誰かのところに、

D

国における一部の特定の事柄のためでなく、全体としての国家自身のために、どのようにすれば自国内の問題に

---

1　428Eにおいて結論的に説明されているように、国のなかの最小部分の〈知恵〉によって国家全体が〈知恵〉ありと呼ばれるという事実を指す。

2　ここではまだ、〈哲学〉（〈知恵〉への愛）が厳格に規定される場合（第五―七巻）の、イデア的真実在の知のことには触れられず、〈知恵〉は、国内、対外問題へのすぐれた対処の仕方の考慮（428D）ということを内容とする「すぐれた考慮」として、政治的な局面で論じられている。ここで「すぐれた考慮」と訳された「エウブゥリアー」(εὐβουλία)は、I. 348Dでトラシュマコスが語った「計らいの上手」と同じ言葉である。

ついても他国との関係においても、最もよく対処できるかを考慮するような知識が、何かあるだろうか?」

「ありますとも」

「何かね、それは?」とぼくは言った、「またどのような人たちのうちにあるのかね?」

「ほかでもありません」と彼は答えた、「国を守護するための知識がそれです。そしてそれは、先ほどわれわれが『全き意味での〈守護者〉』と呼んだ(1)あの支配者たちのうちにあります」

「ではその知識のゆえに、君はその国家をどのように呼ぶのかね?」

「すぐれた考慮の能力があり、ほんとうに知恵のある国、と呼びます」と彼は言った。

「では」とぼくは言った、「われわれの国家のなかには、鍛冶屋と、いま言った真の守護者とでは、どちらのほうがたくさんいることになるだろうと、君は思うかね?」

E

「鍛冶屋のほうが、ずっと」と彼は答えた。

「そしてまた」とぼくは言った、「それぞれがもっている知識によって特定の呼称で呼ばれるかぎりの他の人たちとくらべても、そのすべてのなかで、この守護者たちがいちばん数が少ないことだろうね?」

「ええ、はるかに」

「してみると、自然本来のあり方に従って建てられた国家は、みずからの最も小さな階層と部分にほかならない指導者・支配者によってこそ、またその最小部分のうちにある知識によってこそ、全体として〈知恵〉があるということになるわけだ。そしてどうやら、本来最も少数しか生じないところのこの種族こそは、他のもろもろの知識のなかでそれだけが〈知恵〉と呼ばれてしかるべき知識に、あずかることができるもののようだ」

429

「完全におっしゃるとおりです」と彼は答えた。

「それではこれで、四つのもののうちの一つを、どうにかわれわれは見つけ出したわけだ。そのもの自身も、それが国家のどこに座を占めているかということも」

「ええ、少なくとも私には」と彼は言った、「満足できる仕方で見つけ出せたように思われます」

## 七

「そしてさらに〈勇気〉については、そのもの自身も、またそれが国家のどこに存在していて、そのためにその国家が勇気があると呼ばれなければならないことになるのかということも、これを見てとるのは、そうむずかしいことではない」

「どうしてですか？」

B 「いったい誰が」とぼくは言った、「あるひとつの国家のことを臆病だとか勇気があるとか言うにあたって、その国を守って戦い、国のために出征する部分以外のものに目を向けてそう言うだろうか？」

「誰もいないでしょう」と彼は答えた、「それ以外の部分に目を向けてそう言う人は」

「それというのも、思うに」とぼくは言った、「国のなかのその他の人々が臆病であろうと、勇敢であろうと、その国家が臆病であるか勇敢であるかの決め手とはならないだろうからだ」

1　III. 414Bを見よ。

「ええ、なりませんね」

C 「してみると、国家が勇敢であるということもやはり、その国家自身のある一部分によるわけだ。なぜなら、国家はその部分のうちにこそ、恐ろしいものとは何でありどのようなものであるかということについて、それを立法者が教育において告げ聞かせたとおりのものとみなす考えを、あらゆる場合を通じて保持しつづけるような力をもっているのだから。このことこそ、君が〈勇気〉と呼ぶところのものではないかね?」

「おっしゃったことがあまりよくわかりません」と彼は言った、「もう一度、言っていただけませんか」

「〈勇気〉とは」とぼくは言った、「一種の保持であるとぼくは言うのだ」

「保持といいますと、いったいどのような?」

「恐ろしいものとは何であり、どのようなものであるかについて、法律により教育を通じて形成された考えの保持のことだ。また、その考えをあらゆる場合を通じて保持しつづけると言ったのは、苦痛のうちにあっても、

D 快楽のうちにあっても、欲望のうちにあっても、恐怖のうちにあっても、それを守り抜いて、投げ出さないということだ。――もしよかったら、これと似ていると思われる例に譬えて話してあげてもいいが」

「ええ、ぜひそうしてください」

「君も知ってのとおり」とぼくは言った、「染物師たちが羊毛を紫色に染めあげようと望む場合、まず第一に数ある色のなかからただ一つ、白い羊毛の生地(きじ)を選び出し、ついで、できるだけ鮮やかに色を受け入れるようにとの配慮のもとに、少なからぬ手数をかけてその生地に下準備をほどこして、そのうえではじめて染めにかかる。

E こういうやり方で染められると、その染物はしっかりと色が定着して、洗剤を使わずに洗っても使って洗っても、

その色艶を抜き去ることはできないのだ。けれども、こういう手順をふまなかったものは、白以外の色の布を染める場合にせよ、あるいは白い生地でも下準備をほどこさないで染める場合にせよ、結果としてどのような染物が出来上るかは、君も承知のことだろう」

「ええたしかに」と彼は答えた、「色のはげやすい、おかしなものになりますね」

「それでは」とぼくは言った、「これと同じようなことをわれわれもまた、軍人たちを選び出して音楽・文芸と体育によって教育していたとき、できるだけの力でしていたのだと解してくれたまえ。つまり、われわれが取り計らっていたことの狙いはほかでもない、彼らがわれわれの法律を確信をもって受け入れることあたかも染料を受け入れるごとくにして、できるだけ美しく染まってくれるように、ということにあったのだと考えてくれたまえ。つまりそうすることによって、彼らが適切な素質をもち適切な養育を与えられたおかげで、恐ろしいものについても他の事柄についても、彼らの考えがしっかりと色の定着したものとなり、そして、おそるべき洗い落しの効果をもつあのさまざまの洗剤——あらゆる石鹸(せっけん)よりも灰汁(あく)よりもそのはたらきのつよい快楽と、そのほかのどの洗剤にもまさる苦痛や恐怖や欲望——をもってしても、彼らからその染色を洗い落すことができなくなるためにね。

430

B

こうしてぼくとしては、このような力のことを、すなわち、恐ろしいものとそうでないものについての、正しい、法にかなった考えをあらゆる場合を通じて保持することを、〈勇気〉と呼び、そう規定したいのだ。もし君に何か異議があるのでなければね」

「いいえ、何も異議はありません」と彼は言った、「それと同じものに関する正しい考えであっても、教育に

よらずに生じたもの、つまり動物や奴隷がもっているようなそれを、あなたはあまり永続的なもの[1]とは考えないでしょうし、〈勇気〉とは別の名で呼ばれるだろうと思いますからね」

C　「まさしくそのとおりだ」とぼくは言った。

「それでは、あなたの言われたことを〈勇気〉の規定として承認することにします」

「そう、承認してくれたまえ」とぼくは言った、「ただしあくまでも、国家社会的基準での勇気ということでね。[2]それならば、君の承認は正しいことになるだろう。しかしこれについては、君がのぞむならまた機会をあらためて、もっとよく論じることにしよう。いまのところは、われわれがたずね求めていたのはこれではなくて、〈正義〉なのだからね。とすれば、〈勇気〉の問題の探求のためには、ぼくの思うに、これくらいで充分だろう」

「ええ、おっしゃるとおりで結構です」と彼は答えた。

## 八

D　「さて」とぼくは言った、「あとまだ、国のなかに見つけ出さなければならないものが二つ残っている。ひとつは〈節制〉、もうひとつは、われわれの探求全体の目的であるところの〈正義〉だ」

「ええ、たしかに」

「そこで、どうすればわれわれはその〈正義〉をずばり見出して、もうそれ以上〈節制〉について苦労せずにすむことができるだろうか？」

「さあ、私としては」と彼は言った、「そんなうまい方法は知りませんし、それに、〈正義〉のほうが先に現われ

てほしいとも思いませんよ——もしそのために、もうわれわれは〈節制〉の考察はしないというようなことになるのでしたらね。いや、もし私をよろこばせる気持がおありでしたら、これのほうを先に考察していただけませんか」

E

「いやむろん、その気持はあるとも」とぼくは答えた、「当然そうあるべきだからね」

「では考察してください」と彼は言った。

「そうしなければ」とぼくは言った、「そして、一見したところ目につくのは、これまで見てきたものにくらべると、これは協和や調和といったものにもっとよく似ているということだ」

「どのような意味でですか？」

「つまり〈節制〉とは」とぼくは言った、「思うに、一種の秩序のことであり、さまざまの快楽や欲望を制御することだろう。これは一般に『おのれに克つ』という言い方で——それがどういう意味かは別として——言われているところだし、そしてほかにも、いわばこの徳の目印となる足跡を示すような、これに類する言い方がいろいろとなされている。そうだろう？」

1　テクストはアダムやシャンブリイなどとともに、ストバイオスの伝える読み方（μόνιμον）に従う。

2　「国家社会的基準での勇気」とは、個人の勇気と区別され、そして——さらに重要な点として——真の知識（第五巻末—七巻で論じられるようなイデア的真実在の認識）にもとづく真の〈勇気〉と区別される。この箇所で論じられた〈勇気〉を支えるものは、「国家の法律にかなった正しい考え」という線にとどまっているからである。（正しい）「考え」とここで訳された言葉「ドクサ」は、やがてV. 476D以下において真の知識と厳格に区別される「思わく」と、同じ言葉である。

(430)

「ええ、何にもましてそのとおりです」と彼は言った。

「ところでしかし、この『おのれに克つ』という言い方は、おかしくはないかね？　なぜって、自分自身に克つ者は、当然また、自分自身に負ける者でもあるはずだし、自分自身に負ける者は、克つ者であるはずだからね。なぜなら、こうした表現のどれも、同一の人間について語られているのだから」

431

「ええ、当然そのはずです」

「しかし」とぼくは言った、「この表現が実際に言おうとしているのは、こういうことだと思われる。――つまり、その人自身の内なる魂には、すぐれた部分と劣った部分とがあって、すぐれた本性をもつものが劣ったものを制御している場合には、そのことを『おのれに克つ』と言っているのである。いずれにしてもこれは、ほめた言い方だ。そして他方、悪い養育や何かの交わりのために、少数者としてのすぐれた部分が大ぜいの劣ったものによって支配されるにいたった場合は、これを恥ずべき状態として非難して、そのような状態にある人のことを『おのれに負ける』とか『放縦である』とか呼ぶわけなのだ」

B

「ええ、じっさいそういう意味のようですね」と彼は答えた。

「それでは」とぼくは言った、「新しくできたわれわれの国家に目を向けたまえ。そうすれば君は、そのなかに、いま言った状態のうちの一方が実現しているのを見出すことだろう。というのは、この国家は正当に、自分自身に克っていると呼ばれてしかるべきだと、君は主張するだろうからだ――いやしくも、自分のなかのよりすぐれた部分が劣った部分を支配しているようなものは、節制があり、自分自身に克っていると呼ばれるべきであるならばね」

C

「ええ、目を向けていますとも」と彼は答えた、「そしてじじつ、あなたのおっしゃるとおりです」
「そしてまた、たくさんの種々さまざまの欲望や快楽や苦痛を、主として子供たちや女たちや召使たちや、さらに自由人とは名ばかりの多くのつまらぬ人たちのなかに、ひとは見出すことができるだろう」
「ええ、たしかに」
「他方しかし、単純にして適正な欲望、知性と正しい思わくに助けられ、思惟によって導かれる欲望はといえば、君はそれを少数の、最もすぐれた素質と最もすぐれた教育を与えられた人々のなかにしか、見出さないだろう」
「そのとおりです」と彼は答えた。
「それでは、こうした事情がちゃんと君の国家のなかに存在していて、そこでは、多数のつまらぬ人たちのい

D

だく欲望が、それよりも数の少ない、よりすぐれた人々の欲望と思慮の制御のもとに支配されているのを、君は目にするのではないかね」
「ええ、たしかにそのとおりです」と彼は答えた。

九

「してみると、快楽や欲望に打ち克ち、自分自身に打ち克っていると呼ばれるべき国家があるとすれば、われわれのこの国家こそ、まさにそう呼ばれるべきなのだ」
「まったくそのとおりです」と彼は答えた。

「するとまた、そうしたすべての点において、この国家は、節制をわきまえた国家であるとも呼ばれるべきではないかね」

「ええ、たしかに」と彼は答えた。

E

「さらにまた、誰が支配しなければならないかについて、支配している人々と支配されている人々の間に同一の考えが成立しているような国家があるとしたら、そういう状態は、この国家のうちにこそ実現されていることになるだろう。それとも、そうは思えないかね？」

「それはもう、つよくそのことを確信します」と彼は答えた。

「では、国民たちがそのような状態にあるとき、〈節制〉は彼らのどちらの側にあると君は言うだろうか。支配する人々のうちにあるのだろうか、それとも支配される人々のうちにあるのだろうか？」

「どちらのうちにも、でしょう」と彼は答えた。

「とすれば、わかるかね？」とぼくは言った、「ついさっきわれわれが、〈節制〉は調和に似たところがあると予言したのは、間違っていなかったわけだ」

「どうしてですか？」

432

「こういうわけだ。――〈勇気〉と〈知恵〉の場合は、どちらも国家のある特定の部分のうちに存在することによって、一方は国家を知恵のある国家とし、他方は勇気ある国家とするということだったが、〈節制〉はそうではない。それは国家の全体に、文字通り絃の全音域に行きわたるように行きわたっていて、最も弱い人々にも最も強い人々にも、またその中間の人々にも、完全調和の音階のもとに同一の歌を歌わせるようにするものなのだ。こ

こで言う強い人々と弱い人々とを区別する点は、知恵であれ、力であれ、人数の多少であれ、財産であれ、その他これに類する何であれ、君ののぞむままの観点であってよいのだがね。いずれにせよこのようにして、われわれは、まさにこのような合意こそが〈節制〉にほかならないと、きわめて正当に主張することができるだろう——すなわちそれは、国家の場合であれひとりひとりの個人の場合であれ、素質の劣ったものとすぐれたものの間に、どちらが支配すべきかということについて成立する一致協和なのだ」

「私もまったく賛成です」と彼は言った。

B　「よかろう」とぼくは言った、「これで三つのものがわれわれの国家のなかに、見てとられたことになる。さしあたって判断できるかぎりではね。そこで、まだ残っている種類のものは——それによって国家はいっそう完全に徳にあずかることになるわけだが——いったい何だろう？　むろんそれは、〈正義〉にきまっている」

「ええ、むろん」

「それでは、グラウコン、いまこそわれわれは、狩人のように藪を取り囲んで、どうかしたはずみに〈正義〉が

C　逃げ出して姿を消し、行方不明にならないよう注意を集中していなければならない。どこかこのあたりにいることは、もう間違いないのだからね。さあよく目をこらして、一所懸命に見つけ出そうとしてくれたまえ。何とかぼくより先に見つけて、ぼくに教えてくれることができるかもしれないからね」

1　先に430Eにおいて〈節制〉は、(1)秩序であり、(2)欲望と快楽の制限であると規定された。前章で(2)の側面が説明され、これから(1)の側面が説明される。

「ええ、そうできればよいのですがね」と彼は言った、「しかしそれよりもこの私を、あとからついて行って指さされるものを見分けることならできるような、ひとりのお伴として扱ってくださるほうが、私としてはずっとふさわしい役目を与えられることになるでしょう」

「ではついて来たまえ」とぼくは言った、「ぼくといっしょに上首尾をお祈りしたうえでね」

「そうすることにしましょう」と彼は言った、「さあ先に立ってください」

「それにしても」とぼくは言った、「どうもこの場所は陰になっていて踏みこみにくいようだ。とにかく暗くて、獲物を狩り出すのがむずかしい。しかし、それでも行かなければ」

D

「行かなければなりませんとも」と彼は言った。

そこでぼくは、じっと目をこらして、それからこう言った、

「しめたぞ、グラウコン！　どうやらわれわれは、手がかりとなる足跡をつかんだようだ。もうけっして逃げられるようなことはないと思う」

「それは吉報ですね」と彼が言った。

「なんとまあ」とぼくは言った、「われわれも間抜けだったものだ」

「とおっしゃると？」

「しっかりしてくれたまえ、君！」とぼくは言った、「もう長い間、最初からわれわれの足もとをうろつきまわっていたようなのだよ。それがなんと、われわれの目には入らなかったわけで、まことに笑止千万というほかはない。自分がちゃんと手に持っているものを探しまわる人がよくいるものだが、われわれもまさにそのとおり、

E

それに目を向けもしないで、どこか遠くのほうばかり眺めてしらべていたわけだ。われわれが見逃していたのも、おそらくそのためだろう」

「とおっしゃると、それはどういうことなのでしょう？」と彼はたずねた。

「こういうことだ」とぼくは言った、「つまり、われわれはもうずっと前から、お互いにそのことを語ったり聞いたりしていながら、そういうわれわれ自身の口にしていることの意味を理解できなかったのだと、ぼくには思われる――自分たちの話している事柄がある意味において、問題となっているその当のものだということをね」

「なかなか長い前置きですね」と彼は言った、「聞きたくてたまらない者にとっては」

## 一〇

433

「それでは」とぼくは言った、「ぼくの言うことに一理あるかどうか、聞いてくれたまえ。――つまり、われわれが先に国家を建設していたとき、いかなる場合にも守らなければならぬ原則として最初に立てたこと、そのことが、あるいは少なくともそのことのひとつの形態が、ぼくの思うには、とりもなおさず〈正義〉にほかならないようなのだ。ではわれわれが原則として立て、その後もなんどもくり返して口にしたことは何であったかといえば、それは、君が憶えているなら、こういうことだったはずだ――すなわち、各人は国におけるさまざまの仕事のうちで、その人の生まれつきが本来それに最も適しているような仕事を、一人が一つずつ行なわなければならないということ」

「たしかにわれわれは、そのように言っていました」

「そして、自分のことだけをして余計なことに手出しをしないことが正義なのだ、ということも、われわれはほかの多くの人たちから聞いてきたところだし、自分でもしばしば口にしたことがあるはずだ」

B

「ええ、たしかに」

「そこで、友よ」とぼくは言った、「おそらく、そのことがある仕方で実現されたものが〈正義〉なのではあるまいか――この『自分のことだけをする』ということが。どうしてぼくがそう考えるか、わかるかね？」

「いいえ。どうか話してください」と彼は言った。

「ぼくにはこう思われるのだ」とぼくは言った、「われわれがこれまでに考察した〈節制〉と〈勇気〉と〈知恵〉のあとに国家のなかに残っているもの、そのものこそは、これら三つのもののすべてに力を与えて国のうちに生じさせ、そしていったん生じたのちには、それらの徳を――そのものが内在するかぎり――存続させるはたらきをするものにほかならないだろうと。しかるに他方、われわれは、もし三つの徳を見つけ出せたら、その後に残ったものが〈正義〉だということになるだろうと言っていた」

C

「ええ、必ずそういうことになるはずですからね」と彼は言った。

「ところでまた」とぼくは言った、「それらの徳のうちで、とくにどれが国のなかに生じた場合に、われわれの国家をすぐれた国家たらしめることに最も大きく寄与するであろうかということを、もし判定しなければならないとしたら、これは判定しにくい問題となるだろう。いったいそれは、支配する人々とされる人々との間の意見の一致なのか、それとも、何が恐るべきもので何がそうでないかについての法にかなった考えが、軍人たちの

D

うちに保持されることか、それとも、支配者たちのうちにある守護のための知恵なのか、それともまた、このこと――各人が一人で一つずつ自分の仕事を果し、それ以上の余計なことに手出しをしないということの原則――が、子供のうちにも女のうちにも、奴隷のうちにも自由人のうちにも職人のうちにも、支配者のうちにも支配される者のうちにも実現されるならば、ほかならぬそのことこそが、国家をすぐれたものとするのに、他の何にもまして寄与するのであろうか……」

「判定しにくい問題です」と彼は言った、「どうして容易でありえましょう」

「してみると、どうやら、少なくともこの、国のなかでひとりひとりの者が自分のことだけを果すということがもつ力は、国家の徳へ寄与することにかけては、その国の〈知恵〉や〈節制〉や〈勇気〉と匹敵するものということになるわけだ」

「ええ、たしかに」と彼は答えた。

「そうすると、国家の徳に寄与することにかけて、それら三つの徳と匹敵するものということになると、君はそれを〈正義〉とみなすことができるのではないかね？」

E

「まったくそのとおりです」

「ではさらに、こういう観点からみても、同じように思われることになるかどうか、考えてみてくれたまえ。――国家において支配の任にある人たちに対して、君は、訴訟を裁く役目を課するのではないかね？」

「ええ、むろん」

「その場合、彼らが裁きを行なうにあたって目指すことは、ほかでもない、各人が他人のものに手を出さず、

また自分のものを奪われることもないように、ということではないだろうか？」

「ええ、まさにそのことです」

「そのことが〈正しい〉ことだと考えてだね？」

「ええ」

「してみると、この観点から見てもやはり、他人のものでない自分自身のものを持つこと、行なうことが、〈正義〉であると認められてよいことになるだろう」

「そのとおりです」



「ではさらに見てくれたまえ、君もぼくと同意見かどうか。――もし大工が靴作りの仕事をしようとしたり、靴作りが大工の仕事をしようとしたり、お互いの仕事道具や地位を取り替えたり、あるいは、同じ人間がその両方の仕事をしようとしたり、その他すべてがこうして取り替えられるとした場合、何らかの重大な害を国家に与えることになるだろうと君には思えるかね？」

「いいえ、それほど大したことはないと思います」と彼は言った。

「しかしながら、思うに、生まれつきの素質において職人であるのが本来の人、あるいは何らかの金儲け仕事をするのが本来である人が、富なり、人数なり、体の強さなり、その他これに類する何らかのものによって思い



上ったすえ、戦士の階層のなかへ入って行こうとしたり、あるいは戦士に属する者がその素質もないのに、政務を取り計らって国を監視・守護する任につこうとしたりして、これらの人々がお互いの仕事道具や地位を取り替える場合、あるいはまた、同じ一人の人間がこれらすべての仕事を兼ねて行なおうとするような場合は、こうし

た階層どうしのこのような入れ替りと余計な手出しとは、国家を滅ぼすものであるということに、君も同意見だろうと思う」

「ええ、完全に同意見です」

C 「してみると、三つある種族の間の余計な手出しや相互への転換は、国家にとって最大の害悪であり、まさに最も大きな悪行であると呼ばれてしかるべきだろう」

「まさにそのとおりです」

「しかるに、自分の国家に対する最大の悪行こそは、〈不正〉にほかならないと君は言うだろうね？」

「ええ、むろん」

## 一一

「ではそれが〈不正〉だということになる。そして逆にわれわれは、このように言うことにしよう。すなわち、金儲けを仕事とする種族、補助者の種族、守護者の種族が国家においてそれぞれ自己本来の仕事を守って行なう場合、このような本務への専心は、さきとは反対のものであるから、〈正義〉にほかならないことになり、国家を〈正しい〉国家たらしめるものであることになる(1)」

D 「ええ、私にはそうとしか考えられません」と彼は答えた。

---

1 アダム、ショーリイなどとともに、文末を疑問符でなくピリオドとする。

(434)

「まだしかし、そのことをあまり確定的に言いきるのは控えておこう」とぼくは言った、「もしいま言われたようなあり方が、人間ひとりひとりの内に当てはめられた場合にも、そこでもやはり〈正義〉であることがわれわれによって同意されたならば、そのときこそはじめてわれわれは、承認を与えることにしよう。じっさい、その上どんな異議を申し立てることができようか？　しかし、もしそうでないということになった場合には、考察をあらためて、もっと別のことを考えなければならないだろう。

しかしさしあたっていまは、前からの考えに沿った考察を、終りまで進めることにしよう。すなわちわれわれは、こう考えたのだった――〈正義〉の考察のためには、それをもっているもののうちで、より規模の大きなものを何か先に取り上げて、先にそのなかでそれを観察してみるならば[1]、一個人のうちにおける〈正義〉がどのような性格のものであるかを、見きわめるのが容易になるであろう、と。そしてわれわれには、そのような規模の大き

E

なものとは、国家にほかならないと思われた[2]。そういうわけでわれわれは、われわれにできるかぎりのすぐれた国家を建設してきたのだった。〈正義〉はすぐれた国家のうちにこそあるだろうことを、よく知っていたので。

そこでいま、その国家のなかにわれわれが見出したものを、こんどは個人の場合に当てはめてみることにしよう。そして、もしそのまま承認されるならそれでよいし、またもし個人の場合には何か違ったものとして現われるのであれば、もういちど国家の場合に立ちかえって、吟味しなおしてみなければならないだろう。おそらくは、

435

そのようにして両者をつき合せてしらべ、両者を擦り合せて行くうちに、やがてあたかも火切り木から火花が出てくるように、〈正義〉を明らかにして輝き出させることができるだろう。そしてそれが明らかになったならば、われわれは自分自身のうちでそれを確かめてみるべきだろう」

「ええ」と彼は言った、「おっしゃるようにするのが手順にかなった行き方ですし、またそのようにしなければなりません」

「それでは」とぼくは言った、「ひとが同じ名で呼ぶものは、それが大きなものであれ、小さなものであれ、同じ名で呼ばれるちょうどその点に関するかぎり、似ていないだろうか、似ているだろうか？」

「似ています」と彼は答えた。

B　「すると、正しい人も正しい国家とくらべて、その〈正義〉という特性に関するかぎりは少しも異なるところがなく、似ているということになるわけだ」

「似ていることになります」と彼は答えた。

「しかるに、国家が正しい国家であると考えられたのは、そのなかに素質の異なった三つの種族があって、そのそれぞれが自己本来の仕事を行なっているときのことであり、さらにまた、それが節制を保った国家、勇気ある国家、知恵ある国家であるのも、同じそれらの種族がもっている他の状態と持前によるものであった」

「そのとおりです」と彼は答えた。

C　「してみると、友よ、個人もまたそのように、自分の魂のなかに同じそうした種類のものをもち、それらが国家における三種族と同じ状態にあることによって、当然国家の場合と同じ名前で呼ばれてしかるべきことになると、われわれは期待しなければならないだろう」

---

1　バーネットがテクストに加えたγε(D7)を読まない。

2　II. 368D～369A.

「ええ、どうしてもそういうことにならざるをえません」と彼は答えた。

「これはなんと、君!」とぼくは言った、「われわれはまたしても、ほんのちょっとした考察の課題のなかへはまりこんでしまったね、——魂について、それがはたしてそうした三つの種類のものを、自分の内にもっているかいないかを考察しなければならぬとは」

「けっして、ほんのちょっとした課題といったものとは思えませんね」と彼は言った、「おそらくは、ソクラテス、『美しいことは難かしい』と言われているのは、真実のことでしょうからね」

D

「そう、明らかにね」とぼくは言った、「そして、いいかね、グラウコン、ぼくの考えを打ち明けていえば、こうした問題をほんとうに正確にとらえるということは、われわれがいま議論のなかで採用しているような行き方をもってしては、けっしてできないだろう。その目標へ到達するための道としては、別のもっと長い道があるのだから(1)。ただしかし、これまで語られ考察されてきた事柄に相応するような把握の仕方なら、できるだろうがね」

「それで結構ではありませんか」と彼は言った、「私としては、さしあたってそれだけでも満足できます」

「いや、それはもう」とぼくは言った、「このぼくにとっても充分すぎるほどのことになるだろう」

「それならひるまずに」と彼は言った、「どうか考察をすすめてください」

E

「さあそれでは」とぼくは言った、「われわれの一人一人の内には、国家のなかにあるのと同じ種類の性格と品性があるという、これだけのことならば、われわれとしてどうしても認めないわけには行かないのではなかろうか? なぜなら、国家がもっている性格は、それ以外のところからは出てこないはずだからね。じっさい、気

436

概的な性格が国家のなかに生じるとした場合、それが、げんに気概があるという評判のあるその個々の成員——たとえば、トラキアの人たちやスキュティアの人たちや一般に北部の地域の人々はそういう評判を得ているが——そういった個々の住民の性格から由来するのでないと考えるとすれば、おかしなことだろう。あるいは学を好む性格についても同様で、ひとはきっとわれわれのところの地域に対して、とりわけこの声価を与えてくれるだろうがね。あるいは金銭欲の場合も同様であり、これはフェニキア人たちやエジプトの人たちが少なからずそうだと言われるだろうが[2]」

「ええ、たしかに」と彼は答えた。

「だからこの点に関するかぎりは」とぼくは言った、「事実はたしかにそのとおりなのであって、それを知ることは何も難しいことではないのだ」

「ええ少しも」

## 三

「ところが、次の点になると難しくなる。いったい、われわれは同じ一つのものによって、いま挙げられたようなそれぞれの性格のことを行なうのであろうか[3]、それとも、三つの異なったはたらきのものがあって、そのそ

1　この「別のもっと長い道」のことは、VI. 504 Bsqq. において取り上げられることになる。

2　フェニキア人とエジプト人の性格については、『法律』V. 747 C 参照。

3　テクスト（436 A 8）は、アダムやショーリイとともにアーペルトの提案（τούτῳ）に従う。

れぞれによって別々のことを行なうのであろうか。つまり、われわれは、われわれの内なるある一つのものによって物を学び、また別のものによって気概にかられ、さらにまた第三のものによって、食べたり生んだりすることや、すべてそれに類することにまつわるさまざまの快楽を欲望するのであろうか、それとも、われわれが行動を起すときにはいつも、われわれは魂全体によってそれらのひとつひとつのことをするのであろうか——。このような問題になると、納得の行くような決定を与えるのが難しいことになるだろう」

B 「私にもそう思われます」と彼は言った。

「では次のようにして、それらが互いに同じものか異なったものかを、決めることを試みることにしよう」

「どのようにしてですか？」

「いうまでもなく、同一のものが、それの同一側面において、しかも同一のものとの関係において、同時に、相反することをしたりされたりすることはできないだろう。(1) したがって、もし問題となっているものの間に、そういう事態が起るのをわれわれが見出すとすれば、それらは同一のものではなくて、二つ以上のものであったことがわかるだろう」

C 「よろしいでしょう」

「では、ぼくの言うことをしらべてくれたまえ」

「どうぞ言ってください」と彼は言った。

「同一のものが」とぼくは言った、「その同一側面において同時に静止しまた動いているということは、ありうるだろうか？」

「けっしてありえません」

「ではこのわれわれの同意を、もっと厳密なかたちのものにしておくことにしよう。先へ進んでから、われわれの間に異議が生じたりすることのないようにね。——つまり、もし誰かが、立ち止まってはいるが手と頭を動かしている人のことについて、同一の人が静止していると同時に動いている、というようなことを言うとすれば、

D 思うにわれわれとしては、それを正しい言い方であるとは認めずに、その人のある部分は静止し、ある部分は動いている、と言うべきだと考えるだろう。そうではないかね？」

「そうです」

「ではまた、もしそういうことを言う人がさらに機知のあるところを示し、議論のきめを細かくして、独楽（こま）を見よ、それが心棒を同一点に固定させて回っているとき、独楽は全体として静止していると同時に動いているではないか、そして同じことは、同一の位置で回転運動をしている他の何についても見られるところだと、こう論じてきたとしても、われわれはそれを受けつけないだろう。なぜなら、そのような場合、そのような仕方で止まりかつ動いているというのは、けっしてそのもの自身の同一の側面においてではないのだから。われわれとして

E は、こう主張するだろう——それらのものは、それ自身のうちに垂直という側面と周辺という側面とをもっていて、垂直の側面では静止し——どの方向にも傾かないのだから——、周辺の側面では回って動いている。しかし、回転しながら同時に、その垂線を左右前後いずれかに傾かせる場合には、そのときそれは、いかなる意味におい

1　「予盾律」の基礎となる考えの、哲学史上最初の明確な表現である。

ても静止していないことになるのだ、とね」

「ええ、そしてそれは正しい主張です」と彼は言った。

437

「だから、そのようなことがいくら語られても、われわれを少しも動じさせないだろうし、また、何かが同一のものでありながら、同一側面において、同一のものとの関係において、同時に、相反することをされたり、相反するものであったり、相反することをしたりするようなことがありうるということを、われわれに説得するのにいささかも役立たないだろう」

「少なくともこの私は説得されないでしょう」と彼は言った。

「しかしそれにしても」とぼくは言った、「この種の異議申し立てのすべてに残らず当ってみて、それらがいずれも成立しないことを確認していては、われわれの議論は長びかざるをえないだろうから、ここでひとまず、これがこのとおりであると前提しておいて、もしいつかそれが違っていることがわかったならば、この前提からわれわれが導き出した帰結はすべて御破算になるという了解のもとに、先へ進むことにしようではないか」

「ええ、そうしなければなりません」と彼は答えた。

## 一三

B

「それでは」とぼくは言った、「肯(うなず)くことと否(いな)むこと、何かを摑もうと求めることと拒けること、引き寄せることと押しやること——君はすべてこのようなものを、〈互いに反対であるもの〉に属すると考えるのではないかね？　反対の行為であるか状態であるかは別として。その点はどちらでも、いまの論点にひびかないだろうから

ね」

「ええ」と彼は言った、「反対のものですとも」

「ではどうだろう」とぼくは言った、「渇きや飢えや一般に欲望、さらにまた、その気になることや望むこと、C すべてこれらのものを君は、いま挙げられた種類のもののなかに入れるのではないかね？　たとえば、欲望をいだいている人の魂はいつも、その欲望の対象となっているものを『求めている』と君は言うだろうし、あるいは、自分のものになることを望んでいる対象を『引き寄せる』と言い、さらにまた、何かが自分に与えられればよいのにという気になるかぎり、魂はその実現を切望して、そのことについて、あたかも誰かの質問に答えるかのように自分に向かって『肯く』、というふうに言うのではないかね？」

「ええ、たしかに」

「ではどうだろう――望まず、その気にならず、また欲しもしないことは、われわれはこれを、『魂が押しやって自分から追い払うこと』のなかへ、また一般にすべて先のとは反対のもののなかへ、入れることになるのではなかろうか？」

D 「ええ、もちろん」

「では、以上のとおりだとすれば、われわれは、〈欲望〉というものがあるひとつの種類をなしていて、そのなかでいちばんはっきりしているのは、われわれが渇きと飢えと呼ぶものであると、こう主張してよいのではないかね？」

「ええ、そう主張するでしょう」と彼は答えた。

「一方は飲み物への、他方は食物への欲望なのだね？」

「ええ」

「ところで、渇きというものは、それがただ渇きであるかぎりにおいては、いま言われたもの以上の何かに対する、魂のなかの欲望であろうか？　たとえば、渇きははたして熱い飲み物や冷たい飲み物に対する渇きであり、あるいはたくさんの飲み物や少しの飲み物に対する渇きであり、一言でいえば、何らかの性質の飲み物に対する渇きなのであろうか？　それとも、渇きのうえに熱さの感じが加わってはじめて、それは冷たい飲み物に対する欲望となり、冷たさの感じが加わってこそはじめて、熱い飲み物に対する欲望となるというのが、ほんとうであろうか？　また、多量という性格が加わることによって渇きが大きな渇きとなるならば、それはたくさんの飲み物に対する欲望となり、逆に渇きがわずかな渇きであるならば、少しの飲み物に対する欲望になるのではなかろうか？　そして渇きそれ自体は、それの本来の対象であるところの、飲み物それ自体以外のものに対する欲望となることはけっしてなく、同様にしてまた、飢えの対象となるのは、ただ単純に食べ物なのではないだろうか？」

「そのとおりです」と彼は言った、「それぞれの欲望それ自体は、ただもっぱら、その本来の対象であるそれぞれのもの自体だけに対するものであって、対象が『これこれしかじかの』ものであるのは、欲望のほうにも何かがつけ加わっている場合です(1)」

「いいかね」とぼくは言った、「われわれはけっして、その点の考察をなおざりにしておいたがために、誰かからこう反論されて慌てることのないようにしよう——たんなる飲み物を欲求する者は誰もいない、善い飲み物

をこそ欲求するのだ、またただ食物を欲求するのでなく、善い食物を欲求するのだ、と。なぜなら、すべての人間はみな善いものを欲求するのであるから、というわけでね。もしそうなら、渇きがひとつの欲望であるとすると、その欲望の対象が飲み物であれ他の何であれ、とにかく善いものに対する欲望であることになるだろうし、また他のもろもろの欲望も、同様であることになるだろう」(2)

「たぶん、そのように論じる人は」と彼は言った、「一理あることを言っているように思われるでしょうからね」

B

「だがしかし」とぼくは言った、「およそ何かあるものとの相関関係において成立しているようなものは、ぼくの考えでは、その当のものが何らかの性質のものであれば、相関する相手も何らかの性質のものであるが、それぞれのもの自体は、ただそれぞれのもの自体との関係においてのみあるのだ」

「どういうことなのか、わかりませんが」と彼は言った。

---

1　以下438Eまでつづく、「相関関係において成立するもの」についての厳密化のための細かい議論は、欲望というものを単純盲目な欲望として、次にソクラテスが言うような、「善い」という一種の潜在的な判断を含む欲望から厳密に区別して、魂三区分の考えにおける「知的部分」と「欲望的部分」との区別を明確にし堅固にするための基礎作業である。

2　この命題はソクラテス自身が説いた命題である。『ゴルギアス』468A、『メノン』77B sqq.、『饗宴』204Eなどを参照。前注で述べたように、プラトンが魂三区分の考えによって、知性が欲望を制御するという事態の意味を明確に打ち出すためには、この命題への基本的な対処が必要であった。すべての欲望が一律に間違いなく「善いもの」を指向するのであれば、知性による統御の必要はないことになるだろうからである。

(438)

「わからないかね」とぼくは言った、「より大きなものとは、それと相関関係にある何かあるものよりも大きいという、そういう性格のものだろう？」

「ええ、たしかに」

「より小さなものに対して、そうなのだね？」

「ええ」

「そして、はるかにより大きなものは、はるかにより小さいものに対してそうなのだ。そうだろう？」

「ええ」

「同じくまた、あるときにより大きいものは、あるときにより小さなものに対してそうなのであり、より大きくなるであろうものは、より小さくなるであろうものに対してそうなのではないかね？」

「ええ、むろんそうです」と彼は言った。

C

「また、より多いものはより少ないものと、二倍のものは半分のものと、それぞれ相関関係にあるのであって、すべてこのようなものは同様であり、さらに、より重いものはより軽いものと、より速いものはより遅いものと相関関係にあり、さらにはまた、熱いものが冷たいものと相関的であるほか、すべてこれに類するものもみな同様なのではないかね？」

「たしかにそのとおりです」

「では、知識に関することはどうだろう？　そのあり方は同じではなかろうか。知識とは、それ自体としては、ただ学ばれるものそれ自体の知識なのであり、あるいは知識の対象を他のどのような言葉で規定すべきであるに

せよ、そのもの自体だけにかかわるものであるが、しかし、ある特定の知識、何らかの性質の知識は、ある特定のもの、何らかの性質のものを対象とする。ぼくの言う意味は、次のようなことだ。——知識が家を作ることの知識として成立した場合には、それは他のもろもろの知識から区別されて、建築術と呼ばれることになるのではないかね？」

D

「ええ、それに違いありません」

「それは、その知識が他のどの知識とも違うような、ある特定の性質の知識であることによってではないかね？」

「ええ」

「その知識は、ある特定の性質のものを対象とするからこそ、それ自身もある特定の性質の知識となったのではないか。そして同じことは、他のさまざまの技術や知識の場合にもいえるだろうね？」

「そのとおりです」

## 一四

「ではそのことが」とぼくは言った、「さっきぼくの言いたかったことなのだと、承知してくれたまえ。いまはもう君にわかってもらえたとすればね。——すなわち、何かあるものとの相関関係において成立しているようなものは、それ自体だけでとらえれば、ただそれ自体としての対象と相関関係にあり、他方、その当のものが何らかの性質のものであれば、相関する相手も何らかの性質のものである、ということだ。

(438)
E

ただし、ぼくの言う意味は、何らかの性質をもった対象と相関関係にあるようなものは、その対象とそのまま同じ性質のものであるということではない。たとえば、健康なものや病的なものについての知識は、その知識自身が健康であったり病的であったりするとか、悪や善の知識が、それ自身悪い知識であったり善い知識であったりする、というようなことではない。そうではなくて、知識が、まさに知識の対象であるものそれ自体の知識でなく、ある特定の性質のものを対象とする知識となったとき、つまりいまの例では、健康なものや病的なものを対象とする知識となったときには、知識それ自身もある特定の性質の知識となったのであり、その結果として、知識はもはやただ単純に知識とだけ呼ばれることなく、『ある特定の性質の』ということがつけ加わって、『医療に関する知識』(医学)と呼ばれることになる、ということなのだ」

「わかりました」と彼は言った、「私もそう思います」

439

「ところで、渇きのことだがね」とぼくは言った、「渇きというものの本性からいって、君はそれを以上のような、あるものとの相関関係にあるもののなかへ入れるのではないかね？　そして渇きとは……」

「ええ、入れます」と彼は言った、「それは飲み物と相関関係にあります」

「では、ある特定の性質の飲み物を求める渇きは、ある特定の性質の渇きであるけれども、しかし渇きそれ自体の対象となるのは、多くの飲み物でもなければ、少しの飲み物でもなく、また善い飲み物でもなければ、悪い飲み物でもなく、一言でいえば、ある特定の性質の飲み物ではけっしてないのであって、渇きそれ自体はただ単純に飲み物それ自体を対象とするのが、本来なのではないかね？」

「まったくそのとおりです」

「そうしてみると、のどが渇いている人の魂は、渇いているというただそのかぎりにおいては、飲むこと以外の何ものかを望むのではけっしてなく、ただもっぱら飲むことに憧れ、そのことに向かって突進するのだということになる」

B

「ええ、明らかに」

「それでは、渇いているときに魂を逆に引き戻そうとするものが何かあるとしたら、そのものは魂のなかにある別の要素であり、渇きをいだいて魂を獣のように飲むことへと駆り立てているもの自身とは、別の何ものかであるということになるのではないかね？　なぜならば、われわれの主張では、同一のものがそれ自身の同一部分において、同一のものに関して、同時に相反することをするということは、ありえないはずだから」

「たしかにそれはありえないことです」

「思うに、それはちょうど弓を射る人について、彼の手が弓を押しやると同時に引き寄せているというのは正しい言い方ではなく、押しやっている手と引き寄せている手は、別の手であると言わなければならないようなものだ」

C

「まったくおっしゃるとおりです」と彼は答えた。

「ところで、人がのどは渇いているけれども、飲むことを望まないという場合も時にはあると、われわれは言うべきだろうか？」

「ええ、それはもう」と彼は答えた、「たくさんの人たちが何度もそういう経験をすると言うべきでしょう」

「すると、そういう人たちについてどのようなことが言えるだろうか」とぼくは言った、「その人たちの魂の

なかには、飲むことを命じるものがあるとともに、他方では、それを禁止するもうひとつ別のものがあって、飲むことを命じるものを制圧していると言うべきではないだろうか？」

「たしかにそう思います」と彼は答えた。

D　「そして、そのような行為を禁止する要因が発動する場合には、それは理（ことわり）を知るはたらきから生じて来るのであり、他方、そのほうへ駆り立て引きずって行く諸要因は、さまざまの身体条件や病的状態を通じて生じて来るのではないだろうか？」

「そう思われます」

「そうすると」とぼくは言った、「われわれがこう主張するのは、けっしていわれのないことではないというべきだろう――すなわち、それらは互いに異なった二つの別の要素であって、一方の、魂がそれによって理（ことわり）を知るところのものは、魂のなかの〈理知的部分〉と呼ばれるべきであり、他方、魂がそれによって恋し、飢え、渇き、その他もろもろの欲望を感じて興奮するところのものは、魂のなかの非理知的な〈欲望的部分〉であり、さまざまの充足と快楽の親しい仲間であると呼ばれるのがふさわしい、と」

「いわれのないことではありません」と彼は言った、「われわれは当然そう考えてしかるべきでしょう」

E　「それではこれで」とぼくは言った、「こうした二つのはたらきが、魂のなかに内在する二つの種類の要素として、われわれによって区別されて確認されたことにしよう。そこでこんどは気概、すなわち、われわれがそれによって憤慨するところのものだが、いったいこれは第三の要素なのだろうか、それとも、先の二つのどちらかと同種族のものなのだろうか？」

「おそらくは」と彼は言った、「その一方、すなわち〈欲望的部分〉と同種族のものでしょう」

「しかしね」とぼくは言った、「いつかぼくはある話を聞いたことがあって、それを信じているのだよ。それによると、アグライオンの子レオンティオスがペイライエウスから、北の城壁の外側に沿ってやって来る途中、処刑吏のそばに屍体が横たわっているのに気づき、見たいという欲望にとらえられると同時に、他方では嫌悪の気持がはたらいて、身をひるがえそうとした。そしてしばらくは、そうやって心の中で闘いながら顔をおおって 440 いたが、ついに欲望に打ち負かされて、目をかっと見開き、屍体のところへ駆け寄ってこう叫んだというのだ。

『さあお前たち、呪われたやつらめ、この美しい観物を堪能するまで味わうがよい！』」

「ええ、私もその話は聞きました」と彼は言った。

「この話は間違いなく」とぼくは言った、「怒りは時によって欲望と戦うことがあり、この戦い合うものどうしは互いに別のものであることを示している」

「たしかにそのことを示していますね」と彼は答えた。

## 一五

「そしてそれはまた、ほかの多くの場合にもわれわれの気づくところではないかね」とぼくはつづけた、「欲 B 望が理知に反して人を強制するとき、その人は自分自身を罵り、自分の内にあって強制しているものに対して憤慨し、そして、あたかも二つの党派が抗争している場合におけるように、そのような人の〈気概〉は、〈理性〉の味方となって戦うのではないかね？　これに反して、自分に敵対する挙に出てはならぬと〈理性〉が決定を下してい

るのに、〈気概〉が〈欲望〉の側に与するということは、思うに、君はかつてそのような事態が君自身のうちに生じたのに気づいたことがあるとは主張できないだろうし、またほかの人のうちにしてもそうだろうと思うのだが」

「ええ、ゼウスに誓って」と彼は答えた。

C

「では、自分が不正なことをしていると思う人の場合はどうだろう？」とぼくは言った、「その人が気だかい人間であればあるほど、それだけいっそうその人は、怒ることができないのではないだろうか——飢えても、凍えても、またそのほか、自分がそうした目にあわされるのは正当だと思うような相手から、それに類するどのようなことをされてもね。そして、ぼくはこう言いたいのだが、その人の〈気概〉は、そのような相手に対して喚起されることをこばむのではないだろうか？」

「おっしゃるとおりです」と彼は答えた。

「では逆に、自分が不正なことをされていると考える場合はどうだろう？　そのような場合には、その人は心を沸き立たせ、憤激し、正しいと思うことに味方して戦い、飢えても、凍えても、その他すべてそのような目にあっても、じっと堪え忍んで、勝利を収めるのではないだろうか。そして、目的を達成するか、それとも斃(たお)れて

D

死ぬか、それとも、ちょうど犬が羊飼いから呼び戻されるように、自分の内なる理性によって呼び戻されて宥(なだ)められるかするまでは、その気だかい闘いをやめようとはしないのではなかろうか？」

「あなたのその譬えは、まったくぴったりです」と彼は言った、「じっさい、われわれの国家においては、補助者たちはいわば番犬のように、国家の羊飼いともいうべき支配者たちの命に従うというふうに、われわれは考えたのですからね」

「そのとおりだ」とぼくは言った、「君はぼくの言いたいことをよく理解してくれる。しかしそれに加えて、こういう点も君は気づいているだろうか？」

E

「とおっしゃると？」

「〈気概の部分〉についてのわれわれの見方が、ついさっきとは反対になっているということだよ。つまりさっきは、われわれはそれを欲望的な性格をもった何かであると考えたわけだが、いまはそれどころか、魂の中で起る紛争にあたって、むしろはるかに〈理知的部分〉に味方して武器を取るものだと主張しているのだからね」

「まったくそのとおりです」と彼は答えた。

441

「そうするとそれは、その〈理知的部分〉とも別のものなのだろうか、それとも〈理知的部分〉の一種族であり、したがって魂のなかには三つではなく二つの種族のもの――すなわち〈理知的部分〉と〈欲望的な部分〉と――があるだけだ、ということになるのだろうか？　それとも、ちょうど国家において、金儲けを業とするもの、統治者を補助する任をもつもの、政策を審議する任に当るものという、この三つの種族があって一国をまとめていたのと同じように、魂の内においてもまた、この〈気概の部分〉は第三の種族として区別され、悪しき養育によってだめにされないかぎりは、〈理知的部分〉の補助者であることを本性とするものなのであろうか？」

「それはどうしても、第三のものとして区別されなければならないでしょう」と彼は答えた。

「そう」とぼくは言った、「もしそれが、〈欲望的部分〉と別のものであることが明らかになったのと同じように、〈理知的部分〉とは別の何かであることが明らかになるならばね」

「いやそのことなら」と彼は言った、「べつに困難もなしに明らかになるでしょう。げんに、気概ということ

ならば、子供たちのなかにもそれを見ることができますからね。すなわち子供でも、生まれるとすぐに気概には
B
充ち充ちていますが、理を知るはたらきとなると、ある者たちはいつまでもそれに無縁であるようにさえ思われ
ますし、多くの者はずっと遅くなってからそれを身につけるように思われます」

「そう、ゼウスに誓って」とぼくは言った、「それはきわめて適切な指摘だ。さらに言えば、獣たちについて見ても、君の言うことがそのとおりであるとわかるだろうね。そして以上のことに加えて、先にわれわれが引用したホメロスの言葉(1)もまた、証拠になることだろう——

彼は胸を打ち　こう言って心臓(こころ)をとがめた

C
すなわち、この箇所でホメロスは明らかに、二つの心の動きを互いに別のものとして語りながら、事の善し悪しを理知的に勘考した一方の部分が、他方のただ盲目的に憤慨する部分を、叱りつけているさまをえがいているのだ」

「まさしく」と彼は言った、「おっしゃるとおりです」

## 一六

「そうすると以上の諸点については」とぼくは言った、「われわれはやっとのことで議論の荒海を泳ぎぬいて、国家のなかにも、それぞれの個人の魂のなかにも、同じ種族のものが同じ数だけあるということに、うまく意見の一致を見たことになる」

「そのとおりです」

「こうなるとあのことは、もはや動かぬ必然ではないだろうか——すなわち、国家が知恵ある国家であったのとちょうど同じ仕方で、また国家をそうあらしめたのと同じ部分のおかげで、個人もまた知者であるということは？」

「そうですとも」

D　「そして個人が勇敢であるのと同じ仕方で、また同じ部分のおかげで、国家もまた勇敢なのであり、その他すべてについて、両者は徳に関し同じあり方をもつことになる」

「必然的にそういうことになります」

「こうしてまた、思うに、グラウコン、人が正しい人間であるのも、国家が正しくあったのとちょうど同じ仕方によるものであると、われわれは主張すべきだろう」

「それもまた、まったく必然的なことです」

「しかるに、この点はわれわれがよもや忘れてしまっているはずのないことだが、国家の場合は、そのうちにある三つの種族のそれぞれが『自分のことだけをする』ことによって正しいということだった(2)」

「忘れてしまっているとは思いません」と彼は答えた。

E　「すると、ここでわれわれは、われわれのひとりひとりの場合もやはり、その内にあるそれぞれの部分が自分のことだけをする場合、その人は正しい人であり、自分のことだけをする人であるということを、憶えておかな

---

1　III. 390D を見よ。

2　434C を見よ。

ければならないわけだ」

「ええ、しっかり憶えておかなければなりません」と彼。

「そこで、〈理知的部分〉には、この部分は知恵があって魂全体のために配慮するものであるから、支配するという仕事が本来ふさわしく、他方〈気概の部分〉には、その支配に聴従しその味方となって戦うという仕事が、本来ふさわしいのではないか」

「たしかに」

442

「ところで、われわれが言っていたように[1]、音楽・文芸と体育とは、相まって、それらの部分を互いに協調させることになるのではないだろうか？——一方〔理知的部分〕を美しい言葉と学習によって引き締め育くみ、他方〔気概の部分〕を調和とリズムをもって穏和にし、宥めながら弛めることによってね」

「ええ、たしかに」と彼。

「そしてこの二つの部分がそのようにして育くまれ、ほんとうの意味で自分の仕事を学んで教育されたならば、〈欲望的部分〉を監督指導することになるだろう。この〈欲望的部分〉こそは、各人の内なる魂がもつ最多数者であり、その本性によって飽くことなく金銭を渇望する部分なのだ。先の二つの部分はこれを見張って、この部分が肉体に関わるさまざまのいわゆる快楽に充足することによって強大になり、自分の為すべきことはしないで、その種族としてはおこがましくも他の部分を隷属させ支配しようと企て、かくてすべての部分の生活全体をひっくり返してしまうようなことのないように、よく気をつけるだろう」

B

「ええ、たしかに」と彼は答えた。

「ではこの二つの部分は」とぼくは言った、「外からの敵に対してもまた、魂の全体と身体のために、最もすぐれた守護者となるのではなかろうか？　——一方〔理知的部分〕は計画審議し、他方〔気概の部分〕は進み出て戦い、支配者に従って、(2)計画審議された事柄を勇気をもって遂行することによってね」

「そのとおりです」

「そしてわれわれは、思うに、この部分のゆえに一人一人の人間を勇気ある人と呼ぶことになるのだ。すなわ
C
ちそれは、その人の〈気概の部分〉がさまざまの苦痛と快楽のただ中にあって、恐れてしかるべきものとそうでないものについて〈理性〉が告げた指令を守り通す場合のことだ(3)」

「正しい呼び方です」と彼は答えた。

「他方、知恵があると呼ぶのは、その人のうちで支配し、それらの指令を告げたあの小さな部分によるのであって、この部分もまた(4)、三つの部分のそれぞれにとって、またそれらの部分からなる自分たちの共同体全体にとって、何が利益になるかということの知識を、自分の内にもっているのだ」

「ええ、たしかに」

「ではどうだろう？　節制ある人と呼ぶのは、それらの部分の相互の間の友愛と協調によるのではないかね？

---

1　III. 411E〜412A.——ただし現在の箇所で語られているのは、実質的には音楽・文芸のほうの効果だけである。

2　テクストはアダム、ショーリイ、シャンブリイなどとともに、442B8 において写本の通り δὲ を読む。

3　429C〜D 参照。——テクストはアダムやショーリイとともに、442C2 において τοῦ λόγου を読む。

4　「もまた」とは、国家における支配者と同様に、という意味であろう。428B sqq. 参照。

(442)

D すなわちそれは、支配する部分と支配される二つの部分とが、〈理知的部分〉こそが支配すべきであることに意見が一致して、この支配者に対して内乱を起さない場合のことだ」

「たしかに節制とは」と彼は言った、「それ以外のものではありません。国家の場合も、個人の場合も」

「さらにまた、正しい人となるのは、われわれが何度もくり返し口にしているあのことによってであり、またそういう仕方によるのだ」

「それはもう、動かせない結論です」

「どうだろう」とぼくは言った、「よもや〈正義〉の正体がどこかぼやけて、国家において明らかになったのとは違って見えるようなことはないだろうね？」

「いいえ」と彼は言った、「けっしてそのようには思えません」

E 「じっさい」とぼくは言った、「もしわれわれの心中にまだ何か疑問が残るようなら、次のようにしてわれわれの考えを完全に確かめることができるだろうからね。つまり、世間で思われているようなことを、それに当てはめてみるのだ」

「どのようなことをですか？」

「たとえば、あの国家、およびあの国家と同じような生まれつきと養育を受けた個人について、いったいそのような人間が金や銀の預り物を受け取って、それを横領するだろうと思えるかどうか、われわれがその点の意見

443 の一致を見なければならないと想定してみよう。そのような人間がそうでない人々よりも、そういう行為に走りやすいと考える者が誰かいると思うかね？」

「誰もいないでしょう」と彼。
「また神殿を荒したり、盗みを働いたり、私的には仲間を、公的には国を裏切ったりすることも、とうていそのような人間にはできないのではなかろうか」
「とうていできません」
「さらにまた、誓いやその他の約束に関しても、絶対に信を破ることはないだろう」
「もちろんです」
「さらに、姦通し、両親をかえりみず、神々への奉仕を怠るといったことは、たとえ他のすべての者がするとしても、このような人間のけっしてするはずのないことだ」
「まったくそうです」と彼。

B

「なぜすべてこうした点についてそうなのかといえば、その理由（原因）は、そのような人間においては、彼の内なるそれぞれの部分が、支配することと支配されることについて、それぞれ自分の分を守っていることにあるのではないか」
「たしかにそうです。それ以外のことから起因するのではありません」
「これでもなお君は、〈正義〉とは何かをたずねるにあたって、そのような個々人と国々をつくり出すところのこの力とは別のものを求めるかね？」
「いいえ、ゼウスに誓って」と彼は答えた。

# 一七

「してみると、われわれの夢は完全に実現されたわけだ、——ほら、われわれは国家の建設を始めるとすぐに、何らかの神の導きによってか、〈正義〉の原理を示すようなある形跡のなかに踏みこんだらしい、と言っていたあの推測のことだよ(1)」

C 「ほんとうにそうですね」

「ただし実際には、グラウコン、それは——だからこそ役にも立ったわけだが(2)——〈正義〉の影ともいうべきものだったのだ。生まれついての靴作りはもっぱら靴を作って他に何もしないのが正しく、大工は大工の仕事だけをするのが正しく、その他すべて同様であるという、あのことはね」

「そのようです」

D 「真実はといえば、どうやら、〈正義〉とは、たしかに何かそれに類するものではあるけれども(3)、しかし自分の仕事をするといっても外的な行為にかかわるものではなくて、内的な行為にかかわるものであり、ほんとうの意味での自己自身と自己自身の仕事にかかわるものであるようだ。すなわち、自分の内なるそれぞれのものにそれ自身の仕事でないことをするのを許さず、魂のなかにある種族に互いに余計な手出しをすることも許さないで、真に自分に固有の事を整え、自分で自分を支配し、秩序づけ、自己自身と親しい友となり、三つあるそれらの部分を、いわばちょうど音階の調和をかたちづくる高音・低音・中音の三つの音のように調和させ、さらに、もし

E それらの間に別の何か中間的なものがあればそのすべてを結び合わせ、多くのものであることをやめて節制と調

和を堅持した完全な意味での一人の人間になりきって――かくてそのうえで、もし何かをする必要があれば、はじめて行為に出るということになるのだ。それは金銭の獲得に関することでも、身体の世話に関することでも、あるいはまた何か政治のことでも、私的な取引のことでもよいが、すべてそうしたことを行なうにあたっては、いま言ったような魂の状態を保全するような、またそれをつくり出すのに役立つような行為をこそ、正しく美しい行為と考えてそう呼び、そしてまさにそのような行為を監督指揮する知識のことを知恵と考えてそう呼ぶわけだ。逆に、そのような魂のあり方をいつも解体させるような行為は、不正な行為ということになり、またそのような行為を監督指揮する思わくが、無知だということになる」

444

「まったくのところ」と彼は言った、「ソクラテス、あなたのおっしゃるとおりです」

「よかろう」とぼくは言った、「これで、正しい人間も、正しい国家も、そしてそれらのなかにある〈正義〉とはまさに何であるかということも、われわれは発見しおえたと主張するとしても、思うに、まんざら嘘を言っているともみなされないだろうね」

「ええ、ゼウスに誓ってけっして」と彼は答えた。

「それならそう主張することにしようか」

「主張しましょう」

---

1　432D, 433A～Bを見よ。

2　テクストはアダムやシャンブリイとともにアストの読み方に従う。

3　テクストはアダム、ショーリイ、シャンブリイとともに写本の通り μέν (C9) を残して読む。

## 一八

「ではそういうことにしておこう」とぼくは言った、「つぎに〈不正〉のことを考察しなければならないと思うからね」

「ええ、むろん」

B 「それでは〈不正〉とは、こんどは、三つあるそれらの部分の間の一種の内乱であり、余計な手出しであり、他の分をおかすことであり、魂の特定の部分が魂のなかで分不相応に支配権をにぎろうとして、魂の全体に対して起す叛乱でなければならないのではないか――その部分は本来、支配者の種族に属する部分[1]に隷属して仕えるのがふさわしいような性格のものなのにね。思うに、何かそのようなこと、すなわちそれらの種族の混乱や本務逸脱が、不正、放埒、卑怯、無知、一言で言えばあらゆる悪徳にほかならないのであると、われわれは主張すべきだろう」

「まさにそのとおりです」と彼は答えた。

C 「それでは」とぼくは言った、「〈不正〉と〈正義〉が明らかになった以上は、不正を行なうことも、不正であることも、逆にまた正しいことをするということも、すべてこれらのことの意味は、もはや、はっきりと明らかなのではないかね」

「どのようにですか？」

「つまり」とぼくは言った、「それらは、健康的なもの・病気的なものと少しも違わないからだ。後者の身体

におけるあり方が、ちょうど前者の魂におけるあり方と対応するわけだ」
「どのような点で？」と彼はたずねた。
「健康的なものは健康をつくり出し、病気的なものは病気をつくり出すはずだ」
「ええ」
D
「他方また、正しいことをすることは〈正義〉をつくり出し、不正なことをすることは〈不正〉をつくり出すのではないかね」
「必然的にそういうことになります」
「しかるに、健康をつくり出すということは、身体のなかの諸要素を、自然本来のあり方に従って互いに統御し統御されるような状態に落着かせることであり、他方、病気を生じさせるとは、それらの要素が自然本来のあり方に反した仕方で互いに支配し支配されるような状態をつくり出すことにほかならない」
「たしかにそうです」
「他方また」とぼくは言った、「〈正義〉をつくり出すということは、魂のなかの諸部分を、自然本来のあり方に従って互いに統御し統御されるような状態に落着かせることであり、〈不正〉をつくり出すとは、それらの部分が自然本来のあり方に反した仕方で互いに支配し支配されるような状態をつくり出すことではないかね」
「まさしくそうです」と彼。

1　テクスト（444B5）はアダム、ショーリイ、シャンブリイが採用している読み方に従う。

(444)

E 「してみると、どうやら、徳とは魂の健康にあたるものであり、美しさであり、壮健さであるということになり、悪徳とはその病気であり、醜さであり、虚弱さであるということになるようだ」

「そのとおりです」

「そうするとまた、美しい営みは徳の獲得へと導き、醜い営みは悪徳の獲得へと導くのではないかね」

「必然的にそういうことになります」

## 一九

445 「これでもう、どうやらわれわれに残されているのは、こんどは、正しいことを行ない、美しい仕事を営み、正しい人であることが――そのような人であると知られていようといまいと――得になるのか、それとも、不正を行ない不正な人であることが――罰を受けず、善き人になるための懲らしめを受けずにすまされるなら――得になるのか、という点を考察することだろうね？」

「しかし、ソクラテス」と彼は言った、「その考察は、今となっては、ばかげたものになるように私には見えますね。身体の本来のあり方がだめになっているとしたら、たとえありとあらゆる食物や飲み物、あらゆる富とあらゆる地位を与えられるとしても、人生は生きるに値しないと思われています。それなのに、われわれがまさ B にそれによって生きるところの当のもの〔魂〕の本来のあり方がかき乱され、台なしになっているとき、どんなことでも――悪徳と不正から解放され、正義と徳を獲得することになるような行為以外は――思いのままにすることができさえすれば、人生は生きるに値するというようなことが、かりにも考えられるものでしょうか？ 何し

ろ、〈正義〉と〈不正〉とのそれぞれが、われわれが述べてきたような性格のものであると明らかになったのですからね」

「じっさいそれは、ばかげた考察となるだろうね」とぼくは言った、「しかしそれでもやはり、われわれはここまでやって来たからには、そうした事柄がほんとうにそうだということを、できるだけはっきりと確認するための努力をゆるめてはならない」

「たしかに、ゼウスに誓って」と彼は言った、「絶対に努力をゆるめるべきではありません」

C 「ではさあ、ここまで来たまえ」とぼくは言った、「そもそも悪徳には、ぼくの思うところではどれだけの種類があるかということを、君にも見てもらうために。少なくとも見るに値するだけのものはね」

「ついて行きます」と彼は言った、「さあそれを言ってください」

「よしきた」とぼくは言った、「議論の道をここまで登ってきてみると、ちょうど見張り台から見わたすようにしてぼくの目にうつるのは、徳の種類はただ一つだが、悪徳の種類は無限に多くあること、しかしそのなかに、注意するに値するものが四つばかりあるということだ」

「とおっしゃると、どういうことなのでしょう？」と彼はたずねた。

「国制のあり方がいろいろあって」とぼくは言った、「いくつかの種類に区別されるのに応じて、どうやら魂のあり方のほうも、ちょうどそれと同じ数だけあるようなのだ」

「いったい、いくつあるのですか？」

D 「国制のあり方も魂のあり方も」とぼくは言った、「それぞれ五つずつ」

「何々ですか、言ってください」と彼。

「よろしい」とぼくは答えた、「その一つは、まさにわれわれがこれまで述べてきたような国制のあり方がそれだろう。ただし名前の上では、それは二通りに呼ばれることができるけれども。すなわち、支配者たちのなかに一人だけ傑出した人物が現われる場合には〈王制〉と呼ばれ、そうしたすぐれた支配者が複数である場合には、〈優秀者支配制〉(アリストクラティアー)と呼ばれるだろう」

「おっしゃるとおりです」と彼。

「それではこの国制のあり方を」とぼくは言った、「一つの種類のものとしてぼくは挙げておく。なぜなら、E そうした支配者が二人以上出てこようと、一人だけ現われようと、われわれが述べたような養育と教育を受けた者ならば、国家の言うに足るほどの重要な法律をいじって改悪することは、ないだろうからね」

「ええ、それは考えられないことです」と彼は答えた。

# 第五巻

449

「それでは、ぼくが善い（すぐれた）と呼び、正しい（正常な）と呼ぶのは、そのような国家と国制であり、またこれと同様の人間のことなのだ。そしてこれ以外のものを悪しき国家と呼び、また国の統治についても、個々人の魂のあり方の形成との関連においても――いま述べたのが正しい国家である以上――間違った国家であると呼ぶのであって、こうした国家は、邪悪さの四つの種類に分類されることになる」

「とおっしゃるのは、どのような国々のことですか？」と彼は言った。

B

ここでぼくはそうした国家のことを、それぞれが一つから他の一つへと移り変って行くようにぼくに思われた順序に従って、つぎつぎに語って行くつもりであった(1)。

ところが、ポレマルコスが――彼はアデイマントスから少しばかり離れて坐っていたので――手をのばし、アデイマントスの上着の肩のところを上から摑んで彼を引き寄せ、自分も身を乗り出しかがみこんで、何か二言三言ささやいた。ほかのことは何も聞きとれなかったが、彼がこう言ったのだけは耳に入った――「放免することにしようか？　それともどうしたものだろう？」

「いやいや、絶対に」とアデイマントスが答えたのは、もう大きな声だった。

そこでぼくは言った、

「いったい全体、何を君たちは放免しないというのかね？」

「あなたを」と彼は答えた。

C　「それはまた」とぼくは言った、「いったいどうしてなのかね？」

「どうも私たちには」と彼は言った、「あなたがずるけて楽をしようとして、議論のなかから、けっして些細なものではない論題の全体をそっくりと、説明を避けるためにひそかに省いてしまっているとしか思えないのです。そしてあんなことをいともぞんざいに言ってのけながら、何とかごまかせるだろうと考えておいでのようです——妻女と子供については『友のものは皆のもの』になるだろうということは誰にも自明のことだ、などとね(2)」

「ぼくの言ったそのことは正しいのではないかね、アデイマントス？」とぼくは言った。

「ええ」と彼は言った、「しかし、この**正しい**ということは、ほかの事柄と同じように、その共有の仕方はどのようなものかについての説明を必要とします。それにはいろいろの仕方がありうるでしょうからね。ですから、あなたのおっしゃるのはどのような共有の仕方なのか、その点を素通りしていただいては困るのです。何しろ私

D　たちのほうは、ずっと待ちこがれているのですからね——あなたがいつかは子供をつくることの問題に言及し、彼ら〔国民たち〕はどのようにして子供をつくるべきか、そして生まれた子供をどのようにして育てるべきか、といったことをはじめとして、あなたのおっしゃるこの妻女と子供の共有ということの全体を、説明してくださる

---

1　ここで中断された国家の悪化についての話題は、第八巻で正式に取り上げられて論じられる。

2　IV. 423E〜424A を見よ。

ものと思って。ほかでもありません、このことが正しい仕方で行なわれるか否かは、国家のあり方を大きく、というよりはむしろ全面的に左右することになると、私たちは思うからです。そこでいま、あなたがそうした問題についてじゅうぶんに説明しないうちに他の形態の国制のことに取りかかろうとなさるので、私たちとしては、あなたもお聞きになったように、そうした事柄を他のことと同様にすっかりくわしく説明してくださるまでは、けっしてあなたを放免すまいと決議したわけです」

450

「ではこのぼくにも」とグラウコンが言った、「君たちといっしょに、そのための一票を投じさせてくれたまえ」

「もちろん」とトラシュマコスも言った、「これはわれわれ全員の決議だと考えてもらわねば、ソクラテス」

## 二

ぼくは言った、

「このぼくを摑まえて、何ということを君たちはしてくれたのだ。国制の問題について、まるで最初から出直すのと変りのないような、どれほど大へんな議論を君たちはあらためて呼び起してくれるのか！　ぼくとしては、この国制についてはもう話はすんだつもりで、よろこんでいたところなのに。君たちが言ったその問題は、あのとき言われたとおりに受け入れてくれて、そのままそっとしておいてもらえれば有難いと思いながらね。それを

B

いま君たちはわざわざ呼び出すことによって、どれほどの議論の大群を呼び覚ますことになるか、君たちにはわかっていないのだ。ぼくにはその大群がまざまざと見えていたので、これはひどく厄介なことになりそうだと、それを回避するためにあのときは素通りしたのだが」

「何だって？」とトラシュマコスが言った、「あなたはいったい、この人たちがいまここに来ているのは、金鉱を掘りあてるためだとでも思っているのかね？[(1)] まさに議論を聞くために来ているのではないかね？」

「そう」とぼくは答えた、「適度を超えないだけの議論をね」

「ただし適度とは、ソクラテス」とグラウコンが言った、「このような議論を聞く場合には、理をわきまえた人々にとっては全生涯をかけるのが適度というものではありませんか。しかしどうか、私たちのことにはおかまいなく。それよりもあなたは、私たちがおたずねしていることについて、けっして怯(ひる)まずにお考えのとおりを話

c　してください――われわれの国の守護者たちにとって、子供と妻女の共有はどのようにしてなされるべきなのか、また、生まれてから教育年齢に達するまでの間に行なわれる、まだ幼い者たちの養育のことはどうなるのか。これはとくに最も面倒な問題であるように思われます。さあ、これがどのような仕方で行なわれなければならないのか、おっしゃってみてください」

「おめでたき人よ」とぼくは言った、「それを話すのは容易なことではないのだよ。何しろ、これまでわれわれが語ってきたさまざまの事柄とくらべてさえ、さらに多くの疑問を与えずにはいないようなことだからね。なぜなら、そもそもぼくの話すことが実現可能であるということからして、信じてはもらえないだろうし、またか

1　文字通りの意味は「(金を製錬するために)鉱石を溶かす」。アテナイ人が銀鉱から金を製錬しようとしたということから、見込み違いをする人々について言われる諺的表現という説明(Liddell & Scott 希英大辞典)もあるが、諸資料(ハルポクラティオン、スダ辞典など)を総合すると、アダムの説明のように、当面の仕事を放置して別のことに熱中するということが、この諺的表現のポイントであろう。

(450)
D

りに何とか実現したとしても、そうしたことが最善のやり方であるかどうか、この点もさらに疑問とされることだろう。だからこそまた、そうした問題に触れることには、いささか、ためらわざるをえないのだ。そんな議論は、たんなる祈りに似た夢想にすぎないと思われはしないかとね、親しい友よ」

「けっして、ためらってはいけません」と彼は言った、「あなたの話を聞こうとしている者はみな、分らずやでもなければ不信家でもなく、悪意をもつ者でもないのですから」

「ありがとう」とぼくは言った、「きっとぼくを元気づけようと思って、そう言ってくれるのだろうね？」

「そうですとも」と彼。

「それなら、君は全然逆効果のことをしてくれているのだよ」とぼくは言った、「なるほど、自分の言おうとする事柄についてちゃんと知識をもっているという自信がこのぼくにあるのなら、その激励も役に立ったことだろう。なぜなら、もののわかった親しい人たちのなかで、最も重要で自分に親しい事柄について、真実を知って

E

いて語るということは、安全で心もはずむことだからね。しかし、ぼくがまさにしようとしているように、確信もなく模索しながら同時に論をなすというのは、不安であぶなっかしいことだ。笑いものになるのがこわいのではない。そんな恐れなら、子供じみたことだからね。そうではなくて、真理を逸してつまずき、およそ最もつまずいてはならない事柄について、自分ばかりか親しい人たちまでも巻きぞえにして倒れることになるのではないかと、それがこわいのだ。

451

で、ぼくはアドラステイア(1)の前にひれ伏して、グラウコン、これから話そうとすることのためにお祈りしよう。じっさいのところぼくには、故意でなく人殺しとなることのほうが、何が美しく善く正しい制度かということに

ついて人を誤らすよりも、まだしも罪は軽いという気がするからね。だからこんな危険をおかすのは、親しい人B人のあいだよりも敵たちのなかでおかすほうがましだろう。そういうわけで、君の激励はぼくには有難すぎるということになるのだ」

するとグラウコンが笑って言った、

「いや、ソクラテス、私たちがもしあなたの話によって、何か困った目にあったとしても、私たちはあなたを放免してあげますよ――いわば殺人の罪からも潔白だし、私たちをだましたのでもないとしてね。さあ、安心して話してください」

「たしかに」とぼくは言った、「人殺しの場合でも、法律の言うところによれば、放免された者は潔白なのだ。もしそうなら、いまのぼくの場合もやはり、当然そういうことになるはずだね」

「それなら話してください」と彼は言った、「少なくともその点は大丈夫ですから」

「よし、それでは」とぼくは言った、「もう一度あともどりして、おそらくは順序をふんであのときに話すべCきであった事柄を、いまあらためて話さなければならない。だがたぶん、こういうやり方でも正しいことになるだろう。男の劇が完了したあとで、つぎには女の劇を片づけるということでね。とくに君がそんなにも、やれやれと声をかけるのだから」

1　アナンケ（「必然」）とも呼ばれる立法の女神（アドラステイアは「逃れえない」という意味）。とくにネメシス（復讐・応報の女神）とほとんど同一視され、高慢を罰する女神とみなされていた。ここから「アドラステイアの前にひれ伏す」とは、大胆な発言をするときの前置きの文句として使われる。

# 三

「そもそも、われわれが詳しく述べたような生まれつきと養育を受けた人々にとって、子供と妻女を彼らがどのような仕方で持ち、どのように遇すべきかについては、このぼくの見解によれば、彼らはわれわれが最初に与えた動きに従って行くよりほか、その正しい途はありえない。しかるに、われわれが試みたのは、言論のうえで、そのような人々をいわば羊の群を守る番人の役につけるということだったはずだ(1)」

「ええ」

D

「それではその計画に従って進むことにして、それに沿った出生と養育を与え、そのうえでそのことがわれわれの目的に適うものであるかどうかを考えてみることにしよう」

「どのようにしてですか?」と彼はたずねた。

「つぎのようにだ。——いったい番犬のうちの女の犬たちは、男の犬たちが守るものと同じものをいっしょに守り、いっしょに獲物を追い、またそのほかの仕事も共通に分担しなければならないと、われわれは考えるだろうか? それとも、牝犬のほうは、子犬を産んで育てるためにそうした仕事はできないものとして、家の中にいるべきであり、牡犬が骨折り仕事や羊の群の世話いっさいを引き受けなければならない、と考えるだろうか?」

E

「すべての仕事を同じように分担しなければなりません」と彼は答えた、「両性の体力的な弱さ強さの差を考慮する点をのぞいてはね」

「ところでどんな動物でも」とぼくは言った、「共に同じ養育と教育を与えないでおいて、共に同じ目的のた

452

めに使うことができるだろうか？」
「いいえ、できません」
「そうすると、女子も男子も同じ目的のために使おうとするなら、女たちにも同じことを教えなければならないわけだ」
「ええ」
「しかるに、男子には音楽・文芸と体育とが課せられたのだった」
「ええ」
「してみると、女子にもこの二つの術を課するほか、戦争に関する事柄も習わせ、そして男子と同じように扱わなければならないことになる」
「おっしゃることからすれば、どうもそういうことになりそうですね」と彼は答えた。
「そうするとさぞかし」とぼくは言った、「いま言われたことに関連していろいろと習慣に反したおかしな情景が、たくさん現出することだろう。もし言われたとおりに実行に移されるとしたらね」
「ええ、大いに」と彼。

B

「そのなかでも何が君には、いちばんおかしく見えるかね？」とぼくはたずねた、「むろんそれは、女たちが裸になって、相撲場で男たちといっしょに体を鍛練している情景だろうね？　それも若い女性だけでなく、もっ

1　II. 375D～E を見よ。

と年取った女までもが、ちょうどおじいさんたちが体操場で、皺(しわ)もよって見た目に快い身体でもないのに、せっせと体育にいそしんでいるのと同じようにやっているところだろうね？」

「ええ、ゼウスに誓ってそのとおりです」と彼は言った、「何ぶんにも現状のなかでは、それはたしかにおかしなことに見えるでしょうからね」

「それではわれわれとしては」とぼくは言った、「いったんこうして話に取りかかったからには、気のきいた C 連中のいろんな冷かしを恐れてはならない。この種の変革が、体育だけでなく、音楽・文芸についても、またとくに武器を身に着け馬に乗るといったことについて行なわれたとき、それに対して彼らがどのようなことをどれだけ言おうともね」

「おっしゃるとおりです」と彼。

「いや、われわれはいったん語りはじめた以上、法の険(けわ)しい部分に向かって進まなければならないのだ、――そうした連中には、自分のことをする〔嘲弄する〕のをやめて真面目になるように頼み、そしてギリシア人が、多くの異民族にとってはいまでもそうであるように、男でも裸を見られるのは恥ずかしいこと、こっけいなことだと考えていたのはそう古い昔ではないことを、彼らに思い出させておいてね。最初クレタ人が、ついでスパルタ D 人が裸で体育をはじめたときは、当時のみやびやかな連中はすべてそうしたことを物笑いの種とすることができたのだ、と。――君はそう思わないかね？」

「そう思いますとも」

「しかしながら、思うに、人々が実際にやってみるうちに、着物を脱いで裸になるほうが、すべてそうしたこ

とを包みかくすよりもよいとわかってからは、見た目のおかしさということもまた、理（ことわり）が最善と告げるものの前に、消えうせてしまったのだ。そしてこのことは、次のことを明らかに示した。すなわち、悪いもの以外のものをおかしいと考える者は愚か者であること。また、無知で劣悪なものの姿以外の何らかの光景に目を向けて、それをおかしいと見て物笑いの種としようとする者は、逆に美しいものの基準を真剣に求めるにあたっても、善いものを基準とせずに別の何かを目標として立てるものだということ」

E

「完全におっしゃるとおりです」と彼は答えた。

## 四

「そこで、いまの問題についてまず第一に意見の一致を求めなければならないのは、はたしてそれらが実現可能であるか否か、ということではあるまいか。そして、からかいながらにせよ真剣な気持にせよ異論を呈したいと思う者があれば、誰にでも自由に質疑を許すべきではなかろうか——そもそも人間が女としてもっている自然本来の素質は、あらゆる仕事を男性と共通に分担することができるものであるか、それとも何ひとつとしてそれは不可能であるのか、あるいはまた、ある仕事についてはそれが可能だが、ある仕事については不可能であるのか、そうとすれば、とくに戦争に関する仕事はそのどちらに入るのか、といった点をね。このようにするのが最善の始め方であり、ひいては終りもまた、最善の結論に達することになると期待できるのではないかね？」

453

「ええ、たしかに」と彼は言った。

「それではひとつ」とぼくは言った、「他の人々に代って、われわれがわれわれ自身に向かって異議を申し立

てることにしようか？　相手側の議論の立場が孤立無援のまま攻囲されるのは、本意でないからね」

B

「けっこうです」と彼。

「では彼らに代って次のように論じよう――

『ソクラテスとグラウコン、君たちに対しては、他の者が異議を申し立てる必要は少しもないのだ。というのは、ほかならぬ君たち自身が、君たちの試みていた国家建設の始めにおいて、〃人はそれぞれのもって生まれた自然本来の素質に応じて、一人が一つずつ自分の仕事を行なわなければならない〃ということに同意していたからだ(1)』

「同意したと思います。どうして同意しないわけに行きましょう」

「『ところで、女は男とくらべて、その自然本来の素質において大いに異なっているというのが実情ではないかね？』」

「もちろん異なっています」

C

「『そうすると、男と女のそれぞれに与えるべき仕事も、それが自分の自然本来の素質に応じたものであるとすれば、当然別の仕事となるはずではないかね？』」

「たしかに」

「『それなら君たちがいま言っていることは間違っているし自己矛盾だということに、どうしてもならざるをえないのではないか――何しろ君たちはこんどは逆に、男たちも女たちも、それぞれの自然本来の素質がまったくかけ隔っているにもかかわらず、同じことをしなければならないと主張しているのだからね』

――さあ君、これに対して何か弁明することができるかね？」

「そう急に言われても」と彼は言った、「とても容易に答えられるものではありません。それはあなたにお願いすべきこと、いや現にこのとおりお願いしますが、どうかわれわれの側の立場のほうも、それがどのような弁論であるにせよ、ぜひそれを表明してくださいませんか」

「こうした問題をはじめとして、グラウコン」とぼくは言った、「ほかにもこれに類する困難がたくさんあって、ぼくにはそれがずっと前から見えていたからこそ、女や子供の所有と養育に関する法のことに触れるのを恐れためらっていたのだよ」

D

「ほんとうにそうですね」と彼は言った、「じっさいどうやら、なまやさしいことではなさそうですから」

「そうだとも」とぼくは言った、「しかし事情はいま、こういうことになっているのだ――人は小さなプールに落ちようと、大海のまっただ中に落ちこもうと、とにかく泳ぐことには少しも変りはないのだ」

「そのとおりです」

「それならわれわれもまた、泳がなければならない。そしてこの議論から無事に助かるようにつとめなければならない。海豚（いるか）がわれわれを背中に拾い上げてくれることを、(2) あるいは何かほかの不思議な救い主が現われてくれることを、期待しながらね」

1　II. 369E sqq.

2　竪琴弾きの歌い手として並ぶ者のなかったアリオンは、イタリアとシケリアからコリントスへ帰る途中、船員たちに脅迫されて海中に身を投じたが、一匹の海豚が彼を拾い上げてタイナロン岬まで運んだ。詳しくはヘロドトス『歴史』一巻（二三―二四）を見よ。

(453) E

「そのようですね」と彼。

「さあそれでは」とぼくは言った、「どこかに逃げ道が見つからないものか。われわれはたしかに、異なる自然的素質は異なる仕事にたずさわるべきこと、そして男と女の自然的素質は異なることに同意した(1)。しかるにいまわれわれは、その異なった自然的素質が同じ仕事にたずさわらなければならないと主張している。――これが、われわれに対する告発の内容だね？」

「そのとおりです」

454

「まことに大したものだね、グラウコン」とぼくは言った、「あの反論術の威力たるや！」

「いったいどうしてなのですか？」

「ほかでもない」とぼくは言った、「多くの人々が、自分ではそんなつもりでなくてもその中にはまりこんでしまって、実際には口論しているだけなのに、そうではなくて自分はまともな対話をしているのだ、と思いこんでいるようにぼくには見えるからだ。それというのも、彼らは論題になっている事柄を、その適切な種類ごとに分けて考察することができずに、ただ言葉尻だけをつかまえては相手の論旨を矛盾に追いこもうとするからなのであって、その場合お互いにしているのは、ただの口論であって対話ではないのだ」

「たしかにそういう状態は多くの人々に見られますね」と彼は言った、「しかしまさかそのことが、いまの私たちにも関係があるのではないでしょうね？」

B

「ところが大ありなのだ」とぼくは言った、「じっさいわれわれは、そのつもりはないのに、反対論のための反対論に巻きこまれているおそれがあるのだ」

「どのようにですか？」

「同一ならざる自然的素質は同一の仕事にたずさわってはならないということを、われわれはまことに勇ましくもまた論争家流に、ただ言葉の上だけで追い求めている。他方しかし、いったいその自然的素質が異なるとい い同じであるというのがどのような種類のものなのか、またわれわれが違った自然的素質には違った仕事を、同じ自然的素質には同じ仕事を割り当てたときに、その素質の異同ということをとくに何に関係するものとして規定したのか、といったことは、まったく考慮に入れていなかったのだ」

「じっさいのところ、私たちはそのことを考慮しませんでした」と彼は答えた。

C 「そうであるとすれば」とぼくは言った、「どうやらわれわれは、われわれ自身に向かってこうたずねることもできそうだね——禿頭の人たちと長髪の人たちとでは、自然的素質は同じであって反対ではないのか、と。そしてわれわれがそれは反対であると同意したら、それなら禿頭の人たちが靴作りをすれば長髪の人たちにはその仕事を許さないのか、あるいはまた、長髪の人たちが靴作りを仕事とするなら、他方の人々にはそれを許さないのか、とね」

「それはたしかに、おかしなことになるでしょうね」と彼は言った。

「それがおかしい理由はほかでもない」とぼくは言った、「もともとわれわれはあのとき、自然本来の素質が同じであるとか異なっているとかいうことを、けっしてどんな意味での異同でもよいと考えていたわけではなく

---

1　テクストはアダム、ショーリイの採用する読み方（ὡμολογοῦμεν）に従う。

D
て、ただ当の仕事そのものに関係するような種類の相違と類同だけに、注意しなければならないというつもりだったからではないかね？　われわれが言おうとしていたのは、たとえば、医者に向いている人どうしは同じ自然的素質をもっている[1]、ということなのだ。そう思わないかね？」

「そう思います」

「他方しかし、医者の仕事に向いている人と大工の仕事に向いている人とは、異なった自然的素質をもつわけだね？」

「もちろんそのはずです」

## 五

「だから」とぼくは言った、「男性と女性の場合についても同じように、もしある技術なり仕事なりにどちらか一方がとくに向いているとわかれば、そういう仕事をそれぞれに割り当てるべきだと、われわれは主張するだろう。けれども、もし女は子供を生み男は生ませるという、ただそのことだけが両性の相違点であるように見えるのならば、それだけではいっこうにまだ、われわれが問題としている点に関して女が男と異なっているという
E
ことは、証明されたことにはならないと主張すべきだろう。そしてわれわれは依然として、われわれの国の守護者たちとその妻女たちとは、同じ仕事にたずさわらなければならないと考えつづけるだろう」

「ええ、それで正しいですとも」と彼は答えた。

「そうすると、われわれの次の手順としては、反対論者に、いったい国を設営して行く上でのどのような技術、

どのような仕事に関して、女と男との自然本来の素質は同じではなくて異なっているのか、まさにその点を、われわれに正確に教えてくれとたのむことではないかね」
「たしかにそれは正当な要求ですからね」
「そうするとたぶん、ちょうど少し前に君が言ったように(2)、即座にじゅうぶんに答えるのは容易でないが、考えてみたうえでなら少しも困難でない、とほかの人も言うことだろう」
「そう言うかもしれませんね」
「それならどうだろう、そうした反論をとなえている人に、われわれについてくるように頼むことにしようか？　何とかしてわれわれのほうから彼に、国の経営に関して女だけに限られるような仕事は何もないということを、示すことができるかもしれないから」
B
「ええ、ぜひとも」
「さあそれでは、答えてくれたまえ、とわれわれはその人に言うだろう――
自然本来の素質においてある人はあることに向いているがある人は向いていない、と君が言っていたのは、一方の人はそのことを楽々と学ぶのに対して、他方は難渋しながら学ぶという場合のことかね。また一方は一を聞いて十を知るが、他方はさんざん教えられ練習しながら、教えられたことをおぼえることさえできないということかね。さらにまた、一方の人にあっては身体が精神に仕えてじゅうぶんに役立つのに、他方の人にとっては逆
C

---

1　テクスト（454D2）はアダムに従う。
2　453C.

に妨げとなるということかね。——はたして君は、こういったこと以外の何かによって、それぞれの事柄に生来向いている人とそうでない人とを区別していたのかね？」

「それ以外のことを主張する人は誰もいないでしょう」と彼は言った。

「それでは君は、およそ人間が習いおぼえる仕事で、いま言ったすべての点で男性が女性よりまさっていないようなものを、何か知っているかね。——それとも、着物を織ることや、菓子や料理を作ることなどを挙げて、長話をしなければならないだろうか？　たしかにそうしたことにかけては女性は腕があると思われていて、ここで男に負けるようでは、何よりも物笑いの種となるところだがね」

D

「おっしゃるとおりに」と彼は言った、「あらゆることにおいて女性は男性に、ずっとひけをとると言って差支えないでしょう。たしかに、いろいろの仕事にかけて、女が男よりもすぐれているという例は数多くあります。しかし全体として見れば、あなたの言われるとおりでしょう」

「そうとすれば、友よ、国を治める上での仕事で、女が女であるがゆえにとくに引き受けねばならず、また男が男であるがゆえにとくに引き受けなければならないような仕事は、何もないということになる。むしろ、どちらの種族にも同じように、自然本来の素質としてさまざまのものがばらまかれていて、したがって女は女、男は男で、どちらもそれぞれの自然的素質に応じてどのような仕事にもあずかれるわけであり、ただすべてにつけて女は男よりも弱いというだけなのだ」

E

「ええ、たしかに」

「それではわれわれは、男たちにすべての仕事を課し、女には何も課さないでおくべきだろうか？」

456

「どうしてそんなことができましょう」

「むしろ思うに、われわれの主張としては、女にも生まれつき医者に向いている者もあればそうでない者もあり、また音楽に向いている者もあれば音楽に不向きな者もあるというのが、実情だと言わなければならないだろうからね」

「むろんそうです」

「では、体育に向いた女、また戦争に向いた女もあり、他方には戦争に向かず体育好きでない女もいる、ということはありえないのかね？」

「あると思います」

「ではどうだろう、知ることを求める女と嫌う女がいるのでは？　また気概のある女もいれば、気概のない女もいるのではないか？」

「その点もまたそのとおりです」

「それならまた同じようにして、国の守護の任に向いている女もあれば、そうでない女もあるということになる。いやむしろ、これは、われわれが男たちについても、守護者たちを選び出すにあたって、そのもつべき自然的素質として念頭に置いたものではなかったかね？」

「たしかにそうでした」

「したがって、国家を守護するという任務に必要な自然的素質そのものは、女のそれも男のそれも同じであるということになる。ただ一方は比較的弱く、他方は比較的強いという違いがあるだけだ」

「そのようです」

## 六

B　「そうすると、女もまたそのような性格の者たちが選び出されて、同じ性格の男たちといっしょに住み、共に国の守護の任に当らなければならないわけだ。それだけの実力があり、自然本来の素質のうえでそういう男たちと同族であるからにはね」

「ええ、たしかに」

「しかるに、同じ自然的素質に対しては、同じ仕事を課さなければならないのではないかね」

「ええ、同じ仕事を」

「そうするとわれわれは、めぐりめぐって前と同じところへやって来たことになる。そして、守護者の妻女たちに音楽・文芸と体育を課するのは、自然本来のあり方に反することではないということに、意見の一致を見ているわけだ」

「まったくおっしゃるとおりです」

C　「してみると、われわれが法に定めようとしていた事柄は、けっして実現不可能なことではなく、夢想にすぎないことでもなかったわけだ(1)——いやしくもわれわれの意図していた立法が、物事の自然本来のあり方に沿ったものである以上はね。むしろ、現在行なわれているこれと違ったやり方のほうこそが、どうやら、自然に反したものといわなければならないようだ」

「そのようですね」
「ところで、われわれが考察しなければならなかったのは、われわれの言っていることがはたして実現可能であり、最善のことであるかどうか、ということだったね？(2)」
「そうでした」
「そして、実現可能であるということのほうは、これで完全に同意されたわけだね？」
「ええ」
「そうするとつぎは、それが最善のやり方であるということ、この点について同意が得られなければならないわけだね？」
「明らかにそうです」
「それでは、国を守護する任に適した女をつくりあげるという目的に関するかぎり、われわれにとって、男たちを守護者にするための教育と、女たちのための教育とは別々のものであるはずはないだろうね——とくに、教育に委ねられる自然的素質が同じものである以上は」

D

「別々の教育ではありません」
「ではこういう点について、君の意見はどうだろうか？」
「何についてでしょうか？」

---

1　450D 参照。

2　450C および 452E 参照。

「君自身の考えでは、ある男はすぐれているが、ある男は劣っていると思うか、ということだ。それとも君は、すべての男はみな似たようなものだと考えるかね？」

「いいえ、けっして」

「それでは、われわれが建設していた国家において、どちらがわれわれによって、よりすぐれた男に育成されると思うかね――守護者たちが、われわれが論述したような教育を受けた場合だろうか、それとも、靴作りたちが、靴を作る技術によって教育された場合だろうか？」

「そんな質問をなさると笑われますよ」と彼は言った。

E

「よしわかった」とぼくは言った、「ではどうだろう、一般の国民のなかでは彼ら守護者が、最もすぐれた男たちなのではないかね」

「ええ、大いに」

「それならどうだろう――女たちのうちでは、この女たちが最もすぐれた人間となるのではないかね」

「それもまた、大いにそのとおりです」と彼。

「ところで、一国にとって、その内の女たちも男たちもできるだけすぐれた人間となることよりも、さらに善いことが何かあるだろうか？」

「いいえ、ありません」

457

「しかるにそのことは、音楽・文芸と体育が、われわれの述べたような規範に従って与えられることによって、達成されるはずだろうね」

「疑いもなくそうです」

「してみると、われわれが制定しようとした法は、ただ実現可能であるだけでなく、国にとって最善のものでもあることになる」

「そうです」

「それならば、守護者の妻女たちは着物を脱がなければならない――いやしくも、着物の代りに徳（卓越性）をこそ身に着けるべきであるからには。そして戦争その他、国家の守護にかかわる任務に参加すべきであり、それ以外のことをしてはならないのだ。ただそうした任務そのもののうちでは、女性としての弱さを考慮して、男たちよりも軽い仕事を女たちに割り当てなければならないけれども。

B　裸の女たちを――それが最善のことであるがゆえに裸で体育にいそしむ女たちを――笑いものにするあの男はといえば、彼はまさしく『笑いの未熟な実を摘み取る者[1]』にほかならず、どうやら、自分が笑っているものが何であるかをまったく知らず、自分のしていることの意味もわからないもののようだ。なぜならば、現在も未来も変らぬこの上なき名言は、こう告げているからだ――益になることは美しく、害になることは醜い、と」

「まったくおっしゃるとおりです」

---

1　自然学者を諷したピンダロスの「知恵の未熟な実を摘む者」（Fr. 209, Bergk）という詩句をプラトンがここで批判されている喜劇作家について用いるために、「知恵の」（σοφίας）を「笑いの」（τοῦ γελοίου）に置きかえたもの。アダム、ショーリイ、シャンブリイとともにJ・G・S・シュナイダーの提案によるテクストの読み方に従う。

# 七

「さてこれでわれわれは、女性に関する法を語るにあたっての、いわば一つの大浪を、無事に逃れることができたと主張して差支えないだろうね、――われわれは首尾よくその大浪に呑まれることなしに、われわれの国の男の守護者たちも女の守護者たちも、あらゆる仕事を共通に引き受けなければならないと定めることができたし、そしてそれが実現可能にしてかつ有益であるということが、議論そのものによって何とか整合的に確認されたのだ、と」

「まったくのところ」と彼は言った、「あなたが逃れおおせた浪は、並大ていのものではありませんね」

「ところが」とぼくは言った、「このつぎにやってくる浪を君が見たら、いまのを大きいなどとは言わなくなるだろう」

「ではそれをおっしゃって、私に見せてください」と彼は言った。

「いま法に定めたこと」とぼくは言った、「およびそれまでに決めた他のいろいろの事柄に伴って、ぼくの考えでは、次のような法がつづいてやってくるはずだ」

「どのような?」

「これらの女たちのすべては、これらの男たちすべての共有であり、誰か一人の女が一人の男と私的に同棲することは、いかなる者もこれをしてはならないこと。さらに子供たちもまた共有されるべきであり、親が自分の子を知ることも、子が親を知ることも許されないこと、というのだ」

「これはまた」と彼は言った、「その可能性も有益性も容易には信じられないということにかけて、さっきのよりもはるかに大きな浪ですね」

「いや、ぼくの思うには」とぼくは言った、「それが有益であることについては、妻女も子供も共有であることが、もし可能でさえあれば、最大の善であることを否定するような異論は起らないだろう。しかし、それがはたして可能かどうかという点は、最も多く論議の的となることだろうと思う」

E　「どちらの点についても」と彼は答えた、「さぞかし大へんな異論がまき起ることでしょうよ」

「どうしても両方を連合させて、ぼくを議論に立ち向かわせようと言うのだね」とぼくは言った、「ぼくとしては、それが有益であると君が認めてくれたら、二つのうちの一方からは逃れることができて、残るはそれが実現可能かどうかという問題だけになるだろうと、せっかく期待していたのに」

「そうはさせませんよ」と彼は言った、「あなたは逃げようとして発覚したのです。さあ、両方の点について説明してください」

458　「その罰は受けねばなるまい」とぼくは言った、「ただし、ひとつだけ少々大目に見て、ぼくの意をかなえてもらいたいことがある。ぼくに、いささかくつろぐことを許してもらいたいのだ、——ものぐさな心の人たちは、ひとりで道を歩くようなとき、よく自分だけの空想に耽ってはみずから楽しむものだが、ちょうどあれと同じような具合にね。つまりそういう人たちも、自分の欲することがどうすれば実現されるかを考えてその方法を発見する前に、そんな問題は——可能か不可能かを思案して疲れてしまわないようにと——ほっておいて、自分の望みは現にかなえられたものと想像し、すぐにそれから後の処置に取りかかろうとする。そして、さなきだに怠惰

な心をさらに怠惰にしながら、それが実現されたらああしよう、こうしようと、詳しく思いえがいては悦に入るわけだ。

B　さて、このぼくもまた、いまはこれと同じようなものぐさな気持なのだ。だから、いかにして可能かということのほうは先へのばして、いずれ後で考察することにしたい。さしあたっては、君が許してくれるなら、ひとまず可能であると仮定しておいて、そのことが行なわれる場合の、支配者たちがとるべき実際上の措置はどのようなものとなるかを考察し、そしてそれが実行されたならば、国家にとっても守護者たちにとっても、何にもまして有益であろうということを示すようにしたい。まず先にこうした点をぼくは、君とともに考察に努めることにして、もうひとつの問題のほうはその後にまわすことにしよう。もし君が許してくれるならね」

「許してあげますとも」と彼は言った、「さあ考察をはじめてください」

「それでは、思うに」とぼくははじめた、「いやしくも支配者たちがその名に値する者であるべきならば、そ

C　してその補助者たちも同様とすれば、後者は命じられた事柄をすすんで実行し、前者は、あるいはみずから法に従いながら、あるいはわれわれが彼らに一任した事柄については法の精神にのっとりながら、命令を下すことだろう」

「そのはずです」と彼。

「それでは、立法者としての君は」とぼくはつづけた、「男たちを選び出したのと同じようにして、できるだけこれと同じ素質の女たちを選び出して、彼らに引き渡すだろう。そして、これらの男女は、家も食事も共同で、

D　私的には誰もその種のものを何ひとつ所有していないのだから、みなが同じところでいっしょに暮すことになり、

体育のときにもその他の教育を受けるときにも、いっしょに混じってやっているうちに、思うに、あの自然から与えられた必然性に導かれて、やがて互いに結ばれるに至るだろう。——それとも君には、ぼくの言っていることが必然的な成行きだとは思えないかね？」

「ええ、それは幾何学的な必然性ではなく、恋の力がもつ必然性のしからしめるところですね」と彼は言った、「おそらくこの必然性のほうがもうひとつのよりも、多くの人々を説得して引っぱって行くことにかけては、より鋭い力をもっているでしょう」

## 八

「大いにそのとおりだ」とぼくは言った、「さてしかし、問題はその後のことだがね、グラウコン、互いにけじめもなく交わるということは、一般に何ごとにせよ他の無秩序な行為と同じように、幸福な人々の国においては、敬虔なことでもないし、支配者たちにしてもこれを許さないだろう」

E

「それは正しいことではありませんからね」と彼。

「したがって明らかに、われわれは次の措置として、結婚をできるだけ神聖なものとすることになるだろう。しかるに神聖な結婚とは、最も為になる結婚がそれであろう」

「まったくそのとおりです」

459

「それならいったい、どのようにすれば最も為になる結婚となるだろうか？　次のことをひとつ、答えてくれないかね、グラウコン。というのは、ぼくは君の家に、猟犬や血統のよい鳥がたくさんいるのを見ているからだ

がね。ゼウスに誓って、そうした動物たちの結婚と子供つくりのことに、何か注意してみたことがあるかね？」
「どのようなことをでしょうか？」と彼はたずねた。
「まず、その動物たちはみな血統の良いものばかりだといっても、そのなかでもとくに優秀なのがいくらかいて、それとわかってくるのではないかね」
「ええ」
「では君は、全部に同じように子を生ませるかね、それともできるだけ、最も優秀なのから子をつくるように心がけるかね」
「最も優秀なのからです」

B

「ではさらに、いちばん若いのからかね、いちばん年取ったのからかね、それともできるだけ、壮年の盛りにあるものたちからかね」
「壮年の盛りにあるのからです」
「そのようにして子づくりをしないと、君の鳥たちも犬たちも、種族として、ずっと劣ったものになって行くと考えるわけだね」
「ええ、たしかに」と彼。
「では馬については」とぼくはつづけた、「またその他の動物については、どう思うかね。どこか違う点があるだろうか？」
「違ったら不思議でしょう」と彼。

「おやおや！」とぼくは言った、「親しい友よ、そうするとわれわれの国の支配者たちたるや、何とも大へんな腕利きでなければならないことになるね——もし人間の種族についても事情は同じだとしたら」

C

「むろん同じです」と彼は言った、「しかしどうしてそのように言われるのですか？」

「ほかでもない、彼ら支配者たちは、どうしてもたくさんの薬を使うことを余儀なくされるからだ」とぼくは答えた、「医者の場合でも、薬を必要とせずに養生法だけで治ってしまうような身体を扱う場合なら、それほど大した医者でなくても間に合うとわれわれは考える。けれども、薬を与えなければならない場合になると、もっと勇気のある医者が必要であることをわれわれは知っている」

「そのとおりでしょう。しかし、それでどうだと言われるのですか？」

「こういうことだ」とぼくは言った、「おそらくわれわれの国の支配者たちは、支配される者たちの利益のために、かなりしばしば偽りや欺きを用いなければならなくなるだろう。われわれはたしか、すべてそうした手段は、いわば薬として役立つものであると言ったはずだ[1]」

D

「ええ、そしてそれには正しい理由がありました」と彼は言った。

「そこで、いま問題の結婚と子づくりにおいては、君が正しいと言うそのことが、どうやら、少なからざる役割を果すことになるだろう」

「どのように、でしょうか？」

1　III. 389B. ——なお II. 382C～D 参照。

「これまでに同意された事柄からして」とぼくは答えた、「最もすぐれた男たちは最もすぐれた女たちと、できるだけしばしば交わらなければならないし、最も劣った男たちと最も劣った女たちは、その逆でなければならない。また一方から生まれた子供たちは育て、他方の子供たちは育ててはならない。もしこの羊の群が、できるだけ優秀なままであるべきならばね。そしてすべてこうしたことは、支配者たち自身以外には気づかれないように行なわれなければならない——もし守護者たちの群がまた、できるだけ仲間割れしないように計らおうとするならば」

E

「そうするのがいちばん正しいやり方です」と彼は言った。

「それでは、われわれは何らかの祭典と供犠の式を法に制定して、そうした儀式のなかで花嫁と花婿をめあわせることにしなければならない。そしてわれわれの詩人たちには、そのようにして行なわれる結婚にふさわしい讃歌を作らせよう。他方、結婚の数については、これをわれわれは支配者たちの裁量にまかせることになるだろう——彼らが戦争や病気やすべてそれに類することを考慮しながら、これらの人々の数を可能なかぎり一定に保

460

つように、そしてわれわれの国家ができるだけ大きくも小さくもならないようにするためにね」

「正しい措置です」と彼。

「そうなると、思うに、何か巧妙な籤(くじ)が作られなければならないだろう。そうすれば、それぞれの組合せが成立するときに、先述の劣ったほうの者は自分の運を責めて、支配者たちを責めないことになるだろうからね」

「ええ、たしかに」と彼は言った。

## 九

B

「さらにまた若者たちのなかで、戦争その他の機会にすぐれた働きを示す者たちには、他のさまざまの恩典や褒賞とともに、とくに婦人たちと共寝する許しを、他の者よりも多く与えなければならない。同時にまたそのことにかこつけて、できるだけたくさんの子種がそのような人々からつくられるようにするためにもね」

「正しいやり方です」

「そしてその都度生まれてくる子供たちは、そのために任命されている役職の者に引き渡されて――この任に当るのは男たちでも女たちでも、あるいはその両方であってもよい。役職もまた、女と男に共通に分けもたれるはずだからね」

「ええ」

C

「で、ぼくの思うには、すぐれた人々の子供は、その役職の者たちがこれを受け取って囲い〔保育所〕へ運び、国の一隅に隔離されて住んでいる保母たちの手に委ねるだろう。他方、劣った者たちの子供や、また他方の者たちの子で欠陥児が生まれた場合には、これをしかるべき仕方で秘密のうちにかくし去ってしまうだろう」

「守護者たちの種族が、純粋のまま維持されるべきでしたらね」と彼は言った。

D

「またこの役目の人たちは、育児の世話もとりしきるだろう。母親たちの乳が張ったときには保育所へ連れてくるが、その際どの母親にも自分の子がわからぬように、万全の措置を講ずるだろう。そして母親たちだけでは足りなければ、乳の出る他の女たちを見つけてくるだろう。また母親たち自身についても、適度の時間だけ授乳

(460) させるように配慮して、寝ずの番やその他の骨折り仕事は、乳母(うば)や保母(ほぼ)たちにやらせるようにするだろう」

「おっしゃるようにすれば」と彼は言った、「守護者の妻たちにとって子供づくりは、ずいぶん楽な仕事になることでしょう」

「そうあってしかるべきだからね」とぼくは言った、「しかし、われわれの提案したことの続きを話すことにしよう。すなわち、われわれはさっき、子供は壮年の盛りにある者たちから生まれなければならないと言った」

「そのとおりです」

E 「では君は、壮年の盛りがつづく適宜の期間としては、女にとっては二〇年、男にとっては三〇年と見ることに賛成かね？」

「とおっしゃると、いつからいつまでの？」と彼は言った。

「女の場合は」とぼくは言った、「二〇歳から始めて四〇歳になるまで国のために子供を生むべきであり、男の場合には『疾駆(はやがけ)の盛り[1]』を過ぎてから後、五五歳まで国のために子供をもうけるべきだ、ということだ」

461 「たしかに男女とも」と彼は言った、「その時期が体力も知力も最も最盛期ですからね」

「それでは、この年齢よりも年を取った者にせよ、若すぎる者にせよ、公共のための子づくりの禁をおかすようなことがあれば、その過ちは神の意にも人の正義にも反するものであると、われわれは言うべきだろう。ほかでもない、その者は国のために、犠牲も祈りも捧げられずに生まれてくる——発見されなければ——ことになるような子供の、種をつくるのだから。そうした祈りこそは、女の祭司も男の祭司も、さらには国全体がこぞって、それぞれの婚礼のたびに、すぐれた親たちからさらにすぐれた子らが、役に立つ人々からさらに役に立つ子らが

B いつも生まれてくるようにと、願って捧げる祈りにほかならないのに。——これに反してこの子供は、暗闇のもと、恐ろしい放縦のうちに宿されて生まれてくることになる子供なのだ」

「そうおっしゃるのは正しいことです」と彼は言った。

「他方また」とぼくは言った、「子を生ませることの許されている年齢の者でも、支配者がめあわせたのでないのに、適齢期の女性と関係するようなことがあれば、この場合にも同じ法が適用されなければならない。なぜならその者は、正当でない子供、法の承認を受けない、神聖でない子供を国に押しつけることになると、われわれは言うべきだろうから」

「まったく正しいことです」と彼。

「しかしながら、思うに、女たちと男たちが生むことを許された年齢を超えたときは、われわれは男たちに、

C 誰とでも好きな相手と自由に交わることを許すだろう——ただ、自分の娘や母や、娘の子供たちや母の母などをのぞいて。また女たちにも、相手が息子や父や、息子の息子や父の父などの場合をのぞいて、同じ自由を与えるだろう。ただし、すべてこうした自由を許すにあたっては、われわれはその前にまず、彼らにしかと申しつけておくだろう——もし子が宿ったならば、できれば何よりも、けっして日の目を見させないようにつとめなければならぬ、と。またもしその出生を止めることができなければ、そのような子には養育が許されないものと心得て

1　競走用の馬について歌った詩（出典不詳）からの引用。男（二五歳）からとされるわけである。の結婚適齢期は、二〇歳前後の血気がいくらか鎮まった時

処置するように、と」

「それもまた、たしかに適切な措置には違いありません」と彼は言った、「しかし、いったい彼らは、お互いの父たちや娘たちや、その他いまおっしゃったような親族を、どのようにして識別することになるのでしょうか？」

「まったく識別できないだろう」とぼくは言った、「しかし、彼らのうちのある者が花婿になった日から一〇カ月目、また場合によって七カ月目に生まれた子供たちがあれば、その人はその子供たちすべてを、男の子なら息子と呼び、女の子なら娘と呼ぶだろうし、また子供たちのほうは彼を父と呼ぶことになるだろう。同様にして、彼はこれらの子供の子供たちをすべて孫と呼び、逆に後者は前者を祖父や祖母と呼ぶだろう。他方また、自分の父親たちと母親たちが子をもうけていた期間に生まれた子供たちはすべて、お互いを兄弟と呼び姉妹と呼ぶだろう。したがって、いまわれわれが言っていたように、これらの者はお互いに関係をもってはいけないことになるのだ。ただし、兄弟たちと姉妹たちが一緒になることは、もし籤がそのように出て、さらにピュティア（デルポイ）の神託がそれをよしと告げるならば、法によって許されるだろう」

「おっしゃることはまったく正しいことです」と彼は言った。

一〇

「さて、グラウコン、君の国家の守護者たちの間における妻女と子供の共有とは、以上のことであり、またほぼこのようなものだ。つぎにしかし、これがわれわれの他の国制と一致整合するものであり、最善この上もない

462
ものであるということを、議論によって確証しなければならない。それとも、どのようにしようか？」
「ゼウスに誓って、そのことを確証しなければなりません」と彼は答えた。
「それでは、そのことの相互確認へ至る第一歩は、こうすることではないだろうか――すなわち、国家の設営という見地からわれわれが挙げうる最大の善、立法者がそれをめざしてさまざまの法を制定しなければならない最大の善とは、そもそも何であるか、逆にまた何が最大の悪であるか、ということをわれわれ自身にたずねること、そしてそのうえで、われわれが先に提案した事柄が、はたしてその善の足跡にぴったりと合致し、悪のそれのほうには合わないようなものであるかということを、しらべてみることではあるまいか」
「ええ、何にもまして」と彼は答えた。
B
「ではわれわれは、およそ国家にとって、国を分裂させ、一つの国でなく多くの国としてしまうようなものよりも大きな悪を、何か挙げることができるだろうか？　あるいは、国を結合させて一つの国たらしめるものよりも、何か大きな善を言うことができるだろうか？」
「できません」
「では、楽しみと苦しみが共にされて、できるかぎりすべての国民が得失に関して同じことを等しく喜び、同じことを等しく悲しむような場合、この苦楽の共有は、国を結合させるのではないかね？」
「まったくそのとおりです」と彼。
C
「これに反して、そのような苦楽が個人的なものになって、国ないしは国民に起っている同じ状態に対して、ある人々はそれを非常に悲しみ、ある人々はそれを非常に喜ぶような場合、この苦楽の私有化は、国を分裂させ

るのではないかね？」

「もちろんです」

「どこからそういうことになるのかといえば、それは国のなかで、『私のもの』とか『私のでないもの』とかいった言葉が、同じ時にいっしょに口にされないような場合ではなかろうか？『他人のもの』という言葉についても同様ではないかね」

「まさしくそのとおりです」

「だから一般に、最も多くの国民がこの『私のもの』や『私のでないもの』という言葉を同じものに向けて、同じように語るような国家が、最もよく治められている国家だということになるね」

「たしかに」

「そうするとまた、一人の人間のあり方に最も近い状態にある国家が、そうだということにもなるわけだね。

D

――たとえば、われわれの一人が指を打たれたとする。そのとき、身体中に行きわたって魂にまで届き、その内なる支配者のもとに一つの組織をかたちづくっている共同体が、全体としてそれを感知して、痛められたのは一つの部分だけであるのに、全体がこぞって同時にその痛みを共にする。そしてこのようにしてわれわれは、その人が指を痛めている、と言うことになるのだ。同じことは、人間の他のどの部分についてもいえるだろうね。一部分が痛んでいるときの苦しみについても、それが楽になるときの快さについても」

「ええ、同じことがいえます」と彼は言った、「そしておたずねの点については、最もよく治められている国家は、そのような一人の人間のあり方に最も近いものであるといえます」

E 「それなら、思うに、国民の一人に何か善いことなり悪いことなりが起るとき、そのような国家こそはとりわけ、起ったそのことを国自身のことであると言うだろうし、国の全体がいっしょに喜んだり悲しんだりすることだろう」

「ええ、必ずそうなります」と彼は答えた、「法の下によく治まっている国ならば」

## 一一

「いまやわれわれにとって」とぼくは言った、「ふたたびわれわれ自身の国家にたちかえって、いまの議論で同意された事柄をそこでしらべてみるべき時だろう――われわれの国家は、はたしてそうした諸条件を最もよく充たしているだろうか、それとも、どこかほかの国のほうがよりよく充たしているだろうか、とね」

「ええ、そうしなければなりません」と彼は言った。

463 「それならどうだろう、――ほかの国々にも、このわれわれの国にも、支配する人々と一般民衆とがいるだろうね」

「います」

「これらの人たちはみな、お互いに同国民と呼び合うだろうね」

「ええ、もちろん」

「しかし、その同国民という呼び方のほかに、他の国々の民衆は支配者たちを何と呼んでいるかね？」

「多くの国々では君主たちと呼び、民主制の国々ではそのままの言葉を使って、支配者（執政官）たちと呼んで

いますか」

「では、われわれの国の民衆はどうだろうか？　同国民と呼ぶほか、彼らは支配者たちのことを何と言うだろうか？」

B

「守ってくれる人たち、助けてくれる人たちと言います」と彼は言った。

「ではその人たちは、民衆のことをどう言うかね？」

「雇ってくれる人々、養ってくれる人々と」

「他の国々の支配者たちが民衆に対しては？」

「しもべたち」と彼。

「支配者どうしは何と呼び合っているかね？」

「同役たち」と彼。

「われわれの国の支配者どうしは？」

「守護者仲間」

「では、ほかの国々の支配者たちの場合、そのなかの誰かが、同役のある者を『身内の者』と呼び、ある者を『よそ者』と呼ぶことがありうるかどうか、言ってもらえるだろうか？」

「ありますとも、大いにしばしば」

C

「それはつまり、『身内の者』は自分に所属している者であり、『よそ者』は自分に所属していない者であるとみなして、そう呼んでいるわけだね？」

「そのとおりです」

「では、君のところの守護者たちはどうかね？　その誰かが守護者仲間の誰かをよそ者とみなしたり、そう呼んだりすることがありうるだろうか？」

「けっしてありえません」と彼は言った、「というのは、およそ誰と出会っても、兄弟や姉妹や、父や母や、息子や娘や、あるいはそのまた子供たちや親たちと出会ったものと考えるでしょうからね」

「ほんとうだ！　よく言ってくれた」とぼくは言った、「しかしもうひとつ、次のことにも答えてくれたまえ。——君はただそうした親族の名前を使うことだけを、彼らに対して法で規定するのかね、それとも実際の上でも、すべての行為をまさにそうした呼び方のとおりに行なわなければならないとするのかね。たとえば父親たちに関しても、父親を畏敬すること、気づかうこと、生みの親たちに従順でなければならぬことなどについて、およそ父親への務めとして認められているすべての行為を実際に果すべきであり、こうした行為にはずれることは敬虔でもなく正しくもないことである以上、神々からも人間からも何ひとつ善いことを期待できないだろう、とするのかね？　君の国で、すべての国民の口から歌われることになる声——子供たちの耳もとで、父親として彼らに示される人々のことについてもその他の親族たちのことについても、早くから歌い聞かされることになる声は、こうした内容のものだろうか、それとも、もっと別の声だろうか？」

「そうした声です」と彼は言った、「実際の行為が伴わずに、ただ口先だけで親族の名で呼ぶとしたら、おかしな話でしょうからね」

「してみると、およそあらゆる国々にもまして、この国では、誰か一人が幸福であったり不幸であったりする

(463)

464

とき、みなが一致して同じように、さっきわれわれが言っていた言い方で、私のことがうまく行っているとか、私のことがうまく行っていないとか言うだろうね？」

「その点も、まったくおっしゃるとおりです」と彼。

「ところで、そういう考え方と言い方には、楽しみと苦しみの共有ということが伴うものであると、われわれは言ったのだったね」

「ええ、そしてそう言ったのは正しいことでした」

「それならば、われわれの国民こそはとりわけ、みなが同じものを共有して、それを『私のもの』と呼ぶことだろうね。そしてこの共有によってさらに、苦しみと楽しみを最も多く共有することだろうね」

「ええ、たしかに」

「ところで、こうしたことがどこから由来しているかといえば、ほかの制度もさることながら、とくに守護者たちの間で妻女と子供が共有されているからではないかね？」

「ええ、何にもましてそのことがあるからです」と彼は言った。

## 一三

B

「しかるに、われわれはよく治められている国家を、身体が快と苦に関し自分の部分とどのような関係にあるかということになぞらえて考えながら、この苦楽の共有ということが国家にとって、最大の善であることに同意したのだった」

「ええ、そして私たちの同意は正しいものでした」と彼は言った。

「そうすると、人々を助け護る任にある者たちの間での、子供と妻女の共有ということは、国家にとって最大の善をもたらす原因であると、われわれに明らかになったわけだ」

「ええ、間違いなく」と彼。

「さらにまたわれわれは、以前に述べた諸点とも一致整合していることになる。なぜなら、われわれはたしか、このように言っていたはずだから。――この人たちは家も土地もどんな持ちものも、いっさい自分だけのものとして私有してはならない、国を守る仕事の報酬として他の人々から暮しの糧を受け取って、みなで共通に消費しなければならない、もし彼らが真の意味での守護者であろうとするならば、とね[1]」

C

「私たちの言ったことは正しいことでした」と彼。

「とすれば、まさにぼくの言うように、先に語られた事柄といま言われた事柄とは、両者相まって、さらにいっそう彼らを真実の守護者に仕上げるのではないかね？　そして彼らが同じものをでなく、各個別々のものを『私のもの』と呼ぶことによって、国を引き裂くようなことがないようにするのではないかね？　彼らのうちの一人が、他の人々とは別個に所有することのできるものを、何でも自分だけの家に引っぱりこみ、他の者は他の者でまた、それとは別にある自分だけの家へ持ちこんで、それぞれ別々の人間を妻と呼び子と呼び、これらが自分だけのものであるがゆえにそれぞれが自分だけの楽しみと苦しみをつくり出すというようなことは、ありえな

D

1　Ⅲ. 416D～417B.

くなるのではないかね？　むしろ逆に、彼らは『自分のもの』について、みなが同じ一つの考えをもちつつ同じ目標へ向かい、すべての者が可能なかぎり、苦しみと楽しみの経験を共にするようになるのではないか？」

「まさしくそのとおりです」と彼。

「ではどうだろう。お互いに対する裁判ごとや訴訟ごとは、彼らの間からいわば消え去ってしまうのではなかろうか——何しろ自分だけの所有物というのは身体一つだけで、その他のものはみな共有なのだからね。このことからして、彼らは、人間たちが金銭や子供や親族を所有することによって起すいっさいの争いごとは、縁のない者たちとなるのではないかね？」



「必ずや、そうしたことから解放されるはずです」と彼は言った。

「さらにはまた、暴行を受けたとか危害を加えられたとかいって裁判沙汰を起すことも、彼らの間では正当にはなされえないことになるだろう。なぜなら、同年輩の者に対しては自分で身を守るのが立派で正しいことであるとわれわれは言って、自分の身体の保護を義務づけるだろうからね」

「それは正しいやり方です」と彼。



「正しいといえば、じっさいこの法には次のようなよい点もあるのだ」とぼくは言った、「つまり、誰かが誰かに対して怒った場合に、そういうかたちで怒りを発散させてしまえば、もっと大きな争いごとに至ることも少なくなるだろう」

「たしかにそうですね」

「しかし年長の者に対しては、年下の者すべてを支配し懲戒する務めが、課せられることになるだろう」

「ええ、もちろん」

B 「ましてやさらに、年下の者が年長の者に対して、支配者からそう命ぜられるのでもないかぎり、殴ろうとしたり、何か他の暴行を加えようとしたりすることは、当然のことながらけっしてないだろうし、思うにまたどんなやり方にせよ、ないがしろにするようなまねはしないだろう。なぜなら、充分な力をもった二つの見張り手、〈恐れ〉と〈つつしみ〉とが、そうさせないように目を光らせているからだ。すなわち〈つつしみ〉のほうは、自分の親であるかもしれない相手に手出しすることを禁じ、〈恐れ〉のほうは、もし手を出せばその人のために他の人々が、あるいは息子として、あるいは兄弟として、あるいは父親として助けにかけつけるだろうと恐れることによってね」

「たしかにそういうことになるでしょうね」と彼は言った。

「こうして、あらゆる点から見てこの人たちは、われわれの法のおかげで、お互いに対して平和に過すことになるだろうね」

「ええ、まったく平和に」

「しかるにまた、この人たちさえ自分たちの間で争いを起さなければ、その他の国民がこの人たちに対して、あるいはお互いどうしに対して、離反するおそれはまったくないわけだ」

「たしかにありません」

C 「そのほか彼らが免れることになる禍で、ごくこまごましたことがいろいろあるが、あまりふさわしい話題でもないので、ことさら口にするのもどうかと思う。たとえば金持へのお追従（ついしょう）だとか、貧乏人が子供の養育や、家

人たちを養うために必要な金稼ぎなどにあたって味わう、さまざまの困惑や気苦労だとか——借金をしたり、支払いを断わったり、八方手をつくしてかき集めてきて、妻や家人たちにあずけて家計のやりくりをまかせたりするときのね——、こうした問題について人々が経験する苦労がどれだけあって、またどのようなものかということは、友よ、もうわかっていることで、けちくさい話だし、語るに値しないことだ」

D　「ええ、盲人にさえ明らかなことです」と彼は言った。

## 一三

「こうして彼らは、こういった不都合のすべてから解放されることになるであろうし、そしてあのオリュンピア競技の勝者たちが送るところの、人から最も幸福だと羨ましがられる生活よりも、もっと幸福な生活を送ることになるだろう」

「どのように？」

「あの勝者たちが幸福だとみなされているのは、この人たちが享受しているものの、ほんの小さな部分によってだといえる。なぜなら、この人たちのかちとった勝利のほうが、もっと立派なものだし、公共の費用から供される生活の糧も、いっそう完全なものだからね。なにしろ、この人たちのかちとる勝利とは、ほかならぬ国家全体の保全ということなのだし、いわばその栄誉の冠として、彼ら自身も子供たちも、生活の糧はもとより、およE　そ生きるために必要なかぎりの他のいっさいのものを与えられるのだし、さらには自分の祖国から、生きている間に名誉の恩典を受け、死んでからは、その功績にふさわしい埋葬の礼にあずかるのだから」

「ええ、それはみな大へん立派なものです」と彼。

466 「それでは、憶えているかね？」とぼくは言った、「前の議論のなかで、あれは誰が論じたことだったか、われわれはこんなふうに言われて叱られたことがあった――われわれはいっこうに国の守護者たちを幸福にしていない、この守護者たちは国民のものすべてを所有できる立場にあるのに、何ひとつ持っていないのだから、とね。[1]これに対してわれわれは、たしかこう答えたはずだ――その点はまたいずれ機会があれば、あらためて考察することになるだろう。いまわれわれは、守護者たちをまさに守護者たらしめ、国家をできるかぎり最も幸福な国家たらしめることに専念しているところであって、国のなかの一つの階層にだけ目を向けて、これを幸福にしようとしているのではないのだ、と」

「憶えています」と彼。

「それならどうだろう、いまやわれわれには、国民を助け守る任にあるこれらの人々の生活は、いやしくもオB リュンピア競技の勝者の生活よりも、はるかに立派ですぐれていることが明らかになっている以上、よもや靴作りたちあるいはその他の職人たちの生活や、農夫たちの生活と比較してみる必要があるとは思われないだろうね？」

「思われません」と彼。

「だがしかし、これはあのときにも言ったことだが、[2]ここでもう一度、くり返し言っておいてしかるべきこと

1　IV. 419A において、アデイマントスが提出した疑問。　2　IV. 420D sqq.

がある。——すなわち、もしも守護者が、もはや守護者でさえなくなるような仕方で幸福になろうと企てるなら、そしてかくも慎ましくかくも安定して堅固な生活、われわれに言わせれば最もよき生活に満足できずに、幸福について

C

ついての愚かで子供じみた考えに取りつかれて、その実力を利用して国の中のすべてを自分のものにすることへとかりたてられるとするならば、彼は必ずや、『半分はある意味で全部よりも多い(1)』と言ったあのヘシオドスが、まことの知者であったことを思い知ることになるだろう、と」

「彼がこの私の意見を採用するなら、いまのその生活に留まるでしょう」と彼は言った。

「それなら君は」とぼくは言った、「賛成してくれるのだね——女たちがわれわれの述べたような仕方で、教育や子供たちのことや他の国民たちを守護する仕事において、男たちと共同で事に当るということに？　そして国に留まりまた戦争に赴いては、ちょうど犬たちのように、共に国を守護し敵を追うことのほか、できるかぎり

D

あらゆる仕事をあらゆる仕方で共に分担しなければならないということに？　のみならずまた、そのようにすることは最善のことをすることになるだろうし、女性が男性に対してもっている自然本来のあり方、すなわち、両性は本来お互いに共同するように生まれついているというそのあり方に、反することにもならないということにも、賛成してくれるのだね？」

「賛成します」と彼は答えた。

一四

「それでは」とぼくは言った、「あとまだ残っているのは、はたしてこのような共同が、ほかの動物たちの場

合と同じように、人間のあいだにも実現可能なことであるか、またどのようにして可能になるかという、この問題に決着をつけることではないかね？」

「先を越されましたね」と彼は言った、「いまちょうどその点について、口をさしはさもうとしていたところでした」

E

「じっさい、戦争における事柄についてなら」とぼくは言った、「思うに、彼らがどのような仕方で戦うだろうかということは、言わずとも明らかだからね」

「どのように、でしょうか？」と彼はたずねた。

「彼らは男も女もいっしょに戦場に赴くだろうし、のみならずまた、子供たちのなかから、すでにしっかりと成長した者たちを選んで戦場へ連れて行くだろう。ちょうどほかの職人たちの子供がしているように、成人してから自分の専業としてしなければならないことを、よく見せておくためにね。また、ただ見せるだけでなく、戦争に関するすべての事柄を下働きとして手伝わせ、父親と母親たちの世話をさせるためでもある。それとも君は、他のさまざまの技術の場合に行なわれていること——たとえば陶工の子供たちが、自分の手で陶器を作りはじめるまでに、どれほど長い期間手伝いながら仕事を見学するものか、気づいたことはないかね？」

467

「大いにあります」

「それならいったい、そうした職人たちのほうが国の守護者たちよりも、本業の仕事を経験させ見習わせて自

1　ヘシオドス『仕事と日々』四〇。

分の子供たちを教育するための配慮において、まさっていなければならないのだろうか？」

「それではおかしなことになるでしょう」と彼。

B

「しかるにまた、どんな動物でも、自分の生んだ子供たちが見ている前では、格段によく戦うものだ」

「そのとおりです。しかし、ソクラテス、もしかして一敗地にまみれた場合の危険は、けっして小さなものではありませんよ。しかもそれは、戦争においてよくありがちなことです。そうなったら、自分たちだけでなく、子供たちの命まで失うことになって、あとに残った国全体を再起不能にするおそれがありますからね」

「それは君の言うとおりだ」とぼくは言った、「しかしまず第一に、いったい君の考えは、いついかなる場合にもまったく危険を冒さないようにはからなければならない、ということなのかね？」

「いいえ、けっしてそうは考えません」

「ではどうかね、もし何らかの場合に危険を冒さなければならないのであれば、うまく危険を突破したときに彼らがよりすぐれた人間になるような機会においてこそ、そうしなければならないのではないか」

「ええ、もちろん」

C

「では君は、将来戦士となるべき人々が子供のときに、戦争に関する事柄を見ても見なくても大した違いはなく、そのために危険を冒すだけの価値もないと思うかね？」

「いいえ、おっしゃるような目的のために大きな違いがあります」

「それならば、子供たちに戦争を見せること、これはまずどうしてもしなければならないが、他方しかし、彼らのために安全をはかってやらなければならないということになり、それならば申し分ないことになるだろう。

そうではないかね？」

「ええ」

「それでは」とぼくは言った、「まず第一に彼らの父親たちは、およそ人間としてできるかぎりは、戦いにのぞむにあたって危険な場合とそうでない場合について無知ではなく、よく判断できる人々なのではないかね」

D

「当然そのはずです」と彼。

「したがって、危険のない出陣には連れて行くだろうが、危険な場合には用心して見合わせるだろう」

「正しい配慮です」

「それにまた指揮官も」とぼくは言った、「まさか最も凡庸な人間を子供たちにつけてやるはずはなく、経験の上でも年齢の点でも、じゅうぶんに子供たちを導き教えるだけの力量をもった人々を、指揮官としてつけてやるだろう」

「当然そうしてしかるべきでしょうからね」

「しかしそれでも、とわれわれは言うだろう、——予期に反した多くのことが、多くの人々に起るものだ、と」

「ええ、それはもう」

「ではそのような場合にそなえて、友よ、子供たちに早くから、翼を持たせなければならない。いざというときに、飛んで逃げられるようにね」

E

「どういう意味ですか、それは？」と彼は言った。

「できるだけ幼いときから、馬に乗せなければならないということだよ」とぼくは言った、「そして乗馬を教

えたのちに、馬に乗せて見学に連れて行かなければならない。疳（かん）の強いのや猛々しいのでなく、できるだけ脚が速く、しかも馭しやすい馬にね。そのようにすれば、やがて自分の仕事となることがいちばんよく見えるだろうし、そしていざという場合には年長の指導者たちについて逃げれば、最も安全に救われることだろう」

「おっしゃることは正しいと思います」と彼は言った。



「さてそれでは」とぼくはつづけた、「戦争に関するさまざまの事柄はどうだろう――君の兵士たちは、お互いに対しまた敵に対して、どのように振舞わなければならないだろうか？　ぼくの頭に浮ぶことは、これで正しいのだろうか、どうなのだろうか？」

「言ってみてください」と彼は答えた、「こんどはまた、どのようなことなのか」

「まず彼ら自身のなかでは」とぼくは言った、「配置された部署を放棄したり、武器を捨てたり、あるいは何かこれに類する卑怯な振舞をした者は、これを何らかの職人なり農夫なりに、格下げしなければならないのではないか？」

「ええ、たしかにそうしなければなりません」

「また、生きながら敵の手に捕えられた者は、捕えた敵たちに贈物として与え、獲物として好きなように処置してもらうべきではないか？」

「まさしくそうすべきです」

B

「他方、抜群の武功によって名をはせた者は、まず陣中において、いっしょに出征している若者たちや少年たちのひとりひとりから、順番に冠で飾られなければならないと思わないかね。どうだろう？」

「そう思います」

「ではどうだろう、握手されることは？」

「それもです」

「しかし、きっとこのことになると」とぼくは言った、「君はもう賛成しないだろうな」

「どんなことですか？」

「ひとりひとりと口づけしたり、されたりすることだ」

「何にもましてそうしなければなりません」と彼は答えた、「そればかりか、私はそのことを規定した法に、次の一項をつけ加えます、――人々がその戦いに出征している間は、何びともその勇士から口づけしたいと望まれたら、それを拒むことはできないとね。そうすればまた、もしたまたま誰かが、相手が男性であれ女性であれ誰かを恋している場合、この武功の褒美をかちとることにいっそう熱心にはげむでしょうからね」

C

「それはすばらしい！」とぼくは言った、「じっさい、すぐれた人間に対しては、そのような人からできるだけ多くの子供が生まれるようにするために、ほかの者よりも多く結婚の機会が与えられ、そのような人たちがそのために選択される機会は他の者よりも多いだろうということが、すでに言われたことでもあるしね」(1)

「たしかに私たちはそう言いました」と彼。

---

1　460B.

# 一五

D

「さらにまた、ホメロスに従っても、すぐれた若者たちにこうした仕方で名誉を与えるのは、正しいことなのだ。じじつホメロスは、戦争で名をはせたアイアスが、『背の肉をまるごとそっくり褒美として与えられた』(1)と言っているが、このことは、それが若盛りにある勇士にふさわしい表彰の仕方であることを意味している。何しろそれによって、名誉が与えられると同時に体力を増強させることになるだろうからね」

「まったくそのとおりです」と彼。

E

「それならわれわれは」とぼくは言った、「少なくともこうした点ではホメロスに従うことにしよう。じっさいわれわれもまた、供犠その他それに類するすべての儀式に際して、すぐれた人々に、その示した功(いさお)に応じて讃歌や、いまわれわれが言っていたいろいろのやり方だけでなく、さらに『誉れの席と、ふんだんな肉と、満たされたいくつもの酒盃』(2)を与えてその名誉をたたえ、これによって、栄誉を授けると同時に、すぐれた男たちと女たちの体力を鍛えようとするだろう」

「まったくすばらしいお話です!」と彼。

「よろしい。――さてつぎに、戦さに出て死んだ人々のうち、功名を立てて最期をとげた者に対しては、われわれはまず、その人は金の種族(3)に属することを宣言するのではないだろうか」

「ええ、何にもまして」

「そしてこのような種族に属する者が最期をとげたなら、われわれは次のように言うヘシオドスの言葉を信じ

469

ないだろうか——

彼らは聖なる神霊となって地上にあり
死すべき人間たちを禍いから守るすぐれた見張り手となる[4]」

「ええ、たしかに信じるでしょう」

「それならわれわれは、神〔アポロン〕にうかがいを立て、この神霊的な、神に近い者たちをどのようにして、またどのような特別の栄誉をもって埋葬しなければならないかをたずねて、与えられた指示のとおりに埋葬すべきだろうね？」

「まさにそうせずにはいないでしょう」

B

「そしてそれ以後もずっと、彼らを神霊とみなし、それにふさわしい仕方で彼らの墓の世話をし、その前に額（ぬか）ずくだろうね？　また、その生涯においてとくにすぐれた人間であったと判定される人々で、老齢その他によって生涯を終えた者があれば、われわれは、同じそうしたしきたりを守ることになるだろうね？」

「ええ、たしかにそうしてしかるべきですからね」と彼は言った。

「ではつぎにどうだろう、——敵たちに対しては、われわれの兵士たちはどのように振舞うことになるだろうか？」

---

1　『イリアス』第七巻三二一—二行。

2　『イリアス』第八巻一六二行、第一二巻三一一行など。

3　III. 415A～C参照。

4　「金の種族」に属する国民を、ヘシオドスの五時代説話における「金の世代」になぞらえたもの。これに近い言葉は『仕事と日々』一二一—一二二行に見られる。

「どのような点で？」

「まず第一に、相手を奴隷にすることについてだが、君には、ギリシアの国々がギリシア人を奴隷にするということが正しいと思えるかね？　それとも、それは他のどの国にも、できるかぎり許してはならないことであって、むしろ、夷狄（いてき）によって奴隷にされないようにという警戒のもとに、ギリシア民族を大事にする習慣をつけさせるべきだと思うかね？」

C

「あらゆる点で全面的に」と彼は答えた、「そうしたほうがよいにきまっています」

「そうすると、ギリシア人を奴隷として所有するということも、彼ら自身もしてはならないだけでなく、他のギリシア人たちにもそのように忠告しなければならないわけだね？」

「まったく賛成です」と彼は言った、「じっさいそのようにすれば、彼らはもっと夷狄たちのほうに立ち向かって、自分たちの間では互いに手を控えるようになるでしょうからね」

「ではこの点はどうだろう」とぼくは言った、「戦いに勝ったとき、死んだ者たちから武器以外のものを剝ぎ取るということは、はたして立派な行為だろうか？　そんなことは臆病者たちに対して、死者のまわりをうろつきながら何か必要な仕事をしているかのようなそぶりをさせて、げんに戦っている敵に立ち向かって行かない口実を与えるものではあるまいか？　そしてそのような掠奪のために、これまですでに多くの軍隊が滅んだのではないかね？」

D

「ええ、たしかに」

「それにしても屍体から剝ぎ取るとは、卑しくもまた貪欲なことだとは思わないかね？　真の敵はもはや飛び

E

去って、戦うのに用いたものを後に残しているだけなのに、その死者の身体を敵とみなすとは、女々しくもまた狭小な精神のすることではないかね？　それとも君には、そんなことをする者たちは、自分に投げられた石に怒って、投げている人には構わない犬たちと、少しでも違ったことをしていると思えるかね？」

「少しも違いません」と彼は言った。

「それならば、屍体から剝ぎ取ったり、屍体収容の妨害をしたりするような諸行為は、これを追放しなければならないわけだね」

「ええ、ゼウスに誓って、ぜひそうしなければなりません」と彼は答えた。

一六

「さらにまたわれわれは、そうした武器を奉納のために神殿に運ぶようなことも、とくにそれがギリシア人たちの使っていたものである場合、けっしてしないだろう——他のギリシア人に対して好意をもとうとする気持が、少しでもわれわれにあるならばね。むしろわれわれは、同じ民族の者たちから奪ったそのようなものを神殿へ運ぶことは、ひとつの穢れとなるのではないかと恐れるだろう。神が何か違ったことを告げるのでないかぎりはね」

470

「まったく正しいことです」と彼。

「では、ギリシア人の土地を荒したり、家を焼いたりすることについてはどうだろう。君の兵士たちなら、敵たちに対してどのようにするだろうか？」

「あなたのお考えを表明してくだされば」と彼は言った、「よろこんで聞かせていただくのですが」

(470)
B

「それなら、ぼくの考えでは」とぼくは言った、「そのどちらもすべきではなく、年ごとの収穫を取り立てるのがよいと思う。——ところで、何ならその理由を話してあげようか？」

「ええ、ぜひ」

「ぼくの見るところでは、〈戦争〉と〈内乱〉とは、ちょうどそれが二つの名前で呼ばれているとおりに、事柄としても二つの別のものであって、ある二つのものにおける二種類の不和に対応している。ぼくが二つのものと言うのは、身内のもの・同族のものがその一つ、そしてもう一つは、よそのもの・異民族のもののことだ。こうして、身内のものにおける敵対関係には、〈内乱〉という名がつけられているし、よそのものにおける敵対関係には、〈戦争〉という名がつけられている」

「ええ、それで少しもへんなところはありません」と彼は答えた。

C

「ではこの点も、ぼくの言うことが当を得ているかどうか、見てくれたまえ。すなわちぼくの主張では、ギリシア人の種族はお互いどうし身内であり同族であるが、夷狄に対しては異民族でありよそのものである」

「言われるとおりです」と彼。

「したがって、ギリシア人が夷狄と、また夷狄がギリシア人と戦う場合には戦争するとわれわれは言い、両者は自然本来の敵であると言うだろうし、そしてこの敵対関係は〈戦争〉と呼ばれなければならない。けれども、ギリシア人がギリシア人に対して何かそのようなことをする場合は、両者は自然本来には友であるが、ただそのような状態においては、ギリシアは病んで内部が割れているのだと言うだろうし、そしてこのような敵対関係は〈内乱〉と呼ばれなければならない」

D

「私としては」と彼は言った、「そのようにみなすことに賛成します」

「それでは次のことを考えてみたまえ」とぼくは言った、「現在一般に認められている意味での内乱において、何かそのようなことが起って一つの国が分裂するような場合には、もしそれぞれ互いに一方の側の人々が他方の側の人々の田畑を荒したり、家々を焼いたりするならば、そうした内乱は忌わしいものと思われ、どちらの側の人々にも国を愛する気持がないとみなされている。国を愛する者なら、育ての親であり生みの母であるものを荒廃させるようなことは、するに忍びないだろうからね。むしろ、そういう場合に勝ったほうの者のとるべき態度としては、負けたほうの人々から収穫を取り立てるぐらいが適切であり、お互いにやがて和解するはずであって、E いつも戦い合っている間柄ではないと考えるべきだ、というふうに思われている」

「たしかにそのほうが」と彼は言った、「もうひとつの考え方よりも、はるかに穏当な考えですからね」

「さて、そこでどうだろう」とぼくは言った、「君が建設している国家は、ギリシア人の国となるはずではないかね？」

「たしかにそうであるべきです」と彼。

「その国民はすぐれた人々、穏和な人々であるだろうね？」

「ええ、大いに」

「また彼らは、ギリシアを愛する人々ではないかね？　そして全ギリシアを自分の身内のものと考え、他のギリシア人たちと宗教的行事も共にすることになるのではないかね？」

「ええ、間違いなく」

「それなら、ギリシア人たちとの不和のことを、相手を身内の者とみて、〈内乱〉であると考えるだろうし、たとえ名前の上だけでも〈戦争〉とは呼ばないのではなかろうか？」

「ええ、けっして」

「したがってまた、やがては和解できることを期して争うだろうね？」

「ええ、たしかに」

「だから、相手を懲らしめる場合も、善意をもって正すのであって、けっして奴隷にしたり滅ぼしたりするようなことは考えないだろう。彼らは矯正者であって、敵として相対するのではないのだから」

「そのとおりです」と彼。

「してみると彼らは、同じギリシア人として、ギリシアの国土を荒すようなことはしないだろうし、その住居を焼くようなこともしないだろうし、またそもそも、それぞれの国におけるすべての人々を——男たちも女たちも子供たちも——自分の敵であるとは認めずに、ただその不和を引き起した責任者であるつねに少数の者だけを、敵であると認めるだろう。そしてすべてこうした理由により、他の多くの者たちは自分の友であるとみなしつつ、彼らの土地を荒らそうという気持にも、家を壊そうという気持にもならないで、ただ責任者たちが、何の責もないのに苦しんでいる人々によって罰を受けざるをえないように追いつめられるところまでに、その争いをとどめることだろう」

B

「私としては」と彼は答えた、「われわれの国民たちが敵対者に対して、そのような態度をとらなければならないということに同意します。他方、夷狄に対しては、ちょうどギリシア人たちが現在、お互いに対してとって

いるような態度をとらなければなりません」

C　「それでは、われわれはこのことも、守護者たちのために法に定めることにしようか――土地を荒らすことも家を焼くこともしてはならないと」

「そうしましょう」と彼は言った、「そしてこうした事柄も先に述べた事柄も、立派なことであると定めましょう」

## 一七

「しかしそれはそれとして、ソクラテス、こうした話題について、この調子で話の進行をあなたにおまかせしていると、先ほどあなたがこれらすべての話題に入る前に、ひとまずわきへ除けておかれたあの肝心の問題が、いつまでたっても取り上げられないことになるのではないでしょうか。――つまり、われわれが語っているこの国制（国家組織）は、実現可能であるか、また、いったいどのような仕方で実現することができるのか、という問題が、です。

じっさい、もしそのような国制が実現したとすれば、その当の国家にとってすべてがうまく行くだろう、ということは認めますし、さらに、あなたが話さなかったいくつかの点を、こちらから補足してあげてもよいくらい

D　です。たとえば、そのような国の人々は、お互いを見捨てるということなどまずないでしょうから、敵に対して最も勇敢に戦うだろう、ということも考えられます。なにしろ彼らは、お互いどうしを兄弟として、父親として、息子として認め合い、実際にそう呼び合うのですからね。それから、女性も男たちといっしょに戦争に参加する

ということになると、同じ隊列にいるにせよ、あるいは——敵に恐怖心を与えるため、必要とあらば援軍として働くために——後方に配置されるにせよ、このこともすべて、彼らを強力無敵にするのに役立つだろうと確信できます。さらには自分の国にいるときも、あなたはお話しになりませんでしたが、どれだけの善いことが彼らに生じるかということも、わかります。

E　とにかく、こういう国制がもし実現したとすれば、こういったすべての善い点や、ほかにもまだ無数の長所があるということは認めますから、もうこれ以上、制度そのもののことは話していただかなくても結構です。いまやわれわれは、肝心かなめの点を、すなわち、それが実現可能であるということ自体を、またいかにして実現可能であるかということを、われわれ自身に納得させるように努めるべきときです。そのほかのことについては、これで話を打ち切ることにしましょう」

472　「これはまた突然に」とぼくは言った、「ぼくの話に向かって襲撃をかけてきたね。ぼくがぐずぐずと引き延ばしているのを、容赦しないというのだね。おそらく君は、先の二つの大浪(1)をぼくがやっとのことで逃れたところへ、君がいま差し向けてよこしたこの第三の浪こそ、三つのうちでも最も大きく、最も厄介な大浪だということを、わかってくれていないのだろう。それがどんなものかを実際に見聞きしたなら、君はきっと、大いに寛大になってくれるだろう、——なるほど、これほど常識はずれの言説なら、ぼくがそれを口外して検討を試みるのを恐れてためらっていたのも、無理ではないとね」

B　「そういう言いわけをすればするほど」と彼は言った、「それだけいっそうあなたは、われわれから放免されなくなるのですよ。この国制はいかにして実現可能であるかということを、どうしても話さなければならなくな

るのですよ。さあ、ぐずぐずしないで、話してください」

「それなら」とぼくは言った、「まず、最初に思い起しておかなければならないのは、われわれは〈正義〉と〈不正〉がどのようなものかを探求しながらここまで来たのだ、ということだ」

「たしかに。しかし、それがどうしたというのですか？」と彼は言った。

「いや、べつに。ただ、君にききたいのだが、もしもわれわれが〈正義〉とはどのようなものかを発見したとした場合、われわれは、正しい人間というものもまた、〈正義〉そのものと少しも異なっていてはならぬ、あらゆる

C 点でその〈正義〉の理想そのままでなければならぬ、というふうに要求するだろうか？　それとも、できるだけそれに近い人間であって、他の誰よりも〈正義〉を分けもっているならば、それでよしとするだろうか？」

「そうです」と彼は答えた、「それでよしとするでしょう」

「とすれば」とぼくは言った、「われわれがこれまで、〈正義〉とはそれ自体としていかなるものであるか、また完全に正しい人間がもしいたとしたら、その場合それはどのような人間であるかを探求してきたのは、模範となるものを求める意味においてだったのだ。そして、〈不正〉や最も不正な人間のほうについても同様である。つまりそれは、そういう模範としての人間に着目して、彼らが幸・不幸に関してどのようなあり方を示すかをしら

D べ、それをわれわれ自身にも当てはめてみて、そういう人間に最もよく似た者はまた最もよく似た運命をもつで[2]

1　457B〜C参照。第一の「浪」は、守護者としての男女両性の任務とそのための教育の平等ということ、第二のそれは、妻子共有の問題。

2　テクストはアダムやショーリイなどとともに、472D1においてἐκείνηςの代りにἐκείνοις(W写本)を読む。

あろうということに、同意せざるをえないようにするためだったのだ。われわれの目的はけっして、そのような模範が現実に存在しうるということを証明することではなかった」

「その点は」と彼は言った、「おっしゃるとおりです」

「それなら君は、次のような画家についてどう思うかね。——すなわち、その画家は、最も美しい人間とはどのような人間であるかという、その模範となる像を描き、あらゆる点にわたって欠けるところなく、それを画として完成したのだが、その場合彼は、そのような人間が現実に存在しうるということを証明できないからといって、画家としての能力をそれだけ低く評価されるべきだろうか？」

「ゼウスに誓って、けっしてそうは思いません」と彼は答えた。

E

「ではどうだろう、——われわれの主張では、われわれもまた、すぐれた国家の模範となるものを、言葉によって作成していたのだったね？」

「たしかに」

「それなら、かりにわれわれが、語られたとおりに国家を統治することが実際に可能であるということを証明できないからといって、われわれの語った事柄がそれだけ価値を失うと思うかね？」

「けっしてそうは思いません」と彼。

「では、それが真実だと承知したまえ」とぼくは言った、「しかしながら、もしこのうえさらに君を満足させるために、この国家はどのようにすれば最もよく実現され、どのような条件のもとで最も可能であるかを証明することに努力しなければならないとすれば、そのような証明のために、もう一度同じことを確認しておいてもら

いたいのだ」

473

「どのようなことを？」

「いったい、言葉で語られるとおりの事柄が、そのまま行為のうちに実現されるということは、可能であろうか？　むしろ、実践は言論よりも真理に触れることが少ないというのが、本来のあり方ではないだろうか？　人はそう思わないかもしれない。しかし君は、これに同意するかね、しないかね？」

「同意します」と彼は答えた。

「それでは、われわれが言葉によって述べたとおりの事柄が、実際においても、何から何まで完全に行なわれうるということを示さなければならぬと、ぼくに無理強いしないでくれたまえ。むしろ、どのようにすれば国家が、われわれの記述にできるだけ近い仕方で治められうるかを発見したならば、それでわれわれは、事の実現可

B

能性を見出して君の要求にこたえたことになるのだと、認めてくれたまえ。それとも、それだけの成果ではまだ不服かね？　ぼくとしては満足できるのだが」

「ええ、わたしも同じです」と彼は答えた。

## 一八

「では、つぎにわれわれが探求して示さなければならないのは、思うに、現在もろもろの国において、われわれが述べたような統治のあり方を妨げている欠陥はそもそも何であるか、そして、ある国がそのような国制のあり方へと移行することを可能ならしめるような、最小限の変革は何かということだ。この変革は、できればただ

C 一つの変革であることが望ましく、それがだめなら二つ、それも不可能なら、とにかく数においてできるだけ少なく、力の規模においてできるだけ小範囲にとどまるものであることが望ましい」

「ええ、まったくおっしゃるとおりです」と彼。

「そこで」とぼくは言った、「ある一つのことさえ変るならば、それによって国全体のそのような変革が可能であるということを、われわれは示すことができるように思える。その一つのこととは、けっして小さなことではなく、容易なことでもないが、しかし可能なことではあるのだ」

「どのようなことなのです、その一つのこととは？」と彼はたずねた。

「さあ、とうとう」とぼくは言った、「われわれが最大の浪にたとえていたものに、ぼくは直面するときがきた。だがとにかく、それは語られなければならぬ。たとえそれが、文字どおり笑いの大浪のように、嘲笑と軽蔑でぼくを押し流してしまうことになろうとも。——では、これから言うことを、しらべてくれたまえ」

「言ってください」と彼はうながした。

D 「哲学者たちが国々において王となって統治するのでないかぎり」とぼくは言った、「あるいは、現在王と呼ばれ、権力者と呼ばれている人たちが、真実にかつじゅうぶんに哲学するのでないかぎり、すなわち、政治的権力と哲学的精神とが一体化されて、多くの人々の素質が、現在のようにこの二つのどちらかの方向へ別々に進むのを強制的に禁止されるのでないかぎり、親愛なるグラウコンよ、国々にとって不幸のやむときはないし、また人類にとっても同様だとぼくは思う。(1) さらに、われわれが議論のうえで述べてきたような国制のあり方にしても、

E このことが果されないうちは、可能なかぎり実現されて日の光を見るということは、けっしてないだろう。

さあ、これがずっと前から、口にするのをぼくにためらわせていたことなのだ。世にも常識はずれなことが語られることになるだろうと、目に見えていたのでね。実際、国家のあり方としては、こうする以外には、個人生活においても公共の生活においても、幸福をもたらす途はありえないということを洞察するのは、むずかしいことだからね」

するとグラウコンが言うことには、

474

「ソクラテス、何という言葉、何という説を、あなたは公表されたのでしょう！　そんなことを口にされたからには、御覚悟くださいよ。いまやたちまち、あなたに向かって非常にたくさんの、しかもけっしてばかにならぬ連中[2]が、いわば上着をかなぐり捨てて裸になり、手あたりしだいの武器をつかんで、ひどい目にあわせてやるぞとばかり、血相かえて押し寄せてきますからね。その連中を言論によって防いで、攻撃を脱れるのでなければ、あなたはほんとうになぶりものにされて、思い知らされることになりますよ」

「そういうことになったのも」とぼくは答えた、「もとはといえば、君のせいではないのかね？」

1　いわゆる「哲人王」の宣言として、プラトンにおいて最もよく知られた言葉の一つである。「第七書簡」326A～B、『法律』IV. 709E sqq. 参照。
真の政治は哲学(学問)に裏づけられていなければならないということは、ある意味で当然の主張であるが、しかし当時のアテナイの人々、とくに「哲学」を一人前の男子のなすべきことにあらずと見なすカリクレスのような実際政治家(『ゴルギアス』484C～486C参照)にとっては、哲学者の政治支配の主張は、「世にも常識はずれ」なものであった。「解説」四三ページ以下を参照。

2　前注でふれたカリクレスのような実際政治家や、アリストパネスのような喜劇作家が、この「けっしてばかにならぬ連中」のなかに含まれるであろう。

「ええ、これでよかったのです」と彼は言った、「でも私は、あなたを裏切るようなことはしません。できるだけのことをして、守ってあげましょう。ただし私にできることはといえば、好意をもつことと、励ましてあげること、それとまあ、たぶんほかの人よりも適切に質問に答えてあげることもできるでしょうか。とにかく、そ

B ういう味方がそばに控えているつもりで、あなたの言うことを信じない人たちに、お説の正しさを示してやるように努めてください」

「そうせずばなるまい」とぼくは言った、「君もそのように、強力な援軍を差し向けてくれるということだしね。――さて、そこで思うのだが、もしわれわれが君の言うような連中の攻撃を何とか脱れようとするなら、哲学者たちこそが支配の任に当るべきだとわれわれがあえて主張する場合、われわれが〈哲学者〉と言うのはどのような人間のことなのかを、彼らに向かって正確に規定してやらねばなるまい。それがはっきりすれば、ある人々

C は生まれつき哲学にたずさわるとともに国の指導者となるのが適しているが、他の人々は哲学にたずさわることもなく指導者に従うのが適しているという事実を指摘することによって、われわれの立場を防禦することができようからね」

「そうです」と彼は言った、「いまは、その規定をしなければならぬときでしょう」

「さあそれでは、ぼくがこれから言うことについて来たまえ。問題の点を、何とかしてじゅうぶんに説明できるかもしれないから」

「お導きください」と彼は言った。

一九

「さて、君にあらためて思い出してもらう必要があるだろうか」とぼくははじめた、「いや、それとも、君のほうでちゃんと憶えていてくれるだろうか——つまり、ある人があるものを愛好する、とわれわれが言うとき、その言い方が正しいとすれば、その人は、その〈あるもの〉の一部を愛して一部を愛さないのではなく、その全体をすべて好む者であることが明らかでなければならないだろうね？」

D　「どうやら」と彼は言った、「あなたから思い出させていただかなくてはならないようです。そう言われても、どうもぴんときませんので」

「グラウコン」とぼくは言った、「ほかの人がそう答えるのなら話はわかるが、恋に敏感な君にしてはおかしいね——年頃にある少年はすべて、何らかの仕方で、恋にもろい少年愛好者の心を嚙んでそそのかし、目をかけてかわいがるに値するように見られるものだが、そういうことを君が忘れているとはね。それとも、美少年たちに対したときの君たちの態度は、そういうものではないというのかね？　相手の少年の鼻が低ければ低いで、君たちは、愛嬌があると称して讃えるし、鉤鼻（かぎばな）の場合は王者の気品があると言い、両方の中間ならば、ちょうど程

E　よいと主張する。色が黒ければ、男らしい風貌だと言うし、白ければ白いで、神々の子のようだとくる。また『蜂蜜のような青さ』などと言ったりするが、だいたいこんな呼び方そのものにしてからが、年頃でありさえすれば顔色が青白くても寛大に宥（ゆる）して、聞えのよい形容詞で呼んでやろうとする、その少年を恋する人の創作でなければ、誰がこんな言葉を発明すると思うかね？　要するに君たちは、あらゆる口実をもうけ、どんなことでも

475

言って、若さの花盛りにある者を一人でも見捨てないようにするわけなのだ」

「恋ごころをもつ者たちがそんなふうにするということを」と彼は言った、「このわたしにかこつけておっしゃりたいのなら、まぁ議論の進行のために、賛成しておきましょう」

「ではどうだろう」とぼくは言った、「酒の愛好者たちもこれと同じことをするのを、君は目にしないかね？　あらゆる酒を、あらゆる口実のもとに歓迎するのを？」

「たしかに」

B

「同じことは、名誉の愛好家たちについても君が見るところだと思う。そういう人たちは、将軍になることができなければ、分隊長[1]にでもなろうとし、大物の偉い人々に尊敬されることができなければ、もっと小物でつまらぬ連中にでも尊敬されることで満足する。彼らは何としてでも、とにかく名誉がほしいのだ」

「まさにそのとおりです」

「では、次のことを肯定するか否定するかしてくれたまえ――ある人をあるものの欲求者であるとわれわれが言う場合、その人は、その欲求の対象の全部の種類を欲求していると言うべきだろうか、それとも、ある種のものは欲求するが、ある種のものは欲求しないと言うべきだろうか」

「全部の種類を欲求していると言うべきです」と彼。

「では哲学者（愛知者）もまた、知恵を欲求する者として、ある種の知恵は欲求するがある種の知恵は欲求しないと言うのではなく、どんな知恵でもすべて欲求する人である、と言うべきだろうね？」

「そのとおりです」

C　「したがって、われわれとしては、学習について好き嫌いを言う者、とくに、年が若くて、何が為になり何が為にならぬかがまだわかってもいないのに、そういう態度を示すような者を、好学者であるとか愛知者（哲学者）であるとか言うわけにはいかぬだろう。それはちょうど、食物について好き嫌いを言うような者は、腹がへっているのでもなければ食物を欲求しているのでもなく、また愛食家ではなくて偏食家なのだというふうに言うのと同じことだ」

「たしかにそれは正しい言い方でしょう」

「これに反して、どんな学問でも選り好みせずに味わい知ろうとする者、喜んで学習に赴いて飽くことを知らない者は、これこそまさに、われわれが哲学者（愛知者）であると主張してしかるべき者である。そうではないかね？」

するとグラウコンは、こう言った、

D　「そうなりますと、たくさんの妙な連中があなたの言われた条件にかなう者だということになるでしょう。というのは、見物の好きな連中はみな、学ぶことに喜びを感じるからこそ、見物好きであるのだと私は思いますし、また、聞くことを好む連中にしても、哲学者のうちに数えられるにしては、何かあまりにも奇妙すぎる人たちですからね。何しろ彼らは、哲学的な議論やそれに類する談論には、けっして自分からすすんで赴こうとはしないのに、合唱隊の歌を聞くことになると、まるで自分の耳を賃貸して、ありとあらゆる合唱隊を聞くことを契約し

---

1　原語の文字通りの意味は、一部族（ピューレー）の三分の一——「トリッテュス」——の兵の指揮者、ということ。

てあるかのように、ディオニュシア祭のときなど、あちこちと駆けずりまわって、町で催される公演も村で催される公演も、一つ残らず聞きのがさないようにするのですからね。——われわれは、こういう連中や、これに類する事柄の勉強家たちや、さらにはまた、こまごまとした技芸の愛好家たちなどをすべて、哲学者であると言うことになるのでしょうか？」

E 「いや、けっしてそういうことにはならない」とぼくは答えた、「哲学者に似ている者であるとは言うけれどもね」

## 二〇

「では、真の哲学者とは」と彼はたずねた、「どのような人だと言われるのですか？」

「真実を観（み）ることを」とぼくは答えた、「愛する人たちだ」

「それはたしかに、そのとおりには違いないでしょう」と彼は言った、「しかしあなたがそう言われる意味は、どのようなことなのでしょうか？」

「ほかの人に説明するのは」とぼくは言った、「並大ていのことではないだろうが、君なら、ぼくがこれから言うことを承認してくれるものと思う(1)」

「どのようなことを？」

「〈美〉と〈醜〉とは、互いに反対のものである以上、それらは二つのものである」

「ええ、むろん」

「二つのものである以上、それぞれは一つのものである、ということにもなるのではないか」

「その点も、そのとおりです」

「そして、〈正〉と〈不正〉、〈善〉と〈悪〉、およびすべての実相（エイドス）についても、同じことが言える。すなわち、それぞれは、それ自体としては一つのものであるけれども、いろいろの行為と結びつき、物体と結びつき、相互に結びつき合って、いたるところにその姿を現わすために、それぞれが多（多くのもの）として現われるのだ」

「おっしゃるとおりです」と彼。

B

「そこで」とぼくは言った、「ぼくはまさにそのことによって、君がさっき言ったような見物好きの連中や技芸の愛好者たちや実践家たちと、他方、われわれの議論の中心である、ただその人たちだけが正当に〈哲学者〉と呼ばれうるところの者たちとを、区別するのだ」

「とおっしゃいますと？」と彼はたずねた。

「一方の人たちは」とぼくは言った、「つまり、いろいろのものを聞いたり見たりすることの好きな人たちは、美しい声とか、美しい色とか、美しい形とか、またすべてこの種のものによって形づくられた作品に愛着を寄せるけれども、〈美〉そのものの本性を見きわめてこれに愛着を寄せるということは、彼らの精神にはできないの

---

1　以下において、真の哲学者を規定するための根拠として、「イデア論」と呼ばれるプラトン哲学の中心思想が、本篇において初めて述べられる。グラウコンは、すでにこのイデア論について理解している者として扱われている。

(476)

だ」

「たしかにそのとおりです」と彼は言った。

「他方、〈美〉そのものにまで到達して、これをそれ自体として観得することのできる者は、まれにしかいないのではないか？」

C

「たしかに」

「では、いろいろの美しい事物は認めるけれども、〈美〉それ自体は認めもせず、それの認識にまで導いてくれる人がいても、ついて行くことができないような者は、夢を見ながら生きていると思うかね、目を覚まして生きていると思うかね？　まあ考えてみてくれたまえ。いったい、夢を見ているということは、こういうことではないだろうか――つまりそれは、眠っているときであろうと起きているときであろうと、何かに似ているものを、そのままに似像であると考えずに、それが似ているところの当の実物であると思い違いすることではないだろうか？」

「わたしとしては」と彼は言った、「いまあなたが言われたような人間は、夢を見ている状態にあると言うでしょう」

D

「ではどうだろう。いま言った人たちとは反対に、〈美〉そのものが確在することを信じ、それ自体と、それを分けもっているものとを、ともに観てとる能力をもっていて、分けもっているもののほうを、元のもの自体であると考えたり、逆に元のもの自体を、それを分けもっているものであると考えたりしないような人、このような人のほうは、目を覚まして生きていると思うかね、夢を見ながら生きていると思うかね？」

「まさに、はっきりと目を覚まして生きていると思います」と彼は言った。

「それでは、そのような人は、ほんとうに知っている人であるから、われわれはその精神のあり方を〈知識〉であると言うのが正しいのではないか。これに対して他方の人は、思わくしているにすぎないのだから、その精神のあり方を〈思わく〉と呼ぶのが正しいのではないか[1]」

「たしかにそのとおりです」

「ところで、思わくしているだけで、知っているわけではないとわれわれが主張しているその当人が、もしわれわれに対して腹を立て、われわれの言っていることはほんとうではないと反論してきたとしたら、どうしよう？　われわれは、彼が健全な精神状態でないなどとあからさまに言わずに、何とかして彼をなだめ、おだやかに説得することができるだろうか？」

E

「とにかく、そうしなければなりませんね」と彼は言った。

「さあそれでは、彼に向かって何と言うべきか、考えてみてくれたまえ。それともどうだね、こんなふうに彼にたずねてみようか？　彼が何か知っていたとしても誰も妬みはしない、何かを知っているのを目にするのは、われわれとしてうれしいことなのだ、と言いながら、『さて、われわれに答えてくれたまえ。ものごとを知って

1　ここで導入される〈思わく〉（ドクサ）と〈知識〉との区別・対比は、プラトンの哲学において重要な役割を果すものである。『国家』ではVI. 506C, 508D, 511Dでふたたび語られるが、プラトンでは『メノン』97B sqq. が初出（本全集第九巻『メノン』「解説」（三八一―三八三ページ）参照）、その他『饗宴』202A、『パイドロス』247D, 248B、『ピレボス』58E～59A、『ティマイオス』28A, 51B～E参照。

いる人は、何かを知っているのかね、それとも、何でもないものを知っているのかね？』とたずねよう。さあ君、この男に代って答えてくれたまえ」

「何かを知っているのだ」と彼は言った、「と答えましょう」

「その何かというのは、あるもの(有)かね、あらぬもの(非有)かね？」

「あるものです。ありもしないものを、どうして知ることができるでしょう」

「では、ここにわれわれは、一つの論点を確立したことになるのではないか？ この論点は、もっといろいろの仕方で考察したとしても揺がぬだろう。すなわちそれは、完全にあるものは完全に知られうるものであり、他方、まったくあらぬものはまったく知られえないものである、ということだ」

「ええ、完全に確立されました」

「よかろう。ところでしかし、もしありかつあらぬような性格のものが何かあるとすれば、そのものは、純粋にあるものとまったくあらぬものとの、中間に位置づけられるのではないだろうか？」

「たしかに」

「そうすると、〈あるもの〉には〈知識〉が対応し、他方、〈無知〉は必然的に〈あらぬもの〉に対応するのならば(1)、いま言われた中間的なものに対応するものとしては、〈知識〉と〈無知〉との、やはり中間にあるようなものを、求めなければならないのではないか——もしそのようなものがあるとすれば」

「たしかにそのとおりです」

「ところでわれわれは、〈思わく〉というものがあると言うね」

「むろん」

「それは、〈知識〉とは別の能力だろうか、同じ能力だろうか」

「別の能力です」

「そうすると、〈思わく〉と〈知識〉とは、それぞれ自分に固有の能力に応じて、別々の対象に配されていることになる」

「そうです」

「〈知識〉のほうは、その本性上、〈あるもの〉を対象とするのではないか。すなわち、〈あるもの〉がどのようにあるかを知るのが、〈知識〉の本性ではないかね？　——だがむしろ、この先をつづける前に、次のような区別がぜひ必要であるように思われる」

「どのような？」

## 二一

c　「われわれはいろいろの〈能力〉というものを一つにまとめて考えて、存在するものの一種族としてとらえ、これを、『われわれや他のすべてのものをして、それぞれがなしうるところのことを、なしうるようにさせる力』で

---

1　テクストは、アダム、ショーリイ、シャンブリイなどとともに、477A9においてἔτι の前に εἰ(scr. Mon.——ショーリイは ἐπεί)を入れて読み、A10の δέ を読まない(A, F, D, M)。

あると言うことにしよう。たとえば、視覚や聴覚などは、ぼくの言うそのような〈能力〉のうちの一つである。どうだろう、ぼくが言おうとしているのがどんな種類のもののことか、わかってもらえるだろうか？」

「ええ、わかります」と彼は答えた。

「では、そうした〈能力〉についてぼくに気がついた点を言うから、聞いてくれたまえ。――〈能力〉というものは、ぼくがこの目で見ることのできるような特定の色だとか、形だとか、その他これに類する性質を何ひとつもっていない。他の多くの事物の場合には、そういった性質をそなえているから、ぼくはそれらの性質に直接目を向けさえすれば、ある事物と他の事物とを、ぼく自身の心のなかで区別することができるのだ。ところが〈能力〉

D

については、ぼくはただ、それがいかなる対象にかかわるかということと、何をなしとげるかということに、着目するほかはない。これを標識として、ぼくはそれぞれに一つの能力の名を与えるわけだし、また、同一の対象に配されていて同一のことをなしとげる能力のことを、同じ能力と呼び、異なった対象に配されていて異なったことをなしとげる能力のことを、別の能力であると呼ぶわけなのだ。君はどうだね、どういうふうにする？」

「あなたの言われるようにします」とグラウコンは答えた。

「では、ふたたび当面の問題にかえることにしよう、よき友よ」とぼくはつづけた、「君は〈知識〉を能力の一種であると言うかね、それとも、何の種族のうちに数えるだろう？」

E

「能力の、です」と彼は答えた、「しかも、あらゆる能力のうちでも最も力づよい能力として」

「では、〈思わく〉はどうだろう？　能力のうちに入れるべきだろうか、それとも別の種族のなかに入れるべきだろうか」

「けっして別の種族のものではありません」と彼は言った、「われわれがそれによって思わくする能力をもつところのもの、それがすなわち、まさに〈思わく〉にほかならないのですから」

「ところで君は、少し前に、〈知識〉と〈思わく〉とは同一のものではないと認めていた」

「じっさい」と彼は言った、「誤ることのないものが、誤ることのあるものと同一のものであるなどと、いやしくも理をわきまえた人ならば、どうして考えることができましょう(1)」

「うまい！」とぼくは言った、「では、〈思わく〉は〈知識〉とは別のものだということについて、われわれの間の意見の一致は明らかなわけだ」

478

「別のものです」

「そうすると、両者のそれぞれは別の能力としてはたらくわけだから、本性上それぞれ別のものにかかわることになるね？」

「必然的にそういうことになります」

「〈知識〉のほうは〈あるもの〉を対象としてそれにかかわる――すなわち、〈あるもの〉がどのようにあるかを知るのが、〈知識〉の本性だろうね？」

「ええ」

---

1　〈知識〉が知識である以上、誤ることがないというのは、プラトンにおける根本原則である。『ゴルギアス』454D、『テアイテトス』152C, 186Csqq. 参照。

「他方、〈思わく〉のはたらきは、われわれの主張では、思わくすることなのだね？」

「ええ」

「はたしてその対象は、〈知識〉が知るところのものと同じものだろうか？　つまり、〈知られるもの〉と〈思わくされるもの〉とは、同じものであろうか？　それとも、そういうことは不可能だろうか？」

B

「これまで同意されたことから考えると」と彼は言った、「不可能であるという結論になります。すなわち、別々の能力は、別々の対象に本来かかわるものであること、そして〈思わく〉と〈知識〉とは、両者とも能力であること、しかもそれぞれは、われわれの主張では、別々の能力であること、これだけのことが承認された以上は、〈知られるもの〉と〈思わくされるもの〉とが同一であるということは、ありえないことになります」

「では、〈あるもの〉が〈知られるもの〉だとすれば、〈思わくされるもの〉は、〈あるもの〉とは別の何かだということになるだろうね？」

「別のものです」

「かといって、〈あらぬもの〉を思わくするということになるだろうか？　それとも、ありもしないようなものは、それを思わくすることすら不可能だろうか？　次の点を考えてみてくれたまえ。――思わくする人は、その〈思わく〉を何かに差し向けるのではないかね？　それとも、思わくはしているが何も思わくしていないというようなことが、こんど[1]は可能なのだろうか？」

「不可能です」

「そうではなくて、思わくしている人は、少なくとも何か一つのものを思わくしているのだね？」

「ええ」

「しかるに、〈あらぬもの〉は、〈何か一つのもの〉であるとは言えないね？　〈何もないもの〉と呼ぶのが、最も

C 正しいだろうね？」

「たしかに」

「ところでわれわれは、〈あらぬもの〉には必然的に〈無知〉を対応させ、〈あるもの〉には〈知〉を対応させたのだったね？[2]」

「それは正しいやり方でした」と彼。

「そうすると、〈思わく〉の向かう対象は、〈あるもの〉でなく、さりとて〈あらぬもの〉でもない、ということになるね？」

「ええ」

「したがって、〈思わく〉は〈知〉でもなければ〈無知〉でもないことになるだろうね？」

「そう思われます」

「すると〈思わく〉は、この両者の外にあるものだろうか？　つまり、明確さにおいて〈知〉を超えるものであったり、あるいは、不明さの点で〈無知〉を超えるものであったりするのだろうか？」

「そのどちらでもありません」

---

1　476Eで述べられた〈知識〉の場合と対応して。

2　477A参照。

D

「そうではなくて」とぼくは言った、「〈思わく〉は、〈知〉とくらべれば暗く、〈無知〉とくらべれば明るいものなのだと、そういうふうに君には思えるのだろうね？」

「まさにそのとおりです」と彼。

「両方の極の内に位置づけられるのだね？」

「ええ」

「そうすると〈思わく〉は、両者の中間的なものだということになるだろう」

「たしかにそのとおりです」

「ところで、われわれは、先に[1]こういうことを言っていなかったかね——もし『同時にありかつあらぬ』と言ってもよいようなものが何かあるとわかれば、そのようなものは、純粋に〈あるもの〉と完全に〈あらぬもの〉との中間に位置づけられる。そしてそれに対応するのは〈知識〉でも〈無知〉でもなく、〈知識〉と〈無知〉とのやはり中間に現われるようなものであろう、と」

「ええ、それは正しい主張でした」

「しかるにいまや、その両者の中間にあるとわかったのは、われわれが〈思わく〉と呼ぶところのものだったのだね？」

「そうです」

## 二三

E

「するとどうやら、われわれに残されている仕事は、あるとあらぬの両方を分けもつもの、純粋にどちらであるとも正しくは呼べないようなものを、発見することだろう。もしそういうものがあるとわかれば、それをわれわれは、正当に、〈思わく〉の対象であると呼ぶことができるわけだから。両極のものには両極のものを対応させ、中間にあるものには中間的なものを対応させることによってね。そうではなかろうか？」

「そうです」

479

「では、これだけの前提のもとに、あの有能な男――〈美〉そのものを認めず、恒常不変に同一のあり方を保つ〈美〉の実相（イデア）というものがあることをまったく信じないで、多くの美しいものだけを認める男――あの男をして語らせ、答えしめよ、とぼくは言おう。それはさっきの見物好きの男、〈美〉や〈正〉やその他のものが一つであると人が言っても、けっして受けつけようとしない、あの男のことだ。

『君よ』とわれわれはこの男に言うだろう、『君の言うそれら多くの美しいもののなかに、醜く現われることのけっしてないようなものが、はたして一つでもあるだろうか？　数々の正しいもののなかに、けっして不正に見えることのないようなものが、一つでもあるだろうか？　数々の敬虔なもののなかに、けっして不敬虔に見えることのないようなものが、一つでもあるだろうか？』」

B

「いいえ」とグラウコンは言った、「それらのものは、必ずや、何らかの仕方で美しくあるようにも醜くあるようにも現われるものです。おたずねの他のすべてのものについても、そのことは不可避です」

1　477A参照。

「では、多くの二倍の分量のものはどうだろう？　それらは、二倍のものであるとともに半分のものであるとも見なされることは、絶対にないだろうか？」

「いいえ」

「さらには、大きいとか小さいとか、軽いとか重いとか呼ばれるものにしても、それと反対の呼ばれ方をされることがけっしてないとは、よもや言えないだろうね？」

「言えません」と彼は言った、「それぞれみな、つねに両方の呼ばれ方を許すでしょう」

「そうすると、いったい、それら多なるもののひとつひとつは、それが何であると呼ばれるにせよ、〈そのものであらぬ〉以上に〈そのものである〉のだろうか？」

「それらは」と彼は答えた、「宴会のときに人がよく口にする、どちらの意味にもとれる言葉に似ていますし、C また、子供たちがやる闇人（えんじん）についての謎に——ほら、蝙蝠（こうもり）が何の上にとまっているところを、闇人が何を投げつけたかをたずねる謎がありますね(1)——あれにそっくりです。なぜなら、いま問題にしているいろいろの事物もやはり、どちらにでもとれるような性格のものであって、そのなかのどれ一つとして、あるとも、あらぬとも、そのどちらであるとも、どちらでもないとも、しっかりと固定的に考えることはできないのですからね」

「そうすると君は」とぼくは言った、「それらのものをどのように取り扱ったらよいか、わかるかね？　あるとあらぬの中間よりほかに、もっとよい位置づけを与えることができるかね？　なぜなら、それらのものは、〈よ D りいっそうあらぬ〉という方向においては〈あらぬもの〉以上に暗いものとして現われることもなく、〈よりいっそうある〉という方向においては〈あるもの〉以上に明るいものとして現われることもないだろうから」

「ええ、まさにおっしゃるとおりです」と彼。

「すると、これでどうやら、〈美〉その他について多く人々がもつ雑多な考えというものは、純粋に〈あるもの〉と純粋に〈あらぬもの〉との中間のあたりをさまよっているものだということを、われわれは発見したようだ」

「発見しました」

「ところでわれわれは、もしそのような性格のものが何かあるとわかったなら、そのものは〈思わくされるもの〉であって〈知られるもの〉ではないと言われるべきだと、あらかじめ同意してあった。それは中間をさまよっているものとして、同じく中間的な能力によってとらえられるものなのだからね」

「たしかにそう同意しました」

E

「したがって、多くの美しいものは見るけれども〈美〉そのものを観得することなく、他の者がそこまで導こうとしてもついて行くことのできない人たち、また、多くの正しいものは見るけれども〈正〉そのものを観得しない人たち、その他すべてにつけて同様の人たち——このような人たちは、万事を思わくしているだけであって、自分たちが思わくしているものを何ひとつ、ほんとうに知ってはいないのだと、そうわれわれは主張すべきだろう」

「必然的にそういうことになります」と彼。

---

1　古注によれば、この謎とは次のようなものである。「男であって男でないもの(=閹人、去勢された男)が、木であって木でないもの(=葦)の上にとまっている鳥であって鳥でないもの(=蝙蝠)を、見て見ずに(=よく見ないで)、石であって石でないもの(=軽石)を投げつけて投げつけなかった(=投げたが当らなかった)」。

「では他方、それぞれのもの自体を――恒常不変に同一のあり方を保つものを――観得する人たちについては、どのように言うべきだろうか？　そのような人たちこそは知っているのであって、思わくしているのではない、と言うべきではあるまいか？」

「それもまた必然のことです」

「さらにそのような人たちは、知がそれにかかわるところの対象を愛好し、愛着を寄せるのであり、他方、先に言われたような人たちは、思わくの対象となるものをそうするのだと言うべきではないかね？　先にわれわれは、彼らは美しい声だとか、色だとか、その他それに類するものを愛好して、見るけれども、〈美〉そのものについては、それが何らかの実在であると認めることに堪えることさえできないのだと、そう言っていたが、(1)憶えていないだろうか」

「憶えています」

「では、そのような人々は〈愛知者〉（哲学者）であるよりは〈思わく愛好者〉であると呼んだとしても、われわれはそれほど奇妙な言葉遣いをしたことにならないだろうね？　そんな言い方をしたら、彼らはわれわれに対して、ひどく腹を立てるだろうか？」

「いいえ――彼らが私の言うことに従ってくれさえすればね」とグラウコンは言った、「真実のことに対して腹を立てるのは、許されないことですから」

「そうすると、それぞれのものについて、それ自体としてあるところのものに愛着を寄せる人々こそは、〈思わく愛好者〉ではなく、まさに〈愛知者〉（哲学者）と呼ばれるべき人々だということになるね？」

「まさしく、そのとおりです」

1　476B参照。

# 第六巻

「さて、グラウコン」とぼくはつづけた、「どのような人々が哲学者(愛知者)であり、どのような人々がそうでないかということは、これまでのいくらか長い議論の末に、やっとどうやら明らかになったわけだね」

「ええ」と彼は言った、「短い議論ですませるのは、おそらく、容易ではなかったでしょう」

「そのようだね」とぼくは言った、「とにかく、ぼくは思うのだが、かりに論ずべき問題がそのことだけであったならば、事柄はもっとよく明らかになっていたことだろう。――つまり、正しい生が不正な生よりもどのようにまさっているかを見きわめるために、まだほかに多くの論ずべき問題が残されているのでなかったとしたらね」

B

「では、われわれとしては」と彼は言った、「つぎに何をなすべきでしょうか?」

「まあ、順序をふんで行くよりほかはないさ」とぼくは言った、「哲学者とは、つねに恒常不変のあり方を保つものに触れることのできる人々のことであり、他方、そうすることができずに、さまざまに変転する雑多な事物のなかにさまよう人々は哲学者ではない、ということであれば、いったいどちらの種類の人々が、国の指導者とならなければならぬだろうか?」

「どのように言えば」と彼はたずねた、「その問題を適切な仕方で論じることができるでしょうか?」

「両者のうちどちらか」とぼくは言った、「国の法律や、きまった営みを守護する能力があるとわかった人々

C のほうをこそ、守護者に任ずべきである、というふうに問題を設定すればよい」
「なるほど」と彼。
「ところで、このことはあらためて問うまでもないことだろうね」とぼくは言った、「およそ守護者として何かの見張りをしなければならぬ者が、盲目であるべきか、鋭い視力をもっているべきかということは？」
「ええ、むろん」と彼は言った。
「それでは、これから述べるような人々は、盲人といささかでも違ったところがあると思うかね——すなわち、それぞれの真実在の認識をまったく欠いていて、魂のなかに何ひとつ明確な範型というものをもっていない人々、そしてちょうど画家がするように、最も真実なものへと目を向けて、つねにそれと関連させ、できるだけ正確に D それを観るというやり方で、美・正・善についてのこの世の法も、制定する必要があれば制定し、あるいは現存の法を守護し保全する、ということができないような人々は？」
「ゼウスに誓って」と彼は答えた、「たしかにそのような人々は、盲人と大して違いありませんね」
「では、われわれとしては、そういう人々のほうを、他方の人々よりも優先的に国の守護者に立てるべきだろうか？　それとも、それぞれの真実在を確実に認識していて、しかも経験において先の人々に少しも劣ることのない、さらにその他の徳性のどれをとってみてもひけをとらないような、そういう人々のほうだろうか？」
「それ以外の人々を選ぶのは、おかしな話でしょう」と彼は言った、「いやしくも、他の点で劣るところがないということであればですね。彼らが積極的に立ちまさっている点である、真実在の認識ということは、まさに最も重大な点と言ってよいでしょうから」

「すると、われわれが説明しなければならないのは、どのようにして同一の人間が、それら両方の条件を兼ねそなえることができるか、ということだろうね？」

「そのとおりです」

「それなら、この議論の最初に(1)われわれが言っていたように、まず第一に、彼らが本来もっている自然的素質を見さだめなければならない。ぼくの考えでは、もしその素質についてわれわれの意見がじゅうぶんに一致するならば、同一の人間がそうした条件をともに兼ねそなえることができるということも、さらには、国の指導者たるべき者はこの人々以外にはないということも、同意されることになるだろう」

「どのようにしてですか？」

## 二

「まず次の点は、哲学者たちの自然的素質について、すでにわれわれのあいだで同意ずみのこととしておこう。すなわち、彼ら哲学者たちは、生成と消滅によって動揺することなくつねに確固としてあるところの、かの真在を開示してくれるような学問に対して、つねに積極的な熱情をもつということ」

B

「同意ずみとしましょう」

「さらに加えて」とぼくは言った、「彼らの熱情は、そのような実在のすべてに及ぶものであること。そして、そのような実在の一部分をなすものであるかぎりは、その大小と貴重さの程度いかんを問わず、みずからすすんでこれを蔑ろ(ないがし)にするようなことはけっしてないということ。この点は、先の議論のなかで、名誉をほしがる人々

や恋ごころをいだく人々を例にとって説明したところであった」[2]

「おっしゃるとおりです」と彼。

「ではつぎに考えてもらいたい。――将来、われわれが語ったような者になるべき人々は、いまのことに加えC て、その自然的素質のなかにこういう点がなければならないかどうか」

「どのような点が、ですか？」

「偽りのなさ、すなわち、いかなることがあっても、けっしてみずからすすんで虚偽を受け入れることなく、これを憎み、そして真実を愛するという点だ」

「当然そうあってよいことです」と彼は言った。

「そうあってよいどころではない、友よ、およそ何ものかに対して生まれつき恋ごころをいだく者ならば、その恋する相手と同族・親近のものすべてに対して、どうしても愛情を寄せずにはいられないはずだ」

「たしかにそうです」と彼。

「では〈知恵〉に対して、〈真実〉よりも親近な関係にあるものを、何か見つけることができるかね？」

---

1　V. 474B 参照。――次の第二章（485A～487A）において、哲学者のそなえるべき自然的素質が列挙される。すでにII. 375A～376C において、国の守護者たるべき者に要請される自然的素質が列挙されていたが、そこでの観点は主として道徳的品性にかかわるものであるのに対して、以下に挙げられる資質、さらにVII. 535A sqq. において挙げられる資質的諸条件は、主として知的なそれであることが注目されよう。

2　V. 474D～475B.

「どうして見つけることができましょう」と彼。

D 「では、同一の自然的素質が、知恵と虚偽との両方を愛するというようなことが、はたしてありうるだろうか？」

「けっしてありえません」

「してみると、ほんとうに学を愛する者は、早々に幼少のころから、あらゆる真実をできるかぎり憧れ求める者でなければならない」

「まったくそのとおりです」

「ところで、ある人のもっているさまざまの欲望が、ある一つの方向にはげしく向かって行くときは、それ以外の方向への欲望は勢いが弱まるものだということは、われわれの知るところだろう。ちょうど水の流れがその一つの方向へと、溝によって引かれている場合のようにね」

「たしかに」

「だから、ある人の欲望が、ものを学ぶことや、すべてそれに類する事柄へ向かってもっぱら流れている場合には、思うに、その人の欲望は、魂が純粋にそれ自身だけで楽しむような快楽に関わることになり、肉体的な快楽については、その流れが涸れることになるだろう。もしその人の〈知〉を求める気持が、見せかけだけのものでなく、心底からのものだとすればね」

「それはもう、きっとそうであるはずです」

E 「ひいては、そのような人は節度ある人間であって、けっして金銭を愛し求める人間ではないだろう。なぜな

ら、余人はいざ知らずそのような人だけは、人々が熱心にお金を求め散財することによって獲得しようと願うさまざまのものに対して、まったく関心がないはずだから」

「そのとおりです」

「さらにまた、もうひとつ、君が哲学的素質とそうでないものとを区別しようとするとき、しらべなければならぬ点がある」

「と言いますと？」

「けちな根性を少しでももっているのを見逃してはいけない、ということだ。なぜなら、およそ狭量な精神というものくらい、万有の全体を――神的なものも人間的なものも――つねに憧れ求めようとするほどの魂と、正反対の性格のものはないからだ」

「ほんとうに、おっしゃるとおりです」と彼は言った。

「では、壮大な気宇をもつ精神、全時間と全存在を観想するほどの精神、そのような精神の人が、この人の世の生を何か重大なものとみなすというようなことが、考えられるかね？」

「いいえ、ありえないことです」と彼。

「それなら、そういう人は、死を何か恐ろしいものと考えたりすることもないだろうね？」

「ええ、すこしも」

「すると、臆病でけちな根性をもった自然的素質は、どうやら、ほんとうの哲学に与（あずか）ることはできないようだ」

「できないと思います」

「それならどうだろう——端正で、物欲がなく、けちな奴隷根性もなく、ほら吹きでもなく、臆病でもないような人が、つき合いにくい人間だったり、不正直だったりすることがありうるだろうか？」

「ありえません」

「それなら君は、その点についても、哲学者たるべき魂かそうでないかをしらべるにあたって、相手が幼少のころから早々に、よくしらべなければならないだろう。つまり、公正にして穏和な魂であるか、それとも、交わりがたく粗暴な魂であるかをね」

「たしかに」

C

「それからまた、思うに、次の点も見逃すべきではないだろう」

「と言いますと？」

「ものわかりがよいか悪いか、という点だ。そもそも、ある仕事をするのに、四苦八苦しながらやっとのことで、ほんのわずかの成果しかあげられないようでは、そんな仕事を、人が心から愛することができると期待できるだろうか？」

「とてもだめでしょうね」

「では、自分が学んだことを何ひとつ保持することができずに、頭の中を占めているのは忘却ばかりだとしたら、どうだろう？　知識のほうはまるで空っぽ、ということにならざるをえないのではないかね？」

「ええ、当然」

「こうして、払った労苦もみな水の泡ということになれば、最後には、自分が嫌（いや）になるとともに、そういう仕事を憎むようになることが、避けられないとは思わないかね？」

「どうしてもそうなるでしょうね」

「それならば、忘れっぽい魂は、哲学をする資格をじゅうぶんにもった者のうちに数え入れないことにしよう。 D 哲学者たるべき魂は、記憶力のよい魂でなければならぬと要求しよう」

「まさしくそのとおりです」

「さらにまた、粗野で下品な自然的素質である場合、それが引っぱって行く先は〈度はずれ〉ということにほかならないと、われわれは主張してよいだろう」

「ええ、たしかに」

「しかるに真理とは、〈度に適（かな）う〉ことと〈度を失する〉こととの、どちらと同族の関係にあると考えるかね？」

「〈度に適う〉ことのほうです」

「してみると、われわれは、他のさまざまの条件に加えて、生まれつき度を守り優雅さをそなえた精神を求め E るべきだろう。そのような精神は、もって生まれた素質におのずから促されて、それぞれの真実在の実相へと容易に導かれて行くだろうから」

「ええ、間違いなく」

「さあ、これでどうだろう――われわれの議論にどこか間違いがあるとは思われないだろうね？　われわれが数え上げたひとつひとつの資質は、やがてじゅうぶんかつ完全に真実在に与るべき魂にとって、たしかに必要不

可欠なものであり、しかも互いに相伴うようなものだろうね?」
「ええ、最も必要不可欠なものばかりです」と彼は答えた。
「では、哲学がこのような仕事であるとすれば、君はこの仕事に対して、一点の非難の余地でも見出すことができるかね? それは、生来の自然的素質において記憶がよく、ものわかりがよく、度量が大きく、優雅で、真理と正義と勇気と節制とを愛して、それらと同族の者でないかぎり、けっしてじゅうぶんに修めることのできないような仕事なのだ」
「モモス(1)でさえも」と彼は言った、「そのような仕事にけちをつけることはできないでしょう」
「よろしい」とぼくは言った、「それなら、そのような人間が教育を積み年齢が長じて完成されたならば、君はそのような人々にのみ、国を委ねることだろうね?」

## 三

しかしここでアデイマントスが口をさしはさんで、次のように言った、
B
「ソクラテス、たしかに、そういった点については、あなたに反論できる者は誰もいないでしょう。けれども、あなたがいま言われるようなことを耳にするたびにいつも、聞く者たちのほうは何となくこういう感じを受けるのです。つまり、こう考えるのです——自分たちは問答をとりかわすことに不馴れであるために、ひとつひとつ質問されるたびに、議論の力によって少しずつわきへ逸らされて行って、議論の終りになると、その〈少しずつ〉が寄り集まって大きな失敗となり、最初の立場と正反対のことを言っているのに気づかされる。そして、ちょう

ど碁のあまり上手くない者が碁の名人の手にかかると、最後には閉じこめられて、動きがとれなくなるのと同じ C ように、自分たちもまた、碁は碁でもちょっと違った、石のかわりに言葉を使うこの碁によって、最後には閉じこめられて、口を封じられてしまう。しかし、だからといって、真実そのものはけっしてそのとおりのものではないのだ、と。

私がこのようなことを言うのは、現状に目を向けたうえでのことなのです。なぜなら、現にいま、人は次のように言うかもしれませんからね――

『たしかに、言葉のうえでは、質問されたひとつひとつの点についてあなたに反対することはできない。しかし事実において目にするところは違うのだ。実情はといえば、哲学を志して、若いときに教養の仕上げのつもり D でそれに触れたうえで足を洗うということをせずに、必要以上に長いあいだ哲学に時を過した人たちは、その大多数が、よしまったくの碌でなしとまでは言わぬとしても、正常な人間からほど遠い者になってしまう。最も優秀だと思われていた人たちでさえも、あなたが賞揚するこの仕事のおかげで、国家社会に役立たない人間となってしまうことだけはたしかなのだ(2)』

これを聞いてぼくは言った、

「それで君は、そういうことを言う人たちは間違っていると思うかね？」

---

1　神々のなすことをはじめ、あらゆることにけちをつけて嘲笑する神、非難の権化。ヘシオドス『神統記』二一四行では、「夜」の子どもたちの一人とされている。

2　同様のことは、『ゴルギアス』484C～486Cにおいてカリクレスの口から強調的に語られている。『テアイテトス』173C sqq. 参照。

E

「わからないのです」と彼は言った、「それよりも、あなたのお考えをぜひ聞かせていただきたいのです」

「聞かせてあげよう――このぼくには、彼らの言うことはほんとうだと思われる、とね」

「それならいったい」と彼は言った、「哲学者たちが国々を支配するときが来るまでは国家は禍いから解放されないだろうと言える根拠が、どこにあるのです？　その当の哲学者たちが国の役に立たない人間であるということに、われわれが同意するとしたら？」

「その質問に答えるためには」とぼくは言った、「ひとつの比喩を語らなければならないだろうね」

「けだし」と彼は言った、「比喩を通じて語ることには、不馴れなあなたですのにね！」

## 四

488

「いいよ」とぼくは言った、「ぼくをからかうのだね？　こんなにも証明のむずかしい議論のなかに、人を投げこんでおきながら！　しかしまあ、ぼくの話す比喩を聞いてくれたまえ。ぼくがどれほどどしつこく比喩に執着するかを、もっとよく見てもらうためにね。

というのもほかではない、第一級のすぐれた人物たちが国との関係において置かれている現状は、あまりにもひどいものなので、それと同じような状態に置かれているものなど、ほかには何ひとつ存在しないのであって、それを何かに譬（たと）えて彼らのために弁明しようとすれば、どうしても、あちこちからいろいろのものを寄せ集めてこなければならないからだ。ちょうど画家たちがいろいろのものの像を組み合せて、〈山羊鹿〉とか、そういった類いのものを描く場合のようにね。

ではいいかね、――ここに一隻の船があるとする。あるいは、そういう船がたくさんあると考えてもらってもよいが、とにかくその船について、次のような状況を思い浮べてくれたまえ。

B

まず船主(1)だが、これは、身体の大きさや力においては、その船に乗り組んでいる者たちの誰よりもまさっている。ただ、少しばかり耳が遠く、目も同様に少しばかり近い。そして船のことに関する知識も、その目や耳と同じようなありさまだ。

それから水夫たちだが、これは、ひとりひとりがみな、われこそはこの船の舵（かじ）を取るべきだと思いこんでいて、舵取りの座をめぐってお互いに相争っている。そのくせ彼らは、舵取りの技術をかつて学んだこともなく、自分にそれを教えた先生を指し示すことも、いつ学んだかを言うこともできないのだ。それどころか、舵取りの技術というものは、そもそも教授不可能のものだと主張し、それが教えられうるものだと言う者があろうものなら、

C

その人を八つ裂きにしかねまじき勢いである。

こうして彼らは、たえず船主自身のまわりに押し寄せ群がっては、船主に頼みこみ、何とかして自分に舵をまかせるようにと、その目的のためにあらゆる手段をつくす。ときによって、自分たちの説得が効を奏さず、船主がほかの人々の言うことのほうをよく聞くようなことがあれば、その人々を殺してしまったり、船から投げ出してしまったりする。そして、眠り薬を飲ませたり、酒に酔わせたり、その他の手段を使ったりして、人のよい船

---

1　アテナイのような民主制国家における民衆（デーモス）に相当する。「水夫たち」と「真の舵取り人」については、少し先（489C）で説明されている。

主を動けなくしたうえで、船の支配権をにぎり、船のなかの物資を勝手に使う。あとは飲めや歌えの大騒ぎ、いかにもそういう連中のやりそうな船の動かし方で、航海をして行く。

D

そのうえ彼らは、自分たちが船主を説得するなり強制するなりして、支配権をにぎるのを助けてくれることにかけて腕の立つ者があれば、そういう者のことを、まことの船乗りだ、舵取りに長じた者だ、船に関する知識をもった男だと呼んで賞め讃え、そうでない人を役に立たぬ男だと非難する。ほんとうの舵取り人というものは、いやしくも真の意味でひとつの船を支配するだけの資格を身につけようとするならば、年や季節のこと、空や星や風のこと、その他この技術に本来的な関わりのあるすべてのことを注意ぶかく研究しなければならないということが、彼らにはまったくわからないのだ。また、他の人々がそう望むか望まないかにかかわりなしに、いか

E

にしてしかるべき仕方で舵を取るかということを、ひとつの技術や修練のかたちで身につけ、それによって同時に真の操舵術をわがものとするということが可能であるとは、彼らは考えないのだ。……

――さあ、もしも船がこのような状況にあるとしたら、ほんものの舵取りは、そういう状態の船に乗り組んでいる水夫たちから、まさしく『星を見つめる男』とか『要らぬ議論にうつつを抜かす男』とか呼ばれ(1)、そして自

489

分たちのために役に立たぬ男だと呼ばれるだろうとは思わないかね？」

「ええ、たしかにそう思います」とアデイマントスは答えた。

「それなら」とぼくは言った、「思うに、君はいまの比喩をいちいち吟味して、ぼくが話したような状態が、真の哲学者たちに対する国家の態度に似ていることを示してくれとは、要求しないだろうね。ぼくの言わんとするところを理解してくれたわけだね」

「ええ、わかりましたとも」と彼は答えた。

B　「それではまず、哲学者たちが国のなかで尊敬されていないことを不思議がっているとかいうその人に、いまの比喩を教えてやりたまえ。そして、もし哲学者たちが尊敬されたとしたら、そのほうがよほど不思議だということを、納得させるように努めてくれたまえ」

「ええ、教えてやりましょう」と彼。

「それからまた、君の言うことは正しい、たしかに哲学をしている最もすぐれた人々でさえ、一般大衆にとっては役に立たない人間なのだ、ともね。ただし、役に立たないことの責（せめ）は、役に立てようとしない者たちにこそ問うべきであって、すぐれた人々自身に問うべきではないのだと、命じてやりたまえ。なぜなら、舵取り人のほうから水夫たちに向かって、どうか自分の支配を受けてくださいとお願いするというようなことは、本来あるまじきことだからだね。知者たちのほうから金持の家の門を叩くというのも同様であって、そんな利いたふうなことを言った人[2]は、間違っている。本来からいえば、金持であろうが貧乏人であろうが、病気になれば医者の門を

C　叩かなければならないし、一般に支配を受ける必要のある者はすべて、支配する能力のある者の門を叩かねばな

---

1　これらの呼び方については、『ソクラテスの弁明』18B、『パイドロス』270A、『パルメニデス』135D、『ポリティコス（政治家）』299Bを参照。

2　詩人シモニデスのことと言われている（アリストテレス『弁論術』第二巻(1391a8 sqq.)）。シモニデスは、シュラクサイの王ヒエロンの王妃から「金持になるのと知者になるのと、どちらがよいか」と問われて、「金持のほうです。知者たちは、金持の門を叩くものですから」と答えたという。

らぬというのが、ほんとうなのだ。いやしくも真に有為の支配者であるならば、支配者のほうから被支配者に向かって、支配されてくれなどと願うべきではない。しかし、現在実際に国の政治に当っている支配者たちはといえば、これは、いまわれわれが語った水夫たちに譬えれば間違いではないだろうし、また、彼らから役立たずと呼ばれ『星を見つめる男』と呼ばれている人々は、真の舵取り人になぞらえれば間違いないだろう」

「たしかにそのとおりです」と彼は答えた。

「だから、こういう状況の結果、また、こういう状況のただなかにおいて、この最も立派な仕事が、それと正反対の仕事にたずさわっている者たちから善く言われるということは、期待しがたいのだ。しかしながら、哲学に対して寄せられている、これとは比較にならぬほど最も大きく最も強力な非難・中傷はといえば、その原因は、哲学的な仕事にたずさわっていると自称している者たちにある。君が紹介する哲学誹謗者が、『哲学に赴く者の大多数は、まずまったくの碌でなしであり、そのなかで最も優秀な者たちですら、役立たずの人間だ』と言うのは、ほかならぬそういう自称哲学者たちのことを言っているのだ。ぼくは君の言うことの真実性を認めた。――そうだったね？」

D

「ええ」

## 五

「ではその非難・中傷のうち、優秀な人たちが役立たずだということのほうは、その原因がどこにあるかを、

われわれはすでに語り終えたわけだね？」

「たしかに」

「つぎに、こんどは、多くの人々がなぜ碌でなしにならざるをえないかということのほうについて、話すことにしようか。そしてできれば、このことの原因もやはり、哲学そのものにあるのではないということを、示すように努めようか」

E

「ええ、ぜひとも」

「それでは、その点をわれわれが話し合うに先立って、まず、すぐれて立派な人物になるためにはどのように生まれついていなければならないかという、その自然的素質について先に論じた点[1]をふりかえって、思い起しておくことにしよう。

490

まず第一に、君が憶えているなら、そういう人物の導き手となるのは〈真実〉であった。彼は何が何でもあらゆる仕方で、真実をこそ追い求めるのでなければならぬ、もしそうでなく、ほら吹きであるならば、ほんとうの哲学にはけっして与ることができない、ということであった」

「たしかにそのように言われました」

「ところが、まずこの点が、哲学者というものについて現在一般に考えられているところと、相反するのではないかね？」

1　485A～487Aの議論を指す。

「ええ、たしかに」と彼は言った。

「それなら、次のように言えば、われわれは哲学者を適切に弁護することになるのではないだろうか？——すなわち、心底から学ぶことを好む者は、真実在に向かって熱心に努力するように生まれついているものであって、一般にあると思われている雑多な個々の事物の上にとどまって、ぐずぐずしているようなことはないのだ。

B そのような人は、真実在に触れることがその本来の機能であるような魂の部分——真実在と同族関係にある部分[1]——によって、〈まさに何々であるところのもの〉と呼ばれるべき、それぞれのものの本性にしっかりと触れるまでは、ひたすらに進み、勢いを鈍らせず、恋情をやめることがない。彼は魂のその部分によって、真の実在に接し、交わり、知性と真実とを産んだうえで、知識を得て、まことの生活を生き、はぐくまれて行く。そのようにしてはじめて、彼の産みの苦しみはやみ、それまではやむことがないのだ、と」

「それ以上適切な弁護はありえないでしょう」と彼は言った。

「それならどうだろう——そのような人が偽りを愛する心を、いささかでももつだろうか？　それとも、まったく反対に、憎まずにはいられないだろうか？」

C 「憎まずにはいられないはずです」と彼。

「思うに、真実が導き手であるならば、その下に、いろいろの悪いものが隊列をなしてつき従うことはありえない、と主張してよいだろう」

「むろんそのはずです」

「つき従うのは健全にして正しい品性であり、それにはまた、節度が随伴するのだ」

「たしかに」と彼。

「しかし、哲学者の自然的素質をかたちづくる他の性格について、もう一度はじめから、いちいちその必然性を主張しながら、隊列を編成しなおす必要がどうしてあろうか？　先ほど、勇気、度量の大きさ、ものわかりのよさ、記憶のよさがそれに属さなければならぬという結論にいたったことを、君は憶えていてくれるだろうからね。

D　そのとき君は異議を申し立てて、こう言った――たしかにどんな人でも、われわれの言うことに同意を与えざるをえないだろう。しかし、言葉のうえの議論をはなれて、問題の人々の実情そのものに目を向けるならば、そのある者は役立たずの人間であり、多くの者は、あらゆる欠陥を兼ねそなえた劣悪な人間であるのを、現に目にしていると人々は主張するだろう、と。

そこでわれわれは、そういう非難・中傷はいったい何に原因しているかをしらべながら、いまたずねていることの問題、なぜ多くの者がそのように欠陥のある人間であるのかという問題にまで、立ちいたったのだった。そしてこの問題を考えるために、真の哲学者たちの自然的素質のことをもう一度取り上げて、規定せざるをえなかったのだ」

E　「たしかにそのとおりです」と彼は言った。

---

1　ヌゥス(知性・理性)のこと。

## 六

「それでは」とぼくは言った、「このような自然的素質が、多くの人々の場合、どのようにして損われていくか、その堕落の原因を考えてみなければならない。ほんの少数の者だけがこの堕落からまぬかれるけれども、残ったこの少数の者が、世間で『碌でなしとは言わぬまでも、役立たずの者たち』と呼ばれている人たちなのだ。

491 そしてそのつぎに、こんどは、この哲学的素質を真似し装って、その仕事のなかに居坐っている者たちを観察しなければならない。その魂の自然的素質がどのようなものでありながら、自分にそぐわない、自分の力以上の仕事のなかにやってきて、いろいろとへまをやらかしては、あらゆる仕方であらゆる人々のあいだに、君の言うような評判を哲学に対して与えることになったかを、究明しなければならない」

「で、いったい」と彼はたずねた、「あなたが堕落とおっしゃるのは、どのようなものでしょうか？」

「できるだけの説明をしてみることにしよう」とぼくは言った、「まず、われわれがいましがた、完全な哲学者となるために必要な資格として要求したような諸条件を、全部残らずそなえた自然的素質というものは、人間

B たちのなかにきわめてまれに、少数しか生まれてこないということ、この点は、すべての人がわれわれに同意するだろうと思う。そう思わないかね？」

「たしかにそう思います」

「では、そのまれにしか生まれない自然的素質を堕落させるものが、どれほど数多くあり、どれほど大きなものかを考えてみたまえ」

「どのようなものでしょうか、それは？」

「まず、これほど不思議に聞えることはないのだが、そういう自然的素質の持前としてわれわれが賞め讃えたものの一つ一つが、それをそなえた魂を堕落させ、哲学から引き離すという事実がある。ぼくが言うのは、勇気とか、節制とか、その他われわれが挙げたすべてのもののことだ」

「たしかに」と彼は答えた、「それは奇妙な話です」

C 「さらにそれに加えて」とぼくは言った、「恵まれた好条件と一般に言われているもののすべてが、堕落と逸脱の原因となる。すなわち、美しさ、富、身体の強さ、一国において勢力をもつ親族関係、およびすべてこれに類するものがそうだ。ぼくが言おうとするのが、だいたいどのようなものかは、君にもわかってもらえるだろう」

「ええ、たしかに」と彼は言った、「ただ、もう少し詳しい話を聞かせていただければ幸いです」

「では」とぼくは言った、「事柄を全体として正しく把握したまえ。そうすれば事態は明白となって、それについてさっき言われたことも、けっして奇妙には思えなくなるだろう」

「そのためには」と彼は言った、「どのように考えていけばよいのでしょう？」

D 「植物にせよ動物にせよ」とぼくは言った、「そのすべての種子、あるいはそれから生じるものについて、われわれは次のような事実を知っている。すなわち、もしそうした種子が、それぞれに適した養分や、季節や、場所などに恵まれなかった場合には、それが力強いすぐれた種子であればあるほど、それだけいっそう多く、自分が本来必要とするものに不足することになる。なぜならば、悪いものは、善くないものに対してよりもむしろ善いものに対してこそ、つよい反対関係にあるからだ」

「疑いもなく、そのとおりです」

「だからそういう場合、思うに、最善の自然的素質のほうが、凡庸な自然的素質よりも、いっそう自分の性に合わない養育の条件のなかに置かれるわけだから、それだけ悪い影響を多く受けるのが当然だろう」

「たしかに」

E 「では、アデイマントス」とぼくは言った。「われわれは魂についてもこれと同じように、最善の自然的素質に恵まれた魂は、悪い教育を受けると、特別に悪くなると言うべきではないだろうか？　それとも君は、大それた悪事や完全な極悪非道というものが、凡庸な自然的素質から生み出されると思うかね？　むしろそれは、養育によって損われた場合の力強い自然的素質からこそ生み出されるのであって、弱々しい自然的素質は、善・悪いずれにせよ、大したことの原因とはならないだろうとは思わないかね？」

「なりません」と彼は言った、「おっしゃるとおりです」

492 「こうして、われわれが規定したような哲学者の自然的素質は、思うに、もし適切な教育を与えられるならば、成長して必ずやあらゆる徳性に達するであろうが、逆に、もしふさわしからぬところに蒔かれ植えられて、育てられるならば、たまたま運よく神の助けでもないかぎり、およそまったく正反対の結果にならざるをえないだろう。

いったい、君もやはり多くの人々の考えと同じように、一部の若者たちがソフィストたちから害毒を受けているとか、ソフィストたちが個人的な教育を通じて害毒を——言うに値するほどの害毒を——与えているとかいう

B ふうに、考えているのかね？　むしろ実際には、そういうことを言っている人々自身こそが最大のソフィストな

のであって、相手が若者であれ、もっと年取った人々であれ、男であれ女であれ、最も効果的な教育をほどこして、自分たちの思いどおりの人間に仕上げているのではないかね？」

「それは、どのような場合のことでしょうか？」と彼はたずねた。

C　「次のような場合のことだ」とぼくは答えた、「彼ら大衆が国民議会だとか、法廷だとか、劇場だとか、陣営だとか、あるいはその他、何らかの公に催される多数者の集会において、大勢いっしょに腰をおろし、大騒ぎをしながら、そこで言われたり行なわれたりすることを、あるいは賞讃し、あるいは非難する――どちらの場合も、叫んだり手を叩いたりしながら、極端な仕方でね。さらに彼ら自身に加えて、岩々や彼らのいる場所までが、その音声を反響して、非難と賞讃の騒ぎを倍の大きさにするのだ。

このような状況のただなかにあって、若者は、諺にも言うように、『いったいどのような心臓(こころ)になる』と思うかね？　個人的に受けたどのような教育が、彼のために抵抗してくれると思うかね？　そんな教育などは、このような非難・賞讃の洪水のために、ひとたまりもなく呑みこまれて、その流れのままにどこへでも流されて行ってしまうとは思わないかね？　そしてその若者は、彼ら群衆が美しいと主張するものをそのまま美しいと主張し、

D　醜いと主張するものをそのまま醜いと主張するようになり、彼らが行なうとおりのことを自分の仕事とするようになり、かくて彼らと同じような人間となるのではなかろうか？」

「そうです、ソクラテス」とアデイマントスは答えた、「それはまったく避けられないことです」

## 七

「避けられないことといえば、それだけではない」とぼくはつづけた、「われわれはまだ、最も大きな強制力のことを語っていないのだ」

「最も大きな強制力といいますと、それはどのような？」と彼はたずねた。

「この種の教育家たち、事実上のソフィストたちが、言葉によって説得できないときに、事実において加える強制力のことだ。君は知らないのかね——彼らは自分たちの言うことを聞かぬ者に対して、市民権を剝奪したり、罰金を科したり、死刑にしたりして、懲らしめるものだということを？」

「ええ、それはもう」と彼は言った、「大いにそうします」

「とすれば、他のどのようなソフィストが、あるいはどのような個人的な教えの言葉が、彼らのこうした教育にあえて反対して、勝つことができると思うかね？」

E

「たしかに、勝てる者など誰もいないと思います」と彼は言った。

「たしかにそうなのだ」とぼくは言った、「そんなことを企てるだけでも、大へん愚かなことだといわなければならないだろう。なぜなら、彼ら大衆のほどこす教育に反するような教育によって、徳に関して異なった品性がかたちづくられるということは、いまもないし、これまでにもなかったし、これから先もけっしてないだろうから。少なくともその品性が、友よ、人間並みの品性であるかぎりはね。人間並み以上の神的な品性ということになれば、これは諺に従って、議論から除外することにしよう。実際また、よく心得ておかなければならないこ

493 とだが、もしいまのような国制のあり方と条件のなかで損われることなく、救われて正しく形成されるような品性があるとすれば、それは、神の摂理によって救われたのだと言えば、間違いないだろう」

「私にもそうとしか思えません」と彼は言った。

「それなら」とぼくは言った、「いまのことに加えてもうひとつ、君の賛成を期待したいことがあるのだが」

「どんなことでしょう？」

「例の、賃銭をもらって個人的に教えるほうの連中、――この連中のことをしも、彼ら大衆はソフィストと呼んで、自分たちの競争相手と考えているのだが、そのひとりひとりが実際に教えている内容はといえば、まさにさっき話したような、そういう大衆自身の集合に際して形づくられる多数者の通念以外の何ものでもなく、それが、このソフィストたちが『知恵』と称するところのものにほかならない、ということだ。

それはたとえば、人が、ある巨大で力の強い動物を飼育しながら、そのさまざまの気質や欲望について、よくのみこむ場合のようなものだ。この動物にはどのようにして近寄り、どのようにして触れなければならないか。

B どういうときにいちばん荒々しく、あるいはおとなしくなり、何が原因でそうなるのか。どういう場合にそれぞれの声を発する習性があるか。逆に、こちらからどういう声をかけてやれば、おだやかになったり、猛り立ったりするか、等々。

こういったすべてのことを、長いあいだいっしょにいて経験を積んだおかげで、よくのみこんでしまうと、彼はこれを『知恵』と呼び、ひとつの技術のかたちにまとめ上げたうえで、それを教えることへと向かうのだ。その動物が考えたり欲したりする、そういったさまざまのもののうち、何が〈美〉であり〈醜〉であるか、何が〈善〉で

(493)
C

あり〈悪〉であるか、何が〈正〉であり〈不正〉であるかについて、真実には何ひとつ知りもせずにね。こうした呼び方のすべてを、彼はその巨大な動物の考えに合わせて用いるのだ。つまり、その動物が喜ぶものを『善いもの』と呼び、その動物が嫌うものを『悪いもの』と呼んで、ほかにはそれらについて何ひとつ根拠をもっていない。要するに、必要やむをえざるものを『正しい事柄』と呼び『美しい事柄』と呼んでいるだけのことであって、そういう〈必要なもの〉と〈善いもの〉とでは、その本性が真にどれほど異なっているかについては、自分でも見きわめたことがないし、他人にも教え示すことができないのだ。

——さあ、教育者がこのようなありさまだとしたら、ゼウスに誓って、まことに奇妙な教育者だとは思わないかね？」

「ええ、たしかに」と彼。

D

「それでは、種々雑多な人々の集まりからなる群衆の気質や好みをよく心得ていることをもって、〈知恵〉であると考えている者——それは絵画の場合でも、音楽の場合でも、それからむろん政治の場合もそうだが——そういう者は、いま述べたような動物飼育者とくらべて、いささかでも違うところがあると思うかね？　実際、もし誰かがそういう群衆とつき合って、自分の詩その他の製作品や、国のための政策などを披露し、その際必要以上に自分を多数者の権威にゆだねるならば、そのような人は、何でも多数者がほめるとおりのことを為さざるをえないのは、まさに世に言うところの『ディオメデス的強制(必然)』[1]だろうからね。けれども、その多数者がほめることが、ほんとうに善いことであり美しいことであるという理由づけの議論となると、君はこれまでそういう連中のうちの誰かから、噴飯(ふんぱん)ものでないような議論を聞いたことがあるかね？」

E

「いいえ」と彼は言った、「将来も聞くことはないだろうと思います」

# 八

「では、これらすべての点をよく心にとめたうえで、さっきのことをもう一度思い起して(2)くれたまえ。いったい大衆というものは、多くの美しい事物ならぬ〈美〉そのものの存在を、あるいは一般にそれぞれのものについて、

494

多くの事物ならぬそれぞれのもの自体の存在を、容認したり信じたりすることがありうるだろうか？」

「とうてい無理でしょう」と彼は言った。

「してみると」とぼくは言った、「大衆は哲学者たりえないということになる」

「ええ」

「そして哲学をしている人々が彼ら大衆から非難されることも、どうしても避けられないということになる」

「避けられないことです」

「だからまた、群衆とつき合って彼らの気に入られようと望んでいる、先に話したような個人的な教育家たちからも、当然同じ態度をとられるだろう」

---

1　ディオメデスはアイトリアの王で、トロイア攻めのギリシア軍きっての勇将。オデュッセウスとともにトロイアのアテナの社から神像を盗み出して帰る途中、自分を殺そうと襲ったオデュッセウスを縛り上げ、剣で叩きながら陣営まで引き立てて帰った。そのときの、うむを言わさぬ強制が、「ディオメデス的強制（必然）」である。

2　V. 475E sqq. の議論を指す。

「明らかに」

「このような事情だとすれば、天性の哲学者のための救いとなるもの、――彼が最後の目標に到達するまで自分本来の仕事のなかに留まることを可能にするようなものを、君はいったいどこに見出すことができるかね？ B まあ、さっき言われたことをふり返りながら考えてみたまえ。われわれは、そういう哲学的素質には、ものわかりのよさ、記憶力のよさ、勇気、度量の大きさなどがそなわっているということに、同意したのだった(1)」

「ええ」

「それほどの素質に恵まれている者なら、早くも子供のころから、万事において第一人者となるのではなかろうか。肉体的素質のほうもその魂に応じてすぐれているとすれば、なおさらそうだろうがね」

「そうならなければ不思議です」と彼は言った。

「だから、思うに、身内の者たちや同国民たちは、この若者が大きくなったら、ぜひ自分たちの仕事のために使ってやろうという気持になるだろう」

「ええ、疑いもなく」

C 「そこで彼らは、この若者の将来の力をあらかじめわがものとし、前もってへつらっておこうと、懇願したり崇（あが）めたりしながら、彼の足もとにひれ伏すことだろう」

「たしかに」と彼は言った、「とかくそういうことになりがちなものです」

「周囲がそんなありさまだとしたら」とぼくは言った、「このような若者は、どうなると思うかね？ とりわけ、彼が大国に生まれ、その大国のなかでも富と家柄に恵まれ、しかも堂々たる美丈夫だということにでもなれ

ばどうだろう？　さだめし彼は、ギリシア人たちに関することでも、異邦人たちに関することでも、処理してやって行ける能力が自分にはあると信じこんで、はかりしれぬ野望に満たされることになり、そのためにまた、知性を欠いたまま、もったいぶった態度とむなしい自尊心とに満たされ、思い上って高慢な人間になってしまうだろうとは思わないかね？」[2]

D

「ええ、たしかに」と彼。

「このような状態でいる人に対して、誰かがおだやかに近づいて、真実を告げたとしよう——君のなかには、知性にもとづいた洞察というものがないが、それこそ君の必要とするものなのだ。しかしそれを獲得するには、召使のようにすべてを捧げて、まさにその獲得のために努力しなければならない、とね。君は、彼がこれほどの悪条件のなかにありながら、この言葉に容易に耳をかたむけると思うかね？」

「とてもそういうわけにはいかぬでしょう」と彼は言った。

「しかし」とぼくは言った、「もともと生まれつきの素質がよく、そういう忠告の言葉と同族同質のものを内にもっているために、もしひょっとして彼がその言葉に感応し、折れて哲学のほうへ向きを変え、引かれて行くとしたら、さっき話したような周囲の連中は、どういう態度に出ると予想されるだろう？　彼らは、そうなると、その若者を自分たちの党派に入れて利用することができなくなると考えるだろうからね。当然彼らは、どんなこ

E

1　485A～487A を参照。

2　アルキビアデスのことを念頭に置いての記述であろうと、古くから推測されている。

とでも行ない、どんなことでも言って、若者に対しては説得されないように、忠告者に対してはその説得を不可能にするように計らい、個人的に陰謀をめぐらしたり、公に法廷へ告発したりして、あらゆる手段をつくすのではないか？」

「必ずそうするに違いありません」と彼。

495

「そのようにされながら、彼が哲学するようになるということが、そもそも可能だろうか？」

「いいえ、けっして」

## 九

「さあこれで」とぼくは言った、「さっきわれわれの言っていたことが間違いでなかったとわかるだろうね？　われわれはこう言っていた――哲学的素質の条件となるさまざまの徳性そのものが、養育の環境が悪いと、ある意味でその仕事から脱落する原因となる。『善いもの』と一般に言われている、富やそれに類するすべての外的条件もまた同じだ、とね(1)」

「たしかに間違ってはいません」と彼は言った、「あれは、正しい発言でした」

「以上のようにして、友よ」とぼくは言った、「あたら最善の自然的素質が損われて行くのであり、それを堕

B

落させて、最善の仕事へと赴くのを妨げる力は、これほどまでに大きいのだ。そうでなくてさえすぐれた素質というものは、われわれの主張するように、まれにしか生まれてこないものなのに……。そしてこのような素質をもった人間たちのなかからこそ、国と個人に対して最大の害悪をなす人たちも出てくるし、また、運よく望まし

い方向へ流された場合には最大の善をなす人たちも、出てくるのだ。これに反して、ちっぽけな自然的素質は、国に対しても個人に対しても、大したことは、けっして何ひとつなさないだろう」

「まったくそのとおりです」と彼。

C 「このようにして、哲学[2]が結ばれる相手として最もふさわしい人たちが脱落して行き、哲学を孤独で未婚のままに残して、自分たちは、おのれにふさわしくない生き方、真実でもないような生き方をすることになる。他方、いわば身内のいない孤児（みなしご）のような彼女のところへは、ほかの不似合いな連中が押しかけ、彼女を辱（はずか）しめて、君が言うような汚名を着せることになったのだ。哲学を罵る者たちが口にするという、『彼女といっしょにいる連中はといえば、その何人かは、何の値打もない男たちで、大部分は、たんまりとひどい目にあう値打のある男たちだ』といった汚名をね」

「たしかに」と彼は言った、「そういったことが言われているのは事実です」

「そう言われるのも、まことにもっともなことだ」とぼくは言った、「他の卑しい人々が、その場所に住む者なく、しかもそこにはさまざまの美しい名前や外観が満ち満ちているのを見とどけて、ちょうど牢屋から逃げ出

D して神殿にやってくる者のように、大喜びでいろいろの職業から逃げ出して、哲学のなかにとびこんでくるのだからね。そういう連中は、自分の本職である小手先の技術には最も巧みな者たちなのだ。というのは、たとえ哲

1　491B〜C参照。

2　ギリシア語で「哲学」（ピロソピアー）という語は、文法上、女性名詞であり、以下これにもとづいて比喩的に語られる。

学がこのように落ちぶれてはいても、他のさまざまの職業的技術とくらべるかぎりでは、なお堂々たる威厳がそこに残っているからだ。それが多くの者の憧れの的になる。彼らは、もともと生まれつきの素質が不完全である E うえ、ちょうどその身体が職業的技術によっていためつけられているのと同じように、その魂もまた、下賤な仕事のためにすっかりいじけて、片輪になっているのだ。――どうだろう、このことは避けられないのではなかろうか？」

「たしかに」と彼は答えた。

「彼らを見ていると」とぼくは言った、「何となくこんな情景が思い浮かんでくるのだが、どうだね、君には、いささかでも違うところがあると思われるかね？ ――小金をためこんだ、禿頭で小男の鍛冶屋がいる。彼は最近牢屋から釈放されたところだが、ひと風呂あびて、新調の着物を着こみ、花婿姿にめかしこんで、主人の娘が貧乏で孤児になっているのにつけこんで結婚しようとしているのだ」

「少しも違うところはありませんね」と彼は言った。

「そんな男たちが親になるとしたら、いったいどのような子供が生まれると予想されるかね？ 血筋の卑しい、

496

碌でもない子供たちではあるまいか？」

「ええ、どうしてもそういうことになるでしょう」

「では、教養に値しない人々が、その柄でもないのに、哲学に近づいて交わる場合は、どうだろう？ われわれとしては、彼らがどのような思想や考えを生み出すと主張したものだろうか？ それこそまさに〈にせ知識〉（詭弁）と呼ばれてしかるべきもの、正嫡でもなく、真の知恵に与りもしないものを、生み出すのではないだろうか[1]」

「まったくおっしゃるとおりです」と彼は言った。

## 一〇

「こうして、アデイマントスよ」とぼくはつづけた、「ほんとうに哲学を伴侶とするだけの資格ある人々のうち、残るのは、ごくわずかな者だけということになる。生まれも育ちも善い品性が、国外に追放されたおかげで脱落を引きとめられ、さまざまの悪い影響力が周囲にないために、その自然的素質のままに哲学のもとに留まる、という場合があるかもしれない。あるいは、小さな国に偉大な魂が生まれて、国家の仕事を自分の値打以下のものとみなして、無視するような場合もあるだろう。おそらくはまた、少数ながら素質のすぐれた人々が、その素質のゆえに正当にも他の技術を軽蔑して、哲学へ転向してやってくるということもあろう。それから、われわれの仲間のテアゲス[2]の馬銜（はみ）なども、哲学に引きとめるはたらきをするかもしれない。実際、テアゲスには、他の点では哲学からの脱落を促す条件がすべてそろっていたのに、ただその病身の養生が、彼を政治生活から遠ざけて、哲学のもとに引きとめているのだから。

1　このような〈にせ知識〉（詭弁）の例は『エウテュデモス』のなかに数多く見られる。それはちょうど、『饗宴』210Dにおいて、「惜しみなく豊かに知を愛し求めながら（哲学しながら）、数多くの美しく壮大な言論や思想を生み出す」と語られている場合と、明確な対比をなす。

2　『ソクラテスの弁明』33Eに、ソクラテスと親しく接触した人たちの一人として名が挙げられている。『テアゲス』の登場人物（本全集第七巻「解説」（二二五ページ）参照）。「テアゲスの馬銜」は、ここで語られているような抑止力の意味を言う諺的表現となった。

ぼく自身の場合のことは、まあ言わなくてもよいだろう。ダイモーンからの合図(1)のことだがね。なぜならこれは、ぼく以前のほとんど誰にも起らなかったことだろうから。

さて、これら少数の人たちの一員となって、自分の所有するものがいかに快く祝福されたものであるかを味わい、他方、多数者の狂気というものを余すところなく見てきた者たち、——彼らはまた、次のような現実を思い知らされるわけなのだ。すなわち、国の政治に関しては、およそ誰ひとりとして、何ひとつ健全なことをしていないと言っても過言ではないし、正義を守るために相共に戦って身を全(まっと)うすることのできるような、味方にすべき同志もいない。野獣のただなかに入りこんだひとりの人間同様に、不正に与する気もなければ、単身で万人の狂暴に抵抗するだけの力もないからには、国や友のために何か役立つことをするよりも前に身を滅ぼすことになり、かくて自己自身に対しても他人に対しても、無益な人間として終るほかはないだろう……

D

すべてこうしたことをよくよく考えてみたうえで、彼は、静かに自分の仕事だけをして行くという途(みち)を選ぶ。あたかも嵐のさなか、砂塵や強雨が風に吹きつけられてくるのを壁のかげに避けて立つ人のように、彼は、他人々の目に余る不法を見ながらも、もし何とかして自分自身が、不正と不敬行為に汚されないままこの世の生を送ることができれば、そしてこの世を去るにあたっては、美しい希望をいだいて晴れ晴れと心安らかに去って行けるならば、それで満足するのだ」

E

「そうなれば」と彼は言った、「ほんとうにその人は、けっして小さくないことをなしとげてこの世を去ることになるでしょうね」

497

「しかしね」とぼくは言った、「それだけでは、最大のことをなしとげたと言うわけにもいかない——彼の住

む国家のあり方が、自分の素質にぴったりと適合したものでないならばね。なぜなら、そのようにぴったりと適合した国家においてこそ、彼自身ももっと成長するだろうし、個人的なものとともに公共の事柄をも、安全に救うことになるだろうから」

## 一一

「さあこれで、哲学というものがどういう理由で非難・中傷を受けることになったかという事情と、その非難・中傷が正当ではないということについては、じゅうぶんに語られたとぼくは思う。もし君のほうに、まだほかにつけ加えて言うことがなければね」

「いいえ」と彼は答えた、「その点についてはもう何もつけ加えることはありません。しかし、哲学に適合した国家のあり方とおっしゃるのは、現存するさまざまの国制のうちの、どれのことなのでしょうか？」

B

「けっしてどれでもない」とぼくは言った、「まさにそのことが、ぼくの不満とするところなのだ。現在行なわれている国制のうち、どれひとつとして哲学的素質に値するものはないという、そのことがね。だからこそまた、そのような素質はねじ曲げられ、変質させられることにもなるのだ。ちょうど外国産の種子がよその土地に蒔かれると、環境の力に屈服して特質を失い、その土地産の種子へと変異して行くことがよくあるように、この種族もまた、現状においては、自己本来の力を保持できないで、違った性格へと堕落して行きがちなのだ。けれ

---

1　『ソクラテスの弁明』31D において、ソクラテスに政治参加を禁じた声として語られている。

(497)
C

ども、もしそれがひとたび自分の最善の素質にふさわしいような、最善の国制をわがものとすることができたならば、そのときには、この種族のものこそがほんとうに神的なものであって、他のすべての自然的素質も、仕事も、人間並みのものでしかなかったことが、おのずから明らかになるだろう。

——そこで君はつぎに、それならその最善の国制とは何かとたずねるだろうことは、よくわかっている」

「わかってはいませんよ」と彼は言った、「わたしがたずねようとしていたのは、そういうかたちの質問ではなくて、いったいその国制とは、われわれがこれまで国を建設しながら語ってきた国制と同じものなのか、それとも違うのか、ということです」

「ほかのいろいろの点に関するかぎりは」とぼくは言った、「われわれの語ってきたのがそれである、と言ってよい。ただ、肝心な点は、これは前にも話に出たことだが、国のなかには国制に関して、立法者である君が法の制定にあたってもっていたのと同じ理論的根拠をしっかりともっているような、何らかの要素がつねに存在しなければならないだろう、ということだ」

D

「ええ、たしかにそのことは語られました(1)」と彼は言った。

「しかし、けっしてじゅうぶんには明らかにされなかった」とぼくは言った、「それというのも、君たちがいろいろの問題に食い下がってきて、この点の論証が長くてむずかしいものになることがはっきりしたため、ぼくが恐れをなしたからなのだがね。げんに、まだ説明されずに残っていることにしても、それを語るのはまことに容易ならぬことなのだ」

「まだ残っていることといいますと？」

「哲学という仕事を国家がどのような仕方で扱うならば、亡びをまぬかれることができるか、という問題だ。というのは、すべて大きな企ては危険に満ちていて、諺にもいみじくも言われているように、『立派なことは難しい』からだ」

「それでもやはり」と彼は言った、「論証が完成するためには、その問題をはっきり解決しなければなりません」

E

「そのことを妨げるものが何かあるとすれば」とぼくは言った、「それは、意志の欠如ではなく、ぼくの力のなさだろう。『わが熱意のほどは、その目でとくと確かめられよう』というところだ。げんに見たまえ、ぼくは熱意のあまり、大胆にも、こう言おうとしているのだよ――国家がこの哲学という仕事を扱う仕方は、現状とまったく反対でなければならない、とね」

「どのような意味で、でしょうか？」

498

「現状では」とぼくは言った、「哲学を手がける者があるとすれば、そういう人たちは、やっと子供から若者になったばかりのころ、家を持って生計を立てるようになるまでのあいだに、哲学の最も困難な部分に近づいてみたうえで離れ去ってしまう。そんな連中が、いちばんよく哲学を学んだ人たちと見なされているようなありさまなのだ。最も困難な部分というのは、論理的な議論にかかわる部分のことだがね。――そしてそれから以後は、

1　これに相当することは、III. 412A～414AやIV. 423Eなどで触れられていたが、しかしソクラテスがつぎに言っているように、じゅうぶんに明確に語られたわけではない。

もし招かれてほかの人々のそういう議論の聴き手になることを承諾でもすれば、それで大したことをしたつもりになっている。哲学的な議論などは、片手間のこととしてなすべきだと思っているわけだからね。最後に、老年になると、ほんの少数の例外をのぞいて、彼らの内なる火はすっかり消えてしまう。もう二度と点火されることがないだけ、ヘラクレイトスの太陽[1]よりもずっと完全にね」

B 「では、本来はどのようにすべきなのでしょうか？」と彼は言った。

「まったく正反対のやり方でなければならない。若者や子供のころには、若い年ごろにふさわしい教養と哲学を手がけるべきだし、身体が成長して大人になりつつあるあいだは、身体のことにとくによく配慮して、哲学に奉仕するだけの基礎をつくらなければならない。年齢が長じて、魂の発育が完成期に入りはじめたならば、こんどは、そのほうの知的訓練を強化すべきである。そして、やがて体力が衰えて、政治や兵役の義務から解放されたならば、そのときこそはじめて、聖域に草食む羊たちのように自由の身となり、片手間の慰みごとをのぞいては他の一切を投げうって、哲学に専心しなければならない。そうしてこそ人は幸せに生きることになり、死んでのちはあの世において、自分の生きてきた生のうえに、それにふさわしい運命をつけ加えることになるだろう」

C

## 二

「なるほどこれは」とアデイマントスは言った、「まことに熱意に満ちた話しぶりとお見うけします、ソクラテス。しかし、私は思うのですが、聞いている多くの者たちは、あなたをさらに上まわる熱意をもって反対し、なるほどそのとおりだなどとはけっして考えないでしょう。トラシュマコスなどは、さしずめその急先鋒でしょ

うがね」

「ぼくとトラシュマコスを仲違いさせようとしてはいけないね」とぼくは言った、「せっかく、さっき仲よしになったところなのに。もっともそれ以前だって、けっして敵どうしだったわけでもないがね。われわれとしては、このトラシュマコスをも、その他の者たちをも説得してしまうまでは、あるいは少なくとも、この人たちが次の世に生まれかわって、いまと同じような議論をすることになったときのために、何ほどか役に立つことをしてやるまでは、けっして努力をゆるめないだろう」

D

「次の世とはまた」と彼は言った、「少しばかり先のことをおっしゃるものですね！」

「いやいや」とぼくは答えた、「それまでの時間などは無に等しいようなものだ——全永劫の時間を前にしてはね。それはともかく、多くの人々がわれわれの言うことを納得しないのは、少しも驚くにあたらない。なにぶんにも彼らは、いま論じられているようなことが実際に行なわれたのを、一度も見たことがないのだからね。彼らがはるかによく慣れ親しんでいるのは、むしろ、ちょうどいまのぼくの言い方のように互いに相似た言葉が並ぶよう、わざと工夫した語り方なのだ。(2) いまのように自然にそうなったのではなくてね。しかし彼らは、『等し

E

1　「太陽は日に新し」(Fr. 6, DK.)というヘラクレイトスの言葉が、念頭に置かれている。

2　ソクラテスの言葉のなかの「論じられている」(レゴメノン)と「実際に行なわれた」(ゲノメノン)は、自然の語呂合せとなっている。当時、ゴルギアスの弁論術の流れを汲むイソクラテス(プラトンのアカデメイアと並ぶ学校設立者)などの修辞家たちは、このように文末に類似音をそろえ、等しい長さの句を並べるなどの技巧を得意として、これを哲学教育の有力な手段として教えた。次の「等しくする」「似させる」も、こうした修辞学上の術語との関連で言われている。

499 くする』とか『似させる』とかいっても、実際の人間がその言行において、徳の理想にできるかぎり等しくなり、似るようになって、同じそのような国において支配しているのを、一人にせよ多数にせよ、かつて一度も見たことがないのだ。あると思うかね？」

「いいえ、けっして」

「かといって、君、言葉のほうにしても、高尚で自由な討論——知ることを目指し、あらゆる努力をつくしてひたすら真実だけを追求するような討論、そして、法廷においても個人的な集まりにおいてもただもっぱら思わくや口論を目標とする、手のこんだ論争技術めいたものは、いっさい敬遠するような討論のことだが——そういう討論となると、彼らはあまり聞いたことがないのだ」

「その点もまた、おっしゃるとおりです」と彼は言った。

B 「こういった事情があればこそ」とぼくは言った、「またそれを予測したからこそ、われわれはあのとき[1]、恐れながらも真実の力に強制されて、次のように言ったのだ——

さっき言ったような哲学者たちが、つまり、今日役立たずと呼ばれてはいるが、けっして碌でなしではないところの数少ない哲学者たちが、何らかのめぐり合せにより、欲すると欲しないとにかかわらず国のことを配慮するように強制され、国のほうも彼らの言うことを従順に聞くように強制されるのでなければ、あるいは、現に権力の座にある人々なり王位にある人々なりの息子、ないしはその当人が、何らかの神の霊感を受けて、真実の哲

C 学への真実の恋情に取りつかれるのでなければ、それまでは国家も、国制も、さらには一個人も同様に、けっして完全な状態に達することはないだろう、と。

いま言った二つの条件のうち、どちらか一方、もしくは両方ともが、実際には実現不可能であると考える根拠はまったくない、とぼくは主張したい。もしそうなら、われわれは、たんなるむなしい祈りにしかすぎないような説をなす者として、正当に嘲笑されてしかるべきだろうからね。そうではあるまいか？」

「そうです」

D 「だから、もし第一級の哲学者が、国家のことを配慮するように何らかのかたちで強制されるということが、過ぎ去った無限の時間のあいだにかつて起ったことがあるか、あるいはどこかギリシア以外の、われわれの目のとどかぬ遠い土地で現に行なわれているか、あるいは将来起ることがあるとするならば、われわれはこの点について、すすんで強く論じ主張する用意がある——これまで語られてきたような国制は、このムゥサの女神〔哲学〕が一国を支配したときにこそ実現したし、実現しているし、実現するであろう、と。なぜなら、そのような国のあり方は、それ自体けっして不可能ではないし、われわれも不可能なことを語っているわけではないのだからね。ただその実現が困難であるということは、われわれ自身も容認しているところだ」

「私もおっしゃるとおりだと思います」と彼は答えた。

「だが多くの人々はそうは思わないと、こう言うつもりかね？」とぼくはたずねた。

「ええ、たぶん」と彼。

E 「ねえ、君」とぼくは言った、「大衆というものをそう無下(むげ)に悪く言うものではないよ。彼らにしても、君が

---

1　V. 473C～D.

彼らと争うつもりでなく、穏やかに言い聞かせる気持で、学問愛好に対する偏見を解いてやり、君の言う〈哲学者〉とはどういう人々のことかを教えてやるならば、そして、彼ら自身が考えているような連中のことを君が言っているのだと思われないために、哲学者たちの自然的素質やその仕事のことを、さっきのようなやり方でちゃんと規定してやるならば、きっと意見を変えることだろう。それとも君は、たとえ彼らが君の説明どおりの見方をするとしても、違った意見をもち、違った答をするようにはならないと、言うつもりかね？(1) いったい、誰にせよ、自分自身が悪意のない穏やかな者でありながら、怒ってもいない者に対して怒ったり、悪意のない者に対して悪意をもったりすると思うかね？ ぼくとしては、君が答えるより先に言っておくが、そんなにまでとげとげしい性格は、一部少数の人々にだけ見られるところであって、一般大衆のなかにはないと考える」

「もちろん私も同じ考えです」と彼は言った。

B

「ではまさにこの点についても、君は同じ考えだろうか？ ほかでもない、多くの人々が哲学に対してきつく当ることのそもそもの責任は、その柄でもないのによそから入りこんできた、あの騒々しい連中にあるということだ。彼らは、お互いに罵り合い、喧嘩腰であって、いつも世間の人間たちのことばかり論じるという、およそ哲学には最もふさわしからぬことをしている」

「まったくです」と彼。

## 一三

「じっさい、アデイマントス、いやしくもほんとうにみずからの精神を真実在のもとに置く者ならば、目を下

C のほうに向けて世俗事に気をとられ、人間たちと争って嫉妬と悪意で心をいっぱいにするような、そんな暇などは、けっしてないだろうからね。いや、彼は、整然として恒常不変のあり方を保つ存在にこそ目を向け、それらが互いに不正をおかしおかされることなく、すべて秩序と理法に従うのを観照しつつ、それらの存在にみずからを似せよう、できるだけ同化しようとつとめることに、時を過すだろう。――そもそも、人が尊崇の気持をもって何ものかと共に生きるとき、そのものを真似しないでいられると思うかね？」

「いいえ、そうせずにはいられないでしょう」と彼は言った。

「したがって、哲学者は、神的にして秩序あるものと共に生きるのであるから、人間に可能なかぎり神的で秩序ある人となる。ただ、中傷というものは何ごとにつけても、いろいろとたくさんなされるものだけれどもね」

D 「まったくそのとおりです」

「そこで」とぼくは言った、「もし哲学者が、そのように自己自身を形づくることにとどまらず、真実在の世界において目にするものを人間たちの品性のなかに――私的にも公的にも――つくりこむという仕事を、ひとつの強制的な義務として課せられるとしたならば、はたして彼は、〈節度〉や〈正義〉その他、民衆がもちうるすべての徳の、拙劣なつくり手となるだろうと思うかね？」

「いいえ、とんでもない」と彼は言った。

「一般の多くの人々にしても、われわれがこうして哲学者について語っている事柄がほんとうであると気がつ

---

1　500A 2-4 の文を削除しない。アダムやショーリイとともに、A3 において ἀλλοίαν τ' οὐ φήσεις (Baiter) と読む。

(500) E くならば、それでもなお哲学者たちにきつく当り、われわれの説を信じないままでいるだろうか——神的な模範(範型)を用いて描く画家たちが一国の輪郭をかたどるのでなければ、国家はけっして幸せになることはできないだろうという、このわれわれの説を？」

「気がつきさえすれば、きつく当ることはないでしょう」と彼は言った、「しかしおっしゃるような、一国の 501 輪郭をかたどるというその仕事は、どのようなやり方でなされるのでしょうか？」

「彼らはその仕事にあたって」とぼくは言った、「いわば画布に相当するものとして、国家と、人間たちの品性とを受け取ったうえで、まず第一に、その画布の汚れを拭い去って浄(きよ)らかにするだろう。これがそもそも、容易ならぬ仕事なのだ。だがいずれにせよ、君も知るように、彼らはすでにまずこの点において、他の者たちとは違うと言うべきだろう。すなわち、相手が一個人にせよ、国全体にせよ、これを清浄な状態で受け取るか、あるいは自分自身で清浄にするか、どちらかでなければ、それまではけっして手を着けようとせず、法を起草しようともしないという点においてね(1)」

「そしてそれは正しい態度です」と彼は言った。

「そのつぎに彼らは、国制の形態を下書きするだろうとは思わないかね？」

「ええ、そのとおりです」

B 「それから、思うに、その仕事を仕上げて行きながら、彼らは、真実在(本性)としての〈正〉や〈美〉や〈節度〉やすべてそれに類するもののほうに目を向けるとともに、他方こんどは、人間たちのなかにつくりこもうとしているその写し(2)のほうに目をやる、というふうに、何回となく両方を交互に見つめることだろう。画家がさまざまの

色を混ぜ合わせて肉色をつくり出すように、人間の営みと仕事のさまざまの要素を混ぜ合わせては、そこに人間の似姿をつくり出そうとするだろう。かの模範像――ホメロスも、それが人間たちのうちに見出されたとき『神の似姿』『神の似像』[3]と呼んだところのもの――を範として、それにもとづいて判断しながらね」

「正しいやり方です」と彼は言った。

「そして、思うに、そのある部分を消し、ある部分はふたたび書きこむというようにしていって、最後には、

C 人間の品性を、人間の品性として可能なかぎり神に愛される性格のものに、できるだけの力をつくしてつくり上げるだろう」

「それは」と彼は言った、「このうえなく美しい絵になることでしょうね」

「さあ、これでわれわれは」とぼくは言った、「われわれを目がけてはげしい勢いで押し寄せてくると君が言っていた連中[4]を、何とか説得することができるだろうか？　彼らは、そんなやつに国を委ねるのかと怒ったが、あのときわれわれが彼らに推奨したのは、実はこのようにして国家のあり方を描く画家なのだ、と言ってね。どうだろう、彼らはいま、このことを聞いて、いくらか穏やかになってくれるだろうか？」

「いくらかどころか」と彼は言った、「ずっと穏やかになるでしょう。聞きわけがありさえすれば」

---

1　VII. 540E～541A において、このような「清浄」化のための具体的措置について触れられている。この点についてはさらに、『法律』V. 735B～736C を参照。

2　テクスト（501B3）はアダムやシャンブリイの採用している読み方に従う。

3　『イリアス』第一巻一三一行、『オデュッセイア』第三巻四一六行など。

4　V. 473E～474A を見よ。

D

「じっさい、彼らにしても、どの点に異論を申し立てることができるだろう？　哲学者とは、実在と真理を愛する者ではないとでも言うのだろうか？」

「そんなおかしな話はないでしょう」と彼。

「それなら、われわれが述べたような哲学者の自然的素質が、最善のものと親近性をもっているということを、否定するのだろうか？」

「それも不可能です」

「ではどうだろう――そのような自然的素質が自分にぴったりと適合した仕事を与えられたとき、いやしくも何らかの素質がそうなるとすれば、まさにこのような自然的素質こそは、すぐれた性格、哲学的な性格として完成されるだろうということ、このことを否定するのだろうか？　それとも、われわれが排除したような人たち[1]のほうが、むしろそうなるなどと主張するだろうか？」

「むろん、そんなはずはありません」

E

「とすれば、哲学者の種族が国の支配者となるまでは、国家にとっても、国民にとっても、禍いのやむときはないだろうし、われわれが言葉によって物語っている国制が事実において完成されることもないだろう、とわれわれが言うのに対して、彼らは、なおも怒りつづけるだろうか？」

「たぶん」と彼は言った、「彼らの怒りは減ることでしょう」

「減るなどと言わずに」とぼくは言った、「すっかり納得して完全におとなしくなる、と言ってやるべきではないだろうか。そう言われれば彼らとしても、他の理由はともかく、少なくとも恥ずかしくなって、われわれに

同意することだろうからね」
「たしかに！」と彼は言った。

## 一四

「さあそれでは」とぼくはつづけた、「彼らのほうは、この点をすっかり納得してくれたものとしよう。ところで、王位や権力の座にある人々の子供に、哲学的な素質をもった者がたまたま生まれてくるという可能性はないと言って、その点で異論を申し立てる人が誰かいるだろうか？」
「一人もいるはずがありません」と彼は言った。
「では、そういう素質に恵まれた者が生まれたとしても、どっちみち必ず堕落してしまう、と言い切ることが誰かにできるだろうか？　堕落から救われるのが困難だということは、われわれもまた認めるところだ。しかし、B そういう者すべてのうち、ただの一人として、全永劫の時間のなかのいついかなるときにも、けっして救われることはありえない、などというようなことを申し立てる人が、誰かいるだろうか？」
「どうしてそんなことが言えましょう？」
「けれども」とぼくは言った、「そのように堕落をまぬかれる者が一人だけでも出て、自分に服従する国家をもつならば、現在不可能と思われていることのすべてを実現するのに充分なのだ」[1]

1　484B～Dを参照。

「たしかに、そうですね」と彼は言った。

「というのは、われわれが述べてきたような法律や制度を支配者が制定するならば、国民がすすんでそれを行なうということは、不可能であろうはずがないからね」

「むろん不可能であるわけがありません」

「さらに、われわれが善いと思って決めたとおりの事柄を、他の人もそう思って決めるということが、何か不思議で不可能なことだろうか?」

c

「いえ、そうは思いません」と彼。

「しかるに、われわれの考えた制度は、実現可能でありさえすれば最善のものであるということは、すでにこれまで、じゅうぶんに述べたところだとぼくは思う」

「ええ、たしかに」

「そうするとどうやら、この立法の問題についていまわれわれに結論できることは、われわれの案は、もし実現できれば最善のものである、しかるにその実現は、困難ではあるけれどもけっして不可能ではないと、こういうことになるようだ」

「たしかにそういうことになります」とアデイマントスは答えた。

## 一五

「それでは、この点はやっとこれで片がついたわけだから、つぎに、残された問題を論じなければならない。

D それは、こういう問題だった。——われわれの国制の守り手となるべき者たちは、どのようなやり方で得られ、何を学び何を業とすることによって育成されるか、また、それぞれ何歳ぐらいのときに、それぞれの学問にたずさわったらよいか」

「ええ。たしかにその問題を論じなければなりません」と彼は言った。

「ぼくの悪知恵も、何もならなかったことになる」とぼくは言った、「さっき、妻女の所有という厄介な問題、子供つくりのこと、支配者たちの任命については、完全な真実は人の感情を害し、実現も困難だと知っていたので、省略しようとしたのだが(1)……。それなのに、いまになってやはり、そうした問題を論じなければならない羽 E 目になったのだからね。妻女と子供の問題のほうは、すでにけりがついているが、支配者たちのことは、はじめからやり直すつもりになって、これから追求して行かなければならないのだ。

503 ところで、君が憶えていてくれるなら、支配者たちのことについて、われわれはこういうことを言っていた(2)。支配者となるべき者たちは、いろいろの快楽や苦痛のなかで験(ため)されて、愛国者であることが証明されなければならない。そしてその信条を、たとえ労苦にあおうと、恐怖にあおうと、その他どのような運命の変化にあおうと、けっして棄(す)て去らないということが、証明されなければならない。それができない者は、候補からはずすべきだ。ちょうど火のなかで験される純金のように、いついかなる場合にも純粋無垢であることがわかった者をこそ、支

1　IV. 423E～424A, V. 449C を参照。妻女と子供の問題は、国家の中枢である支配者（守護者）の育成・任命の問題と、不可分の関連のもとにとらえられていたといえる。そして後者の問題は、これからもう一度、その知的教育に全面的な力点を置かれて再考察されることになる。

2　III. 412C～414A を見よ。

配者として立て、生きているあいだも死んでからのちも、恩典と褒賞を与えなければならない、と。

さきほどの論点は、だいたいこんなところだった。そのあとでわれわれの議論は、いまやわれわれの眼前にあること〔哲人王の問題〕を喚び起すのをひたすら恐れて、顔をかくすようにして横へそれて行ったのだが」

「おっしゃるとおりです」と彼は言った、「憶えていますよ」

B

「それというのも、君」とぼくは言った、「いましがたやっとの思いで宣言されたことを、あのときは口にするのがためらわれたからなのだ。しかしいまは、このことを宣言するだけの勇気が、われわれに完全に与えられたものとしよう――すなわち、われわれの任命する最も厳密な意味での守護者たちは、哲学者でなければならぬ、とね」

「ええ、その点は言われたものとしましょう」と彼は答えた。

「それでは、そういう人たちがいかに少数しか出てきそうにもないか、考えてくれたまえ。というのは、彼らがそなえていなければならない自然的素質としてわれわれの挙げたものが、全部いっしょに集まって生まれてくるのは、まれにしかないことであって、大ていは、ばらばらに分かれて生まれてくるものだからだ」

C

「それは、どういう意味ですか？」と彼はたずねた。

「ものわかりがよく、記憶がよく、頭の回転がはやく、鋭敏で、その他これに類する素質をもっていて、さらに血気さかんで気宇壮大であるといった人たちは、君も知るとおり、静かで物堅い生活を几帳面に送ろうとするような性質には、なかなか生まれついてはこないものなのだ。[1] そういった人たちは、鋭敏であるがゆえに、時と次第でどこへでも突っ走って行く。およそ堅実なところなど、彼らからすっかりなくなってしまう」

D

「おっしゃるとおりです」と彼は言った。

「他方また、そのような堅実で容易に変動しない性格はといえば、これはもっと信頼して使えるだろうし、戦争において恐怖に直面しても容易に動じることがないけれども、こんどは学習に対しても同じ反応をするものだ。つまり、麻痺状態におちいってしまったように、容易に動かず、ものわかりが鈍くというわけで、何かその種の苦労に堪えぬかなければならないようなときには、居眠りやあくびばかりしていることになる」

「そのとおりです」と彼。

「しかしわれわれの立場からいえば、彼らはその両方の性格をよく立派に分けもっていなければならないのであって、そうでないかぎり、その者は最も厳格な教育にあずかることも、名誉や支配の地位にあずかることも許されないのだ」

「正しい主張です」と彼。

「そのような性格は、まれにしか出てこないだろうと思わないかね？」

「そう思わないわけには行きません」

E

「だからこそ、先にわれわれが言っていたようなさまざまの労苦や、恐怖や、快楽のなかでよく検査しなければならないわけだし、さらにはまた、さっきは省いたことをいま言うとすれば、多くの学業のなかでも訓練しなければならないのだ——はたして最大の学業にもよく堪えうるような自然的素質であるか、それとも、ちょうど

---

1　テクスト（503C3-4）はアダムに従う。

2　Ⅲ. 413B～414A を見よ。

さまざまの競技(1)において怖気(おじけ)づく人たちがいるように、この学業のなかで怖気づいてやめてしまうことになるだろうかと、観察しながらね」
「たしかに、そのようにして観察しなければなりません」と彼は言った、「しかし、最大の学業とおっしゃるのは、いったい何のことなのでしょうか？」

一六

B

「多分君は憶えているだろうが」とぼくは言った、「われわれは、魂における三つの種類のものを区別したうえで、そこから〈正義〉と〈節制〉と〈勇気〉と〈知恵〉について、それぞれが何であるかということを結論したのであった(2)」
「ええ、もし憶えていなかったら」と彼が言った、「これから後のことを聞く資格はないでしょうからね」
「その前に言われたことも、きっと憶えているだろうね？」
「とおっしゃると、どんなことでしたかしら？」
「われわれはたしか、こう言っていたはずだ。(3)――それらの徳の何であるかをできるかぎりよく見てとるためには、別のもっと長いまわり道が必要なのであって、そのまわり道を通って行けば、それらははっきりと明らかになるはずであるけれども、しかしそれまでに語られてきた事柄と同列の証明をつけ加えることなら、そのままの行き方でもできるだろう、とね。そうしたら君たちは、それで充分だと答えた。そこでそういう了解のもとに、あのときのことは語られたわけだが、それはどうもぼくには、厳密さに欠けるように見えた。しかし君たちにはあれで満足に見えたかどうかは、君たちから言ってもらわなければね」

「ええ、少なくともこの私には、充分な程度に満足できるものに思われました」と彼は答えた、「いや他の諸君にしても、みなそう感じていたのです」

C　「しかしね、君」とぼくは言った、「充分な程度にといっても、こういう重大な事柄については、それをはかる尺度そのものが、少しでも真実のあり方に不足する不完全なところがあるならば、けっして充分な程度（よく尺度に適っている）ということにはならないのだ。なぜなら、およそ不完全な尺度などというものは、何ごとの尺度にもなりえないのだから。それがしかし、時によってある人々には、もうこれで充分だ、これ以上探求する必要は少しもない、というように思われることもあるのだがね」

「ええ、それはもう」と彼は言った、「たくさんの人が怠け心から、そういう気持になるものです」

「ところがそういう気持こそ」とぼくは言った、「国家と国法を守護する者にとっては、何よりもふさわしからぬものなのだ」

「まあ当然そうでしょうね」と彼。

「それならば、君」とぼくは言った、「そういう任につく者は、もっと長いほうのまわり道を進まなければならない。そして体育で苦労するのにおとらず、学業においても苦労を積まなければならないのだ。そうでなければ、いまも言っていたように、その本分に最もふさわしい最大の学業の終極にまで到達することは、けっしてあ

D

1　テクストはアダム、ショーリイ、シャンブリイなどと共に、504 A 1 において ἄλλοις の代りに ἄθλοις (Orelli) を読む。

2　魂の三部分の区別は IV. 436 A sqq. においてなされ、それにもとづいた四つの徳の規定は IV. 441 C sqq. においてなされた。

3　IV. 435 D を見よ。

りえないだろう」

「とおっしゃると」と彼は言った、「いままでのはまだ、学ばなければならない最大のものではないということですか？〈正義〉その他われわれが論じてきたものよりも、もっと重大なものが何かあるというのでしょうか？」

「もっと重大なものがあるというだけではない」とぼくは答えた、「さらに、これまでの〈正義〉その他のものにしても、いまのように、ただその下図を眺めているだけではいけないのであって、それを最も完全に仕上げることも、なおざりにしないようにしなければならないのだ。いったい、ほかの大した価値のないものの場合には、
E
できるだけ正確にできるだけ明晰に知ろうと全力をあげて緊張努力するのに、他方、最も重大な事柄については、それにふさわしい最大限の正確さを要求しないというのは、おかしなことではないだろうか？」

「大いにおかしなことです」と彼は言った、「しかし、いったいあなたは、あなたが最大の学業と言われるものが何であるか、またその学業は何に関わるものなのかをあなたにたずねないままで、あなたを放免する人が誰かいるとお考えですか？」

「いや、けっして」とぼくは言った、「さあ、君もまたたずねたまえ。どっちみち君は、たしかにそれを一度な
505
らず聞いたことがあるのだが、いまはそれに気づかないのか、あるいは、またしても、しつこくつかまえてぼくを困らせてやろうという魂胆（こんたん）なのか、どちらかなのだ。ぼくの思うには、きっと後者のほうだろう。げんに君は、〈善〉の実相（イデア）こそは学ぶべき最大のものであるということは、何度も聞いているはずだからね——この〈善〉の実相がつけ加わってはじめて、正しい事柄もその他の事柄も、有用・有益なものとなるのだ、と。

いまも君は、ぼくがそのことを言おうとしているということを、だいたい承知しているに違いないのだ——ま

たそれに加えて、われわれはこの〈善〉の実相をじゅうぶんに知ってはいないのだと、ぼくが言うはずだということもね。しかるに、もしわれわれがそれを知っていないとしたら、それなしに他の事柄をたとえどれほどよく知っていたとしても、君も承知のとおり、それはわれわれにとってまったく何の役にも立たないことになるのであって、それはちょうど、何かあるものを所有していても、善いことがなければ何の足しにもならないのと同じことなのだ。──それともどうかね、ありとあらゆるものを所有していても、しかしその所有が善い所有でないとしたら、何かの足しになると君は思うかね？　あるいは、善を抜かして他のすべての事柄に知恵をもちながら、美しいもの・善いものについては何の知恵もないとしたら？」

B

「ゼウスに誓って、けっして何の足しにもならないと思います」と彼は答えた。

## 一七

「ところでまた、君はこういうことも知っているはずだ、──その〈善〉とは、多くの人々には快楽のことだと思われているし[1]、他方、もう少し気のきいた人々には知恵のことだと思われている[2]、ということをね」

1　これは、アリスティッポスをはじめとするキュレネ学派の説として知られるが、しかし特定の人物や学派の見解とみなす必要はない。ここで言われているとおり、「多くの人々」は漠然とにせよ、快をもって善（よいこと）と考えている。『ピレボス』はこのような快楽主義の批判をテーマとしている。なお違った意味で『プロタゴラス』351B sqq. 参照。

2　これは、ソクラテス（クセノポン『ソクラテスの思い出』四の五の六参照）やアンティステネスの見解と符合する。同時にまた、プラトンの初期対話篇にしばしば表明されている見解でもある。たとえば『ラケス』199C、『メノン』88A～89A などを参照。

「ええ、もちろん」

「それからまた、友よ、後者のように考える人々は、その知恵とはいかなる知恵のことなのかを示すことができないで、しまいには、〈善〉を知る知恵がそれなのだ、などと言わざるをえなくなるということもね」

「ええ、まったくおかしなことにですね」と彼は言った。

C

「じっさい、これがおかしくなくてどうしよう」とぼくは言った、「〈善〉を知らないといってわれわれを非難しておきながら、こんどは逆に、まるでわれわれがそれを知っているかのような説をなすとはね。何しろ彼らは、それ〔善〕は善の知恵であると主張することによって、あたかも自分たちがこの『善』という名を発音すれば、こんどはわれわれが彼らの言うことを理解できるかのように扱ってくれるのだから」

「まったくおっしゃるとおりです」と彼は言った。

「では、快楽をもって善であると規定する人々のほうはどうだろうか。よもやもう一方の人々よりも、考え方の迷いが少ないとはいえないだろうね？ ――この人たちも、快楽には悪い快楽があるということを認めざるをえないことになるのではないかね？(1)」

「ええ、どうしても」

「そうすると、思うに、彼らは同じもの〔快楽〕が善いものでもあるし、他方ではまた悪いものでもあることを認めるという結果になるわけだ。そうだろう？」

D

「そういうことにならざるをえません」

「こうして、〈善〉については意見の違いが大きく、多くの論争があることは明らかだね」

506

「ええ、むろん」

「しかしどうだろう、この点は明らかとはいえないだろうか？ ——すなわち、正しいことや美しいこと（見ばえのよいこと）の場合は、そう思われるものを選ぶ人が多く、たとえ実際にはそうでなくても、とにかくそう思われることを行ない、そう思われるものを所有し、人からそう思われさえすればよいとする人々が多いだろう。しかし善いものとなると、もはや誰ひとりとして、自分の所有するものがただそう思われているというだけでは満足できないのであって、実際にそうであるものを求め、たんなる思われ（評判）は、この場合にはもう誰もその価値を認めないのではないか[2]」

「大いにそのとおりです」と彼は言った。

E

「こうして、すべての魂がそれを追い求め、それのためにこそあらゆる行為をなすところのもの、——それがたしかに何ものかであると予感はしながらも、しかし、そもそもそれが何であるかについては、魂は困惑してじゅうぶんに把握することができず、さらに他の事柄の場合のように、動かぬ信念をもつこともできないでいるもの、——そしてまさにそのために、そういう他の事柄についても、そこに何か役に立つものがあったとしても、とらえそこなうことになってしまうのだが、——じつにこのような性格の、このように重大なものについて、われわれが万事を委ねるところの、国家における最もすぐれた人々までもがそのように不明のままであってよいと、

---

1 『ゴルギアス』495A～499Cにおけるカリクレスの立場を参照。

2 「善い（幸福である、為になる）」の場合は、「正しい」「見ばえがよい」などの場合と違って、たとえば、いくら人から幸福だと思われても、実際に自分が幸福でなければ何もならない、ということ。

はたしてわれわれは言ってよいものだろうか？」
「いいえ、とんでもないことです」と彼は答えた。
「少なくともぼくはこう思うのだが」とぼくはつづけた、「いろいろの正しい事柄や美しい事柄は、それらがそもそもいかなる点で善いものであるのかが知られないでいるならば、それを知らない人を自分たちの守護者としてみても、あまり大した価値のある守護者をもつことにはならないだろう。その点を知らないうちは、何びともそれら正や美をじゅうぶんに知ることができないだろうと、ぼくは予測するのだ」
「あなたの予測は見事に当るでしょう」と彼。
B
「それならば、われわれの国家のあり方は、いま言った点をしっかりと知っている者が、守護者としてこれを監督するときにはじめて、その完全なる秩序が確保されることになるのではないか？」

## 一八

「それは動かぬ結論です」と彼は言った、「しかし、ソクラテス、いったいあなた自身は、〈善〉は知識であると主張なさるのですか、それとも快楽であると主張なさるのですか？　あるいは、これら以外の他の何かであるとおっしゃるのですか？」
「この男が！」とぼくは言った、「この問題について他の人々の考えるところに君が満足できないだろうということは、もうさっきから、ありありと君の顔に書かれてあったよ」
「それはこちらとしましても、ソクラテス」と彼は答えた、「どうも、他人の考えはいろいろと言うことがで

きるのに自分自身の考えは言えないというのは、正しいこととも思えませんからね。とくにそれだけ長い間、こうした問題について苦労してきたお人の場合はね」

C

「しかしどうだね」とぼくは言った、「自分の知らない事柄について、あたかも知っているかのように語るのが正しいことだと、君は思うのかね？」

「いいえ、けっして正しいこととは思いません」と彼は言った、「知っているかのように語るのはね。——しかし、自分の思っていることを、そのままただ自分の思うところを述べるというかたちでならば、当然話す気になってしかるべきでしょう」

「何だって？」とぼくは言った、「知識を欠いた思わくというものはどれもみな醜いものだということを、君は感じたことはないのかね？　それの最上のものとても、いわば盲目なのだ。——それとも、知ることなしに思わくだけで何か本当のことに行き当たる人たちは、盲人がひとり歩きして、たまたま道を間違えないというのと、どこか違うように思えるかね？」

「少しも違いません」と彼。

「それなら君は、目は見えず体は曲っているという醜態を、わざわざ見物したいというのかね——ほかの人たちから明晰で美しい話を聞くことができるのに？」

D

「どうかゼウスに誓って、ソクラテス」と、ここでグラウコンが言った、「まるでもう終りまで来てしまったように引き下がらないでください。私たちとしては、あなたが〈正義〉や〈節制〉その他について話された、あれと同じ仕方で〈善〉についても説明してくださるなら、それで満足するでしょうから」

「それはもう、このぼくにしても、君」とぼくは言った、「それができたら大いに満足だろうよ。しかしぼくにはできないだろうし、できないのに気持だけが先に立って不体裁を演じ、笑い者になることだろうと、それが心配なのだ。

いや、幸福なる諸君よ、さしあたっていまのところは、〈善〉とはそれ自体としてそもそも何であるかということは、わきへのけておくことにしよう。なぜなら、それをとにかくぼくが何であると思うかということだけでも、そこまでいま到達するのは、現在の調子ではぼくの力に余ることのように思えるからだ。そのかわり、〈善〉の子供にあたると思われるもので、〈善〉に最もよく似ているように見えるものを、もし諸君もそれでよいと思うなら、語ることにしたいのだ。だが、それではだめだということなら、やめておこう」

E

「いや、どうぞ話してください」とグラウコンは言った、「父親のほうのことは、いずれまた詳しく話していただいて、借りを返していただくことになるでしょうから」

「ほんとうにそうしたいものだ」とぼくは言った、「そういう仕方でぼくは借りを返すことができて、君たちはそれを回収するということになればと思うよ。いまのように、ただ利子だけでなくてね。しかしとにかくいまは、ここにある〈善〉そのものの利子と子供を受け取ってくれたまえ。ただしよく気をつけて、ぼくがその利子の勘定に悪貨を支払ったりして、故意にではないにせよ、ひょっとして君たちをだますことのないように用心してくれたまえ」

507

「できるだけ用心しましょう」と彼は言った、「さあ、とにかく話してください」

「ではそのためにまず」とぼくははじめた、「さっきも話に出たし(1)他の機会にもすでに何度も語られた事柄を

君たちに思い出してもらって、お互いの同意事項を確認しておかなければならない」

「どのような事柄についてでしょうか？」と彼は言った。

「多くの美しいものがあり」とぼくは言った、「多くの善いものがあり、また同様にしてそれぞれいろいろのものがあると、われわれは主張し、言葉によって区別している」

「ええ、たしかに」

「われわれはまた、〈美〉そのものがあり、〈善〉そのものがあり、またこのようにして、先に多くのものとして立てたところのすべてのものについて、こんどは逆に、そのそれぞれのものの単一の相に応じてただ一つだけ実相（イデア）があると定め、これを〈まさにそれぞれであるところのもの〉と呼んでいる」

「そのとおりです」

「さらにまた、われわれの主張では、一方のものは見られるけれども、思惟によって知られることはなく、他方、実相（イデア）は思惟によって知られるけれども、見られることはない」

「まさにそのとおりです」

「ところでわれわれは、見られるものを、われわれ自身の何によって見るのかね？」

「視覚によってです」と彼。

---

1　V. 475E～480A の議論を指す。――「他の機会」とは、『パイドン』（とくに 74A～D, 75C～D, 78E sqq. 参照）その他を念頭に置いて言われているとも解されうる。

「それならまた」とぼくは言った、「聞かれるものを聴覚によって聞き、その他すべて感覚されるものを、他の感覚によって感覚するのだね？」

「それに違いありません」

「それでは」とぼくは言った、「君は、いろいろの感覚の作り主が、見ることと見られることに関わる機能を、どれだけ特別に贅沢なものとして作ったかということに、気づいたことがあるだろうか？」[1]

「いいえ、ぜんぜん」と彼。

「それなら、次のことを考えてみたまえ。――聴覚と音声の場合、一方が聞き他方が聞かれるために、何か別の種族のものをさらに必要とするということがあるだろうか？ それが第三者としてそこになければ、聴覚は聞くことができず、音声は聞かれないことになる、というようなものが？」

「何もありません」と彼。

「またぼくの思うには」とぼくは言った、「ほかの多くの感覚機能の場合にも――いかなる感覚機能の場合にも、とまでは言わないにしても――そのような別のものを何も必要としないのだ。それとも君は、何かそういう例を挙げることができるかね？」

「いいえ、できません」と彼は答えた。

「ところが、視覚とその対象に関わる機能は、そういうものを別に必要とするということに、思い当らないかね？」

「どのように必要とするのでしょう？」

「目の中にちゃんと視覚があり、それをもつ者が視覚を用いようとつとめても、そして見られるものには色どりが現にあるとしても、しかし、本来まさにこの目的のために特別にあるところの第三の種族のものがそこに現在しなければ、君も知っているように、視覚は何ものも見ないだろうし、さまざまの色どりも見られないままでいるだろう」 E

「その特別のものと言われるのは、いったい何でしょうか？」と彼は言った。

「君が光と呼んでいるものだ」とぼくは言った。

「それならおっしゃるとおりです」と彼。

「してみると、見る感覚と見られる機能とを結びつけている絆（きずな）は、他の感覚の場合の結びつきとくらべると、そこにはたらく些細ならざるものの分だけ、一段と貴重なものだということになる――いやしくも光が無価値なつまらぬものではないならばね」 508

「それはもう」と彼は言った、「どうして無価値なつまらぬものなどと言えましょう」

## 一九

「それでは君は、天空の神々のうちでとくにどの神を、そのことの原因であり、そのことを司る神として挙げることができるかね？　それの光がわれわれのために、視覚をして最もよく見るようにさせ、見られるものが最

1　感覚のうちでの視覚の優位については『パイドロス』250D、『ティマイオス』47Aを参照。

もよく見られるようにするものは、何だろうか？」
「まさにあなたもほかの人々も、一致して挙げるものです」と彼は言った、「つまりあなたがおたずねになっているのは、むろん太陽のことでしょうからね」
「ではその神に対して、視覚は本来こういう関係にあるのではないかね？」
「どのような？」
B
「視覚それ自身も、またそれがその中に宿るところの、われわれが目と呼ぶものも、そのまま太陽であるわけではない」
「むろんそうではありません」
「けれども、感覚器官のうちでは、最も太陽に似たものだと思う」
「たしかに」
「それにまた、目は自分のもつ機能を、太陽から注ぎこまれるようにしてまかなわれながら、所有しているのではないかね？」
「まったくそのとおりです」
「そして、太陽のほうもまた、それがそのまま視覚であるわけではないが、しかし視覚の原因であり、視覚そのものによって見られるのではないかね？」
「そのとおりです」と彼。
「それでは」とぼくは言った、「ぼくが〈善〉の子供と言っていたのは、この太陽のことなのだと理解してくれ

C たまえ。〈善〉はこれを、自分と類比的なものとして生み出したのだ。すなわち、思惟によって知られる世界において、〈善〉が〈知るもの〉と〈知られるもの〉に対してもつ関係は、見られる世界において、太陽が〈見るもの〉と〈見られるもの〉に対してもつ関係とちょうど同じなのだ」

「それはどのような意味でしょうか？」と彼は言った、「もう少し説明してくださいませんか」

「目というものは」とぼくは言った、「君も知っているように、もはやこれを、白昼の光が表面の色どりいっぱいに広がっているような事物には向けずに、夜の薄明りに蔽われている事物に向けるときには、ぼんやりとにぶって、盲目に近いような状態となり、純粋の視力を内にもっていないかのようにみえるものだ」

「大いにそのとおりです」と彼。

D 「けれども、思うに、陽光に明るく照らされている事物であれば、はっきりと見えて、同じその目の内に純粋の視力が宿っていることが明らかになるのだ」

「たしかにそうです」

「それでは、同様にして魂の場合についても、次のことを心に留めてくれたまえ。――魂が、〈真〉と〈有〉が照らしているものへと向けられてそこに落着くときには、知が目覚めてそのものを認識し、その魂は知性をもっているとみられる。けれども、暗闇と入り混ったもの、すなわち、生成し消滅するものへと向けられるときは、魂は思わくするばかりで、さまざまの思わくを上を下へと転変させるなかで、ぼんやりとしかわからず、こんどは知性をもっていないのと同じようなことになる」

「たしかにそういうことになります」

(508)
E

「それでは、このように、認識される対象には真理性を提供し、認識する主体には認識機能を提供するものこそが、〈善〉の実相(イデア)にほかならないのだと、確言してくれたまえ。それは知識と真理の原因(根拠)なのであって、たしかにそれ自身認識の対象となるものと考えなければならないが、しかし、認識と真理とはどちらもかくも美しいものではあるけれども、〈善〉はこの両者とは別のものであり、これらよりもさらに美しいものと考えてこそ、君の考えは正しいことになるだろう。これに対して知識と真理とは、ちょうど先の場合に、光と視覚を太陽に似たものとみなすのは正しいけれども、それがそのまま太陽であると考えるのは正しくなかったのと同

509

じように、この場合も、この両者を〈善〉に似たものとみなすのは正しいけれども、しかし両者のどちらかでも、これをそのまま〈善〉にほかならないと考えるのは正しくないのであって、〈善〉のあり方はもっと貴重なものとしなければならないのだ」

「あなたのお話ですと、それはまことに、はかりしれぬ美しさのものですね」と彼は言った、「知識と真理を提供するものでありながら、それ自身は美しさにおいてそれらを越えるものだとすれば。よもやあなたは、それによって快楽のことをおっしゃっているわけではないでしょうからね」

「言葉をつつしみたまえ!」とぼくは言った、「それよりも次のようにして、それの似像となるものの考察を、さらに一歩進めてもらいたいのだ」

B

「どのようにしてですか?」

「ぼくの思うには、太陽は、見られる事物に対して、ただその見られるというはたらきを与えるだけではなく、さらに、それらを生成させ、成長させ、養い育くむものでもあると、君は言うだろう――ただし、それ自身がそ

のまま生成ではないけれども」

「ええ、むろん生成ではありません」

「それなら同様にして、認識の対象となるもろもろのものにとっても、ただその認識されるということが、〈善〉によって確保されるだけでなく、さらに、あるということ・その実在性もまた、〈善〉によってこそ、それらのものにそなわるようになるのだと言わなければならない――ただし、〈善〉は実在とそのまま同じではなく、位においても力においても、その実在のさらにかなたに超越してあるのだが(1)」

## 二〇

C　するとグラウコンは、大へんおどけた調子で言った、

「アポロンの神よ、何という驚くべき超越であろうか！」

「君のせいなのだよ」とぼくは言った、「〈善〉についてぼくの思うところを、むりやりに語らせたのは君なのだからね」

「ええ、いかにも。そしてけっして説明をやめてしまわないでくださいよ」と彼は言った、「ほかのことはともかく、太陽と似ている点をあらためて詳しく話してください――もし何か言い残したことがおありならばね」

1　太陽は生成の世界に属するけれども、それが生じさせる事物が〈生成するもの〉であるのと同列の、同じ意味における〈生成〉ではない。同様に〈善〉もそれ自身真の実在であるが、〈善〉のイデアによって実在性を賦与されている他の認識の対象（イデア）が〈実在〉であるというのと同列の、同じ意味における〈実在〉ではない。

「いや、それはもう、じつにたくさんのことを言い残している」とぼくは答えた。
「それなら、たとえほんのちょっとでも、省略していただいては困ります」と彼は言った。
「それがぼくの思うには、とてもちょっとどころではすまないだろう」とぼくは言った、「しかしそれでも、とにかくいま可能なかぎりのことは、わざと言い残すようなことはしないつもりだ」
「ええ、それはなりません」と彼。
「それでは、次のことをよく心に留めてくれたまえ」とぼくは話をすすめた、「われわれが言うように、これら二つのもの〈善〉と太陽〉があって、一方は思惟によって知られる種族とその領域に君臨し、他方は見られる種族とその領域に君臨している。『見られる』(ホラートン)と言ったのは、ここで『天空(ウゥラノス)の』という言葉を使って、言葉(語源)の問題で学者ぶっていると君に思われたくないからだ。[1]……まあそれはともかくとして、君はこうした二つの種類のものをわかってくれるだろうね——すなわち〈見られるもの〉(可視界)と〈思惟によって知られるもの〉(可知界)と」
「ええ」
「ではそれらを、一つの線分〔AB〕が等しからざる部分〔AC、CB〕に二分されたかたちで思い描いてもらって、さらにもう一度、それぞれの切断部分を——すなわち、見られる種族を表わす部分〔AC〕と思惟によって知られる種族を表わす部分〔CB〕とを——同じ比例に従って[2]切断してくれたまえ。そうすると、相互に比較した場合のそれぞれの明確さと不明確さの度合いに応じて、まず見られる領域〔AC〕においては、分けられた一方の部分〔AD〕は似像を表わすものとして君に与え

D

E

A　D　C　E　B

510

られることになるだろう。ぼくが似像と言うのは、まず第一に影、それから水面にうつる像をはじめ、その他稠密で滑らかで明るい構成をもった事物にうつる影像など、すべてこのようなもののことだ。わかってもらえるだろうね？」

「ええ、わかります」

「それから、もう一つのほうの部分〔DC〕を、いまの似像が似ている当のものを表わすものと、想定してくれたまえ。つまり、われわれの周囲にいる動物や、すべての植物や、人工物の類いの全体のことだ」

「承知しました」と彼。

「はたして君はまた、この可視界の分けられ方が次のようになっていることも、承認してくれるだろうか」とぼくは言った、「すなわち、ちょうど真実性の有無の度合いに応じて、〈思わくされるもの〉の〈認識されるもの〉に対する関係がそのまま、似像の原物に対する関係と等しくあるように分割されているということを[3]」

1　太陽が「天空に君臨する」というのは自然の表現ではあるが、そうすると「天空」は――「思惟によって知られるもの」との対比によって――「見られるもの」と同一視されたことになる。ところが、ちょうどこのように「天空」(Ouranos)という言葉を「見る」(horan)という言葉と結びつけてその語源を説明することが、一部の学者たちによって行なわれていたので(『クラテュロス』396B～C参照)、ソクラテスは、それと同じような学のてらいと誤解されたくないのだと、半ばたわむれに言ったもの。

2　すなわち、AC：CB＝AD：DC＝CE：EBとなるように(図参照)。

3　AC：CB＝AD：DCという関係を指す。これまでACは「見られるもの(領域)」と呼ばれてきたが、ここでは「思わくされるもの」という、より包括的な言い方で呼ばれている。「思わく」という言葉は同じ関連でさらに511D, Ⅶ.534Aに現われる。

(510)
B

「ええ」と彼は言った、「たしかに承認しますとも」

「ではこんどは、可知界の切り分けについても、それがどのように分けられなければならないかを、考えてくれたまえ」

「どのように分けられなければならないのでしょうか？」

「説明しよう。――それの一方の部分〔ＣＥ〕は、魂（精神）がそれを探求するにあたって、先の場合には原物であったものをこの場合には似像として用いながら、仮設（前提）から出発して、始原へさかのぼるのではなく結末へと進んで行くことを余儀なくされる。これに対して、もう一方のもの〔ＥＢ〕の探求にあたっては、魂（精神）は仮設から出発して、もはや仮設ではない始原へおもむき、また前者〔ＣＥ〕で用いられた似像を用いることなしに、[1] 直接〈実相〉そのものを用い〈実相〉そのものを通じて、探求の行程を進めて行くのだ」

「あなたのおっしゃることの意味が、私には充分よくわかりませんでした」と彼は言った。

C
「よろしい、もう一度聞いてくれたまえ」とぼくは言った、「このことを前もって言っておけば、君の理解も前よりは容易になるだろうからね。――つまり、君も知っていると思うのだが、幾何や算数やそれに類する学問を勉強している人たちは、奇数と偶数とか、さまざまの図形とか、角の三種類とか、その他これと同類の事柄をそれぞれの研究に応じて前提して、これらは既知のものとみなし、そうした事柄を仮設として立てたうえで、これらのものについては自分自身に対しても他の人々に対しても、もはや何ひとつその根拠を説明するにはおよば

D
ないと考えて、あたかも万人に明らかであるかのように取り扱う。そして、これらから出発してただちにその後の事柄を論究しながら、最後に、自分たちがとりかかった考察の目標にまで、整合的な仕方で到達するのだ」

「まったくそのとおりです」と彼は答えた、「そのことなら知っています」

「それならまた、このことも知っているだろう――彼らは目に見える形象を補助的に使用して、それらの形象についていろいろと論じるということを。ただしその場合、彼らが思考しているのは、それらの形象についてではなく、それを似象とする原物についてなのであり、彼らの論証は四角形そのもの、対角線そのもののためになされるのであって、図形に描かれる対角線のためではなく、その他同様である。彼らが立体像として作るものや　E　図形として描くものは、それだけとってみれば、それのまた影も水面の似像もあるような実物なのであるが、彼らはそのような実物を別の立場から、こんどは似像として用い、思考によってしか見ることのできないようなか　511　のものを、それ自体として見ようと求めているのだ」

「おっしゃることはほんとうです」と彼は言った。

## 二一

「そういうわけで、ぼくはこの種類のもの〔CE〕を〈思惟によって知られるもの〉と言ったけれども、しかし魂（精神）はこれの探求にあたってさまざまの仮設（前提）を用いざるをえず、それら仮設（前提）のさらに上方へ歩み出て行くことができないかのように、始原にまでさかのぼることをしない。他方また、下位のもの〔AD〕によっ

---

1　テクストは底本に従わず、アダムやショーリイの採用している読み方に従う（510B6　τὸ ante ἔτ' secl. Ast ; B7　ὧνπερ A, M ; B6–7 のダッシュを取り除く）。

(511)
B
て姿をうつされるその当の実物〔DC〕を、似像として使用する――このものも、かのもの〔それのまた似像に当るもの〕とくらべれば、明瞭なものとして評価され、尊重されるものではあるけれども」
「わかりました」と彼は答えた、「幾何や、それと兄弟関係にある学術のもとに扱われる領域のことを、おっしゃっているのですね」
「それなら、可知界を切り分けたもう一つの部分〔EB〕として、ぼくが次のようなもののことを言おうとしているのだとわかってくれたまえ。――すなわちそれは、理(ことわり)(ロゴス)がそれ自身で、問答(対話)の力によって把握するところのものであって、この場合理は、さまざまの仮設(ヒュポテシス)を絶対的始原とすることなく、文字どおり〈下に(ヒュポ)置かれたもの(テシス)〉となし、いわば踏み台として、また躍動のための拠り所として取り扱いつつ、それによってついに、もはや仮設ではないものにまで至り、万有の始原に到達することになる。そしていったんその始原を把握したうえで、こんどは逆に、始原に連絡し続くものをつぎつぎと触れたどりながら、最後の結末に至るまで下降して行くのであるが、その際、およそ感覚されるものを補助的に用いることはいっさ
C
いなく、ただ〈実相〉そのものだけを用いて、〈実相〉を通って〈実相〉へと動き、そして最後に〈実相〉において終るのだ」
「わかります」と彼は言った、「じゅうぶんに、とはいきませんがね。何しろ、あなたの言われるような手続きは、大へんな仕事のように思われますから。しかし、あなたが規定したいと思っておられる区別はよくわかります。つまり、実在し知られるものでは、問答(対話)の知識によって観得されるものは、いわゆる『学術』によって考察されるものよりも、明確であるということですね。後者にとっては、さまざまの仮設がそのまま始原に

ほかならないのであって、考察にたずさわる人々は、感覚ではなく思考を用いて対象を考察しなければならないけれども、しかし彼らは始原にまでさかのぼって考究するのではなく、仮設から出発して考察するがゆえに、あなたの見るところでは、対象についてほんとうの〈知〉をもつに至らないのです——ただしそれらの対象は、ひとたび始原と関係づけられるならば、それとともに知性による把握のもとにおかれるものではあるけれども。そして私には、あなたは幾何やそれに類する学術にたずさわる人々のこうした心のあり方を、〈悟性的思考〉（間接知）と呼んで、〈知性的思惟〉（直接知）とは区別しておられるように思われます——ちょうど〈思わく〉と〈知性〉との何か中間的なところに、そのような〈思考〉が位置づけられるという見方のもとに」

D

「申し分のないほど、よく理解してくれた」とぼくは言った、「それではどうか、四つに切り分けられた線分のそれぞれの部分の上に、魂（精神）の内に起る次の四つの状態が対応してあると受け取ってくれたまえ。すなわち、いちばん上の部分〔EB〕には〈知性的思惟〉（直接知）を、二番目の部分〔CE〕には〈悟性的思考〉（間接知）を、三番目の部分〔DC〕には〈確信〉（直接的知覚）を、最後の部分〔AD〕には〈影像知覚〉（間接的知覚）を、それぞれ割り当ててくれたまえ。[1] そしてこれらを、一定の比に従って順番にならべてくれたまえ——これらの精神状態は、

E

1　これら四つの名称（ギリシア原語では上位からそれぞれ「ノエーシス」「ディアノイア」「ピスティス」「エイカシアー」）は、必ずしも厳格な術語的用語として固定され一義的に規定されているわけではない。例えばⅦ. 533E～534Aでは「知性的思惟」（ノエーシス）の代りに「知識」（エピステーメー）が用いられている。「エイカシアー」は、実物でなくその影像を見ているときの心の状態であるが、(1)影像を実物とみなしている状態とも、(2)影像を通じてその実物を「推測」する状態（数学者が図形を手がかりとして「四角形そのもの」その他を考察するのと対応する状態）とも、解釈できる（cf. R. Robinson, *Plato's Earlier Dialectic*, pp. 190 sqq.）。

それぞれの対象が真実性にあずかっているのに対応して、ちょうどそれと同じ度合で明確性にあずかっているものと考えてね」

「わかりました」と彼は答えた、「あなたの言われることに賛成しますし、そのとおりに順番にならべることにします」

# 第七卷

514　「ではつぎに」とぼくは言った、「教育と無教育ということに関連して、われわれ人間の本性を、次のような状態に似ているものと考えてくれたまえ。

——地下にある洞窟状の住いのなかにいる人間たちを思い描いてもらおう。光明のあるほうへ向かって、長い奥行きをもった入口が、洞窟の幅いっぱいに開いている。人間たちはこの住いのなかで、子供のときからずっと手足も首も縛られたままでいるので、そこから動くこともできないし、また前のほうばかり見ていることになって、縛めのために、頭をうしろへめぐらすことはできないのだ〔*a b*〕。彼らの上方はるかのところに、火〔*i*〕が燃えていて、その光が彼らのうしろから照らしている。

B　この火と、この囚人たちのあいだに、ひとつの道〔*e f*〕が上のほうについていて、その道に沿って低い壁のようなもの〔*g h*〕が、しつらえてあるとしよう。それはちょうど、人形遣いの前に衝立が置かれてあって、その上から操り人形を出して見せるのと、同じようなぐあいになっている」

「思い描いています」とグラウコンは言った。

515　C　「ではさらに、その壁に沿ってあらゆる種類の道具だとか、石や木やその他いろいろの材料で作った、人間およびそのほかの動物の像などが壁の上に差し上げられながら、人々がそれらを運んで行くものと、そう思い描いてくれたまえ。運んで行く人々のなかには、当然、声を出す者もいるし、黙っている者もいる」

「奇妙な情景の譬(たと)え、奇妙な囚人たちのお話ですね」と彼。

「われわれ自身によく似た囚人たちのね」とぼくは言った、「つまり、まず第一に、そのような状態に置かれた囚人たちは、自分自身やお互いどうしについて、自分たちの正面にある洞窟の一部〔$c\,d$〕に火の光で投影される影のほかに、何か別のものを見たことがあると君は思うかね？」

B

「いいえ」と彼は答えた、「もし一生涯、頭を動かすことができないように強制されているとしたら、どうしてそのようなことがありえましょう」

「運ばれているいろいろの品物については、どうだろう？　この場合も同じではないかね？」

「そのとおりです」

「そうすると、もし彼らがお互いどうし話し合うことができるとしたら、彼らは、自分たちの口にする事物の名前が、まさに自分たちの目の前を通りすぎて行くものの名前であると信じるだろう[1]とは、思わないかね？」

1　ほんとうは、その名前（たとえば「机」）は囚人たちのうしろにある壁の上を運ばれて行く品物（机）の名前なのであるが、彼らはその実物を知らず、影しか見たことがないから、その影を実物と信じこんで、「机」とはその（机の）影を指す名であると信じているわけである。なおテクスト（515B5）はアダムやショーリイの採用している読み方に従う。

「そう信じざるをえないでしょう」

「では、この牢獄において、音もまた彼らの正面から反響して聞えてくるとしたら、どうだろう？〔彼らのうしろを〕通りすぎて行く人々のなかの誰かが声を出すたびに、彼ら囚人たちは、その声を出しているものが、目の前を通りすぎて行く影以外の何かだと考えると思うかね？」

「いいえ、けっして」と彼。

C

「こうして、このような囚人たちは」とぼくは言った、「あらゆる面において、ただもっぱらさまざまの器物の影だけを、真実のものと認めることになるだろう」

「どうしてもそうならざるをえないでしょう」と彼は言った。

「では、考えてくれたまえ」とぼくは言った、「彼らがこうした束縛から解放され、無知を癒（いや）されるということが、そもそもどのようなことであるかを。それは彼らの身の上に、自然本来の状態へと向かって、次のようなことが起る場合に見られることとなのだ。

——彼らの一人が、あるとき縛めを解かれたとしよう。そして急に立ち上がって首をめぐらすようにと、また歩いて火の光のほうを仰ぎ見るようにと、強制されるとしよう。そういったことをするのは、彼にとって、どれもこれも苦痛であろうし、以前には影だけを見ていたものの実物を見ようとしても、目がくらんでよく見定めることができないだろう。

D

そのとき、ある人が彼に向かって、『お前が以前に見ていたのは、愚にもつかぬものだった。しかしいまは、お前は以前よりも実物に近づいて、もっと実在性のあるもののほうへ向かっているのだから、前よりも正しく、

ものを見ているのだ』と説明するとしたら、彼はいったい何と言うと思うかね？　そしてさらにその人が、通りすぎて行く事物のひとつひとつを彼に指し示して、それが何であるかをたずね、むりやりにでも答えさせるとしたらどうだろう？　彼は困惑して、以前に見ていたもの〔影〕のほうが、いま指し示されているものよりも真実性があると、そう考えるだろうとは思わないかね？」

「ええ、大いに」と彼は答えた。

二

E 「それならまた、もし直接火の光そのものを見つめるように強制したとしたら、彼は目が痛くなり、向き返って、自分がよく見ることのできるもののほうへと逃げようとするのではないか。そして、やっぱりこれらのもののほうが、いま指し示されている事物よりも、実際に明確なのだと考えるのではなかろうか？」

「そのとおりです」と彼。

「そこで」とぼくは言った、「もし誰かが彼をその地下の住いから、粗（あら）く急な登り道を力ずくで引っぱって行って、太陽の光の中へと引き出すまでは放さないとしたら、彼は苦しがって、引っぱって行かれるのを嫌がり、

516 そして太陽の光のもとまでやってくると、目はぎらぎらとした輝きでいっぱいになって、いまや真実であると語られるものを何ひとつとして、見ることができないのではなかろうか？」

「できないでしょう」と彼は答えた、「そんなに急には」

「だから、思うに、上方の世界の事物を見ようとするならば、慣れというものがどうしても必要だろう。——

まず最初に影を見れば、いちばん楽に見えるだろうし、つぎには、水にうつる人間その他の映像を見て、後になってから、その実物を直接見るようにすればよい。そしてその後で、天空のうちにあるものや、天空そのものへと目を移すことになるが、これにはまず、夜に星や月の光を見るほうが、昼間太陽とその光を見るよりも楽だろう」

B 「ええ、当然そのはずです」

「思うにそのようにしていって、最後に、太陽を見ることができるようになるだろう――水その他の、太陽本来の居場所ではないところに映ったその映像をではなく、太陽それ自体を、それ自身の場所において直接しかと見てとって、それがいかなるものであるかを観察できるようになるだろう」

「必ずそうなるでしょう」と彼。

「そしてそうなると、こんどは、太陽について次のように推論するようになるだろう、――この太陽こそは、四季と年々の移り行きをもたらすもの、目に見える世界におけるいっさいを管轄するものであり、また自分たちが地下で見ていたすべてのものに対しても、ある仕方でその原因となっているものなのだ、と」

C 「ええ」と彼は言った、「つぎにはそういう段階に立ちいたることは明らかです」

「するとどうだろう？ 彼は、最初の住いのこと、そこで〈知恵〉として通用していたもののこと、その当時の囚人仲間のことなどを思い出してみるにつけても、身の上に起ったこの変化を自分のために幸せであったと考え、地下の囚人たちをあわれむようになるだろうとは、思わないかね？」

「それはもう、たしかに」

「地下にいた当時、彼らはお互いのあいだで、いろいろと名誉だとか賞讃だとかを与え合っていたものだった。

とくに、つぎつぎと通り過ぎて行く影を最も鋭く観察していて、そのなかのどれが通常は先に行き、どれが後に来て、どれとどれが同時に進行するのが常であるかをできるだけ多く記憶し、それにもとづいて、これからやって来ようとするものを推測する能力を最も多くもっているような者には、特別の栄誉が与えられることになっていた。——とすれば、君は、このいまや解放された者が、そういった栄誉を欲しがったり、彼ら囚人たちのあいだで名誉を得て権勢の地位にある者たちを羨んだりすると思うかね？　むしろ彼は、ホメロスがうたった言葉と同じ心境になって、かの囚人たちの思わくへと逆もどりして彼らのような生き方をするくらいなら、『地上に生きて貧しい他人の農奴となって奉公すること』(1)でも、あるいは他のどんな目にあうことでも、そのほうがせつに望ましいと思うのではないだろうか？」

D

「そのとおりだと私は考えます」と彼は言った、「囚人たちのような生き方をするくらいなら、むしろどんな目にあってもよいという気になるでしょう」

E

「それでは、次のこともよく考えてみてくれたまえ」とぼくは話をつづけた、「もしこのような人が、もう一度下へ降りて行って、前にいた同じところに座を占めることになったとしたら、どうだろう？　太陽のもとから急にやって来て、彼の目は暗黒に満たされるのではないだろうか」

「それはもう、大いにそういうことになるでしょう」と彼は答えた。

「そこでもし彼が、ずっとそこに拘禁されたままでいた者たちを相手にして、もう一度例のいろいろの影を判

1　『オデュッセイア』第一一巻四八九行。

517

別しながら争わなければならないことになったとしたら、どうだろう——それは彼の目がまだ落着かずに、ぼんやりとしか見えない時期においてであり、しかも、目がそのようにそこに慣れるためには、少なからぬ時間を必要とするとすれば？　そのようなとき、彼は失笑を買うようなことにならないだろうか。そして人々は彼について、あの男は上へ登って行ったために、目をすっかりだめにして帰ってきたのだと言い、上へ登って行くなどということは、試みるだけの値打さえもない、と言うのではなかろうか。こうして彼らは、囚人を解放して上のほうへ連れて行こうと企てる者に対して、もしこれを何とかして手のうちに捕えて殺すことができるならば、殺してしまうのではないだろうか[1]？」

「ええ、きっとそうすることでしょう」と彼は答えた。

## 三

B　「それでは、親しいグラウコンよ」とぼくは言った、「いま話したこの比喩を全体として、先に話した事柄に結びつけてもらわなければならない。つまり、視覚を通して現われる領域というのは、囚人の住いに比すべきものであり、その住いのなかにある火の光は、太陽の機能に比すべきものであると考えてもらうのだ。そして、上へ登って行って上方の事物を観ることは、魂が〈思惟によって知られる世界〉へと上昇して行くことであると考えてくれれば、ぼくが言いたいと思っていたことだけは——とにかくそれを聞きたいというのが君の望みなのだからね——とらえそこなうことはないだろう。

ただし、これが真実にまさしくこのとおりであるかどうかということは、神だけが知りたもうところだろう。

C

とにかくしかし、このぼくに思われるとおりのことはといえば、それはこうなのだ。――知的世界には、最後にかろうじて見てとられるものとして、〈善〉の実相（イデア）がある。いったんこれが見てとられたならば、この〈善〉の実相こそはあらゆるものにとって、すべて正しく美しいものを生み出す原因であるという結論へ、考えが至らなければならぬ。すなわちそれは、〈見られる世界〉においては、光と光の主とを生み出し、〈思惟によって知られる世界〉においては、みずからが主となって君臨しつつ、真実性と知性とを提供するものであるのだ、と。そして、公私いずれにおいても思慮ある行ないをしようとする者は、この〈善〉の実相をこそ見なければならぬ、ということもね」

「私もまた、同じ考えです」と彼は答えた、「私に理解できるかぎりでは」

「さあそれでは」とぼくはつづけた、「次のことでも同じ考えになってくれたまえ。そして、けっして驚かないようにしてくれたまえ――上の世界へ行ったことのある人々は、世俗のことを行なう気にならず、彼らの魂は

D

いつも、上方で時を過ごすことを切望するということを。それは当然のことだろうからね。いやしくもこの点について、こんども先に語られた比喩のとおりであるとするならば」

「ええ、たしかにそれは当然のことです」と彼は言った。

「ではどうだろう、次のことは、何か驚くに足るようなことだと思うかね？」とぼくは言った、「神的なものを観照していた人が、そこを離れて、みじめな人間界へと立ちもどり、その場の暗闇にじゅうぶん慣れないで、

---

1　ソクラテスの死のことを念頭に置いて言われていると解される。なおテクスト（517A6）はアダムに従う。

(517)

E

まだ目がぼんやりとしか見えないうちに、法廷その他の場所で、正義の影あるいはその影の元にある像について、裁判上の争いをしなければならないようなとき、そしてそういった影や像が〈正義〉そのものをまだ一度も見たことのない者たちによって、どのように解されているかをめぐって争わなければならないようなときに、へまなことをして、ひどく滑稽(こっけい)に見えたとしても、これは驚くに足ることだろうか?」

「いいえ、ぜんぜん驚くに足りません」と彼は答えた。

518

「むしろ、心ある人ならば」とぼくは言った、「目の混乱には二通りあって、その原因にも二通りあるということを、想い起すことだろう。すなわち、光から闇へ移されたときに起る混乱と、闇から光へ移されたときに起る混乱とがそれだ。そして、これとまったく同じことが魂の場合にも起るということを認めるならば、ものをよく見定めることができずにまごまごしているような魂を見ても、わきまえもなしにただ笑うというようなことはしないだろう。むしろ、その魂はもっと明るい生活のなかからやって来たので、不慣れのために目がくらんでしまっているのか、それとも、もっとひどい無知の状態のなかから比較的明るいところへ出てきたので、以前より

B

は明るい輝きのために、目がちかちかと火花でいっぱいになっているのか、そのどちらであるかを、よくしらべてみることだろう。そしてそのようにしらべたうえで、一方〔前者〕の魂に対しては、そのような状態と生き方を幸せであるとみなすだろうし、他方〔後者〕の魂に対しては、あわれみを感じるだろう。その場合、その魂のことを笑いたくなったとしても、上方の光のなかから来た魂を笑う場合にくらべるならば、その笑いには笑止な点がすくないということになろう」

「それは、たいへん公平適切なお説です」と彼は答えた。

# 四

「それなら」とぼくは言った、「もし以上に言われたことが真実であるならば、われわれは、目下問題にしている事柄について、次のように考えなければならないことになる。すなわち、そもそも教育というものは、ある人々が世に宣言しながら主張しているような、そんなものではないということだ。彼らの主張によれば、魂のなかに知識がないから、自分たちが知識をなかに入れてやるのだ、ということらしい——あたかも盲人の目のなかに、視力を外から植えつけるかのようにね」

「ええ、たしかにそのような主張が行なわれていますね」と彼は言った。

「ところがしかし、いまのわれわれの議論が示すところによれば」とぼくは言った、「ひとりひとりの人間がもっているそのような〔真理を知るための〕機能と各人がそれによって学び知るところの器官とは、はじめから魂のなかに内在しているのであって、ただそれを——あたかも目を暗闇から光明へ転向させるには、身体の全体といっしょに転向させるのでなければ不可能であったように——魂の全体といっしょに生成流転する世界から一転させて、実在および実在のうち最も光り輝くものを観ることに堪えうるようになるまで、導いて行かなければならないのだ。そして、その最も光り輝くものというのは、われわれの主張では、〈善〉にほかならぬ。そうではないかね？」

「そうです」

「それならば」とぼくは言った、「教育とは、まさにその器官を転向させることがどうすればいちばんやさし

く、いちばん効果的に達成されるかを考える、向け変えの技術にほかならないということになるだろう。それは、その器官のなかに視力を外から植えつける技術ではなくて、視力ははじめからもっているけれども、ただその向きが正しくなくて、見なければならぬ方向を見ていないから、その点を直すように工夫する技術なのだ」

「ええ、そのように思われます」と彼。

「そうすると、魂の徳とふつう呼ばれているものがいろいろとあるけれども、ほかのものはみなおそらく、事実上は身体の徳のほうに近いものかもしれない。なぜなら、それらの徳はじっさいに、以前にはなかったのが E 後になってから、習慣と練習によって内に形成されるものだからね。けれども、知の徳だけは、何にもまして、もっと何か神的なものに所属しているように思われる。その神的な器官〔知性〕は、自分の力をいついかなるときにもけっして失うことはないけれども、ただ向け変えのいかんによって、有用・有益なものともなるし、逆に無 519 益・有害なものともなるのだ。それとも君は、こういうことにまだ気づいたことがないかね――世には、『悪いやつだが知恵はある』と言われる人々がいるものだが、そういう連中の魂らしきものが、いかに鋭い視力をはたらかせて、その視力が向けられている事物を鋭敏に見とおすものかということに？　この事実は、その持って生まれた視力がけっして劣等なものではないこと、しかしそれが悪に奉仕しなければならないようになっているために、鋭敏に見れば見るほど、それだけいっそう悪事をはたらくようになるのだ、ということを示している」

「まったくそのとおりです」と彼は答えた。

「しかしながら」とぼくは言った、「そのような素質をもった魂のこの器官が、もし子供のときから早くもそ B の周囲を叩かれて、生成界と同族である鉛(なまり)の錘(おもり)のようなものを叩きおとされるならば、――この鉛の錘のような

ものは、食べ物への耽溺だとか、それと同類のものの与える快楽や意地きたなさなどのために、この魂の器官に固着してその一部となり、魂の視線を下のほうへと向けるものなのだが——、もしそういったものから解放されて、真実在のほうへと向きを変えさせられるとしたならば、同じ人間のこの同じ器官は、いまその視力が向けられている事物を見るのとまったく同じように、かの真実在をも最も鋭敏に見てとることであろう」

「ええ、そうありそうなことです」と彼。

「ではどうだろう」とぼくは言った、「次のことは、そうありそうなこと、いやむしろこれまでに言われてきたところからすれば、必ずそうでなければならぬことではないだろうか？　つまり、教育を受けず、真理をあずかり知らぬ者には、国をじゅうぶんに統治することはできないが、そうかといってまた、教育を積むことだけの生活に終始するのを許されているような人々にも、それはできないだろうということだ。前者の場合は、公私におけるすべての行動が目指すべき、人生の一つの目標というものを、彼らがもっていないことがその理由であり、他方後者の場合は、そういう人々はまだ生きているうちから〈幸福者の島〉に移住してしまったようなつもりになって、すすんで実践に参加しようとはしないことが、その理由である」

C

「おっしゃるとおりです」と彼。

「そこで、われわれ新国家を建設しようとする者の為すべきことは、次のことだ」とぼくは言った、「すなわちまず、最もすぐれた素質をもつ者たちをして、ぜひとも、われわれが先に最大の学問と呼んだところ(1)のものま

1　VI. 505A.

(519)
D
で到達せしめるように、つまり、先述のような上昇の道を登りつめて〈善〉を見るように、強制を課するということ。そしてつぎに、彼らがそのように上昇して〈善〉をじゅうぶんに見たのちは、彼らに対して、現在許されているようなことをけっして許さないということ」

「どのようなことを許さないと言われるのですか?」

「そのまま上方に留まることをだ」とぼくは言った、「そして、もう一度前の囚人仲間のところへ降りて来ようとせず、彼らとともにその苦労と名誉を——それがつまらぬものであれ、ましなものであれ——分かち合おうとはしないということをだ」

「それを許さぬとなると」と彼はたずねた、「われわれはその人たちに対して、不当な仕打ちをすることにはなりませんか? もっと善い生活が可能であるのに、より悪い生活を彼らに対して強いることにはならないでしょうか?」

# 五

ぼくは答えた、

E
「友よ、法というものの関心事は、国のなかの一部の種族だけが特別に幸福になるということではないのであって、国全体のうちにあまねく幸福を行きわたらせることをこそ、法は工夫するものだということを、また忘れ
520
たね?[1] 国民を説得や強制によって和合させ、めいめいが公共の福祉のために寄与することのできるような利益があれば、これをお互いに分かち合うようにさせるのが、法というものなのだ。法がみずから国の内に彼らのよ

うなすぐれた人々をつくり出すのも、彼らを放任してめいめいの好むところへ向かわせるためではなく、法自身が国の団結のために彼らを使うということのためなのだ」

「おっしゃるとおりです」と彼は言った、「ついうっかりしていました」

「それにね、グラウコン、考えてもくれたまえ」とぼくはつづけた、「われわれは、われわれのもとで、そのような哲学者となった人たちに対して、不当な仕打ちをすることにもならないだろう。いや、他の人々の世話をし、これを守るように強制することによって、われわれは彼らに向かって、正当な要求を述べることになるだろう。つまり、われわれが彼らに言う言葉は、次のようなものなのだ。

B 『これが他の国の場合なら、そこで哲学者となる人々が、その国のなかのさまざまの面倒に参与しないとしても、それはそれで、もっともなことなのだ。なぜなら、彼らは、それぞれの国の国制の意志とは無関係に、ひとりでにそういう人間となったのであって、ひとりでに生まれたものが、誰からも養育の恩を受けていない以上、すすんで養育費を誰にも返済しようという気にもならないのは、当然のことだからだ。

けれども君たちの場合は、われわれこそが君たちを、君たち自身のためばかりでなく他の国民のためにも、いわば蜜蜂の群のなかの指導者・王者となってもらうために生み出したのであり、そのために君たちは他の国の哲学者たちよりも、もっとすぐれた、もっと完全な教育を受けて、哲学と実務の両方に参与しうる能力をより多くもった人間となったのである。

C

1　IV. 419A sqq., V. 466A 参照。

されば君たちは、各人が順番に下へ降りて来て、他の人たちといっしょに住まなければならぬ。そして暗闇のなかの事物を見ることに、慣れてもらわねばならぬ。けだし、慣れさえすれば君たちの目は、そこに居つづけの者たちよりも、何千倍もよく見えることだろう。君たちはそこにある模像のひとつひとつが何であり、何の模像であるかを、識別することができるだろう。なにしろ君たちは、美なるもの、正なるもの、善なるものについて、すでにその真実を見てとってしまっているのだから。

そしてこのようにしてこそ、われわれと君たちの国家には、目覚めた正気の統治が行なわれることになり、けっして現今の多くの国々におけるように、夢まぼろしの統治とはならないだろう。現在多くの国々を統治しているのは、影をめぐってお互いに相戦い、支配権力を求めて党派的抗争にあけくれるような人たちであり、彼らは支配権力をにぎることを、何か大へん善いこと(得になること)のように考えているのだ。しかしおそらく、真実はこうではあるまいか。つまり、その国において支配者となるべき人たちが、支配権力を積極的に求めることの最も少ない人間であるような国家、そういう国家こそが、最もよく、内部的な抗争の最も少ない状態で、治まるのであり、これと反対の人間を支配者としてもった国家は、その反対であるというのが、動かぬ必然なのだ』」

D

「まったくそのとおりです」と彼は言った。

「それなら、われわれが養い育てあげた人たちは、こういったことを聞かされても、われわれの言うことに従わないだろうと思うかね？　国家社会のなかに出て苦労を共にするのは、各人にその順番が来たときだけで、大部分の時間は、彼らお互いどうしで浄らかな世界に暮らすことができるのに、それをしもいやだと言うだろう

か？」

E 「そんなことはありえません」と彼は答えた、「われわれが命じようとしていることは正しいことですし、それを受ける彼らのほうも、正しい人たちなのですから。ただ疑いもなく、彼らはめいめいが、支配の地位につくことを万やむを得ない強制と考えて、そこへ赴くことでしょう。この点は、現今のどの国における支配者たちとも正反対のことです」

「そう。それというのも、君、真実はこうだからだ」とぼくは言った、「もし君が、支配者となるべき人たちのために、支配者であることよりももっと善い生活を見つけてやることができるならば、善い政治の行なわれる国家は、君にとって実現可能となる。なぜなら、ただそのような国家においてのみ、真の意味での富者が支配す

521 ることになろうから。真の意味での富者とはすなわち、黄金に富む者のことではなくて、幸福な人間がもたねばならぬ富――思慮あるすぐれた生――を豊かに所有する者のことだ。

これに反して、自分自身の善きものを欠いている飢えて貧しい人々が、善きものを公の場から引ったくって来なければならぬという下心のもとに公共の仕事に赴くならば、善い政治の行なわれる国家は実現不可能となる。なぜならその場合、支配の地位が人々の闘争の的となるため、この種の戦いが内部から生じて固有の禍いとなり、彼ら自身のみならず、その他の国民同胞をも滅ぼしてしまうからだ」

「おっしゃることは、ほんとうに真実をついています」と彼は言った。

B 「そこで君は」とぼくは言った、「政治的支配を見下すことのできるような生活として、真の哲学者の生活以外に、何かほかの生活を挙げることができるかね？」

「いいえ、けっしてできません」と彼は答えた。

「しかるに、支配者の地位につく者は、けっして支配権力を恋いこがれるような者であってはならないのだ。そうでないと恋がたきどうしの争いになるだろう」

「それは避けられないことです」

「そうすると、国を守る役にぜひともつくようにと君が命じるべき者としては、ほかにどのような人々がいるだろうか？　それはただ、国がそれによってこそ最も善く治まるような事柄について、最も多くの知恵をもつ人人、しかも政治的生活にまさる善き生活と他の名誉とをもっているような人々だけではあるまいか」

「ええ、ほかの誰でもありません」と彼は答えた。

## 六

C

「では君さえよければ、ここで一歩すすめて、次の点の考察へと移ることにしようか。すなわちそれは、いったいわれわれが語っているような人たちは、どのような仕方で生み出されるのか、またどのようにして彼らを、光明のある上方へ導いたらよいのか――冥界から天上の神々のところへ昇った者もあるとか言われているが、ちょうどそれと同じようにね――という問題なのだが」

「むろん、のぞむところです」と彼。

「思うに、このことは、陶片の〔昼夜の〕転向[1]とはわけが違うだろう。これは魂を、何か夜を混じえたような昼から転向させて、真実の昼へと向け変えることなのであって、それがつまり、真実在への上昇ということであり、

これこそまさにわれわれが、まことの哲学であると主張するであろうところのものなのだ」

「たしかにそのとおりです」

D　「では、学習されるべきものが数あるなかで、どの学問がそのような効力をもっているかということを、考えてみるべきではなかろうか？」

「ええ、むろん」

「それならどの学問が、グラウコン、生成するものから実在するものへと魂を引っぱって行く力をもっているだろうか？　ところで、いま言いながら気がついたことがある。――われわれは、彼らが青年時代に、戦争のための特別の訓練を受ける競技者でなければならぬと言っていなかったかね？[2]」

「ええ、そのように言っていました」

「とすると、われわれが求めている学問は、いま述べた根本条件に加えて、そのための条件をも充たすものでなければならぬ」

「とおっしゃいますと？」

「戦士たちに無用のものであってはならぬということだ」

「たしかにそうです」と彼は答えた、「もしそのことが可能ならば」

---

1　陶片遊び(オストラキンダ)と呼ばれる遊びのことを指す。中央に線を引いて二組に分れて向かい合い、両面がそれぞれ白と黒の陶片(あるいは貝殻)を間に投げて、白(昼)の面が出れば一方の組が追い、黒(夜)の面が出れば他方が追いかける。『パイドロス』241B参照。

2　III. 403E～404A, IV. 422B.

(521) E

「ところで、前の話を思い出してみると、彼らは体育と音楽・文芸によって教育されるということだった[1]」

「そうでした」と彼。

「このうち、体育のほうは、生じたり滅んだりするものにかかずらうものではないか。というわけは、それが管理するところの人間の身体というものは、成長したり衰えたりするものだからだ」

「明らかにそうです」

「だからこれは、われわれの求めている学科目ではないということになろう」

「ええ、たしかに」

522

「しかしそれなら、音楽・文芸——われわれが先に述べた範囲でのそれだが——がそうだということになるのだろうか？」

「でもあれは」と彼は言った、「ちょうど体育と対(つい)をなすような性格のものでした——もしあなたが憶えておられるならば[2]。つまりそれは、習慣づけによって国の守護者たちを教育するものであって、音の調べを用いて一種のよき調和の感覚を授け、リズムを用いて秩序ある律動の感覚を授けますが、けっして学問的知識を授けるものではありません。また〔歌詞となる〕言葉においても——物語を主とするもの、事実に近い内容のもの、どちらをとっても同じですが——、それがもっている教育的効果はやはり、そういう調和やリズムと相似た仕方で授けられる習慣的な何かです。けれども、あなたがいままさに求めていらっしゃるような目的への導きとなる学習は、

B

先ほど語られた音楽・文芸のなかには、何も含まれていませんでした」

「これはまた、たいへん正確にぼくに思い出させてくれたね」とぼくは言った、「たしかにそういえば、われ

われの求めているようなものは、そこには何もなかった。しかしそうなると、いったいグラウコンよ、どのような学習がそういう要求に適うものなのだろうか？　いわゆる技術なるものは、すべて低俗なものだと思われたのだったし……」

「ええ、それはそうですとも。——そうするとほんとうに、ほかになおどんな学科が残ることになるのでしょうかね？　音楽・文芸とも、体育とも、さまざまの技術とも、まったく別のものだとすると」

「さあそこでだが」とぼくは言った、「もしそれらのほかにはもう何も挙げることができないのならば、それらすべてに関わりをもつような何かを、つかまえることにしてみたらどうだろう？」

「と言いますと、それはどのようなものでしょうか？」

C

「たとえば、およそすべての技術も思考も知識も、共通に用いる或るものがある。これはまた、誰でもが最初に学ばねばならぬものだ」

「何のことでしょう？」と彼はたずねた。

「なに、大したことでもない」とぼくは言った、「つまり、一と二と三を識別するということだ。これを総括して言えば、数と計算ということになる。それとも、これについては、すべての技術も知識も必ずそれを共有しなければならぬ、と言っては間違いだろうか？」

「いや、たしかにそのとおりです」と彼は答えた。

---

1　II. 376E sqq.

2　III. 410C〜412A 参照。

「そうすると」とぼくは言った、「戦争の技術もそうなのだね？」

「それはもう」と彼は答えた、「どうしてもそれなしにはありえません」

D 「とにかく」とぼくは言った、「悲劇作品に出てくるアガメムノンはいつも、パラメデス(1)のおかげで、はなはだ滑稽な将軍にされているからね。それとも君は、気づいたことがないかね——パラメデスは自分が数を発見することによって、トロイアでは軍団の隊列編成を確立し、軍船その他のすべてを数え上げたと主張しているのを？　これではまるで、それ以前にはそうしたものは数えられたことがなくて、アガメムノンはどうやら、いやしくも数えるすべを知らなかったとすれば、自分が何本の足をもっているかをさえ知らなかったもののようではないか？　そうとすればしかし、彼はどのような将軍だったことになると思うかね？」

「何とも奇妙な将軍だったことになりますね」と彼は言った、「かりにそれがほんとうだったとすれば」

七

E 「それでは、われわれとしては」とぼくは言った、「計算したり数えたりする能力を、軍人にとって必要欠くべからざる学科と定めるべきではないだろうか」

「ええ、何にもまして必要なものです」と彼は言った、「もし軍隊の隊列編成のことを少しでも知ろうとするならばですね。というよりむしろ、そもそも人間であるためにもすでに、必要欠くべからざるものです」

「それなら君は」とぼくはたずねた、「この学科について、ぼくと同じことに気づいているだろうか？」

「どのようなことでしょう？」

「おそらくこの学科は、ちょうどわれわれが求めているような、知性を目覚めさせるように導く性格を本来もっているものの一つらしいのだが、しかし誰もこの学科を——実在するものへと全面的に引っぱって行く力をそれがもっているにもかかわらず——正しい仕方で用いていないのではないか、ということだ」

「とおっしゃると、それはどのような意味なのでしょうか？」と彼はたずねた。

「とにかくこのぼくの思うところを、明らかにするようにつとめてみよう」とぼくは言った、「つまり、われわれの言うような方向へ導く力をもつものとそうでないものについて、ぼくのほうで自分なりに区別しているところがあるので、それを君もいっしょに見てしらべたうえで、そうだと賛成するなり、そうでないと否定するなりしてもらいたいのだ。そうすればまた、いまの学科についても、それがぼくの予感するような性格のものであるかどうかを、もっとはっきりと見ることができるようになるだろうからね」

「ではその区別なさるところを、見せてください」と彼は言った。

B

「見せてあげよう」とぼくは言った、「よく注意すれば、君は次のことに気づくはずだ。——感覚に与えられるもののうちで、そのあるものは、感覚だけでじゅうぶんに判別されるというわけで、それをよくしらべるために知性の活動を助けに呼ぶことはない。しかしまた場合によっては、感覚は何ひとつ信頼できるものを与えないというので、それをよくしらべるように全面的に知性の活動を命じ促すものもあるのだ」

---

1　アガメムノンのトロイア遠征に同行した英雄。数や文字や賽などの発明者とされている。アイスキュロス、ソポクレス、エウリピデスがいずれもパラメデスを主題に悲劇を書いたことが、それぞれの現存断片によって知られる。

「むろんそれは」と彼は言った、「遠くから見られたものとか、書割の手法で影をつけて描かれた絵のような場合のことでしょう」

「まったくの見当違いだね」とぼくは言った、「ぼくはそういうことを言おうとしているのではない」

「それならしかし、どのようなもののことですか？」と彼は言った。

C

「知性を助けに呼ばないものというのは」とぼくは言った、「その感覚が同時に正反対のものを示すようなことにならない場合のことだ。これに対して、そういう結果になる場合のことを、知性の助けを呼ぶものと、ぼくは規定するわけだ。つまり感覚だけでは、あるものがこれであるとも、その反対であるとも、いっこうに明らかにされないような場合であって、それが近くから感覚されるか遠くから感覚されるかということには関係がない。次のような場合を考えてもらえば、ぼくの言おうとすることがもっと明確にわかるだろう。ここに三本の指があるとする――小指と、その次の指と、中指だ」

「はい、いかにも」と彼。

「では、近くからそれらが見られている場合のことを言っているのだと、思ってくれたまえ。しかし、この指について君に考えてもらいたいのは、とくに次の点なのだ」

「どのような点ですか？」

D

「それらのひとつひとつは、どれも同じく指として現われる。そしてこの、指であるという点に関するかぎり、見られる指が真中にあろうと端にあろうと、あるいは白かろうと黒かろうと、太かろうと細かろうと、その他この種のどのような違いがあろうと、少しも変りはない。つまり、こうしたすべての場合において、多くの人々の

魂は、指とはそもそも何であるかという問を、知性に向かって問いかけざるをえなくなるようなことはない。なぜなら、視覚はこの場合どの段階においても、魂に対して、指は指と反対のものであるというようなことを、同時に合図することはないからだ」

「たしかにそのようなことはありません」と彼は答えた。

E 「だから」とぼくは言った、「このような感覚の場合は、それが知性を助けに呼び、目覚めさせるという効果は、当然期待できないだろう」

「期待できません」

「ではどうだろう――それらの指の大小ということを、はたして視覚はじゅうぶんに見るだろうか？　そのどれかが真中にあるのと端にあるのとでは、視覚にとって何の相違もないだろうか？　同様にまた、太さと細さ、軟かさと硬さを、触覚は充分な仕方で感じとるだろうか？　そしてその他の感覚も、はたしてこの種のことを欠陥なく明らかにしてくれるだろうか？　それともむしろ、それぞれの感覚は次のようなはたらき方をするのでは

524 ないだろうか――すなわちまず、硬いものの上に置かれた感覚が、必ずまた軟いものの上に置かれることになって、同じものが感覚の上では硬くてまた軟いということを、魂に報告することになるのではないかね？[1]」

---

1　V. 479B～C,『パイドン』102B～D,『テアイテトス』154C～155Cなど参照。なお、ここでプラトンは、「指」というような物（「実体」）的なものと、「大小」「硬軟」のような性質（「属性」）的なものとの違いを、絶対的な区別として語っているのではない。前者の感覚にあたって「多くの人々の魂」（523D）――すべての人々のではない――は、「指とは何か」という問を発しないが、そのような問を発する例外的な魂（哲学者のそれ）もあるのである。

「そうです」と彼は答えた。

「そこで」とぼくは言った、「このような場合においては、魂はこんどは必然的に、困惑に追いこまれざるをえないことになるのではないか——いまこの感覚が硬いと合図しているものは、それが同じものを軟いとも告げているとすると、いったい何なのか、また軽いという感覚や重いという感覚も、重いものをまた軽いと合図し、軽いものをまた重いと合図しているとすると、その軽いとか重いとかいうのは何のことなのか、とね」

B

「たしかにそのような取次ぎ方は」と彼は言った、「魂を当惑させ、もっとよくしらべてみる必要があるということになるでしょうからね」

「してみると、このような場合に当然期待できる成り行きとして」とぼくは言った、「まず第一に、魂は思惟（計算能力）と知性を助けに呼んで、報告されているそれぞれのものが一つのものなのか、二つのものなのかを、しらべてみようとするだろう」

「当然そうするでしょう」

「そこで、もし二つとして現われるのならば、そのおのおのは別のものであり、それぞれが一つのものであることが明らかなのではないか」(1)

「ええ」

「すると、もしそれぞれが一つで、両者が合わさって二つであるとすれば、魂はその二つのものを、区別されたものとして知のはたらきのうちにとらえることになるだろう。なぜなら、区別されていなければ、二つとしてではなく、一つとして考えたはずだからね」

C

「そのとおりです」
「ところで視覚もまた、大と小を見たわけなのだが、しかしそれは、区別されたものとしてではなく、何かいっしょに融合したものとしてであった、とわれわれは主張する。そうだね？」
「はい」
「そして、この事態を明確にするために、知性はあらためて大と小を直視しなければならなくなったのだ――視覚とは反対のやり方で、いっしょに融合しているところをではなく、別々に離されたかたちで」
「おっしゃるとおりです」
「そこで、何かこのような状況のなかから、はじめてわれわれに問の発動が起るのではないだろうか――それならばこの〈大〉とは、また〈小〉とは、そもそも何であるのか、と」
「全面的におっしゃるとおりです」
「そしてまさにこのようにして、われわれは、〈思惟によって知られるもの〉と呼ぶものと、〈見られるもの〉と呼ぶところのものとを区別したのだ」

D

「まさしくそのとおりです」と彼は答えた。

1　たとえば「この薬指は(小指・中指と並べて見られたとき)大きくもあるし小さくもある」という報告を受けたとき、魂は知性に訴えて、まずこの「大＝小」を「大＝小」という一のものでなく「大」と「小」という二つの別々のものに区別する。ここに、「〈大〉とは何か」「〈小〉とは何か」という問の発動する第一歩がある。V. 475E～476A の言い方、また『パルメニデス』143D を参照。

# 八

「それでは、以上のようなことをついさっきも言おうとして、思考を助けに呼ぶものとそうでないものとがある、というふうにぼくは言ったのだよ。同時にそれ自身と反対のものを伴いながら感覚に入ってくるものを、助けを呼ぶ効果をもつものと規定し、そうでないものは、知性を呼び覚ます効果をもたないものだと規定しながらね」

「そうでしたか、いまではよくわかります」と彼は言った、「そしてその見方に賛成します」

「それならどうかね、数とか一とかは、そのどちらに属するように思えるかね？」

「ちょっと考えが浮びませんが」と彼は言った。

「いや、これまで言われた事柄から推しはかって考えてみたまえ」とぼくは言った、「すなわち、もし〈一〉というものがまさにそれ自体として、じゅうぶんに見られ、あるいは何か他の感覚によってとらえられるものであるとしたら、ちょうど指の場合について言っていたのと同じように、それはわれわれを実在するものへと引っぱって行く性格のものではないことになるだろう。けれども、もしそれが見られるときにはいつも、何か反対のものが同時に見られて、一つとして現われるのに少しも劣らず、またその反対としても現われるということになるのであれば、これはもう、その上に立って判定する者が必要となるだろう。すなわちこのような状況のなかで、魂は困惑に追いこまれて、自己の内で知性の活動を呼び起しながら探求のやむなきに至り、〈一〉とはそれ自体としてそもそも何であるのかと、問わざるをえなくなるだろう。そしてこのようにして、〈一〉について学ぶことは、実在の観想へと魂を向け変えて導いて行くようなものに属することになるだろう」

E

525

「いやたしかに」と彼は言った、「そういう点ならば、それについての視覚は少なからずもっています。というのは、われわれは同じものを、一つと見ながら同時にまた無限に多いと見るのですから[1]」

「それでは、〈一〉がそうであるとすれば」とぼくは言った、「すべての数も同じそういう性格をもっているのではないかね[2]」

「ええ、もちろん」

「しかるに、計算術と数論とは全体として数に関わるものである」

「ええ、たしかに」

B

「しかるにまた、数のもつ右のような性格は、真実在へと導くものであることは明らかである」

「並々ならずそうですとも」

「してみると、どうやらそれらの学問は、われわれが求めている学科のひとつだということになるようだ。というのは、戦士にとっては、軍団を編成するためにそれを学ぶ必要があるし、哲学する者にとっては、生成界から抜け出して実在に触れなければならないがゆえに、それを学ばなければならないのであって、そうでなければ、思惟の能力ある者とはけっしてなれないからである[3]」

---

1　目に見える一つのものは、一つ（たとえば、一本の木、一つの身体）であると共に多くのもの（多くの枝、多くの器官）であるということ。『パルメニデス』129B, 144E 参照。

2　「数」とは「〈一〉が集まって構成される多」と規定されていた。

3　「思惟の能力ある者」＝ロギスティコス＝「計算能力のある者」、という二重の意味にかけて言われている。

「そのとおりです」と彼。

「しかるに、われわれの国の守護者は、まさに戦士にしてまた哲学する者なのだ」

「ええ、むろん」

「したがって、グラウコン、この学科を学ぶことを法によって定め、国家において最も重要な任務に将来参与すべき人々を、計算の技術の学習へ向かうように説得することは、適切な処置であるということになる。そして彼らは、この学科に素人として触れるのではなく、純粋に知性そのものによって数の本性の観得に到達するところまで行かなければならない。貿易商人や小売商人として売買のためにそれを勉強し訓練するのではなく、その目的は戦争のため、そして魂そのものを生成界から真理と実在へと向け変えることを容易にするためなのだ」

C

「おっしゃることはこの上なく立派なことです」と彼は言った。

「そういえばまた」とぼくは言った、「計算について学ぶということが言われてみると、いままた思いつくのだが、もしひとがこれを商売のためでなく、ただもっぱら知識の追求のために研究するとしたら、この学問にはまことに精妙なところがあって、われわれの望んでいるような目的のためにも、いろいろと多くの仕方で役に立つものなのだ」

D

「どのようにですか?」と彼はたずねた。

「ほかでもないが、いまもわれわれが言っていたように、この学問は魂をつよく上方へ導く力をもち、純粋の数そのものについて問答するように強制するのであって、目に見えたり手で触れたりできる物体のかたちをとる数を魂に差し出して問答しようとしても、けっしてそれを受けつけないという点だ。じっさい、君も知っている

E　だろうが、この道に通じた玄人たちにしても、彼らは、〈一〉そのものを議論の上で分割しようと試みる人があっても、一笑に付して相手にしない。君が〈一〉を割って細分しようとすれば、彼らのほうはその分だけ掛けて増やし、〈一〉が一でなくなって多くの部分として現われることのけっしてないように、あくまでも用心するのだ」

「ほんとうにおっしゃるとおりです」と彼は言った。

526　「ではどう思うかね、グラウコン、もし彼らに向かって誰かがこうたずねたとしたら？

『驚いた人たちよ、いったいあなた方が問答しているのは、どのような数のことなのだ？　その中の〈一〉はあなた方の要請するような性格のものであって、そのひとつひとつは、どれをとっても互いにまったく等しくて少しの差異もなく、それ自身の内に何ひとつ部分というものをもたないものとされているのだが』

彼らはこれに対して、何と答えるだろうと思うかね？」

「こう答えるだろうと思います。――彼らの語っている数とは、ただ思惟によって考えられることができるだけで、ほかのどのような仕方によっても取り扱うことのできないような数なのだと」

「それなら、友よ」とぼくは言った、「君もこう見るのだね――おそらくこの学科こそはわれわれにとって、ほんとうの意味で必要欠くべからざるもの(強制力をもつもの)であるだろうと。なぜなら、それは明らかに、魂

B　を強制して、純粋の知性そのものを用いて真理そのものへ向かうようにさせるのだから」

「事実たしかに」と彼は答えた、「この学科はそういうはたらきをつよくもっています」

「ではどうだね、このことをもう注意したことがあるだろうか。――すなわち、生まれつき計算の才のある者

C

は、あらゆる学問を学ぶのに鋭敏に生まれついているといってよいし、また遅鈍な者も、この学科によって教育され訓練されると、たとえほかに何の得るところもなかったとしても、少なくとも以前の自分よりも鋭敏になるという点では、誰もが進歩するということだがね」

「そのとおりです」と彼は答えた。

「それにまた、ぼくの思うには、およそこれくらい学習し勉強する者に対して多くの苦労を課する学科というものは、容易には見つからないだろうし、見つかってもそうざらにはないだろう」

「ええ、たしかに」

「こうして、以上見られたすべての理由によって、この学科はなおざりにされてはならないのであって、むしろ最もすぐれた素質をもつ者たちは、この学科によって教育されなければならないのだ」

「賛成です」と彼は答えた。

## 九

「それでは、この学科のことが一つ、われわれにとって定められたことにしよう」とぼくはつづけた、「第二番目には、これにつながりのある学科のことを、はたしてそれがわれわれの目的に適うものであるかどうか、しらべてみることにしよう」

「どのような学科ですか？　幾何のことをおっしゃっているのですか？」と彼は言った。

「まさにそのとおり」とぼくは答えた。

D　「それが戦争のことに関係するかぎりでは」と彼は言った、「われわれの目的に適っていることは明らかでしょう。なぜなら、陣営の構築や、要地の占拠や、軍隊の集合と展開や、その他戦闘の最中や行進のときに軍隊がとるさまざまの隊形などのことにかけて、幾何の心得があるとないとでは、同じ人でも差異が出てくるでしょうからね」

「しかしね」とぼくは言った、「その種の事柄のためなら、幾何や計算のほんのわずかな部分だけで事足りるだろう。われわれがしらべなければならないのは、幾何の多くのもっと進んだ部分が、あのそもそもの目的、すなわち、〈善〉の実相を観てとることを容易にするという目的に対して、何らかの点で寄与するものであるかどうか、ということなのだ。しかるに、われわれの主張では、およそ魂を強制して、魂が何としてでも見なければな

E　らないところの、かの最も祝福された実在がある領域へと魂を向け変えさせるかぎりの学問は、すべてその目的に寄与するものである」

「おっしゃることはほんとうです」と彼。

「だから、実在を観想するように促すものであれば目的に適うし、生成を見るようにさせるものであればそうでない、ということになる」

「たしかにそれが、われわれの主張です」

「では、次の点だけは」とぼくは言った、「少しでも幾何を学んだことのある人々なら、われわれに異論をとなえるようなことはないだろう。すなわち、この学問のあり方は、それにたずさわっている人々がこの領域において口にしている用語とは、正反対のものであるということだ」

「それはどのような意味でしょう?」と彼はたずねた。

「彼らの使っている言葉は、大へん滑稽で無理強いされたようなところがある。というのは、彼らはまるで自分たちが実際に行為しているかのように、そして自分たちの語る言葉はすべて行為のためにあるかのように、『四角形にする』だとか『〔与えられた線上に図形を〕沿えて置く』だとか『加える』だとか、すべてこのような言い方をするからだ。実際には、この学問のすべては、もっぱら知ることを目的として研究されているはずなのにね」

B

「まったくそのとおりです」と彼。

「そこでもうひとつ、さらにこの点について同意を確認し合っておくべきではなかろうか」

「どのような点についてでしょう?」

「それが知ろうとするのは、つねにあるものであって、時によって生じたり滅びたりする特定のものではないということだ」

「それは容易に同意を得られる点です」と彼は言った、「なぜなら幾何学は、つねにあるものを知る知識なのですから」

「それならば、よき友よ、それは魂を真理へ向かって引っぱって行く力をもつものだということになるだろうし、哲学的な思考のあり方をつくり上げて、いまは不当に下に向けているものを、上方に向けるようにさせる力をもつものだということになるだろう」

「ええ、可能なかぎり最大限にね」と彼は言った。

C

「それならまた可能なかぎり最大限に命じなければならない」とぼくは言った、「君の美わしの国の民たちが、けっして幾何から遠ざかることのないようにと。げんにこの学問の副次的な仕事だけでも、けっして些少なものではないからね」

「どのような仕事のことですか？」と彼は言った。

「君が言ったような、戦争に関係する仕事のことだよ」とぼくは答えた、「それにまた、あらゆる学問を学ぶにあたって、よりよく理解して受け入れるようになるという点でも、幾何を学んだことがあるかないかによって、まるっきり違ってくるということを、われわれは知っているはずだ」

「たしかに、まるっきり違います」と彼は言った。

「それではこれを、青年たちに課する第二の学科と定めることにしよう」

「そうしましょう」と彼は答えた。

## 一〇

D

「ではどうだろう、三番目の学科としては、天文学をそれと定めることにしようか？　それとも、君は不賛成かね？」

「私としては、それでよいと思います」と彼は答えた、「というのは、月や年の移り変りにおけるさまざまの時期（季節）を正確に感知するということは、農耕や航海に必要であるだけでなく、軍隊統率のためにも、それに劣らず大切なことですからね」

(527)

「君も愉快な男だね」とぼくは言った、「何だか大衆に気がねして、役にも立たない学問を押しつけようとしているように思われはしないかと、びくびくしているように見えるではないか。しかしほんとうに重大な点、容易には信じがたい点は、こうした学問のなかで各人の魂のある器官が浄められ、ふたたび火をともされるということだ。この器官は、ほかのさまざまの営みのために破壊され、盲目にされているものであって、これを健全に保つ

E

ことは、何万の肉眼を保全するよりも大切なことなのだ。ただこの器官によってのみ、真理は見られるのだからね。だから、こうした考えを君と共にする人々ならば、君の言うことをどこまでも立派な発言と思ってくれるだろうが、しかしこの点をまったく何も感知したことのない人々は、当然のことながら、君の言うことに何の意味も認めないだろう。なぜならそういう人々は、ほかにこうした学問から語るに足るほどの利益が得られるとは見ないからだ。

そういうわけで、君はいまただちに、自分がどちらの種類の人々を相手に話し合ったらよいのか、よく考えてみることだ。それとも、君の相手はどちらの人々でもなくて、何よりも君自身のために議論をするのであり、ただ誰か他の人がそこから何か自分の為になることを引き出すことができたとしても、けっしてその人に対して、

528

けちけちと物惜しみしたりしないだろうと、こういうことなのかね?」[1]

「それが私の選択です」と彼は答えた、「何よりも私自身のために語り、問い答えることにします」

「それでは、もう一度話を後へ戻してくれたまえ」とぼくは言った、「なぜなら、さっき幾何のつぎに来るべき学科を取り上げたときの、われわれのやり方は正しくなかったからね」

「どういう点がですか?」と彼はたずねた。

「平面のつぎに」とぼくは言った、「もうすでに円運動のうちにある立体を取り上げたからだ――立体をそれだけで取り上げる前にね。しかし順序としては、二次元のつぎには三次元を取り上げるのが正しい。[2] そしてこれは、立方体の次元や一般に深さを分けもつものについて考えられるものであるはずだ」

B

「たしかにそれはそうです」と彼は言った、「しかしそうした事柄は、ソクラテス、まだ完全に発見されたとはいえないように思えますが[3]」

「それには二つのことが原因となっているのだ」とぼくは言った、「ひとつは、どの国家もそれを尊重していなくて、困難な主題であるために研究が強力に行なわれていないということ。もうひとつは、研究者たちには上に立つ指導者が必要であり、それなしには発見はありえないのに、まずそういう指導者はなかなか現われがたいし、さらにたとえいたとしても、現状では、この種の問題に研究能力のある人たちは誇りが高くて、指導に服そうとしないだろうということがある。しかし、もし国家が国全体をあげて、この研究を尊重しながら指導監督に協力するならば、研究者たちもそれに従うだろうし、問題そのものも持続的かつ集中的に探求されて、事柄がいかにあるかの真実が明らかにされるようになるだろう。じっさい現在においてすら、世間の人々から軽視されて

C

---

1　テクストはアダムの読み方(528 A 1 οὐ πρὸς οὐδετέρους, A, D. および文末に疑問符)に従う。

2　「次元」(アウクセー)の文字通りの意味は「増大」。ピュタゴラス派において、点の第一の増大が線、第二の増大が平面、第三のそれが立体と考えられた。

3　この対話設定年代(前五世紀)のころには、有名な「立方体を二倍にする」問題をはじめとして、立体幾何学の分野はまだじゅうぶんに開拓されていなかった。プラトンがここで行なっている意識的な学科の順序の訂正は、この分野の重要性に注意を喚起するためのものと解される。

成長を阻害され、さらにそれが有用であることの根拠を理解していない研究者たちからも、同じ扱いを受けているにもかかわらず、この研究はそれ自身の魅力によって、すべてこれらの抵抗を排して成長しつつあるのだからね。だとすれば、やがてその成果が現われて事柄の真実が発見されたとしても、少しも不思議ではないだろう」

D　「じじつたしかに」と彼は言った、「この研究がもっている魅力といえば、格段のものがあります。しかしそれはそれとして、あなたがこれまでおっしゃったことの意味を、もう少しはっきり説明してくださいませんか。——つまり、あなたは平面に関わる研究をもって幾何と定めたはずでした」

「そう」とぼく。

「ところがそのあとですが」と彼はつづけた、「最初は幾何のつぎに天文学を置きながら、あとでそれを撤回されましたね」

「じっさいのところ」とぼくは言った、「はやく全部を通過しようと急いだために、かえって遅くなってしまったのだよ。つまり、つぎには深さをもった次元の研究が来るのが順序なのに、その探求の仕方の現状がおかしなものなので、それをとび越してしまって、幾何のつぎに天文学を挙げたのだ。これは深さをもったものの運動に関わるものなのにね」

E　「おっしゃるとおりです」と彼は言った。

「それでは、第四番目の学科として天文学を置くことにしよう」とぼくは言った、「いま未開拓のまま残されている先の学問の研究が、国家がそれを推進するという前提のもとに、すでに確立されているものと考えてね」

「それは期待できることです」と彼は言った、「それでは、先ほどあなたから、ソクラテス、天文学について俗っぽい推賞の仕方をするというのでお叱りを受けましたが、その点こんどは、あなたの追求する見地に従って天文学を推賞することにします。というのは、この天文学に関するかぎり、それが魂を強制して上の方を見るようにさせ、魂をこの世界の事物から天上へと導くものであることは、万人に明らかであると私には思われますから」

529

「たぶん」とぼくは答えた、「ぼくを除いた万人に明らかなのだろうね。なぜなら、このぼくにはそうとは思えないのだから」

「それなら、どう思えるのですか？」と彼は言った。

「人々を向上させて哲学へ導こうとしている人たちが現在、この天文学を取り扱っているような仕方では、魂の視線をまったく下に向けさせることになるだけだと思うのだ」

「とおっしゃると、どういう意味でしょうか？」と彼はたずねた。

「どうも君は」とぼくは言った、「上方の事柄について学ぶということがどういうことかを、しごくおおらかな解釈で自分の心の中に受け取っているようだね。きっと君は、誰かが上を仰ぎながら天井に多彩の模様を眺めて、何か学び知るような場合でも、その人は目によってではなく、知性によって観ているのだと考えるのだろうからね。たぶん君の考えは立派で、ぼくの考え方は愚直なのかもしれない。というのは、ぼくとしては、目に見えない実在に関わるような学問でないかぎり、魂の視線を上に向けさせる学科としてはほかに何も認めることができないからだ。そして、ひとが感覚される事物に属するものを何か学ぼうと試みるのであれば、その人が上を

B

向いて口をあんぐりあけていようと、下を向いて口をかたく結んでいようと、ぼくに言わせれば、その人はけっして学び知ることはできないだろうし――なぜなら、そのような感覚される事物のいかなるものについても、知識は成立しえないのだから――、またたとえその人が地上なり海上なりを仰向けに游泳しながら学ぶのだとしたところで、その人の魂はだんじて上ではなく、下の方を見ていることになるのだ」

C

## 一二

「おそれ入りました」と彼は言った、「それは正当なお叱りですから。――しかしそれなら、われわれの言う目的のために役に立つように学ぶためには、現在とは違ったやり方で天文学を学ばなければならないとあなたがおっしゃったのは、どのような意味なのでしょうか?」

「説明しよう」とぼくは言った、「すなわち、天空にあるあの多彩な模様〔星〕は、それが目に見える領域にちりばめられた飾りであるからには、このような目に見えるもののうちではたしかに最も美しく、最も正確ではあるけれども、しかし真実のそれとくらべるならば、はるかに及ばないものと考えなければならないということだ。真実のそれとはすなわち、真に実在する速さと遅さが、真実の数とすべての真実の形のうちに相互の関係において運行し、またその運行のうちに内在するものを運ぶところの、その運動のことであって、これらこそは、ただ理性(ロゴス)と思考によってとらえられるだけであり、視覚によってはとらえられないものなのだ。それとも君は、とらえられると思うかね?」

D

「いいえ、けっして」と彼は答えた。

「だから」とぼくは言った、「天空を飾る模様は、そうした目に見えぬ実在を目指して学ぶための模型として E こそ、これを用いなければならないのであって、それはちょうど、ひとがダイダロスなり、あるいは他の工人なり画家なりによって特別苦心して見事に描かれた図形を前にしたときと同じことである。すなわち、幾何学に通じた人ならば、そうした図形を見て、この上なく美しい出来栄えを認めながらも、しかし等しいものや、二倍の 530 ものや、その他何らかの正確な数量的関係の真実のあり方を、そうした図形の内に直接とらえるつもりで本気でこれをしらべるのは、滑稽なことだと考えるだろう」

「どうして滑稽でないことがありましょう」と彼は言った。

「それならば、真の天文学者は」とぼくは言った、「星々の運行を眺めながら、それと同じ気持をもつだろうとは思わないかね。すなわち、天空の造り主が天空と天空内にある一切とを、およそこの種の作品としては可能なかぎり最も美しい出来栄えとなるように形づくったということは、すすんでこれを認めるだろう。しかし、夜が昼に対して、昼夜が月に対して、月が年に対して、そしてその他の星々がこれらに対しまた相互に対して、い B かなる正確な数的割合にあるかという問題についてはどうだろう？　真の天文学者ならば、これらのものが――物体を具(そな)えた目に見える存在であるにもかかわらず――つねに齊一なあり方を保って進行しつづけ、けっしていささかも逸脱することがないと考える人、そしてそれについての真理をあらゆる手段をつくしてそこに求めようとする人を、奇妙な考えの人であるとみなすだろうと、君は思わないかね？」

「いまお話をうかがって、たしかにそうだと思います」と彼は答えた。

「それではわれわれは」とぼくは言った、「ちょうど幾何学を研究する場合と同じようにして、〈問題〉を用い

Ｃ　ることによって天文学を追求し、天空に見えるものにかかずらうのはやめることになるだろう――もしわれわれがほんとうの意味で天文学研究に参与することによって、魂の内に本来そなわっている知の機能を無用の状態から救って、役に立つものにしようとするのならば」

「あなたが要求するその仕事は」と彼は言った、「現在の天文学のやり方とくらべて、何倍も大へんなものとなることでしょうね」

「しかしね」とぼくは言った、「われわれはほかのさまざまのことでも、これと同じやり方で要求を課することになるだろうと、ぼくは思う。もしわれわれが立法者として、いくらかでも役に立つところがあるならばね」

## 一二

「だがそれはそれとして、君はほかにわれわれの目的に適う学科を、何か挙げることができるのかね？」

「いいえ」と彼は言った、「さしあたっていますぐには」

「しかしぼくの思うには」とぼくは言った、「運動には一つだけでなく、もっと多くの種類があるはずだ。そ

Ｄ　れを全部挙げることは、おそらく知者にしかできないだろうが、しかしわれわれにもすぐ明らかなものが、二つある」

「それはどのようなものでしょうか？」

「いま言っていた種類のもののほかに」とぼくは言った、「それと対（つい）をなすものがある」

「といいますと？」

「おそらくこう言えるのではないか」とぼくは言った、「すなわち、目が天文学との密接な関係において形づくられているのとちょうど同じように、音階の調和をなす運動との密接な関係のもとに耳が形づくられているのであって、この両者に関わる知識は、互いに姉妹関係にあるのだ、と。これはピュタゴラス派の人々が主張し、われわれもまた、グラウコン、賛成するところなのだがね。——それともわれわれは、どういう態度をとろうか?」

「その説に賛成します」と彼は答えた。

E　「それなら」とぼくは言った、「この仕事は大へんなものなのだから、われわれは彼らピュタゴラス派の人たちから、これらの点について彼らの説がどのようなものであるか、またほかにつけ加えることがあるならそれも、教えてもらうことにしよう。ただわれわれとしては、そうしたすべての点にわたって、われわれ自身の立場を守って行くことになるだろうがね」

「どのような立場をですか?」

「われわれの養成しようとする者たちが、そうした学問のうち何か不完全なものを、すなわち、すべてが到達

1　たとえば、アカデメイアのメンバーであったエウデモスの伝えるところによれば、「プラトンは天文学の熱心な研究者たちに対して、次のような〈問題〉を課した——『どのような齊一にして秩序ある運動が想定されるならば、惑星の不規則な運動について目に見える現象を救うことができるか』」とあり、クニドスのエウドクソスが有名な二七の同心天球の仮設を提出したのもこの〈問題〉に応じてのことであった、と言われている(Simplicios, *In Arist. De Caelo*, 448. 18–24, Heiberg)。

(530)
すべき目標へとつねに到達しないようなものを、学ぼうと試みないように気をつけるということだ。ちょうどわれわれがたったいま、天文学について語っていたのと同じようなぐあいにね。それとも君は、あれと同じような
531
ことが、音階の調和についても行なわれているのを知らないかね？　というのは、ここでもまた人々は、耳に聞える協和音やさまざまの音響を相互に計りくらべて、ちょうど天文学をやっている連中と同じような、無益な骨折りをしているではないか」

「神々に誓って、まったくそうなのですよ」と彼は言った、「それに何とも滑稽ですね、あのやり方は。――やれ『稠密音』だとか何だとかいった名前を口にしながら、まるで隣から声を盗み聞きでもするような様子で耳をぴったりとそばへ寄せて、ある人たちは中間にまだ何か音が聞きとれるから、それが最小の音程であり、それが単位とならなければならないと主張し、他の人たちはこれに異議をとなえて、いやこれと同じような音はもう
B
前にもしていたのだと反論する、といったぐあいで、どちらの人たちも耳を知性より先に立てているわけです」

「君の言っているのは」とぼくは言った、「あの善良な人たち――木栓の上で絃を締めあげて拷問にかけながら、絃を苦しい目にあわせて吟味にかけている連中のことだね。……だがこのうえさらに撥（ばち）で打擲（ちょうちゃく）を加えるとか、絃を告発するとか、絃が否認したり図々しくしらを切ったりするとか言っていると比喩が長すぎることになるから、比喩はもうやめにして、ぼくの言っているのはそういう人たちのことではなくて、さっき音階についてわれわれが質問しようと言っていたあの人たち〔ピュタゴラス派〕のことなのだ、と言っておく。というのは、あの人
C
たちは天文学をやっている連中と同じことをしているからだ。つまり彼らは、耳に聞えるこの音の協和の中に直接に数を探し求めるけれども[1]、しかしそれ以上のぼって問題を立てるところまでは行かず、どの数とどの数とが

それ自体として協和的であり、どの数とどの数とがそうでないか、またそれぞれは何ゆえにそうでありそうでないのかを、考察しようとしないのだ」

「ええ、そのようなことは、人間業以上の仕事でしょうからね」と彼は言った。

「いやいや、有用な仕事なのだよ」とぼくは答えた、「善美なるものの探求のためにはね。しかしそういう目的なしに追求されるとしたら、それは無用の業なのだ」

「たしかにそうかもしれませんね」と彼は言った。

## 一三

「ところで、ぼくはまた思うのだが」とぼくは言った、「すべてこれまで述べてきたような事柄の研究は、そうした学科相互の間の内的な結びつきと同族的な関係とを見てとるところまで進んで、それらがどの点で互いに親近なつながりをもつかを、総合的な見地から勘考するところまで行かなければならない。そうしてこそはじめて、これらの学科を業としてはげむことは、われわれの目指す目的のために何らかの役に立つことになり、その間の骨折りもむだではなかったことになるが、もしそうでなければ、むだ骨折りということになるだろう」

「私もやはり、そんな気がします」と彼は言った、「それにしても、大へんな大仕事ですね、ソクラテス、あ

1 ピュタゴラス派は、絃の長さを調節して音を聞きながら、音階を構成する数的な比が、2:1(八度音程、オクターブ)、3:2(五度音程)、4:3(四度音程)であることを見出した。



D

なたの言われることは」

「前奏曲のことをそう言うのかね？」とぼくは言った、「それとも、何の仕事を指して言っているのかね？——われわれは、これらすべての学科が、学ばねばならぬ本曲そのものにとって、その前奏曲にしかすぎないのだということを知っているのではないか。君にしても、これらの学科に熟達している人々が、そのままとりもなおさず哲学的問答法の知識ある者だとは、思わないだろうからね」

E 「たしかにおっしゃるとおりです」と彼は答えた、「例外は、私の出会った人たちのうちで、ごく少数の人しかいませんでした」

「しかし」とぼくは言った、「誰にもせよ、言論(理)を与えたり受けとめたりする能力がないとすれば、それをこそ知らねばならぬとわれわれが主張するところのものを、少しでも知るようになれると思うかね？」

「いいえ、その点もそうは思いません」と彼。

532 「それでは、グラウコンよ」とぼくは言った、「いまやようやく、ここに本曲そのものが登場することになるのだ。この本曲を演奏するのは、哲学的な対話・問答にほかならない。それは思惟によって知られるものであるけれども、比喩的にこれを再現しようと思えば、先に述べた視覚の機能に比せられてよいだろう。すなわち、すでにして実物としての動物のほうへ、天空の星々のほうへ、そして最後には太陽そのもののほうへと、目を向けようとつとめるとわれわれが語った、あの段階がそれである。ちょうどそれと同じように、ひとが哲学的な対話・問答によって、いかなる感覚にも頼ることなく、ただ言論(理)を用いて、まさにそれぞれであるところのものへ

B と前進しようとつとめ、最後にまさに〈善〉であるところのものそれ自体を、知性的思惟のはたらきだけによって

直接把握するまで退転することがないならば、そのときひとは、思惟される世界（可知界）の究極に至ることになる。それは、先の場合にわれわれの比喩で語られた人が、目に見える世界（可視界）の究極に至るのと対応するわけだ」

「ええ、まったくそのとおりです」と彼は言った。

「ではどうかね、このような行程を、君は哲学的問答法（ディアレクティケー）と呼ばないだろうか？」

「そう呼びます」

「他方また」とぼくはつづけた、「縛めから解放されて、うつっている影から、その影の元にある模像と火の光のほうへ向きを変え、地下の住いから太陽のもとへと上昇して行くこと、そしてそこまで昇ってから、動物や C 植物や太陽の光を直視することはまだできずに、水にうつったその神的な映像と影とに――つまり影は影でも、太陽と比べればそれ自身が模像的な光によってうつし出された、模像の影ではもはやなく、ちゃんとした実物の影に――視線を向けること、こういった段階があった。われわれがこれまで述べてきたいくつかの学術を研究することは、全体として、ちょうどこれに相当するような効果をもっているわけであって、それは、魂のうちなる最もすぐれた部分を導いて、実在するもののうちなる最もすぐれたものを観ることへと、上昇させて行くはたらきをするものなのだ。ちょうど先の場合に、肉体のうちなる最も明確な部分〔目〕が、目にみえる物体的な世界の D うちなる最も輝かしいもの〔太陽〕を観るところまで、導かれて行くのと同じようにね」

「私としては、そのとおりだと容認します」とグラウコンは答えた、「とはいうものの、あなたの言われることの内容をそのまま受け入れるのは、大へんむずかしいことなのですが、しかしまた別の意味では、それを受け

入れないということも、やはりむずかしいことだというのが、私のいつわらぬ気持です。ただまあこれは、いまただ一回だけ聞いてすませるべきことではなく、これから先も何回となく立ち帰って考えなければならぬことなのですから、以上のことはいま言われたとおりだとしておいて、こんどは本曲そのものへ向かうことにしましょう。そして前奏曲を取り扱ったのと同じような仕方で、本曲のことを詳しく述べることにしましょう。

E さあ、それでは話してください。哲学的な対話・問答がはたす機能とは、どのような性格のものなのでしょうか。それはいったい、どのような種類に分かれているのでしょうか。またそれが踏むべき道には、どのようなものがあるのでしょうか。——というのは、どうやらそれらの道こそはすでに、かの目標そのものへと通じる道なのであって、そこへ到着したならば、いわば、歩みを止めてひと息つける旅路の終点となるもののようですからね」

533 「親愛なるグラウコン」とぼくは言った、「これ以上ついてくることは、君にはできないかもしれないね。といって、ぼくのほうにその熱意がないというようなことは、全然ないのだが。それにまた、君に示されるのは、もはやこれまでのように、われわれの言おうとする事柄の似像(比喩)ではなくて、直接真実そのものとなるだろう——少なくとも、ぼくにあらわれたかぎりでのね。ぼくがその真実をほんとうに正しく見ているかどうかということまで、確言することはできないが、しかし何かそのようなものを見なければならぬ(1)ということだけは、つよく主張してしかるべきだ。そうだろう?」

「ええ、たしかに」

「それから、その真実は、ただ哲学的な対話・問答の力だけが、いまさっきわれわれが述べたような学問に通

じている者に対して、これを啓示することができるのであって、それ以外のいかなる方途によっても不可能だということ、このことはどうだろう?」

「ええ、そのこともまた、つよく主張してしかるべきです」と彼は答えた。

B 「とにかくこの点だけは」とぼくは言った、「何びともわれわれの説くところに対して、異議をさしはさみはしないだろうからね、――すなわち、あらゆるものについて筋道の通ったやり方で、それぞれのもの自体がまさに何であるかを把握しようとするには、先に述べたいくつかの学術のほかに、何か別の探求の道がなければならぬということだ。これに対して、他の一般的な技術なるものはすべて、人間の思わくや欲望に対してその狙いを向けるものであるか、あるいは、自然物の生成や人工物の組立てといったことに関わるものであるか、あるいは、そのようにして生じたり組み立てられたりするものの世話をすることにすべてが向けられているかの、いずれかである。残るのは、ある程度実在に触れるところがあると言われた幾何学、およびそれにつづく諸学術であるが、

C しかしこれらの学術は、われわれの見るところでは、自分が用いるさまざまの仮設を絶対に動かせないものとして放置し、それらをさらに説明して根拠づけるということができないでいるかぎりにおいて、実在について夢みてはいるけれども、醒めた目で実在を見ることは不可能なのだ。なぜなら、そもそもの出発点として、自分がほんとうには知らないものを立てておいて、結論とそこに至る中間は、その知らないものを起点として織り合わされているとすれば、そのようにして得られた首尾一貫性が、どうして知識となることができようか?」

1　アダムのテクストに従って 533 A 5 において δεῖ を読む。

「けっして知識とはなりえません」と彼は答えた。

## 一四

「そこで」とぼくは言った、「哲学的問答法の探求の行程だけが、そうした仮設をつぎつぎと破棄しながら、始原(第一原理)そのものに至り、それによって自分を完全に確実なものとする、という行き方をするのだ。そして、文字どおり異邦の泥土のなかに埋もれている魂の目を、おだやかに引き起して、上へと導いて行くのだ――われわれが述べたもろもろの学術を、この転向(向け変え)の仕事における補助者としてまた協力者として用いながらね。われわれはこれらの補助的な学術のことを、習慣に従って、これまでしばしば〈知識〉と呼んできたが、しかしほんとうはもっと別の呼び名が必要だろう。〈思わく〉よりは明瞭で、〈知識〉よりは不明瞭なものを示すような呼び名がね。前の議論では、たしか、〈悟性的思考〉(間接知)という呼び名でそれを規定したはずだ。[1] しかし、思えば、これだけの重要な問題の考察が課せられているのだから、われわれは名前のことなどとやかく言っている場合ではないだろう」

D

E

「たしかにそのとおりですとも」と彼は言った。[2]

「それでは」とぼくは言った、「前と同じように、第一の部分を〈知識〉と呼び、第二の部分を〈悟性的思考〉(間接知)と呼び、第三の部分を〈確信〉(直接的知覚)と呼び、第四の部分を〈影像知覚〉(間接的知覚)と呼ぶことで満足しよう。そして、後の二つを合わせて〈思わく〉の状態と呼び、前の二つを合わせて〈知性〉のはたらきと呼ぼう。〈思わく〉は生成に関わり、〈知性〉は実在に関わる。そして〈実在〉の〈生成〉に対する比は、〈知性〉の〈思わく〉に対

534

する比に等しく、〈知性〉の〈思わく〉に対する比は、〈知識〉が〈確信〉に対する比、および〈悟性的思考〉(間接知)が〈影像知覚〉(間接的知覚)に対する比に等しい、ということになる。[3]——しかし、これらの心の状態に対応している対象、すなわち、〈思わく〉の対象となるものと〈知性〉の対象となるものを、それぞれ二つに分割して、その間の比例関係を考えることは、グラウコン、やらないでおこう。そんなことをやり出すと、われわれは、いままでたどってきた議論よりも何倍も長い議論のなかに、巻きこまれることになるだろうからね[4]」

B

「ええ、とにかく私としては」と彼は言った、「その点は別として、ほかのことはすべて、私について行くことができる範囲では、そのとおりだと思います」

「そもそもまた、哲学的問答法の心得があると君が呼ぶのは、それぞれのものの本質を説明する言論を求めて手に入れる人のことではないか。そしてそれができない者は、本質を説明する言論を自他に対して与えることができないかぎりにおいて、その当のものについて〈知〉をもっているとは言えないと主張するのではないか?」

「ええ、どうしてそのようなことが言えましょうか」と彼は言った。

1　VI. 511D.

2　テクストはアダムに従い、底本にある次の三行を読まない。

3　ここで用いられている線分の各部分の呼び方は、前と若干異なっている。VI. 511Eと同所注1を参照。用語をなるべく専門語として固定させないのが、プラトンの一つの特色であるといえる(cf. Diog. L. III. 63)。

4　この言葉は、線分の上位部分の哲学的知識の対象と数学の対象とが、対象それ自体としては、固定的な境界線によって明確に区別されていないことを示すであろう。重点はそれぞれの精神状態の差異のほうにある。511Dにおける「ただしそれらの対象は、ひとたび始原と関係づけられるならば……」という注意の言葉を参照。

「それなら、善についても同様ではあるまいか。他のすべてのものから〈善〉の実相を区別し抽出して、これを言論によって規定することのできない人、——思わくを基準とするのでなく、事柄自体のあり方を基準として吟味しようと熱心につとめながら、あたかも戦場におけるがごとく、吟味のためのあらゆる論駁を切りぬけ突破して、すべてこうしたなかを不倒の言論をもって最後まで進みおおせるということのできないような人、——そのような人は、〈善〉そのものはもとより、他のいかなる善きものをも知ることがないと、君は言うのではないか。

C

かりにたかだか、その影のようなものに触れることがあったとしても、それは思わくによって触れているのであって、知識によるものではなく、かくてこのような人は、今生を夢と眠りのうちに過しながら、この世で目を覚ますより前に冥界へ行ってしまい、こんどこそ完全な眠りにおちてしまうことになるのではないか?」

D

「ええ、ゼウスに誓って」と彼は答えた、「私はすべてそれらのことをつよく肯定します」

「ところで、君自身の子供たち、——つまり、こうして議論のなかでその養育と教育が論じられている人々のことだが——、もし君が実際にその育成の任に当たらなければならぬとしたら、思うに君は、その人々が、いわば無理数(アロゴイ)を示す直線のように、無理論(アロゴイ)の状態のままで一国の支配者として最も重要な事柄を司ることを、許しはしないだろう」

「許しませんとも」と彼。

「したがって君は、最もよく知識に適った問と答の能力を授けるような、そういう教育をとくによく受けることを、彼らに対して法律により定めることになるだろうね?」

E

「ええ、法律で定めるでしょう」と彼は言った、「あなたの御協力を得てね」

535

「それでは」とぼくは言った、「哲学的問答法というのはわれわれにとって、もろもろの学問の上に、いわば最後の仕上げとなる冠石のように置かれているのであって、もはや他の学問をこれよりも上に置くことは許されず、習得すべき学問についての論究はすでにこれをもって完結したと、こう君には思われないかね？」

「ええ、そう思われます」

## 一五

「それでは」とぼくは言った、「あと君に残っているのは配分の仕事、――以上見てきた諸学科を誰に、どのような仕方で課すべきかという問題だ」

「ええ、明らかに」と彼。

「では君は、先に行なった支配者の選抜のことを憶えているだろうか[1]――どのような者たちをわれわれが選び出したかを？」

「むろん憶えていなくてどうしましょう」と彼は言った。

B

「それでは、一般にほかの点では」とぼくは言った、「あのとき言ったような生まれつきの者が選び出されるべきだと考えてくれたまえ。つまり、最も堅固な性格で、最も勇気ある者たち、そしてできたら、容姿もいちばん立派な者たちを選び出さなければならないわけだ。しかしいまやこうした点に加えて、ただ気だかく男らしい

1　III. 412B〜414A, VI. 485C〜487A, 503A〜504A を参照。

性格の者を探し求めなければならないというだけではなく、まさにいま述べたような教育を受けるに適した自然的素質を、その者たちはもっていなければならないのだ」

「どのような性質を、あなたはとくに区別し出されるのですか？」

「わかりきったことではないか、君」とぼくは言った、「彼らはそうした学科を学ぶことにかけて鋭敏でなければならないのであって、難渋しながら学ぶようではだめなのだ。なにぶんにも魂は、体育においてよりも、手ごわい学科のなかで怯（ひる）みくじけることのほうが、はるかに多いからね。なぜならその苦労は、魂にとって、身体と共同のものではなく自分だけが引き受けるものであるだけに、より固有のものだからだ」

「それに違いありません」と彼。

C

「さらにまた、もの憶えがよく、根性がしっかりしていて、あらゆる意味で苦労好きの者を探し求めなければならない。そうでなければ、誰にせよ、いったいどうして身体の労苦に堪えぬいたうえで、さらにこれだけの学習と訓練をやりとげる気になるだろうと思うかね？」

「そのような者は誰もいないでしょう」と彼は言った、「あらゆる面で素質に恵まれた者でないかぎりは」

「少なくとも、現在行なわれている間違いと、哲学にふりかかっている軽蔑とは、こうしたところから起っているのだからね」とぼくは言った、「つまり、前にも言ったように、[1] その資格もないような人々が哲学に手をつけているからなのだ。というのは、生まれのいかがわしい者たちがこれに手をつけてはならなかったのであって、正しい生まれの者たちにだけそれが許されるはずだったのだから」

「それはどのような意味でしょうか？」と彼は言った。

D

「まず第一に」とぼくは答えた、「哲学に手をそめようとする者は、苦労好きという点で片ちんばであってはならない——半分だけ苦労好きで、あとの半分は苦労を避けようとするのではね。これはつまり、体育を好み狩猟を好み、身体を動かすことならどんな苦労も好きだけれども、学問のほうは好きでなく、人の話を聞くことも自分で探求することも好まず、すべてそうしたことでの苦労を厭う、というような場合のことだ。他方また、苦労好きの向かうところがこれと反対に入れ替っている人も、やはり片ちんばだということになる」

「おっしゃることはまったくほんとうです」と彼は言った。

「また真実ということに関しても」とぼくは言った、「われわれはこれと同じように、次のような魂を片端とみなすべきだろう。すなわち、故意の偽りに対しては憎しみをもち、そういう嘘をつくことに自分でも堪えられず、他人の嘘にもひどく憤慨するけれども、故意でない偽りはしごく寛容に受け入れ、自分の無知がさらけ出されても苛立ちもせず、豚のように、無知の泥にまみれて汚れていてもいっこうに平気な魂のことだ(2)」

E

「まったくそのとおりです」と彼。

536

「さらに節制ということに関しても」とぼくは言った、「また勇気や気宇の壮大さなどのすべての徳目に関しても、にせの生まれの者と正しい生まれの者とを見分けるための用心を、極力怠ってはならない。なぜなら、国家にしても個人にしても、これらの徳に関する事柄をあらゆる仕方でよくしらべるための知識がないと、そうし

---

1　VI. 495C〜496A.

2　故意でない偽り(=無知)がより重大な悪であることについては、II. 382A〜Cを参照。

た徳を必要とする事柄でたまたま当面した何らかの目的のために、まったくそれと気づかずに片ちんばの者やにせの生まれの者を、友としてあるいは支配者として用いるようなことになるからだ」

「大いにそのとおりです」と彼。

B 「だからわれわれとしては」とぼくは言った、「すべてこうしたことをよくよく用心しなければならないのだ。ほかでもない、われわれが四肢も精神も健全な者たちを、かくも重要な学習とかくもきびしい訓練につかせて教育するならば、裁きの女神自身ですらわれわれをとがめることはないだろうし、われわれも国家と国制を安全に保つことになるだろう。けれども、もしそうでない者たちをそうした事柄に連れてくるようなことをすれば、われわれの為すことは正反対の結果となり、哲学に対してもさらに多くの嘲笑をあびせかけることになるだろう」

「まったくそれは恥ずかしいことです」と彼は答えた。

「そうだとも」とぼくは言った、「しかし、現にいまも笑われるようなことをしているのは、どうやらこのぼくかもしれないね」

「どういう点がですか？」と彼は言った。

C 「つい忘れていたのだよ」とぼくは言った、「われわれのしていることは、慰みごとなのだということをね。そして、すこしむきになって話しすぎた。つまり、話しているうちにぼくの目は哲学のほうに向けられて、それが不当に辱め（はずかし）められているのを見て憤慨してしまい、その責任者たちに対してかっとしたみたいになって、これまで言ったようなことを話すのに、われながら真剣になりすぎたような気がするのだ」

「いや、ゼウスに誓って」と彼は言った、「聞いている私には、けっしてそんなふうには思えませんでした」

「しかしとにかく話しているぼくには、そう思えるのだ」とぼくは言った、「だがそれはそれとして、このことは忘れてしまわないようにしよう、――つまり、先に述べた選抜では、年を取った人たちをわれわれは選び出したけれども、今回はそれが許されないということだ。なぜなら、ソロンは老年になっても多くのことを学ぶことができると言ったけれども、それを信じてはいけないのであって、学ぶことは走るのよりも、もっとだめだろうからね。むしろ大きな苦労、たくさんの苦労はすべて、若者たちにこそふさわしいのだ」

D　(1)　(2)

「それは動かぬ必然です」と彼は言った。

## 一六

「それなら、算数や幾何をはじめとして、哲学的問答法を学ぶために必ず前もって履修されなければならないところの、すべての予備教育に属する事柄は、彼らの少年時代にこれを課すようにしなければならない。ただし、それらを教えるにあたっては、けっして学習を強制するようなやり方をしてはいけないけれども」

「なぜでしょうか？」

「ほかでもない」とぼくは言った、「自由な人間たるべき者は、およそいかなる学科を学ぶにあたっても、奴隷状態において学ぶというようなことは、あってはならないからだ。じじつ、これが身体の苦労なら、たとえ無

E

---

1　III. 412C.

2　「私は年を取ってつねに多くのことを学びつづける」(Solon, Fr. 22, Diehl=Fr. 18, Bergk)。

理に強いられた苦労であっても、なんら身体に悪い影響を与えるようなことはないけれども、しかし魂の場合は、無理に強いられた学習というものは、何ひとつ魂のなかに残りはしないからね」

「おっしゃるとおりです」と彼。

「だから、よき友よ」とぼくは言った、「君は、子供たちを学習させながら育てるにあたって、けっして無理 537 強いを加えることなく、むしろ自由に遊ばせるかたちをとらなければならない。またそうしたほうが、それぞれの子供の素質が何に向いているかを、よりよく見てとることができるだろう」

「おっしゃることは、道理に適っています」と彼は答えた。

「ところで、君は憶えているだろうか」とぼくは言った、「われわれの主張(1)ではまた、子供たちを戦争に連れていって、馬上からこれを見物させなければならない、そして危険がないようだったら、近くまで連れていって、ちょうど小犬にそうするように、血の味を経験させなければならない、ということだった」

「憶えています」と彼は言った。

「そこで」とぼくは言った、「すべてこれらの苦労や学習や恐怖のなかで、いつも最もすぐれた適性を示す者があれば、その者を選び出して登録しておかなければならない」

B 「それは、何歳のときにするのでしょうか？」と彼はたずねた。

「体育を義務づけられた期間から解放されてからがよい」とぼくは答えた、「というのは、その期間が二年間にしても三年間になるにしても、そのあいだは、ほかのことは何もできないからだ。疲労と眠気は、学習の敵だからね。同時にまた、それぞれの者が体育においてどのような人柄を示すかということも、審査の一つとして、

少なからぬ重要性をもっている」
「ええ、疑いもなく」と彼は言った。
「そこでその期間が終ってからのち」とぼくは言った、「いまや二〇歳となった若者のなかからとくに選び出
C　された者たちは、他の者にまさる栄誉を受けることになるだろう。とともに、その若者たちは、少年時代の教育においてばらばらに雑然と学習したものを総合して、もろもろの学問がもっている相互の間の、また実在の本性との(2)、内部的な結びつきを全体的な立場から総観するところまで行かなければならない」
「たしかに」と彼は言った、「ただそのような学び方だけが、それを受け入れることのできる人たちにおいて、確固とした力をもつものですからね」
「のみならずまた」とぼくは言った、「これは、哲学的問答法に適した素質であるかどうかを試すための、最も重要な決め手となるものだ。なぜなら、総合的な視力をもつ者は、哲学的問答法の能力をもつ者であり、そうでない者は、その能力のない者だから」
「私もそう思います」と彼。
D　「それなら、君は」とぼくは言った、「これらの点をよく観察していて、彼らのうちでいま言われたような資質を最もよくもち、学問において、また戦争その他の任務において確固とした人物がいたならば、もう一度その

---

1　V. 467C～E.
2　テクストはアダム、ショーリイ、シャンブリイとともに写本の通り537C2のτεを読まない。

(537) ような人たちを、三〇歳を過ぎるのを待って、予選された者たちのなかから選抜し、さらに大きな栄誉ある立場に置かなければならないだろう。そして彼らを、哲学的問答法の力によって吟味しながら、どの人間が目その他の感覚にとらわれずに、真理を伴侶としつつ実在そのものに至りうる者であるかを、よく見なければならないだろう。ところで、君、ここでまた大いに警戒しなければならぬことがあるのだが——」

「どのようなことでしょう、それは?」と彼はたずねた。

(E) 「君は気がついていないかね?」とぼくは言った、「現在この問答の技術による哲学的議論には、どれほど大きな害悪がまつわりついているかということに」

「どのような害悪でしょう?」と彼はたずねた。

「それにたずさわる人々が」とぼくは言った、「法を無視する精神にかぶれるようになるということだ」

「たしかにそのとおりです」と彼。

「で、君は」とぼくは言った、「彼らのそういう精神状態を、何か特別に驚くべきものと思うかね? 無理もない点があるとは考えないかね?」

「いったい、どういう点がですか?」と彼はたずねた。

「たとえば、こういう場合を考えてみたまえ」とぼくは言った、「ひとりのすりかえられた子供が、多くの財産と、多人数の大家族と、そしてまた多くの追従者たちのなかで育てられたとする。(538) そして大人になってから、自分が実はこの親を自称している人たちの子ではないことに気づいたが、しかしほんとうの生みの親たちを見つけ出すことはできずにいるとする。このような場合、その人は追従者たちに対し、また自分を引き取って育てた

人たちに対して、取り替え子をされた事実をまだ知らなかった時期と、そのことを知った後の時期において、それぞれどのような態度をとることになるか、君は推測できるかね？　それとも、ぼくの推察するところを聞きたいと思うかね？」

「ぜひ聞かせてください」と彼は言った。

## 一七

B　「それでは、ぼくの推測するところはこうだ」とぼくは言った、「その人は、父や母やその他身内の者と思われている人たちのほうを、追従者たちよりも尊重するだろう。そして、その人たちが何かで困っているときに知らぬ顔をしたり、その人たちに対して不法なことを行なったり言ったりすることは、より少ないだろうし、また大事なことについて、その人たちの言うことを聞かずに、追従者たちのほうに従うようなこともあまりないだろう。――彼がまだ真相を知らない時期においてはね」

「おそらくそうでしょうね」と彼は言った。

「それからこんどは、彼が事実を知ってからのことだが、ぼくの推測では、親たちについては尊重し真剣に気C　づかう気持をゆるめ、追従者たちについてそういう気持をつよめるようになるだろう。そして、以前よりも格段と追従者たちの言うことに従うようになり、それからはもう、誰はばかるところなく彼らと交わりながら、彼らにならった生き方をすることだろう。他方、従来の父親やその他の身内の者とされている人々のことは、生まれつきよほど立派な人でないかぎり、まったく何ひとつ顧みないようになるだろう」

「あなたの言われることはすべて」と彼は言った、「いかにもそうなりそうなことばかりです。しかしそのたとえ話は、哲学的な議論を習う人々のことに、どのように関係するのでしょうか？」

「こういうことなのだ。——われわれは子供のときから、何が正しいことであり美しいことであるかということについて、きまった考えをもたされていると思う。われわれは、ちょうど親のもとで育てられるようにして、それらの考えのなかで育てられてきているのだ。その権威に服し、それを尊重しながらね」

「ええ、たしかに」

D 「そしてまた、これと相反する生き方が別にあって、これには快楽が伴い、われわれの魂に甘い言葉で追従して、自分のほうへ引き寄せようとする。しかし、少しでも節度ある人々ならば、そのような甘言には乗せられないで、むしろ先の父祖の教えのほうを尊重し、その権威に服するだろう」

「そのとおりです」

「それならどうだろう」とぼくは言った、「このような状態にある人がやがて問を受けることになって、〈美しいこと〉とは何であるかと問いかけられ、法を定めた人から聞いたとおりを答えたところ、言論の吟味にかけられて論駁されたとする。そして何度も何度もいろいろの仕方で論駁されたあげく、自分が教えられてきたことはなにも美しいことではなく、醜いことなのかもしれないと考えざるをえないようになり、さらに〈正しいこと〉や

E 〈善いこと〉や、これまで最も尊重してきたさまざまの事柄についても同じことを経験したとする。このような場合、そうした教えに対する尊重やその権威への服従という点に関して、その人の態度はそれから以後どのようになると思うかね？」

539

「それはどうしても」と彼は言った、「もはや前と同じようには尊重もしないし、服従もしないことになるでしょう」

「そこで」とぼくは言った、「以前のようにはそれらを尊重すべきもの、自分の血縁のものと考えることはできず、さりとてまた真実のものを発見することもできないでいるとき、彼が当然の成り行きとして向かうことになる生き方としては、例の追従者たちが誘う甘い生活のほかに何がありうるだろうか？」

「ほかにはありえません」と彼。

「こうして、思うに彼は、前には法を尊重していたのに、無法者になったと思われることだろう」

「ええ、どうしても」

「そうとすれば」とぼくは言った、「こんなふうな仕方で言論と接触する者たちがおちいる状態として、これはまことに無理からぬものであり、さっきも言ったように、情状酌量すべき点が多々あるのではなかろうか」

「ええ、いたましくさえあります」と彼は言った。

「それでは、そういういたましいことが君の選んだ三〇歳の人たちに起らないために、言論の習得に着手させるにあたっては、あらゆる用心と警戒が必要なのではないだろうか」

「ええ、大いに」と彼。

B

「では、そういう用心のための重要な一策は、そもそも若いときにはその味をおぼえさせないということではあるまいか。というのは、君も気づいていると思うが、年端も行かぬ者たちがはじめて議論の仕方の味をおぼえると、面白半分にそれを濫用して、いつももっぱら反論のための反論に用い、彼らを論駁する人々の真似をして

自分も他の人たちをやっつけ、そのときそのときにそばにいる人々を議論によって引っぱったり引き裂いたりしては、小犬のように歓ぶものだ(1)」

「ええ、異常なほどにね」と彼は言った。

「こうして、みずから多くの人々を論駁するとともに、他方また多くの人々から論駁されているうちに、彼らは、以前信じていたものを何ひとつ信じなくなるという状態へと、はげしくまた急速に落ちこんで行く。そして
C
まさにこれらのことから、彼ら自身だけでなく哲学に関するすべてが、他の一般の人々から不信の目で見られることになるのだ」

「おっしゃることはこの上なく真実のことです」と彼は言った。

「しかし、もっと年輩の者なら」とぼくは言った、「そのような気違いじみたことをする気にもならないだろうし、遊戯のために面白半分で相手を反論する人を真似るよりは、対話によって真実を考察しようとする人をこ
D
そ真似るだろう。そして自分自身もより節度ある人間になるとともに、この営みを軽蔑から救って、より尊重されるものとすることだろう」

「それが正しいあり方です」と彼は言った。

「それでは、先に言われたこともすべて(2)、このことの用心のために言われたのではないか? すなわち、こうした言論を習うことを許されるのは、生まれつきの素質において端正な、しっかりした人々でなければならず、現在のように誰でも行き当りばったりの、まったく不適当な者がそこへ赴くことがあってはならないということだ」

「まったくそのとおりです」と彼は答えた。

一八

「では、言論の修練にあずかる期間としては、持続的かつ集中的にそれに専念して他のことはいっさい行なわず、ちょうど先の身体の鍛練に対応するようなやり方で修練するとするならば、そのときの二倍の年数があれば充分ではないだろうか(3)」

E　「とおっしゃると、六年間ということですか、四年間ということですか？」と彼はたずねた。

「まあ一応、五年ということにしてくれたまえ」とぼくは言った、「というのは、その期間が終ったあとで、君は彼らをもう一度例の洞窟の中へ下りて行かせて、戦争に関する事柄の統率などの、若い者に適した役職を義務として課さなければならないことになるからだ。彼らが経験の点でも、他の人々におくれをとることのないようにね。同時にまた彼らは、そうした実際の業務のなかでさらにもう一度、あらゆる方向への誘惑に対して確固

540　として自己の分を守りつづけるか、それとも動揺してわきへそれることがあるだろうかということを、試されなければならない」

「その期間は」と彼がたずねた、「どのくらいとされますか？」

---

1　『ソクラテスの弁明』23C、『ピレボス』15D～16Aにも同様のことが語られている。

2　IV. 485A～487A, 503B～D, VII. 535A～Cなど。

3　537Bにおいて、体育に専念する期間は二年間ないし三年間とされ、その間は他に何もすることができないと言われていた。

「一五年間だ」とぼくは答えた、「そして五〇歳になったならば(1)、ここまで身を全うし抜いて、実地の仕事においても知識においても、すべてにわたってあらゆる点で最も優秀であった者たちを、いよいよ最後の目標へと導いて行かなければならない。それはつまり、これらの人々をして、魂の眼光を上方に向けさせて、すべてのものに光を与えているかのものを、直接しっかりと注視させるということだ。そして彼らがそのようにして〈善〉そのものを見てとったならば、その〈善〉を範型(模範)として用いながら、各人が順番に国家と個々人と自分自身と

B

を秩序づける仕事のうちに、残りの生涯を過すように強制しなければならない。すなわち彼らは、大部分の期間は哲学することに過しながら、しかし順番が来たならば、各人が交替に国の政治の仕事に苦労をささげ、国家のために支配の任につかなければならないのだ(2)。そうすることを何かすばらしい仕事とみなすのではなく、やむをえない強制的な仕事とみなしながら――。そしてこのようにしながら、つねにたえず他の人々を自分と同じような人間に教育し、自分にかわる国家の守護者を後にのこしたならば、彼らは〈幸福者の島〉へと去ってそこに住まうことになる。国家は彼らのために、公の行事として、記念碑をたて犠牲を捧げる儀式を行なうことになろう

C

――ピュティア(デルポイ)の神託がよしとされるなら神霊(ダイモーン)として祀(まつ)り、そうでなければ、祝福された(エウダイモーン)神的な人々として讃えながら」

「ソクラテス、あなたは統治する男たちを」と彼は言った、「まるで彫像家がするように、この上なく立派な姿に仕上げられましたね」

「統治する女たちもだよ、グラウコン」とぼくは言った、「というのは、ぼくが話してきたことは、けっして男たちだけのことではなく、女たちのなかから生まれつき充分な力量をもった者が出てくる場合には、まったく

同等にそのような女たちについても言われてきたのだと、考えてもらわなくてはこまるからね」
「正当な御注意です」と彼は言った、「いやしくも女たちが、われわれの論じたように[3]、すべての仕事を男たちと共通に分担すべきであるからにはね」

D　「それならどうかね」とぼくは言った、「君は承認してくれるかね――国家と国制について以上われわれが語ってきたことは、けっしてまったくの夢想のようなものではなく、たとえ困難ではあっても、なんらかの仕方で実現可能な事柄であるということを。そしてその実現の仕方とは、すでに述べられた途をおいて他にはありえないということを。それはほかでもない、真正の哲学者が、一人でも二人以上でも、国家における実権をもつようになって、現在名誉とされているものについては――それらを卑しく無価値なものと考え、正しいこととそこか

E　ら由来する名誉とを何よりも尊重するという態度のもとに――これを軽蔑し、そして正義こそは最も重要な、最も強制力をもつべきものとみなして、これに仕えこれを大きく育てようと、自分の国を徹底的に再編制するようになるときのことだ」

---

1　こうして、学習・研究の年齢とプログラムは次のようになる。⑴一七、八歳までの少年期――数学的諸学科の自由な学習（536D）。（同時に、第二、三巻で示された音楽・文芸と体育も）。⑵一七、八歳から二〇歳――体育のハード・トレーニング（537B）。⑶二〇歳から三〇歳まで――選抜者に対して数学的諸学科の総合的研究（537B～C）。⑷三〇歳から三五歳まで――さらなる選抜者に哲学的問答法（ディアレクティケー）の持続的集中的学習（537D, 539D～E）。⑸三五歳から五〇歳まで――公務について実際上の経験をつむ（539E）。⑹五〇歳以後――最優秀者は〈善〉のイデアの認識。以後は哲学に過し、順番により政治と支配の任務につく。

2　519D～520E でこのことが確認されていた。

3　V. 451C sqq.

「再編制とは、どのようにして?」と彼はたずねた。

「そのとき彼らは」とぼくは言った、「現在国の中にいる一〇歳以上の年輩の者を、すべてのこらず田舎へ送

541

り出してしまうだろう。そしてその子供たちを引き取って、いま親たちがもっているさまざまの習性から引き離したうえで、まさにわれわれが先に詳述したような、彼ら自身のやり方と彼ら自身の法のなかでこれを育てるだろう。[1]――このようにすれば、われわれが説いたような国家と国制は最もすみやかに、かつ最も容易に確立されて、国自身が幸福になるとともに、国を成立させている民族も最も多くの恩恵に浴することになるだろうと、認めてくれるかね?」

B

「ええ、大いに」と彼は答えた、「そしてあなたは、ソクラテス、そのような国家がそもそも生じるとしたら、どのようにしてそれが実現されるだろうかということを、立派に説明されたと私には思えます」

「それではもうこれで」とぼくは言った、「この国家についても、それからまたこの国家に相似た人間についても、われわれの議論はじゅうぶんに尽くされたことになるのではないか? そういう人間をわれわれが、どのような人でなければならぬと言うことになるかは、これもまた明らかだろうからね」

「ええ、明らかです」と彼は言った、「そしておたずねに対しては、たしかに議論はこれで片づいたと答えられるように思えます」

1 VI. 501A、『ポリティコス(政治家)』293D、『法律』V. 735B～736Cを参照。

# 第八巻

「よろしい。では以上において、グラウコン、こういう点が同意されたことになるわけだ――最高の統治を達成しようとする国家にあっては、妻女と子供は共有され、すべての教育は共通に課せられること、同様にして男女ともに、戦争においても平和のうちにおいても共通の仕事を行なうこと、そして彼らのうちで哲学においても戦争に臨んでも最もすぐれている人々が王となること」

「たしかに同意されました」と彼。

B

「さらにまた、われわれは次のことにも同意した(1)。すなわち、支配者たちはその任につくと、兵士たちを、われわれが先に述べたような住居へ連れて行って住まわせるのであるが、そこには誰にも何ひとつ私有されるものはなく、それはみなの者に共同の住居であるということ。さらにこのような住居のほか、所有物一般についても、君が憶えているなら、彼らがどのようなものを持つことになるかということを、われわれは同意し合ったはずだ」

「憶えていますとも」と彼は言った、「われわれの考えたところによれば、彼らは誰も、こんにち一般の人々が所有しているようなものを何ひとつ所有してはならず、いわば戦争の専門競技者であり国の守り手であるから、

C

他の人々から守護の任務に対する報酬として、仕事に必要なだけの糧(かて)を一年分受け取り、自分自身と他の国民の面倒をみることに専念しなければならないと、こういうことでした(2)」

「まさにそのとおり」とぼくは言った、「しかしそれでは、その問題をわれわれが片づけたあとで、どこから話がわきへそれてここまで来たのかを、思い出してみることにしようではないか。もう一度もとの道に戻って話をすすめるためにね」

「それはむずかしいことではありません」と彼は言った、「つまり、あのときあなたは、ちょうど先ほど(3)と同じように、国家のことについてはすでに論じ終えたものとして話をすすめられていて、それまでに述べたような D 国家を善い(すぐれた)国家と定めよう、またその国に対応する相似た人間を善い(すぐれた)人間と定めよう、と言っておられました。(4) それもどうやら、あのときあなたはもっとすぐれた国家と人間のことを語ることができた 544 はずですのにね。(5) しかしそれはともかく、国の正しいあり方がそれであるとすれば、それ以外の国家は間違ったあり方の国家であると、あなたは言われました。

そして、残りのそのような国制については、私の記憶するところでは、あなたはそれには四つの種類があると言われて、(6) それらもまた論じるに値するものであり、それらの国制の間違っている点と、さらにそれらに対応する人間たちのことをよく見なければならぬと言われたのです。それはほかでもない、そうした人間をすべて見て、

1 Ⅲ. 415D～417B.

2 前注の箇所のほか、(とくに「戦争の専門競技者」については)Ⅲ. 403E, Ⅶ. 521Dを参照。

3 Ⅶ. 541Bを指す。

4 Ⅴ. 449A.

5 哲人政治家の国家と真の哲学者自身のことが、さらにそのあとで語られることになったからである。

6 Ⅳ. 445Cでこのことが言われ、Ⅴ. 449Aでもう一度語られた。

どれが最善の人間でどれが最悪の人間であるかを同意によって確かめたうえで、はたして最善の人間が最も幸福であり、最悪の人間が最も不幸であるか、それともそうではないかという問題を、われわれが考察するためであるということでした。

B　そこで私が、その四つの国制とは何をさして言っておられるのかをおたずねしたところ、ちょうどそのときポレマルコスとアデイマントスが口をさしはさんだのです。[1] そしてそういう次第で、あなたは彼らの議論を取り上げたうえで、ここまでやって来られたのです」

「大へん正確に思い出させてくれたね」とぼくは言った。

「それならもう一度、力士が取り直しをするときのように、私に前と同じところを摑ませてください。そして私が同じ質問をしたら、あのとき言いかけていたことを話すようにつとめてください」

「できればやってみよう」とぼくは答えた。

「じっさいまた私自身の気持としても」と彼は言った、「あなたが四種類の国制と言われたのが何と何なのか、ぜひ聞きたいのです」

C　「それはわけなく聞かせてあげられるだろう」とぼくは言った、「というのは、ぼくが言おうとしている国制は、一般に通用している名称をもったものばかりだからね。すなわち、まず、多くの人々から賞讃されているところの、かのクレタおよびスパルタふうの国制がある。[2] それから、第二番目の国制で第二番目に賞讃されているもの、〈寡頭制〉[3]と呼ばれている国制があり、これはじつに多くの悪をはらんでいる国制だ。それから、その敵対者であり、それにつづいて生じてくる〈民主制〉[4]。そして、これらすべての国制にたちまさる高貴な〈僭主独裁制〉[5]、

これが第四番目にあって、国家の病として最たる(さい)ものだ。

D　——それとも君は、何かほかにも国制の形態として、はっきりとした種類のうちに数えられてしかるべきようなものを、別に挙げることができるかね？　というのは、世襲王権制(6)だとか、金で買われる王制(7)だとか、またこれに類するさまざまの国制だとかいったものは、いま挙げたもののどこか中間的なところに位置づけられるものだろうし、またギリシア人だけにかぎらず異邦人のところにも、同じくらい見出すことのできるものだろうからね」

「ええたしかに、いろいろとたくさんの奇妙な国制の話を聞きますね」と彼は言った。

---

1　V. 449B～C で彼らは、ソクラテスの話の途中で、守護者たちにおける妻女と子供の共有について説明を求めた。

2　少し後（545B）で〈名誉支配制〉（ティーモクラティアー）または〈名誉政治〉（ティーマルキアー）と呼ばれている。クレタとスパルタの国制がよく似ていることについては、アリストテレス『政治学』三巻一〇章を参照。それが一般に賞讃されていたことは、『ヒッピアス（大）』283E、『法律』III. 692C、クセノポン『ソクラテスの思い出』（三の五の一五以下、四の四の一五）などからも知られる。

3　後に見られるように（550D）、プラトンの言う〈寡頭制〉（オリガルキアー）とは、財産の評価を基準とする有産階級による支配制のことである。

4　実際の歴史的順序というよりも、この四つの国制の順序がすべてそうであるように、理念的な順序を意味する。

5　世襲によるのでもなく法によってでもなくして位についた単独の支配者を「テュラノス」（τύραννος）と言い、そのような政体を「テュラニス」（τυραννίς）と言って、一般にそれぞれ「僭主」「僭主制」という訳語があてられている。しかしこれだけでは、これらの語が含んでいる「独裁」「専制」の意味がじゅうぶんに表わせない。以下「テュラノス」を「僭主（独裁者）」または「独裁僭主」と、「テュラニス」を「僭主独裁制」と訳すことにする。

6　「デュナステイアー」。世襲によって王権を継ぐ、法によらざる支配形態と規定される（アリストテレス『政治学』四巻五章 1292ᵇ5 sqq.）。実例はテッサリアやテバイ（前四八〇年ころの）に見られた（トゥキュディデス『歴史』四巻七八の三、三巻六二の三）。

7　実例はカルタゴに見られた。

# 二

「それでは、君は」とぼくは言った、「人間の性格の種類もまた、ちょうど国制の種類の数だけなければならないということは知っているね？　それとも君は、国制というものは、どこか樫の木か岩からでも生まれてくるものだとでも思うかね？[1]　いや、それぞれの国に住む人間たちの性格にもとづいてこそ、国制というものは生じてくるのであって、その住民の性格が、いわば錘(おもり)が天秤を一方へ傾けるように、他のものの傾向を自分に合わせて決めるのだとは思わないかね？[2]」

E

「それ以外のところから」と彼は答えた、「国制が由来しているとはけっして思えません」

「それなら、国家の形態が五種類あるとすれば、個々人の魂の型も五つあることになるだろう」

「ええ、たしかに」

「ところで、そのうちまず優秀者支配制に対応するそれと相似た人間については、われわれはすでにこれを詳しく論じたが[3]、このような人間を善くかつ正しい人間であると、われわれは正当に主張するのだ」

「ええ、すでに論じました」

545

「そうすると、つぎにわれわれは、それより劣った人間たち――すなわち、まずスパルタふうの国制に対応する人間としての、勝利を愛し名誉を愛する人間を、そしてさらに寡頭制的な人間、民主制的な人間、僭主独裁制的な人間のことを、論究して行かなければならないわけだね？　その目的は、最も不正な人間を観察し、これを最も正しい人間に対置させることによって、そもそも純粋の〈正義〉は純粋の〈不正〉に対し、それを所有する人間

の幸福と不幸という点から見てどのような関係にあるか、というわれわれの考察を完成させることにある。そうすればわれわれは、トラシュマコスに従って〈不正〉を求めるべきか、それともいま示されつつある言説に従って〈正義〉を求めるべきかを、決めることができるだろうからね」

B

「それはもうぜひとも」と彼は言った、「そうしなければなりません」

「それでは、前にわれわれはさまざまの性格を考察するにあたって、それを個々人のうちに見るよりも先に、まず国家のうちにしらべることからはじめたが、(4)——というのも、国家の性格のほうがより明瞭であると思ったからなのだが、いまもまた同じように、まずはじめに名誉を愛する国制のことを考察しなければならないのではないかね？——名誉を愛する国制というような言い方をしたのは、ほかに慣用されている名称を知らないからだが、もし名前が必要なら、〈名誉支配制〉(ティーモクラティアー)とか〈名誉政治〉(ティーマルキアー)とかそれを呼ぶべきだろう。そしてこの国制との関連において、それに対応する人間のことを考察すべきだろう。

C

こうしてそのつぎに寡頭制の国家と寡頭制的な人間を考察し、さらにまた民主制に目を向けたうえで、民主制的な人間を見るべきであり、そして第四番目に、僭主(独裁者)の支配下にある国家へと進んでこれをよく見たうえで、こんどは僭主独裁制的な人間に着目し、このようにしてわれわれは、みずからに課した問題についての充

---

1　ホメロス『オデュッセイア』第一九巻一六三行に見られる表現。

2　これらの点は、IV. 435E, 445C において原則的に確認されていた。

3　第五巻から第七巻にかけての真の哲学者についての論述を指す。「アリストクラティアー」は、その文字通りの意味——最も善き(すぐれた)者の支配——に使われている。

4　II. 368E sqq.

分な判定者となるようにつとめるべきだろう」

「ええ、たしかにそのようにすれば」と彼は答えた、「われわれの観察と判定とは、理にかなった仕方で行なわれることになるでしょう」

## 三

D 「さあ、それでは」とぼくは言った、「どのような仕方で〈名誉支配制〉が〈優秀者支配制〉から生じてくるのであるか、これを語ることにつとめよう。そもそも次のことは、単純にして変ることのない原則ではあるまいか。すなわち、およそどのような国制にあっても、その変化は支配権をにぎっている部分自身の内からはじまり、その階層自身の内部に争いが生じるときに変化が起るのだということ。そしてその階層が一致協調しているかぎりは、たとえそれがどのように少数の部分であっても、国制が変動することはありえないということ」

「たしかにそのとおりです」

「それならば、グラウコン」とぼくは言った、「いったいわれわれの国家は、どのようにして変動をこうむることになるのだろうか？　補助者たちと支配者たちとは、いったいどのようにしてお互いに対して、また自分たち自身のあいだで、相争うことになるのだろうか？

それとも、もしよければ、われわれはホメロスにならって、ムゥサの女神たちに祈ることにしようか——『そもそもいかにして、最初に争いごとが内に生じたか』(1)を語ってくださいと。そして、こんなふうに主張すること

E にしようか——ムゥサたちは、じつはわれわれを子供扱いして、たわむれ、からかっているのであるが、いかに

546

も大真面目に話しているふりをして、悲劇ふうに荘重な言葉で語っておられるのだ、と[2]」

「どんなふうにですか？」

「およそこんなふうにだ。――

『お前たちが言うように組み立てられた国家が、変動をこうむるということは、たしかに起りがたいことではある。しかしながら、およそ生じてきたすべてのものには滅びというものがあるからには、たとえそのように組み立てられた組織といえども、けっして全永劫の時間にわたって存続することはなく、やがては解体しなければならぬであろう。

その解体は、次のようにして起る[3]。

---

1　ホメロス『イリアス』第一六巻一一二―一一三行の言葉にならった表現。

2　完全な理想国家(「われわれの国家」――ここで〈優秀者支配制〉と呼ばれている国家のあり方)には、内的な不和は起りえない。不和の要因を内にはらんでいるとすれば、それはもはや完全な国家とはいえないからである。そこでこのような国家の場合にかぎって、その変動と堕落の原因は国家自身の内に求められることはできず、「すべて生じたものは滅びる」(546A)という全宇宙的法則から説明されることになり、その法則がムゥサの女神たちの言葉に託されて語られるわけである。そのムゥサたちが「たわむれ、からかっている」とここで言われていることは、以下の説明が――小宇宙としての人間を含めた宇宙のあり方が数によって規定されているという、ピュタゴラス派的な思想を真面目な芯としながらも――全般的には「たわむれ」の性格をもっていることを示している。

3　以下546Dまで(とくに546B～Cのいわゆる「プラトンの数」に関する叙述)は、プラトンの全著作のなかで最も難解とされる箇所である。全体の文脈については前注2参照。完全な国家の解体の過程はまず、出生の時機の適不適ということから説明され、さらにそのことが、数によって規定される宇宙全体の周期的法則の中に位置づけられる。以下においてできるだけ直訳に近い訳文と簡単な注を示し、詳細は補注により補う。↓補注A(七五九ページ以下)。

——大地の内に生まれる植物にとってのみならず、大地の上なる動物たちにおいても、魂と身体には生産と不生産の時期というものがある。それは、周転の動きがそれぞれの種族にとっての、めぐり動く周期の環を結び合わせる（完結させる）ときに起るものであって、その周期の環は、命短いものにとっては短く、命長いものにとっては長い[1]。

B

さて、お前たち〔人間〕の種族における良い出産と不出産のことについては、お前たちが国の導き手として教育した者たちがどれほど知恵に秀でていても、彼らは推理（計算）と感覚によってこれをぴったりと突きとめることはできないだろう。それはやがて彼らの目を逃れることになり、生むべきでない時に子らを生むということが、いつかは起るであろう[2]。

神として生み出されたものには、完全な数によって包括されるところの周期がある[3]。他方、人間として生み出されたものにとっては、その周期を包括する数は、似と不似をもたらし増大し減少する諸要素〔諸数〕の、それぞれの平方根と平方（冪）による増加が三つの間隔と四つの境界点をとって行なわれながら、すべてのものを互いに話の通じ合えるもの、わかり合えるものとするところの、最初の数にほかならない[4]。

C

右の要素数のうち四対三となる最小の数の組〔すなわち、四と三〕が五と結び合わされたうえで、三たび増加させられるならば、二つの調和をつくり出す。そのひとつは、等しいものが等しい数だけくり返されたもの、一〇〇の何倍かの数〔を辺とするもの〕であり、もうひとつの調和は、その一つの方向においては等長であるが、それ自身は長方形（長方形数）である。すなわち、その長方形（長方形数）の一辺は、五の有理的な対角線からなる平方数を一〇〇倍したもの——ただし、その平方数のそれぞれは一だけ不足し（差し引かれ）、あるいは、無理的な対

角線がとられる場合には二だけ不足する（差し引かれる）という条件のもとに——であり、もうひとつの辺は、三の立方を一〇〇倍したものである。(5)

D　この幾何学的な（ゲオーメトリコス＝大地を測る）数の総体こそがあのようなことを、すなわち、より良き出生とより悪しき出生とを、支配するのであって、お前たちの国の守護者たちがこの出生の良し悪しを知りそこなって、しかるべき時機にそむいて花嫁たちを花婿たちに娶せ共に住まわせるとき、その子らはよき素質に恵まれることなく、幸せに恵まれることもないであろう。(6)

先立つ世代の者は、そうした子らのうちではたしかに最もすぐれた者たちを選んで任につかせるであろうが、しかしそれでもその子供たちは、もともとがその任に値しない者たちなのであるから、父親たちに代って権力の座につくと、まず第一に私たちムゥサを——彼らは守護者として注意して見守らなければならないのに——ないがしろにしはじめて、音楽・文芸のことを不当に軽く考え、ついで体育のことをないがしろにするようになるであろう。そのためにお前たちの若者らは、ムゥサの司る教養において、より貧しい者となるであろう。

E　これらの若者らから選ばれて支配者の任につけられる者たちは、あのヘシオドスが語っている種族、そしてま

---

1　「周期の環」とは、懐妊の（植物の場合は種まきから結実までの）期間を指すと解される。↓補注A一（七五九ページ）。

2　↓補注A二（七六〇ページ）。

3　宇宙の懐妊期間（宇宙の生成が完成するまでに要する期間）のこと。↓補注A三（七六〇ページ）。

4　人間における懐妊期間を規定する数（216）のことを述べたもの（なおテクストは546B6 λαβοῦσαι の後にコンマを読む）。↓補注A四（七六〇ページ）。

5　宇宙全体の生命がたどる周期を規定する数を、「二つの調和」——一方は正方形数（$3600^2$）、他方は長方形数（4800×2700）——として述べたもの。↓補注A五（七六二ページ）。

6　↓補注A六（七六四ページ）。

547 たお前たちのなかにもある種族、すなわち、金、銀、銅、鉄の種族[1]を試し吟味することにかけて、守護者としての監視力をあまりもたないことになるであろう。そして鉄の種族が銀の種族に、銅の種族が金の種族にいっしょに混ぜ合わされることによって、不似と、調和なき不均衡が生み出されることになるであろう。これらが生じたならば、どこにそれが生み出されようと、必ずやつねに戦争と敵意を生むことになるのである。

まことに、内なる争いごとは、それがいつどこに生じる場合にせよ、『このような系統(よすじ)のもの』[2]であると、言わなければならない」

「まことに正しく」と彼は言った、「ムゥサたちはお答えになったと、われわれは言うでしょう」

「じっさいまた正しくなくてどうしよう」とぼくは言った、「なにしろ、ムゥサたちの語ることなのだからね」

B 「ではそれのつぎには」と彼は言った、「ムゥサたちはどのようなことを語るでしょうか？」

「争いが起ると」とぼくはつづけた、「二つの種族がそれぞれ別の方向へ国を引っぱろうとした。すなわち、鉄と銅の種族は金儲けと、土地や家や金や銀の所有のほうへと引っぱり、他方、金と銀の種族は、生まれつき貧しくはなく魂において富んでいるから、徳と昔からの制度のほうへと導こうとした[3]。こうして互いにはげしく争

C い対抗し合っているうちに、やがて彼らは妥協して、土地や家を分配して私有することに同意し合い、またそれまで自由人として彼らにより守護されていた友や養い手たちをいまや隷属化して、従属者として家僕として所有しながら、自分たちは戦争と、この人たちへの監視に専念することにした」

「たしかに、いま問題にしている国制の変化は」と彼は答えた、「そのようなところから起るように思えます」

「ではこうしてできた国家のあり方は」とぼくは言った、「〈優秀者支配制〉と〈寡頭制〉との中間的なところに

あるといえないだろうか？」

「ええ、たしかに」

### 四

「それでは、国のあり方に変化が起るのは以上のようにしてであろう。ところでしかし、変化したあとの国は、どのような統治のあり方をとるだろうか？　それとも、あらためて言うまでもなく、この国制は以前の国制と寡頭制との中間にあるのだから、ある点では以前の国制に似ているが、他の点では寡頭制に似ることになり、さらにこの国制自身に固有の点をも、もつことになるのではないだろうか」

D

「そうです」と彼。

「そうすると、まず、支配者たちを尊敬するという点や、国のために戦う階層が農業や手仕事やその他の金儲けの仕事から遠ざけられているという点、また共同食事の制度をもうけたり、体育や、戦争のための特別の訓練にはげむ点など、すべてこのような点において、この国制は以前の国制に似たあり方をとることになるのではな

1　Ⅲ．415A〜Cを参照。
2　ホメロス『イリアス』第六巻二一一行に見られる表現。
3　「昔からの制度」とは〈優秀者支配制〉のこと。ここで語られている争いは支配者と被支配者の間の争いではなく、支配者自身の間の争いであるから（545D参照）、「鉄と銅の種族」というのも、先に述べられた異種族の混合によって支配者の内に生まれた劣悪な部分を指している。支配者たちにはいっさいの私的所有物が禁じられていた。
なお547B6のコンマの位置はアダムやシャンブリイに従う。

(547) かろうか(1)」

「ええ」

E 「他方、知者たちを支配の座につけることを恐れるという点――これは、この国が所有しているこの種の〔知恵ある〕人々はもはや純粋で一途な人々ではなく、混合された素質の人々となっているからなのだが――、そして気概に満ちたもっと単純直情の人々、平和よりもむしろ戦争に向いた資質の人々に好意を寄せ、そうした戦争に

548 関する策略や工夫を尊び、いつも戦争のうちに時を過すといった点、このような点の多くは、この国制がそれ自身に固有な独自の性格としてもつことになるものではないだろうか」

「ええ」

「他方しかし」とぼくはつづけた、「このような国の人々は、ちょうど寡頭制下の国民がそうであるのと同じように、金銭に対する欲望が強い人間であるだろうし、心ひそかに金銀をはげしく崇拝することだろう。というのは、彼らは自分だけの倉庫や宝蔵を所有していて、そこへ金や銀を入れて隠すことができるし、さらには文字

B どおり自分だけの巣をつくるための、家という囲いをもっていて、そのなかで、女たちやその他自分の好きな人人のために、ぜいたくに金を消費することができるのだからね」

「ほんとうに、おっしゃるとおりです」と彼。

「そしてまた彼らは、金銭を惜しむけちん坊であるだろう。金銭を尊び、公然と所有することができないからだ。しかし欲望を満たすために、他人の金ならよろこんで使おうとするだろう。そして子供たちが父親の目をのがれるように法の目をのがれて、こっそりと快楽をたのしむだろう。このようになるのはほかでもない、言論と

C 愛知（哲学）を供とするほんとうのムゥサをなおざりにして、音楽・文芸よりも体育のほうを尊重してきたために、彼らは自分で納得した教育ではなく、強制による教育を受けてきたからなのだ」

「ほんとうに」と彼は言った、「あなたのおっしゃっている国制は、悪いものと善いものとが混合されている国制ですね」

「たしかに混合されてはいる」とぼくは言った、「しかしこの国制における最も際立った特徴はといえば、それは気概の性格が支配的であることから由来しているただ一つの点だけなのだ。すなわち、勝利と名誉を愛し求めることが、それだ」

「大いにそのとおりです」と彼は答えた。

「それでは」とぼくは言った、「この国制は以上のようにして生じ、そして以上のような性格をもつものだと D いうことになるだろう——ただしこれは、国制の形態を言論の上でほんの下書きしただけであって、精密に仕上げをほどこしたわけではないけれどもね。というのも、最も正しい人間と最も不正な人間とを見ることは、下書きの略図からでもじゅうぶんできるからであって、もしあらゆる国制と、人間のあらゆる性格とを何ひとつ省かずに語り尽くそうとしたら、長さの点で途方もない大仕事となってしまうからだ」

「それはそうですとも」と彼は言った。

---

1　こうした国制の特徴は、スパルタ（前五世紀ごろの）のことを念頭に置いて語られているとみられる（544C参照）。共同食事のことは、先に「すぐれた国家」の記述においても言及されていた（III. 416E）。

五

「それならば、この国制に対応する人間とは、どのような人間だろうか？　どのようにして生じ、どのような性格をもっているだろうか？」

「思うに」とアデイマントスが言った、「きっとその人は、このグラウコンに近い人間ではないでしょうか――少なくとも、勝気であるという点では」

E

「たぶん、その点ではね」とぼくは言った、「しかし次のような諸点では、このグラウコンとは違った性質のように思えるのだがね」

「とおっしゃると、どのような点でしょうか？」

「その人はもっと我がつよいはずだし」とぼくは言った、「音楽好きではあるけれども、いささか教養にとぼしく、話を聞くのは好きだが、自分が弁論の能力のある人間ではけっしてない、といった人物のはずだ。そして

549

このような人間は、奴隷に対しては、充分な意味で教育のある人がもつような優越の意識がないので、粗暴な態度をとるが、自由人に対しては穏和な態度をとるだろう。また支配者たちにはきわめて従順であり、権力欲がつよくて名誉をほしがるが、そうした地位を要求するのは、言論の能力やそれに類することにもとづいてではなく、戦争および戦争に関係ある事柄での実績を拠りどころとしてなのだ。彼は体育を愛し、狩猟を愛するような人間なのだから」

「じっさいそれが」と彼は言った、「あの国制の性格ですからね」

B

「そしてまたこのような人間は」とぼくはつづけた、「若いときには金銭を軽蔑するけれども、年を取るにつれて、しだいにますます金銭に愛着を寄せるようになるのではないかね。それは、もともと彼が金銭を愛する性質を分けもっているからでもあるが、同時にまたこのような人間は、徳の最上の守り手を欠いているために、純粋で確固とした徳をもっていないからなのだ」

「その最上の守り手とは、何でしょう？」とアデイマントスがたずねた。

「文芸・音楽の教養（ムゥシケー）とねり合わされた理論的知性（ロゴス）のことだ」とぼくは言った、「ただこれだけが、いったん形成されると、一生その人のなかに住みつづけて、徳を救い守る力となるのだ」

「まことにおっしゃるとおりです」と彼。

「こうして」とぼくは言った、「名誉支配制的な青年とは以上のような人間であって、ちょうど名誉支配制の国家と相似た性格だということになる」

「ええ、たしかに」

C

「他方、このような人間がどうして出来上るかといえば」とぼくは言った、「その次第は次のとおりだといってよい。——ときとしてこのような人はすぐれた父親をもつ若い息子だったのだが、その父親は、あまりよく治められていない国に住んでいて、さまざまの名誉だとか役職だとか裁判事だとか、すべてそういったわずらわしい関わり合いを逃れて生き、自分の権利を放棄してでも何とかして面倒を避けようと願うような人であり……」

「その息子がいったいどんなふうにして」と彼はさえぎった、「あのような人間になるのですか？」

「次のような場合にそうなるのだ」とぼくはつづけた、「その息子は、まず、母親からいろいろとぐちを聞かさ

(549)
D
れるだろう。つまり母親は、自分の夫が役職についていないのが不満だし、そのためにほかの女たちのあいだで肩身がせまい。それに彼女の見るところ、夫はいっこうに金銭のことに熱心でないし、私的な裁判や公の集会で勇ましく戦ったり口論したりすることもなく、その種の事柄にはいっさい無関心の様子である。夫の注意は彼自身に向けられていて、妻である自分のことは、大して尊重してくれるでもなければ、さりとて軽蔑するでもないことをいつも感じている。すべてこういったことから彼女は苛立って、息子に向かってぐちをこぼすことになるのだ。お前の父親は男らしくないとか、あまりにだらしがなさすぎるとか、そのほか女たちがこういう場合にくどくどと口にしたがるような、あらゆる不平を並べたててね」

E
「まったく女たちは」とアデイマントスは言った、「いろいろとたくさん自分たちに似つかわしいことを、並べたてるものです」

「それなら君は、こういうことも知っているはずだ」とぼくはつづけた、「すなわち、そのような人たちの召使までも、忠実な召使と思われている者たちは、ときどきそっと同じようなことを息子の耳に吹きこむものだ。彼らは、誰かが息子の父親から金を借りっぱなしにしたり、あるいは何かほかの不正をはたらいたりしているのに、父親がその男を訴えて追及しないでいるのを見ると、息子に向かって、大人になったらああいう連中をすべて罰して仕返しをしてやりなさい、そして父親よりも男らしい人間になりなさい、とけしかける。

550
そして息子はといえば、家の外に出れば出るで、また同じようなことを聞いたり見たりする、――国において自分の仕事に専念する人々は愚か者と呼ばれて軽んじられ、自分の仕事以外のことに忙しい人々は尊敬され賞讃されているのをね。

さて、そうなるとこの青年は、すべてこのようなことを聞いたり見たりしながら、他方ではしかし、父親の言葉を聞き、父親の生き方を近くから見て他の人々のそれと比較対照させるので、その両方から引っぱられること　B　になる。すなわち、父親のほうは、彼の魂のなかの理知的な部分をうるおして成長させ、他の人々のほうは、欲望的な部分と気概の部分を養い育てるのだ。こうして、もともと彼は素質の上で劣悪な人間として生まれついてはいなかったのに、他の人々とのよくない交わりをもったために、その両方から引かれて中間に落着くことになり、自分の内なる支配権を、中間的な部分としての勝利を愛する部分、気概の部分へと引きわたして、かくて傲慢で名誉を志向する人間となったのだ[1]」

「そのような人間の形成過程を、あなたはじつに正確に述べられたと思います」と彼は言った。

C　「そうすると」とぼくは言った、「これでわれわれの前には、第二番目の国制と第二番目の人間がそろったことになる」

「ええ、そういうことになります」と彼は言った。

## 六

「それではつぎに、アイスキュロスではないが、『他の国に配置された他の人[2]』のことを、いやむしろわれわれ

---

1　先に述べられた寡頭制的な国家の生成過程（547B〜C）と対応している。

2　アイスキュロス『テバイ攻めの七将』四五一行、五七〇行における、テバイの七つの門のそれぞれに配置された将についての言葉を、「門」を「国」に代えて使ったもの。

が決めたとおりに、まず国家のほうを先に[1]、語ることにしようか？」

「ええ、ぜひとも」と彼は言った。

「ところで、思うに、いま述べた国制のあとに来る国制といえば、〈寡頭制〉がそれだということになるだろう」

「あなたの言われる〈寡頭制〉とは」と彼がたずねた、「どのような制度のことでしょうか？」

D

「財産の評価にもとづく国制だ」とぼくは言った、「つまり、金持が支配し、貧乏人は支配にあずかることのできない国制のことだ[2]」

「わかりました」と彼は言った。

「それでは、どのようにして最初、〈名誉支配制〉から〈寡頭制〉へと変化したか、それを話さなければならないのではないか」

「ええ」

「しかし実のところは」とぼくは言った、「その変化がどのようにして起るかということは、盲人にも明らかだろう」

「どのようにして変化するのでしょう？」

「各人がもっている、金のいっぱい入った例の宝蔵が、先のような国制を滅ぼすのだ」とぼくは言った、「すなわち、まず彼らは、自分自身のための金の使い道を見つけ出して、それに都合のよいように法を曲げるのだ。

E

彼ら自身もその妻たちも、法に従わずにね」

「そういうことになるでしょうね」と彼。

「ついで、思うに、彼らはお互いのやり方を見て競い合うことにより、自分たちのところの大多数の者を、同じそのような人間に仕上げることになる」

「そういうことになるでしょうね」

「そしてそれからは」とぼくは言った、「彼らは殖財の道をひたすら前進して、金をつくることを尊重すればするほど、それだけますます徳を尊重しないようになる。富と徳とは、元来そういう対立関係にあるのではないだろうか——いわば、両者のそれぞれを秤の皿の上に乗せると、つねにまったく正反対のほうに傾く、といったようなね」

「まことにそのとおりです」と彼。

551

「だから、一国のうちで富と金持の人々が尊重されるのに応じて、徳とすぐれた人々は、尊重されなくなるのだ」

「ええ、明らかに」

1　545B～Cを参照。

2　この〈寡頭制〉（オリガルキアー）の規定はやや特殊なものであって、むしろ〈富者支配制〉（クセノポン『ソクラテスの思い出』四の六の一二によればソクラテスはこの名——プルゥトクラティアー——を使った）あるいは〈金権政治〉という呼び名のほうがふさわしいように思われる。しかしプラトンのこの規定内容はアテナイの寡頭制理念に関する歴史的な実情に即しているのであって（トゥキュディデス『歴史』八巻六五の三、九七の一、クセノポン『ギリシア史』二巻三の四八を参照）、〈寡頭制〉をここで言われているように規定することはプラトンにとって自然であったといえる。

「そして尊重されるものは、つねに熱心に実践されるし、尊重されないものは、ないがしろにされる」

「そうです」

「こうして最後に、彼らは勝利を求め名誉を愛する人間であることをやめて、金儲けを求め金銭を愛する人間となり、そして金持の人を賞讃し讃嘆して支配の座につけ、貧乏な人を軽んじることになるのだ」

「たしかに」

「まさにこの時点において、彼らは寡頭制国家の基準を規定した法律を制定する。すなわち、その国における寡頭制の度合いの強弱に応じて大きかったり小さかったりする金額を定めたうえで、財産がその規定額に達しない者は支配の役職に参加できないことを、宣告するのだ。そして、こうした法律の内容を武器を用いた強制的な力で実行に移し、あるいは、そこに至る前に脅迫することによって、このような国制を確立するわけだ。そうではないかね？」

「たしかにそのとおりです」

「それでは、この国制が確立される次第は、ほぼこのようなものだと言ってよいだろう」

「ええ」と彼は言った、「しかしそれでは、この国制の性格はどのようなものでしょうか？ そして、この国制がいろいろと誤った点をもっているとわれわれが言ったのは、どのような点を指していることになるのでしょうか？」

# 七

「まず第一に」とぼくは言った、「この国制を規定する基準が何であるかという、そのこと自体が問題だ。なぜなら、考えてもみたまえ、——もし人が船の舵を取る人を選ぶのに、同じそのような基準を用いて、財産の評価に従って任命するとしたら、そして貧乏な者には、たとえその人が舵を取る技術にもっと秀でた人であっても、けっして船の舵をまかせないとしたらどうなるか」

「きっと彼らの航海は」と彼は言った、「惨憺（さんたん）たるものとなるでしょう」

「ほかのどのようなものの支配についても、同じことがいえるのではないかね」

「そう思います。たしかに」

「国家の支配だけが例外だろうか？」とぼくは言った、「それとも、国家の場合も同じだろうか？」

「他のどんな場合にもまして、そのことが言えます」と彼は言った、「国の支配が最も困難でまた最も重要であるだけにですね」

D

「それではまずこの点が一つ、寡頭制国家がもっている、それほどにも由々しい誤りであるということになるだろう」

「明らかにそうです」

「ではどうだろう——次のことは、それよりも小さな欠点だといえるだろうか？」

「どのようなことがですか？」

「このような国家はどうしても一つの国ではなく、二つの国であらざるをえないということだ。つまり、一方は貧乏な人々の国、他方は金持の人々の国であって、ともに同じところに住み、たえずお互いに対して策謀し合

っているのだが」

「ゼウスに誓って」と彼は言った、「けっして先のより小さな欠点などとはいえません」

「さらにまたこの点も、けっして立派なこととはいえないだろう。——つまり、彼らはおそらく戦争を遂行することができないということだ。というのは、武装した大衆を使おうとすれば、敵よりもこの大衆のほうを恐れなければならないことになるし、そうかといって大衆を使わなければ、戦闘の現場で彼らは文字どおりの寡頭支配者(オリガルキコス＝少数を支配する者)とならざるをえないのだからね。同時にまた、彼らは金銭を愛する人間だから、戦争のための献金をしたがらないということもある」

E

「けっして立派なこととはいえません」

「ではどうだろう、——これはわれわれが前々から非難していた点[1]にかかわるのだが、このような国制のもとでは、同じ人が同時に、農業も営めば金儲けもやり、また戦争もするといったように、多くの仕事に忙しく手を出す。これは正しいことだと思うかね?」

「いいえ、絶対に」

「それではよく見てくれたまえ——こうしたすべての欠点のなかでも、次のような点は、この国制にいたって初めて許されるようになる最大の悪ではないかということを」

552

「どのような点がですか?」

「自分の持物のすべてを売り払うことができて、他人がそれを手に入れることが許されるということ、そして売りつくした後、国の構成員としてのなんらの役割も果すことなしに、国家のうちに住みつづけることが許され

るという点だ――商売人でもなければ職人でもなく、騎兵でもなければ重装歩兵でもなく、ただ貧民・困窮者と呼ばれながらね」

B 「たしかにその点は、この国制にいたって初めて見られる悪です」と彼は言った。

「じっさい、寡頭制のもとにある諸国家では、そういう事態が起るのを妨げるものは何もないのだ。そうでなかったら、ある人々は並はずれた大金持で、他の人々はまったくの貧乏人だというようなことには、ならなかっただろうからね」

「おっしゃるとおりです」

「しかし、考えてみたまえ。そのように落ちぶれた人は、まだ裕富で贅沢をしていたころでも、はたしてわれわれがいま言ったようなさまざまの仕事の面で、いくらかでも国家の役に立っていたのだろうか？　支配者の一員であると思われてはいたものの、実際には、国の支配者でもなければ奉仕者でもなく、ただ手もとの財の浪費者でしかなかったのではないだろうか？」

C 「そうです」と彼は言った、「そう思われていただけで、ほんとうは浪費者以外の何ものでもなかったのです」

「それでは」とぼくは言った、「われわれはその人のことを、こんなふうに言うことにしようか――つまり、ちょうど蜂の巣の一つの穴に雄蜂が生まれて、巣全体の病いとなるように、このような人もまた、雄蜂として一つの家のなかに生まれて、国全体の病いとなるのだと」

---

1　II. 374A～B, IV. 434A～C, 443D などを参照。

「たしかにそのとおりです、ソクラテス」と彼は言った。

D 「そこで、アデイマントス、神は翅のある雄蜂を、すべて針を持たないものに造ったが、足で歩くこの雄蜂どものほうは、そのなかのある者には針を与えなかったけれども、ある者には恐ろしい針を持たせたのではないかね？　そして針のない者たちからは、年老いてから乞食となって果てる連中が出るし、針を持った者たちからは、悪者と呼ばれるような連中のすべてが出てくるのではないかね？」

「まったくおっしゃるとおりです」と彼。

「そうとすれば」とぼくは言った、「ある国で君が乞食を見かけるとしたら、その国の内にはどこか同じ場所のあたりに、盗人や掏摸や神殿荒しや、すべてこのような悪業の専門職人たちが隠れていることは明らかだということになる」

「ええ、明らかです」と彼。

「ではどうだろう、――君は寡頭制のもとにある国々に、乞食がいるのを見はしないかね？」

「それはもう」と彼は言った、「支配者たちをのぞいたほとんどすべての者が、乞食だといえます(1)」

E 「そうするとまた」とぼくは言った、「そうした国々には、針を持った悪者たちもたくさんいると考えるべきではないかね――支配権力が気を配って、彼らを力ずくで押えてはいるけれどもね」

「そう考えるべきです(2)」と彼は言った。

「そのような連中がそこに生まれてくるのは、無教育と悪い育て方、国制の悪いあり方のためであると、われわれは言うべきではないだろうか」

「そう言うべきでしょう」

「ともかくも、寡頭制のもとにある国家とは、以上のような性格のものであり、これだけの――おそらくはさらに多くの――悪をはらんだ国制だということになるだろう」

「ほぼそういうことになります」と彼。

553

「ではこれでわれわれは」とぼくは言った、「財産評価にもとづいて支配者を決めるこの〈寡頭制〉と呼ばれる国制も、仕上げたことにしよう。そしてつぎに、この国制に対応して似ている人間のことを、考察することにしよう――どんなふうにしてそのような人間がかたちづくられるのか、また形成されたのちの彼の人となりは、いかなるものであるかをね」

「ええ、ぜひとも」と彼は言った。

## 八

「では、先に見た名誉支配制的な人間から寡頭制的な人間への変化は、とりわけ次のようにして起るのではないだろうか」

「どんなふうにですか？」

---

1　ソロンの改革以前、アテナイは実際にこのような状態にあったことが、ソロンの詩(Fr. 24, Diehl)の中で語られている。

2　552E1, 4 においてシュタルバウム、アダム、シャンブリイとともに οἰώμεθα ($A^2$) を読む。

B　「こういう場合を考えてみたまえ。――名誉支配制的な人間に子供がいたとして、その子供は、最初のうちは父親に負けまいとつとめて、その足跡を追っていたが、やがてその父親が突然、暗礁に衝突するように国家と衝突して、自分の所有物も自分自身も失ってしまうのを目にするとする。つまりその父親は、将軍の地位にあったり、何かその他の重要な役職にあったりしたのだが、やがて法廷に引き出されるような羽目におちいり、中傷者たちに痛めつけられたあげく、(1) 死刑にされたり、追放されたり、市民権を奪われて全財産を失ってしまったりするわけだ」

「ありそうなことです」と彼は言った。

C　「息子のほうは、友よ、こういったことを目にし、自分でもつらい目にあい、財産を失ってしまうと、思うに、恐れをなしてただちに自分の魂の内なる王座から、それまでの名誉愛や気概の部分を、まっさかさまに突き落すだろう。そして貧乏のために卑下した心になって、金を儲けることに転向し、けちけちと少しずつ節約したり、せっせと働いたりして金をかき集めるようになる。こうなったとき、そのような人は、金銭を愛する欲望的部分を魂の王座にすえ、立派な冠や首飾りや短剣をまとわせて、自分の内なる大王としてたてまつることになるのだと、君は思わないかね？」

「たしかにそうだと思います」と彼は言った。

D　「そして思うに、その大王の足もとのそれぞれの側に、理知的部分と気概の部分とを地面に坐らせて、召使としてはべらせることになる。そのうえで、理知的部分に対しては、どのようにすれば金がもっとふえるかということ以外には何も計算し考察することを許さず、他方、気概の部分に対しては、富と富者以外の何ものも讃歎し

尊敬しないように命じ、また財貨の所有とそれに役立つこと以外のいかなることにおいても、名誉心を満足させることを許さないのだ」

「名誉を愛する野心的な青年が金銭を愛する人間へと、それほど急速にまた確実に変化して行く事情としては、ほかには考えられませんね」と彼は言った。

E

「それではこれが」とぼくは言った、「寡頭制的な人間にほかならないわけだね？」

「ええ、とにかく彼は、寡頭制がそこから変化して起ってきたところの国制に相似た人間から、変化して形成されたことは確かですからね」

「それではこの人間が、はたして寡頭制国家と似ているかどうかを、しらべてみることにしよう」

「そういたしましょう」

554

## 九

「まず第一にこの人間は、何よりも金を大事にするという点で、寡頭制国家と似ているのではないだろうか」

「ええ、もちろん」

「さらにまた、けちで働き者であるという点でもね。彼は自分のなかにある欲望のうちで、どうしても必要な欲望だけを満足させ、それ以外のことにはいっさい出費を許さずに、他の欲望は無用のものであるとみなしてこ

---

1　テクストは底本に従わず、写本のまま読む。

れを抑えつけてしまうのだ」

「たしかにそうです」

「とにかく何かさもしくて」とぼくはつづけた、「どんなことからでも利益をあげては倉を立てるような人間なのだ。こういう人々をしも、大衆は賞め讃えるものだがね。――こういうのが、あの寡頭制国家に似ている人間ではないだろうか？」

B 「そうだと私は思います」と彼は言った、「とにかく、あの国家においても、そのような人間においても、何よりも尊重されるのはお金なのですからね」

「思うに、それというのも」とぼくは言った、「そのような人間は教育に心を向けなかったからなのだ」

「そうだと思います」と彼は言った、「そうでなければ、盲(めくら)(1)を自分の舞踏隊の指導者に立てて最も尊重するというようなことは、なかったでしょうからね」

「まことにそのとおりだ」とぼくは言った、「では次のことを考えてくれたまえ。――彼の内にはその無教育のゆえに、先の雄蜂のような性格のさまざまの欲望が生まれていて、そのあるものは乞食としての欲望、他のものは悪者としての欲望であり、ただ他のことに対する気遣いによって抑えつけられているのだと、こう言ってはいけないだろうか？」

C 「ええ、たしかにそうです」と彼。

「では君は知っているかね」とぼくは言った、「彼らの悪党ぶりを見きわめるためには、どういうところに目を向ければよいかを？」

「どういうところにでしょう？」と彼はたずねた。

「彼らが孤児の後見人になった場合とか、何かその種の機会が彼らに与えられて、いくらでも不正を行なうことができるような場合を見ればよいのだ」

「なるほど、そうですね」

「だから、そのことから明らかなように、このような人間は、そのほかのいろいろの取引において、正しい人であると思われてよい評判を得ているような場合には、一種すぐれた自制力によって、自分の内にある他の悪い欲望を抑えているのだ。ただしその抑制は、それがよくないことだという説得によるものではなく、理によってD欲望をおとなしくさせるのでもなく、一般に自分の財産のことが心配なので、やむをえぬ強制と恐れによってそうするのだがね」

「ええ、たしかにそうです」と彼。

「じっさい、友よ、ゼウスに誓ってもよいが」とぼくは言った、「そういう人間がひとたび他人の財産を消費すべき機会を与えられた場合には、君は彼らの大多数のうちに、あの雄蜂と同類のさまざまの欲望が住んでいるのを見出すことだろう」

「ええ、それはもう間違いありません」と彼は答えた。

「そういうわけだから、このような人間は、自分自身のなかに分裂抗争をまぬがれることはできないし、一人

1　富のこと。富の神プルゥトスは、アリストパネス（『福の神』九〇行参照）その他において、盲の神とされている。

(554)
E
の人間ではなく二重人格の人間であることになろう。ただ、さまざまの欲望どうしの支配関係においては、大ていの場合、比較的良い欲望が悪い欲望を統御している状態にあるだろう」

「そのとおりです」

「したがって、思うにそのような人は、多くの人々より端正な振舞を示すことだろう。しかし、あの一致し調和した魂にそなわる真実の徳は、彼を逃れてどこか遠くへ行ってしまうだろう」

「そう思います」

555
「さらにまた、このけちな人間は、国のなかで個人的に何か勝利を争ったり、立派な名誉を競い合ったりするような場合、まことに取るに足らぬ競争相手でしかないのだ。彼は名声のため、またすべてこの種の競争のために金を費やす気持にはなれない。浪費的な欲望を目覚めさせて、勝利を求めて共に戦うよう召集するようなことになりはしないかと、それがこわいからだ。こうして彼は、寡頭制的な人間（オリガルキコス＝少数を支配する者）にふさわしく、[1] 自分がもつ数少ない力でしか戦わないから、ほとんどの場合打ち負かされることになるが、富は確保するというわけだ」

「ほんとうにそうですね」と彼。

「さあこれでもまだわれわれは」とぼくは言った、「このけちで金儲けに熱心な人間が、寡頭制国家と性格が
B
類似しているという点で、ちょうどその国家に対応しているということを疑うだろうか？」

「いいえ、けっして」と彼は言った。

一〇

「それでは、つぎにどうやら〈民主制〉について、それがどのようにして生じ、生じてからどのような性格をもつかを、考察しなければならないようだ。そのあとでまた民主制的な人間の性格を学んで、これを他と比較判定することができるようにね」

「そうすればとにかく」と彼は言った、「われわれ自身が決めた手続きに沿って進むことになるでしょう」

「それでは」とぼくは言った、「寡頭制から民主制への変化は、およそ次のような仕方で起るのではないだろうか、――すなわち、できるだけ金持とならなければならないという、善として立てられたこの目標のあくことなき追求こそが、その変化の因となるのではないか」

「いったい、どのようにしてでしょうか？」

C　「思うに、寡頭制国家の支配者たちがその任にあるのは、多くの富を所有しているおかげなのであるから、彼らは、若者たちのうちに放埒な人間が出てきても、これを法によって取り締って、自分の財産を浪費して失うことができないように禁止することを欲しない。というのは、この支配者たちには、そういう者たちの財産を買い取ったり、それを担保に金を貸したりすることによって、もっと富をふやし、もっと尊重されるようになろうという気があるからだ」

1　551D〜Eにおける寡頭制国家についての記述を参照。

「ええ、何にもましてそう望むでしょう」

（555）

D 「ところで、一国において、富を尊重しながら同時に節制の徳を国民のうちにじゅうぶんに保つというのは、不可能なことであって、必ずどちらか一方がおろそかにならざるをえないということ、この点はすでに明らかではないかね(1)」

「じゅうぶんに明らかです」と彼。

「そこで、寡頭制国家においてその支配者たちは、まさにそのような怠慢な態度で放埒な浪費を許しておくことによって、しばしば凡庸ならざる生まれの人々を貧困へと追いこむのだ」

「たしかに」

「思うに、こうして貧乏になった人々は、針で身を武装して、この国のなかで為すこともなく坐していることになるだろう。そのある者は借財を背負いこみ、ある者は市民権を奪われ、ある者はその両方の目にあった人々であって、彼らは、彼らの財産を手に入れた人々をはじめその他の国民たちに対しても憎しみをいだいて、陰謀をたくらみ、革命に思いを寄せているのだ」

E 「そのとおりです」

「他方、金を儲けている者たちは、身をかがめて仕事に熱中し、そうした貧乏人たちのことは目にも入らぬふりをして、その他の人々のうちに言うことを聞く者があれば、そのつど金銭の毒針を刺しこんで傷つけ、そして

556 親金の何倍もの利息を取り立てては、雄蜂と乞食を国のなかにますます生みふやして行くのだ」

「ええ、ふやさずにはおかぬでしょう」と彼は答えた。

「しかも彼らには」とぼくは言った、「このような禍いが燃え上がろうとするとき、先に触れたようなやり方[2]でこれを消し止めようという気はないのだ――つまり、自分の財産を好きなように処分するのを禁止することによってね。さりとてまた、このような事態を解決するための別の法律に訴えるというやり方をも、とろうとしない」

「どのような法律のことですか？」

B

「先の法につぐ次善のものであって、国民が徳に留意せざるをえないように仕向けるような法律のことだ。すなわち、もし多くの任意の貸借契約は、貸すほうの者自身の危険負担において契約するように命じるとしたら[3]、その国では、恥しらずな仕方で金儲けをすることがもっと少なくなるだろうし、いまわれわれが語っていたような禍いが国のなかに生じることも、もっと減ることだろう」

「それはもう、ずっと減ることでしょう」と彼は答えた。

「ところが実際には」とぼくは言った、「支配者たちはこれまで述べたようなすべての理由によって、支配される者たちを、国のなかでいま言ったような状態に置いているのだ。他方、自分たち自身と自分の子供たちをどう

1　550E を参照。

2　552A, 555C を参照。

3　貸し手に対する法的な保護をなくして、金の貸借を信頼関係にもとづいて行なわせること。相手を信じて貸した金が返ってこなくても、その不正の責任は貸した者自身にあるから、借り手は罰せられないという趣旨の法律は、前六世紀の立法家カロンダスの定めた法の一つであったと伝えられる（テオプラストス Fr. 97, 5, Wimmer）。『法律』V. 742C にも、「自分が信じない相手に金を預けたり貸したりしてはならない。借り手は元金も利子も返さずにいることができるのだから」という趣旨の法文が見られる（さらに『法律』VIII. 849E, XI. 915E を参照）。

C　いう状態にするかといえば、まず若者たちのほうはこれを贅沢に甘やかして、身体的にも精神的にも苦労をいやがる人間にし、また快楽に対しても苦痛に対しても抵抗力のない、柔弱な怠け者にしてしまうのではないかね」

「もちろんです」

「そして自分たち自身を、金儲け以外のことにはいっさい心を向けないような人間となし、徳への配慮においても、貧しい人々とくらべて、何らまさるところのない人間にしてしまうのではないかね」

「たしかにそのとおりです」

D　「そこで、このような状態にある支配者たちと被支配者たちとが、旅の道中のときや、その他何かをいっしょにするようなときに、お互いのそばに居合せることがあったとしよう。それは祭に行くときでもよいし、あるいは出征して、同じ船に乗ったりいっしょに出陣したりする場合でもよい。あるいはさらに、危険のさなかにあってお互いを観察し合うような機会があるとしたならば、そのような条件のもとでは、貧乏な人々が金持たちから軽蔑されることはけっしてないだろう。むしろ逆に、しばしば瘠せて日焼けした貧乏人が、戦闘に際して、日陰で育ち贅肉をたくさんつけた金持のそばに配置されたとき、貧乏人は金持がすっかり息切れして、為すすべもなく困り果てているのを目にするだろう。――このような場合、彼は、そんな連中が金持でいるのは自分たち貧乏

E　人が臆病だからだ、というように考えるとは思わないかね？　そして自分たちだけで集るときに、『あの連中はわれわれの思いのままになるぞ。何の力もないのだから』ということを、お互いに口から口へと伝えひろめて行くとは思わないかね？」

「ええ、たしかに」と彼は言った、「彼らがそうすることは私もよく知っています」

557

「それでは、病的な状態にある身体がほんとうの病気になるためには、ほんのちょっとした重みが外から加わりさえすればよく、またときには、外からの刺戟がなくても内部分裂を起すことがあるものだが、ちょうどそれと同じように、そういう病身と同じ状態にある国家も、そのなかの一方の党派が寡頭制国家から味方を引き入れるなり、または他方の党派が民主制国家から味方を連れこむなりして、ちょっとした外からの要因が加わると、それがきっかけで病気になって内部抗争を起し、またときには、そういう外からの要因がなくても内乱がはじまるのではないだろうか」

「ええ、まったくそのとおりです」

「そこで、思うに、貧しい人々が闘いに勝って、相手側の人々のうちのある者は殺し、あるものは追放し、そして残りの人々を平等に国制と支配に参与させるようになったとき、民主制というものが生まれるのだ。そして大ていの場合、その国における役職は籤（くじ）で決められることになる」

「事実たしかに」と彼は言った、「それが民主制の成立次第です――武力によって達成されるにせよ、他方の側の人々が恐れて退くことによって達成されるにせよ」

## 一一

B

「それでは」とぼくは言った、「彼らはいったい、どのような生き方をするのだろうか？　また他方、この民主制国家のあり方とは、いかなるものであろうか？　というのは、このような人間は結局、その民主制の性格をそのままもっているとわかるだろうことは、明らかだからね」

「それは明らかです」と彼。

「ではまず第一に、この人々は自由であり、またこの国家には自由が支配していて、何でも話せる言論の自由が行きわたっているとともに、そこでは何でも思いどおりのことを行なうことが放任されているのではないかね？」(1)

「いかにも、そう言われています」と彼は答えた。

「しかるに、そのような放任のあるところでは、人それぞれがそれぞれの気に入るような、自分なりの生活の仕方を設計することになるのは明らかだ」

「明らかです」

c 「したがって、思うにこの国制のもとでは、他のどの国よりも最も多種多様な人間たちが生まれてくることだろう」

「ええ、むろん」

「おそらくは」とぼくは言った、「これはさまざまの国制のなかでも、いちばん美しい国制かもしれないね。ちょうど、あらゆる華やかな色彩をほどこされた色とりどりの着物のように、この国制も、あらゆる習俗によって多彩にいろどられているので、この上なく美しく見えるだろう。そしてたぶん」とぼくはつづけた、「ちょうど多彩の模様を見て感心する子供や女たちと同じように、この国制を最も美しい国制であると判定する人々も、さぞ多いことだろう」

「ええ、それはもう」と彼は言った。

D 「そしてじっさい、君」とぼくは言った、「この国は、国制のことを研究するのに、もってこいのところなのだよ」

「どうしてですか?」

「この国は、その放任性のゆえに、あらゆる種類の国制を内にもっているからだ。おそらく、われわれがいまこころみていたようにして国家を建設しようと思う者は、ちょうど国制の見本市へ出かけて行くように、民主制のもとにある国家へ行って、どれでも自分の気に入った型のものを選び出したうえで、その見本に従って国家を建設しなければならないのかもしれない」

「たしかにそうすれば」と彼は言った、「手本にこと欠くようなことはないでしょうね」

E 「そしてこの国家では」とぼくは言った、「たとえ君に支配する能力がじゅうぶんにあっても、支配者とならなければならない何らの強制もなく、さりとてまた君がのぞまないならば、支配を受けなければならないという強制もない。また他の人々が戦っているからといって、戦わなければならないこともなければ、他の人々が平和に過していても、君が平和を欲しないのなら、むりに平和に過さなければならぬということもない。さらにはまた、君が支配職についたり裁判官となったりすることが法によって禁じられていても、君自身さえその気になるなら、支配しようと裁判しようといっこうに差支えない。――どうだね、このような暮し方は、当座のあいだは、

558

1　以下の民主制国家の性格記述は、当時のアテナイの国情を――若干の誇張を加えて――伝えるものとみなされている。「自由」(エレウテリアー)は古代民主制の基本理念であり、「何でも話せる言論の自由」(パレーシアー)と「放任」(エクスゥシアー)――「許可」「寛容」「自由」の意味をこめての――はそのモットーであった。

この世ならぬ快い生活ではないだろうか？」
「おそらく、当座はね」と彼は答えた。
「ではどうかね——有罪の裁きを受けた人たちにしばしば見られるあの泰然として穏やかな態度は、なかなか見事だといえないかね？　それとも君は、まだ目にしたことはないかね——このような国制の国では、人々が死刑や追放の判決を受けたのちも、相かわらずそこに留まって、公然と歩きまわっているのを？　そして、まるで自分が目に見えない英霊であって、誰からも注意されず見られもしないかのように、そこらをうろつきまわっているのを？」

B

「ええ、そういう人をたくさん見たことがあります」と彼は答えた。
「それに、この国制がもっている寛大さと、けっして些細なことにこだわらぬ精神、われわれが国家を建設していたときに厳粛に語った事柄に対する軽蔑ぶりはどうだろう！　すなわち、われわれはこう言った——とくにずば抜けた素質をもつ者でもないかぎり、早く子供のときから立派で美しいことのなかで遊び、すべて立派で美しい仕事にはげむのでなければ、けっしてすぐれた人物とはなれないだろう、と。すべてこうした配慮を、この国制は何とまあ高邁なおおらかさで、足下に踏みにじってくれることか。ここでは、国事に乗り出して政治活動をする者が、どのような仕事と生き方をしていた人であろうと、そんなことはいっこうに気にも留められず、ただ大衆に好意をもっていると言いさえすれば、それだけで尊敬されるお国柄なのだ」

C

「たしかに」と彼は答えた、「おおらかな国制に違いありません」
「では、以上のような点や」とぼくは言った、「またその他これに類するいろいろの性格をもっているのが、

〈民主制〉というものだ。それはどうやら、快く、無政府的で、多彩な国制であり、等しい者にも等しくない者にも同じように一種の平等を与える国制だ、ということになるようだね」

「たしかに」と彼は言った、「あなたのおっしゃることは、いずれも周知の事実です」

## 一二

「それでは、考えてくれたまえ」とぼくは言った、「これに対応する人間は、個人的にはどのような人間だろうか。まず第一に、ちょうど国制のほうを考察したときと同じように、どのようにしてそういう人間がかたちづくられるかということを、考えてみるべきではなかろうか」

「ええ」と彼。

「それは次のようにしてではあるまいか？——先に見たけちで寡頭制的な人間には、思うに、父親のもつさまざまの習性のなかで育て上げられた息子がいることだろう」

D

「むろんそう考えられます」

「そうすると、この息子もやはり、自分の内にある、消費的で金儲けの役には立たないすべての欲望を、むりやりに統御していることだろう。そうした欲望は、不必要な欲望と呼ばれているのだが」

「ええ、明らかに」と彼。

「ところで、君さえよければ」とぼくは言った、「われわれが暗闇のなかで手探りの議論をするようなことのないように、まずはじめに、〈必要な欲望〉と〈不必要な欲望〉とを、はっきりと規定しておくことにしようか？」

(558)

「ええ、そうしましょう」と彼は答えた。

E 「まず、われわれがどうしても払いのけることのできない欲望は、正当に〈必要な欲望〉と呼ばれうるだろうし、さらに、満たされた場合にわれわれを益するような欲望も、そうだろうね。なぜなら、この両者とも、われわれの自然的本性がどうしても求めざるをえない欲望なのだから。そうではないかね？」

「ええ、たしかに」

559 「したがってわれわれは、これらの欲望に対して、〈必要な〉というこの呼び方を適用すれば正しいことになるだろう」

「ええ、正当な呼び方です」

「ではどうだろう、――若いときから訓練すれば取り除くことのできるような欲望、さらにはまた、それがわれわれの内にあっても何ひとつ為になることがなく、場合によっては害をなすことさえあるような欲望、これらすべての欲望を〈不必要な欲望〉であると言うならば、われわれの呼び方は正しいのではないだろうか？」

「正しいですとも」

「それでは、これらの欲望がどのようなものであるかについて、それぞれの実例となるものを選び出してみることにしようか？　それらの類型を把握するために」

「そうしなければなりません」

B 「身体を健康で丈夫に保つための範囲内における食欲、パンそのものと調味されたおかずに対する欲望は、〈必要な欲望〉ではないだろうか？」

「そう思います」

「パンへの欲望のほうは、両方の意味で〈必要な欲望〉といえるだろう。すなわち、有益であるという意味においても、それがなければ生きることをやめなければならないという意味においても[1]」

「ええ」

「これに対して、調味されたおかずへの欲望のほうは、身体を丈夫に保つために何らかの有益な効果があるかぎりにおいて、〈必要な欲望〉であるといえる」

「ええ、たしかに」

「ではどうだろう、――これらの範囲を超えて、いま言ったようなもの以外のさまざまの料理を求める欲望で、若いときからの矯正と教育によって多くの人々の場合取り除くことのできる欲望、また身体にとっても有害であり、

C

魂にとっても思慮と節制のために有害であるような欲望は？　われわれはこれを、〈不必要な欲望〉と正しく呼ぶことができるのではないだろうか？」

「ええ、まったく正しいですとも」

「そしてわれわれは、そうした欲望は消費的な欲望であり、先に述べた欲望のほうは、仕事のために有用だから生産的な欲望[2]であるとも、言ってよいのではなかろうか？」

---

1　テクストは底本によらず、アダムやシャンブリイとともに有力写本のまま読む(παῦσαι ζῶντα δυνατή 直訳は「生きるのをやめさせることができる」)。

2　字義通りには「金儲けになる欲望」(558D を参照)。「(仕事のために)有用」(クレーシモス)だから「金(クレーマタ)儲けになる」という言葉の上の連絡が意図されている。

「そのとおりです」

「性欲やそのほかの欲望についても、われわれは前者のように言うべきではなかろうか？」

「そうです」

「それならまた、われわれがさっき雄蜂と呼んでいた人間とは、ほかでもない、そのような快楽と欲望に満たされていて、〈不必要な欲望〉に支配されている人間のことを言っていたわけだね？　他方、〈必要な欲望〉に支配されている人が、けちで寡頭制的な人間にほかならないわけだね？」

D

「たしかにそういうことになります」

## 一三

「それではもう一度もとへ戻って」とぼくは言った、「寡頭制的な人間からどのようにして民主制的な人間が生じてくるかを、語ることにしようではないか。ぼくには、その次第は一般に次のようなものだと思われる」

「どのような？」

「ひとりの青年が、さっきわれわれが言っていたように、教育をかえりみず万事物惜しみする環境のなかで育てられたのち、ひとたび雄蜂どもの与える蜜の味をおぼえたとき、そしてそういう烈しく恐ろしい動物たちと——彼らは多彩にして多様な、あらゆる種類の快楽を提供するすべを心得ているのだが、そういう動物たちと——交わるようになったとき、おそらくそのときにこそ、彼自身の内なる寡頭制が民主制へと移行する、その変化の始まりがあるのだと思ってくれたまえ」

E

「ええ、そのことはどうしても避けられないでしょう」と彼は言った。

「そこで、国家の変革が起るのは、相対立する一方の側の部分を、外部から相似た立場の同盟勢力が援助しにやってくることによってであったが、ちょうどそれと同じように、若者が変化するのも、彼の内にある諸欲望のうちの一方の側を、それと同族で相似た種類の欲望が外部から援助しにやってくることによってではないだろうか？」

「まったくそのとおりです」

560 「そして思うに、もしそれに抵抗して他方の同盟勢力が、父親なり他の身内の者なりが訓したり咎めたりすることによってそこから繰り出され、自己の内なる寡頭制的な部分を援助しにやってくるならば、そのとき反乱とそれに対抗する反乱が起り、彼の内部で自己自身に対する闘いが行なわれることになるだろう」

「ええ、たしかに」

「そしてある場合には、思うに、民主制的な部分が寡頭制的な勢力の前に屈して退き、そして一種の慎みが青年の魂のなかに生じることにより、もろもろの欲望のうちのあるものは滅ぼされ、あるものは追放されて、かくてふたたび秩序が回復することになる」

「たしかに、ときにはそういうことになります」と彼は言った。

B 「しかし、思うにやがてまた、息子の育て方に関する父親の無知のために、追放された欲望の後をついでさまざまのそれと同族の欲望がいつのまにか育成されて、数多く強力なものになるのだ」

「ええ、とかくそのようになりがちなものです」と彼。

「そうなると、それらの欲望は、青年をふたたび前と同じ交際へと引き寄せ、そしてひそかに交わりながら、新たな大群を生み出すことになる」

「そのとおりです」

「こうしてついには、思うにそれらの欲望は、青年の魂の城砦(アクロポリス)を占領するに至るだろう。学問や美しい仕事や真実の言論がそこにいなくて、城砦が空になっているのを察知するからだ。これらのものこそは、神に愛される人々の心の内を守る、最もすぐれた監視者であり守護者であるのに」

C

「まさしくそうですとも」と彼。

「いまやそれらのものに代って、思うに、偽りとまやかしの言論や思わくが駆け登ってきて、そのような青年の中の同じ場所を占有することになるのだ」

「ほんとうに、おっしゃるとおりです」と彼は言った。

「そうなると、この青年はふたたびあの蓮(はす)の実食いの族(やから)(1)の中に入って行って、いまや誰はばかるところなく、そこに住みつくのではないかね。そして、身内の者たちのところから何らかの援軍が、彼の魂のけちくさい部分を支援しにやって来ると、あのまやかしの言論たちは、この青年の内なる王城の壁の門を閉ざしたうえで、その同盟軍そのものも通さないし、年長者が個人的に彼に語る言葉を使節として受け入れることも拒み、自分たちも闘って勝つことになる。こうして、〈慎み〉を『お人好しの愚かしさ』と名づけ、(2)権利を奪って追放者として外へ突き出してしまうのをはじめ、〈節制〉の徳を『勇気のなさ』と呼んで、辱しめを与えて追放し、〈程のよさ〉と締りのある金の使い方を、『野暮』だとか『自由人らしからぬ賤しさ』だとか理屈をつけて、多数の無益な欲望と

D

力を合わせてこれを国境の外へ追い払ってしまうのではないかね」

「ええ、たしかに」

E　「そしてこのまやかしの言論たちは、それらの徳を追い出して空っぽにし、自分たちが占領して偉大なる秘儀を授けたこの青年の魂を洗い浄めると、つぎには直ちに、〈傲慢〉〈無統制〉〈浪費〉〈無恥〉といったものたちに冠をいただかせ、大合唱隊を従わせて輝く光のもとに、これを追放から連れもどす。〈傲慢〉を『育ちのよさ』と呼び、〈無統制〉を『自由』と呼び、〈浪費〉を『度量の大きさ』と呼び、〈無恥〉を『勇敢』と呼んで、それぞれを美名のもとにほめ讃えながら――。

561　ほぼこのようにして」とぼくは言った、「人は若いときに、必要な欲望のなかで育てられた人間から違った人間へと変化して、不必要にして無益な快楽を自由に解放して行くのではないだろうか？」

「ええ、明らかにそのとおりです」と彼は答えた。

「こうしてそれから後は、思うに、このような若者は、必要な快楽に劣らず不必要な快楽のために、金と労力と時間を費やしながら生きて行くことになるだろう。けれども、もし彼が幸運であり、度はずれの熱狂にかられるようなことがなければ、そして年を取って行くおかげもあって、大きな騒ぎが過ぎ去ったのち、追放されたも

B

---

1　雄蜂と呼ばれていた者たちを指す。「蓮の実食いの族」(ロートパゴイ)とは、北アフリカの海岸にいたという伝説上の民族。ホメロス『オデュッセイア』第九巻九一行以下に登場する。彼らの甘美な蓮の実を食べると、人々は悩みを忘れ、自分の故郷を忘れてしまう。

2　この箇所と少し先で述べられていることは、トゥキュディデス『歴史』第三巻(八二の四)における、「言葉の通常の意味の勝手な変更」についての記述を思わせる。

のたちの一部分をふたたび迎え入れ、侵入してきたものたちに自分自身を全面的に委ねることがないならば、その場合彼は、もろもろの快楽を平等の権利のもとに置いたうえで暮して行くことになるだろう。すなわち、あたかも籤を引き当てるようにしてそのつどやってくる快楽に対して、自分が満たされるまでの間、自分自身の支配権を委ね、つぎにはまた別の快楽に対してそうするというように、どのような快楽をもないがしろにすることなく、すべてを平等に養い育てながら生活するのだ」

「ええ、たしかに」

C 「ただし、真実の言論(理)だけは」とぼくは言った、「けっして受け入れず、城砦の見張所へ通すこともしない——かりに誰かが彼に向かって、ある快楽は立派で善い欲望からもたらされるものであるが、ある快楽は悪い欲望からもたらされるものであって、前者のような快楽は積極的にこれを求め尊重しなければならないが、後者のような快楽はこれを懲らしめて屈従させなければならない、と説き聞かせることがあってもね。そういうすべての場合に彼は、首を横にふって、あらゆる快楽は同じような資格のものであり、どれもみな平等に尊重しなければならないと、こう主張するのだ」

「そうです」と彼は言った、「間違いなく彼は、そのような心の状態でそのような態度をとるものです」

「こうして彼は」とぼくはつづけた、「そのときどきにおとずれる欲望に耽ってこれを満足させながら、その日その日を送って行くだろう。あるときは酒に酔いしれて笛の音に聞きほれるかと思えば、つぎには水しか飲まずに身体を瘠せさせ、

D あるときはまた体育にいそしみ、あるときはすべてを放擲してひたすら怠け、あるときはまた哲学に没頭して時を忘れるような様子をみせる、というふうに。しばしばまた彼は国の政治に参加し、壇に

かけ上って、たまたま思いついたことを言ったり行なったりする。ときによって軍人たちを羨ましく思うと、そちらのほうへ動かされるし、商人たちが羨ましくなれば、こんどはそのほうへ向かって行く。こうして彼の生活には、秩序もなければ必然性もない。しかし彼はこのような生活を、快く、自由で、幸福な生活と呼んで、一生涯この生き方を守りつづけるのだ」

E

「まったくのところ」と彼は言った、「平等を奉ずる人間の生活というものは、あなたがいま述べたとおりのものです」

「思うにこれはまた」とぼくは言った、「あらゆる変様に富んだ、そして最も多様な習性に満たされた生活であり、またこのような人間こそは、ちょうど先の民主的な国家がそうであったように、美しくもまた多彩な人間にほかならないのだ。男も女も、多くの人々がこのような人間の生き方を羨むことだろう。彼は、さまざまの国制と性格の見本を最も多く内にもっているのだから」

「たしかに彼は、そのような人間ですからね」と彼は言った。

562

「それならどうだろう――われわれとしてはこのような人間を、民主制国家に対応させて考えてよいだろうね？　まさに〈民主制的〉と呼ばれてしかるべきような人間なのだから」

「対応させることにしましょう」と彼は答えた。

一四

「こうしていまや」とぼくは言った、「かの最も美しい国制と最も美しい人間について述べることが、われわ

れの仕事として残されていることになろう。すなわちそれは、〈僭主独裁制〉と〈僭主〉(独裁者)だ」
「まさしくそのとおりです」と彼。
「さあそれでは、親愛なる友よ、僭主独裁制の性格とはどのようなものであることになるだろうか？　まずそれが民主制から変化して生じてくることは、ほとんど明らかだからね」
「明らかです」
B「ところで、寡頭制から民主制が生じてくる過程と、民主制から僭主独裁制が生じてくる過程とは、ある意味で同じ仕方によるとはいえないだろうか？」
「どのような意味で？」
「寡頭制的な人々が目標として立てた善」とぼくは言った、「そして寡頭制国家がそれゆえに成立したところの要因、それは〈富〉であった。そうではないかね？」
「そうです」
「そして、富へのあくことなき欲求と、金儲けのために他のすべてをなおざりにすることが、寡頭制を滅ぼしたのだった」
「そのとおりです」と彼。
「そこでまた、民主制国家が善と規定するところのものがあって、そのものへのあくことなき欲求こそが、この場合も民主制を崩壊させるのではあるまいか？」
「民主制国家は何を善と規定していると言われるのですか？」

「〈自由〉だ」とぼくは言った、「じっさい、君はたぶん、民主制のもとにある国で、こんなふうに言われているのを聞くことだろう――この〈自由〉こそは、民主制国家がもっている最も善きものであって、まさにそれゆえに、生まれついての自由な人間が住むに値するのは、ただこの国だけである、と」

C　「ええたしかに」と彼は言った、「そういう言い草は、じつにしばしば人々の口にするところですね」

「では、いま言いかけていたように」とぼくは言った、「そのようなことへのあくことなき欲求と、他のすべてへの無関心が、ここでもこの国制を変化させ、僭主独裁制の必要を準備するのではないだろうか？」

「どのようにしてですか？」と彼はたずねた。

「思うに、民主制の国家が自由を渇望したあげく、たまたまたちのよくない酌人たちを指導者に得て、そのために必要以上に混じりけのない強い自由の酒に酔わされるとき、国の支配の任にある人々があまりおとなしくなくて、自由をふんだんに提供してくれないような場合、国民は彼ら支配者たちをけしからぬ連中だ、寡頭制的なやつだと非難して迫害するだろう」

D　「ええ、たしかにそういう態度に出るものです」と彼は答えた。

「他方また」とぼくはつづけた、「支配者に従順な者たちを、自分から奴隷になるようなつまらぬやつらだと辱しめるだろう。個人的にも公共的にも賞讃され尊敬されるのは、支配される人々に似たような支配者たち、支配者に似たような被支配者たちだということになる。このような国家においては、必然的に、自由の風潮はすみずみにまで行きわたって、その極限に至らざるをえないのではないかね？」

E　「そうならざるをえないでしょう」

「そしてこの同じ風潮は、友よ」とぼくは言った、「個人の家々のなかにまで浸透して行って、ついには動物たちにいたるまで、無政府状態に侵されざるをえないことになるのだ」

「そんな状況とは」と彼がたずねた、「いったいどのようなものと考えたらよいのでしょう？」

「たとえば」とぼくは言った、「父親は子供に似た人間となるように、また息子たちを恐れるように習慣づけられ、他方、息子は父親に似た人間となり、両親の前に恥じる気持も怖れる気持ももたなくなる。自由であるためにね。そして居留民は市民と、市民は居留民と、平等化されて同じような人間となり、外人もまた同様だということになる」

563

「たしかにそういうことになりますね」と彼。

「そういうことのほか」とぼくは言った、「次のようなちょっとした状況も見られるようになる。すなわち、このような状態のなかでは、先生は生徒を恐れて御機嫌をとり、生徒は先生を軽蔑し、個人的な養育掛りの者に対しても同様の態度をとる。一般に、若者たちは年長者と対等に振舞って、言葉においても行為においても年長者と張り合い、他方、年長者たちは若者たちに自分を合わせて、面白くない人間だとか権威主義者だとか思われないために、若者たちを真似て機智や冗談でいっぱいの人間となる」

B

「ほんとうにそうですね」と彼。

「しかし、友よ」とぼくは言った、「このような国家に生じる最大の自由は、買われてきた奴隷たちが、男でも女でも、買ったほうの主人に少しも劣らず自由であるという状態のうちに達成されるだろう。それにまた、女が男に対し、男が女に対する関係のうちに、どれほどの平等と自由が生じるか、それをもう少しで言い忘れると

ころだった」

C 「それならアイスキュロスに従って」と彼は言った、「『いま口もとまで出てきたことを、何でも言ってしまおう』[(1)]ということにしませんか」

「まったくだ」とぼくは言った、「それならぼくも、その気持で話すことにしよう。――このような国では、人間に飼われている動物たちまでもが、他の国とくらべてどれほど自由であることか、それは実際に経験したことのない者には、とても信じられないだろう。犬たちは、それこそまったく諺のとおりに、『女主人そっくりに』振舞うようになるし、さらには馬たちや驢馬（ろば）たちも同様で、きわめて自由にして威厳ある態度で道を歩く慣わしが身について、路上では、こちらからわきにのいてやらないと、出会う人ごとにぶつかってくるという有様なのだからね。その他万事につけてこのように、自由の精神に満たされることになるのだ」

D 「私の夢をこの私に、わざわざ話してくださるというわけですか[(2)]」と彼は答えた、「というのは私自身、よく田舎へ出かけようとして歩いているときなどに、頻繁にそういう目にあっていますからね」

「すべてこうしたことが集積された結果として」とぼくは言った、「どのような効果がもたらされるかわかるかね――つまり、国民の魂はすっかり軟らかく敏感になって、ほんのちょっとでも抑圧が課せられると、もう腹を立てて我慢ができないようになるのだ。というのは、彼らは君も知るとおり、最後には法律をさえも、書かれ

---

1　Fr. 334 (Nauck).

2　「あらためて言わなくてもよく知っている」という意味の諺的な表現。

(563)
E

た法であれ書かれざる法であれ、かえりみないようになるからだ。絶対にどのような主人をも、自分の上にいただくまいとしてね」

「よく知っています」と彼は言った。

一五

「それではこれが、友よ」とぼくは言った、「僭主独裁制がそこから生まれ出てくる、かくも立派で誇り高き根源にほかならないのだ。(1) ぼくの考えではね」

「たしかに誇り高くはありますね」と彼は言った、「しかし、それから後はどうなるのですか?」

「寡頭制のなかに発生してその国制を滅ぼしたのと同じ病いが」とぼくは言った、「ここにも発生して、その自由放任のために、さらに大きく力強いものとなって、民主制を隷属化させることになる。まことに何ごとであれ、あまりに度が過ぎるということは、その反動として、反対の方向への大きな変化を引き起しがちなものだ。

564

季節にしても、植物にしても、身体にしても、みなそうであって、そして国家のあり方においても、いささかもその例外ではない」

「当然そうでしょう」と彼。

「というのは、過度の自由は、個人においても国家においても、ただ過度の隷属状態へと変化する以外に途はないもののようだからね」

「たしかにそれは、当然考えられることです」

「それならまた、当然考えられることは」とぼくは言った、「僭主独裁制が成立するのは、民主制以外の他のどのような国制からでもないということだ。すなわち、思うに、最高度の自由からは、最も野蛮な最高度の隷属が生まれてくるのだ」

「たしかにそれは、もっともな成り行きです」と彼は言った。

B 「だが察するに、君がたずねたのはそのことではあるまい」とぼくは言った、「むしろ、寡頭制のなかに生じたのと同じ病いが民主制のなかにも発生して、この国制を隷属化させるというのは、どのような病いのことか、ということだろう」

「おっしゃるとおりです」と彼は言った。

「そのことなら」とぼくは言った、「ぼくが言おうとしていたのは、先にも話に出た、あの怠け者で浪費家の連中の種族のことなのだよ。そのうちで最も勇敢な者が指導者となり、それほど勇敢でない者は手下となるわけだが、われわれはこの者たちを雄蜂にたとえていた。一方を針のある雄蜂に、他方を針のない雄蜂にね」

「適切なたとえでした」と彼は答えた。

C 「この二種類の雄蜂族は」とぼくはつづけた、「どのような国制のなかに発生しても、そこに騒動を起さずにはいない。ちょうど身体における粘液や胆汁のようにね。だから、すぐれた医者と同じように国の立法家も、こ

1 プラトンが若いときにつぶさに観察した、シュラクサイのディオニュシオス一世の独裁専制の実態が、以下における僭主独裁制の記述の基礎になっていると考えられる。

れらの雄蜂族に対しては、賢明な養蜂家に劣らぬ遠謀をもって、あらかじめくれぐれも用心しなければならないのだ――何よりもまず発生そのものを防ぐように、またもし発生したならば、できるだけすみやかに巣ごと切除してしまうように心がけてね」

「ええ、ゼウスに誓って」と彼は言った、「何としてもそうしなければなりません」

「それでは」とぼくは言った、「われわれが考察したいと思っていることを、より判定しやすいかたちで見るために、事態を次のように把握することにしよう」

「どのように？」

「民主制の国家を、言論のうえで三つの構成集団に分けてみることにしよう――ちょうど実情そのままにね。

D すなわち、その一つはいま言ったような雄蜂族で、これはこの国において、自由放任のゆえに、寡頭制国家に劣らずたくさん発生するものだ」

「そのとおりです」

「しかもこの種族は、この国では寡頭制国家におけるよりも、はるかに烈しい力をもっている」

「どうしてですか？」

「寡頭制の国では、この種族は尊敬されず、支配の役職から遠ざけられているから、鍛えられていないし、勢力も強くはならない。けれども、民主制のもとでは、国の先頭に立つ指導者層は、少数の例外をのぞけば、まさにこの種族であるといってよいのだ。そして、そのなかで最も烈しいのが演説し行動し、他の者は演壇のそばに

E 席を占めてぶんぶんとうなり、違った意見を述べる者を許さない。こうしてこのような国制にあっては、わずか

の例外をのぞいてすべての事柄が、こういう種族によって管理されることになるのだ」
「大いにそのとおりです」と彼。
「さらにまた、次のようなもうひとつの階層が、つねに大衆から区別される」
「とおっしゃると、どのような？」
「すべての者が金を儲けることにつとめるとしたら、大ていの場合、生まれつき最もきちんとした性格の人々が最も金持になるだろう」
「当然そう考えられます」
「思うに、雄蜂どもにとっては、そこには最もたくさんの蜜があって、蜜を取るための最もふんだんな供給源となるわけだ」
「それはむろん」と彼は言った、「わずかしか持たない者たちから取ることはできないでしょうからね」
「こうして、思うに、このような人々は『持てる階層』（金持階級）と呼ばれて、いわば雄蜂どものための牧場となるのだ」
「ええ、ほぼ間違いなく」と彼は答えた。

## 一六

565

「そして第三の階層をかたちづくるのは、民衆だということになろう。これは、自分で働いて生活し、公共のことには手出しをしたがらず、あまり多くの財産を所有していない人々からなる。民主制のもとでは、この階層

は最も多数を占め、いったん結集されると最強の勢力となるのだ」

「それはそのとおりです」と彼は言った、「しかしこの階層の者は、蜜の分け前にあずかるのでなければ、あまりたびたび集まろうとはしないものですよ」

「だから現に、いつも分け前にあずかっているのだ」とぼくは言った、「先頭に立つ指導者たちが、持てる人人から財産を取り上げて民衆に分配しながらも、なお大部分を自分で着服できる、その範囲内でね」(1)

B

「たしかに」と彼は言った、「民衆が分け前にあずかるのは、そういう仕方でですね」

「そこで思うに、財産を取り上げられるほうの者たちは、民衆の集り(国民議会)で演説したり、彼らにできる何らかの方法で行動に出たりすることによって、自分たちを防衛せざるをえなくなるだろう」

「そうしないわけには行きません」

「そうすると彼らは、べつに変革を起そうと欲しているのではなくても、他方の側の者たちから、民衆に対して陰謀をたくらんでいるとか、寡頭制をもくろんでいるとかいった非難を受けることになる」

「たしかに」

C

「こうして彼らは、最後には、民衆が自分の意志によってではないが、無知ゆえに中傷家たちにだまされて彼らに危害を加えようとするのを見ると、そのときはもはや、欲すると欲しないとにかかわらず、ほんとうに寡頭制的な人間になってしまうのだ。みずからすすんで、そうなるのではない。この禍いもまた、あの雄蜂が彼らを毒針で刺して生みつけるものなのだ」

「まさにそのとおりです」

「こうして、さまざまの弾劾や裁判や係争がお互いをめぐって行なわれることになる」

「ええ、大いに」

「ところで、民衆の慣わしとして、いつも誰か一人の人間を特別に自分たちの先頭におし立てて、その人間を養い育てて大きく成長させるのではないかね？」

「たしかに、それが民衆の常です」

D

「してみると、このことは明らかだ」とぼくは言った、「すなわち、僭主（独裁者）が生まれるときはいつも、そういう民衆指導者を根として芽生えてくるのであって、ほかのところからではないのだ」

「ええ、まったく明らかです」

「では、民衆の指導者から僭主（独裁者）への変貌は、いつどのようにして始まるのだろうか？　いうまでもなくそれは、その指導者がアルカディアのリュカイオス・ゼウスの神殿にまつわる伝説の物語で言われていることと、同じことをしはじめるようになったときではあるまいか？」

「どのような物語ですか？」と彼はたずねた。

「その物語によると、神殿にさまざまの犠牲獣のさまざまの内臓が捧げられているとき、そのなかに一きれだけ人間の内臓が刻みこまれているのだが、ちょうどその人間の内臓を食いあてて味わった者は、必ず狼とならな

---

1　民主制の初期には国民議会の頻度は少なかったが、後にその回数をふやすため、出席者に日当が支払われるようになった。

(565) E

ければならない、というのだ。——君はこの話を聞いたことがないかね？」

「聞いたことがあります」

「それなら、ちょうどそれと同じように、民衆の指導者となった者が、何でもよく言うことを聞く群衆をしっかりと掌握したうえで、同胞の血を流すことを差し控えることなく、よくやる手口で不正な罪を着せては法廷に引き出して殺し、こうしてひとりの人間の生命を消し去り、その穢(けが)れた口と舌で同族の血を味わい、さらに人を

566

追放したり死刑にしたりしながら、負債の切り捨てや土地の再分配のことをほのめかすとするならば、このような人間は、そのつぎには、敵対者たちによって殺されるか、それとも僭主(独裁者)となって人間から狼に変身するか、このどちらかの途を選ばなければならない運命にあるのではないだろうか？」

「ええ、どうしてもそのどちらかでなければなりません」と彼は答えた。

「こうしてこのような者こそは」とぼくは言った、「財産を所有する人々に対する反乱の主謀者となる人間なのだ」

「そのとおりです」

「そこで、彼がもし追放されて、そしてふたたび敵たちに抗して帰国するとしたら、そのときにはもう、すっかり僭主(独裁者)になりきって帰ってくるのではないかね？」

「ええ、明らかに」

B

「またもし敵対者たちが彼を追放することができず、あるいは彼を国民との不和に追いこむことによって殺すことができないならば、力ずくでひそかに彼を暗殺しようとたくらむだろう」

「たしかにそれは」と彼は言った、「起りがちなことです」

「そこで、僭主（独裁者）への道をここまで進んで来た者はすべて例外なく、このような状況に対処するために、かの有名な『僭主の要求』というものを思いつくことになる。すなわち、身体を守ってくれる護衛隊を民衆に要求するのだ。民衆のために、民衆の守り手の安全が保証されるようにとね[1]」

「まったくそのとおりです」と彼。

「思うに民衆のほうは、彼の身を気遣い、自分たち自身については何の心配もいだくことなく、その要求をかなえてやるのだ」

c

「大いにそのとおりです」

「金を持ち、しかも金とともに民衆の敵という悪評を持つ者がこの事態を目にすると、そのときこそ、そのような人は、友よ、かのクロイソスに下された神託[2]のとおりに、

　小石多きヘルモスの岸辺づたいに
　逃れてとどまることなく　臆病者の名も恥じず

ということになるのだ」

「じっさい」と彼は言った、「逃げなければ、二度とふたたび恥じることさえできなくなるでしょうからね」

1　メガラのテアゲネス、アテナイのペイシストラトス、シュラクサイのディオニュシオスなどの僭主たちは、いずれもこのような要求を行なった。

2　リュディアの王クロイソスが、自分の王権の将来についてデルポイの神託を求めたときに下された託宣。ヘロドトス『歴史』第一巻（五五）を見よ。

D

「そして捕えられた者は」とぼくは言った、「思うに、死の手に引きわたされることになるだろう」

「ええ、間違いなく」

「他方しかし、かの指導者その人は、明らかに、『大きな体を大様に(1)』ただ横たえているどころか、他の数ある敵たちをなぎ倒して、国家という戦車の上にすっくと立つ。そのとき彼は、もはや民衆の指導者であることをやめて、完全に僭主(独裁者)となってしまっているのだ」

「ええ、どうしてそうならずにいましょうか」と彼は答えた。

## 一七

「それでは」とぼくは言った、「このような人間と、このような生きものが内に生まれた国家とが、いかに幸福であるかということを語ることにしようか?」

「ええ」と彼は言った、「ぜひそうしましょう」

「では、このような人間は」とぼくは言った、「僭主(独裁者)となった当初、はじめの何日かのあいだは、出

E

会う人ごとに誰にでもほほえみかけて、やさしく挨拶し、自分が僭主(独裁者)であることを否定するだけでなく、私的にも公的にもたくさんのことを約束するのではないかね。そして負債から自由にしてやり、民衆と自分の周囲の者たちに土地を分配してやるなどして、すべての人々に、情ぶかく穏やかな人間であるという様子を見せるのではないかね」

「必ずそのように振舞います」と彼は答えた。

「しかしながら、思うに、いったん外なる敵たちとの関係において、そのある者とは和解し、ある者は滅ぼして、そのほうへの気遣いから解放されてしまうと、まず第一に彼のすることは、たえず何らかの戦争を引き起すということなのだ。民衆を、指導者を必要とする状態に置くためにね」

「当然考えられることです」

567 「さらにその目的はまた、人々が税金を払って貧しくなり、その日その日の仕事に追われるようになる結果、それだけ彼に対して謀反をたくらむことができにくくなるようにするためでもある」

「ええ、明らかに」

「それにまた、思うに、誰か自由な考えをもつ者がいて、彼に支配を許さないのではないかという疑いがある場合、そういう者たちを敵の思うようにさせて、消してしまうための口実も得られようというものだ。――こうしたすべての理由のために、僭主(独裁者)というものは、たえず戦乱の状態をつくり出さざるをえないのではないかね」

「ええ、どうしてもそうせざるをえないものです」

B 「しかしそのようなことばかりしていれば、どうしても国民からしだいに嫌われるようになってくるだろうね?」

「それは避けられないことです」

---

1　ホメロス『イリアス』第一六巻七七六行の表現。

「それにまた、彼を擁立することに協力して、現在権力ある地位にある者たちのなかからは、彼に対してもお互いに対しても自由に物を言い、事態をとがめる者が何人か出てくるだろうね――人並以上に勇気のある人々がいたならば?」

「当然考えられることです」

「そこで僭主(独裁者)は、支配権力を維持しようとすれば、そういう者たちのすべてを排除しなければならない。ついには敵味方を問わず、何ほどかでも有為の人物は一人も残さぬところまでね」

「ええ、明らかに」

c

「そういうわけだから、彼は、誰が勇気のある人か、誰が高邁な精神の持主か、誰が思慮ある人か、誰が金持であるかといったことを、鋭く見抜かなければならない。こうして彼は、そういう人々のすべてに対して、好むと好まざるとにかかわらず敵となって陰謀をたくらまなければならないという、はなはだ幸福な状態に置かれることになるのだ――国家をすっかり浄めてしまうまでは」

「まことに立派な浄めです」と彼は言った。

「そうとも」とぼくは言った、「医者が身体を浄めるのとは正反対のね。というのは、医者は身体のなかから最悪のものを取り除いて最善のものを残すのだが、彼はちょうどその反対のことをするわけだから」

「じっさい」と彼は言った、「支配しつづけようとするなら、どうしてもそうしなければならないようですからね」

一八

「してみると彼は」とぼくは言った、「何という幸せな〈必然〉の中に縛りつけられていることになるのだろう！ その〈必然〉は彼に、ほとんどは下らぬ人間である者たちといっしょに、しかもそういう者たちから憎まれながら暮して行くか、そうでなければ生きることをやめるか、どちらかを選ぶように命じるのだ」

「彼が置かれた運命は、まことにそのとおりのものです」と彼は答えた。

「そして先に言ったようなことをすることによって、彼が国民たちから嫌われれば嫌われるほど、ますます彼は、いっそう数多く信頼のおける護衛兵を必要とするようになるのではないかね？」

「そのことは避けられません」

「ではいったい、誰が信頼できる者たちなのか？ またどこからそのような者たちを、呼び寄せるのだろうか？」

「おのずから」と彼は言った、「たくさん飛んでやってくるでしょう——そのための報酬さえ払うならば」

「犬に誓って[1]、それは雄蜂どものことだね」とぼくは言った、「どうやら君は、こんどは外国からやってくる種々雑多な雄蜂どものことを、言っているように思われる」

「御推察のとおりです」と彼。

1 強調のための誓いを表わすギリシア語独得の表現。III. 399E に既出。

「しかしどうだろう、(1)——自国の手近なところからも、彼は人を求めて……」

「どのようにしてですか？」

「国民たちから奴隷を取り上げ、これを解放したうえで、自分の護衛兵のなかに加えようとするだろう」

「それは大いにそうするでしょう」と彼は言った、「なにしろ彼にとって、これほど信頼できる者たちはいないのですから」

「何とまあ、君の言う僭主(独裁者)とは」とぼくは言った、「幸せな手合いなのだろう。あの以前からの仲間を滅ぼしてしまって、そのような者たちを友として、また信頼できる部下として、用いるのだとすれば」

568

「彼がそういう者たちを用いるのは、たしかな事実です」と彼は言った。

「こうして」とぼくは言った、「これらの仲間は彼を讃歎し、これら新参の市民たちは彼と交わるけれども、心あるすぐれた人々は、彼を憎み彼を避けるのではないかね」

「どうしてそうせずにいられましょう」

「悲劇というものが」とぼくは言った、「一般に知恵に満ちていると思われているのも、またとくにエウリピデスがその悲劇におけるすぐれた作家と思われているのも、いわれのないことではないね」

「どうしてですか？」

「なぜって彼は、含蓄ある思想を示す言葉のひとつとして、こんなことを宣(のたま)っているではないか——『僭主は

B

知者たちとの交わりによって知恵ある者となる』(2)とね。彼が『知者たち』と言っているのは、明らかに、僭主(独裁者)が交わるわれわれの言ったような連中のことだ」

「それにまた」と彼は言った、「僭主の位を『神とも尊ばれる[3]』という言い方で讃えていますし、ほかにもいろいろと讃えています。エウリピデスだけでなく、他の作家たちもそうですが」

「だからこそ」とぼくは言った、「悲劇作家たちは知者なのだから、われわれやわれわれに近い国制下にある人々が、彼らを僭主独裁制の讃美者であるがゆえに国の中に受け入れないとしても、許してくれることだろう」

C 「それはきっと、許してくれるだろうと思います」と彼は答えた、「すくなくとも彼らのうちの、もの分りのよい上等な人たちは」

「だが思うに、彼らは他の国々をめぐり歩いては、群集を集め、美しく、大きな、説得力のある声をやとって、それらの国のあり方を僭主独裁制や民主制のほうへ引き寄せることだろう」

「ええ、大いに」

「その上また、そうすることに対して報酬を受け取り、尊敬を払われるのだ——なかでもとりわけ、当然考えられるように、僭主（独裁者）たちによって、二番目には民主制国家によってね。しかし、彼らがさらに上位の国

D 制へと上り道を登って行けば行くほど、それだけ彼らの名声は、いわば息切れのために先へ進めなくなるかのよ

1　テクストはヘルマン、アダム、ショーリイ、シャンブリイなどとともに、τί δέ; αὐτόθεν κτλ. と読む。

2　この言葉はエウリピデスではなくソポクレスの作品（『ロクリスのアイアス』——現存しない）に出てくる言葉である。言葉の直接の意味はむろん、僭主の宮廷にはおのずから知者たちが集まり、僭主はその交わりによって賢くなる、

というだけのことであるが、ここでは故意に悪い意味を与えられている。

3　『トロイアの女たち』一一六九行。ただしエウリピデスは僭主を非難してもいる（とくに『救いを求める女たち』四二九行以下を参照）。

うに、しだいに衰えるのだ」
「ええ、たしかに」

## 一九

「いや、これは」とぼくは言った、「話がわき道にそれてしまった。もう一度話をもとに戻して、僭主(独裁者)の軍隊が――あの美しく、数多く、多彩で、片時も同じ姿をしていない軍隊が――どのようにして養われるのかを語ることにしようではないか」
「それは明らかに」と彼は言った、「国のなかに神社の神聖な財産があるならば、それで足りる間はそれを使うでしょうし、(1) また滅ぼされた人々の財産も消費するでしょう。民衆に支払わせる税金が、それだけ少なくてすみますからね」
「それで足りなくなったときには、どうするのだね?」
E 「むろん」と彼は答えた、「僭主(独裁者)自身も、飲み仲間たちも、男や女の取巻き連中も、父祖からの財産によって養われることになるでしょう」
「なるほど」とぼくは言った、「そうすると僭主(独裁者)の生みの親である民衆が、僭主(独裁者)とその取巻きたちを養うことになると、こういうわけなのだね」
「民衆にとって」と彼は言った、「それはどうしても避けられない運命です」
「何だって?」とぼくは言った、「それならもし民衆が腹を立てて、次のように言ったとしたらどうなるのか

ね？

──男盛りの息子が父親に養われるというのは、正しいことではない。逆に父親が息子に養われてこそ当然なのだ。〔569〕それにまた、そもそも私がお前を生んで擁立したのは、お前が大きくなったときに、自分のほうが自分の奴隷たちの奴隷となって、息子と奴隷たちを、よそからかき集めてきたえたいの知れぬ連中とともに、養うためなどではなかった。お前を指導者として先頭に立て、国のなかの金持たちや、いわゆる上流の良い家柄の者たちから、解放されて自由になるためだったのだ。

──いまや私は、お前とお前の仲間たちに、この国から立ち去るように命じる。これはいわば、息子とそのうるさい飲み仲間とを、家から追い出す父親としての命令なのだ……」

「ゼウスに誓って」と彼は言った、「そのときこそ民衆は、やっと思い知らされることでしょう、──自分が〔B〕どのような身でありながら、どのような生きものを産み出し、かわいがって大きくしたかということを。そして追い出そうとしても、いまや相手の力のほうが自分よりも強いということを」

「それはどういうことかね？」とぼくは言った、「僭主（独裁者）は、父親に暴力をふるうこともあえて辞せず、言うことを聞かなければ、殴りつけるだろうというのかね？」

「そうです」と彼は答えた、「武器を取り上げたうえで」

---

1　たとえば、シュラクサイのディオニュシオス一世はそうした。──なおテクスト（568D8）の読み方はアダムやショーリイに従う（καὶ τὰ Baiter; ἀπολουμένων $A^2$）。

「そうだとすれば」とぼくは言った、「僭主(独裁者)とは父親殺しにほかならないし、老いた親に対して残酷な養い手だということになる。そしてどうやら、これこそがすでに、万人の認める公然たる僭主独裁制というものであるようだ。民衆はといえば、ちょうど諺のとおりに、自由人への隷属という煙を逃れようとして、奴隷たちの専制支配という火の中に落ちこんでしまったことになるだろう。あの豊富で度はずれの自由の代りに、いまや最もきびしく最もつらい、奴隷たちへの隷属という仕着せを身にまとってね」

C

「そうです」と彼は答えた、「まさにそれが事の次第です」

「それではどうだろう」とぼくは言った、「われわれは、僭主独裁制が民主制からどのような仕方で変化して生まれてくるか、そしていったん生じたその僭主独裁制の性格はどのようなものであるかということを、これでじゅうぶんに論じつくしたと言っても、不当な主張とはならないだろうね?」

「ええ、じゅうぶんに論じつくしましたとも」と彼は答えた。

# 第九巻

571

# 一

「さてそれでは」とぼくは言った、「考察すべき課題として残っているのは、僭主独裁制的な人間その人だということになる。すなわち、彼がどのような仕方で民主制的な人間から変化して生まれてくるか、また生じたのちのこの人間はどのような性格で、どのような生き方をするのか、みじめに生きるのか幸福に生きるのか、ということだ」

「ええ、たしかにまだその人間のことが残っています」と彼。

「ところで」とぼくは言った、「なおまだ物足りないと感じる点があるのだが、何かわかるかね？」

「どんな点でしょう？」

「欲望に関することだ。どれだけの数のどのような欲望があるかということを、われわれはまだじゅうぶん確

B

定的にとらえていないような気がする。この点が不完全のままだと、われわれが目標としている問題の探求も、それだけ不明確なものとなるだろう」

「そのことなら」と彼は言った、「まだ時機を失していないのではありませんか？」

「そのとおりだ。では、欲望についてぼくが見とどけておきたいと思っていることを、君もしらべてみてくれたまえ。それは、こういうことなのだ。

不必要であるような快楽と欲望[1]のうちには、不法なとも呼ばれるべきものがあるように思われる。そうした欲

望はおそらく、すべての人の内に生まれついているものなのだが、しかし法によって懲らしめられ、また知性に助けられた他のより良い欲望にたしなめられて、ある人々の場合にはすっかり取り除かれ、残ったとしてもわずかで力の弱いものとなる。しかしまたある人々の場合には、そうした欲望はもっと力強く、数も多い」

C

「いったいまたそれは、どのような欲望のことを言っておられるのですか？」と彼はたずねた。

「眠りのうちに目覚めるような欲望のことだ」とぼくは言った、「すなわちそうした欲望は、魂の他の部分、理知的で穏やかで支配する部分が眠っているとき、他方獣的で猛々しい部分が、食物や酒に飽満したうえで、跳びはねては眠りを押しのけて外へ出ようと求め、自分の本能を満足させることを求めるようなときに、起るものだ。このようなときには、君も知るとおり、それはあらゆる羞恥と思慮から解放され釈放されたかのように、どんなことでも行なってはばかるところがない。すなわち、想像の上ながら母親と交わろうとすることにも、その

D

他人間であれ神であれ動物であれ、誰かまわず交わろうとすることにも、何のためらいも感じない。どんな人殺しでもしようとするし、どんな食べ物にでも手を出して控えることをしない。要するに、愚かさにも無恥にも何ひとつ不足するところはないのだ」

「ほんとうに、おっしゃるとおりです」と彼は言った。

「しかしながら、思うに次のような場合には、事情はおのずから異なるだろう。――すなわち、みずから自己の健康と節制をよく保ち、眠りに就くにあたっては、自分の内なる理知的部分を呼び覚まして、美しい言葉と省

---

1　Ⅷ. 558Dを見よ。

察の数々をもってこれをもてなし、自己自身への想いのうちに深くみずからを沈める。他方、欲望的部分に対しては、これを欠乏の状態にも飽満の状態にも置くことなく、この部分が静かに眠って、その快苦によって魂の最善の部分を騒がせることのないように、そして、最善の部分が自分ひとりだけの浄らかな状態で省察し、過去・現在・未来における自分の知らない何ごとかを感知することに憧れるのを妨げないように、計らってやる。同様にしてまた、気概の部分に対しても、これをなだめ、誰かに怒りをいだいて激情を昂らせたまま眠ることのないようにする。こうしてこれら二種類の部分を静かに落着かせ、思慮のはたらきが内に宿るところの第三の部分を呼び覚まし、そのうえで寝に就くようにするのだ。

572 E

——君も知るとおり、このような場合には、人は最もよく真理に触れ、そして夢に見るさまざまの像も、この場合には不法な姿をとって現われることが最も少ないのだ」

「完全におっしゃるとおりだと思います」と彼は答えた。

B

「しかしわれわれはこうした話に少し深入りしすぎて、わき道にそれてしまった。われわれが知りたいとのぞんでいる肝心の点は、要するに、各人の内にはある種の恐ろしい、猛々しい、不法な欲望がひそんでいて、このことは、われわれのうちできわめて立派な品性の持主と思われている人々とても例外ではないということ、そして、夢の中では、この恐ろしい欲望が明らかに現われること、こういうことなのだ。ぼくの言うことが間違っていないかどうか、君に賛成してもらえるかどうか、ひとつ考えてみてくれたまえ」

「いや、賛成しますとも」

# 二

「それではここで、民主制的な人間というのをわれわれがどのような人であると言っていたか、思い出してくれたまえ。たしかそのような人間が生じて来たのは、若いときからけちな父親のもとで育てられたことによってであり、その父親は、金儲けの役に立つ欲望だけを尊重し、不必要な欲望、遊びや身の飾りなどの目的のために働く欲望を軽蔑するような人間であったはずだ。(1)――そうだったね？」

「ええ」

「けれどもこの若者は、もっと気の利いた連中、われわれがいま述べたような欲望に満ちている人たちと交わるようになって、父親のけちくさい生き方を嫌悪するあまり、ありとあらゆる放縦へ、そしてそういう連中の生き方へと突き進んで行ったのだった。しかし彼はもともと、彼を堕落させる連中よりもすぐれた素質をもっているために、両方へ引っぱられたあげく、この両方の生き方の中間に落着いたのだ。そして、彼のつもりでは適度にそれぞれを享受しながら、不自由でもなければ不法でもないような生活を送ることになったとき、寡頭制的な人間から民主制的な人間への変身は、すっかり達成されてしまっているのだ(2)」

「たしかにそうでしたし」と彼は言った、「またそれがいまでも、そのような人間に関するわれわれの考えです」

1　Ⅷ. 558D, 559D sqq.

2　Ⅷ. 561A～562A を参照。

「ではふたたび」とぼくは言った、「そのような人間がすでに年を取ったとき、彼に若い息子がいて、こんどは彼の習性のなかで育てられた場合を想定してくれたまえ」

「想定します」

E 「そしてさらに、ちょうど父親の身に起ったのと同じことが、この息子の場合にもくり返されるものと想定してくれたまえ。すなわちこの息子は、あらゆる不法のかぎりへ、誘惑者たちが全き自由と呼ぶところの生き方へと、誘い導かれるのであるが、ここで、父親とその他の身内の者たちは先の中間的な欲望を支援し、他方誘惑者たちはこれに対抗して、反対の側を支援するというわけだ。

ここでしかし、こうした恐るべき妖術師たち、僭主（独裁者）の作り手たちが、他の尋常のやり方ではこの若者を征服できる見込みがないと知るや、彼の内にひとつの恋の欲情を植えつけて、これを、怠け者で何でも手当り
573 しだいに分配し合って浪費する欲望どもの、指導者として押し立てようとはかるのだ。翅（はね）のある、ひとつの巨大な雄蜂をね。それとも君は、このような人間の内にある恋の欲情を、それ以外の何であると思うかね？」

「私としては」と彼は言った、「まさに巨大な雄蜂以外の何ものでもないと思います」

「そこで、他の欲望どもが、香だとか香油だとか花冠だとか酒だとか、その他このような集りにおいてほしいままにされるさまざまの快楽に飽満しながら、この巨大な雄蜂のまわりをぶんぶんと飛びまわっては、これを極限にまで大きく成長させ養って、飽くことのない欲望の針をこの雄蜂のなかに生じさせたならば、そのときこそ
B この魂の指導者〔としての雄蜂〕は、狂気によって護衛されながら暴れ狂いはじめるのだ。そしてその人の内に、何か有益とみなされるような、また恥の気持をなおとどめているような、考えなり欲望なりを見つけてつかまえ

c

ると、これを殺したり、あるいは自分のところから外へ突き出してしまう。節制の徳を粛清して魂を浄めつくし、外から導き入れた狂気で満たしてしまうまでね」

「まことに」と彼は言った、「それこそが寸分違わず、僭主独裁制に対応する人間の形成過程といえましょう」

「昔から恋の神エロースが独裁君主だと言われているのも」とぼくは言った、「こういう事情のためではないだろうか？」

「ええ、おそらく」と彼。

「それに、友よ」とぼくは言った、「酔っぱらった人間も、独裁君主的な心情をもつものではないかね？」

「たしかにもちます」

「さらに、気の狂っている人、錯乱した人は、人間だけでなく神々をも支配しようと試み、自分にその力があると夢想するものだ」

「ええ、大いに」と彼。

「そして、わがよき友よ」とぼくは言った、「言葉の厳密な意味において僭主独裁制的な人間が出来上るのは、人が生まれつきの素質によって、あるいは生活の習いによって、あるいはその両方によって、酔っぱらいの特性と、色情的特性と、精神異常的特性とを合わせもつに至ったときなのだ」

「完全にそのとおりです」

# 三

「このような人間の場合も、その形成過程は、どうやら以上のようであると思われる。ではしかし、彼の生き方は、いったいどのようなものだろうか？」

D 「たわむれによく言われるように」と彼は答えた、「それはこちらこそ、あなたの口から聞きたいところです」

「ではそうしよう」とぼくは言った、「思うに、そのつぎに彼らの間では、宴会とどんちゃん騒ぎ、飲んで浮かれて遊女を侍らすといったような調子の、あらゆることが始まるだろう。恋の神が僭主(独裁者)となって彼らの内に住まい、魂の舵を全面的に取りしきっているとすればね」

「そうならざるをえません」と彼。

「そうなるとそのかたわらに、たくさんの恐るべき欲望が日ごと夜ごとに芽生えてはびこり、たくさんのことを要求するようになるのではないかね」

「ええ、たくさんの欲望が芽生えてはびこるでしょう」

「とすれば、何ほどかの収入があるとしても、たちまちのうちに消費してしまうだろう」

「もちろんです」

E 「そこでつぎには、借金と、財産の食いつぶしということになる」

「ええ、当然」

「そしてすべてが尽きたとき、こういう事態となることが避けられないのではないかね――すなわち、彼らの

574 内におびただしく孵化したはげしい欲望どもが叫び出し、そして彼らは、いわば他のさまざまの欲望の針に突きたてられるかのごとく、とりわけ、他のすべての欲望を護衛隊として従える恋の欲情(2)そのものによって追いたてられるようにして、荒れ狂いながら、だまし取ったり力ずくで奪い取ったりすることのできる物持が誰かいないものかと、探しまわるのではないだろうか」

「それはもう、きっとそういうことになりますとも」と彼は言った。

「こうしてこのような人間は、あらゆるところから掠め取ってこなければならず、そうでなければ、大きな苦痛と苦悩にさいなまれるのは必定なのだ」

「必定です」

B 「そこで、ちょうど彼の内に後から生じた快楽が古くからの快楽たちを制圧して、彼らのものを取り上げたのと同じように、彼自身も、年少の身でありながら父母の上に立つことを当然と考え、自分の分け前を使ってしまうと、父親の資産を取り上げて自分の用にあてることを主張するようになるのではないかね」

「そうなるにきまっていますとも」と彼。

「その場合、もし両親が彼にゆずらなければ、最初はまず、盗んだり両親をだましたりすることを試みるのではないか」

---

1　テクストは底本によらず、写本（ἀνήρ）のとおり読む。

2　アダムやショーリイなどとともに、神の名（Ἔρωτος）でなく普通名詞（ἔρωτος）に読む。以下、574D8, E2, 575A1においても同じ。

「必ずそうします」

「そしてそれができなかったら、つぎには、力ずくで奪い取ろうとするだろうね？」

「そう思います」と彼。

「もしその場合、年老いた父と母が抵抗して争ったとしたら、友よ、どうだろう——はたして彼は、僭主（独裁者）のするような行為に出ることを、用心して差し控えるだろうか？」

「私としては」と彼は答えた、「そのような人間の両親の身の上について、とても安心することはできません」

C

「それなら、アデイマントスよ、ゼウスに誓って、君はこう思うというのかね——そのような男は、最近親しくなったばかりの、必然的な結びつきのない不必要な女友だち[1]のために、古くから親しく、血縁による必然的な結びつきをもつ必要な母親を殴りつけ、あるいは、最近親しくなった若盛りの、血縁による必然的な結びつきのない不必要な友だちのために、盛りも過ぎて年老いた、必然的な結びつきをもつ必要な父親、最も古くからの友である父親を殴りつけるだろうと？　そしてそういう連中を同じ家に引き入れたならば、親たちを彼らの下に奴隷として仕えさせるだろうと？」

「ゼウスに誓って、そのとおりです」と彼は言った。

「何ともまあ」とぼくは言った、「僭主的な息子を生むということは、幸せなことのようだね！」

「ええ、まったく」と彼。

D

「では、やがて父母の財源も尽きてきて、そのような男の用に足りなくなったとき、しかも彼の内では、すでにさまざまの快楽の群が集結しておびただしい数となっているとき、いったいどのようなことになるだろうか？

まず、彼の手は誰かの家の壁や、夜おそく道行く人の上着にのびて盗みを働くだろうし、ついで、どこかの神殿をきれいにかっさらって清掃するのではないかね？

そして、こういったすべての所業のあいだに、美しいことと醜いことについて古く子供のころからもっていた考え、正しいとみなされている考えを、最近奴隷の身分から解放されたばかりの、恋の欲情の護衛隊をつとめるさまざまの考えが、この指導者と力を合せて征服してしまうことになるのではないかね？　これらの考えは、以前、彼自身がまだ法と父親の規制下にあって自分の内に民主制を保っていたころは、睡眠中に夢のなかで解放される　E　だけのものであった。しかし、恋の欲情の僭主独裁制に支配されるに至って、いまや彼は目覚めながらつねに、かつて時たま夢のなかでしかならなかったような、まさにそのような人間になりきってしまって、どのようなおそるべき殺人からも、おそるべき食い物からも、おそるべき行為からも、身を引くことがなくなるだろう。恋の　575　欲情は彼の内なる僭主（独裁者）として君臨しつつ、ありとあらゆる無政府状態と無法状態のうちに生き、恋自身が独裁者であるがゆえに、いわば国家に相当するところの、その欲情を内にもつ人間を導いて、あらゆる恥しらずのことを行なわせるだろうし、そうすることによって自分と自分を取り巻く騒々しい一団を養って行くだろう。その取巻きとは、一部は外から、悪い交際によって入りこんで来た者たちであり、一部は彼の内部で、彼自身のものでもある同じ生活態度のおかげで解放され、自由の身となった者たちなのだ。

---

1　この箇所で「アナンカイオス」という形容詞は、(1)「必要な」（〈必要な欲望〉と〈不必要な欲望〉の区別（Ⅷ. 558D sqq.）を参照）、(2)「必然的な」「血縁という必然的な結びつきをもつ」という二重の意味を与えられている。

——どうだろう、これが、このような人間の生活ではないだろうか？」

B 「たしかにそのとおりです」と彼は答えた。

「そして」とぼくは言った、「もし国のなかにこのような人間が少数しかいなくて、そのほかの一般大衆は健全な思慮を保っているならば、彼らは国外へ去って、どこかよその国の僭主（独裁者）の護衛隊として仕えるなり、あるいは戦争の起ったときに、賃銭をもらって傭兵として働くなりするだろう。だが平和と平穏の時代に生まれあわせたならば、彼らはそのまま国内に留まって、数多くの小さな悪事をはたらくことになるのだ」

「とおしゃるのは、どのような悪事のことでしょうか？」

「たとえば、盗みをはたらく、強盗に入る、掏摸（すり）をする、追いはぎをする、神殿を荒らす、人をかどわかす、といったことだ。また弁の立つ者なら、密告者となって稼いだり、偽証したり、賄賂（わいろ）を取ったりすることもあるだろう」

C 「たしかに、小さな悪事には違いありませんね」と彼は言った、「もしそういう人間の数が少なければ」

「そう」とぼくは言った、「もともと小さな悪事とは、大きな悪事と比べてこそ小さいといえるのだからね。そしてじっさい、いま挙げたようなことの全部を合わせても、これを一人の僭主（独裁者）の存在と比べるならば、国の不幸さとみじめさという点からみて、まさに『遠く足もとにも及ばず』というところだろう。それというのも、国のなかにそのような人間と、それに追随する者たちの数がたくさんふえて、しかも彼らが自分たちの多勢に気づいたとき、民衆の愚かさに助けられて僭主（独裁者）を生み出すのは、ほかならぬ彼らなのだから。——彼

D らのうちでも、みずからが自分自身の魂の内に最大にして最強の僭主（独裁者）をもっている者を押し立ててね」

「当然でしょうね」と彼は言った、「そのような人間こそは、僭主(独裁者)たるに最もふさわしい者でしょうから」

「そこで、もし民衆が自発的に服従すれば、それでよいだろう。しかし、もし国家が譲らない場合には、この僭主的な人間は、ちょうど先に父母を折檻(せっかん)したのと同じように、こんども可能であれば、新しい仲間たちを連れこんで父なる国を折檻するだろうし、そしてこの者たちの下に、クレタ人の言う古く親しき母なる国と、父なる国とを隷属させて養うことだろう。これこそが、このような男の欲望が最後に行き着くところだろう」

E

「そうです」と彼は言った、「まったくそのとおりです」

「それでは」とぼくは言った、「このような者たちは、支配権力をにぎる以前の私的な生活においては、次のように振舞う人間なのではないかね、――まず、人との交わりにおいては、自分にへつらう者たち、すすんでどんな奉仕でもしてくれるような者たちと交わるか、あるいは、何かを頼む必要のある相手がいる場合には、自分のほうが平身低頭して、親しさを示すためにどんな態度や格好でもあえてしてみせるけれども、目的を達してしまえば赤の他人となるというような、そういう交わり方をするのではないかね?」

576

「大いにそのとおりです」

「してみると、このような人間は、一生涯けっして誰とも親しい友とならずに、いつも誰かを専制的に支配するか、誰かの奴隷として仕えるかしながら、生きるということになる。自由と真の友情というものを、僭主的な生まれつきの者は、つねに味わうときがないのだ」

「ええ、たしかに」

「そうするとわれわれは、このような人間を、信義のない人間と呼ぶのが正しいのではないだろうか」

「もちろんです」

B 「そしてまた、最高度に不正な人であるともね。いやしくも先に〈正義〉とはどのようなものかについて、われわれが同意し合ったことが正しかったとすれば」

「もとより」と彼は言った、「われわれの同意は正しいものでした」

「では、この最悪の人間のことを要約しておくことにしよう」とぼくは言った、「すなわち、これは目覚めていながら、先に夢のなかでそうなるとわれわれが語ったような、[1]まさにそのような人間であるといえるだろう」

「ええ、たしかに」

「しかるに、そのような人間になるのは、生まれつき最も僭主的な素質をもつ者が、専制支配の権力を手に入れた場合なのであり、そして僭主(独裁者)として生きることが長ければ長いほど、それだけますますそのような人間になるだろう」

「そうならざるをえません」と、こんどはグラウコンが議論をうけついで答えた。

## 四

「ところで」とぼくは言った、「最も邪悪であることが明らかな人間は、明らかにまた最もみじめな人間では

C ないだろうか？ そして、最も長い間また最大限に僭主(独裁者)であった者は、真実には、最も深い程度にかつ最も長い間、そのようなみじめな人間であったことになるのではないだろうか？ ただし、多くの人々には、ま

た多くのさまざまな見方があるだろうがね」
「少なくともいまおたずねの点は、おっしゃるとおりでなければなりません」とグラウコンは答えた。
「さて」とぼくはつづけた、「性格が類似しているという点で、僭主独裁制的な人間は、まさに僭主の独裁下にある国家に対応し、民主制的な人間は民主制のもとにある国家に対応し、その他の人間もこれと同様なのではないかね」
「そうです」
「だから、徳と幸福の観点からある国をある国と比較して言えることは、それに対応する人間と人間の比較に対しても、そのまま当てはまるのではないかね」
「当然そうでなければなりません」

D

「では、徳という観点からみて、僭主の独裁下にある国は、われわれが最初に述べたような君主制(優秀者支配制)のもとにある国家とくらべた場合、どうだろうか?」
「両者はまさに正反対の関係にあります」と彼は答えた、「なにしろ、一方は最善の国であり、他方は最悪の国なのですから」
「君がどちらの国のほうをどちらだと言っているのか、それはたずねまい」とぼくは言った、「言わずと知れたことだからね。それならしかし、さらに幸福と不幸ということについても、君の判定は同じだろうか、それと

---

1　571C～D.

も違うだろうか？　――われわれとしては、ただ一人の僭主(独裁者)だけに目を奪われたり、彼を取り巻く少数の者にだけ目を向けたりすることによって、眩惑されることのないようにしよう。むしろ、国の内に入って行って国家の全体を観察しなければならないのであるから、われわれもそのように、国の到るところに入りこんで全体としてこれをよく見たうえで、そのうえではじめて、われわれの見解を表明することにしようではないか」

E

「いやたしかに、それは正当な要請です」と彼は言った、「そして、誰の目にも明らかなのは、僭主の独裁下にある国家よりもみじめな国はなく、王者の統治下にある(優秀者支配制の)国家よりも幸福な国はないということです」

577

「それでは」とぼくは言った、「個人としての人間の判定にあたっても、それと同じことを要請するならば、ぼくは正当な要請をしたことになるだろうね。人間について判定する資格のあるのは、ただ、思惟によって人間の品性の内にまで入りこんで見抜く能力のある人、けっして子供のようにただ外から眺めて、独裁政権が外の人人に対して装おっている華麗な見せかけによって目を眩まされることなく、じゅうぶんに見抜くような人だけであると、こう主張してよいだろうね？

ぼくとしては、われわれすべてはそのような人の言うところを聞かなければならないと思うのだが、どうだろう？　すなわち、われわれが耳を傾けるべき人は、そうした判定能力をもつ上に、僭主と同じ屋根の下に暮したことがあって、家における彼のさまざまの行動に立ち会い、身内の者のひとりひとりに対して彼がどのような態度をとるかに親しく接したことのある人――けだし身内の者たちの中にいるときこそ、舞台用の衣装を脱いだ裸の姿が最もよく見られるだろうからね、――そしてまた公の場において危険に臨んだときの振舞にも、居合せた

B

ことのある人でなければならない。[1] われわれは、すべてそうした実態を見届けた人に対して、僭主（独裁者）は幸福と不幸ということに関して、他の人間たちとくらべてどのような実情にあるかを、報告するように求めることにしたらどうだろうか？」

「それもまた」と彼は答えた、「この上なく正当な要請であるといえましょう」

「では君さえよければ」とぼくは言った、「ここでかりにわれわれ自身が、そういう判定の能力をもち、これまでにそうした僭主（独裁者）たちに接したことのある者のひとりだというつもりになってみようか？　そうすれば、われわれの質問に答える人が得られるわけだからね」

「ええ、そうしましょう」

## 五

C

「さあそれでは、次のようにして考えてみてくれたまえ」とぼくは言った、「つまり、国家と人間との間の類似性を思い出しながら、そのうえでひとつひとつの点について順次観察し、国と人のそれぞれがどのような状態にあるかを言ってもらいたいのだ」

「どのようなことをでしょうか？」と彼はたずねた。

---

1　シュラクサイの僭主ディオニュシオス一世の傍に日を過した経験をもつプラトン自身のことが、念頭に置かれて言われていると推察できる。

「まず第一に」とぼくは言った、「一つの国家として語る場合、君は僭主の独裁下にある国家を、自由な国であると言うかね、それとも隷属状態にある国であると言うかね？」

「ありうるかぎり最高度に」と彼は答えた、「隷属状態にある国だと言います」

「しかし君はその国のなかに、主人であり自由人である人々も、たしかに見るはずだが」

「ええ、いかにも」と彼は言った、「しかしそれは、小部分にすぎません。その国では、ほぼその全体が、とくにその最もすぐれた部分は、不名誉にもまたみじめに、奴隷の状態にあるといってよいでしょう」

D

「それなら」とぼくは言った、「個人としての人間が国家に似ているとするならば、これに対応するかの僭主（独裁者）の内にも、必ずやまた同じあり方が内在していて、彼の魂は多くの隷属状態と不自由に満ちているはずであり、そして魂の最もすぐれた部分が奴隷として仕え、ごくわずかの最もたちが悪く最も気違いじみた部分が、主人として専制的に支配しているはずではないかね？」

「必ずそうでなければなりません」と彼。

「それならどうだろう、——君はそのような魂を、奴隷の状態にあると言うだろうか、それとも、自由であると言うだろうか？」

「むろん、奴隷の状態にあると言わざるをえません」

「しかるにまた、僭主の独裁のもとに奴隷の状態にある国家は、自分の望む通りのことを行なうということが、最も少ないのではないかね」

「ええ、それはもう」

E

「してみると、僭主の独裁下にある魂もまた、魂全体について言えば、自分の望み通りのことを最もなしえない、ということになるわけだ。そのような魂は、たえまなく欲望の針によってむりやりに引きまわされて、騒乱と悔恨に満たされていることだろう」

「そうならざるをえません」

「ところで、僭主の独裁下にある国家は、富裕であることが必然だろうか、それとも、貧乏であることが必然だろうか？」

「貧乏であることが必然です」

「してみると、僭主独裁制的な魂もまた、必然的に、つねに貧乏で、満たされぬ状態にあるということになる」

578

「そのとおりです」と彼は答えた。

「ではどうだろう、――このような国家も、このような人間も、必ずや、恐怖に満たされているはずではないだろうか？」

「ええ、大いに」

「また、歎きや、呻きや、悲しみや、苦しみを、君はこのような国家以上に、どこか他の国のうちにもっと多く見出せるだろうと思うかね？」

「いいえ、けっして」

「では個人としての人間の場合、君はそういったものが他の人間のうちにもっと多くあると考えるかね――さ

まざまの欲望や愛欲で気の狂った、この僭主独裁制的な人間のうちよりも以上に？」
「どうしてそんなことが考えられましょう」と彼。

B 「思うに、君はこうしたすべてのことや、他のこれに類することに着目したうえで、少なくとも国家の場合(1)、さまざまの国家のうちでこの国が最もみじめな国家であると判定したのだろう」
「それで正しかったのではありませんか？」と彼は言った。
「大いに正しいとも」とぼくは言った、「しかし、こんどは個人としての僭主独裁制的な人間について、君は同じそうしたことに着目しながら、どのように言うだろうか？」
「他のさまざまの人間すべてのうちでも」と彼は答えた、「際立って最もみじめな人間であると」
「その点になると」とぼくは言った、「もはや君の言うことは正しくない」
「どうしてですか？」と彼はたずねた。
「そういう人は」とぼくは言った、「まだ最もみじめな人間であるとはいえないように思うのだがね」
「それならいったい、誰がそうなのですか？」
「おそらく、次のような人はもっとそれよりもみじめな人間だと、君にも思われるだろう」
「どのような人がですか？」

C 「それはね」とぼくは言った、「もともと僭主独裁制的な性格の人間である上に、私人としての生活にとどまりつづけることができず、運悪く何かの不幸なめぐり合わせによって、みずからが実際に僭主(独裁者)となる羽目になった人のことだよ」

「これまで語られてきたことから考えて」と彼は言った、「おっしゃることは真実に違いないと推察します」

「そうだとも」とぼくは言った、「しかしこのような事柄は、けっしてただそう思うというだけですませるべきではなく、このようなことにふさわしい議論によって、とっくりとよく考察してみなければならない。なにぶんにも考察は、善い生活と悪い生活という、最も重要な問題に関わっているのだからね」

「まったくそのとおりです」と彼。

D

「では、はたしてぼくの言うことがもっともであるかどうか、しらべてくれたまえ。僭主（独裁者）について、次のような場合から考えてみれば、思い当るところがなければならぬはずだと、ぼくには思えるのだが」

「どのような場合のことですか？」

「国のなかの富裕な私人として、たくさんの奴隷を所有しているような者の一人一人の場合のことだ。そういう人たちは、多くの者を支配しているという点において、僭主（独裁者）に似ているからね。違うのはただ、後者が支配する者の数の点だけだ」

「ええ、たしかに」

「では、そういう人たちは安心して暮していて、召使たちを恐れていないのを知っているだろうね？」

「ええ。いったい何を恐れることがあるのでしょう？」

「何もない」とぼくは言った、「しかしその理由がわかるかね？」

---

1　テクストは底本によらず、ほとんどの校訂者とともに578B2においてγε(F, M)を読む。

E

「ええ、国家の全体が一般市民の一人一人を保護しているからです」

「そのとおりだ」とぼくは言った、「ではどうだろう、――かりにいま、ある神が、五〇人あるいはもっと多くの奴隷を所有している一人の男を、彼自身と妻子ともども国家のなかから運び出して、自由人の誰ひとりとして彼を助けに来るはずのないような寂しい場所へ、他の財産や召使たちといっしょに置き去りにしたと想像してみよう。そうなったときその男は、召使たちに殺されはしないかと、自分と子供たちと妻の身についてどのような恐れ、どれだけの恐怖におちいるだろうと思うかね？」

「それこそ大へんな恐怖にとらえられることは、間違いありません」と彼は言った。

「そうなるともはや、その人はやむをえず、ほかならぬ奴隷たちの何人かの者に媚びへつらい、多くのことを約束し、そしてもともと何もそうする必要はないのに、彼らを自由の身にしてやらざるをえなくなるのではなかろうか？　こうしてほかならぬ彼自身が、召使たちの機嫌をとる追従者となるのではなかろうか？」

579

「彼としては、どうしてもそうせざるをえないでしょう」と彼は答えた、「そうでなければ、殺されなければならないのですから」

「では、さらにどうだろう」とぼくは言った、「もし神がほかにも数多くの隣人を彼のまわりに住まわせ、その隣人たちは、誰かが他の者の主人となって支配するという主張をけっして許さずに、誰かそのような主張をする者を捕えたなら、極刑をもって罰するような人たちだったとしたら？」

B

「思うに」と彼は言った、「その人はさらにいっそう、不幸きわまる状態に置かれることになるでしょう。なにしろ、まわりからすべて敵ばかりによって、監視されているわけですから」

「それでは、僭主(独裁者)とは、まさにそれと同じような一種の牢獄の中に縛られているのではないだろうか――生まれつきわれわれが述べたような性格で、多くのありとあらゆる恐怖や欲情に満ち満ちている人間としてね。貪欲な魂をもちながら、国民のうちで彼だけは、どこへも旅することもできなければ、他の自由な人々が見たいと思うものを見物することもできずに、婦人のようにほとんど家に引きこもったまま、暮して行くのではないだろうか。国外へ出かけて何かよいものを見る者がいると、そういう他の国民たちを嫉妬しながらね」

C

「まったくおっしゃるとおりです」と彼は答えた。

## 六

「それなら、自己の内なる国家体制のあり方が悪い人のことを、君はさっきそれだけで最もみじめな人と判定したけれども、しかしそのような僭主独裁制的な人間は、もしその人が私人として生きおおせることができずに、何かのめぐり合わせで実際に僭主(独裁者)となることを余儀なくされるならば、そして自分自身を支配することもできないのに他の人々を支配しようと試みるような羽目になるならば、その人はいま述べたようなさまざまの不幸の分だけ、さらに余分の不幸を身に引き受けることになるわけなのだ。それはちょうど、ある人が自分自身

D

を支配できない病気の身体をもちながら、私人としてふつうに暮さずに、他の身体を相手に競争と闘いのうちに生涯を過すことを、余儀なくされるようなものだといえるだろう」

「たしかに」と彼は言った、「その譬えはぴったりですし、おっしゃることはこの上なく真実です、ソクラテス」

(579) 「それでは、親愛なるグラウコン」とぼくは言った、「その境遇は全き意味においてみじめなものであり、実際に僭主(独裁者)となる者は、君が最もひどい暮しをすると判定した者よりも、さらにいっそうひどい生き方をするというのだね？」

「まさしくそのとおりです」と彼。

「してみると、たとえそう思わない人がいたとしても、真実には、正真正銘の僭主(独裁者)とは、じつに最大 E のへつらいと隷属を行なうところの、正真正銘の奴隷なのであり、最も邪悪な者たちに仕える追従者にほかならないのだ。彼は自分のさまざまの欲望をいささかでも充足させるどころか、最も多くのものに不足していて、魂の全体を見てとる能力のある人の目には、真実には貧乏人であることが明らかだろう。そして彼は全生涯を通じて、恐怖に満たされ、震えと苦しみに満たされて過すのだ。いやしくも彼が、自分の支配する国家の状態に似ているとすればね。そして事実似ているのだ。そうだろう？」

「ええ、大いに」と彼。

580 「さらにこれらの点に加えて、われわれは先に言った諸点(1)をもこの男の特性として挙げなければならないだろう。すなわち、彼は必然的に、妬みぶかく、信義なく、不正で、友なく、不敬で、ありとあらゆる悪を受け入れて養う人間であらざるをえないし、またその支配権力のゆえに、ますますそのような人間になって行かざるをえないのだ。そしてこれらすべての結果として、まず誰よりも彼自身が不幸であるだけでなく、さらに、自分の近くにいる者たちを同様の人間とせずにはおかないだろう」

「理をわきまえる者ならば」と彼は言った、「何びともあなたに反対しないでしょう」

B

「さあ、それでは」とぼくは言った、「いまこそ、ちょうど競演の最終審判者が決定を発表するときのように、君もまた、君の意見によれば幸福という点から見て誰が第一位であり、誰が第二位であるかというふうにして、その他の人々をも順次判定してくれたまえ。判定を受ける者は全部で五人いる——王者支配制的な人間、名誉支配制的な人間、寡頭制的な人間、民主制的な人間、そして僭主独裁制的な人間」

「いや、その判定なら容易です」と彼は答えた、「私としては、いわば合唱隊の順位を判定するようにして、徳と悪徳、幸福と不幸という点から見たその人たちの順位は、ちょうど彼らが舞台に登場してきた順番のとおりであると判定しますから」

「では、触れ人を雇うことにしようか」とぼくは言った、「それとも、ぼくが自分でこう布告することにしようか。

『アリストンの息子は、次のように判定を下した。——最もすぐれていて最も正しい人間が最も幸福であり、

C

そしてそれは、最も王者的で、自己自身を王として支配する人間のことである。他方、最も劣悪で最も不正な人間が最も不幸であり、そしてそれは、最も僭主独裁制的な性格である上に、自己自身と国家に対して、実際に最大限に僭主(独裁者)となる人間のことである』」

「ええ、どうかそのように布告してください」と彼は言った。

「さらにその布告につけ加えて、こう言い渡してもよいかね？」とぼくは言った、「『たとえすべての人間と神

---

1　Ⅷ. 567 A, Ⅸ. 576 A～B.

神に、そのような性格の人間であることが気づかれようと気づかれまいと、このことに変りはない』と」
「ぜひそのことも加えて、言い渡してください」と彼は答えた。

## 七

「さあこれでよし」とぼくは言った、「以上がわれわれにとって、一つの証明となるだろう。つぎに、この第
D 二番目の証明を見てくれたまえ。(1) それが何ほどかの意味があるものと思えるかどうか」
「それは、どのような証明のことでしょうか？」
「ちょうど国家が三つの種族(階層)に分けられたように」とぼくは言った、「一人一人の人間の魂もまた、それと同様に三つに区分される以上、そのことにもとづいてわれわれの問題は、また別の証明を得ることになるだろうと、ぼくには思われるのだ」
「どんな証明でしょう、それは？」
「それをこれから述べることにしよう。——魂に三つの部分があるのに応じて、快楽にも三つのものがあるように思われる。一つ一つの部分が、それぞれに固有の快楽を一つずつもつ、という仕方でね。また同様にして、欲望と支配のあり方にも、三つあることになろう(2)」
「とおっしゃると、それはどのような意味でしょうか？」と彼はたずねた。
「われわれの主張では、魂のひとつの部分は、人間がそれによって物を学ぶところの部分であり、もうひとつは、それによって気概にかられるところの部分であった。そして第三の部分は、多くの姿をとるために、それに

E 固有であるような単一の名前でこれを呼ぶことができずに、それ自身のなかにある最も主要で最も強いものを、この部分の名前として当てることにした。すなわち、われわれはこの部分を、食物や飲み物や性愛やその他それに準ずるものに対する欲望のはげしさにもとづいて、〈欲望的部分〉と呼んだのであった。また〈金銭を愛する部

581 分〉とも呼んだが、これは、その種の欲望が何よりも金の力によって遂げられるからである」

「そしてわれわれがそうしたのは、正しかったのです」と彼は言った。

「そうするとまた、この部分がもつ快楽と愛は利得を目ざしているというふうに言うならば、われわれは議論のうえで、これを最もうまく一つの特性に確実にまとめ上げることができて、魂のこの部分のことを語るときに、その意味がわれわれ自身に明らかになるのではないだろうか。そして呼び名としては、これを〈金銭を愛する部分〉とか〈利得を愛する部分〉とか呼ぶならば、正しい呼び方になるのではなかろうか？」

「ええ、たしかにそう思います」と彼は言った。

「ではどうだろう、――〈気概の部分〉については、その全体がつねに、支配し勝利し名声を得ることへと突き

---

1　以上の議論（577C～580C）は、国家と個人としての人間との類似性にもとづいた国家論的（政治論的）証明であったが、以下（580D～583A）において、魂の三区分にもとづく魂論的（心理学的）証明がつづく。

2　魂の三つの「部分」については、IV. 436A～441B においてその見解が確立された。
「支配のあり方」とは、三つの部分のどれが魂の内を支配するかによって変る、その支配のあり方のこと。
なお、これまで「快楽」や「欲望」という言葉はほとんど、第三の〈欲望的部分〉にのみ関わるものとして、否定的な悪徳としての意味合いがこめられて使われてきたが、これから先の議論では、もっと広い連関で用いられることになる。

B

進むのだと、われわれは言うのではないか」

「ええ、大いに」

「だからそれを〈勝利を愛する部分〉とか〈名誉を愛する部分〉とか呼べば、ふさわしい呼び方となるのではなかろうか？」

「この上なくふさわしい呼び方ですとも」

「さらにまた、われわれがそれによって物を学ぶところの部分については、誰にも明らかなように、その全体がつねに、真実がいかにあるかを知ることへと向かっていて、金銭や評判のことなどには、三つの部分のうち最も関心をもたない部分なのだ」

「ええ、たしかに」

「したがって、これを〈学びを愛する部分〉とか〈知を愛する部分〉とか呼べば、当を得た呼び方となるだろうね？」

「ええ、疑いもなく」

C

「そしてまた」とぼくは言った、「ある人々の魂の内では、この部分が支配しているが、別のある人々の魂の内では、他の二つの部分のどちらかが支配するのではないか。そのときどきの事情に応じてね」

「そのとおりです」と彼。

「それゆえにこそ、われわれはまた人間の最も基本的な分類として、〈知を愛する人〉、〈勝利を愛する人〉、〈利得を愛する人〉、という三つの種類があると言うのではないかね？」

「まさしくそのとおりです」
「そして快楽にもまた、それらの一つ一つにそれぞれ対応して、三種類あることになるわけだね？」
「たしかに」
「だから、君も知っているように」とぼくは言った、「もし君がそうした三種類の人間に向かって、それらの生き方のうちでどれがいちばん快く楽しいかということを、ひとりひとり順番にたずねてみる気になったとしたら、それぞれが自分の生き方を最も賞め讃えるのではないかね。まず金儲けを事とする人間は、利得を得ることにくらべるならば、名誉を得ることの歓びや学ぶことの楽しみなどは、そうしたことが何か金になるのでもないかぎり、まったく何の価値もないと言うことだろうね？」

D

「おっしゃるとおりです」と彼。
「では、名誉を愛する人間はどうだろう？」とぼくは言った、「彼は、金銭から得られる快楽を何か卑俗なものと考え、他方また、物を学ぶことから得られる快楽は、学識が名誉をもたらすのでもないかぎり、煙のように虚（むな）しく無意味なものと考えるのではなかろうか？」
「そのとおりです」と彼。
「これに対して、知を愛する人間は」とぼくは言った、「真理がいかにあるかを知ることの快楽や、学びながらつねにそのような営為のうちにあることの快楽とくらべて、その他の快楽をどのように評価するとわれわれは考えるべきだろうか。はるかにかけ隔たったものとみなすのではなかろうか？　そして、もしそういう他の快楽が避けられないものでさえなかったなら、自分は少しもそれを求めはしないという意味において、それらを文字

E

通り、やむをえない快楽と呼ぶだろうとは思わないかね？」

「思うだけでなく、よく知らなければなりません」と彼は言った。

## 八



「それではこのように」とぼくは言った、「それぞれの種類の人がもつ快楽と生活そのものについて、どちらがより美しくあるいはより醜い生き方であるか、より善くあるいはより悪い生き方であるかという点だけでなく、どちらの生き方がより楽しいか、より苦痛が少ないかということ自体が問題となって意見が分かれているときに、われわれとしては、以上の人たちのうちの誰の言い分が最も真実であるかということを、どのようにして知ることができるだろうか？」

「私には」と彼は言った、「とても答えられません」

「それなら次のようにして、考えてみたまえ。――いったい、物事が正しく判定されるためには、何によって判定されなければならないだろうか。経験と、思慮と、言論(理)によってではないだろうか？　それとも、これらよりももっとすぐれた判定の基準が何かあるだろうか？」

「いいえ、どうしてありえましょう」と彼。

B

「それなら考えてみたまえ。――上に見た三人の人間のうちで、われわれが述べたすべての快楽について最も経験のある人は、誰だろうか？　君には、知を愛する人が利得を得ることがもたらす快楽を経験することよりも、利得を愛する人が真理そのもののあり方を学ぶことによって、知ることの楽しみを経験することのほうが多いと

思えるかね?」

「両者の間には、格段の違いがあります」と彼は答えた、「なぜならば、知を愛する人のほうは、必然的に他の種類の快楽を子供のときから味わわざるをえないのに対して、利得を愛する人は、物事の真実がいかにあるかを学んで、その楽しみがどれほど甘美なものかを味わったり経験したりする必然性はないのですし、むしろ、たとえ熱心にその気になったとしても、そうすることは容易ではないのですから」

「してみると」とぼくは言った、「知を愛する人は、その両方の快楽を経験するという点にかけては、利得を愛する人よりも、はるかにまさっているということになる」

C

「それはもう、はるかに」

「では、名誉を愛する人とくらべてどうだろう? はたして後者が知恵をもつ楽しみに無経験である以上に、知を愛する人は名誉を得る楽しみに無経験だろうか?」

「いや、名誉というものは」と彼は言った、「人々がそれぞれ努力の目標としてきたことをなしとげるならば、おのずから彼らのすべてに与えられるものです。じっさい、富者も勇者も知者も、多くの人々から尊敬されることに変りはありませんからね。したがって、名誉を得ることがどのように楽しいかということについては、全部の者がその快楽を経験するわけです。けれども、真実在の観得がどのような楽しみをもたらすかということは、知を愛する人をのぞいて、他の誰にも味わうことができません」

D

「してみると、経験という条件に関しては」とぼくは言った、「これらの人々のうちでは、知を愛する人が最もすぐれた判定者であるということになる」

「ええ、大いに」
「しかも、その経験が思慮（知）によって裏づけられているのは、三人のうちで知を愛する人だけだろう」
「もちろんそうです」
「さらにまた、判定のために道具として用いなければならないものはといえば、これもまた、けっして利得を愛する人がもつ道具ではなく、名誉を愛する人がもつ道具でもなく、知を愛する人に固有のものなのだ」
「その道具とおっしゃるのは、何のことでしょうか？」
「ええ」
「われわれはたしか、判定は言論（理）を用いてなされなければならないと言ったはずだ。そうだろう？」
「しかるに、言論（理）は、他の誰よりもとくに、知を愛する人がもつ道具なのだ」
「ええ、むろん」
E
「もしかりに、物事は富や利得によって最もよく判定されるのであったならば、利得を愛する人が賞めたりけなしたりする事柄こそが、最も真実でなければならないことになろう」
「ええ、どうしてもそうでなければなりません」
「他方また、名誉や勝利や勇気による判定が最も正しいとしたならば、名誉を愛し勝利を愛する人間の判定が、最も真実でなければならないのではないかね」
「明らかに」
「しかるに実際には、最もすぐれた判定は、経験と、思慮（知）と、言論（理）によってこそなされるのである以

583

上は？」

「必然的に」と彼は言った、「知を愛し言論（理）を愛する人が賞める事柄こそが、最も真実であるということになります」

「してみると、問題の三種類の快楽のうちで、われわれがそれによって物を学ぶところの魂の部分がもつ快楽こそが、最も快いものであり、そしてわれわれ人間のうちでは、まさにその部分が内において支配しているような人間の生活こそが、最も快い生き方である、ということになるわけだね？」

「どうしてそうならないはずがありましょう」と彼は言った、「ともかくも、思慮ある知者が自分の生活を賞讃するのは、賞めるための正当な資格のある人間としてなのですからね」

「ではこの判定者は」とぼくは言った、「どの生活が第二番目であり、どの快楽が第二位の快楽であると言うだろうか？」

「それは明らかに、戦いを好み名誉を愛する人間のもつ快楽が、それだと言うでしょう。なぜならその快楽のほうが、金銭を愛する人間の快楽よりも、彼に近いのですから」

「そうすると、どうやら利得を愛する人間の快楽が、最下位となるようだね」

「ええ、むろん」と彼は言った。

## 九

B

「それでは、以上の二点にわたって、以上のようにしてつづけて二度、正義の人は不正の人を打ち負かしたこ

とになるだろう。[1] つぎに三度目はオリュンピアの競技にならって、救い主にしてオリュンピアの神なるゼウスのために、[2] さあ心して見てくれたまえ——思慮ある知者のもつ快楽をのぞいて他の人々の快楽は、けっして完全に真実の快楽ではなく、純粋の快楽でもなく、陰影でまことらしく仕上げられた書割の絵のようなものだということを。このことをぼくは、知者たちの誰かから聞いたことがあるように思うのだ。とはいえ、もしそうだとしたら、これは不正の人にとって、最も重要で最も決定的な勝負において投げ倒されたことになるだろう」

「たしかに、そういうことになります。しかし、あなたが言おうとなさっているのは、どのような意味のことなのですか?」

「次のようにすれば」とぼくは言った、「ぼくはそのことの意味を見つけ出すことができるだろう。君がぼく C の質問に答えながら、ぼくの探求を助けてくれるならばね」

「ではどうぞ、質問してください」と彼。

「では言ってくれたまえ」とぼくははじめた、「苦痛は快楽の反対であると、われわれは言うのではないかね」

「ええ、もちろん」

「ではまた、楽しみも苦しみもないという状態があることも、認めるだろうね」

「たしかにあります」

「それは快と苦の両者の中間にあって、快苦に関しては魂の静止状態というべきものではないかね。どうだね、君はそれをこのようには言わないかね?」

「そのように言います」と彼。

「ところで君は」とぼくは言った、「病人たちの言葉を思い出さないだろうか――彼らが病気に悩んでいるときに口にする言葉を?」

「どのような?」

D

「いわく、『健康であることほど快いものはない。だが病気になる前には、それが最も快いものだということに、自分は気づかずにいた』と」

「そのことなら思い出します」と彼は答えた。

「また、何かひどい苦痛に悩まされている人たちが、『苦痛の止むことほど快いことはない』と言うのを、君は聞かないだろうか?」

「聞きます」

「そして、思うに、ほかにもこれと似た多くの状態に人々が置かれることに、君は気づいているだろう。その

---

1　577C～580Cにおける国家論的(政治論的)証明と、580D～583Aにおける魂論的(心理学的)証明を指す。上掲、580Dに対する注1を参照。以下において(583B～587B)、快楽の真偽の観点から始まって実在と真理との関係にまで説き及ぶ形而上学的証明がつづく。

2　宴席において、最初オリュンポスのゼウスと他の神々に、次に半神の英霊たちに、そして三番目に「救い主ゼウス」に捧げて酒を灌ぐのがしきたりであった。このことに由来する「三番目は救い主ゼウスに」という句は、プラトンにおいてしばしば、議論や説明が三番目の最も重要な段階にさしかかったときに引用される(『カルミデス』167A、『ピレボス』66D、『法律』III. 692A、『第七書簡』340Aを参照)。オリュンピア競技の場合は、この「救い主ゼウス」はそのまま文字通り「オリュンピアの(オリュンポスの)ゼウス」となるわけである。そしてオリュンピアの相撲競技では、三回相手を倒すことによって勝ちとされたので、三回目の勝負は最も重要で決定的であった。

ような場合、人々が苦しんでいるときに、最も快いこととして讃えるのは、苦しみがないこと、その種の苦しみの止んだ静止状態なのであって、積極的な悦楽ではけっしてないのだ」

「それはきっと」と彼は言った、「そういう場合にはその静止状態が、実際に快く望ましいものとなるからなのでしょうね」

E

「そうするとまた」とぼくは言った、「悦楽が止んだときにも、快楽の止んだその静止状態は、苦しいものであることになるだろう」

「ええ、おそらく」と彼。

「だとすれば、いまさっきわれわれが両方の中間にあると言っていたもの——静止状態——が、ときによって両方——快と苦——になるということになるだろう」

「そのようですね」

「しかし、どちらでもないものが両方どちらにもなるというようなことが、そもそもまた可能であろうか？」

「可能だとは思えません」

584

「それにまた、魂のなかに快が生じ苦が生じるとき、そのどちらも、一種の動きであるはずだ。そうではないかね？」

「ええ」

「しかるに他方、苦しくもなく快くもないということは、静止の状態にほかならず、その両者の中間にあるということが、たったいま明らかになったのではないかね？」

「ええ、たしかにそうでした」

「そうなると、苦しまないことを快と考えたり、楽しまないことを苦と考えたりすることが、どうして正しい考えでありえようか？」

「けっして正しくありえません」

「してみるとそれは、実際にそうであるのではなく、ただそのように見えるだけなのだ」とぼくは言った、「すなわち、静止状態がそのときどきによって、苦と並べて対比されると快いことに見え、快と並べて対比されると苦しいことに見えるというだけであって、こうした見かけのうちには、快楽の真実性という観点からみて何ら健全なものはなく、一種のまやかしにすぎぬということになる（1）」

「それが少なくとも」と彼は言った、「議論の筋道が指し示すところです」

B

「さあそれでは」とぼくは言った、「ここでひとつ、苦痛の結果として生じるのではないような快楽を見てくれたまえ。君がさし当っていま、ひょっとして、快楽とは苦痛の止むことであり、苦痛とは快楽の止むことであるというのが本来のあり方だというふうに、考えることのないようにね」

「いったいどこを見ればよいのですか？」と彼はたずねた、「そしてどのような快楽のことをおっしゃっているのですか？」

---

1　この前後における真なる快楽と偽りの快楽との区別の問題は、『ピレボス』（36C～52B）においても大きく取り扱われている。

c

「そういう快楽はほかにもたくさんあるけれども」とぼくは言った、「とくに、匂いによって起る快楽のことを考えてもらえばよいだろう。というのは、匂いの快楽は、苦痛が先立っていなくても、突然に非常な大きさで生じてくるし、また止んだ後も、少しも苦痛を残さないからだ[1]」

「ほんとうにおっしゃるとおりです」と彼。

「それならば、われわれは、苦痛からの解放がそのまま純粋の快楽であり、快楽の終ることがそのまま苦痛にほかならないとは、信じないようにしよう」

「ええ、信じないようにしましょう」

「しかしながら」とぼくは言った、「肉体を通じて魂にまで届くいわゆる快楽は、そのほとんど大多数のもの、最も主要なものが、この種類に属している。すなわち、いずれも苦痛からの解放と呼ばれてしかるべきものなのだ」

「たしかにそうですね」

「そして、快苦がこれから起ろうとするのに先立って、それへの予期から生じてくる予想的快楽や予想的苦痛もまた、これと同列のものといえないだろうか？」

「同列のものです」

## 一〇

「ところで、君は知っているかね」とぼくはたずねた、「そうした快楽や苦痛がどのような性格のもので、何

D

にいちばん似ているかということを？」
「何に似ているのですか？」と彼は言った。
「君は」とぼくは言った、「自然のうちに〈上〉と〈下〉と〈中〉の区別があることを認めるだろうね」
「認めます」
「では、君はどう思うかね――ある人が〈下〉から〈中〉へと運ばれるとき、その人は、自分が〈上〉へ運ばれているとしか考えないのではなかろうか？　そして〈中〉のところに立って、自分がそこから運ばれてきたほうを見やりながら、自分はいま〈上〉にいるとしか考えないのではなかろうか？　もしその人が、ほんとうの〈上〉というものを見たことがないとすればね」
「ゼウスに誓って」と彼は言った、「そのような人は、けっしてほかのようには考えないだろうと思います」

E

「しかし」とぼくは言った、「もしもう一度もとのところへ運び返されるとしたら、彼は〈下〉へ運ばれていると思うだろうし、そしてその思いは正しいことになるだろうね？」
「ええ、むろん」
「すべてそうした考えに彼がおちいるのは、ほんとうに〈上〉にあり〈中〉にあり〈下〉にあるものを、彼が経験したことがないからではなかろうか？」

---

1　『ピレボス』51B～52Aを参照。そこでも匂いの快楽は、色、形、音によって起る快楽や学びの快楽とともに、同様の観点から「純粋の（真実の）快楽」の例として挙げられている。

「ええ、明らかにそうです」

585 「それならば同様にして、真理に無経験な人たちが、他の多くの事柄について不確かな考えをもつとともに、快楽と苦痛とそれらの中間状態に関してもまた、彼らが苦へと運ばれるときには正しく判断し、そして実際に苦しむのであるが、しかし他方、苦から中間状態へと運ばれるときには、充足と快に到達したとすっかり思いこんでしまうとしても、君はそれを不思議に思うだろうか？ ちょうど白色を見たことがない人々が灰色を黒と対比させて眺める場合と同じように、彼らも、真の快楽を知らないために、たんに苦痛がないだけの状態を、苦痛との対比のもとに見ることによってだまされてしまうのだが、君はそのことを驚くだろうか？」

「いいえ、ゼウスに誓って[1]」と彼は答えた、「けっして驚かないでしょう。むしろそうでなかったとしたら、そのほうがずっと不思議です」

「それでは、問題を次のようにして考えてみたまえ」とぼくは言った、「飢えや渇きやそれに類するものは、B 身体の状態における空虚さであるといえないだろうか？」

「そのとおりですとも」

「他方、無知と愚かさは、これもまた、魂の状態における空虚さではないだろうか？」

「ええ、たしかにそうです」

「そして人は、食べ物をとることによって、また知を得ることによって、その空虚を満たすことになるのだね？」

「そのとおりですとも」

「ところで、よりすぐれて存在するものによって満たされる場合と、より劣って存在するものによって満たされる場合と、どちらのほうがより真実の充足であろうか？」

「それは明らかに、よりすぐれて存在するものによって満たされる場合です」

「では君は、次のどちらの種類のもののほうが純粋の存在(有)に、より多く与っていると思うかね——たとえば食べ物や、飲み物や、おかずや、一般にすべての糧食のような種類のものだろうか？　それとも、真実の考えや、知識や、知性や、そして一般にすべての徳性のような種類のもののほうだろうか？

C

次のように考えて、判定してくれたまえ。

つねに不変にして不死なる存在と真理に関連をもつもの、そしてそれ自体もそのような性格で、そのような性格の存在のうちに生じるもののほうが、よりすぐれて存在すると君には思えるだろうか。それとも、片ときも同じ相を保つことのない死すべきものと関連をもつもの、そしてそれ自体もそのような性格で、そのような存在のうちに生じるもののほうだろうか？」

「それはもう」と彼は答えた、「つねに不変なる存在に関連をもつもののほうが、はるかにすぐれています」

「それなら、つねに変転しているものがもつ存在性は、知識がもつ存在性とくらべて、存在に与る程度が多いといえるだろうか(2)？」

1　テクストは底本によらず、アダムやシャンブリイとともに585Δ4-5において、καὶ τὸ ἄλυπον οὔτω πρὸς λύπην (Schleiermacher)と読む。

2　テクストはアダムに従って読む。

「いいえ、けっして」

「ではどうだろう、——真理に与る程度は？」

「その点もまた、否です」

「真理に与る程度が少ないとすれば、存在に与る程度も、より少ないのではないかね？」

「ええ、必然的に」

D

「こうして、全般的に言って、身体に奉仕する種類のものは、魂に奉仕する種類のものよりも、真理と存在に与る程度が少ないということになるわけだね？」

「ええ、はるかに」

「そして身体そのものについても、魂とくらべて、同じことが言えるとは思わないかね？」

「そう思います」

「そうすると、よりすぐれて存在するものによって満たされ、そしてそれ自体もよりすぐれて存在するところのものは、より劣ったものによって満たされ、そしてそれ自体もより劣って存在するところのものよりも、よりいっそうほんとうの意味で満たされるのではないだろうか？」

「むろんそういうことになります」

E

「してみると、自分の本性に適したものによって満たされることが快であるとするならば、よりほんとうの意味で満たされ、そしてよりすぐれて存在するものによって満たされるものは、よりほんとうの意味で、またより真実の仕方で、われわれに真実の快楽を楽しませるのだということになる。これに対して、より劣った存在に与

586

るものは、真実性と確実性のより少ない仕方で満たされることになろうし、より疑わしく、より真実性の少ない快楽にしか与らないということになるだろう」

「まったく必然的に、そういう結論になります」と彼は答えた。

「したがって、思慮（知）と徳に縁のない者たち、にぎやかな宴(うたげ)やそれに類する享楽につねになじんでいる者たち、彼らはどうやら、〈下〉へと運ばれてはまたふたたび〈中〉のところまで運ばれるというようにして、生涯を通じてそのあたりをさまよいつづけるもののようだ。彼らはけっして、その領域を超え出て真実の〈上〉のほうを仰ぎ見たこともなければ、実際にそこまで運び上げられたこともなく、また真の存在によってほんとうに満たされたこともなく、確実で純粋な快楽を味わったこともない。むしろ家畜たちがするように、いつも目を下に向けて地面へ、食卓へとかがみこみ、餌をあさったり交尾したりしながら身を肥やしているのだ。そして、そういった

B

ものを他人より少しでも多くかち取ろうとして、鉄の角や蹄で蹴り合い突き合いしては、いつまでも満たされることのない欲望のために、互いに殺し合うのだ。ほかでもない、いくら満たそうとしても、彼らはほんとうに存在するものによって自分を満たすのではないし、また自己の内なる真に存在する部分、取り入れたものをしっかりともちこたえることのできる部分を満たすのでもないのだから」

「申し分なく、ソクラテス」とグラウコンは言った、「あなたは神託を告げるような仕方で、大多数の人間の生き方を述べられましたね」

「それならまた、必然的に、彼らがなじんでいるさまざまの快楽というのも、苦痛と混じり合った快楽にすぎず、真実の快楽の幻影であり、陰影によってまことらしく仕上げられた書割の絵のようなものではないだろう

C

か？　そうした快楽は、苦痛との相互併置によって色づけを与えられているために、どちらも際立って強烈なものに見え、自分に対する気違いじみた欲情を愚かな人々の心に生みつけて、彼らをしてこの幻影を目当てに闘わせることになるのだ。ちょうど――ステシコロスの言うところによれば[1]――トロイアにおける戦士たちが、真実を知らないために、ヘレネの幻影をめぐって相闘ったようにね」

「まことに」と彼は言った、「それがそのような性格のものであることは、動かぬ必然です」

## 一一

「ではどうだろう、気概の部分についても、やはりこれと同じような事態が必然的に生じるのではないだろうか[2]――もし人が理知と知性に従うことなく、名誉と勝利と怒りによる充足のみを追い求めながら、名誉への野心に駆られるときには嫉み心によって、勝利への渇望に駆られるときには力の行使によって、怒りっぽい不満に駆られるときには怒り狂うことによって、この気概の部分そのものの欲求を遂げさせるとしたならば？」

D

「ええ、その部分についても」と彼は答えた、「やはり同じような事態が生じるのは必然です」

「それならば、どうだろう」とぼくは言った、「われわれは、心安んじて次のように言うべきではないだろうか――すなわち、利得を愛する部分にしても勝利を愛する部分にしても、もしこれらの部分がもつ欲望が知識と道理の導きに従って、後者と共々に快楽を追い求めながら、知的部分が命じるような快楽だけを取るとしたならば、その場合それらの欲望は、ほかならぬ真理に従っているわけであるから、そうした欲望にとって把握が可能なかぎりでの、最も真実な快楽をとらえることになるだろうと？　またさらに、それらの欲望自身に本来ふさわ

E

しい快楽をとらえることになるとも、言うべきではなかろうか？　いやしくも、それぞれにとって最も善きものはまた、最もふさわしいものでもあるとするならばね」

「たしかにそれは」と彼は答えた、「最もふさわしいものに違いありません」

「してみると、魂の全体が知を愛する部分の導きに従っていて、そこに内部分裂がないような場合には、それぞれの部分は、一般に他の事柄に関しても、自己自身の仕事と任務を果しつつ、〈正しくある〉ことができるとともに、とくに快楽に関しても、それぞれが自己本来の快楽、最もすぐれた快楽、そして可能なかぎりでの最も真実な快楽を、享受することができるのだ」

587

「まさしくそのとおりです」

「したがってまた、逆に、他の二つの部分のどちらかが支配権をにぎるような場合には、その部分自身が自己本来の快楽を見出すことができないだけでなく、その他の部分に対しても、自己本来のものではなくまた真実でない快楽を、追い求めるように強いることになるわけだ」

「そのとおりです」と彼。

---

1　ステシコロスは、前七世紀後半から六世紀前半にかけて生きた抒情詩人。作品の中でヘレネのことを悪く言った罰で盲目となったが、あらためて「取り消しの詩(うた)」(パリノーディアー)をつくり、トロイアへ行ったのはヘレネ自身でなくその幻影であったと訂正して、視力を回復した、と言い伝えられる。『パイドロス』243A を見よ。

2　これまで見られた、魂のうちの利得を愛する部分についてそうであったのと同様に、気概の部分の欲求――その特定の形態が名誉愛と、勝利愛と、気むずかしい不満――の充足と満足も、それが知性に従わないならば、真実の快楽ではなく、苦痛からの解放であり、快楽の「幻影」にすぎないということ。

「しかるに、愛知と道理から最も遠く隔たっているものこそが、そのような事態を最も引き起しやすいのではなかろうか」

「ええ、とりわけ」

「そして、法と秩序から最も遠く隔たっているものこそが、道理から最も遠く隔たっているのではないかね」

「むろんそうですとも」

「しかるに、法と秩序から最も遠く隔たっているといえば、愛欲に耽ろうとする僭主的な欲望がそうであることが、先に明らかとなったのではないかね？」

B

「間違いなくそうでした」

「他方、隔たること最も少ないのは、王者的な節度ある欲望だったね？」

「ええ」

「したがって、思うに、真実で自己本来のものである快楽から、最も遠く隔たっているのは、僭主(独裁者)であり、隔たること最も少ないのは、(1)王であるということになるだろう」

「必然的にそうなります」

「してみるとまた」とぼくは言った、「僭主(独裁者)は最も不快な生活を送ることになるだろうし、王は最も快い生活を送ることになるだろう」

「そのことは動かぬ必然です」

「ところで君は知っているかね」とぼくはたずねた、「僭主(独裁者)は王とくらべて、どれほど不快な生活を

送るかを？」

「教えていただければ、わかるでしょう」と彼は答えた。

「思うに、三つの快楽があるうちで[2]、その一つは本物の快楽であり、あとの二つは贋(にせ)の快楽であるが、僭主（独裁者）は法と理とを逃れて、その贋の快楽のさらに向う側にまで超え出たうえで、奴隷の護衛隊[3]にくらべられるような快楽といっしょに暮しているのだ。そして彼がどのくらい劣った生活を送っているかを語るのも、まったく容易ではない。強いて語るとすれば、おそらく次のようなことになるだろう[4]」

C

「どのように？」と彼。

「僭主（独裁者）は、寡頭制的な人間から数えて、遠ざかること第三番目の位置にあったはずだ。なぜなら、両者の間に民主制的な人間がいたわけだから」

「ええ」

「そうするとまた、僭主（独裁者）がなじんでいる快楽というのも、真実性という観点から見て、寡頭制的な人間から遠ざかること第三番目に位置づけられる、快楽の影にすぎないものだ、ということになるのではないかね——もしこれまで言われたことが正しいとすれば？」

1　いうまでもなく、優秀者支配制における哲人君主を指す。
2　つぎに語られているように、「王」の快楽、名誉支配制的な人間の快楽、寡頭制的な人間の快楽を指す。
3　573D sqq. を参照。
4　以下、僭主（不正の人）と王（正義の人）との生活を比較してその差異を表現するための、プラトン独自の数学的計算がはじまる。

「そうです」

D

「ところが、その寡頭制的人間というのは、これまた王制的な人間から遠ざかること第三番目の位置にある
——優秀者支配制的な人間と王制的な人間とを同じであると考えるとすればね[1]」

「たしかに三段階遠ざかっています」

「したがって僭主(独裁者)は」とぼくは言った、「数で表わせば三の三倍だけ、真実の快楽から遠ざかってい
ることになるわけだ[2]」

「そのようです」

「してみると、どうやら」とぼくは言った、「僭主(独裁者)に対応する快楽の影というのは、長さを測る数を
もってすれば、平面数[3]で示されるということになるようだね」

「ええ、たしかに」

「そしてそれを自乗し三乗するならば[4]、僭主(独裁者)が王からどれだけ遠ざかっているか、その距離は明らか
になる」

「明らかです」と彼は答えた、「計算のできる人には」

E

「だから、もし逆に王のほうが僭主(独裁者)から、快楽の真実性という点でどれだけ遠く離れているかを言う
とすれば、その掛け算を完成させることによって、王は七二九倍だけ快い生を送るということ、また僭主(独裁
者)のほうはちょうどその同じ距離の分だけ、より苦しく生きるということを、見出すだろう」

「これはまた何と」と彼は言った、「二人の人間、正義の人と不正の人の間に、快楽と苦痛という点から見て

どれだけの差異があるかを示すのに、途方もない計算をもち出してくださったものですね！」

「しかしね、これは真実の数なのだし、人間の生活に深く関係する数なのだ」とぼくは言った、「もし昼と夜と月と年とが、人間の生活に深く関係しているとすればね(5)」

「いや、それはもう」と彼は答えた、「深く関係しています」

「それでは、もし快楽の点で、善い人・正しい人が悪い人・不正の人に対してこれほどまでに勝っているとするならば、生活の気品と美しさと徳の点では、その勝利はさらに計りしれぬほど大きなものとなるのではなかろうか？」

「ゼウスに誓って、まことに計りしれぬほど大きなものでしょう」と彼は言った。

---

1　「優秀者支配制」と「王制」との関係についてはIV. 445 Dを参照。

2　「王」から「僭主(独裁者)」までの序列づけは、次のように示すことができる。

王 ―(1)― 名誉制的人間 ―(2)― 寡頭制的人間 ―(3)―(4)―(5)―(6)― 民主制的人間 ―(7)―(8)―(9)― 独裁僭主

(4)(5)および(7)(8)は、それぞれ、寡頭制的な人間から民主制的な人間へ(559D sqq.)、民主制的な人間から僭主(独裁者)へ(572D sqq.)の堕落過程における異なった諸段階を示すものと解される。

3　二つの数の積からなる数のこと。この場合は、3×3=9という正方形数。

4　(9×9)×9=729

5　$729=364\frac{1}{2}\times 2$であるが、ピュタゴラス派のピロラオスは、一年を$364\frac{1}{2}$の昼と$364\frac{1}{2}$の夜からなると考えた。ピロラオスはさらに、729月をもって大年とし、729年をもって最大年としたと推定される。プラトンがここで729という数を導き出したのは、この数がこのような意味で昼・夜・月・年と関係するからであると解される。全体の趣旨は、王は僭主(独裁者)とくらべて、生涯の毎日毎夜を通じてより快い生を送る、ということになろう。

# 一三

B

「さあ、これでよし」とぼくは言った、「いまやわれわれの議論がこの地点にまで到達した以上、ここでもう一度、最初に語られた言説を取り上げることにしようではないか。(1) われわれがここまでやって来たのも、そもそもはこの言説のためだったのだからね。言われていたことは、たしかこうだった——完全に不正な人間でありながら、世間の評判では正しい人であると思われている者にとっては、不正をはたらくことが有利である、と。どうだね、このように言われたのではなかったかね？」

「たしかにそうでした」

「では、いまこそわれわれは」とぼくは言った、「そのような説をなす者と話し合うことにしよう。不正な行為と正しい行為とが、それぞれどのような効力をもつかということを、われわれは同意確認し合ったのだから」

「どのようにして話し合えばよいでしょう？」と彼はたずねた。

「魂のひとつの似像(にすがた)を、言葉で形づくることによってだ。あのようなことを説く人に、自分の語っていたことがどのようなことかをわかってもらうためにね」

C

「どのような似像を？」と彼は言った。

「物語に出てくるような、大昔の怪物のどれか一つを思い浮べてくれたまえ」とぼくは言った、「キマイラとか、スキュラとか、ケルベロスとかいったようなね。(2) そしてまだほかにも、いくつかの動物の姿が結びついて一つになっている怪物が、たくさんいたと言われている」

「たしかにそう言われていますね」と彼は答えた。

「それではまず、複雑で多頭の動物の姿を一つ形づくってくれたまえ。まわりにつけたいくつもの頭には、穏やかな動物の頭もあれば猛々（たけだけ）しい獣の頭もあり、しかもそれらすべてを変化させたり、自分の中から生（は）やしたりすることのできる怪物の姿をね」

「それは、よほど腕の立つ塑像の作り手でなければできない仕事ですね」と彼は言った、「それでもしかし、言葉は蠟やそれに類するものよりも自由にこねやすい材料ですから、そのような怪物の姿がつくり上げられたものとしましょう」

D

「ではさらにそれと別に、ライオンの姿を一つと、人間の姿を一つ形づくってくれたまえ。ただしその大きさは、最初の怪物がずばぬけて最も大きく、(3)二番目の〔ライオン〕が二番目に大きいものとしよう」

「こんどの仕事は前のよりらくです」と彼は言った、「はい、出来上りました」

「それでは、出来上った三つの姿を一つに結びつけて、それらが互いに癒着し合って一つの生きものとなるようにしてくれたまえ」

「はい、結びつけられました」と彼。

1　II. 361A sqq. で問題提起のために提出された言説を指す。

2　キマイラは、頭がライオン、胴が山羊（キマイラ）、尾が龍の怪物。スキュラは、女の顔と胸、胴に六つの犬の頭と一二本の足をもつ怪物。ケルベロスは、三つの犬の頭と龍の尾、背にはさまざまの蛇の頭をもつ怪物。

3　魂の三部分のうち、「欲望的部分」は最も大きな部分であった。IV. 442A を見よ。

E

「さらに、それらの外側が一つのもの――人間――の似像となるようにまわりを仕上げてもらって、内部を見透すことができずに外側の被いしか見ない者には、全体が人間という一つの生きものに見えるようにしてくれたまえ」

「はい、そのようにまわりが仕上げられました」と彼。

「さあそれでは、この人間にとって不正をはたらくことが有利であり、正義をなすことは利益にならない、と説く人に対して、われわれは、その主張の意味するところはまさしく次のようなことになるのだと、言って聞かせることにしようではないか。――すなわちこの人間にとっては、かの複雑怪奇な動物とライオンと、ライオンの仲間どもに御馳走を与えてこれを強くし、他方、人間を飢えさせ弱くして、動物たちのどちらかが連れて行く

589

ままにどこへでも引っぱられて行くようにしてしまうこと、そして二つの動物を互いに慣れ親しませて友愛の関係に置くことなく、動物たちが相互の間で嚙み合い闘い合って、互いに相手を食い合うがままにさせておくこと、このようなことが利益になるのだとね」

「まったくのところ」と彼は言った、「不正の礼讃者が言っていることは、まさにそういうことにほかならないでしょうからね」

「では他方、正義が有利であると説く人の主張は、われわれが言行ともに次のことを目ざさなければならないのだ、ということにほかならないのではなかろうか？　――すなわち、内なる人間こそが最もよく人間全体を支

B

配して、かの多頭の動物をみずからの配慮のもとに見守り、ちょうど農夫がするように、穏やかなものはこれを育てて馴らし、野生の荒々しいものは生え出ないように防止し、ライオンの種族を味方につけ、そして動物たち

を、お互いに対しても内なる人間自身に対しても友愛の関係に置いたうえで、その全部を共通に気づかいながら、そのようにして養い育てることができるようにしなければならないのだと」

「こんどもまた、正義の礼讃者の説くところは、まさしくそういう意味のことにほかなりません」

C 「だとすれば、あらゆる点からみて、正義を讃える人の説くところは真実であり、不正を讃える人の説くところは誤りであることになるだろう。なぜなら、快楽のことを考えてみても、評判や利益のことを考えてみても、正義の礼讃者は真実を語っているのに対して、正義をけなす人の言い分には何ひとつ当っているところがないし、またそもそも、自分が何をけなしているかを知らずにけなしているのだからね」

「ええ、まったく何もわかっているとは思えません」と彼は言った。

「それなら、われわれとしては彼を穏やかな態度で――というのは、彼にしてもみずから好んで誤りをおかしているわけではないのだからね――説得することにしようではないか。次のようにたずねながら。――『よき友よ、一般に認められている美しい事柄と醜い事柄というのも、このような理由によって区別されてきたと言えるのではなかろうか？　すなわち、美しい事柄とは、われわれの本性の獣的な部分を内なる人間の下に

D ――おそらくはむしろ神的なものの下に、というべきだろうが――服従させるような事柄であり、醜い事柄とは、穏やかな部分を野獣的な部分の配下に従属させるような事柄ではないだろうか？』

彼はこれに賛成するだろうか？　それともどうするだろうか？」

「賛成するでしょう」と彼は言った、「もし私の意見に従ってくれるならば」

「それなら」とぼくはつづけた、「そのように考えるならば、誰にせよ、不正に金を受け取ることが利益にな

E

るというようなことが、そもそもありうるだろうか——もしその結果として、金を受け取ることによって同時に自分のうちの最善の部分を、最もたちの悪い部分の奴隷としてしまうことになるのだとしたら？

いいかね、もし金を受け取ることによって、息子なり娘なりを奴隷に——それも野蛮で悪い男たちの奴隷に——することになるとしたら、たとえそのために、巨万の富を手に入れたとしても、けっしてその人の利益になるとはいえないだろう。それなのに、自己の内なる最も神的なものを、最も神と縁遠い最も汚れた部分の奴隷として、何らいたましさを感じないとしたならば、はたしてそれでも彼は、みじめな人間だとはいえないだろうか？　その人は、夫の命と引きかえに首飾りを受けとったエリピュレ(1)よりも、もっとはるかに恐ろしい破滅を代

590

償に、黄金の贈物を受け取ることにならないだろうか？」

「はるかに恐ろしい破滅ですとも」とグラウコンが言った、「この私が、その人に代ってお答えしましょう」

## 一三

「それではまた、放埒であることが昔から非難されているのも、同じような理由によるとは思わないかね。すなわち、そのような状態においては、あのおそろしい、あの巨大で複雑怪奇な獣が、しかるべき限度以上に解放されるからなのではないかね？」

「ええ、明らかに」と彼。

B

「また強情や気むずかしさが非難されるのは、それがライオン的な部分や蛇的(2)な部分を不調和に大きく成長させ、緊張させる場合ではあるまいか？」

「たしかにそのとおりです」

「他方、贅沢や柔弱が非難されるのは、まさにその部分をゆるめて弛緩させるためではあるまいか――その部分の内に臆病さを植えつける場合にね」

「そのとおりです」

「また、へつらいや卑しさが非難されるのは、同じその部分、気概の部分を、あの荒れ狂って始末におえぬ獣の下に屈従させ、金銭のため、またその獣の飽くことなき欲望のために屈辱に甘んじさせて、ライオンであることをやめて猿となるように、若いときから習慣づける場合ではないだろうか？」

c

「大いにそのとおりです」と彼。

「また下賤な手細工仕事や手先の仕事といったものが、なぜ不名誉なものとされると思うかね？　それはほかでもない、その人がもっている最善の部分が生まれつき弱くて、自分の内なる獣たちを支配する力がなく、仕えることしかできないようになっていて、ただ獣たちにへつらうことだけしか学ぶことができないような場合、ただそのことのためであると、われわれは言うべきではないだろうか？」

1　アルゴスの将アンピアラオスの妻。予言の力をもつアンピアラオスは、テバイ攻めの戦いにあたって、この戦いに加われば自分が死ぬ運命にあることを予知して身を隠したが、黄金の首飾りに誘惑されたエリピュレに裏切られて、やむなく戦いに参加し、自分の予言通り死ぬ。

2　「蛇」のイメージはこれまで語られなかったが、おそらく先に「ライオンの仲間ども」(588E～589A)と言われたものに含まれるであろう。これらの部分はいうまでもなく、「気概の部分」の諸形態を意味している。

「そう思われます」と彼は言った。

D 「では、そのような人もまた、最もすぐれた人間を支配している部分と同様の部分によって支配されるようになるためにこそ、その人はかの最もすぐれた人間、自己の内に神的な支配者をもっている人間の下僕とならなければならないのだと、われわれは主張するのではないかね？　ただしわれわれはけっして、トラシュマコスが被支配者というものについて考えたように[1]、その人が自分の損害のために、下僕となって支配されるべきだと考えるのではない。われわれは逆に、あらゆる人にとって、神的な思慮によって支配されることこそが――それを自分の内に自分自身のものとしてもっているのがいちばん望ましいが、もしそうでなければ、外から与えられる思慮によってでも――より善い（為になる）と考えるからなのだ。われわれのすべてが、同じものに導かれることによって、できるかぎり相似た親しい友となるためにね」

「たしかにそれは、正しい主張です」と彼は答えた。

E 「そして明らかに」とぼくは言った、「法律というものも、国民すべての味方として、そのような意図をもっているのだ。子供たちを支配することもまた同じ。すなわち、われわれは同じこの意図のもとにこそ、子供たちの内部に――ちょうど国家の場合と同じように――ひとつの国制をうち立てるまでは、彼らを自由に放任することをしない。そして、彼らの内なる最善の部分をわれわれの内なる最善の部分によって養い育てることにより、

591 同じような守護者と支配者を代りに子供のなかに確立してやって、そのうえではじめて、放免して自由にしてやるのだ」

「たしかに、そのことは明らかです」と彼。

「では、グラウコンよ、いったいどのような点で、またどのような根拠によって、不正をはたらくことや、放埒であったり醜い行為をしたりすることが、利益になるのだとわれわれに主張できるのだろうか——そうした行為によって、金銭や他の何らかの力はより多く手に入ることになるにしても、その代りに、より悪い人間になるのだとしたら？」

「けっしてそのようなことは主張できません」と彼は言った。

B　「またどうして、不正をはたらきながら人に気づかれず、罰を受けないことが利益になると主張できるのだろうか？(2)　むしろ、真実はこうではあるまいか。——すなわち、不正が人目を逃れた者は、さらにいっそう悪い人間となるが、他方、人に気づかれて懲らしめを受ける者の場合は、その人の内なる獣的な部分が眠らされて穏やかになり、おとなしい部分が自由に解放される。そして魂の全体は、本来の最もすぐれたあり方に立ち返り、知恵に支えられた節制と正義を獲得することによって、健康に支えられた強さと美しさを獲得した身体よりも、もっと価値のある状態をかち取るのではないか——ちょうど魂が身体よりも価値がある、それだけの差に応じてね」

「まったくおっしゃるとおりです」と彼は答えた。

C　「それなら、いやしくも心ある人ならば、自分のもつすべての力を、この目標に集中して生きるのではないだろうか。すなわち、まず第一に彼は、彼の魂をそのようなあり方に仕上げてくれる学問を尊重し、それ以外の学

1　I. 343A sqq.

2　II. 361A sqq., 365C sqq. 参照。

問には重きを置かないだろう」

「もちろんです」と彼。

「つぎに、そのような人は」とぼくは言った、「身体の状態や養育を獣的で非合理な快楽に委ねて、そこにのみ関心を向けて生きる、というようなことをしないのはもちろん、健康を目標とすることさえなく、どうすれば強壮になり健康になり美しくなるかというようなことにしても、そのことから思慮の健全さが得られると期待できるのでないかぎりは、これを重要視することもないだろう。彼はつねに、魂の内なる協和音をもたらすためにD こそ、身体の内なる調和をはかるのが見られるだろう」

「まったくおっしゃるとおりです」と彼は言った、「いやしくも彼が、真の意味で音楽家(教養ある人)であろうとするならば」

「それならまた」とぼくは言った、「財貨の獲得において秩序と協和をはかろうとするのも、やはり同じ目的のためではないだろうか？　彼はけっして、多くの人々から幸せだと羨ましがられることに惑わされて、財貨の山を際限なく積み上げることにより、これまた際限のない禍いをかかえこむようなことはしないだろうね？」

「そんなことをするとは思いません」と彼は答えた。

E 「むしろ彼は」とぼくは言った、「自己の内なる国制に目を向けて、みずからの国制のなかにあるものを、財産の多寡によって、いささかでもかき乱すことのないように気をつけながら、できるかぎりこのような原則にもとづいて舵を取りつつ、財産をふやしたり消費したりすることだろう」

「ええ、たしかにそのとおりです」と彼。

592

「さらに、さまざまの名誉についても、彼は同じ方向に目を向けながら、自分をいっそうすぐれた人間にしてくれるだろうと考える名誉であれば、すすんでこれに与り、享受するだろうが、しかし自分の内に確立されているあり方を解体させるだろうと考える名誉は、私的にも公的にも、これを避けることだろう」

「するとそのような人は」と彼は言った、「国の政治に関することを、すすんで行なおうという気持にはならないでしょうね。もしもいま言われたようなことに、もっぱら気を使うのだとしたら」

「いや、犬に誓って」とぼくは言った、「自己自身の本来の国家においてならば、大いにその気持になるだろう。ただし、現実の祖国においては、おそらくその気にならないだろうけれども。何か神の計らいによって、たまたまそういう機会が与えられるのでもないかぎりはね」

「わかりました」と彼は言った、「あなたの言われるのは、われわれがいまその建設を詳しく論じてきた国家、言論のうちに存在する国家においてならば、という意味ですね。というのは、少なくともこの地上には、そのような国家はどこにも存在しないと思いますから」

B

「だがしかし」とぼくは言った、「それはおそらく理想的な範型として、天上に捧げられて存在するだろう――それを見ようと望む者、そしてそれを見ながら自分自身の内に国家を建設しようと望む者のために。しかしながら、その国が現にどこかにあるかどうか、あるいは将来存在するだろうかどうかということは、どちらでもよいことなのだ。なぜなら、ただそのような国家の政治だけに、彼は参加しようとするのであって、他のいかなる国家のそれでもないのだから」

「当然そのはずです」と彼は答えた。

# 第十巻

595

# 一

「たしかにわれわれのこの国については」とぼくは言った、「ほかの多くの点でもこの上なく正しい仕方で国を建設してきたと思うけれども、しかしぼくは、とりわけ詩（創作）についての処置を念頭に置いてそう言いたい」

「とおっしゃいますと、どのような？」と彼はたずねた。

「詩（創作）のなかで真似（まね）ることを機能とするかぎりのものは、けっしてこれを受け入れないということだ。(1) と B いうのは、ぼくは思うのだが、それを絶対に受け入れてはならぬということは、魂の各部分の働きがそれぞれ別別に区別された(2)今になってみると、前よりもいっそう明らかにわかっているわけだからね」

「どうしてですか？」

「相手が君たちだから、話すことにしよう。君たちならぼくのことを、悲劇作家をはじめその他すべて真似を仕事とする人々に、告げ口したりしないだろうからね。——つまり、どうもすべてそうした類いのものは、聴く人々の心に害毒を与えるもののようなのだ。聴衆のほうで、それらの仕事がそもそもどのような性格のものであるかという知識を、解毒剤としてもっていないかぎりはね」

「いったいどのようなお考えで」と彼はたずねた、「そう言われるのでしょうか？」

「話さなければならない」とぼくは言った。「子供のころからぼくをとらえているホメロスへの愛と畏れとが、C 話すのを妨げるけれども。——じっさいホメロスこそは、あの立派な悲劇作家たちすべての最初の師であり指導

596

者であったように思えるからね。しかしながら、ひとりの人間が真理よりも尊重されるようなことがあってはならない。いや、いま言ったように、話さなければならない」
「たしかにそうです」と彼は言った。
「では聞いてくれたまえ。というよりむしろ、答えてくれたまえ」
「たずねてください」
「真似（描写）とは、全般的にいって、そもそも何であるかということをぼくに言うことができるかね？　というのは、じつはぼく自身にも、それが何を意味しているかが、あまりよくわからないからなのだが」
「すると」と彼は言った、「この私ならきっとわかるだろうというのですか」
「べつに不思議なことではないだろう」とぼくは答えた、「視力の鋭い者より視力の鈍い者のほうが先に見つけることだって、よくあるからね」
「ええ、いかにも」と彼は言った、「ところがあなたを前にしては、かりに私に何かが見えたとしても、すすんでそれを言おうという気持にもなれないでしょうよ。ここはどうしても、御自分で見ていただかなければ」

1　Ⅲ. 392D～398B参照。必ずしも真似を行なう**すべての**作品が拒けられたわけではなかったが、おそらくここの言葉は、396B～397Dで区別された、すぐれた人の語り方（「真似が占める部分は少ししかない」396E）と、劣悪な人の語り方（「何もかもを真似る」397A）とのうち、後者を指して言われていると解すべきであろう。

2　Ⅳ. 436A～441C, Ⅸ. 580D～581Cにおける「魂の三区分」に関する議論をはじめ、一般的にはⅣ, Ⅷ, Ⅸの議論全体がこの問題に関わるものであった。

「それならば、われわれは次のことから考察をはじめることにしようか——いつもやっている探求方法を出発点としてね。というのは、われわれは、われわれが同じ名前を適用するような多くのものを一まとめにして、その一組ごとにそれぞれ一つの〈実相〉(エイドス)というものを立てることにしているはずだから。[1] どうだ、わからないかね？」

「わかります」

「ではいまもやはり、そのような〈多くのもの〉のうちで、どれでも君の好きなものを取り上げることにしよう。

B たとえば、もしよければ、こんな例で考えよう——寝椅子や机は、数多くあるはずだ」

「ええ、むろん」

「ところがそれらの家具について、〈実相〉(イデア)はということになると、二つあるだけだろう——寝椅子のそれが一つと、机のそれが一つ」

「はい」

「ところで、これもまたわれわれのいつもの説ではないか、——すなわち、いまの二つの家具のそれぞれを作る職人は、その〈実相〉(イデア)に目を向けて、それを見つめながら一方は寝椅子を作り、他方は机を作るのであって、[2] それらの製品をわれわれが使うのである。他のものについても同様なのだ、とね。なぜなら、〈実相〉そのものについては、職人のうち誰ひとりそれを作ることはないのだから。どうして作ることができようか？」

C 「けっしてできません」

「それではひとつ、次のような製作家についても、君はその職人を何と呼ぶか考えてみてくれたまえ」

「どのような職人ですか？」
「それぞれの種類の手仕事職人が作るかぎりのものを、すべて何でも作るような職人のことだ」
「なんとまあ腕の立つ、驚くべき男ですね！」
「まあ待ちたまえ。いますぐにもっと感心するだろうから。いいかね、この同じ手仕事職人は、すべての家具を作ることができるだけではなく、さらに、大地から生じる植物のすべてを作り、動物のすべてを――自分自身をも――作り、さらにこれらに加えて、大地と、天空と、神々と、すべての天体と、地下の冥界にあるいっさいのものを作るのだよ」

D

「ほんとうに驚きました」と彼は言った、「大へんな知恵者ですね」
「信じられないかね？」とぼくは言った、「では聞くが、君はそのような職人は、いかなる意味においても存在しえないと思うのか？　それとも、ある意味ではいま言ったすべてのものを作る人がありうるが、ある意味ではありえないと、こう思うのかね？　君は気づかないだろうか――君自身でも、ある仕方でならば、そういったもののすべてを作ることができるだろうということに？」
「ある仕方とは、どのような？」と彼はたずねた。

---

1　イデア論の思想を最も一般的・定式的な表現で述べた重要な文章である（V. 476 A, 479 A～B, E, 480 A, VI. 493 E などを参照）。以下における、このイデア論にもとづく詩人の仕事の性格規定については、補注B（七六五ページ以下）を見よ。

2　この点についてはとくに『クラテュロス』389 A～390 A を参照。

「むずかしい仕方ではないよ」とぼくは答えた、「いろんなやり方で、すぐにでもできることなのだが、まあいちばん手っとりばやくやるには、鏡を手に取ってあらゆる方向に、ぐるりとまわしてみる気になりさえすればよい。そうすれば、君はたちまち太陽をはじめ諸天体を作り出すだろうし、たちまち大地を、またたちまち君自身およびその他の動物を、家具を、植物を、そしていましがた挙げられたすべてのものを、作り出すだろう」

E

「ええ」と彼は言った、「そう見えるところのもの（写像）を、しかしけっしてほんとうにあるのではないものを、ですね」

「うまい！」とぼくは言った、「議論のために必要適切なことを言ってくれた。というのは、思うに、画家もまたそのような製作者だろうからね。そうだね？」

「ええ、むろん」

「しかしながら、ぼくの思うに、君はきっと画家が作り出すものはほんとうのものではないと、主張するだろう。ただし、ある仕方では画家もやはり寝椅子を作るのだがね。そうではないか？」

「ええ」と彼は言った、「彼もまた、寝椅子と見えるもの（写像）を作るのです」

## 二



「では寝椅子作りの職人の場合はどうだろう。ついさっき君は、こう言っていたのではなかったかね？　彼は〈実相〉を――これをわれわれは〈まさに寝椅子であるところのもの〉と言うわけだが、その〈実相〉を――作るのではなくて、ある特定の寝椅子を作るのである、と」

「ええ、そう言っていました」

「それなら、彼が〈まさにそれであるところのもの〉を作るのではないとすると、彼が作るのは真の〈あるもの〉だとはいえなくなって、〈あるもの〉に似てはいるけれども、ほんとうにあるのではないような何かだ、ということになるだろう。寝椅子作りの職人の製品にせよ、他の何らかの手仕事職人の製品にせよ、それが完全にあるものだと主張する人があれば、その人の言うことは真実ではないだろう」

「けっして真実ではありません」と彼は答えた、「いやしくも、この種の議論に親しんでいる人々の判断するところでは」

「それなら、そういう製品とても真実在にくらべれば、何かぼんやりとした存在にすぎないということになっても、けっして驚かないようにしよう」

B

「ええ、けっして」

「では、どんなものだろう」とぼくは言った、「まさにこれらのものを例にとって、われわれの問題である、〈真似(描写)する人〉とはいったい何者であるかということを探求することにしようか?」

「ええ、よろしければ」と彼は言った。

「それでは、ここに三つの種類の寝椅子があることになる。一つは本性(実在)界[1]にある寝椅子であり、ぼくの思うには、われわれはこれを神が作ったものと主張するだろう。——それとも、ほかの誰が作ったと主張できる

---

1　すなわち、イデアの世界。

だろうか？」

「ほかの誰でもないと思います」

「つぎに、もう一つは大工の作品としての寝椅子」

「ええ」と彼。

「もう一つは画家の作品としての寝椅子だ。そうだね？」

「結構です」

「こうして、画家と、寝椅子作りの職人と、神と、この三者が、寝椅子の三つの種類を管轄する者として、いることになる」

「ええ、三人います」

c

「そのうちで神は――そうすることを望まなかったのか、あるいは、本性（実在）界に寝椅子を一つより多く作ってはならない何らかの必然性が課せられてあったのか、いずれにしても――かの〈まさに寝椅子であるところのもの〉自体をただ一つだけお作りになった。そしてそのような寝椅子が二つまたはそれより多く、神によって産み出されたことはなかったし、これから生じることもないだろう」

「それはどうしてでしょうか？」と彼はたずねた。

「こういうわけだ」とぼくは言った、「もし神が二つだけでもお作りになるとするならば、そこにふたたび一なる寝椅子が新たに現われて来て、それの〔寝椅子としての〕相を、先の二つの寝椅子はともに貰い受けてもっていることになるだろう。そして、この新たな一つの寝椅子こそが〈まさに寝椅子であるところのもの〉であること

D

になり、先の二つはそうでないことになるだろう」

「そのとおりです」と彼は言った。

「思うに、神はこうした事態を知っているがゆえに、真にあるところの寝椅子の真の作り手となることを——けっして或る特定の寝椅子を作る或る特定の製作者となることをではなく——お望みになって、本性(実在)としてのただ一つなる寝椅子を作り出されたのだ」

「そのように思えます」

「それではこの神のことを、われわれは、その寝椅子の『本性(実在)製作者』、または何かこれに類した名で呼ぶことにしようか?」

「少なくとも正当な呼び方であることはたしかですね」と彼は言った、「この寝椅子も、その他のすべてのものも、神は本性(実在)的なものとしてお作りになったのですから」

「では大工は、何と呼んだらよいだろう。寝椅子の製作者と呼ぶべきではないか?」

「ええ」

「では画家もやはり、そのような事物の製作者であり、作り手であると呼ぶべきだろうか?」

「いいえ、けっして」

「すると君は画家のことを、寝椅子の何であると言うつもりなのかね?」

E

「わたしとしては」と彼は言った、「こう呼ぶのがいちばん穏当ではないかと思います——先の二者が製作者として作るものを真似る(描写する)者であると」

「よかろう」とぼくは言った、「すると君は、本性(実在)から遠ざかること第三番目の作品を産み出す者を、〈真似る者〉(描写家)と呼ぶわけだね?」

「ええ、そのとおりです」と彼。

「してみると、悲劇作家もまた、もし彼が〈真似る者〉(描写家)であるとするならば、そうだということになるだろう――つまり、いわば真実(実在)という王から遠ざかること第三番目に生まれついた素姓の者だ、ということになるだろう。そして他のすべての〈真似る者〉(描写家)もまた同じことだ」

「ええ、おそらく」

「これで〈真似る者〉(描写家)のことでは、われわれの同意が成立した。つぎに、画家について答えてもらいたいことがある。――いったい、画家が真似て描写しようと試みる対象は、先に述べたあの、本性(実在)界にあるそれぞれのもの自体なのか、それとも職人たちが作った製作物なのか、君にはどちらだと思えるかね?」

「職人たちが作った製作物のほうです[1]」と彼は答えた。

「それを実際にあるとおりに真似るのかね、それとも、見えるとおりにかね? この点をさらに区別してもらわなければならないからね」

「それはどういう意味のことをおっしゃるのでしょう?」と彼はたずねた。

「こういうことだ。――ここにひとつの寝椅子がある。君がこれを斜め横から見ようと、正面から見ようと、あるいは他のどのような方向から見ようと、この寝椅子自体が少しでも異なったものになることは、よもやないだろうね? むしろ、実際には寝椅子は少しも異ならないけれども、ただいろいろと違った姿に見えるということ

とではないかね？　そしてこれは、他のものについても同様だろうね？」

「そうです」と彼は言った、「違って見えるだけで、実際には少しも異なっていません」

B　「では、まさにその点を考えてもらいたいのだ。――いったい絵画とは、ひとつひとつの対象についてどちらを目ざすものなのだろうか？　実際にあるものをあるがままに真似て写すことか、それとも、見える姿を見えるがままに真似て写すことか？　つまり、見かけを真似る描写なのか、実際を真似る描写なのか？」

「見かけを真似る描写です」と彼は答えた。

「してみると、真似（描写）の技術というものは真実から遠く離れたところにあることになるし、またそれがすべてのものを作り上げることができるというのも、どうやら、そこに理由があるようだ。つまり、それぞれの対象のほんのわずかの部分にしか、それも見かけの影像にしか、触れなくてもよいからなのだ。

たとえば画家は――とわれわれは言おう――靴作りや大工やその他の職人を絵にかいてくれるだろうが、彼は

C　これらのどの職人の技術についても、けっして知ってはいないのだ。だがそれにもかかわらず、上手な画家ならば、子供や考えのない大人を相手に、大工の絵をかいて遠くから見せ、欺いてほんとうの大工だと思わせることだろう」

「ええ、たしかに」

---

1　画家の仕事に対するこの規定は、しばしば、純粋の写実主義に対してしか当てはまらないような偏狭な見解であるとみなされてきた。しかし、補注B一（七六五―七六八ページ）を見よ。

D

「しかし、友よ、思うにすべてこのような人々については、次の点をよく考えなければならない。すなわち、誰かがある人について、われわれにこう告げたとする――自分はありとあらゆる職人の技術を心得ている人、またほかの事柄についても一人一人が知っているかぎりのすべてのことを知り、およそどんなことについても誰よりも正確に知っている人、そういう人に出会った、と。このような場合には、われわれはその人にこう答えなければならないのだ――

『君はお人よしの人間だ。どうやら、どこかのいかさま師・物真似師に出会ってまんまとだまされたあげく、その男が全知の人だと思いこんでしまったらしいね。ほかでもない、君自身が知識と無知と真似とをしらべて区別することができないからだ』」

「まったくおっしゃるとおりです」と彼は言った。

## 三

「それなら」とぼくは言った、「つぎに悲劇と、悲劇の指導者であるホメロスのことをよくしらべてみなければならない。なぜならわれわれは、ある人々からこういうことを耳にするからだ――これらの作家たちはあらゆる技術を、また徳と悪徳にかかわる人間のことすべてを、さらには神のことまでも、みな知っている。ほかでもない、すぐれた作家(詩人)たる者は、作品の題材として何を取り上げるにしても、それについて立派に詩作しようとするのであれば、主題となるその事柄を必ずよく知っていて詩作するのでなければならない。そうでなければ詩の創作は不可能なのだからと、こういうわけだ。(1)

E

599

そこでわれわれとしては、次のどちらがほんとうであるかを、よくしらべてみなければならない——そのようなことを言う人たちが出会っているのは、たんに真似を仕事とする人々であって、その真似師たちに彼らはまんまとだまされ、その作品を見ても、それが実在から遠ざかること三番目のもので、真実を知らなくても容易に作れるようなしろものだということに、気づかないでいるのではないか。なにしろ、真似師が作るのは見かけの姿なのであって、実際のものではないのだからね。それともまた、さっきのようなことを言う人たちにも一理あって、すぐれた作家（詩人）というものは、見事に語っていると大衆に感心されるその当の事柄を、ほんとうに知っているのであろうか」

「たしかに、よく検討してみなければなりません」と彼は言った。

「では、もしある人が、真似（描写）の対象となるべきものと、その対象の影像と、この両方をともに作り為す能力があるとしたならば、いったいその人は、真剣になって影像を製作することに身をささげ、その仕事を最上

B

の所有物として自分の生活の前面にかかげるだろうと、君は思うかね？」

「いいえ、そうは思いません」

「むしろ、思うに、いやしくも自分が真似するその当の物事について、もしほんとうに知識をもっているのであれば、その人は似姿のために熱意を傾けるよりは、実際にそれを行なうことのほうに、ずっと真剣になること

1　これが実際に、プラトンの時代に流布していた一般的な通念であった。彼の時代に至るまで、詩人の——とくにホメロスの——作品は、人間の生き方や道徳の問題だけでなく、さまざまの仕事や技術に関する事柄についてまでも、一種の教科書あるいは百科全書としての役割を果していたといえる。↓補注B三（とくに七七一ページ）。

だろう。そして多くの立派な業績を自分自身の記念碑として後に残すことにつとめ、讃える人であるよりは讃えられる人となることをこそ、熱望することだろう」

「そう思います」と彼は言った、「名誉からいっても有益さからいっても、両者には差がありますからね」(1)

「ではわれわれとしては、ほかの事柄に関するかぎりは、ホメロスあるいは他のどのような作家(詩人)に対し C ても、次のような質問をして説明を求めることはしないでおこう——すなわち、もし彼ら作家(詩人)のうちにほんとうに医術の心得がある者、けっしてたんに医者の言葉を真似るだけの人ではない者が、誰かいたのであるならば、いったいどのような病人たちを——アスクレピオス(2)がやったように——古今を問わず誰かある作家(詩人)が健康にしたと伝えられているのか？　あるいは、アスクレピオスがその後裔(こうえい)たちを医者として残したように、医術の心得あるどのような弟子たちを後に残したのか、とね。あるいはまた、医術以外のさまざまの技術についても、彼らに対してそのような質問をするのはひかえて、許してやることにしよう。

けれども、ホメロスが語ろうと試みている最も重大で最も立派な事柄については——戦争とか、軍隊の統師と D か、国家の統治とか、そして人間の教育といった事柄については——、次のようにたずねて彼に質問するのが正当ではあるまいか。

『親愛なるホメロスよ、もしあなたが人間の徳性について、真実から遠ざかること第三番目の人、われわれが真似師と規定したところの影像製作者ではなくて、むしろ第二番目にまで達している人であるならば、そしてどのような仕事が公私において人間を向上させ、あるいは堕落させるかを認識することができたというのであれば、どうかわれわれに言っていただきたい——リュクルゴス(3)のおかげでスパルタの統治は善くなったし、また同

E

様の例はほかにも大小多くの国にたくさん見られるけれども、それと同じようにあなたのおかげで統治が善くなった国というのは、いったいどこの国であるのか？　どの国があなたのことを、すぐれた立法者であり、自分たちを裨益(ひえき)してくれたと申し立てているのか？　イタリアとシケリアはカロンダス(4)のことをそのように申し立て、われわれはソロン(5)のことをそのように言っている。ではあなたのことを、どの国がそのように言っているのか？』

――ホメロスは、どこかの国の名を挙げることができるだろうか？」

「いいえ、そうは思いません」とグラウコンは答えた、「じっさいホメロス崇拝者の人たちでさえ、そのようなことは言っていません」

「それなら、ホメロスの時代に彼が指揮し、あるいは彼が作戦を授けたおかげで、見事な戦いぶりとなったと語り草になっているような戦争が、何かあるだろうか？」

600

「何もありません」

「それなら、実際的な仕事に才能のある人間がするような、技術上あるいは他の何か実用上の多くの巧みな考

---

1　すなわち、ホメロスとなるよりも、アキレウスとなることを望むだろう、ということ。

2　Ⅲ. 405D, 406C, 407C, E 等に既出。Ⅲ. 405D に対する注参照。

3　スパルタの法律制度を創設したと言われる伝説的な立法家。

4　前六世紀にシケリア（シシリー）島のカタナに出た立法家。カタナのほかイタリアとシケリアのカルキス人植民諸都市の法律を制定した。

5　前五九四年にアルコン（政務長官）となり、その立法によってアテナイを混乱と不幸から救い、民主政治の基礎をきずいた。

案が、彼について伝えられているだろうか——ちょうどこんどはミレトスの人タレス(1)や、スキュティアの人アナカルシス(2)についてそう伝えられているように？」

「いいえ、そのようなことは、まったく何ひとつ伝えられていません」

「それなら、もし公にはそのようなことが何もないというのであれば、私的な面で、ホメロスが彼自身の存命中に或る人々の教育上の指導者となり、その人々は師弟の交わりのゆえにホメロスを敬愛して、ホメロス的な生の道ともいうべきものを、後の人々に伝え残したというような話があるだろうか？ ちょうどピュタゴラスが、

B 彼自身もそのことゆえに特別に敬愛され、また後継者たちも、いまでもなおピュタゴラス的な生き方と呼びながらその道を守り、他の人々のあいだで目立った存在であるとみなされているようにね(3)」

「そういう話も何ひとつ伝えられていません」と彼は言った、「なにしろ、ソクラテス、もしホメロスについて語られていることがほんとうだとすれば、ホメロスの弟子であるクレオピュロスは、その教育の程度にかけては、おそらく彼のおかしな名前(4)よりもっとおかしく見えるくらいですからね。というのは、ホメロスは、自分自身が

C まだ生きている間でさえ、さんざんこの弟子から、ないがしろにされたという話ですから」

四

「たしかにそう語り伝えられているね」とぼくは言った、「しかしね、グラウコン、かりにホメロスが、教育についてはただ真似る能力でなく認識する能力をもった人として、ほんとうに人間を教育し、人々をよりすぐれた者にすることができたのであれば、彼はたくさんの弟子をつくって、彼らから尊敬され慕われたはずだとは思

わないかね？　げんに、アブデラのプロタゴラスやケオスのプロディコス(5)をはじめとして数多くの人たちは、自分の同時代人たちと私的に交わることによって、彼らの心に、もし自分たちが彼らの教育をみてやらなければ、彼らはわが家をも自身の国をも治めることができないだろう、という考えを植えつけることに成功しているし、そしてこの知恵のゆえに弟子たちから愛されるあまり、弟子たちは彼らを頭の上に持ち上げてかつぎまわらんばかりではないか。

D

それなのにホメロスの場合、もしほんとうに彼が人々をすぐれた人間にするのに役立つことができたとしたら、彼の同時代人たちは、そのホメロスが——あるいはヘシオドスが——詩を吟誦しながらさすらい歩くのを、ほっておいたであろうか？　むしろ、金よりも彼らのほうを大切にしてしがみつき、自分の家にいっしょにいてくれるよう、むりにでも頼んだはずではなかろうか？　そしてもしそれが聞き入れられなければ、自分のほうがお付

E

1　前六世紀初頭の人、七賢人の一人、万物の根源を水であると主張し、アリストテレスによって哲学の始祖とされた。イオニア諸都市の大同団結を説き(ヘロドトス『歴史』一巻一七〇)、クロイソスの軍隊のために堀割の工夫によって渡河を可能にし(同上一巻七五)、オリーブの豊作を予知して金を儲けてみせる(アリストテレス『政治学』一巻一一章)など、実際的な知恵にもすぐれていた。

2　錨と轆轤を発明したと言われている人物(Diog. L. I. 105)。

3　学問(とくに数学)による魂の浄化と不死を説いて宗教的な団体を組織したピュタゴラス(前五三〇年ころ)の後継者たちは、「ピュタゴラス派の人々」と呼ばれながら、ギリシアの各地にあって、長くその独得の思想と生き方の伝統を守りつづけて、ギリシア思想史に大きな影響を与えた。

4　クレオピュロスという名前は、「肉の族(やから)」という意味になる。

5　いずれも、前五世紀に活躍した高名のソフィストとして、プラトンの他の箇所にもしばしば言及される。とくに『プロタゴラス』でその人物が詳しく描かれている(同篇「解説」の登場人物の項参照)。

きの教師のように、彼らの行くところどこへでもお伴をして、教育の分け前にじゅうぶんあずかるまでは、はなれようとしなかったはずではないだろうか？」

「おっしゃることは、ソクラテス、まったくそのとおりだと思います」と彼は言った。

「それでは、ホメロスをはじめとしてすべての作家(詩人)たちは、人間の徳――またその他、彼らの作品の主題となるさまざまの事柄――に似せた影像を描写するだけの人々であって、真実そのものにはけっして触れていないのだということを、われわれはここで確認することにしようか？　それはちょうど画家の場合と同様であって、先ほどわれわれが言っていたように、画家は実際の靴作りと思えるものを創作するけれども、自分が靴を作ることを知っているわけでもないし、また描いて見せる相手のほうも、同様に何も知らずに、ただうわべの色と

601

形から見て判断するだけの人たちなのだ」

「たしかにそのとおりです」

「同じように、ぼくの思うには、作家(詩人)もまた、真似て描写する以外のことは知らずに、それぞれの技術がもっているうわべの色彩とでもいうべきものを、語句を使って塗り描くのだと言うべきだろう。そしてその結果、彼自身と同じく何も知らずに、うわべの言葉だけから見て判断する人たちには、靴作りの技術についてであれ、軍の統帥についてであれ、さらに他の何についてであれ、韻律とリズムと調べをつけて語るならば、大へん

B

立派に語られているように思えるのだ、とね。それほどまでに大きな魅惑力を、そうした韻律その他の音楽的要素というものは、それ自体だけで本来的にもっているのだ。げんに、詩人が語るところの事柄から音楽という色彩がはぎとられて、内容それ自体として語られる場合、それがどのようなものとして現われるか、君は知ってい

ると思う。きっと見たことがあるだろうからね」

「ええ、たしかに」と彼は言った。

「それは、若ざかりにあるけれども、もともと美しくはない人たちの顔のようなものではないかね？」とぼくは言った、「花のさかりに見捨てられたとき、そうした顔がどのように見えてくるかというのと同様だね？」

「まったくそのとおりです」と彼は言った。

「さあそれでは、次のことを考えてくれたまえ。影像を作る人、すなわち、物を真似る人は、われわれの主張

C　では、あるものについては何も知らず、見えるものについて知っているだけである。そうではないかね？」

「はい」

「それなら、問題を、半分だけ語られたままで残しておかずに、じゅうぶんに考察することにしようではないか」

「どうぞ」と彼は言った。

「画家は――とわれわれは言う――手綱(たづな)や馬銜(はみ)を描くであろう」

「ええ」

「しかしそれを作るのは、皮職人や鍛冶家だろう」

「たしかに」

「では、手綱や馬銜がどのようなものでなければならぬかを、画家は知っているだろうか？　それとも実は、製作者である鍛冶家や皮職人でさえ知らないのであって、そのことの知識をもっているのは、それらを使うすべ

を心得ている人、すなわち、馬に乗る人だけではないだろうか？」

「おっしゃるとおりです」

「あらゆるものについて、事情は同じであると言うべきではないだろうか？」

「どのような意味でですか？」

D

「それぞれのものについて、いま挙げたような三つの技術があるのではないかね——すなわち、使うための技術、作るための技術、真似るための技術」

「ええ」

「ところで、道具にせよ、動物にせよ、行為にせよ、それぞれのものの善さや美しさや正しさは、それぞれがそのために作られたり生じたりしているところの、ほかならぬ使用ということに関わるものではないかね？」

「そのとおりです」

「そうすると、まったく必然的に、それぞれのものを使う人こそが、最もよくそのものに通じている人であり、そして、自分の使うものが実際の使用にあたって、どのような善いところあるいは悪いところを示すかを、製作

E

者に告げる人となるのだ、ということになる。たとえば、笛吹きは、笛作りの職人に笛のことについて、どの笛が実際に笛を吹くにあたって役に立つかを告げ、職人がどのような笛を作らなければならないかを命令するのであって、職人のほうはこれに仕えるわけなのだ」

「むろんそうです」

「そこで、一方は、善い笛と悪い笛について知っていて告げるのだし、他方はそれを信じて作るのだね？」

「ええ」

602 「してみると、同じ道具について、製作者のほうは、知っている人とつき合い、知っている人から聞かなければならないおかげで、その道具の美し悪し(よ)について正しい信念をもつことになるわけだし、使用者のほうは知識をもつことになるわけだね？」

「たしかに」

「では、真似る人はどうだろう。彼は自分が描く対象について、それを使うことによって知識を――美くて正(よ)しいかそうでないかの知識を――もつことになるだろうか？　それとも、必要上知っている人とつき合い、どのようなものを描くべきかを命令されることによって、正しい思わくをもつことになるのだろうか？」

「そのどちらでもありません」

「してみると、真似る人は、自分が真似て描写するその対象について、その美し悪し(よ)に関する知識をもつこともなければ、正しく思わくすることもないということになる」

「そうらしいですね」

「だとすれば、詩によって真似る人は、自分が詩に作るところの題材に関する知恵にかけては、さぞ御立派なものだろう！」

「いいえ、あまり」

B 「しかしながら、それにもかかわらず彼は、真似ることをやめないだろう――それぞれのものについて、それがどの点で善いか悪いかを知らずにね。いや、思うに彼は、何も知らない多くの人々に美しいと見えるようなも

の、そういうものを真似て描写することだろう」

「それ以外のものではありません」

「では、こうした点については、どうやらわれわれは、充分な同意に達したらしいね。すなわち、真似る人は、彼が真似て描写するその当のものについて、言うに足るほどの知識は何ももち合わせていないのであって、要するに〈真似ごと〉とは、ひとつの遊びごとにほかならず、まじめな仕事などではないということ、そして、イアンボスやエポス(1)の韻律を使って悲劇の創作にたずさわる人々は、すべてみな、最大限にそのような〈真似ごと〉に従事している人々である、ということだ」

「まったくそのとおりです」

## 五

C 「ゼウスに誓って」とぼくは言った、「かくてこの真似という行為は、真実から遠ざかること第三番目のものと関係するのではないか。そうだね？」

「ええ」

「ところで他方、それは人間性のどのような部分に対して、それがもっている効力を与えるものなのだろうか(2)？」

「それは、どのようなことについて言われるのでしょうか？」

「説明しよう。——同じ大きさのものでも、近くから見るのと遠くから見るのとでは、等しからざる大きさの

ものとして、われわれに現われるだろう」

「ええ、たしかに」

「また、同じものが、それを水中に入れて見るか外に出して見るかによって、曲って見えたり、まっすぐに見えたりするし、さらにまた色に関する別の視覚の迷いによって、くぼんで見えたり、ふくらんで見えたりするし、

D すべてこうした混乱がわれわれの魂のなかに内在していることは明らかだ。書割(陰影画)なども、われわれの本性にそなわるまさにこの弱点を利用することによって、われわれをごまかすべにこと欠かないわけであり、また手品とか、その他これに類する多くの仕掛けもみなそうである」

「そのとおりです」

「ところで、測ること、数えること、秤(はかり)にかけることは、そうした錯覚に対抗してわれわれを助けるための絶妙の手段として、発明されたのではないかね？　これのおかげで、われわれの内に支配するのは見かけ上の大きさ・小ささの差異や、見かけ上の数や重さの差異ではなく、数や長さや重さをちゃんと計算し測定したものこそが、支配するようになったのだ」

「間違いなく、そのとおりです」

E 「しかるに、そうした仕事はといえば、これは魂のなかの理知的部分の働きにほかならないだろう」

---

1　イアンボスは短長(⏑—)の脚韻からなる韻律。エポスは長短々(—⏑⏑)の脚韻(ダクテュロス)を六つ重ねる叙事詩の詩型。Ⅲ. 400A 注4を参照。

2　ここから「詩への告発」の第二部として、詩の感情的効果に関する側面が論じられる。↓補注B二(七六八—七七一ページ)。

(602)

「たしかにその部分の働きです」

「ところが、この理知的部分が、測定の結果として、あるものが他のものよりも大きいとか、小さいとか、等しいとか告げているのに、その同じものが同じときに、見かけのうえでは測定と反対に見えることがしばしばある」

「ええ」

「けれども、同じものが同じものについて同時に反対の判断をもつということは、不可能であるとわれわれは主張していたのだね[1]?」

「そうです。正しい主張でした」

603 「してみると、測定に反した判断をもつような魂の部分は、測定と一致した判断をもつ部分とは、同じではありえないということになる」

「ええ、たしかに」

「ところで、いやしくも測定と計算を信用する部分であるならば、それは魂の最善の部分というべきだろう」

「もちろんです」

「したがって、それに反対するところの部分は、われわれの内にある低劣な部分の一つだということになる」

「必然的にそうなります」

「そういうわけで、じつはこの点の同意を得たいと思いながら、ぼくはさっき言っていたのだよ。——つまり、絵画および一般に真似の術は、真理から遠く離れたところに自分の作品を作り上げるというだけでなく、他方で

B はわれわれの内の、思慮(知)から遠く離れた部分と交わるものであり、それも何ひとつ健全でも真実でもない目

的のために交わる仲間であり友である、とね」
「まったくおっしゃるとおりです」と彼は言った。
「してみると、真似の術とは、それ自身も低劣、交わる相手も低劣、そして産み落す子供も低劣、というわけだ」
「どうもそのようです」
「視覚にうったえる真似の術だけがそうなのだろうか」とぼくはたずねた、「それとも、聴覚にうったえる真似の術もやはりそうなのだろうか？　それをわれわれは、詩と名づけているわけだが」
「それについても、たぶん同じことが言えそうです」と彼は答えた。
C
「それでは」とぼくは言った、「絵画から類推してたぶんそうだろうと信じるだけでなく、さらに一歩をすすめて、詩が行なう〈真似〉の術が関係をもつところの心の部分を直接取り上げ、その部分が低劣な部分であるか、すぐれた部分であるかを見ることにしようではないか」
「ええ、そうしなければなりません」
「では、こういうふうに問題を設定することにしよう。——われわれの主張では、詩が行なう〈真似〉は何を真似て描写するかといえば、人間が強制された行為あるいは自発的な行為をなしているところや、行為の結果として幸福であるとか不幸であるとか思っているところや、またすべてこうした状況のなかで、苦しんだり喜んだり

1　IV. 436A～C を見よ。

しているところである。ほかには何もなかったろうね？[1]」

「何もありません」

「では、いまいったようなすべての場合において、人間の心は一致協和した状態にあるだろうか？ それとも、ちょうど視覚の場合に、分裂抗争が起って、人は同じものについて同時に反対の判断を自分の内にもつことになったのと同様に、さまざまの行為においてもまた、分裂抗争が起って、自分が自分と闘うのであろうか？ だが想い起せば、すくなくともこの点については、われわれはいまさら同意を求めるにはおよばないのだ。すでに以前の議論[2]において、これらすべてのことについて、充分の同意に達したのだから。──すなわち、われわれの魂は、同時に生じる無数のそのような対立によって、いつも満たされているのだ、とね」

D

「その同意は正しいものでした」と彼は言った。

「たしかに正しかった」とぼくは言った、「しかし、あのときにはちょっと省略したことがあって、その点をこんどは、くわしく論じなければならないように思われるのだが」

E

「どのような点を？」と彼はたずねた。

「立派な人物というものは」とぼくは言った、「息子を失うとか、その他何か自分が最も大切にしているものを失うとか、そういった運命を身に受けたとき、ほかの誰よりも平静にそれを堪え忍ぶだろうということ、ここまでのことは、あのときもたしか、われわれは言っていたはずだ[3]」

「ええ、たしかに」

「いまはさらに、こういうことを考えてみようではないか──いったい、そういう人物は、少しも悲しくはな

604

いのだろうか？　それとも、そういうことはありえないことであって、ただ悲しみに堪えて節度を保とうとしているのだろうか？」

「後のほうでしょう」と彼は言った、「実情はといえば」

「そこでつぎに、その人物についてこの点を答えてくれたまえ——彼がよく悲しみと戦い、それに抵抗することができるのは、自分と似た人物たちから見られているときだと思うかね、それとも、自分ひとりだけで孤独の状態になったときだと思うかね？」

「ひとから見られているときのほうが」と彼は言った、「はるかによく我慢するでしょう」

「それに反して、自分ひとりだけになったときには、ぼくの思うに、ひとに聞かれたら恥ずかしいようなことも、気を許していろいろたくさん口にするだろうし、ひとに見られたくないような振舞も、いろいろとたくさんすることだろう」

「そのとおりです」と彼は言った。

六

B

「さてその場合、彼に抵抗を命じるのは理（ロゴス）と法（ノモス）であり、悲しみへと引きずって行くのは、当

1　Ⅲ. 399A～C参照。

2　Ⅳ. 439C sqq.

3　Ⅲ. 387D～Eを見よ。

の感情(パトス)そのものではないかね?」
「そうです」
「しかるに、ひとりの人間の内に、同じものについて同時に相反する方向へと導こうとする動きが起るのだとすれば、彼の内には二つのもの[1]がなければならぬ、とわれわれは主張する」
「むろん、そういうことになります」
「その一方のものは、すすんで法の言うことに従い、法が導いて行くほうへついて行こうとするのではないか?」
「どのようにですか?」
「法はきっと、こう言うことだろう。——不幸のうちにあっては、できるだけ平静を保って、感情をたかぶらせないことが最も望ましいのだ。ほかでもない、そうした出来事がほんとうは善いことか悪いことかは、必ずしも明らかではないし、堪えるのをつらがってみても、前向きに役に立つことは何ひとつないのだし、そもそも人C の世に起る何ごとも大した真剣な関心に値するものではないのだし、それに、悲しみに耽るということは、そのような状況のなかでできるだけ速やかにわれわれに生じてこなければならないものにとって、妨げとなるのだから、とね」
「どのようなことが、妨げられるとおっしゃるのですか?」と彼はたずねた。
「起ったことについて熟慮することがだ」とぼくは言った、「そして、ちょうど骰子(さいころ)が投げられたときのように、出た目に応じて、これが最善の途だと道理が決めるとおりに、自分のことを処置すること。ぶつかって痛手

を受けたあとで子供のように打ったところを抑えながら、いたずらに泣き叫ぶことに時を過すことなく、傷（いた）んだところはこれを治療し、倒れたものはこれを立て直して、医術の力で嘆きを消し去ることへと一刻も早く向かうように、つねづね魂を習慣づけることだ」

D

「たしかに、おっしゃるようにすることが」と彼は言った、「運命に対する最も正しい対処の仕方でしょうね」

「われわれの主張では、人間の内なる最善の部分は、まさにいま言ったような理の示すところに、すすんで従おうとするのだ」

「ええ、明らかに」

「それに反して、苦悩を想い起させてはわれわれを歎きへと導き、飽くことなくそれに耽ろうとする部分は、非理性的にして怠惰な部分であり、卑怯未練の友であると言うべきではないだろうか？」

「まさにそう言うべきでしょう」

E

「ところで、感情をたかぶらせる性格のほうは、いくらでも種々さまざまに真似て描くことができるけれども、他方の思慮ぶかく平静な性格はといえば、つねに相似た自己を保つがゆえに、それを真似て描くのは容易ではなく、またそれが描写された場合にも、そうやすやすと理解されるものではない——とくに、お祭のときとか、劇場に集まってくる種々雑多な人たちにとってはね。なぜなら、そういう人たちにとっては、そこに真似て描かれ

---

1　テクスト（604B4）はバーネットによらず、アダムやシャンブリイとともに ἐν αὑτῷ (Mon.) を読む。

605

ているのは、自分の与り知らぬ精神状態だろうから」

「まったくそのとおりでしょう」

「だから明らかに、真似を事とする作家(詩人)というものは、もし大勢の人々のあいだで好評を得ようとするのならば、生来けっして魂のそのような部分に向かうようには出来ていないし、また彼の知恵は、けっしてその部分を満足させるようにつくられてはいない。彼が向かうのは、感情をたかぶらせる多彩な性格のほうであって、それはそのような性格が、真似て描写しやすいからにほかならないのだ」

「明らかにそうです」

「こうして、いまやわれわれは、正当な理由をもって作家(詩人)をとらえ、彼を画家の片割れと規定することができるだろう。なぜなら、真理とくらべれば低劣なものを作り出すという点でも画家に似ているし、また魂の

B

同じく低劣な部分と関係をもち、最善の部分とは関係をもたないという点においても、彼は画家とそっくりだからだ。

このようにしてまたわれわれは、いまや、一国が善く治められるべきならば、その国へ彼を受け入れないことの正当な理由をもつことになるだろう。ほかでもない、彼は魂の低劣な部分を呼び覚まして育て、これを強力にすることによって理知的部分を滅ぼしてしまうからだ。それはちょうどひとつの国家において、たちの悪い連中を権力者にして国をゆだね、よりすぐれた人々を滅ぼしてしまうようなもの。それと同じく、真似を事とする作家(詩人)もまた、人間ひとりひとりの魂のなかに悪しき国制を作り上げるのだと、われわれは言うべきだろう、

C

——魂の愚かな部分、どちらがより大きいか小さいかも識別できずに、同じものをときには大と思いときには小

と思うような部分の機嫌をとり、自分は真理からはるかに遠く離れて、影絵のような見かけの影像を作り出すことによってね」

「たしかにそのとおりです」

## 七

「しかしながら、われわれはまだこのような詩に対する、最も重大な告発をすましてはいない。というのは、それがすぐれた人物たちをも——ほんの少数の例外をのぞいて——そこなうだけの力をもつということは、まことに由々しい危険というべきだろうからね」

「むろん大へんな危険です。もしほんとうにそういうことをするとしたら」

D 「まあ聞いて、考えてくれたまえ。いいかね、われわれのうちの最もすぐれた人たちでさえ、ひとりの英雄が悲しみにくれて、長いせりふを涙ながらに縷々(るる)と語るありさまとか、不幸を歌って胸を打つありさまとかを、ホメロスなり、他の悲劇作家の誰かなりが真似て描写するのを聞くとき、君も知るとおり、われわれは喜びを感じ、われを忘れて同情共感しつつ、ついて行く。そして、われわれを最もつよくそのような状態にさせる作家のことを、すぐれた作家であると真剣に賞め讃えるのだ」

「もちろん知っています」

E 「ところが、われわれ自身の身に悲しみごとが起った場合には、こんども君の気づいているように、われわれは反対のことを——平静を保ちそれに堪えることができるということを——誇りとする。それこそが男の態度で

(605)

あり、さっき賞め讃えたようなのは女のすることだと、こう考えるわけだね」

「気づいています」と彼は言った。

「するといったい、その賞讃は筋の通った立派なものだろうか」とぼくは言った、「自分自身がそうあることをよしとせずに恥じるような人物を見て、その人物に嫌悪をいだくことなく、かえって喜びを感じて賞め讃えるということは？」

「ゼウスに誓って」と彼は言った、「それは理屈に合わないようです」

606

「そうとも」とぼくは言った、「君が問題の点を、こういうふうに考えてみるならばね」

「どのように？」

「こういう事実を考慮してもらいたいのだ。――すなわち、先に自分自身の身に起った不幸に際しては無理に抑えられていたが、ほんとうは心ゆくまで泣いて嘆いて満たされることを飢え求めていた部分――というのは、そういったことを欲求するのが、魂のこの部分の自然生来の本性だからなのだが――まさにその部分こそが、いまや、作家（詩人）たちによって満足を与えられ、喜ぶところの部分にほかならないのだということだ。そして他方、われわれの内なる生来最もすぐれた部分は、理によって、また習慣によってさえも、まだじゅうぶんに教育

B

されていないために、この涙っぽい部分に対する監視をゆるめてしまう。ほかでもない、自分がいま目にしているのは他人の身の上のことなのであり、すぐれた人物と称するひとりの他人がみだりに愁嘆にくれるとしても、その人を讃えたり痛ましく思ったりするのは、自分自身にとって少しも恥ずかしいことではないのだと、こういうわけなのだ。むしろ、先のようにそこから快楽を得ることができるなら、それだけ得ではないかと彼は考える。

そして、詩作品を全体として軽蔑することによってその快楽を奪われることを、けっして承知しないだろう。

というのは、他人事から享受したものは、必ずやわが身の事にも及んでくると考えてみることができるのは、思うに、ただほんの少数の者だけなのだからね。じじつ、痛ましさの感情を他人事に際して育くみ、いったん強力にしたうえは、自分自身の苦難にあたってそれを抑えるのは、容易なことではないのだから」

C

「まったく、おっしゃるとおりです」と彼は言った。

「同じことはまた、滑稽なことについても言えるのではないだろうか。すなわち、もし君が、自分でやるのは恥ずかしいような滑稽なことを、喜劇の行なう真似や私的な機会などに聞いて大いに喜び、下劣なことだと憎むことをしないのであれば、君はまさに悲痛な事柄におけるのと同じことをしていることになるのではないかね？

というのは、道化者と評判されるのをおそれて、この場合にも、ふざけて滑稽なことをしたがる部分を自分の内において理の力で抑えていたのに、いまやまたも君はその部分をゆるめてやり、そしてそのような機会に元気をつけて活潑にしてやることによって、しばしばそれと気づかぬうちに、自分自身の生活そのものにおいて喜劇役者となりはてるところまで、引きずられて行くことになるからだ」

「大いにそのとおりです」と彼は言った。

D

「また愛欲や怒りについても、さらには、あらゆる行為に伴うとわれわれが主張するところの、魂のうちに生じるすべての欲望と快苦についても、詩作による真似（描写）がわれわれに与える効果は同様であるといえるのではないか。すなわち、それはそうした衝動に水をやって育てるのだ――本来はひからびさせなければならぬのに。

そしてそれらをわれわれの内なる支配者としてしまうのだ――われわれが劣ったみじめな人間とならずに、すぐれた幸福な人間となるためには、本来それらは支配される側に置かれなければならぬのに」

「私にはまったく異論はありません」と彼は言った。

E

「それでは、グラウコン」とぼくは言った、「君がホメロスの讃美者たちに出会って、彼らがこんなふうに言うのを聞いたとしよう――すなわち、この詩人こそはギリシアを教育してきたのであって、人生の諸事の運営や教育のためには、彼を取り上げて学び、この詩人に従って自分の全生活をととのえて生きなければならないのだ、とね。

607

そのとき君は、そのような彼らとても、精いっぱいの最善をつくしている人々なのだとみなしてこれを愛し、歓迎してやらなければならない。またホメロスが最も詩人らしい詩人であり、悲劇作家の第一人者であることも認めてやらなければならない。ただしかし、必ず心得ておかねばならないのは、詩の作品としては、神々への頌歌とすぐれた人々への讃歌だけしか、国のなかへ受け入れてはならないということだ。もしも君が、抒情詩のかたちにせよ叙事詩のかたちにせよ、快く装われた詩神(ムゥサ)を受け入れるならば、君の国には、法と、つねに最善であると公に認められた道理とに代って、快楽と苦痛が王として君臨することになるだろう」

「まったくそのとおりです」と彼は答えた。

## 八

B

「それでは以上をもって」とぼくは言った、「詩(創作)の問題をふたたび取り上げてわれわれが行なった弁明

を、終えることにしよう、——結局、詩（創作）というものが以上見たような性格のものであるからには、それをあのとき、われわれの国から追い出したのは正当な処置であったのだ、とね。なぜなら、道理がわれわれにそうすることを命じたのだから。

ただここで、われわれが頑固で粗野だと非難されないためにも、哲学と詩（創作）との間には昔から仲違いがあったという事実を、詩（創作）に向かって言い添えておくことにしよう。というのは、『主（あるじ）に吠えたて叫ぶ犬めが』とか、『愚か者らの下らぬおしゃべりのなかで威張（いば）っている』とか、『あまりにも賢い連中の群を支配する者』とか、『自分が貧しいということを思いめぐらすのが落ちの、繊細の思想家たち』[(1)]とか、その他数えきれない多くの言葉が、哲学と詩の間に昔から対立があったことを示しているからだ。

C

にもかかわらず、われわれはここで次のことを言明しておこう。——もし快楽を目標とする詩（創作）、すなわち、真似の仕事が、よく治められた国家のなかにそれが存在しなければならないという、何らかの論拠を提出することができるならば、われわれとしては、よろこんでそれの帰国を迎え入れるであろう。われわれ自身、それの魅惑に惹かれることを自覚しているのだから。ただしかし、真理と思われることを裏切るのは、神を敬うゆえんではあるまい。

---

1　これらは抒情詩、悲劇、喜劇の詩の行の引用と思われるが、正確な出典は不明である。いずれも、哲学および哲学者のことを悪く言ったもの。

プラトン以前の哲学者の側からの詩人（とくにホメロスとヘシオドス）批判については、ヘラクレイトスFr. 57(DK)、クセノパネスFrr. 10, 11, 12(DK)などを参照。その他一般にプラトンの詩批判の背景にある事情については→補注B三（七七一—七七三ページ）。

(607)
D
どうだね、君、君自身もやはり詩の魅惑に惹かれるのではないかね？　とくに、ホメロスを通じてそれを観るときには」
「ええ、大いに」
「では、それはそのようにして、抒情詩その他何らかの韻律を用いて自分の弁明を行なったうえでなら、正当に帰国を許されてしかるべきではないかね？」
「ええ、たしかに」
「さらにまたわれわれは、みずから詩人(作家)ではないが詩を愛好しているところの、詩(創作)の保護者たちに対しても、彼らが韻律なしの言葉で詩のために弁じる機会を与えて、詩がたんに快いだけではなく、国のあり方と人間の生活のために有益であると論じることを許すだろう。そしてその言い分を、われわれは好意をもって

E
聞くだろう。なぜならば、それがただ快いだけでなく有益であることが明らかになるならば、われわれもそれだけ得をすることになるだろうから」
「得にならないはずはありません」と彼は答えた。

608
「しかしながら、親しい友よ、そのことが明らかにされない場合には、ちょうど、あるとき誰かを恋するようになった人たちが、その恋が身の為にならぬと考えたとき、つらくとも無理に身を退く(ひ)のと同じようなことを、われわれもまたしなければならない。われわれも、結構な国制によって育てられたおかげで、この種の詩に対する恋を心にいだくようになっていて、この恋ゆえに、詩ができるだけ善いもの、できるだけ真実なものであることが明らかになるのを、歓ばしいこととして希うことだろう。けれども、詩が自分を弁明することができずにい

るあいだは、われわれはそれの声を聞くに際して、われわれが論じているこの議論をわれわれ自身にくり返し言い聞かせ、それをもって詩の魅惑に抵抗する呪い(まじない)とするだろう――ふたたび子供じみた恋、大衆の恋へとおちいらないように用心して。

いずれにせよ、われわれは自分自身にこう言い聞かせるだろう、――このような種類の詩に対して、あたかもそれが真理にふれるもの、重要な仕事であるかのように考えて、真剣な熱意を寄せてはならない。それに耳をかたむける者は、自分の内なる国家のあり方について恐れつつ、詩を警戒しなければならない。そしてわれわれが詩について語った事柄を信じなければならないのだ、とね」

B

「全面的に賛成します」と彼は言った。

「まことに、親しいグラウコンよ」とぼくは言った、「ここで争われていることは重大な、ふつう考えられているよりも、はるかに重大なことなのだからね――すぐれた人間となるか、悪しき人間となるかという、このことは。だからけっして、名誉や金銭や権力の誘惑によって、さらにはまた詩の誘惑によってそそのかされて、正義をはじめその他の徳性をなおざりにするようなことがあってはならないのだ」

「賛成します」と彼は言った、「これまで私たちが論じてきた事柄から考えましてね。そして思うに、ほかの誰でもが賛成するでしょう」

## 九

C

「しかしながら」とぼくは言った、「われわれはまだ、徳の最大の報い、徳に対して約束されている最大の褒

賞のことを、語ってはいないのだ(1)」

「それはまた」と彼は言った、「何か測りしれぬほど大きなものということになりますね——もしもまだほかに、これまで語られたのよりもさらに大きな報いと褒賞があるとすれば」

「だが」とぼくは言った、「わずかばかりの時間のうちには、どれほどの大きなことが生じうるだろうか？　というのは、幼少から老年にいたるまでのこの時間の全体などというものは、全永劫の時間にくらべるならば、ほんのわずかなものにすぎないだろうからね」

「それはもう、むしろ無に等しいと言ったほうがよいくらいでしょう」と彼は言った。

「それならどうだろう——いやしくも不死なるものが、そんな短い時間のことに真剣な関心をもつべきだと、君は思うかね？　全永劫の時間のためにこそ、その真剣な関心を向けるべきではないだろうか？」

D

「そう思います」と彼は答えた、「しかし、どうして、そのようなことを言われるのですか？」

「君は気づいていないのかね」とぼくは言った、「われわれの魂は不死なるものであって、けっして滅び去ることがないということに？」

するとグラウコンは驚いて、わたしの顔をまじまじと見つめて、言った、

「いいえ、ゼウスに誓って！　あなたには、それがそうだと確言できるのですか？」

「当然できなければならぬはずだ」とぼくは答えた、「君にしても同じだと、ぼくは思う。何も特別むずかしいことではないのだから」

「このわたしには、大へんむずかしいことなのです」と彼は言った、「しかし、あなたがむずかしくないと言

われるのなら、そのことの説明をよろこんで聞かせていただきましょう」
「では聞いてくれたまえ」とぼく。
「どうぞ話してください」と彼は言った。
ぼくは次のようにはじめた。(2)
「君は、あるものを善いとか悪いとか呼ぶだろうね？」
「ええ」

E

「それらについて君の考えるところは、はたしてぼくと同じだろうか？」
「とおっしゃると？」
「滅ぼしたり損なったりするものはすべて悪いものであり、保全し益するものは善いものだということだ」

---

1　ここで話題は一転して〈正義〉の報いのことに移る。第二巻のはじめにおいて対話人物グラウコンとアデイマントスが要求したのは、結果として生じる評判その他の報いのことはいっさい排除して、〈正義〉が純粋にそれ自体だけでどのような性格と内的な効果をもつものかを示すこと、そしてそのようなものとしての〈正義〉を〈不正〉と比較することであった。この要求は、第九巻の終りまでに答えられたものとみなしうる。完全なる正義はそれ自体として完全なる幸福を意味し、完全なる不正は完全なる不幸を意味することが示されたのである。こうしていまや、これまで除外されていた、「正義から結果としてもたらされる報酬」のことが論じられることになる。

2　以下における魂不死の証明は、『パイドン』全篇にわたって展開された魂不死の証明を補足するもの。魂は、精神作用の座としての魂であるとともに、基本的には生命の原理でもあることが念頭に置かれなければならない。また「死」という言葉は、(1)身体の死、(2)魂の死、(3)身体と魂の結合体の死、の三通りの事態を指しうるが、プラトンはこれらをいちいち区別し規定していないから、よく注意しなければならない。

(608)

「たしかに」と彼。
「ではどうだろう――それぞれのものには、それぞれに固有の悪いものと善いものとがあることを認めるか

609

ね？　たとえば、目にとっては眼炎、身体全体にとっては病気、食物にとっては黴（かび）、木材にとっては腐朽、銅や鉄にとっては錆（さび）がそうであり、かくてぼくの言うように、ほとんどすべてのものには、それぞれと密接に結びついた悪と病（やまい）があるのではないかね？」
「たしかに」と彼は答えた。
「そうした害悪のうちのどれかが、あるものを襲うとき、それは、それに取りつかれたものの質を悪くし、ついには、全面的に解体させ滅亡させるのではないかね？」
「もちろんです」
「そうすると、それぞれのものは、それぞれと密接に結びついた固有の害悪によってこそ滅ぼされるのであり、あるいは、もしそれによって滅ぼされないとすれば、もはやほかには、その当のものを滅ぼすものはありえない

B

ことになるわけだ。なぜなら、善いものは何ものをも滅ぼすことはないだろうし、さらには、善くも悪くもないようなものも、同様だから」
「それはむろん、そうですね」と彼。
「したがって、およそ存在するところの何かあるものに固有の悪が、そのものの質を悪化させはするけれども、しかしそのものを滅ぼし解体させることはけっしてできないとわかれば、われわれはただちに、本性上そのような固有の悪しかもたぬものには、もともと滅亡ということはないのだと知りうるのではないだろうか？」

「そうあってしかるべきです」と彼は答えた。

「ではどうだろう」とぼくは言った、「魂には、それを悪化させるようなものが何かあるのではないかね？」

C 「大いにあります」と彼は答えた、「われわれがいましがた見てきたすべてのもの、不正、放縦、怯懦(きょうだ)、無知などがそれです」

「ではそのうちのどれかが、はたして魂を解体させ、滅亡させるだろうか？　ただし誤解のないように注意しなければならないのは、たとえば不正で無知な人間が罪を犯して捕えられた場合、そういう場合に、彼が魂の悪であるところの不正によって身を滅ぼしたのだというふうに、われわれとしては考えてはいけないということだ。むしろ、事柄を次のように考えてくれたまえ。――たとえば、病気という身体の悪は、身体を衰弱させて滅ぼし、ぜんぜん身体でさえないような状態にまで至らしめる。同様に、いましがたわれわれが例に挙げたすべてのD ものは、それぞれに固有の害悪が取りついて内に巣食い、それを滅ぼすために、そのことによってもはや存在しない状態にまで至るのだ。そうではないかね？」

「そうです」

「さあそれでは、魂についても同じ仕方で考えてくれたまえ。――魂の内に不正その他の悪がある場合、それらは、内に巣食い取りつくことによって魂を損ない、衰退させ、ついには、身体から引き離して死に至らしめる、(1)

---

1　608D注2参照。『パイドン』において、「死」は「魂が身体から引き離されること」であると定義されるが、この意味での「死」(608D注2の(3)は魂そのものの死(同注の(2))を意味しないことが論じられた。ここで問われているのも、この(2)の意味における魂の「死」である。

(609)

というところまで行くだろうか？」

「いいえ、けっしてそんなことはありません」と彼は答えた。

「そうかといって」とぼくは言った、「それ自身に固有の悪によって滅ぼされることがないのに、他のものの悪によって滅ぼされるというようなことは、理に反することだ」

「たしかにそれは、理に反することです」

E

「この点は、次のことに注意してもらえれば、はっきりするだろう、グラウコン」とぼくは言った、「つまり、これが身体の場合であっても、身体が食物の害悪によって、すなわち、古さにせよ腐敗にせよ、その他の何であるにせよ、とにかく食物自身にのみ属する害悪によって滅ぼされると見るべきだとは、われわれは考えない。ただ、そういった食物自身の害悪が身体の内に、身体にとっての害悪をつくり出す場合には、身体はそれらの食物のために、直接には病気という自分自身に固有の悪によって、滅びてしまうのだと言うべきだろう。けれども、

610

食物と身体とはもともと別のものである以上、身体が食物に属する害悪によって滅ぼされる——すなわち、身体が自分と縁のない他のものの悪によって、その悪が身体自身に本来的に所属する悪をつくり出しもしないのに、滅び去るというようなことは、けっしてあるはずがないとわれわれは主張するだろう」

「それもまた」と彼は言った、「まったく正しい言い方です」

## 一〇

「同じ理由によって」とぼくはつづけた、「身体の悪が魂の内に魂の悪をつくり出すのでなければ、われわれ

は、魂が自己に固有の悪がないのに、自分と縁のない悪によって滅ぼされるということを、けっして認めないだろう。それは、あるひとつのものが、それとは別のものに属する悪によって滅ぼされることにほかならないから」

「たしかに」と彼は言った、「おっしゃることは、理に適っています」

B「それではわれわれとしては、これらの事柄を反駁してわれわれの議論が誤っていることを示すか、それとも、これらが反駁を許さぬこととしてとどまるかぎりは、高熱であれその他の病気であれ、はたまた殺戮(さつりく)であれ、さらには全身をどれほど細かく切りきざもうとも、いっさいのそういったことは、魂が滅びるための効力をいささかでも与えるものではない、と主張しなければならない——そうした身体の痛手のために魂自身がより不正な、より不敬虔な魂になることが証明されるまではね。あるものの内に別のものの悪が生じたとしても、その当のものに固有の悪が生じるのでなければ、魂であろうと他の何であろうとそのために滅びると言う人がいても、われ

Cわれはそのような主張を承認しないようにしよう」

「しかし」と彼は言った、「あなたがいま言われたこと、つまり、死んで行く人々の魂がその死のためにより不正になるというようなことを、証明できる人は誰もいないでしょう」

「だがもし」とぼくは言った、「誰かがあえてわれわれの議論に立ち向かってきて、魂が不死であることを認めざるをえなくなるのを何とかして脱(のが)れるために、死んで行く人間は実際に邪悪になり不正になるのだと論じるとしたら、われわれとしてはこう主張するだろう。——もしその論者の言うことがほんとうなら、〈不正〉とはその

D所有者にとって文字通り死に至る病であることになり、それはそれ自身の本性によってその所有者を殺すのであるから、不正を自分のものにする人々は、直接その不正のために死んで行くはずである。不正を最も多く受け入

れる人々は早急に死に、少なく受け入れる人々はもっと徐々に死んで行くはずである。けっして現にわれわれが目にしているように、不正な人々は、そのために他人が加える刑罰によって死ぬのではないはずである」

「まったく、ゼウスに誓って」と彼は言った、「もしも不正がそれを受け入れる者に直接死をもたらすものだったら、不正はべつにそれほど恐ろしいものではないことになるでしょうね。なにしろ、それのおかげでいろいろの禍いから解放されるわけなのですから。けれども、実際に判明するのは、まったく反対のことではないでしょうか。すなわち、不正はむしろ、可能な場合には他人を殺すものであり、不正の所有者当人には大いに生気を与えるもの、それもただの生気ではなく、不眠不休の活力を与えるものだと思います。それほど不正は、どうやら、当人に死をもたらすことから程遠いところに住んでいるようですね」

E

「まことに君の言うとおりだ」とぼくは答えた、「それというのもほかではない、それ自身に固有の病的状態、固有の害悪が魂を死に至らしめて滅ぼすことができないとすれば、他のものを破滅させる任務をもった害悪が、魂であれ何であれ、自分が任務を与えられたその当のもの以外のものを滅ぼすというようなことは、とうていありえないからだ」

「たしかにそれは」と彼は言った、「とうてい考えられないことです」

611

「こうして、いかなる害悪によっても、すなわち、自分に固有の害悪によっても他のものの害悪によっても、滅びることがないとすれば、明らかにそれは、つねにあるものでなければならない。そしてつねにあるとすれば、不死なるものでなければならない」

「そうでなければなりません」と彼。

## 一一

「では」とぼくは言った、「この点は確立されたものとしよう。ところで、これがこのとおりであるとすれば、存在するのはつねに同じ魂であることになるのに、君は気づくはずだ。なぜならば、いかなる魂も滅びないとすれば、魂の数が少なくなることもないだろうし、他方また、より多くなるということもないだろう。およそ不死であるような何ものかがその数を増すとすれば、君も知るように、可死的なものが転じて新たに不死なるものとなることによるほかはないだろうし、そうすると最後には、すべてが不死なるものばかりとなってしまうだろうからね[1]」

「おっしゃるとおりです」

B「では」とぼくは言った、「われわれとしては、そう考えないことにしよう。理が許さないだろうから。他方また、魂がその最も真実な本性において、多くの複雑な、互いに相似ず、相異なった性格に充満しているようなものであるとも、考えないようにしよう」

「とおっしゃいますと？」と彼はたずねた。

「多くのものが集まって合成されているもの、しかも、その合成のされ方が完全でないようなものは」とぼくは言った、「永遠に存続することはむずかしいのだ。先ほどわれわれには、魂がそのようなものに思えたのだっ

---

1　『パイドン』70C～72E参照。

たが」[1]

「たしかに、永遠に存続するとは考えられませんね」

C 「そこで、魂が不死であるということのほうは、たったいまの議論によっても、ほかのいくつかの議論[2]によってでも、どうしても認めざるをえないところであろう。他方しかし、魂がほんとうはどのような性格のものであるかということについては、それを知るためには、われわれが先ほどしていたように、それが肉体との結びつきやその他さまざまの禍いのために、すっかり傷めつけられてしまった姿を見てはならないのだ。いなむしろ、そうしたものから浄められたときに魂がどのような本性を示すかを、思惟の力によってじゅうぶんに凝視しなければならない。そうすれば、それはもっとはるかに美しいものであることを発見するだろうし、また、正義と不正、その他われわれがいま論じたすべてのものを、もっと明確に見定めることができるだろう。

ところがわれわれは、魂がその現状においてどのような性格のものと見えるかについては、たしかに真実のことを語ったけれども、しかし実を言えば、われわれが観察したその姿は、いわば海神グラウコス[3]にも比すべき状態にあるものだったのである。人々はグラウコスを見ても、彼の元のほんとうの姿を見わけることは、もはや容易ではないだろう。その身は、元からある部分が波浪のために、ちぎりとられたり、すりつぶされたり、見るかげもなく損なわれてしまったりしているうえに、貝殻だとか海草だとか岩石だとかが付着して、からだの一部になってしまっているから、本来そうであったような姿とくらべるならば、むしろどんな動物にでも似ているようになってしまっているのだ。われわれが見ている魂もまた、無数の悪のために、ちょうどこれと同じようなありさまになっているものなのである。

D

しかし、グラウコン、われわれはもっと別のところに目を向けなければならないのだ」

「どのようなところに？」と彼はたずねた。

「哲学という、魂にそなわる知への希求に。——魂が、神的で不死で永遠なる存在と同族であるみずからの本性にうながされて、何を把握し、どのような交わりに憧(あこが)れるかを、われわれは注視しなければならない。そして、魂がすべてを捧げてそのような存在を追い求め、ほかならぬその衝動の力によって、いま沈んでいる大海の底から引き上げられ、岩石や貝殻などの付着物を叩いて払い落されたとしたならば、そのとき魂はどのようなものとなるかを、よく見なければならない。それらの付着物は、人々が幸福な宴(うたげ)と呼んでいるもののおかげで、魂が土を楽しんで糧(かて)とするために、土や岩からなる多くのごつごつとした塊(かたまり)となって、現在魂のまわりに取りついているのだ。

このように魂が本来の姿に立ちかえったときにこそ、はじめて人は、魂の真の本性を知ることができるだろう。多種類のものが集まってできているものか単一なものか、それともどのような性格とあり方をもつものかを知るだろう。だがさしあたっていまは、われわれは、魂が人間の生活において受け取るさまざまの様態と形状とを

1　603Dにこのような発言(われわれの魂が、互いに相反し相争う多くの因子をもっていること)が見られるが、基本的には、IV. 435A sqq. で展開された「魂の三区分説」的な考えに対する修正的補足であろう。

2　『パイドン』における論証もその一つ。

3　もとボイオティア地方アンテドンという土地の漁師。捕えて草の上に置いてあった魚がみな生き返るのを見て、その草を食い、不死となって海に飛びこみ、海神となったと伝説される。

——ぼくのつもりではかなり適切に——述べたわけなのだ」
「おっしゃるとおりです」と彼は答えた。

## 一二

「さて」とぼくはつづけた、「これでわれわれは、さまざまの問題を議論のなかで片づけたわけだが、とくに、

B 君たちが言っていた(1)ようなヘシオドスやホメロスのやり方と違って、われわれは正義について、その報酬や評判を讃えるということはしなかった。われわれが発見したのは、正義はそれ自体として魂それ自体にとって最善のものであるということ、そしてギュゲスの指輪(2)をもっていようといまいと、さらにはそのような指輪に加えてハデスの兜(かぶと)(3)をもっていようといまいと、魂は必ず正しいことを心がけなければならぬ、ということだったのだね?」
「まったくおっしゃるとおりです」と彼は答えた。
「では、グラウコン」とぼくは言った、「いまならもう、これまで論じた事柄に加えて、正義その他の徳が本

C 来もつべき報酬のことも認めてやったとしても、何も文句は出ないだろうね——正義の徳は魂に対して、人間たちからも神々からも、人がまだ生きている間も死んでからのちも、どれだけの、またどのような報酬をもたらすかを語ったとしても?」
「ええ、おっしゃるとおりです」と彼。
「それならひとつ、前に君たちが議論のなかでぼくから借りたものを、返してくれるつもりはないかね?」
「いったい全体、それは何のことですか?」

「先にぼくは、君たちに一歩譲って、正しい人が不正な人間だと思われたり、不正な人が正しい人間だと思われたりするということを許した。それはほかでもない、君たちが、たとえ正と不正が神々と人間の目を逃れることは実際には不可能だとしても、なおかつ議論のために、そのことを認めなければならぬ、そうでなければ、正義そのものを不正そのものとくらべて判定することができないからと、ぼくに要請したからなのだ。(4)——憶えていないかね？」

D

「憶えていないとしたら不埒(ふらち)な話でしょう」と彼は答えた。

「では」とぼくは言った、「その判定もすでに終ったいま、ぼくはこんどは、正義のためにその点の返還を要求しよう——それが神々からも人間たちからも実際に受けている評判を、そのままわれわれも正義について認めるべきだとね。そうすれば正義は、正しいと思われることから獲得して正義の持ち主に授けるところの褒賞をもまた、確保することになるだろう。正義が、正しくあることから由来する数々の善きものを与えるということ、正義をほんとうに自分のものとする人々をけっして裏切らないということは、すでに明らかになったのだからね」

E

「そのように要求なさるのは正当なことです」と彼は言った。

「では」とぼくは言った、「そのようなぼくの返還要求に応じて君たちがまず認めるべきことは、正しい人も

1　II. 363A.

2　II. 359C～360B参照。

3　かぶると姿が見えなくなるかくれ兜。ホメロス『イリアス』第五巻八四四行以下参照。

4　II. 361A～D, 367E等参照。

(612)

不正な人も、それぞれどんな人間であるかは神の目を逃れることができない、ということだ」

「返還に応じましょう」と彼。

「しかるに、神々の目を逃れえないとすれば、一方は神に愛される人間であり、他方は神に憎まれる人間だということになろう。これは、われわれがそもそもの最初に認めていた結論(1)とも一致する」

「そのとおりです」

613 「そして神に愛される人間には、およそ神々から由来するかぎりのすべてのことが、可能なかぎり最善のものとなるということに、われわれは同意しないだろうか？　その人が前世の過ちのために、何か避けられぬ不幸をはじめから背負っているのでないかぎりはね」

「たしかにそのとおりです」

「したがって正しい人間については、たとえその人が貧乏のなかにあろうと、病(やまい)のなかにあろうと、その他不幸と思われている何らかの状態のなかにあろうと、その人にとってこれらのことは、彼が生きているあいだにせよ死んでからのちにせよ、最後には何か善いことに終るだろうと考えなければならぬ。なぜなら、すすんで正しい人になろうと熱心に心がける人、徳を行なうことによって、人間に可能なかぎり神に似ようと心がける人が、B いやしくも神からなおざりにされるようなことは、けっしてないのだから」

「たしかにそのような人間なら当然」と彼は言った、「彼が似ている相手からなおざりにされはしないと考えられます」

「そして不正な人間については、ちょうどそれと正反対のことを考えなければならないのではないかね？」

「大いにそのとおりです」
「では神々からは、およそ以上のようなことが、正しい人への褒賞として与えられることだろう」
「少なくとも私は、そう思います」と彼は答えた。
「では、人間の側からはどうだろう」とぼくは言った、「いまこそ真実を言うべきだとすれば、事情は次のごとくではあるまいか。――腕利きの不正な人々というものは、往路はよく走るが帰路はそうでない走者と、同じことではないだろうか？　彼らは、最初はすばやく跳び出すけれども、最後には、栄冠をいただくこともなく、耳を肩に垂らして[2]逃げ去り、みなの笑い者になる。真の走者こそが、決勝点に達したとき賞を獲得し、栄冠をいただくのだ。正しい人々についても、事の成行きは多くの場合、これと同じではないかね？　ひとつひとつの行為や人とのつき合い、また人生全体において、彼らは最後に至って好評を得て、人間たちからの褒賞をかちうるのではないかね？」

C

「たしかに」
「それなら君は、君自身が前に不正な人々について言っていたことを[3]、そのままここでぼくが正しい人々について語るのを許してくれるだろうね？　つまり、ぼくが言おうとしているのはこういうことだ――正しい人々は、年が長じてから、望むならば自分の国において支配の任につき、どこからでも好きなところから妻をもらい、誰

D

1　I. 352B.
2　馬などが疲れて意気銷沈している様子からとった形容。
3　II. 362B.

でも好きな者と子供たちを結婚させることができる。さらにそのほか、君が不正な人々について言ったことのすべてを、そっくりそのまま、ぼくはいまこの人々について言うわけだ。

他方また、不正な人々についてもぼくは言おう。――彼らの多くは、たとえ若いうちはその正体を気づかれずにいたとしても、競走路の最後まで来たときに、捕えられて笑いものになり、年老いてからは、よそ者からも同市民たちからも惨めなありさまで辱しめを受け、鞭打たれ、さらに、君がいみじくも残酷な話だと言ったさまざまの刑罰(1)を受けることになるのだ。どうか、ああいうすべてのことを不正な人々は身に受けるのだと、ぼくが君の話をくり返すのを聞いたつもりになってくれたまえ。――しかしどうだね、もう一度言うが、ぼくがこういうふうに語るのを許してくれるかね？」

E

「ええ、よろこんで」と彼は言った、「あなたの言われるのは正当なことですから」

一三

「それでは」とぼくは言った、「先に語られたような、正義がそれ自体だけで提供する数々の善いものとは別に、正しい人が神々と人間から褒賞や報酬や贈物として生存中に授かるものは、だいたい以上のようなものだということになる」

614

「ええ」と彼は言った、「それらは大へんすばらしい、しかも確実なものです」

「さてしかし」とぼくは言った、「これらのものは、正しい人と不正な人のそれぞれを死後において待ちうけているものとくらべるならば、数においても大きさにおいても、何ものでもないのだ。それがいかなるものかを、

いまやわれわれは聞かなければならない。正しい人と不正な人のそれぞれが聞かされるべきことを聞いて、われわれの議論から借りとして支払われるべきものを、すっかり完全に受け取ってしまうために」

「どうか話してください」と彼は言った、「わたしがこれ以上よろこんで聞くことは、ほかにはあまりたくさんないのですから」

B

ぼくはその話を、次のようにはじめた。(2)

「さてそれでは、ぼくがこれから話そうとするのは、アルキノオスの物語(3)ではない。これはひとりの勇敢なる(アルキモス)戦士であった、パンピュリア族の血筋をうけるアルメニオスの子、エルの物語である。そのむかし、エルは戦争で最期(さいご)をとげた。一〇日ののち、数々の屍体が埋葬のために収容されたとき、他の屍体はすでに腐敗していたが、エルの屍体だけは腐らずにあった。そこで彼は家まで運んで連れ帰られ、死んでから一二日目に、まさにこれから葬られようとして、野辺送りの火の薪の上に横たえられていたとき、エルは生き

---

1　II. 361E～362A. ――この箇所のテクストは、バーネット以外の多くの校本(シュタルバウム、アダム、ショーリイ、シャンブリイなど)とともに、アストに従って εἶτα …. ἐκκαυθήσονται を削除して読む。

2　死後(および生前)における魂の運命を述べた物語としては他に『パイドン』(107D～115A)、『ゴルギアス』(522E sqq.)、『パイドロス』(246A sqq. とくに 248C～249B)があるが、そのなかでも有名な「エルの物語」が以下において語られる。オルペウス教・ピュタゴラス学派に共通する思想が織りこまれているのが見られる。「エル」(Ēr)という名前は、東方ヘブライ系統のもの。

3　文字通りには「アルキノオスへの物語」。ホメロス『オデュッセイア』において、オデュッセウスがパイアキアの王アルキノオスに語り聞かせる話のことで、同書第九巻から第一二巻までを占める。「アルキノオスの物語」は、長話を意味する言葉となった。――なお、この「アルキノオス」と、次の「アルキモス」(勇敢な)とは語呂合せとなっている。

かえった。そして生きかえってから、彼はあの世で見てきたさまざまの事柄を語ったのである。

C　彼が語ったのは次のようなことであった。――彼の魂は、身体を離れたのち、他の多くの魂とともに道を進んで行って、やがてある霊妙不可思議な場所に到着した。そこには大地に二つの穴が相並んで口をあけ、上のほうにもこれと向かい合って、天に別の二つの穴があいていた(図1)。これらの天の穴と地の穴とのあいだに、裁判官たちが坐っていた。彼らは、そこへやってくる者をつぎつぎと裁いては判決をくだしたのち、正しい人々に対しては、その判決の内容を示す印しを前につけたうえで、右側の、天を通って上に向かう道を行くよ

D　うに命じ、不正な人々に対しては、これもまたそれまでにおかしたすべての所業を示す印しをうしろにつけて、左側の下へ向かう道を行くように命じていた。

エル自身がそこへ近づいて行くと、彼らは、お前は死後の世界のことを人間たちに報告する者とならなければならぬから、ここで行なわれることをすべて残らずよく見聞きするように、と言った。

そこで彼は、一方において、魂たちが判決を受けてのち、天の穴と地の穴のそれぞれ一つの口から、そこを立ち去って行くのを見た。別の二つの穴のところでは、地の穴のほうからは、汚れと埃(ほこり)にまみれた魂たちが大地のなかから上ってきたし、天の穴のほうからは、別の魂たちが浄らかな姿で天から降りてくるのであった。

E　こうしてつぎつぎと到着する魂たちは、長い旅路からやっと帰ってきたような様子に見え、うれしそうに牧場



図1

615

へ行き、ちょうど祭典に人が集まるときのように、そこに屯した。知合いの者どうしは互いに挨拶をかわし、大地のなかからやってきた魂は、別の魂たちに天上のことをたずね、天からやってきた魂は、もう一方の魂たちが経験したことをたずねるのであった。こうしてそれぞれの物語がとりかわされたが、そのさい一方の魂たちは、地下の旅路において——それは千年つづくのであったが——自分たちがどのような恐ろしいことをどれだけたくさん受けなければならなかったか、目にしなければならなかったかを想い出しては、悲しみの涙にくれていたし、他方、天からやってきた魂たちは、数々のよろこばしい幸福と、はかり知れぬほど美しい観物のことを物語った。

そうした物語のなかの多くの事柄をそのまま話すのは、グラウコン、長い時間を要するだろう。しかしエルの語ったところによれば、その要点というのは次のようなことなのだ。

B

すなわち、それぞれの者がかつて誰かにどれだけの不正をはたらいたか、どれだけの数の人々に悪事を行なったかに応じて、魂はそれらすべての罪業のために順次罰を受けたのであるが、その刑罰の執行は、それぞれの罪について一〇度くり返して行なわれる。すなわち、人間の一生を一〇〇年とみなしたうえで、その一〇〇年間にわたる罰の執行を一〇度くり返すわけであるが、これは、各人がそのおかした罪の一〇倍分の償いをするためである(図2)。たとえば、国や軍隊を裏切ることによって、多くの人々の死をもたらしたり、奴隷の状態におとしいれたり、その他何らかの悪業に加担したりしたような者があれば、すべてそのような所業に対して、それぞれの罪の一〇倍分の苦痛を与えられることになる。他方また、いくつかの善行を為したことのある者、正しく敬虔な人間であった者があれば、同じ割合でそれにふさわしい報いを与えられるのである。

C

これとは別に、生まれるとすぐに死んだ者たちや、わずかの期間しか生きなかった者たちのことについてエル

は語ったが、それらはここで取り立てて話すだけのこともないだろう。しかし神々や生みの親たちに対する不敬と敬虔について、またみずから手をくだした殺人については、彼は以上のものよりもさらに大きな報いがあることを物語った。

すなわちエルの話では、ある者が他の者から、『アルディアイオス大王[1]はどこにいるのか？』とたずねられているところへちょうど居合せたそうである。このアルディアイオスという人は、いまからちょうど千年前、パンピュリアのある国の独裁僭主であった者で、年老いた父親を殺し、兄を殺し、その他数多くの不敬な所業をかさねた男だと言われている。エルの話では、そのときアルディアイオスのことをたずねられた者の答はこうであった。『彼はここへまだ帰って来ていない。そして永久に帰って来ないだろう。……』

D



図2

（生の選択については617D以下参照）

一四

『われわれは』とその者は事の次第を説明して言った、『数々のおそろしい光景を見たけれども、これから話すのもそのひとつだ。われわれは、受けなければならぬ苦しみをすべて受けてしまったのち、地の穴から上に抜け出ようとして、出口の近くまでやってきた。そのとき突然われわれは、あのアルディアイオスが他の者たちといっしょにいるのを目にしたのだ。それは、ほとんどが独裁僭主たちであったが、一般の人々で大きな罪をおか

E　した者たちも何人かいた。彼らは、いまやようやく上に抜け出られるときが来たつもりになっていたのだが、出口が彼らを受けつけなかった。その穴の出口は、罪を癒しえないほど極悪な者や、まだじゅうぶんに罰を受け終えていない者が上に出ようとすると、そのたびごとに咆哮の声をあげたのだ。

するとそこには――とその男は語った――猛々しい男たちが、火のような形相をして待ちかまえていて、その咆哮の声の意味を了解し、彼らを両側から鷲摑みにして連れ去った。しかしアルディアイオスとそのほかの何人

616　かに対しては特別に、その手と足と頭を縛り上げ、投げ倒して皮をはぎ、道に沿って外へ引きずって行き、刺の上で、羊毛を梳くようにその肉を引き裂いた。そして、そこを通り過ぎて行く者たちの皆に、どういうわけで彼らがこんな目にあっているのかということと、彼らがこれからタルタロス(2)へ投げこまれるために連れて行かれるのだということを、告げ知らせるのだった』

こうして、その男の語ったところでは、自分たちは多くのありとあらゆる恐怖を味わったけれども、何といってもいちばん恐ろしかったのは、めいめいが穴から上に登ろうとするときに、その咆哮の声がはじまりはしないかということだったという。だから、ひとりひとりが上へ登るその瞬間に穴の出口が沈黙していてくれたときには、これにまさる喜びはなかったのである。

B　かくて裁きと刑罰とは以上のごときものであり、他方恩恵もこれらに相応ずるものである、とエルは語った。

---

1　架空の人物。

2　地下の世界のいちばん奥にある底なしの奈落。極悪の罪人が罰せられる場所。『パイドン』112A～113E、『ゴルギアス』523B参照。

さて、牧場に集まった魂たちのそれぞれの群れが七日間を過すと、八日目に彼らはそこから立ち上がって、旅に出なければならなかった。旅立って四日目に、彼らはあるひとつの地点に到着したが、そこからは、上方から天と地の全体を貫いて延びている、柱のような、まっすぐな光(1)が見えた。その光の色は何よりも虹に似ていたが、もっと明るく輝き、もっときよらかであった。

C

そこからさらに一日の行程を進んだのち、彼らはその光のところまで到着した。そしてその光の中央に立って、天空から光の綱の両端が延びてきているのを見た。というのは、この光はまさしく、天空をしばる綱であったから。それは、あたかも軍船(三段橈船)の船体をしばる締め綱のように、回転する天球の全体を締めくくっているのである(2)。

その端からは、アナンケ(必然)の女神の紡錘が延びているのが見られ、それによってすべての天球が回転するようになっていた。その紡錘の軸棒と鈎(かぎ)とは金剛(こんごう)でできていたが、はずみ車はこれとその他の材料とが混じり合って出来ていた。

D

このはずみ車はどのようなものかというと、形の点では、われわれの世界にあるそれとそっくりであるが、その構造は、エルの語ったところによれば、次のようになっていると考えなけ

図4　図3

ればならない。すなわち、一つの大きなはずみ車が内側をすっかりくり抜かれて洞ろになっている中に、それよりも小さい別の同じような車がぴったりとはめこまれて、ちょうど椀が椀の中にぴったり収まったような具合になっている。そして同様にして、その中に第三の車、第四の車がはめこまれ、さらにあと四つの車がつぎつぎとはめこまれている。つまり、それらの車は全部で八つあり、お互いの内に収まり、上から見るとその縁がいくつもの輪として見えるようになっていて、軸棒を中心として、全体がただ一つのはずみ車であるかのように、その連続した表面を形づくっているのである。軸棒は、八番目の車のまん中を貫き通っている。

E　これらのはずみ車のうち、第一のいちばん外側の車の円い縁(3)が最も幅ひろく、外側から第六番目の車の縁が第

---

1　「宇宙の軸」を象徴する。——以下においてプラトンは、宇宙の構造・日月星辰の天体（天球）の周期的運行のあり方を、この物語（ミュートス）の中に象徴的な手法で織りこんだ。魂たちは、それぞれの生の選択（617 D sqq.）に先立って、人間の生き方と分ちがたく結びついてこれを規制している宇宙万有の秩序と調和を啓示されるのである。

2　宇宙の軸にそって中心を貫く光は、さらに宇宙の周囲（円周）の外側をめぐって、船体を補強のために外側からしばる締め綱のように、天球の全体を締めくくる（図3参照）。この光の円周は、おそらく銀河によって示唆されたもの。

3　これらの車の円い縁は、日・月その他の惑星および恒星の、それぞれを乗せて、地球を中心に異なった速度で回転運動を行なうものと想定されている。それぞれの縁の幅は、それぞれの天体（星）の軌道と軌道との間の距離を示すものと解される。天体（星）の名は別表のとおりである。

| 外側からの順序と星の名 | 幅広さの順 | 速さの順 |
|---|---|---|
| 1（恒星の車の縁） | 1 | |
| 2（土星の車の縁） | 8 | 5 |
| 3（木星の車の縁） | 7 | 4 |
| 4（火星の車の縁） | 3 | 3 |
| 5（水星の車の縁） | 6 | 2 |
| 6（金星の車の縁） | 2 | 2 |
| 7（太陽の車の縁） | 5 | 2 |
| 8（月の車の縁） | 4 | 1 |

二番目に幅ひろく、第三番目に幅ひろいのは第四番目の車の縁であり、第四番目に幅ひろいのは第八番目のそれ、第五番目は第七番目のそれ、第六番目は第五番目のそれ、第七番目は第三番目のそれ、第八番目は第二番目のそれ、となっている(図5)。

617

いちばん大きな車の縁は、飾りをちりばめたようにきらきらと輝き、外側から第七番目の車の縁はその光が最も明るく、第八番目の車の縁は、第七番目のそれに照らされて色彩をもらい受け、第二番目と第五番目のそれは互いに似かよった色合いをもっていて、先の二つよりも黄色がかっている。第三番目のそれは最も白い色合いをもち、第四番目のそれはやや赤味をおび、第六番目のそれは白さにおいて第二番目である。

B

紡錘の全体は同じ方向に回転して回転運動を行なっているが、回転するその全体の中で、内側の七つの輪は、全体と反対の方向にゆっくりと回転する(1)。この七つのなかでは、外側から第八番目の輪が最も速く動き、第七番目・第六番目・第五番目の輪がそのつぎに速く、互いにいっしょに動く。第四番目の輪は、彼らに見えたところでは逆もどりの回転運動を行ないながら、三番目に速く動き、第三番目の輪が四番目に速く、第二番目の輪が五番目に速く動く。

図5

紡錘はアナンケの女神の膝のなかで回転している。そのひとつひとつの輪の上にはセイレン(2)が乗っていて、いっしょにめぐり運ばれながら、一つの声、一つの高さの音を発していた。全部で八つのこれらの声は、互いに協和し合って、単一の音階を構成している(3)。

C　ほかに三人の女神が、等しい間隔をおいて輪になり、それぞれが王座に腰をおろしていた。これはアナンケの女神の娘、モイラ（運命の女神）たちであって、白衣をまとい、頭には花冠をいただいている。その名はラケシス、クロト、アトロポス。セイレンたちの音楽に合わせて、ラケシスは過ぎ去ったことを、クロトは現在のことを、アトロポスは未来のことを、歌にうたっていた。そして、クロトは間をおいては紡錘の外側の回る輪に右の手をかけて、その回転をたすけ、アトロポスも同じようにして、内側の輪に左手をかけてその回転をたすけている。

D　ラケシスは、左右それぞれの手でそれぞれの輪に交互に触れていた。

## 一五

さて、魂たちは、そこに到着すると、ただちにラケシスのところへ行くように命じられた(4)。そこには神の意を

1　『ティマイオス』36C～D参照。
2　もともとは、その歌声で聞く者の心を魅惑する妖女たち。ここでは、別表（616E注3）に名を挙げたそれぞれの星のことをさす。
3　「天体音楽」の考え。ピュタゴラス学派起源の思想とされる。
4　以下、これから生まれかわるべき生涯の選択のことが語られる（図2参照）。それぞれの魂は、籤（くじ）によって決められた順番に従って、与えられた生涯の種類の見本のなかから自分の生を選ぶ。籤は運命によって決まり、選択は自由意志によるものであるから、人間の生涯は必然と自由との両方によって規定されていることになる。

(617)

伝える役の神官がひとりいて、まず彼らをきちんと整列させ、ついで、ラケシスの膝からさまざまの籤(くじ)と、いろいろの生涯の見本を受け取ったうえで、高い壇に登って次のように言った。

『これは女神アナンケの姫御子(みこ)、乙女神ラケシスのお言葉であるぞ。命はかなき魂たちよ、ここに、死すべき族(やから)がたどる、死に終るべき、いまひとたびの周期がはじまる。

E 運命を導くダイモーン[1](神霊)が、汝らを籤で引き当てるのではない。汝ら自身が、みずからのダイモーンを選ぶべきである。

第一番目の籤を引き当てた者をして、第一番目にひとつの生涯を選ばしめよ。その生涯に、以後彼は必然の力によって縛りつけられ、離れることができぬであろう。

徳は何ものにも支配されぬ。それを尊ぶか、ないがしろにするかによって、人はそれぞれ徳をより多くあるいは少なく、自分のものとするであろう。

責(せめ)は選ぶ者にある。神にはいかなる責もない[2]』

神官はこのように言うと、すべての者に向かって籤を投げ与えた。それぞれの者は、自分のところに落ちた籤を取り上げたが、エルだけは除外された。彼にはそうすることを許さなかったのである。籤を取り上げた者は、それぞれ自分が第何番目を引き当てたかを知った。

618 そのあとでこんどは、神官はさまざまの生涯の見本を彼らの前の地上に置いたが、その数は、そこにいた者の数よりもはるかに多かった。

ありとあらゆる種類の生涯の見本がそこにはあった。あらゆる動物の生涯があったし、人間の生涯も、あらゆ

るものがそろっていたからである。たとえば、そのなかには独裁僭主の生涯もあったが、それも、一生つづくのもあれば、途中で滅びるのもあり、貧乏や追放に終るもの、乞食となりはてるものもある、というふうであった。名高くなる男たちの生涯もあったが、そのあるものは姿かたちの点で、容貌の美しさの点で、あるいはまた強さの点で、競技の腕前の点で、名高くなる男たちの生涯であり、あるものは氏素姓（うじすじょう）と先祖の功業において名高くなる男たちの生涯であった。（B）また、こうした点にかけて評判の悪い男たちの生涯もあり、同様にして女たちの生涯にも種々さまざまのものがあった。

ただしこれらのなかには、魂そのものの序列を決めるものはなかった。これは、魂はそれぞれが選んだ生涯に応じて、おのずから必然的にそれぞれ異なった性格を決定されるからである。しかし、いま挙げたようなそれ以外のさまざまの条件は、互いに混じり合い、富や貧乏と混じり合い、あるいは病気と、あるいは健康と混じり合っている。また、これら富と貧乏、健康と病気の中間の状態にあるものもある。

けだしこの瞬間にこそ、親愛なるグラウコンよ、人間にとってすべての危険がかかっているのだし、そしてま（C）さにこのゆえにこそ、われわれのひとりひとりは、ほかのことを学ぶのをさしおいて、ただこのことだけを自分

1　各人にはそれぞれの運命を支配し導くダイモーンがついているという考えについては、『パイドン』107D参照。ここでプラトンは、一般の通念を否定して、運命とは与えられるものではなく、むしろ各人が自分自身で選び取るものであることを強調している。

2　「アイティアー・ヘロメヌゥ。テオス・アナイティオス」（αἰτία ἑλομένου· θεὸς ἀναίτιος. 選ぶ者に責任がある、神に責任なし）——この言葉は、のちのギリシア思想家たちによってきわめてしばしば引用された。なお、II. 379Bsqq.、『ティマイオス』42D参照。

でも探求し、人からも学ぶように心がけねばならないのだ――善い生と悪い生とを識別し、自分の力の及ぶ範囲でつねにどんな場合でも、より善いほうの生を選ぶだけの能力と知識を授けてくれる人を、もし見出して学ぶことができるならば。それによって、われわれのひとりひとりは、いまいろいろの生涯の見本として語られたすべての条件が、互いに結びつく場合にも、単独に別々のものとしても、善き生ということに対してどのような関係をもつかを考慮しながら、美しさが貧乏あるいは富といっしょになるとき、またどのような魂の持前とともにあるとき、どのような善いこと悪いことをつくり出すかを知らなければならぬ。氏素姓の良さ悪さ、私人としてあ

D

ることと公的な地位にあること、身体の強さ弱さ、物分りの良さ悪さ、そしてすべてそれに類する魂の先天的ないしは後天的な諸特性が互いに結びつくとき、何をつくり出すかを知らなければならぬ。そうすれば、その人は、すべてこれらの事柄を総合して考慮したうえで、もっぱら魂の本性のことに目を向けながら、魂がより不正になるような方向へ導く生涯を、より悪い生涯と呼び、より正しくなるような方向へ導く生涯を、より善い生涯と呼

E

んで、より善い生涯とより悪い生涯とのあいだに選択を行なうことができるようになるだろう。そしてほかのことには、いっさい見向きもしないようになるだろう。なぜならば、われわれがすでに見定めたように、そのような選択こそは、生きている者にとっても死んでからのちにも、最もすぐれた選択にほかならないのであるから。



かくて人は、金剛のごとく堅固にこの考えをいだいてハデスの国(冥界)へ赴かなければならぬ。あの世においてもまた、富およびそれと同類の害悪に目をくらまされることなく、独裁僭主の生活やその他同様の境遇に落ちこんで多くの癒(いや)しがたい悪事をはたらいたり、さらには自分自身がもっと大きな害悪を身に受けたりすることのないために。しかり、できるかぎり現在のこの生涯においても、またこれから来たるべきどの生涯においても、

そうした外的条件に関しては、つねに中庸の生活を選び、どちらかの方向に度を超えた生活を避けることを知るために……。

B　なぜならば、人間はそのようにしてこそ、最も幸福になれるのだから。

## 一六

じじつまた、あの世からの報告者（エル）の伝えたところによれば、そのとき先の神官は次のように言ったという。

『最後に選びにやって来る者でも、よく心して選ぶならば、彼が真剣に努力して生きるかぎり、満足のできる、けっして悪くない生涯が残されている。

最初に選ぶ者も、おろそかに選んではならぬ。最後に選ぶ者も、気を落してはならぬ』

エルの話によると、神官がこのように言い終るや、第一番の籤を引き当てていた者は、ただちにすすみ出て、最大の独裁僭主の生涯を選んだ。彼は選択にあたって、浅はかさと欲ふかさのために、あらゆる事柄をじゅうぶんに考えてみなかったのである。そこには自分の子供たちの肉を食らうことや、その他数々の禍いが運命として

C　含まれていることに、彼は気づかなかった。

しかし、時間をかけてよく調べたあとで、彼は胸を打って、自分の選択を嘆いた。その際彼は、神官によってあらかじめ告げられてあったことを守らなかった。彼は不幸の責を自分自身に帰することなく、運命を責め、ダイモーンを責め、およそ自分以外のものならすべてに八つ当りしたからである。

(619)

D

この男は、天上のほうの旅路を終えてやって来た者たちのひとりであった。彼は前世において、よく秩序づけられた国制のなかで生涯を過したおかげで、真の知を追求する(哲学する)ことなく、ただ習慣の力によって徳を身につけた者だったのである。(1)概して言えば、これと同じようなしくじりにおちいった少なからざる者が、天上からやって来た者たちであった。彼らは、苦悩によって教えられることがなかったからである。これに反して、地下からやって来た者の多くは、自分自身もさんざん苦しんできたし、他人の苦しみも目のあたりに見てきたので、けっしてあだやおろそかに選ぶようなことはしなかった。

E

このような事情により、ひとつにはまた籤運も手伝って、多くの魂にとって善い生涯と悪い生涯とが入れ替わることになったのである。しかしながら、もし人がこの世の生にやって来るたびごとに、つねに誠心誠意知を愛し求め、そして生の選択のための籤が最後のほうの順番にさえ当らなければ、おそらくはこうしたあの世からの報告から考えて、その人は、ただこの世において幸福になれるだけでなく、さらにこの世からあの世へ赴くときも、ふたたびこの世にもどって来るときにも、地下の険しい旅路ではなく、坦々としてなめらかな天上の旅路を行くことになるだろう。

620

まことに、エルの語ったところによれば、どのようにしてそれぞれの魂がみずからの生を選んだかは、見ておくだけの値打のある光景であった。それは、哀れみを覚えるような、そして笑い出したくなるような、そして驚かされるような観物だったのである。というのは、その選択はまずたいていの場合、前世における習慣によって左右されたからだ。

彼は見た、かつてオルペウス(2)のものであった魂が、白鳥の生涯を選ぶのを。オルペウスの魂は、女たちに殺さ

れたために女性族を憎み、その憎しみのあまり、女の腹にはらまれて生まれる気になれなかったのである。また彼は見た、タミュラス(3)の魂が、夜鶯(ようぐいす)の生涯を選んだのを。また、彼は見た、白鳥が人間に生まれかわるために人間の生涯を選び、その他の音楽的な動物も同じようにしたのを。

B 二〇番目の籤を引き当てた魂は、ライオンの生涯を選んだ。これはかつてのテラモンの子アイアス(4)の魂であり、物の具についての判決を忘れることができず、人間として生まれることを嫌ったのである。その次の順番を引き当てた魂は、アガメムノン(5)の魂であった。この魂もまた、自分が受けた災難のゆえに人間を忌み嫌って、かわりに鷲の生涯をとった。

まんなか辺の籤を引き当てたものにアタランタ(6)の魂があったが、男子の競技者に与えられる大きな栄誉を目に

C して、見すごすことができずに、それをつかんだ。

---

1 VI. 500D、『パイドン』82A～B参照。

2 彼は、ディオニュソス神に仕えるいわゆる狂乱の女たち(マイナデス)に引き裂かれて殺されたと伝説される。

3 伝説上の歌い手。ムゥサ(ミューズ)の女神たちに競演をいどみ、視力と歌の才能を奪われた。

4 サラミスの人で、トロイア戦におけるギリシア軍きっての豪勇の武将。アキレウスの死後、その武器甲冑をめぐってオデュッセウスと争い、判決に破れて自害した。ホメロス『オデュッセイア』第一一巻五四三行、ソポクレス『アイアス』参照。

5 トロイア攻めのギリシア軍総大将。帰還後、妻のクリュタイムネストラに殺される。アイスキュロス『アガメムノン』(とくに一一四行以下)参照。

6 スキュロス王スコイネウスの娘。足早の走者。彼女への求婚者は競走することを求められ、敗れると殺された。

つづいてパノペウスの子エペイオスが、[1] 技術に秀でた女へと、生まれを変えるのをエルは見た。また遠くに、最後のほうの順番の者たちのなかにいた道化者テルシテスの魂が、[2] 猿に姿を変えるのが見えた。たまたまオデュッセウスの魂は、みなのなかでいちばん最後の順番が当たり、選ぶためにすすみ出たが、前世における数々の苦労が身にしみて、もはや名を求める野心も涸れはてていたので、長いあいだ歩きまわっては、厄介ごとのない一私人の生涯を探し求めた。そしてやっとのことで、そういう生涯が他の者たちからかえりみられずに、片隅に置かれてあったのを発見し、それを見るや、かりに第一番の籤が当たっていたとしても自分は同じようにしただろうと言って、よろこんでそれを選んだ。

D 同様にその他の動物たちも、動物から人間になるものもあり、動物から他の動物になるものもあった。不正な動物は兇暴な野獣となり、正しい動物はおとなしい家畜となるというようにして、そこにはありとあらゆる混合がなされた。

さて、ともかくこうしてすべての魂たちが生涯を選び終えると、みなは籤の順番に整列してラケシスのもとに赴いた。この女神は、これからの生涯を見守って選び取られた運命を成就させるために、先にそれぞれが選んだダイモーンをそれぞれの者につけてやった。

E ダイモーンはまず最初に、魂を女神クロトのところに導き、その手が紡錘の輪をまわしている下へ連れて行って、各人が籤引きのうえで選んだ運命を、この女神のもとであらためて確実なものとした。そしてこのクロトに手を触れたのち、今度はアトロポスの紡ぎの席へ連れて行って、運命の糸を、取り返しのきかぬ不変のものとした。

そこから魂は、うしろをふりむくことなく女神アナンケの王座の下に連れて行かれた[3]。そしてそこを過ぎ、他の者たちもみなそこを通り過ぎると、魂たちは全員が連れ立って旅路をすすみ、〈忘却（レーテー）の野〉へとやって来た。それは、息のつまりそうな、おそろしい炎熱の道行きであった。この野原には、およそ大地に生ずるものは、一木一草も生えていなかったのである。

すでに夕方になって、魂たちは〈放念（アメレース）の河〉のほとりに宿営することになった。この河の水は、どのような容器をもってしても汲み留めることができなかった。すべての魂は、この水を決められた量だけ飲まなければならなかったが、思慮によって自制することができない者たちは、決められた量よりもたくさん飲んだ。それぞれの者は、飲んだとたんに一切のことを忘れてしまった。

B

みなが寝に就いて、やがて真夜中になると、雷鳴がとどろき、大地が揺らいだ。と、その場から突如としてそれぞれの者は、あたかも流星が飛んで行くように、かなたこなたへと新たな誕生のために、上方高く運び去られて行った。

エル自身はといえば、彼だけは先に河の水を飲むことを禁じられたのであるが、ただ自分がどこを通り、どのようにして肉体の中へ帰ってきたかは、わからなかった。しかし不意に、目を開いてみると、明け方に自分が火

---

1　トロイア攻略の策として用いられた木馬を作った人。

2　『イリアス』第二巻二一二行以下に登場する、身分卑しく、下品で醜く、指揮官に悪態をつく男。

3　「未来」は「過去」から生まれるがゆえに、選び取られた生涯はまず、「過去」を司る女神ラケシス（617C）によって批准確認され、ついで順次、「現在」の女神クロト、「未来」の女神アトロポス、そして最後に三女神の母であるアナンケ（必然）自身によって批准確認される。

葬のための薪の上に横たわっているのを見出したのだという。

C　このようにして、グラウコンよ、物語は救われたのであり、滅びはしなかったのだ。[1] もしわれわれがこの物語を信じるならば、それはまた、われわれを救うことになるだろう。そしてわれわれは、〈忘却の河〉をつつがなく渡って、魂を汚さずにすむことだろう。しかしまた、もしわれわれが、ぼくの言うところに従って、魂は不死なるものであり、ありとあらゆる悪をも善をも堪えうるものであることを信じるならば、われわれはつねに向上の道をはずれることなく、あらゆる努力をつくして正義と思慮とにいそしむようになるだろう。そうすることによ

D　って、この世に留まっているあいだも、また競技の勝利者が数々の贈物を集めてまわるように、われわれが正義の褒賞を受け取るときが来てからも、われわれは自分自身とも神々とも、親しい友であることができるだろう。そしてこの世においても、われわれが物語ったかの千年の旅路においても、われわれは幸せであることができるだろう」

---

1　「物語は滅び去った」(μῦθος ἀπώλετο)とは、物語の架空性を言う定型的な結びの言葉であるが、プラトンは、自分の物語は真実を告げるものであるという意味で、逆に「物語は救われた」(μῦθος ἐσώθη)と結ぶ。

# 『国家』補注

**A　生成を規定する数について**(Ⅷ. 546A〜D)

この箇所の原典が「プラトンの著作のなかで最も難解な箇所」(アダム)と言われるものであるだけに、これに対するさまざまの解釈の文献も非常に多い。これらの文献については、J. Adam, *The Republic of Plato* II (1902), pp. 264–265 および同書第二版(1963)に付せられた Introduction by D. A. Rees, pp. xlviii–xlix を見られたい。

この箇所の問題と最も本格的に取り組んだのはやはりアダム(*op. cit.* II, pp. 201–209 (notes); pp. 264–318 (Appendix to Book Ⅷ))であり、多くの点において画期的な彼の解釈は、今日においても依然、最も有力であると思われる。私の本文訳も、このアダムの解釈に沿って訳してある。

他の重要な寄与としては、A. Diès, Le nombre de Platon: Essai d'exégèse et d'histoire, *Mémoires présentés à l'Académie des Inscriptions et Belles-Lettres* 14, 1940. が提出した解釈がある。アダムは、問題の数は216と12960000であると解したが、ディエスはアダムの解釈に半ば従いながら、しかしこの箇所が216という数なしに解釈可能であることを論じ、原典の546B5〜C1(ἐν ᾧ πρώτῳ.... ἀπέφηναν)の言葉は別の仕方で12960000という数を指し示していると解した(彼の解釈の要点は、É. Chambry, *La République*(Budé edition), note ad loc. や、アダムの第二版への Introduction by D. A. Rees, pp. xlix–l に記されている)。

以下ここではしかし、大綱をアダムの解釈に従って、逐次説明を与えて行くことにする。

**一**　「大地の内に生まれる植物にとってのみならず、……命長いものにとっては長い」(Ⅷ. 546A)の解釈。

すべての動植物には、それぞれの種に固有の懐妊期間が定められている。Aから始まった「周転の動き」(図1)がふたたびAに達したとき、「周期の環」は「(端と端が)結びつけられ」(「周期の環」が完結され)、そのたびごとに「生産と不生産の時期」が起る。すなわち、Aにおいてまかれた種がつつがなく成熟した場合には「生産」の時期となり、種がまかれなかった場合、あるいは、まかれても途中で死滅した場合には「不生産」の時期となる。「周期の環」(懐妊期間)は、短命の生

図 1

物の場合には短く、長命の生物の場合には長い。

**二** 「お前たち〔人間〕の種族における良い出産と悪い出産のことについては……いつかは起るであろう」(VIII. 546B)の解釈。

V. 459A sqq. において、国の支配者が結婚と出生を管理することが述べられた。彼らは「推理(計算)と感覚」を用いて、どのような両性を結婚させるべきかを考え、年齢の条件を考慮し、人口を一定に保つよう配慮し、どの子供を養育すべきかを決める。しかしその際、どれだけ支配者たちの知恵が秀でていたとしても、誤りは必ず起る。そしてその責任は支配者たち自身にはなく、つぎに見られるように、宇宙全体を規制する避けがたい法則的周期から由来している。

**三** 「神として生み出されたものには、……周期がある」(VIII. 546B)の解釈。

「神として生み出されたもの」とは宇宙そのものを指す。宇宙は神とみなされ、またそれは造り主によって――原初の混沌状態から秩序づけられるという仕方で――生み出されたものとみなされている。どちらの点についても、『ティマイオス』28B, 30A～B, D, 34A～B, 37C を参照。

「完全な数」とは、エウクレイデス(ユークリッド)その他における数学用語としては、その数の約数の和と等しくなる数(たとえば、6=1+2+3, 28=1+2+4+7+14)のことであり、またこれとは無関係にピュタゴラス派の間では、とくに10が「完全な数」と呼ばれ、さらに『ティマイオス』(39D)における「完全な数」は、いわゆる「大年」――地球をめぐる八つの天体(恒星と七つの惑星)がふたたび同時に元の位置に戻るのに要する期間、すなわち、12960000日または36000年――を指している。このように、「完全な数」の用法は必ずしも一定していない。

この箇所では、プラトンは、宇宙の生成を完成させる数という意味で「完全な数」という表現を用いていて、それがさらにどのような特定の数のことであるかについては、意識的に何も語っていないとみなされる。

**四** 「他方、人間として生み出されたものにとっては、……最初の数にほかならない」(VIII. 546B～C)の解釈。

(i) 「似と不似をもたらし増大し減少する諸要素〔諸数〕」とは、ピュタゴラス派において「生命を生み出す三角形」と考えられていた直角三角形(図2)の三辺を規定する数、すなわち、3・4・5を指す。このことは、つぎに語られる「右の要素数のうち四対三となる最小の数の組〔すなわち、四と三〕が五と結び合わされて」(546C)という言葉からも知られる。

C
5
3
B
4
A

図 2

3・4・5が「似と不似をもたらす」と言われるのは、同じ次の文章(546C)で語られているように、3・4・5の結合によって「二つの調和」、すなわち正方形数($3600^2$)と長方

形数(4800×2700)がつくり出されるが、ピュタゴラス派においては正方形数は「似の数」、長方形数は「不似の数」と呼ばれていたからである。

3・4・5が「増大し減少する」と言われるのは、この二つの調和数(正方形数と長方形数)が、それぞれ宇宙の増大(成長)と減少(衰退)とに対応する長大な周期を示しているからであり、したがって3・4・5はその要素数として、宇宙の増大とともに増大し、宇宙の減少とともに減少するものと語られているわけである。

(ii) 「それぞれの平方根と平方(冪)による増加」とは——「増加」は和をも積をも意味しうるから——平方根と(それの)平方との和$(x+x^2)$とも、平方根と(それの)平方との積$(x\times x^2)$とも解されうるが、つぎの「三つの間隔と四つの境界点をとる」(平面数でなく立体数であること)という、この「増加」を規定する条件によって、後者の意味であることが決定される。すなわちこの場合は、$3\times3^2=3^3$, $4\times4^2=4^3$, $5\times5^2=5^3$を意味する。

そして結局、この文章全体が意味している数——すなわち、3・4・5の右のような「増加」が行なわれるところの「最初の数」——とは、

$$3^3+4^3+5^3=216$$

のことである。

(iii) 「三つの間隔と四つの境界点」——図3のように、「三つの間隔」とは長さ(AB)と幅(BC)と深さ(CD)のことであり、「四つの境界点」とはこれらが接合する境界点としてのA、B、C、Dのこと。

図 3

(iv) 「すべてのものを互いに話の通じ合えるもの、わかり合えるものとする」とは、右の216という数が、あらゆる意味で調和的な比例をかたちづくっていることを意味する。

この箇所の文章全体は、先述のように、人間における懐妊の(最短)期間を規定する数のことを述べたものであり、216という数は七カ月の胎児が生育する日数を表わしている。そしてピュタゴラス派の考えによれば、胎児の生育は、その第一段階が六日間、第二段階が八日間、第三段階(肉の形成)が九日間、第四段階(身体の形成)が一二日間、という順序と期間によって行なわれるが、これらの数は、8:6=四度(音程)、9:6=五度、12:6=八度(オクターブ)というように、音階の調和をかたちづくる比をなし、そしてその総和(6+8+9+12=35)は「調和数」と呼ばれる。そうすると、216=(35×6)+6であるから、それは六つの「調和数」に六を加えたものとなる。そしてこの「6」という数は、最初の男性数「3」と最初の女性数「2」の結合であるがゆえに(3×2=6)、ピュタゴラス派によって「結婚数」と呼ばれていた。216は、このようなさまざまの意味での「調和」をふくむ数であることになる。(さらに216は、右の意味をもつ「6」の立方でもあり$(6^3=216)$、最初の男性数と女性数それぞれの立法の

組合せでもある($3^3 \times 2^3 = 216$)°)

なお、「話の通じ合えるもの、わかり合えるもの」(προσηγορα καὶ ῥητὰ πρὸς ἄλληλα)という言葉(酷似した表現がピュタゴラス派のピロラオスの現存断片のうちに見られる)は、「約分しうる」「有理的である」といった数学的な意味をももちうる言葉である。

**五** 「右の要素数のうち四対三となる最小の数の組〔すなわち、四と三〕が五と結び合わされたうえで……もうひとつの辺は三の立方を一〇〇倍したものである」(Ⅷ. 546C)の解釈。

(i) 「四と三が五と結び合わされる」とは、$3 \times 4 \times 5 = 60$を意味し、そのうえで「三たび増加させられる」(「増加」は先の四の(ii)における「増加」と同じく積のこと)とは、

$$60 \times 60 \times 60 \times 60 = 12960000$$

を意味する。この数が、つぎに説明されるような二つの「調和」(調和数)をつくっている。

(ii) その$60 \times 60 \times 60 \times 60 = 12960000$がつくり出す「二つの調和」のうちの一方は、「等しいものが等しい数だけくり返されたもの」(すなわち、正方形数)であり、その各辺は「一〇〇の何倍かの数のもの」(すなわち、一〇〇のある倍数、この場合、$100 \times 36$)である。結局「二つの調和(数)」の一方は、

$$3600^2 (= 12960000 = 60 \times 60 \times 60 \times 60)$$

なる正方形数(図4参照)のことである。



図 4

36という数も、ピュタゴラス派において重要な意味を与えられていた。$36 = 35 + 1$であり、35は音階の調和を構成する数の総和(先の四の(iv)を見よ)、1は「万有の始原」だからである。それはまた「結婚数」(6)の平方でもある、等々。

(iii) $60 \times 60 \times 60 \times 60 = 12960000$がつくり出すもうひとつの調和数は、「その一つの方向」(すなわち、平行する方向、図6において$AB = DC$, $AD = BC$)において等長である長方形数である。その長方形の各辺を規定する数がつづく言葉(次の(a)と(b)で説明する)において語られる。

(a) 「五の有理的な対角線」とは、一辺が五である正方形(図5)の対角線($= \sqrt{50}$)に最も近い整数のこと、すなわち、$7 = \sqrt{49}$のことである。したがって、「五の有理的な対角線からなる平方数を一〇〇倍したもの」は、$7^2 \times 100$を意味することになるが、ただしここに「その平方数($7^2 = 49$)のそれぞれは一だけ不足する(差引かれる)」という条件がつくので、求める一辺を規定する数は、

$$(49 - 1) \times 100 = 4800$$

となる。



図 5

「あるいは、（五の）無理的な対角線（$\sqrt{50}$）がとられる場合には（その平方数（$\sqrt{50}\times\sqrt{50}=50$）のそれぞれは）二だけ不足する（差引かれる）」という言葉は、この条件を別の仕方で規定したものであり、求める数は、

$(50-2)\times100=4800$

となる。

（b）問題の長方形のもうひとつの辺は、「三の立方を一〇〇倍したもの」であるから、答は簡単である。

$3^3\times100=2700$

結局、「二つの調和」のうちのひとつとしてのこの長方形数は、

$4800\times2700$（$=12960000=60\times60\times60\times60$）

である（図6）。

A　4800　B
2700
D　C

図 6

（iv）　このようにして、「右の要素数のうち四対三となる最小の数の組が……」で始まる記述が意味している数は結局、

$(3\times4\times5)\times(3\times4\times5)\times(3\times4\times5)\times(3\times4\times5)$
$=12960000$
$=3600^2$　（第一の「調和」、正方形数）
$=4800\times2700$　（第二の調和、長方形数）

であることになる。

先に人間の懐妊期間として語られた216という数が、

$216=(35\times6)+(1\times6)$

であるから、音階の調和（ハルモニアー）をかたちづくる数の総和である35（$=6+8+9+12$）と、「万有の始原」である1をそれぞれ六つ含んでいたのと相似た仕方で、この宇宙全体の生命を規制する数もまた、

$3600^2=(35\times360000)+(1\times360000)$

として、35と1とをそれぞれ360000含んでいる。したがって、216が「すべてのものを互いに話の通じ合えるもの、わかり合えるものとする」（546B）と言われるような調和的な数であるのと同じ意味で、後者の数も調和的な数であることになり、「小宇宙」（人間）と「大宇宙」との類比がここに象徴されている。

また、第二の調和としての長方形数（4800×2700）は、

$4800\times2700=(480\times10)\times(270\times10)=(480\times270)\times10^2$

であるが、ここで270は人間における九カ月の胎児の日数、480（$=210+270$）は通常の計算による七カ月と九カ月の胎児の日数の和であって、ここでも「小宇宙」（人間）と「大宇宙」との連絡が示されている。（なお10は最もしばしば「完全数」と呼ばれる数である。）

むろんこのような「小宇宙」と「大宇宙」との連絡は、より基本的には、もともと人間の生誕を直接規定する数（$3^3+4^3+5^3=216$）とこれら「二つの調和」とが、ともに3・4・5を基にしてつくられることによって示されていたことであった。

（v）　この「二つの調和」——正方形数（$3600^2$）と長方形数（4800×2700）——は、『ポリティコス（政治家）』（268E〜274E）の物語において語られている、宇宙の生命がたどる二つ

の大周期と重ね合せて考えることができる。二つの周期はいずれも「大年」(上述三を参照)を示すと解されるが、その一方は順行の周期、他方は逆行の周期であって、相交替しつつ等期間宇宙を規制する。順行の周期においては、「似」が優勢であって、宇宙は成長し力強く、逆行の周期においては、「不似」が優勢に支配して、宇宙は衰退し力弱い。

『国家』のいまの箇所で語られる「二つの調和」のうち、一方は正方形数であり、正方形数は「似」の数であるから、『ポリティコス(政治家)』における順行の周期に相当すると解され、もう一方の長方形数(「不似」の数)は逆行の周期に相当すると解される。前述四の(i)を参照。

そうするとさらに、この「二つの調和」($3600^2$, $4800\times2700$)のそれぞれは、宇宙がたどる最大の周期としての「大年」を示すことになり、その数値12960000はその日数を示すものと解される。プラトンは一年を——理想的に分割する場合——360日と数えた(『法律』VI. 758B と Adam, *op. cit.*, p. 301, n. 2を参照、ただし他では364.5日とすることもある、『国家』IX. 587E~588Aとその箇所の注5を参照)から、この「大年」の日数は、年数に直すと36000年である。この年数は、プトレマイオスの天文学において「プラトンの大年」(magnus Platonicus annus)として知られていた。

**六** 「この幾何学的な(ゲオーメトリコス=大地を測る)数の総体こそが……幸せに恵まれることもないであろう」(VIII. 546C~D)の解釈。

これまでに述べられた数の総体——すなわち、$12960000=3600^2=4800\times2700$——は、正方形と長方形とによって表わされるような幾何学的な(ゲオーメトリコス)数であるとともに、大地(ゲー)をその一部とする宇宙の生命の周期を測る(メトレイン)ところの数としても「ゲオーメトリコス」と呼ばれるにふさわしい。

この数が「より良き出生とより悪しき出生とを支配する」と言われるのは、われわれが生きている36000年の周期の初めのころ、不似がまだ勢いを得ず宇宙が成長しつつあった時代には、そのなかにおける人間の出生もまた「より良き」ものであるが、これに対して、宇宙が衰退しはじめるにつれて出生もまた「より悪しき」ものとなるからである。前述の五の(v)を参照。12960000という数が宇宙の周期を規定し、その宇宙の周期が人間の出生を支配する。

このようにして、先に本文において語られたように(546A~B)、理想国家の最高の知者である支配者たちも、いつかはこの意味での「よき出生と悪しき出生」を知りそこなって、あるべき正しい結婚の規制を失するとき、より劣った子供が生まれてくることになり、内紛の因がかたちづくられる。理想国家(〈優秀者支配制〉)の場合、この内紛は、他の四つの国家形態におけるように国家自身の内にその固有の原因があるのではなく、「およそ生じてきたすべてのものには、滅びというものがある」(546A)という大原則から由来し、これまでに見られたような数によって規定される宇宙全体の周期的法則によって避けがたく帰結するところの、「悪しき出生」ということから由来するものである。

## B　いわゆる「詩人追放論」について(X. 595A～608B)

この箇所全体を通じて、プラトンの詩人に対する論調はきわめてきびしい。多くの人々がこの箇所について論じた(この『プラトン全集』第一五巻の「文献案内」二三一—二三三ページ参照)。しかし筆者には、この箇所におけるプラトンの論旨は、その論調のきびしさと意地の悪い例証の仕方にもかかわらず、事柄自体としては、詩や芸術に対してけっしてそれほど不当なことを言っているとは思われない。そしてそのような立場から、すでに「文芸のχάρις(歓び)、ὀρθότης(真実性、正確性)、ὠφελία(有益性)——プラトンの文芸論に関する若干の基礎的考察——」(『西洋古典学研究』IV・一九五六年)、および「プラトンにおける論争の論理」(第五章・文学への挑戦)(『思想』一九六四年第四号)という論文を発表したが、さらに主要な諸文献の検討を補強して、『国家』第二、三巻その他を含めてプラトンの文学論全体について詳しく論じた論文の発表を予定している。この補注では、既発表の右の二論文にほぼそのまま準拠しつつ、この箇所に関する基本的な注意点だけを、以下に示しておきたい。

### 一　存在論的観点からの議論(X. 595C～602B)について。

詩(文学)や絵画のように「ミーメーシス」(対象を真似て描写すること)によって成立する仕事は、「本性(実在)から遠ざかること第三番目の作品を産み出す」(597E)ものであるという、プラトンの中心論点を検討してみよう。

寝椅子なら寝椅子について、寝椅子のイデア(本質そのもの)と、大工の作った寝椅子と、寝椅子の絵とをくらべて、寝椅子としての実在性ないしは真実性の見地から——つまり寝椅子とは何か、いかなる機能を果すべきものかという、寝椅子の本質なり機能なりにどれがいちばん適っているかという見地から——この三種の寝椅子に序列をつけるということだけならば、これはそのかぎりにおいて、納得できないことではない。しかし、画家はものの本質あるいはイデアを写さず大工の作品を写すだけであり(598A)、それゆえに絵画および詩などのミーメーシスの仕事は真実から程遠いのだ、と言われるとき、これは芸術一般に対するきわめて偏狭な、せいぜい極端なリアリズムの作風にしか当てはまらない見方であると非難されてきた(e.g. 'The objections which he (Plato) here urges do not touch the real essence of any form of Art except pure and unadulterated realism.' Adam, note on 598 A 1)。げんにたとえばアリストテレスは、詩は歴史よりも普遍的な事柄を語るがゆえに、より哲学的であると言い、その描写(真似)は、いかにあるかを写すのでなく、いかにあるべきかを写す(μιμεῖσθαι οἷα εἶναι δεῖ)と述べているのである。

そこで、プラトンが文学や芸術について無理解であったと考えることを欲しない人々は、プラトンの他の箇所における発言——たとえば、画家が現実には存在しないような理想的な美しさをもった人間を描くこと(V. 472D)や、「最も真実なもの」を心の中にモデルとしてもち、それに目を向けて描く

こと(VI. 484C)を述べた文章——を挙げて、アリストテレスと同様の考え方、すなわちプラトン的に言えば、イデアのミーメーシスという考え方は、プラトンにも充分認められるところであると、主張するのが常である。もしこのとおりだとすれば、すなわち、画家や詩人は直接イデアを写すのであるとすれば、その作品は大工の作品と同一の序列のものであることになって、「真実から遠ざかること第三番目」の存在ではなく、「第二番目」の存在であるということになろう。

しかし私には、プラトンがこのような見解をもっていたとは考えられない。第一〇巻のこの箇所に見られる発言は、詩や絵画の本質に関するプラトンのあくまで正式の見解表明であるし、そしてその見解は、けっして不当なもの——純リアリズムにしか当てはまらない偏狭な見解——であるとも言えないように思われる。

われわれは、寝椅子を例とするこの三つの序列づけの意味を誤解しないために、われわれが注意しなければならぬ最も重要なポイントの一つは、次のことであると考える。すなわちそれは、ここで言われている「大工の作った寝椅子」と「寝椅子のイデア」という区別は、けっしてしばしばそう解釈されるように、「現実にそのまま見出されるもの」('the so-called actual', Adam)と「現実には見出されず、理想的なかたちで思い浮べられるもの」('the Ideal')との区別と、そのまま同じではないこと、換言すれば、プラトンはここで「芸術家は現実にそのままのかたちで見出されるものをしか描写しない」というようなことを少しも言っていない、という点である。「大工の作品」(人工物)という意地の悪い例のために惑わされやすいのはたしかであるが、しかしプラトンはそのようなこと(画家の仕事は現実にある対象の写真的な写実だけに限られるということ)を、そもそも言いうるはずがないであろう。なぜなら彼自身、詩人たちの仕事をミュートス——事実に対する虚構(「作りごと」)——の作成と規定している以上(II. 377D)、もしプラトンがここで画家について言っていることが右のような意味だとしたら、この画家の場合の例は、彼自身が現実・事実ならぬ虚構の作成と規定する詩人たちの仕事の性格を説明するための例としては、その意義を失ってしまうだろうからである。

もしわれわれがこの意地の悪い例に惑わされることなく、直接この当該箇所のテクストに忠実に解するならば、描写の対象についてなされた「寝椅子のイデア」と「大工の作った寝椅子」との区別は、けっしていわゆる「理想像」と「現実に見出される対象」との区別というようなことではなくて、直前に語られている「一なるイデア」と「(同じ名で呼ばれる)多くのもの(個物)」との区別(596A～B)にそのまま対応し、その区別を指し示していることを、何びとも否定できないであろう。そしてこの「一なるイデア」と「多くの個物」との区別がさらに、イデア論が全面的に展開されている第六巻—第七巻で強調されている、「それ自体は純粋の知性や思惟によってしかとらえられぬもの」(ノエートン)と「感覚によってとらえられるもの」(ホラートン、アイステートン)との区別と同じものであること、これもまた何びとも否定でき

ないであろう。したがって、画家——そして詩人——がここで言われている三種の寝椅子のうち、第一のもの(イデア)でなく第二のそれを描写するということの意味は、画家や詩人のモデルとなるのは純粋の思惟の対象にしかならないようなものではなく、特定の感覚像であるということになる。これはけっして、芸術に対する不当な規定ではない。

画家がたとえ現実には存在しないような、理想的に美しい人間を描写するとしても、その描写の対象は、純粋の思惟の対象としてのイデアではなく、やはり「感覚されうるもの」であることに変りはないであろう。いわゆる「理想像」は、現実にそのままの姿で見られることは不可能であるとしても、それはやはり、心中に思い描かれるところのイメージ(感覚像)であり、第七巻末の線分の比喩でいえば、「思惟によって知られるもの」(ノエートン)でなく「見られるもの」(ホラートン)のほうに位置づけられるものである。この意味でのいわゆる「理想像」とイデアとを、われわれは厳に区別しなければならぬ。(この点は、ただ芸術論や文芸論の局面だけでなく、プラトン哲学全般の受けとめ方にとっても、きわめて重要な点である。また、先に挙げたV. 472Dで語られている最美の人間の模範像は、しばしば言われるようにイデアそのものでなく、イデアを「分けもつ」(472C2)ものとしての、特定の想像的知覚像である。)

したがって、もし作家が、無知な人々に作品が与える「実物」の錯覚や感覚的効果のみを狙うつもりならば、「寝椅子とは何か」「人間とは何か」といったことについてのイデア的な厳密な知識は、彼の仕事にとって必ずしも必要ではないということになる。むろんしかし、芸術作品のもつ真実性は、ひとつにはその作家がどれだけ対象の本質を洞察して、どれだけよくその本質を具現したイメージ(感覚像)をもちうるかに依存するから、その意味では、作家が知識と真実の探求者であること(『ソピステス』267Bにおける「探求的ミーメーシス」参照)、つまり、ひとりの芸術家のうちに哲学者が共存することは可能である。第一〇巻のこの箇所においてプラトンは、ひたすら前者の場合を強調しているが、後者のような場合の可能性そのものまで否定されているわけではない。

けれども、事実としてこのように芸術家と哲学者がひとりの人間のうちに共存することは可能であっても、しかし原理的には、芸術が芸術であるかぎりは、たとえどのような理想化された像、あるいは「抽象画」の作家でさえも、その描写の直接の対象が「感覚されうるもの」であることに変りはないのは、先述のとおりである。同様に文学(詩)が文学(詩)であるかぎりにおいては、作家は彼の把握した物事の本質を、特定の状況における一主体の具体的な姿・行動を一度あいだに入れて、それを描き出すことによってしか表現できないという点に変りはない。ある事柄——たとえば「善」や「正義」——を、このように感覚像を手がかりとして、具体的な人物や状況を介して描写(ミーメーシス)するということは、疑いもなく、人に訴える力の点では強みであろう。しかしプラトンが哲学として考えたような、問題それ自体の徹底的な考究ということに対しては、それが逆にひとつの制約を与えるこ

とになる。感覚的なイメージの中に表現された「善」や「正義」や「勇気」は、たとえそれがどれほど迫真性を示そうとも、特定の個物でしかなく、それを知っても、「善」や「正義」や「勇気」のすべてを知ったことにはならないからである。

いずれにせよ、以上のように、画家や詩人の仕事としてのミーメーシスの対象が、直接イデアではなく、特定の感覚像であるとすれば、作品中に描かれるものが対象の本質それ自体(イデア)から「遠ざかること第三番目」にあるという、プラトンの序列づけは、原則的に動かないと言わねばならぬ。

先に見られたように、多くの学者がプラトンを芸術への無理解という非難から救おうとしてプラトンに押しつけている考え——すなわち、絵画や文学(詩)はイデアを直接写すのであるという見方——は、芸術作品の資格をプラトンの言う「第三番目」の序列から「第二番目」の序列へと高めるかのごとくに見えながら、しかし実際には、芸術がまさに芸術であって他の何ものでもないことの積極的な意味を、かえって喪失させることになりはしないだろうか。プラトンがここで行なっているように、芸術作品の意味を、学問的真理からも実際上の有用性からも区別して、それ自身に独自のものとして位置づけること——これは、コリングウッド(R. G. Collingwood, *Essays in the philosophy of Art*, 1964, p. 164)も言うように、およそあらゆる健全な芸術理論がその上に立つべき基盤そのもの('the very foundation-stone of all sound aesthetic theory')なのである。

文学(詩)は、たしかにアリストテレスの言うように、歴史とくらべて、実際の出来事でなく可能な出来事を語り、個別的なことよりは普遍的なことを語るがゆえに、より哲学的であり価値多いものであると言いうるであろう。しかしたとえ文学(詩)がどれほど哲学的でありえたとしても、上述の意味において、哲学そのものとくらべれば当然のことながら、けっして「より哲学的」ではありえないであろう。根本的にはこのような理由のゆえに、さらには、現状における文学(詩)がとかく安易に流れて、「何も知らない多くの人々に美しいと見えるようなもの、そういうものを真似て描写する」(602B)という事情のゆえに、人間の最も大切な問題について文学(詩)に規範を求めるのは危険であり、そのための知識や真理の探求には、もっと別の方法が必要であるというのが、プラトンのつよく言おうとしたことであった。

## 二　心理的・感情的効果の観点からの議論(X. 602C〜608B)について。

先に第二、三巻において詩を中心とするムゥシケー(音楽・文芸)の教育が論じられたとき、疑いもなくプラトンは、その望ましい効果について語り、魂のうちに知性あるいは理(ことわり)が成育する以前に、すぐれた作品によってすぐれた感性を育むことの重要性を説いていた。

「音楽、文芸においてしかるべき正しい養育を与えられた者は、欠陥のあるもの、美しく作られていないものや自然において美しく生じていないものを最も鋭敏に感知して、かくてそれを正当に嫌悪しつつ、美しいものをこそ賞め讃え、そ

れを歓びそれを魂の中へ迎え入れながら、それら美しいものから糧を得て育くまれ、みずから美しくすぐれた人となるだろうし、他方、醜いものは正当にこれを非難し、憎むだろうから――まだ若くて、なぜそうなのかという理を把握することができないうちからね。やがてしかし、理が彼にやって来たときには、このように育てられた者こそは誰にもまして、その理と親近な間柄となっているためにすぐ識別できるから、最もそれを歓び迎えることになるだろう」(III. 401E～402A)

しかるに、この第一〇巻では、これとまったく正反対の効果だけが強調され、詩が追放されなければならないことの、ひとつの大きな理由とされている。

「このようにしてまたわれわれは、いまや、一国が善く治められるべきならば、その国へ彼(作家、詩人)を受け入れないことの正当な理由をもつことになるだろう。ほかでもない、彼は魂の低劣な部分を呼び覚まして育て、これを強力にすることによって理知的部分を滅ぼしてしまうからだ。それはちょうどひとつの国家において、たちの悪い連中を権力者として国をゆだね、よりすぐれた人々を滅ぼしてしまうようなもの。それと同じく、真似を事とする作家(詩人)もまた、人間ひとりひとりの魂のなかに悪しき国制を作り上げるのだと、われわれは言うべきだろう」(X. 605B)

こうした判定は、先の第三巻における発言とくらべると、同一人の言葉とは思えないくらい、文学(詩)の効果についてまったく異なったことを述べており、またそれ自体としても、たとえばアリストテレスの有名な「カタルシス」論などとくらべて、偏狭で片手落の見解ではあるまいかというのが、多くの論者の意見であった。

しかし、ここでもわれわれは、この第一〇巻におけるプラトンの論述の進め方がもっている、特殊な性格に惑わされてはならない。前後のテクストを入念に読んでみれば、プラトンがここで、事柄自体として第三巻とまったく矛盾した、相容れないことを語っているわけではないということが、すぐに気づかれるであろう。

右に引用した言葉の少し前に、次のようなことが言われている。これは、右の言葉が述べている判定が全面的にそれに依存しているところの、前提条件となる事柄である。

すなわち、作家が対象として取り上げることの可能な人間のタイプとして、(1)「感情をたかぶらせる性格」と、(2)「思慮ぶかく平静な性格」とがある。前者(1)は、魂の非理性的な部分にして怠惰な部分、または「感情(パトス)そのもの」(604B)に導かれるような性格であり、後者(2)は、魂の理知的にして最善の部分、または「理と法」(604B)に導かれるような性格である。

そしてこの場合、前者(1)のほうは「いくらでも種々さまざまに真似て描くことができる」のに対して、後者(2)のほうはそうではない。すなわち、そのような思慮ぶかく平静な性格というものは、「つねに相似た自己を保つがゆえに、それを真似て描くのは容易ではなく、またそれが描写された場合にも、そうやすやすと理解されるものではない――とくに、

お祭のときとか、劇場に集まってくる種々雑多な人たちにとってはそうである。なぜなら、そういう人たちにとっては、そこに真似て描かれているのは、自分の与り知らぬ精神状態だろうから」と言われなければならない。したがって、「真似を事とする作家(詩人)というものは、もし大勢の人々のあいだで好評を得ようとするのならば、生来けっして魂のそのような部分に向かうようには出来ていない。……彼が向かうのは、感情をたかぶらせる多彩な性格のほうであって、それはそのような性格が、真似て描写しやすいからにほかならない」ということになる。(604E〜605A)

このあとで結論的に述べられる先に見た言葉(605B)が、こうした事柄——作家がどのようなタイプの人間を描写の対象として選ぶかということ——が前提されてこそ、はじめて言えることであるのは明白であろう。なぜなら、もし作家が対象として(1)のタイプの人間を選ばずに、(2)の「思慮ぶかく平静な性格」を選ぶとするならば(これは事柄自体として当然ありうるはずである)、先に見た「魂の低劣な部分を呼び覚まして育てる」云々というようなことは、完全に言えなくなるからである。それが言えるのは、(1)の「感情をたかぶらせる性格」の人間を描いた作品についてだけであって、すべての場合にそうなのではない。

しかも、この前提条件そのものがさらに、「とくに、お祭りのときとか、劇場に集まってくる種々雑多な人たちにとっては」とか、「もし大勢の人々のあいだで好評を得ようとするのならば」とかいった一種の保留条件つきで語られていることは、右に見られるとおりである。すなわち、もしこの保留条件を外せば、作家は必ずしも(1)のタイプの人間を対象として選ばずに、(2)のタイプの人間を選ぶかもしれないことが、そこには含みとして残されているといえる。この箇所における詩作品の感情的効果についての糾弾は、このように、二重の限定条件のもとに語られていることに、われわれは注意しなければならない。

「詩に対する最も重大な告発」として述べられていること、すなわち、「それがすぐれた人物たちをも——ほんの少数の例外をのぞいて——そこなうだけの力をもつということ」(605C)についても、われわれは同じことを指摘することができるであろう。なぜなら、その説明として語られている、「われわれのうちの最もすぐれた人たちでさえ、ひとりの英雄が悲しみにくれて、長いせりふを涙ながらに縷々と語るありさまとか、不幸を歌って胸を打つありさまとかを、ホメロスなり、他の悲劇作家の誰かなりが真似て描写するのを聞くとき……」(605C〜D)という告発の内容を見れば、これが、先に区別された(1)の「感情をたかぶらせる性格」を描写した作品のことであり、そしてそのような作品の場合だけに言いうることであるのは、明らかだからである。

しかも、なぜ「すぐれた人間」であるにもかかわらず、そのような感情に耽溺してしまうかということの、いちばん基本的な理由さえも、はっきりと述べられている——つまりそれは「われわれの内なる生来最もすぐれた部分が、理によって、また習慣によってさえも、まだじゅうぶんに教育されて

いないため」(ἅτε οὐχ ἱκανῶς πεπαιδευμένον λόγῳ οὐδὲ ἔθει sc. τὸ φύσει βέλτιστον ἡμῶν, 606 A)なのである、と。すなわち、はじめに比較のために引用した第三巻(401 E〜402 A)の言葉が、「理を把握することができないうち」に行なわれる、すぐれた作品によるすぐれた感情教育の結果を語っているとすれば、この箇所で言われているのは、「理」(ロゴス)による教育はもちろん、文芸の与える「習慣」(エトス)的な教育さえもまだ達成されていない以前の人間が、低俗というべき作品によって受ける影響のことなのである(文芸による教育が学問的知識の教育でなく、習慣的な何かを授けるものであることについては、VII. 522 A を見よ)。

以上要するに、プラトンが全体として語っていることは、作家が大衆受けを狙う場合、描写(ミーメーシス)が容易でしかも大衆に理解されやすいという安易さに流れて、感情に負けるタイプの人間を——しかも悪いことにはそれを英雄(605 C)とかすぐれた人物(606 B)とかいった設定のもとに——主題として選びやすく、そのために、本来魂の理知的部分の協力者とならねばならぬ非理知的部分(気概、激情的部分)に対して、逆の習慣を植えつける効果をもつことが多いということであって、けっしてそれ以上ではない。もし作家が「思慮ぶかく平静な性格」を対象として選び、それが外的な変化にとぼしく描写しにくいという困難な条件を技術的に克服するならば、第三巻で語られていたような、すぐれた作品によるすぐれた感情教育の可能性は、依然ゆたかに開かれているはずである。

このように、この心理的・感情的効果の観点からの議論においても、入念に読んでみれば、プラトンはけっして事柄自体として特別奇異なことを言っているわけではなく、第三巻と矛盾し相容れないことを語っているわけでもないのであるが、しかしなぜか、ことさらに誤解を与えるような書き方をしているのは事実である。すなわち、右に確かめられたように、ある前提条件があってはじめて言えること、ある場合にかぎって言いうる事柄を、あたかも無条件的・一般的に言えることであるかのように論じ、そして実際にはその前提条件をそれとして述べることによって細心に矛盾を避けていながら、あえてそれを目立たぬように蔽いかくしているとさえ思われるのである。

**三** 議論の背景にある一般的状況。

なぜプラトンはこの第一〇巻において、以上のように、文学(詩)に対してことさらに激しい、誤解を与えるほどに挑戦的な仕方で論じたのであろうか。たとえそこにどのような外的事情が推測されうるにせよ、それは基本的にはやはり、プラトンがややさりげなく触れている文学(詩)と哲学との対立(607 B〜C)ということを、主体的にみずからの必然的な課題として担ったことによる、と言うほかはないであろう。

人間の生き方、国家社会のあり方に関わる価値の問題は「ただ哲学からこそこれを見きわめることができる」(「第七書簡」326 A)という認識は、プラトンにとってさほど簡単なことではなく、ソクラテスの刑死以来長い遍歴の歳月を高価な代償として成立したものであったし(「解説」三の3参照)、

それゆえにまた、現状を打破して〈哲学〉を人間の営みのなかに、ひとつのジャンルとして確実に位置づけなければならぬという、この課題の遂行に寄せた彼の決意も、きわめてきびしいものであった。

この課題の一環としてプラトンが、世に行なわれているさまざまの通念や思潮を吟味批判するために、それら通念や思潮の華やかな担い手であったソフィストや弁論家たちとしばしば対決していることは、多くの対話篇からわれわれの知るところである。しかし、人間の生き方に関わる価値の問題を扱う仕事の分野として、ソフィストや弁論家たちの言説よりも、もっとはるかに古い伝統をもち、はるかに根づよいジャンルは、ホメロス以来の叙事詩・抒情詩・悲劇などの文学(詩)にほかならなかった。

一般に幼少年の教育のために、叙事詩や抒情詩の暗誦が課せられ(『プロタゴラス』325E sqq. 参照)、悲劇は前五世紀に入って年々盛大に上演されたから、そこに描かれる神々や人物の像は、広く確実に人々の心に滲透し、何が正しく何が美しい行為であるか、すぐれた人間とはどのような人間であるか、といったことの規範も、無意識のうちにそこに求められるようになるのは当然であろう。散文で書かれた書物による知識の伝達ということが完全に確立されず、いわゆる口誦による伝承(oral tradition)が大きな比重を占めていた長い間、ホメロスその他の詩は、そうした倫理的な問題のみならず、祭事・政治・軍事から日常生活上の諸技術に至る実際上の事柄についてまで、人々がそれに規範を仰ぐ一種の百科全書(tribal encyclopaedia)の役割を果してきた。プラトンの時代においても、「作家たちはあらゆる技術を、また徳と悪徳にかかわる人間のことすべてを、さらには神のことまでも、みな知っている」(598D〜E)とみなされていたということは、われわれが想像する以上に真実であったと思われる。

先にこの「補注」Bの一において見られたように、プラトンの文学(詩)への批判は、ただ文学(詩)の現状への批判にとどまるものでなく、その主眼は、文学が人間の生き方の問題を取り扱う仕事として、原理的に或る限界をもつのではないかという指摘にあった。もしそうだとすれば、人々が人生の諸問題について、そのような限界をもつ文学(詩)の提出する規範を無条件に信じることは、思想そのものとしては脆弱な観念を絶対化することにほかならず、結果は重大であるといわなければならぬ。〈哲学〉がこの点を見抜いたうえで、ながらく文学(詩)にゆだねられてきた同じ問題について、もっと異なった取り扱い方と、異なった規範を自覚するものであるならば、これを人間の営みとして確立することを課題とするプラトンにとって、文学(詩)こそは右のような状況のゆえに、最もはげしく論争をいどまなければならぬ強力な相手であったといえるであろう。

のみならずまた、プラトンが若いときに多くの詩作品を創作し、ソクラテスとの出会いによってそのすべてを火中に投じたという話(Diog. L. III. 5–6)が、後の人が作った伝説にすぎないとしても、プラトン自身が詩人としてのすぐれた素質と才能をもっていたことは、彼が書いた対話篇そのものが

証明するであろうし、彼自身が詩の魅力に対して誰よりも敏感な人であったことは、疑いえないであろう。「子供のときからぼくをとらえているホメロスへの愛と畏れとが話すのをさまたげる」(595B)、「われわれ自身詩の魅惑に惹かれることを自覚している」(607C)と、彼はこの箇所の議論の始めと終りにソクラテスに語らせている。この意味において、このような原理的な場面における「哲学と詩との争い」は、プラトン自身の内における「哲学と詩との争い」でもあったということができる。

このようにして、この箇所全体に見られるプラトンの口調の激しさは、文学(詩)という強力な営みに対して、哲学の確立を抜きさしならぬ課題として担うプラトンが、必然的に行なわなければならなかった挑戦の激しさであり、それはまたそのまま、あらがいがたい詩の魅惑に対する、ほかならぬプラトン自身の抵抗の激しさであったといえるであろう。そしてその挑戦と抵抗は、彼が前半生をかけて心中に育成してきた哲人統治家のテーゼを、それを充分に裏づける哲学の内実とともに、はじめて全面的に展開した主著の最終巻において行なわれたのである。『国家』篇のなかのこの部分は、外見的には本論からの逸脱のように見えるけれども、しかしイデア論思想が本格的に提示され、不完全国家と人間の不幸が考察された後を承けるこの位置は、一度イデア論の導入以前に取り上げられた文学(詩)に対して、あらためて最も正式に原理的な対決を行なうのにふさわしい場所であった。この箇所におけるプラトンの発言を、文学(詩)に対する彼の正式見解から除外しようとする試みは、こうしたすべての意味において拒否されなければならない。

# 『クレイトポン』解説

田中美知太郎

## 登場人物

**ソクラテス**(Socrates)

**クレイトポン**(Cleitophon)　『国家』「解説」の登場人物の説明を見よ。ペロポンネソス戦争後半期に政治家として活躍した人物。テラメネス、アニュトスなどと結ぶ民主派中の穏健派、いわゆる復古的な民主派の立場にあり、エウリピデス、リュシアス、トラシュマコスなどにつながる一種のインテリとも見られるであろう。年齢はソクラテスのほうが上かもしれないが、広義の同じ世代を考えてもいいのではないかと思う。

一

本篇がトラシュロス編のプラトン全集において、『国家』の前におかれ、『ティマイオス』『クリティアス』と一組をなすようになっているのは、何によるのか。形式的には、登場人物クレイトポン——と陰の登場人物とも言うべきトラシュマコス、さらにはリュシアス——が『国家』と共通であることが、それであるとも考えられる。またもう少し内容に立ち入って考えるなら、本篇の第六章における正義の作物としての「心を一にする」親和(友愛)の論が、『国家』第四巻における理想国家の構成と通じるものがあり、また本篇第七章の正義の規定には、『国家』第

一巻における正義の規定のはじめと対応するものがあることも、本篇を『国家』と同じ組に入れる一部の理由になったとも考えられるだろう。さらにもう少し立ち入って考えるなら、本篇の一貫せるテーマが「正義について」であることも、何か決定的な意味をもつとも見られるだろう。

クレイトポンがソクラテスを、アリストパネスの劇『雲』にも見られるような、舞台につり出される機械じかけの神になぞらえて、この口調を真似するときの、最初の文句には、すでに、

「金銭のことは、どうしたら儲かるかと、まったく真剣そのものになるけれども、それを譲り渡すことになる息子のことでは、彼らが金銭の正しい扱いを知るようにするのにはどうすればよいか、まるで無関心なのだ。諸君は彼らのために、正しいとはどういうことなのかを教えてくれる人を見つけだす努力もしていない」(407B)

という言い方で、「正しいこと」(ディカイオシュネー)が大事なこととして提示されているのである。そして、

「さて、それから先はどうなるのか。正しさ(正義)について学ぶのには、どう始めなければならないのか」(408E)

という問いをもって始められる議論は、

「正義の人がわれわれのためにつくってくれる作物とは何か」(409B〜C)

を中心として展開され、本対話篇の山場(五章、六章)のごときものを形成することになる。医術は医者をつくるとともに、また健康をつくり、大工は大工をつくるが、別にまた家をつくらねばならぬ。正義が人間のたましいをすぐれてよきものとする技術のごときもの(409A)であるとすれば、正義についてもとうぜん二つの仕事が期待されなければならぬというわけである。そしてこのような技術としての正義が最終章(七章)においても、

「同じ非難を、あんたの正義の技術についてもあびせる人が出てくるだろう。あんたは、正義というものを上手に礼讃しているけれども、しかしそれだからといって、正義の知識をちょっとでもよけいにもっているわけではな

いと言ってね。むろんしかし、わたしの立場はこれとはちがうのであって、むしろ〔可能性は〕、二つのうちどちらか一つで、あんたはその知識をもっていないのか、あるいはもっていても、それをわたしに分けてくれる意志がないのか、どちらかなのだ」(410C)

というように、問題の焦点におかれている。この限りにおいて、本篇の主要テーマが、『国家』と重なるところがあることを、われわれは見ることができるだろう。このようにして、われわれは本篇がトラシュロス編のプラトン全集のうちにおいて、ちょうどこの組に入れられている意味を、それなりに理解することができるわけである。あるいはもしわれわれの理解をもっと先へすすめることができたなら、ここに提起されている問題の答は、これを『国家』のうちに見出すことができると言うこともできるだろう。

## 二

しかしながら、本篇を「正義について」を主題とする対話篇と解することは、『国家』とのつながりを見る点においては大切であるが、この対話篇をそれ自体として見るときには、そのようなまとめ方は無理であり、不足も少なくないと見られることになるだろう。この書はクレイトポンの一方的なソクラテス批判で終るのであり、前半(一章―四章半ばまで)は、かれが是とするソクラテス言説の要約であり、後半(四章408C以下から七章まで)は、その不足を指摘するものなのである。そしてソクラテスのこれに対する反応は、何も示されず、答も聞くことができなくなっている。批評の要点は、

「さあ、このクレイトポンは、魂こそ、われわれの他の苦労がまさにそのためであるところのものなのに、それをまったくなおざりにして、ほかのことにばかり気をとられているのは、笑うべきことだという、あんたの説に同意しているのだとしてもらおう。そしてこれにつづくことも、すべてをいまこんなふうにわたしが述べてしまった

ものと考えてもらいたい。……そしてわたしが、あんたにお願いして、言おうとすることは、『ほかのことはもういいから、〔その先を〕どうぞ』というだけなのだ。……まだ徳のすすめを説かれたことのない人間にとっては、ソクラテス、あんたは何にもかえがたい値打のある人だけれども、すでにそのすすめを受けてしまった人にとっては、徳の完成に達し幸福を得るということのためには、ほとんど邪魔だと言ってもいいくらいのものだ」(410D～E)

という、本篇最後の言葉につきると見ることもできるだろう。ソクラテスの徳と正義のすすめは、推奨礼讃の言葉によって、その気を起こさせるけれども、さて、それから先どうすればいいかについての、具体的な指示がないというのである。クレイトポンはソクラテスの徳のすすめ、「たましい」を大切にし、これをすぐれたよきものにするようにというのを、いつも身体についての同様のすすめと対比しながら、後者については体育や医術があって、具体的な指示をあたえるけれども、たましいの場合は、それを「正義」の技術として名ざすところまでは行くけれども、それが何であり、何の仕事や作用をするのか、まだ明らかにされていないとするわけである。われわれのたましい(生)をすぐれたよいものにし、われわれの生活をよくする(幸福にする)技術とは何か。ひとは正義によってはじめて真の幸福を得るとは、『国家』の基本の考えであり、そしてそれはわれわれのたましいのうちに、すぐれた国制(ポリーテイアー)を建設するという意味なのであるが、しかしこれは、大工の技術における「家」、医術における「健康」のごとくに、すぐには見ることができないということ、このことがクレイトポンによる批評の裏にかくされている別の一面とも解されるだろう。

## 三

しかしながら、このような一方的なソクラテス批判を内容とする対話篇が、はたしてプラトンの作であるかどうかは疑問であるとも考えられるだろう。なおまた他に疑問を数えるなら、第七章の、

「正義の仕事とは、敵には害をあたえ、味方には親切をすることだ」(410B)

という正義の規定が、ソクラテス自身の答のように言われていることや、それの批評のようなものが、『国家』第一巻の内容の一部と似ているけれども、それはまったく粗末であり、ソクラテス説とされていたものについてはこれが間違いであることが、まず第一にあげられるだろう。同様にまた第六章の正義の仕事を、

「市民共同体(ポリス・国家)のうちに親和(友愛)をつくり出すのがこれだ」(409D)

とする説に対する批評も、『国家』第四巻(433A sqq., 443B〜E)の所説に似たものを部分的にのべているとも見られるが、「市民共同体のうちに」という大事な規定を落してしまって、「親和」のもとになる「心を一つにする」(合意、コンセンサス)だけをとり、これならどの技術、どの知識にも共通に見られることだとするだけのもので、ソクラテスの問答法も真似てはいるが、まったく似て非なるものであると言わなければならないだろう。

また文体研究の面からすると、本篇における小辞(不変詞)の用法は、『エピノミス』その他の最後期の著作に類似するとされているが[1]、本篇の思想内容は初期もしくは中期の著作に共通するものがあるけれども、後期的なものは認めにくいので、その間の不一致、矛盾も本篇に対する疑点を加えることになるだろう。

しかしこれをプラトンの真作にあらずとしても、アレクサンドレイア、ペルガモンなどの図書館の創設により、書物買入れが盛んになったため、偽書の製作も多くなったような後の時代の偽作とすることはできないだろう。なぜなら、偽作者がわざわざ反ソクラテス的内容のものを作るということは、容易に想像できないからである。誰もあやしいと思って、そんなものを買ったりはしないだろう。そうすると、これがもしその種の偽作でないとすれば、あやまってプラトン著作のうちにまぎれこんだものとしなければならないことになる。この場合普通に考えられることは、プラトン学派の人たちが、あるいはこれに近い人が、若いアリストテレスの例にも見られるように、このようなものを書いたのではないかということであろう。「プロトレプティコス・ロゴス」は、アリストテレスはじ

め他の人たちによっても書かれているから、アカデメイア内部の空気として、イデア論についても見られるように、それについてのアポリアーを出すことも、めずらしくなかったかもしれない。文体がプラトンの最後期著作に似ているというのも、意識的な模倣というよりは、ほぼ同時代の若い人たちが受けた無意識的影響によると説明することもできないことはない。

あるいはもっと弱い仮定であるが、プラトンの未完の習作という線も、まったく考えられないかどうか。もしプラトンがこれのつづきを書くとすれば、クレイトポンに一矢をむくいて、「きみはぼくたちの誰とそんな話をしたのか、ぼくは知らないが、きみのやり方は正しくはなかったようだ」と、新しい反駁が始められたことになったかもしれない。しかしクレイトポンが、最後には直接ソクラテスに質問して、正義について本当の答を聞き出そうと苦心したけれども、やはり何も得られなかったと言ってしまっているので、そこのところがこのような解釈の難点となるかもしれない。いずれにしても、この篇の内容をまとめようとすると、案外うまく行かないところがあるから、プラトンの他の著作とはやはりちがうわけで、これをプラトンの真作とすることはむずかしいと言わなければならないようだ。

## 四

しかしながら、本篇が疑わしい著作であるとしても、そこに言われていることが、まったく無意味であるということにはならない。ソクラテスの「徳のすすめ」そのものに含まれている問題を考える者には、この篇もまた別の意味をもちうるからである。[2] またこの篇の前半にまとめられているソクラテスの教説についても、ソクラテス説として当時考えられていたものが、何であったかを知るのに、やはり参考になるところが少なくないであろう。

一、「たましいをこそ大切にしなければならないのであって、身体や金銭のことをそれ以上に大切にするのは間

違っている」というのは、『ソクラテスの弁明』(29D〜E, 30B〜C)で宣明されたソクラテス哲学の第一歩なのであって、本篇においても、身体についての同様のプロトレプティコスに対比させられたり、あるいは、これのバリエーションとも見られる「自分自身に気をつけなければならない」(408B〜C)を含めて、くりかえし(407B, E, 408E, 410D)のべられているのである。

二、「ひとはみずから求めて悪をなすものではない」とは、やはりソクラテスの根本の考えであって、『ソクラテスの弁明』(25E〜26A)をはじめ、『プロタゴラス』(358C sqq.)、『ゴルギアス』(466C〜471D)などにおいて詳論力説されているところであるが、本篇(407D)においても、「不正」はひとが自分でやるのであって、教育とは関係がないという考えに対して、「不正」を悪の一つとして、それを自分から求めて行なうことはないとする説がのべられているのである。

三、本篇(407E〜408B)には、ものの取り扱い方、用い方を知らない者が、それをわけもわからずに使用するのは、大間違いのもとであるから、それの使用は取り扱いを知っている人にまかせなければならない。またしたがって、どう生きたらいいのか、いのち(たましい)の用い方を知らない者は、自分勝手な生き方をして、不幸をまねくようなことをせず、自分よりかしこい人の指図に従って生きたほうがいいのであって、自由人であるよりも、他人の従者、奴隷となるほうがいいのだとされている。これの根本の考えは、すでに『ソクラテスの弁明』(25D)、『クリトン』(47B〜48A)にも示されており、『エウテュデモス』(279C〜282A, 289A〜D)では、プロトレプティコス論理の基本命題に用いられている。またそれからの帰結となる議論については、修正民主主義の立場にあったかもしれないクレイトポンが特別の感銘を受けたように語っているが、これは『カルミデス』(171E)、『アルキビアデスI』(117D〜E)にも言われているのである。

四、「徳は教えられうる」ということが、本篇(408B)では、ただ一言されているだけであるが、これは徳育の可

能性、あるいは教育一般の可能性にかかわる重要な問題として、ソフィストにもソクラテスにも共有されていたのである。『エウテュデモス』(282C)においては愛知の対象としての「知」に関連してではあるが、このことがプロトレプティコスの第二段の根本命題として前提されているし、『メノン』(87B sqq., 95B)や『プロタゴラス』(361A〜C)においても、これが主要な論点とされていることは、ひろく知られているところである。これが特にソクラテス的な考えであるかどうかは問題であるが、ここではソクラテスの主要な教えの一つに数えられている点も注目されていいだろう。

(1) C. Ritter, *Untersuchungen über Plato——Die Echtheit u. Chronologie*, Stuttgart, 1888, S. 93–94.

(2) ソクラテスに始まると考えられる「徳のすすめ」(プロトレプティコス)に含まれている諸種の問題については、拙稿「プロトレプティコス」に比較的くわしい取り扱いをしておいたので、そのほうの説明はこれにゆずりたい。『クレイトポン』の分析と、『エウテュデモス』その他のプロトレプティコス・ロゴスとの比較も、同論文四章から九章までに、くわしくのべられている。『エウテュデモス』(291B〜293A)であらわにされているプロトレプティコスのアポリアー、あるいはパラドクスとも呼ばるべきものは、すべての人間は幸福を求めるという前提から出発して、それをあたえるものが一つの知であり、結局は政治の知であることに到達したとき、その政治とは何かが問われ、それはもはや普通に考えられているような物質的な世話ではなくて、幸福のきめてである知、すなわち政治知をあたえることにあると結論されて、そこに何か循環的なものが生ずるのではないかと懸念されるところに見られるわけである。

主な使用文献

「プロトレプティコス」(『田中美知太郎全集』第五巻)

**付記** 本篇は最初『世界の名著・プラトンI』(中央公論社)のために訳されたのであるが、この全集に収めるにあたって、全部を再検討し、部分的には全く別の訳に改めたところもある。

# 『国家』解説

藤沢令夫



## 一　総説(執筆年代その他)、登場人物、対話設定年代

『国家』篇は、たんに分量的にみても、『ソクラテスの弁明』『クリトン』『エウテュプロン』『ゴルギアス』『メノン』『饗宴』『パイドン』といった、それぞれ力のこめられた諸著作を全部合わせた量(バーネット版のテクストで三九六ページ)をさらに上まわる一大長篇(四〇九ページ)であり、その内容の豊富さ、思想の迫力、筆致の生彩と相まって、まずプラトンの主著中の主著と呼んでさしつかえないであろう。

慣習に従ってプラトンの著作を年代的に前期・中期・後期に大別すると、『国家』は中期の著作群に属する。以下の論述の便宜のためにも、今日までの諸研究の成果にもとづいて、個々の対話篇の書かれたおよその順序と、

そのなかにおける『国家』の位置をここで示しておくと、次のとおりである。前期の諸著作相互の間の前後関係は確定できないが、『ゴルギアス』『メノン』以後の諸対話篇については、ほぼこのとおりの順序を想定して間違いないであろう(『饗宴』と『パイドン』は、以前は、純粋に文体論的な観点から前期対話篇と呼ばれていたが、最近の学界では中期対話篇と呼ばれるのが慣習となっており、本稿でもこれに従う)。

前期――『カルミデス』『ラケス』『リュシス』『ソクラテスの弁明』『クリトン』『プロタゴラス』『エウテュデモス』『エウテュプロン』『ヒッピアス(大)』その他、……『ゴルギアス』『メノン』

中期――『饗宴』『パイドン』『国家』『パイドロス』『パルメニデス』『テアイテトス』

後期――『ソピステス』『ポリティコス(政治家)』『ピレボス』『ティマイオス』『法律』その他

他の対話篇との前後関係における『国家』のこの位置が、実際の年代のうえでは何年ごろを指し示すか、つまりプラトンはいつ、何歳ごろのときにこの対話篇を書いたか、ということについては、これまで、たとえばバーネットとテイラー*のような特殊な立場からの推定を含めて、さまざまな見解が提出されてきた。また何ぶんにもこの対話篇が長篇であるだけに、特定の部分――とくに、文体的に前期の特色を示し内容的にも前期の対話篇に似ているように見える第一巻――について異なった執筆年代を推定したり、あるいは、『国家』の全体が改訂をへて二度公刊されたのではないかという推測などが行なわれたこともあった。**

しかし、こうしたさまざまの憶測や極端な仮設がしだいに淘汰されて、かなりの確度と客観性に達している現在の諸研究の成果によれば、われわれが今日有する『国家』篇は、これだけの長篇であるから当然かなり長期にわたる執筆を考えなければならないが、***しかしその成立年代は大体のところ、前三七五年ころを中心に考えればよく、プラトンが五〇歳から六〇歳ころまでの間に書かれた著作であるとみなすことができる。† これは、プラトンがイタリアとシケリア(シシリー)への旅からアテナイに帰って、学園アカデメイアを創設(前三八八/七年、四〇歳ころ)

してから、一〇年以上たった後の時期である。われわれは後に(三)、この対話篇に表明されている思想内容と、プラトンの生涯のそれまでの経過とを合わせ考えて、なぜ『国家』がこの時点において書かれなければならなかったか、その必然性を見るであろう。

いずれにせよしかし、この時期は、プラトンがアカデメイアの経営に力を注いでいたころであって、本篇の第七巻に示されている教育の根本理念とその具体的なカリキュラムも、アカデメイアにおける教育の実際と対応するものであったと思われる。

* テイラー(*Plato: The Man and his Work*, 1926, 5 ed. 1948, p. 20)は、『国家』(V. 473C～D)に見られるのと同じ哲人統治家の思想が、「第七書簡」(326A～B)のなかに、プラトンが四〇歳ころイタリアとシケリアへ旅行するにあたって到達していた思想として述べられていることから、「したがって『国家』(およびそれに先立つ諸対話篇の全部)は、少なくともプラトンが四〇歳になった直後に、そしておそらくアカデメイアの創設の前には、すでに完成されていた」と結論する。そしてこの結論は、歴史的ソクラテスの思想をそのまま伝えたと彼がみなす著作と、「プラトン自身の思想」が表明された著作(『パルメニデス』や『テアイテトス』以降の著作)とを、アカデメイアの創設の前後に配分するという、バーネット(cf. *Platonism*, p. 15)と共通する一般的見解と結びついている。しかし、このいわゆる「バーネット＝テイラー説」は、今日では完全に否定されている(関連文献については、この『プラトン全集』15における「文献案内」二〇四―二〇七ページを参照)。

また、「第七書簡」を根拠にして右のテイラーのような結論を導き出すのは、まったく不当であり、フィールド(*Plato and his Contemporaries*, 1930, 2 ed. 1948, p. 69)、ロス(*Plato's Theory of Ideas*, 1951, pp. 5–6)、ディエス(*Platon Œuvres Complètes* VI, Introduction, pp. CXXXV～CXXXVII)などによって、当然の批判を受けている。なお、「第七書簡」と『国家』との関係については、本稿の三の3を参照。

** 『国家』の第一巻はもと『トラシュマコス』という名前(デュムラーが名付け親)の単独の対話篇として、『カルミデス』や『ラケス』と同じ時期に書かれたと見る学者に、K. F. Hermann, *Geschichte und System der platonischen Philosophie*, 1839 (S. 538), F. Dümmler, *Zur Komposition des platonischen Staates*, 1895 (SS. 241–243), H. von Arnim, *Platos Jugenddialoge*

*und die Entstehungszeit des Phaidros*, 1914, SS. 76–87, P. Friedländer, *Platon* II$^2$ (Engl. tr. 1964), p. 50, n. 1. などがいた。

また、現在われわれのもっている『国家』以前に、前三八八／七年までに一度公刊された別の『国家』——いわば Ur-Politeia——の存在を想定する代表的な学者は、M. Pohlenz, *Aus Platos Werdezeit*, 1913 (Kap. 9) であった。

右のような諸仮設に対しては、アダム (*The Republic of Plato* I, II, passim)、テイラー (*op. cit.*, p. 264)、ショーリイ (*Plato The Republic* I, pp. x, xxv) などいずれも反対もしくは強い懐疑を表明しているが、私の知るかぎり、ディエス (*op. cit.*, pp. XVIII～XXI, XXXIX～XLIII, CXXIV～CXXXVII) が最も詳しく取扱い、そして正当な批判を行なっている。

*** アウルス・ゲリウス（二世紀）の『アッティカの夜』（一三の三）のなかに、プラトンとクセノポンとの間柄のことに関連して、「クセノポンは……このプラトンの著作（『国家』）のうち、最初に公刊されたほぼ二巻を読んで (lectis ex eo duobus fere libris qui primi in volgus exierant) 云々」という記事がある。もしこの伝承が信頼できるものとすれば、『国家』は必ずしも全体が一挙に執筆・公刊されたのではないことになるであろう。ただしこれは、前注で触れたような、二つの『国家』が存在した（ポーレンツ）ことの証拠にはならない。Cf. Diès, *op. cit.*, pp. XXXIX～XLIII.

† すでにツェラー (*Phil. d. Gr.* II, $1^4$, 1889, S. 554) が『国家』の完成と公刊を前三七五年ころと想定し、ヴィラモヴィッツ (*Platon* II, 1919, 5. Aufl. 1959, S. 308) が前三七四年もしくはそれより少し後と推定している。ショーリイ (*Plato The Republic* I, 1930, revised ed., 1937, pp. xxiv～xxv) は前三八〇—三七〇年の間の執筆と見当づけ、ディエス (*op. cit.*, p. CXXXVIII) は前三七五年を terminus ante quem とする。フィールド (*Plato and his Contemporaries*, 1930, 2 ed. 1948, p. 71) は前三七五年ころの執筆と考え、クロスとウーズリイ (*Platos Republic*, 1964, p. xiii) がこれに従っている。なお、この『プラトン全集』9における私の『メノン』「解説」三八六—三八七ページを参照。

さて、われわれはこの対話篇についてまず、プラトンがここに対話者として登場させたのはどのような人物たちであったか、また全篇の対話がいつ、何年ころに行なわれたものと想定して書いているかという、この雄大な思想的ドラマの状況設定に関する事柄から、見て行くことにする。

## 登場人物

**ソクラテス**(Socrates)　前四六九―三九九年。その生涯と人物については、ここでは省略する。

ソクラテスはこの対話篇で一人称で語り、『国家』篇の全体は、彼が一日前(「きのう」)にペイライエウスのポレマルコスの家でとり交した対話の一部始終を、ある人に報告するという形式をとっている。この報告の相手の人物の名は、表面に出ないままである。

後年書かれた『ティマイオス』の冒頭の導入部(17A～19B)を見ると、前日にソクラテスがティマイオス、ヘルモクラテス、クリティアスにもう一名を加えた四人を相手に、国制(ポリーテイアー)について語ったということになっていて、『ティマイオス』は、同じメンバーによってこの前日の談論をテーマを変えて継続するという設定のもとに書かれ、そして、談論再開にあたって確認のためにそこで要約的に示されるそのソクラテスの国家論の内容は、われわれの『国家』で語られているところと一致するものがある。そこで、『ティマイオス』と『国家』の両対話篇は、ちょうど『ポリティコス(政治家)』が同一人物たちによる会話の継続というかたちで『ソピステス』を承け継いでいるのと、同じような関係にあると見て、したがって『国家』において全篇の内容をソクラテスが語り聞かせている相手も、『ティマイオス』で名前の挙げられている同じティマイオス、ヘルモクラテス、クリティアスらの四人であると想定すべきだ、という見解も出てくる(例えば、P. Shorey, *Plato The Republic* I, p. vii.――『国家』と『ティマイオス』、さらに『クリティアス』を、三部作的な一連の作品と見るのは古代のプロクロス(*In Tim.* I, 8)やビュザンティオンのアリストパネス(cf. Diog. L. III. 61)の見方でもある)。

しかしこれは、誤った想定であろう。『ティマイオス』における右のような状況設定は、よく検討すれば、われわれの『国家』篇そのものを承け継ぐことを意図しているとは、とうてい考えられないからである。げんに、『ティマイオス』で語られる、ソクラテスがきのう行なった国制についての話の要約というのは、『国家』で語られる事柄の一部分(II. 369～V. 471)と対応するものでしかなく、けっして『国家』篇そのものの要約ではない。『国家』には、他にもさまざまの重要な話題が含まれている。にもかかわらず『ティマイオス』では、要約の終ったあと(19A～B)、それで重要な点はすべて尽くされていて、何ひとつ欠落している事柄はないと明言されているのである。この事実は、他の諸点と相まって、この「ソクラテス

のきのうの話」というのが、われわれの有する対話篇『国家』を指すものと意図されていないということを、充分に示しているといえる。

（その他のいくつかの論拠については省略するが、この問題については、F. M. Cornford, *Plato's Cosmology*, pp. 4-5 および彼の挙げているヒルツェル、リッター、フリードレンダー、リヴォーの書物を参照。またこの『ティマイオス』冒頭の記述は、先に見たUr-Politeiaの存在想定の根拠の一つとされるが（ポーレンツ）、この点についてはTaylor, *op. cit.*, p. 264 n. 2、およびとくにDiès, *op. cit.*, pp. CXXV〜CXXVIIIの批判を見よ。）

したがって、『国家』においてソクラテスが事の一部始終を報告している相手として、とくに『ティマイオス』の会話のメンバーを想定する必然性はまったくないといわなければならぬ。

さて、『国家』においてこのように、ソクラテスが誰とも名前の出ていない相手に向かって報告している話のなかには、登場・発言順に言うと、ポレマルコスの召使、ポレマルコス、グラウコン、アデイマントス、ケパロス、トラシュマコス、クレイトポンといった人々が登場し、ほかに、発言はしないけれどもその場に居合わせた者として、リュシアス、エウテュデモス、カルマンティデスの名が挙げられている（I. 328B——その箇所の注1参照）。そこでつぎに、これらの人々のうち、ソクラテスの一行がポレマルコスの家に落着いてから（一巻二章以後）始まった主要な対話の順序に従って、ソクラテスの相手となる人物たちがどのような人々であるかを、見て行くことにする。

**ケパロス**(Cephalos)　リュサニアスの子。ポレマルコス、弁論作家として有名なリュシアス、およびエウテュデモスの父。シケリア（シシリー）島のシュラクサイの生まれであるが、ペリクレスの招きによってアテナイへ移住し、以後三〇年間、富裕な居留民（メトイコス）としてペイライエウスで暮した(Lysias XII. 4を参照)。その財産は、半ばは相続したもの、半ばは自分で稼いで得たものと言われている(330B)。生年と没年についてはさだかでないが、前四〇四年にはすでに故人であったことは確

実であり、また、ポレマルコス兄弟のトゥリオイ移住（後出ポレマルコスの項参照）は、父ケパロスの死後であったことも、ほぼ確かである。リュシアスの生涯に関する一部の有力資料（ハリカルナッソスのディオニュシオスと偽プルタルコス――後出ポレマルコスの項参照）は、この移住の年を前四四四年、リュシアスが一五歳のときとしているが、しかしこの年代は強く疑われ、誤りであるとする意見が多い。むしろ、ケパロスはおそらく前四二九年、アテナイにおける悪疫の大流行の際死んだ――そしてその後でポレマルコス兄弟がトゥリオイへ移住した――という推定（Pauli-Wissoa, *Realenzyklopädie* s. v. Polemarchos）のほうが、妥当であるように思われる。

いずれにせよ本対話篇では、ケパロスはかなり高齢の、信心ぶかく温厚な人物として登場し、ポレマルコスの家に招じ入れられたソクラテスと老年について対話する。そしてこれが、〈正義〉とは何かという問題へ全篇の議論が展開して行く、端緒となっている。

**ポレマルコス**（Polemarchos）　ケパロスの長男。リュシアスとエウテュデモスの兄（328B）。リュシアスの年代は通常（[Plutarch.] *Vitae Decem Oratorum*, III *Lysias* 835 C sqq. および Dionys. Halicarn., *Lysias* 1 の記述に従って）、前四五九―三七八年とされているから、兄ポレマルコスをこれより何歳か年長と考えると、その生年は前四六〇年代となって、ソクラテスにかなり近い年齢となる。しかしこのリュシアスの年代については、大幅に異なった見解があり（Fr. Blass, *Attische Beredsamkeit* I, 341 sqq. を参照）、これにもとづいてポレマルコスの生年を前四五〇年（またはそれより少し前）ころと推定する学者もいるほどである（Th. Lenschau, in Pauli-Wissoa, *Realenzyklopädie* s. v. Polemarchos）。死んだ年は、後に見られるように、前四〇四年である。

父ケパロスはもともとシケリア（シシリー）島のシュラクサイの人であったが、アテナイへ移ってその外港町ペイライエウスに住むようになった。居留民であって市民権をもたなかったが、きわめて富裕な家柄であったから、ポレマルコスも恵まれた環境のなかで、アテナイのすぐれた青年たちのサークルに属しつつ日を送ったものと思われる。

父の死後、弟たちとともに南イタリアの新興都市トゥリオイに移り、その地で土地と市民権を得て住んでいたが、やがてアテナイ軍のシケリア遠征の失敗（前四一三年）の影響でトゥリオイに留まることが困難となり、前四一二年アテナイに戻り、

ふたたびペイライエウスで居留民として暮すことになる。依然財産家で、三つの家を所有し、武器(盾)の製造業を経営して一二〇人の従業員を雇っていたと伝えられる。

その財産がしかし、やがてポレマルコスを破滅に導く。前四〇四年、アテナイの敗戦後に成立した三〇人政権がとった、財政の窮乏を打開するための強引な措置の一環として、ポレマルコスは捕えられて殺され、その全財産を没収された。この間の事情は、辛うじて生命だけは助かった弟リュシアスの後年の弁論(Lysias XII : *Contra Eratosthenem* 8–19)のなかに詳しく述べられている。

ポレマルコスがソクラテスとごく親しい間柄にあったことは、『国家』篇冒頭の情景からもじゅうぶんに推察されるところであり、全篇の対話は、ペイライエウスにおける「ポレマルコスの家」(328 B)で行なわれたことになっている。彼自身も父ケパロスの後をうけてソクラテスと正義について論じ(I. 331 E～336 A)、つづくトラシュマコスとソクラテスの議論の途中で、ソクラテスの立場に同調しつつ、トラシュマコス側に立つクレイトポンと応酬する(I. 340 A～B)。さらに第五巻のはじめにおいて(449 B)、アデイマントスと私語することによって、議論を婦人と子供の問題へと転換させるきっかけをつくっている。

弟リュシアスの弁論が取り上げられる『パイドロス』では、ポレマルコスは、リュシアスと対照させられながら、「すでに哲学のほうに心を向けている」(257 B)人として言及されている。

**トラシュマコス**(Thrasymachos)　黒海入口にあるカルケドン出身の、弁論家ないしソフィスト。年代はリュシアスとほぼ同じころと言われているが(Dionys. Halicarn., *Lysias* 6)、後者の生年とされる前四五九年というのはけっして確実ではなく、かなり時代が下る可能性があるので(前出ポレマルコスの項参照)、トラシュマコスについても、われわれはそのおおよその活動期を推定できるだけである。しかしいずれにしても、ソクラテスより最小限一〇歳以上年少であったことは確実である。(『国家』の邦訳で、トラシュマコスに対してソクラテスに年長者に対するような敬語を使わせ、トラシュマコスにぞんざいな言葉を使わせているものがあるが、理由は不明である。)

弁論術(レートリケー)発達史上におけるトラシュマコスの名は高く、弁論術批判を主要テーマとする『パイドロス』で何

度も――批判的ないし揶揄的にではあるが――言及され(261C, 266C, 267C～D, 269D, 271A)、アリストテレスも「創始者たちのつぎにテイシアス、テイシアスのつぎにトラシュマコス、トラシュマコスのつぎにテオドロス」(*Sophistici Elenchi* 34. 183b 31-32)というふうに、彼を弁論術史上に位置づけているほか、アリストパネスの失われた喜劇『宴の人々』(前四二七年上演)のなかでも、彼の名が引き合いに出されている(Fr. 198, 5 sqq.)。『国制について』(Περὶ πολιτείας)という著作ないし論文の一部が断片として伝えられている(Fr. 1, DK)。ただしその内容には、この『国家』第一巻に見られる〈正義〉についての彼の大胆な主張を想わせるようなものは、何もない。

**クレイトポン**(Cleitophon)　アリストニュモスの子。アテナイの政界で活動した人物。アリストテレスの『アテナイ人の国制』は、ペロポネソス戦争末期のアテナイの政情に関連して、彼の行動に二、三回言及している。

その第一は、前四一一年、シケリア遠征の失敗後のアテナイに四〇〇人政府が樹立されたとき、既存の一〇人の先議委員に加えて二〇人の委員を選び国の救済案を建議せしめよ、というピュトドロスの動議を、クレイトポンは基本的に支持したが、その際彼は、クレイステネスの定めた「父祖の法」の調査を合わせ行なうことを補足条件として提案したこと(二九章三)。第二は、前四〇六年、アルギヌゥサイ海戦後、スパルタ軍のデケレイア撤退を条件に和平を望んだスパルタ側の申出に対し、クレイトポンはこれに反対する急先鋒であったこと(三四章一)。

つづいて、前四〇四年におけるアテナイ降伏後の新政体樹立に際して、民主制を望む人々と、寡頭制を望む人々と、「父祖の国制」を望む人々の三つの派があったなかで、クレイトポンは、アルキノス、アニュトス、ポルミシオスらとともに、テラメネスをリーダーとする第三の「父祖の国制」派に属していたこと(三四章三)。ここから、先の前四一一年における行動と合わせて、彼の政治的立場を知ることができるであろう。広い意味での民主派のなかの、復古派に属するといえる。

本篇(I. 340A)で彼はトラシュマコスを支援して、ソクラテスを支持するポレマルコスと応酬し合っているが、このソクラテスよりもトラシュマコスにつく彼の立場は、『クレイトポン』においても示されている。前四〇五年に上演されたアリストパネスの『蛙』(九六七行)のなかで、アイスキュロスと渡り合うエウリピデスは、アイスキュロスとは対照的な繊細巧緻の教養を自分から学んだ「私の弟子」として、クレイトポンの名を挙げている。

**グラウコン**(Glaucon)　アリストンの子、プラトンの兄、アデイマントスの弟。アデイマントスとともに本篇の主要な登場人物で、とくに第二巻のはじめにおいて重要な問題提起を行なって以降、最後までアデイマントスと交替にソクラテスの対話相手をつとめる。なお、この二人の兄弟は、『パルメニデス』の冒頭部分にも出てきて、彼らの義弟(異父弟)アンティポンを紹介する役をしている。

グラウコンの年代についての詳細はわからないが、本篇(II. 368A)で彼はアデイマントスとともに、すでに「メガラの戦い」で武勲を立てたというその経歴が語られている。この「メガラの戦い」というのが、テイラー(*op. cit.*, p. 263)の言うように、トゥキュディデス(『歴史』第四巻七二)に記されている前四二四年の戦闘のことであるとしても、あるいはアダム(II. 368A への注)その他の言うように、ディオドロス(一三の六五)に言及されている前四〇九年のニサイアでの対メガラ戦のことであるとしても、そのころすでに兵役に服して武勲を立てるだけの年齢にあったグラウコンとアデイマントスは、プラトン(前四二七年生まれ)と相当の年齢の差があったと考えられる。この「メガラの戦い」について前四二四年説をとれば、プラトンはその年にまだ三歳ころ、前四〇九年説をとっても、プラトンはまだ一八歳ころだからである。

もっともグラウコンは、いくらか早熟型の青年だったらしく、まだ二〇歳にならぬころ、友人や身内の者たちの制止にもかかわらず、国事に参加すべく議会で演説をしようと試みたこと――そしてソクラテスとの話合いにより、ようやく思い止まるに至ったこと――が、クセノポン『ソクラテスの思い出』(三の六)に記されている。本篇においても彼は、「つねに何ごとにつけてもこわいもの知らずの男」と言われ(II. 357A)、他の点は別として「少なくとも、勝気であるという点」では、〈名誉支配制〉的な人間に近いと言われている(VIII. 548D)。――このほか、彼の性格や人柄について触れた言葉としては、「君は音楽通だから」(III. 398E)と言われ、「恋に敏感な君」(V. 474D)と言われているのが見られる。(ついでながら、「ぼくは君の家に、猟犬や血統のよい鳥がたくさんいるのを見ている」(V. 459A)とも言われている。)

三世紀に書かれたディオゲネス・ラエルティオスの哲学史(二の一二四)には、「アテナイの人グラウコン」の著作として、一巻に収められた九つの対話篇が現存すること、他に偽作とみられる三二の対話篇が伝わっていることが記されている。これはわれわれのグラウコンのことであるとみなされているが、しかしその著作(対話篇)についても、その他の哲学的活動に

ついても、これ以外には何も知られていない。

**アデイマントス**(Adeimantos)　アリストンの子、プラトンの長兄にあたる。年代その他については前出グラウコンの項を参照。『ソクラテスの弁明』のなかで、ソクラテスは、自分がメレトスやアニュトスの主張するように、もしほんとうに青年たちを毒したとするなら、その父兄や身内の者が黙っているはずはなく、告発するなり、メレトス側の証人となるなりするだろうに、誰もそうしようとはせず、かえって私を支援するためにこの法廷へ来ていると述べるが、そのような何人かの例の一人として、「またここには、アリストンの子のアデイマントスがいるが、これの弟が、そこにいるプラトンなのです」(34A)と言っている。これによれば、アデイマントスは、長兄としてプラトンの監督者の立場にあったことになる(父アリストンはプラトンが幼少のころ死んでいる)。グラウコンの項において見た「メガラの戦い」のことと合わせて、このことも、プラトンとの大きな年齢差を告げている。

第一巻が終るとともに、それまで活潑に議論に参加していた他の人々は、第五巻はじめの小幕合の場面を除いて、すべて沈黙の聞き手となり、第二巻以後ソクラテスの相手をつとめるのは、アデイマントスとグラウコンだけである。これは、プラトンが不要の波乱をできるだけ抑えて、自分の主要思想をとどこおりなく展開し説明して行くために、ソクラテスの相手役を、「好意をもち、励まし、ほかの人々より適切に質問に答える」(V. 474A～B)ことのできるような、ソクラテスとくに親しいこの兄弟だけに限定したものと見ることもできるであろう。いずれにせよプラトンは、自分の主著というべきこの大作において、彼自身の兄弟をこのような主要対話人物として選ぶことによって、彼らのために大きな記念碑を残したことになる。

しかしこの兄弟に当てられた役割を少し仔細にしらべてみると、プラトンの筆は、疑いもなくグラウコンのほうにより大きな役割を与えて、引き立たせているのが見られるであろう。このことは、アデイマントスがポレマルコスらの一行の一人として登場するのに対して、グラウコンははじめからソクラテスと一緒であったこと(I. 327A)

のうちに、いわば予示的に見られるのであるが、第一巻のなかですでにグラウコンは、ソクラテスとトラシュマコスとの討論に介入して、ソクラテスからかなり重要な言葉を引き出している（I. 347 A～348 B）。アデイマントスのほうは、第一巻の議論には一度も発言していない。

そして、第二巻以後の議論の展開のなかでも、アデイマントスが議論の不備によく気づき、的確な質問や異議を提出しながらも、概してその立場は常識的であるのとくらべて、グラウコンは、最初に本格的な問題提起の口火を切るのをはじめとして、つねに問題が深化あるいは尖鋭化するような部分において、アデイマントスと交替してソクラテスの対話相手となっているのが見られるであろう。国家の正義と個人の正義の定義、善のイデアの説明からディアレクティケーと高等教育のプランに至る中心部分、理想国家の崩壊過程から〈名誉支配制〉国家の起原まで、そして、第九巻の前半部からはじまる哲学者と僭主（独裁者）の幸・不幸の比較から第一〇巻最後のエルの物語まで、すべてこれらの論題においてソクラテスが語りかけているのは、グラウコンのほうである。分量的にみても、これはアデイマントスが答え手となる部分の、二倍近くに相当する。*

* Diès, *op. cit.*, pp. XXII～XXV 参照。ディエスは、第二巻から第三巻末までは、グラウコンとアデイマントスの交替のリズムがきわめて規則的であり、両者の役割が分量的にもほとんど完全に均衡を保っていること、しかし第四巻以後では圧倒的にグラウコンの比重が大きくなること、とくにアデイマントスの役割は第九巻のはじめごろ（二章末・576 B）で終り、以後の第九、一〇巻のすべてはグラウコンが答え手となっているから、第二巻から第一〇巻までの『国家』は、ソクラテスの名と並びグラウコンの名前によって開かれそして閉じられていることを、詳しい行数の計算にもとづきながら観察している。（なお、『世界の名著・プラトンII』（中央公論社）の「解説」（田中美知太郎）も、この二人の交替の様相をたどっている。）

### 対話設定年代

プラトンは同時代人のために対話篇を書くにあたって、多くの場合、歴史的に実在した人物を登場させるととも

に、その対話がいつ何年ころに行なわれたものかを、意識的に想定して書いている。はっきりといつのことかが告げられている『エウテュプロン』『ソクラテスの弁明』『クリトン』『パイドン』『テアイテトス』など――いずれも前三九九年に設定――はもちろんとして、年代の指定がそれとしてなされていない場合でも、しばしばその設定は細心にして入念である（たとえば『プロタゴラス』『メノン』――この『プラトン全集』におけるそれぞれの「対話設定年代」の項を参照）。同じことは、当然われわれの『国家』の場合にも考えられるはずであるから、その対話設定年代についてはっきりした観念をもつことは、この対話篇の理解に役立つであろう。プラトンは、この『国家』の対話を、いつ行なわれたものと想定して書いているだろうか。

実をいうと、この点についての学者たちの見解は、必ずしも一致しているとはいえない。しかし、プラトンがこれだけ力を注いだ大作において、時代の設定がとくになおざりにされているとは考えられないので、われわれとしては、一、二の有力な説の検討を手がかりとして、われわれ自身の見解を定めるよう努力しなければならないであろう。

まず、古くベックが『国家』の対話設定年代として推定した前四一〇年または四一一年という年代が、ジョウェットとキャンベル、アダム、ショーリイといった学者たちがこれに賛同しているので、かなり有力な説であるといえる。*

* A. Boeckh, De Tempore quo Plato Rempublicam peroratam finxerit, *Kleine Schriften* IV, SS. 473 sqq.――B. Jowett and L. Campbell, *Plato's Republic* III, pp. 2–3; J. Adam, *The Republic of Plato*（ベックの名は挙げられないが、注釈において機会あるごとに前四一〇年説を表明）; P. Shorey, *Plato the Republic* I, p. viii.

しかし、この前四一〇年または四一一年説がもっている最大の困難は、ケパロスが本篇ではまだ存命中の人物として登場していることである。前四一一年または四一〇年というのは、ポレマルコスやリュシアスがトゥリオイに

移住してのち、ふたたびアッティカに帰った後に来る年代であり、ケパロスはいずれにしてもこの年代のころには、すでにかなり前に故人となっているはずだからである(登場人物のポレマルコスとケパロスの項を見よ)。

ケパロスが登場するのは第一巻の最初の場面だけであるが、しかしその人物は生き生きとわれわれに印象づけられ、ソクラテスと交す対話の内容そのものも、全篇の議論のなかで、けっして軽視することのできないような役割と位置づけをもっている。このケパロスの登場人物としての重みを想うならば、右の年代上の大きな不整合は、けっしてこれを些細な点(e. g. 'minor discrepancy', Jowett and Campbell)として片づけてしまうことはできないと思われる。

前四一〇年または四一一年説のもうひとつの困難を挙げると、プロタゴラスが明らかにまだ存命中——むしろ活動中——の人として語られていること(X. 600C〜D)である。プロタゴラスとプロディコスは現在の人として、動詞の時称の違いから知られるごとく明らかに意図的に、過去の人であるホメロス(そしてヘシオドス)と対比されつつ、弟子たちとの関係のあり方の差異が指摘されている。前四一一年という年代を拒けてとくに前四一〇年説をとるアダムは、この箇所の注釈において、プロタゴラスは前四一一年に死んだはずであるから、プラトンの書き方はアナクロニズムと思えるかもしれないが、しかしこれは取るに足らぬスリップであり、また、最近死んだ人についてこのような言い方をしたとしてもけっして不自然ではあるまい、と述べている。

しかしながら、このアダムの説明は、プロタゴラスの没年が前四一一年であることが確かな前提であってこそ、まだしも可能な説明なのであって、アポロドロスの『年代記』(ap. Diog. L. IX. 56)が記しているこのプロタゴラスの没年(および生年)が信用できないことは、すでに指摘されている。信用してよいのは、同時代人に読まれることを当然予想した、そしてこのソフィストの大長老を重要視した、プラトン自身の意識的な発言であって、それによれば、プロタゴラスの生涯は約七〇年(『メノン』91E)、そして、ソクラテスとは(さらにプロディコスやヒッピア

スとも）親子ほどの年齢差があった（『プロタゴラス』317C）と言われている。したがって――ソクラテス（前四六九―三九九年）やプロディコス、ヒッピアスなどの年代を基準としてそれだけの年齢差を考慮するとすれば――、プロタゴラスが死んだのは、少なくとも前四二五年よりは前であると考えるのが妥当であろう。*

プラトンの他の対話篇がプロタゴラスの年代について与える情報が右のごとくであるとすれば、プラトンがこの『国家』篇中の情景を前四一一年か四一〇年ころに設定しておきながら、設定したその時点から少なくとも一五年以上も前に世を去ったはずのプロタゴラスについて、先に見られたような書き方をして、年代上の不整合をおかすということは、とうてい考えられないことである。他の些細な点についてならともかく、プロタゴラスは、プラトンの読者の誰もが知っている最も有名な人物の一人であり、しかも彼をつねに強く意識していたプラトンとしては、この『国家』においても他の対話篇におけるのと同様に、この種の事柄については当然注意ぶかくあるはずだからである。

さらにまた、ある意味においてこれらよりもさらに大きいといえる困難は、前四一一年または四一〇年を対話設定年代とするならば、ソクラテスの年齢を五八歳か五九歳くらいと考えなければならなくなるということである。老年のことを未知の道と呼んで、ケパロスにその心境をたずねる本篇のソクラテスが、彼自身六〇歳近い高齢にあるというのは、どう見ても不自然であるといわなければならないであろう。

なお、第一巻のはじめに言及されている女神ベンディスの祭――「こんどはじめての催しだった」と言われている――というのが何年のことであるのかは、それ自体単独に推定することは不可能である。**

* プロタゴラスの年代については、この『プラトン全集』8の『プロタゴラス』「解説」における「登場人物」の項参照。そこでは、ソクラテスの年代だけを基準にとり、しかも年齢差をやや少な目に二五／一九年として、前四九四／四八八―四二四／四一八年というプロタゴラスの年代が与えられている。しかしプロタゴラスが「このなかには年齢的にみて私がその父

親になれないような者はひとりもいない」(『プロタゴラス』317C)と言う相手のなかには、プロディコス(ゴルギアスと同じくらいの年代と伝えられ、ソクラテスが「教えを受けた」と言う)やヒッピアス(『ヒッピアス(大)』282D～E参照)も含まれていることを想えば、プロタゴラスの生まれた年は、前五〇〇/四九五年ころまではくり上げて考えてよいであろう。J. Burnet, *Greek Philosophy*, p. 111、田中美知太郎『ソフィスト』(筑摩書房)二八―二九ページ参照。

** この点は、前四一一年または四一〇年説をとるジョウエット＝キャンベルも認めている(*op. cit.*, p. 3)。碑刻文の研究は、ベンディス女神の祭祀がアッティカにもたらされたのは前四二九年より以前であることを示している(cf. Shorey, p. viii, note f, Stallbaum, p. 19, *ad. loc.*)。

以上の三点――すなわち、(1)登場人物ケパロスに関する点、(2)プロタゴラスに関する点、(3)ソクラテスの年齢の点――は、いずれも、普通考えられているよりもはるかに重みをもった事柄であると思われ、これらの点を合わせ考慮するならば、プラトンが本篇の対話を前四一一年または四一〇年ころに行なわれたものと想定して書いているということは、まずありえないと判断せざるをえない。

さて、テイラー(*op. cit.*, pp. 263–264)もまた、右の(1)の条件を決定的な理由として、前四一一年という年代は、対話設定年代として「ほとんど最悪の選択」('about the worst of all possible choices', p. 263, n. 1)であると述べてこれを拒け、年代はどうしても、ケパロスの死およびその息子たちのトゥリオイ移住よりも前でなければならぬと正しく主張している。そして、さらに右の(3)――「ケパロスとの対話の調子はソクラテスが、アテナイで人がオフィシャルに老人(γέρων)となる六〇歳という年齢にまだはるかに程遠いことを示す」(p. 263)――のほか、(4)アテナイがまだ全盛期にあり、平和時であること、(5)アデイマントスとグラウコンがすでに「メガラの戦い」で武功を立て、これは前四二四年(トゥキュディデス『歴史』第四巻七二)のことであること(「登場人物」のグラウコンの項参照)、(6)トラシュマコスがすでに非常な高名の人物として想定されているが、彼は前四二七年のアリストパネスの喜劇において言及されていること(「登場人物」参照)、(7)音楽教師ダモンが存命中の人として言及されて

いるが(III. 400B)、彼の生年は前五〇〇年、もしくはそれよりあまり遅くないはずである、という諸点を列挙して、結局これらすべての条件によって考えられる対話設定年代は、前四二一年のニキアスの平和の年、またはその前年の休戦の年(前四二二年)であろうと結論している。ソクラテスは四八歳か四七歳ころということにする。

われわれとしても、このテイラーの判断をおおむね妥当であると考える。ただし、彼の列挙する諸条件のうち、(5)については異説もあり(「登場人物」のグラウコンの項参照)、もともとアテナイとメガラとは、古くから敵対関係にあることの多かった間柄であって、プラトンが兄たちを讃えるために挿入したこの「メガラの戦い」というのを、確実に何年の戦いのことであると特定することはできないと思われる。また(6)は納得できない。本篇でトラシュマコスが「名声の頂上」(p. 263)にある人物として想定されているとみなす根拠は何もない。

(4)もまた、強く積極的な条件として立てるには少し漠然とした条件であるように思われ、結局やはり、われわれにとって、さしあたって本篇の対話設定年代を知るための手掛りとなりうる条件は、(1)のケパロスに関する点と、テイラーの触れていない(2)のプロタゴラスに関する点と、(3)のソクラテスに関する点、そしてさらに加えるならば、(7)のダモンに関する点であろう。そしてわれわれとしては、テイラーの結論にことさら異を唱えるつもりはないけれども、しかし(1)と(2)を中心にやや厳格に考慮するとき、『国家』の対話は、もう少しさかのぼって前四三〇年ころに時代が設定されている可能性があるということを、ここで指摘しておきたい。

(1)に関するケパロス一家の年譜的事実は必ずしも定かではなく(「登場人物」のケパロスおよびポレマルコスの項を参照)、ケパロスの死と息子たちのトゥリオイ移住の年として伝えられる前四四四年という年代は疑問ではあるが、しかしこれを、前四二一年ころまで時代を下げるのはなお少し無理である。これに対して、ケパロスが前四三〇年ころに存命中であった可能性は、はるかに大きい。とくに、彼が前四二九年の悪疫流行のころ死んだという想定(P.-W., s. v. Polemarchos)をとれば、本篇において彼が非常な高齢の人として登場し、「やがて自分が死なな

ければならぬと思うようになる」(330D)老年の心境について語るのは、きわめて自然であることになる。

(2)のプロタゴラスの年代についても、プラトン自身が他の対話篇で与えている情報の枠組が尊重されなければならないとすれば、プロタゴラスの没年は先に見られたように、少なくとも前四二五年以前でなければならぬはずであるから、本篇の対話設定年代としては、前四二一年という年代はこの情報の枠組に適合しにくい年代であり、前四三〇年ころのほうが、ずっと可能性が大きいと思われる。この点は、テイラーの挙げる(7)のダモン(前五〇〇年ころの生まれ)についても同様であろう。

そして(3)については)、前四三〇年にはソクラテスは三九歳くらい、ちょうどプラトンが「第七書簡」において、本篇で表明される哲人統治家の思想に到達したと述べている年齢と、同じころということになる。

しかしながら、くり返し言うように、これは可能性の指摘にとどまる。前四三〇年ころを対話設定年代とする場合、それがペロポネソス戦争が始まって間もないころであるという一般的状況があるほか、アデイマントスやグラウコンとプラトンとの間の年齢差が、少し大きすぎることになるかもしれない。結局、『国家』の背景となっている年代は、おそらくプラトンと同時代の読者には明確に特定することができたに違いないのであるが、今日のわれわれにとっては、この前四三〇年と、テイラーの主張する前四二一／四二二年との間を、その可能な範囲として指定することしかできないであろう。いずれにせよしかし、先に見た前四一〇／四一一年という仮定は、拒けられなければならない。

## 二 『国家』篇の構成と全貌の概観

あらためて言うまでもなく、プラトンの対話篇は、体系的に書かれた哲学書と違って、第何部第何章第何節というようなかたちで区切られてはいない。長篇『国家』もその点で変りはなく、われわれに与えられているのは、ソ

クラテスが報告する、第一巻から第一〇巻の終りまで間断なくつづく長い会話の情景である。ごく要約的に示すと、それはあらまし次のようなものである。

ソクラテスはある日ペイライエウスへ出かけて、ポレマルコスの家に招じ入れられ、まずそこにいたケパロスと老年や富について話す。ケパロスの談話から引き出された「正義とは何か」という問題は、ポレマルコスとトラシュマコスが順次提出する正義の定義が吟味され論駁されることによって、未解決のまま終るかに見えたが(第一巻)、グラウコンとアデイマントスが正義否定論を強力に代弁し、ソクラテスの正式の答を求めるに及んで、さらに本格的な取り扱いを要するものとなる。ソクラテスは、個人における正義の拡大された姿を国家において見ることを提案し、ここに、国家の起原と生成から出発して、モデル的な国家の大がかりな構築がはじまる(第二巻)。

国づくりの中心は、国の守護者・統治者の人づくりにある。まず、幼少年時代に行なわれるべき詩歌・音楽・体育による教育のあり方が検討される(第二、三巻)。そして、国の守護者の資格と選抜、その生活条件と任務が語られてのち、国家を構成する三つの階層の区別とそれぞれの役割にもとづいて、まず国家のもつべき〈知恵〉〈勇気〉〈節制〉〈正義〉の四徳が定義され、さらに、国家の三階層に対応する個人の魂の三つの「部分」(機能)の区別が指摘されることにより、個人のもつべき同じ四徳が定義される(第三、四巻)。

しかし、議論はまだとうてい片づかない。守護者階層における、男女の職務と教育の平等・同一、妻子の共有について述べたのち、ソクラテスは、理想国家の実現を可能にする唯一最小限の変革として、哲学者が国を統治すべきことを提案し、予想される誤解に対して、「哲学者とは何か」を説明する(第五巻)。

社会通念の力は大きく、真の哲学的素質は育ちにくいが、哲人統治者の実現は、至難ではあっても、不可能ではない。彼が学ぶべき最も重要なものは、何か。この問を承けて、〈善〉のイデアとそこに至る哲学的認識のあり方が、

「太陽」「線分」「洞窟」の三つの比喩を中心に詳細に説明される。「魂の目の向け変え」としての教育の理念、具体的な学科目のプランも、そこから必然的に帰結する（第六、七巻）。

ついで、理想国家が不完全国家の四形態へとつぎつぎと転落して行く過程、それぞれの不完全国家とそれに対応する個人の性格が詳しく述べられて、不正ではなく正義こそが、人間を幸福にすると結論される（第八、九巻）。そして最後に、詩歌・演劇の本質が哲学的に考察されたのち、正義の人への善き報いに関連しながら、魂の不死の論証が試みられ、第二巻のはじめにグラウコンとアデイマントスが提出した論点を覆したところで、「エルの物語」が語られてこの対話篇は終る（第一〇巻）。

『国家』のあらすじは、以上のごとくである。この長大な対話篇は、古代のパピュロスの巻物一つだけには収まらず、一〇巻の巻物に分けられなければならなかったが、[*] この巻別による区切りのほかは、右のような議論の進展は、先述のように、はじめから論題別による章や節の区切りをもった形では与えられていない。しかし、また、この長い議論のなかでつぎつぎと取り上げられる、論題の移り行きそのものは存在するわけであるから、それに応じて全体がおのずから幾つかの部分に分かれるのは、当然のことであろう。

＊ このような「巻」への分割が行なわれるようになったのは、前三世紀から二世紀ころのアレクサンドリア時代において、図書館や文献学が興ったときからのことである。Cf. F. W. Hall, *Companion to Classical Texts*, pp. 7-8.『国家』が現在のように一〇巻に分けられたのはいつか、正確にはわからないが、おそらくトラシュロス（前一世紀）がプラトン全集を編集したときには、すでに一〇巻に分けられていたものと考えられる。それ以前には、六巻に分けられていたこともあり、この古い六巻本の最初の一巻と二巻は、ほぼ現在の一〇巻本における第一巻から第三巻までに相当すると推定される。Cf. J. Hirmer, *Entstehung und Komposition der platonischen Politeia*, 1897, Append. I. これと、先に執筆年代に関して注（七八六ページ）で触れたアウルス・ゲリウス（一三の三）の記事との関係については、Diès, *op. cit.*, pp. XLI〜XLII を参照。

そしてプラトン自身もまた、全体の最も大きいそのような幾つかの議論の区切り目を、次のような仕方で読者にそれと告げているように思われる。

その第一は、第二巻の最初における、「さて、ぼくは以上のことを言って、これでもう議論から解放されたものと思った。ところがじつは、これまでのところは、どうやら前奏曲にすぎなかったようである」(II. 357 A)というソクラテスの報告の言葉。グラウコンとアデイマントスの、問題を根本的に再提起する長い論説がこのあとにつづき、ソクラテスの相手となる対話人物も、以後はこの二人に限られることになって、局面がここで完全に一転する。

第二は、第五巻のはじめにおいて、ポレマルコスとアデイマントスの私語をきっかけとして、話題の大きな転換が余儀なくされるに至る情景の描写。これを転機として、ソクラテスは婦人と子供の問題から哲人君主のパラドクスへとつづく、「三つの大浪」に譬えられた一連の難問と取り組まなければならないことになり、彼が当初に予定していた不正な国家についての検討は大きく中断されて、以後第八巻に至るまで取り上げられることはなかった。次に示す第八巻はじめの言葉は、その間の議論(第五巻―第七巻)が、はっきりとそのような意味での「わき道」――実質的には全篇の哲学的クライマクスはこの部分にあるのだが――として扱われていることを示している。

第三は、その第八巻の最初において、それまでに得られた同意事項を逐一復習して議論の一段落を告げたうえで、「しかしそれでは、その問題をわれわれが片づけたあとで、どこから話がわきへそれてここまで来たのかを、思い出してみることにしようではないか。もう一度もとの道に戻って話をすすめるためにね」(VIII. 543C)とソクラテスに言わせて、第五巻のはじめに起ったことを振り返ることにより、そこで中断された話題(悪しき国家についての検討と、それにつづく問題)をあらためて取り上げ、議論の新たな再出発を行なうことを表明していること。

第四は、そのようにして再開された議論が、ひとつの充分な成果を得て一段落したところで第九巻が終り、そして第一〇巻の最初では、「たしかにわれわれのこの国については、ほかの多くの点でもこの上なく正しい仕方で国

を建設してきたと思うけれども、しかしぼくは、とりわけ詩(創作)についての処置を念頭に置いてそう言いたい」(X. 595A)というソクラテスの言葉によって、あからさまに話題の転換が告げられていること。

プラトン自身が告げているこれらの指示に従って、『国家』篇全体を区分するならば、次の五部に分かれることになるであろう。*

Ⅰ　「前奏曲」としての第一巻

Ⅱ　第二巻—第四巻

Ⅲ　第五巻—第七巻

Ⅳ　第八巻—第九巻

Ⅴ　第一〇巻

* 全体のこの大きな分け方は、Diès, *op. cit.*, pp. x〜xi の示唆に従っている。各部分の間の区切りが、それぞれの箇所で巻別による区切りと一致しているのが見られよう。

コーンフォード(*The Republic of Plato*, p. v)は、この伝統的な「巻」(すなわち、パピュロスの巻物)による区分は、古代の製本術の名残りにすぎず、議論の内容や構造とは無関係であるとしてこれを無視し、代りに、自然な区分として全体を六つの主要部分に分け、訳文もそれに従って提供している。しかし、右に見られたような、議論進行の区切りと転換を告示するプラトン自身の書き方から考えると、このコーンフォードの六つの主要部分への区分の仕方が、彼の自負するように、プラトンが当然よしとするであろうような処置('certain liberties, which it is reasonable to suppose that Plato would have sanctioned in an edition prepared for the modern press', *op. cit.*, p. v)の一つであると完全に言いうるかどうか、いささか疑問である。

しかし、彼が第五巻後半部の471Cから第七巻末までの中心部を、「哲人王」というタイトルのもとに第三部として独立させていること、また、第一〇巻における詩論と、魂の不死および正義の報酬の問題とを切り離して、それぞれ独立の第五部・第六部として立てていること(これは分量的に他の諸部分と著しく均衡を失して落着かないのが気にはなるが)は、われ

われにとっては、内容的にみて自然の処置であるといえるであろう。ただしこれらについても、プラトン自身の書き方は別である。「哲人王」の問題は、第五巻の最初からはじまる一連の「三つの大浪」の一つとして連続的に扱われているし、第一〇巻でも、詩の問題→それが正義その他の徳の問題と重大な関係をもつこと→徳の「最大の報い」のこと、というふうにして、自然に問題を連続させているのである。

そして、右のようにして区分された五つの部分の内容をやや詳しく記し、全体の構成を整理してみると、『国家』篇の全貌は次のとおりである。

**Ⅰ** 「前奏曲」――〈正義〉についての幾つかの見解の検討。（第一巻）

導入部。（一章　327A～328B）

**1** ケパロスとの老年についての対話。〈正義〉とは何かという問題へ。（二章―五章　328B～331D）

**2** ポレマルコスとの対話――〈正義〉とはそれぞれの相手に本来ふさわしいものを返し与えることであるという、詩人シモニデスの見解の検討。（六章―九章　331E～336A）

**3** トラシュマコスとの対話。（一〇章―二四章　336B～354C）

(1) 〈正義〉とは強者（支配階級）の利益になることであるという、トラシュマコスの見解の検討。（一二章―一九章　338A～348B）

(2) 〈不正〉は〈正義〉よりも有利（得になること）であるか。（二〇章―二四章　348B～354C）

**Ⅱ** 〈正義〉の定義――国家と個人における――。（第二巻―第四巻）

**1** グラウコンとアデイマントスによる問題の根本的な再提起。（第二巻一章―九章　357A～367E）

**2** 〈国家〉に関する考察――「最も必要なものだけの国家」と「贅沢国家」。国の守護者のもつべき自然的

素質。（第二巻一〇章―一六章　367E～376E）

3　国の守護者の教育。（第二巻一七章―第三巻一八章　376E～412B）

(1)　音楽・文芸。（第二巻一七章―第三巻一二章　376E～403C）

(a)何を語るべきか――文学（詩）における話の内容についての規範。（第二巻一七章―第三巻五章　376E～392C）

(b)いかに語るべきか――単純な叙述（報告形式）と〈真似〉による叙述（劇形式）。（第三巻六章―九章　392C～398B）

(c)歌、曲調、リズム。（第三巻一〇章―一一章　398C～401A）

(d)音楽・文芸による教育の目的。（第三巻一二章　401B～403C）

(2)　体育（および医術）のあり方。（第三巻一三章―一八章　403C～412B）

4　国の守護者についての諸条件。（第三巻一九章―第四巻五章　412B～427C）

(1)　守護者の選抜。建国の神話。（第三巻一九章―二一章　412B～415D）

(2)　守護者の生活条件、私有財産の禁止。（第三巻二二章―第四巻一章　415D～421C）

(3)　守護者の任務。（第四巻二章―五章　421C～427C）

5　国家の〈知恵〉〈勇気〉〈節制〉そして〈正義〉の定義。（第四巻六章―一〇章　427D～434C）

6　魂の機能の三区分。（第四巻一一章―一五章　434C～441C）

7　個人の〈知恵〉〈勇気〉〈節制〉そして〈正義〉の定義。国家と個人の悪徳の問題へ。（第四巻一六章―一九章　441C～445E）

III　理想国家のあり方と条件、とくに哲学の役割について。（**第五巻―第七巻**）

A　三つのパラドクス（「大浪」）。

導入部。（第五巻一章―二章　449A～451C）

1　第一の「大浪」――男女両性における同一の職務と同一の教育。（第五巻三章―六章　451C～457B）

2　第二の「大浪」――妻女と子供の共有。戦争に関すること。（第五巻七章―一六章　457B～471C）

3　第三の「大浪」――哲学者が国家を統治すべきこと。（第五巻一七章―一八章　471C～474C）

B　〈哲学者〉の定義と〈哲学〉のための弁明。

1　〈哲学者〉とは？　――イデア論にもとづくその規定。（第五巻一九章―二二章　474C～480A）

2　哲学者は国家の統治に適した自然的素質を有すること。（第六巻一章―二章　484A～487A）

3　哲学無用論の由来と、現社会における哲学的資質の堕落の必然性、にせ哲学者のこと。（第六巻三章―一〇章　487B～497A）

4　しかし哲人統治者の実現は不可能ではないこと。（第六巻一一章―一四章　497A～502C）

C　哲人統治者のための知的教育。

1　「学ぶべき最大のもの」（認識の最高目標）――〈善〉。（第六巻一五章―一七章　502C～506B）

2　〈善〉のイデア＝太陽の比喩。（第六巻一八章―一九章　506B～509B）

3　線分の比喩。（第六巻二〇章―二一章　509C～511E）

4　洞窟の比喩。（第七巻一章―五章　514A～521B）

5　「魂の向け変え」と「真実在への上昇」のための教育のプログラム。（第七巻六章―一八章　521C～541B）

(1)　「前奏曲」（補助的準備的学科目）としての数学的諸学科。（第七巻六章―一二章　521C～531C）

（a）数と計算。学ばれるべき学科目は知性の活動を呼び起す性格のものでなければならぬことの確認。

(第七巻六章—八章　521C～526C)

(b)幾何学。(第七巻九章　526C～527C)

(c)立体幾何学。(第七巻一〇章　528A～D)

(d)天文学。(第七巻一〇章—一一章　527D～528A, 528E～530C)

(e)音楽理論(音階論)。(第七巻一二章　530C～531C)

(2)「本曲」としての哲学的問答法(ディアレクティケー)。(第七巻一三章—一四章　531C～535A)

(3)以上の諸学科をどのような人間に、それぞれいつ、いかにして課するか——学習・研究の年齢と具体的プログラム。(第七巻一五章—一八章　535A～541B)

## Ⅳ 不完全国家とそれに対応する人間の諸形態。正しい生と不正な生の比較。(**第八巻—第九巻**)

導入部——当初の問題への復帰。考察の方法と手順。(第八巻一章—二章　543A～545C)

1 理想国家(優秀者支配制)から名誉支配制への変動。名誉支配制国家と名誉支配制的人間。(第八巻三章—五章　545C～550C)

2 寡頭制国家と寡頭制的人間。(第八巻六章—九章　550C～555B)

3 民主制国家と民主制的人間。(第八巻一〇章—一三章　555B～562A)

4 僭主独裁制国家と僭主独裁制的人間。(第八巻一四章—第九巻三章　562A～576B)

5 幸福という観点から見た正しい生と不正な生の比較。(第九巻四章—一三章　576B～592B)

(1)僭主(独裁者)の生は最も不幸であり、優秀者支配制的人間(または哲学者)の生は最も幸福であること。(第九巻四章—一一章　576B～588A)

(a)国制のあり方と個人のあり方との対応にもとづく証明。(第九巻四章—六章　576B～580C)

(b)魂の機能の三区分にもとづく証明。(第九巻七章―八章　580C～583A)

(c)真実の快楽と虚偽の快楽の別にもとづく証明。(第九巻九章―一一章　583B～588A)

(2)〈不正〉が利益になる(得になる)という説は完全に誤りであり、〈正義〉こそが人間にとって真に利益となること。(第九巻一二章―一三章　588B～592B)

# V　詩(創作)への告発。〈正義〉の報酬。(第一〇巻)

A　詩歌・演劇の本質に関する考察。(一章―八章　595A～608B)

1　〈真似〉(描写)(ミーメーシス)としての詩作について――それが作り出すものは真実(イデア)から遠ざかること第三番目の序列にあり、詩人(作家)は自分が真似て描く物事について知識をもたないこと。(一章―四章　595A～602B)

2　詩(創作)の感情的効果について――〈真似〉(描写)としての詩(創作)は魂の劣った部分に働きかけるものであり、人間の性格に有害な影響を与えるものであること。(五章―八章　602C～608B)

B　〈正義〉の報酬。(九章―一六章　608C～621D)

1　魂の不死と、魂の本来の姿。(九章―一一章　608C～612A)

2　現世における〈正義〉の報酬。(一二章　612A～613E)

3　死後における〈正義〉の報酬、エルの物語――大団円。(一三章―一六章　614A～621D)

長篇『国家』の構成とその全貌の概観は、以上のごとくである。話題の展開の意外性や不規則性を各所に織りまぜて、対話としての自然さを保ちながら、しかし、第一巻がのちに詳しく取り上げられる諸論題を伏線的に示しつつ*、文字通り全篇のすぐれた「前奏曲」をなしているのをはじめとして、全体としての構成はきわめて緊密であり、

プランはきわめて周到である。われわれはやがて、この対話篇の内容に関する若干の重要な諸点を検討したのち、それにもとづいて本稿の最後(三の3)に、この『国家』篇全体の構成がもっている意味を、あらためて見とどけることになるであろう。

＊個々の点としては、347D(この論題はVII. 520D～521Aで詳しい説明を与えられる)や351D(第四巻の実質的内容と対応)などを参照。全般的には、われわれがつぎに見るような『国家』全篇の主要テーマは、トラシュマコスが投じた国家の支配者のあり方や、正義と幸福・善との関係についての問題のうちに、すでに第一巻において問題そのものとして与えられているし、また最初にケパロスが語る老年についての述懐は、全巻の最後に語られるエルの物語によって応えられている。Taylor, *op. cit.*, p. 264やDiès, *op. cit.*, p. XXIも、このような第一巻の序説としての卓越性を正当に強調し、この点だけを見ても、第一巻だけが(『トラシュマコス』として)単独に早い時期に公刊されたという憶測(七八五―七八六ページの注参照)は否定されなければならないと述べる。当然の主張というべきであろう。

## 三　この対話篇の主題と、その内実。プラトンにとって『国家』篇とは何であったか

### 1　主題の二重性――〈正義〉と〈国家〉。プロクロスの見解について

この対話篇の中心的な主題は、何であろうか。

この対話篇の名前は、『国家』(ポリーテイアー)である。表題がその書物の主題を示すべきものとすれば、われわれはまず、これに目を向けなければならないであろう。この表題はおそらく、著者のプラトン自身によって与えられたものとみなしうるからである。すでにプラトンの直弟子アリストテレスは、その著『政治学』その他においてプラトンのこの著作に言及し論評するにあたり、それを「プラトンの『ポリーテイアー』」と呼んでいる。＊

この「ポリーテイアー」(πολιτεία)というギリシア原語は、「ポリス(都市国家、市民国家)のあり方・組織・制度・政体」といった意味であり、本篇の第八巻に見られるように、具体的には君主制や民主制や寡頭制といったさまざまの形態に区別されるような、国家統治のあり方のことである。** そして事実、この対話篇の大部分を占めるのは、最良の理想国家の構築から、その対極にある最悪の僭主独裁制国家に至る一連の国制の諸形態についての詳述までを含むところの、大がかりな国制論または国家論であって、その点では、この対話篇の内容は、ほぼこの『ポリーテイアー』という表題のとおりであるといってよい。

しかしながら、このような国家に関する考察は、すでに梗概において見られたように、実際には正義について考えるためのひとつの手続きとして要請されて、出て来たものであった。国家論が始まるのは、ようやく第二巻の途中からであって、全篇は正義とは何かの問いかけから出発し、そして最後に、正義の報酬を物語るエルの説話によって終っている。〈正義〉が全篇の有力な主題であることを、何びとも無視することはできないであろう。かくしてわれわれは、前一世紀にトラシュロスがプラトン全集を編集したとき、すでにこの対話篇が『ポリーテイアー、あるいは正義について。政治的対話篇』(Πολιτεία ἢ περὶ δικαίου· πολιτικός, Diog. L. III. 60)という呼称で呼ばれているのを見るのである。この「正義について」という一種の副題は、原表題のもつちょうど右のような不足を補うものといえるであろう。

* 「プラトンの『ポリーテイアー』」という言い方は、*Politica* B 1. 1261 a 6, *Rhetorica* Γ 4. 1406 b 32 に見られ、『ポリーテイアー』とのみ言われる場合は、*Politica* B 1. 1261 a 9, B 5. 1264 b 29, E 10. 1316 a 1, Θ 7. 1342 b 32 に見られる。Δ 5. 1293 b 1 の ὥσπερ Πλάτων ἐν ταῖς πολιτείαις という複数形は、文脈からいって、'in the list of constitution' (H. Rackham, in Loeb ed.) と訳されるような用例であって、しばしば言われるように(e. g. Shorey. *op. cit.*, p. xxvi, note a)、プラトンの著作名が複数形で呼ばれている例とはみなしがたい。

ローマ人は、この『ポリーテイアー』という原題をそのままローマ字に移して、プラトンのこの書を *Politia* と呼ぶ一方、

意味の上ではこれをラテン語の respublica や civitas として理解した(cf. Cicero, *De divinitatione* I. 29, II. 27)。田中美知太郎「プラトンの『ポリーテイアー』」参照。

われわれが今日接する英仏語の訳名(*The Republic*, *La République*)は、フィチーノ(フィキヌス)以来近世のラテン訳で多く用いられた *Respublica* を承けつぐものであるが、*Politia* をそのまま用いる学者(アスト、シュタルバウムなど)も *Civitas* の訳名を用いる学者(シュナイダーなど)もあり、ドイツ語訳としては *Der Staat* が用いられる場合が多い。われわれが用いている『国家』も、同じ結果になっている。かつてわが国で用いられたことのある『共和国』という呼称は、英語だけを訳したものであろうが、原題の意味にも書物の内容にもそぐわない、見当違いというべきであろう。むしろ、古く木村鷹太郎が訳名として用いた『理想国』のほうが、原題そのものの意味からはずれるけれども、少なくとも内容的にはふさわしいものがある。先に他の関連で触れた(七八六ページ注)アウルス・ゲリウス『アッティカの夜』(一三の三)の記事のなかでは、この著作は「国家統治の最良の形態について(de optimo statu reipublicae civitatisque administrandae)書かれたプラトンのかの著作」と呼ばれているし、プラトン自身も『法律』V. 739B のなかで、「第一の(理想的な)国家と国制、最良の法律」という言葉で、この『国家』で示された理論に言及している(cf. England, note on 739C1)から、本篇を『理想国』論と見る見解は、こうした古い由来をもっているといえるであろう。

** 「ポリーテイアー」という語には、他の意味もあるが、プラトンが用いる場合には、Liddell & Scott, *Greek-English Lexicon*, s. v. πολιτεία, II. civil polity, constitution of a state, form of government の意味に限られる。われわれの訳本文の中では、「国制」という訳語にほぼ統一したが、ときには「国(国家)のあり方」「国家組織」と訳された場合もある。

このようにして、この対話篇には、正義論と国家論という二つの主題があることになる。五世紀の新プラトン派の哲学者プロクロスがこの対話篇について書き残した注釈書*によれば、この〈正義〉と〈国制〉のどちらがほんとうの意味での主題(ὁ σκοπός, ἡ πρόθεσις)であるかについて、古代の学者の間に大きな論争が行なわれた。プロクロスによる両主張の紹介と彼自身の見解表明はきわめて明晰で、われわれを含めた現代の評家たちの論点を的確に先取りしているので、われわれとしても、そのような論争は無益で意味がないと言って片づける安易な道を選ぶよりも、

ここでこの古代における真剣な論議と思考の記録に目を向けておきたいと思う。

プロクロスによれば、この対話篇の主題は〈正義〉であると主張する人々の論点は、次の三つに要約される。(1)この書物でそもそもの最初に、ケパロスやポレマルコスやトラシュマコスとの対話において提起されている問は、〈正義〉とは何であるかということである。(2)これに対して、〈国制〉に関する考察は、そのような〈正義〉の考察のために後から導入されたものであり、〈正義〉と〈国制〉という二つの論題のうち、前者は目的(οὗ ἕνεκα)であり後者は手段(ἕνεκά του)である。(3)対話人物のソクラテス自身が、本来の問題が〈正義〉についてであることを、何度も声を大にして言っている。

これに対して、〈国制〉こそが真の主題であるとする人々は、次のように主張する。(1)たしかに問題提起の順序は〈正義〉についてのほうが先であるかもしれないが、しかしそれは主導的な問題としてではなく、〈国制〉に関する考察のために道を開いて、そこへ導く役割のものとして提起されたのである。(2)『ポリーテイアー』という表題(ἡ ἐπιγραφή)は、アリストテレスその他によって確かめられるように、きわめて古い由来をもち、プラトンが与えた題名である。そしてそれは、『パイドン』『アルキビアデス』のように人物名からつけたものでも、『饗宴』のように状況からつけた題名でもなく、『ソピステス』や『ポリティコス(政治家)』と同じように、扱われる主要問題そのものからとられた題名である。このことは、この著作においても、主導的に問われている問題が〈国制〉についてであることを、きわめて明確に示している。その他(3)『法律』(V. 739B sqq.)や『ティマイオス』(17B sqq.)における言及のことなど。

* Procli *In Platonis Rempublicam*, ed. G. Kroll, vol. I, pp. 7–14.

このようにしてわれわれは、われわれが先に述べたような事柄がすでに古代の人々によって、明確な言葉で表明されているのを見る。では、こうした二つの主張を前にして、プロクロス自身の判定はどうであったか。彼は言う。

「以上のような事柄をこれらの両者は主張するのであるが、われわれとしては、両方の側の人々の議論をともに受け入れる。そして、これらの人々の見解は真実には相異していないのであって、本書の目的とする主題は、〈正義〉であるとともに〈国制〉でもある、と考える。ただしこれは、主題が二つあるという意味ではなく、これら二つは互いに同一の事柄であるという意味である。なぜならば、一個人の魂において正義であるところのものが、そのまま、良く統治された国家において正しい国制をなすところのものにほかならないからである」

プロクロスがこのことの説明のために指摘するのは、いうまでもなく、国家の三階層と魂の三区分という、国家と個人の魂との構造上の対応である。そして、これが真実であるとすれば、〈正義〉について説く人は、その説き方が完全であるかぎり、〈国制〉について説くことになり、正しい〈国制〉について論じる者は、同じくその論じ方が不完全でないかぎり、必ず個人の内なる国制であるところの〈正義〉について論じることになるはずだ、と主張する。したがってまた、論者たちが問題とする、〈正義〉から〈国制〉へという話題の移行のあり方についても、「その移行は結局、〈国制〉の問題から〈国制〉の問題への移行——すなわち、個人の内に考察される〈国制〉から多数者の内に考察される〈国制〉への移行——であり、また〈正義〉の問題から〈正義〉の問題への移行——すなわち、小規模の〈正義〉からより明らかな〈正義〉への移行——にほかならない」のであって、そこには、一方が主導的な(προηγούμενον)問題であり、他方が付随的に導入された(ἐμπίπτον)問題であるというような区別は存在しない、とされる。このように見れば、『ポリーテイアー(国制)』というこの著作の表題も、〈正義〉についての探求ということに対して、適切に合致(συνᾴδειν)していると言うべきである。なぜならこの表題は、まさに〈正義〉の本質そのもの——すなわち、正しい理に従って生きる魂の国制ということ——を告げているのであるから。〈正義〉論と題されなかったのは、ただ、「ポリーテイアー」という言葉のほうが、「ディカイオシュネー(正義)」という言葉よりも、よく知られて親しまれている(γνωριμώτερον)からにすぎないのだと、このようにプロクロスは結んでいる。

プロクロスが言っていることは、窮極的にはたしかにこのとおりであるかもしれないし、プラトンがこの対話篇において説くところを、よく摑んでいるといえるかもしれない。しかしわれわれとしては、いま直ちにこのプロクロスの見解のなかに落着いてしまうわけには行かない。そしてプロクロスが報告している論争の両陣営の人々も、彼のこの裁定に完全に納得して従うかどうかはわからないであろう。なぜなら、〈正義〉と〈国制〉という二つの論題が、互いに重なり合って論じられるものであることはたしかだとしても、しかし両者がプロクロスの言うほど端的に同一の事柄(ἀλλήλοις τὰ αὐτά)であるとみなしうるかどうかは、やはり疑問であって、そのかぎりにおいては、本篇の真の主題が〈正義〉か〈国制〉かという論争は、なおリアルな問題を内にもっているといえるからである。

そしてその場合、〈正義〉のほうが真の主題であると主張する人々が指摘しているように、プラトンが本篇において、〈国制〉が論じられている途中でも、本来の課題は人間の正義や幸福の問題の探求であるということを、何度もソクラテスに語らせて、読者に思い出させている事実(IV. 420B〜C, 427D, 434D〜435A, 445A〜B, V. 472B, IX. 588B etc.)は、やはりひとつの重要な事実として残るであろう。そしてそのかぎりにおいては、〈正義〉論は〈国家〉論がそれに従属するところの、優先的な主題(προηγούμενον, οὗ ἕνεκα)であるとみなすのが、そうした実情に則し、プラトンの意図に沿ったとらえ方であると言ってさしつかえないであろう。

すなわち、不正な生き方をするほうが有利であり、結局は幸福なのではないかという疑問と、それを裏づけるかのような社会の現実があり、さらに一部の知識人はこれに一種の理論づけを行なって、例えばトラシュマコス説のような、あるいはグラウコンとアデイマントスが第二巻のはじめで代弁してみせたような言説をつくり出し、これらがひとつの思潮とさえなっていた。対話人物のソクラテスはこうした問題を、われわれが人生をいかに生きるべきか(I. 352D)を左右する重大な問題として受けとめ、国家のうちに正義と不正の拡大された姿を求めて、これと、問題の「有利さ」「善いこと」「幸福」との結びつきを明らかにしようとしたのである。

国家論を通じて〈正義〉の何であるかを問い、それと幸福との関係を問うこと、これが、議論の進行の実態によって示される本篇の中心テーマであるといわなければならない。

## 2　内容についての若干の注意と検討

このようにして、いずれにせよこの対話篇の主要テーマは、一応は、先に見られた「ポリーテイアー」あるいは正義について。政治的対話篇」という伝統的な呼称によって、告げられていることになる。

しかしながら、われわれがいま確認したこの主要テーマは、これだけではまだ、依然として全篇の筋書きのようなものにとどまる。プラトンの対話篇がしばしばそうであるように、そしてこの『国家』篇においてとくに顕著であるように、このテーマの枠内に盛りこまれた内実そのものは、それ自体としてまた別の充実と余裕をもっていて、右のような伝統的呼称が告げるところだけでは、とうていこれを律し切れないといわなければならないであろう。げんにわれわれは、先に(二)において)示された本篇の構成と論題の概観を一べつしただけでも、そこには、通常の領域区分から見るかぎり正義論(倫理学)からも国家論(政治学)からもはみ出るような多くの論題——教育論、芸術(音楽・文芸)論、認識論、存在論、魂論、数学の本性について、科学(天文学)のあり方について、等々——が含まれていることを知る。とくに、第六巻から第七巻にかけて三つの比喩を中心に語られている、〈善〉のイデアに窮極する哲学的認識のあり方の論究は、前期から後期にわたる数多い対話篇から知りうるプラトン哲学全体から見ても、疑いもなく最高峰を形づくるものであり、ひとつの形而上学的頂点を示すものである。本篇はまた、「哲学とは何か」という問に対する、プラトンの最も正式な回答の書であった。

『国家』篇のもつこのような内実は、とくに、本篇に対する先に見た「政治的」という性格づけの呼称を、かぎりなく拒否するものであろう。あるいはむしろ、これがひとつの「政治的対話篇」であるとしても、その政治論は、

右のような多方面の諸領域・諸問題のすみずみにまで根を張った政治論なのであって、このような問題考究のあり方こそが、じつは、プラトン哲学独得の――そして哲学が本来もつべき――全一性というものにほかならないのである。だからまた、「哲学とは何か」という問への正式の答が、本篇の中心部諸巻において与えられているというだけでなく、『国家』篇の全体が、問題考究のこのような全一性において、そのまま哲学のあり方のひとつの模範となっているともいえるであろう。

そこでわれわれは、このようなあり方を示す『国家』篇のなかに働いている、いくつかの基本的なモチーフと主導的な思想に目を向けて、それぞれがもっている意味を一応確かめておかなければならない。

われわれが本篇においてまず見るのは、いうまでもなく、「〈正義〉とは何であるか」を執拗に追求するソクラテスの問である。このように、ひとつひとつの徳目(他に勇気、節制、敬虔など)についてそれが「何であるか」を問うこと、そして同時にその問が、単純に「何であるか」を規定するための形式的なものではなく、必ず善(「よいこと」)や幸福の問題との結びつきのもとに、人生をいかに生きるべきかという問の意識のなかから問われること、――これはすぐれてソクラテス的なモチーフであり、『カルミデス』『ラケス』『リュシス』『ゴルギアス』『メノン』といった多くの前期対話篇にも、共通して見られるところである。

つぎに、その〈善〉や〈幸福〉の可能性を、人間ひとりひとりの魂のあり方と深く関連させて、人間の幸福は魂の卓越性(徳)としての〈知〉に全面的に依存するがゆえに、〈知〉を愛し求め、魂をすぐれたものにするための配慮もしくは「世話」としての哲学こそは、人間にとって必然的な営為であり、唯一の生きるに値する生き方であると考えること、――これもまた、すぐれてソクラテス的なモチーフであり、同じく多くの前期対話篇に共通して見られるところである。そしてこのどちらのモチーフも、そのままわれわれの『国家』篇を貫く基調となっていることは、あらためて言うまでもないであろう。これらは、プラトンがソクラテスから学んだ最も大切な基本的教えであって、

彼の最後期に至るどの著作をとってみても、われわれが何らかのかたちで必ず行き当るものである。

けれども、この『国家』篇を支えている思想のなかには、このように「ソクラテス的」とは言い切れずに、あえてとくに「プラトン的」と呼ばなければならないと思われる要素が、さしあたって二つ存在する。その一つはほかでもなく、先に触れた国家論そのものである。つまり、人間の正義その他の徳、善や幸福の問題を、人間がその中に住む国家社会のあり方ととくに密接に関連づけて、それゆえに、あるべき国家体制の姿を――また不完全な国家体制の不完全であるゆえんのものを――それ自体として徹底的に追求しなければならぬ重要にして緊急の課題であるとみなすことである。そしてもう一つのとくにプラトン的と言うべき思想は、一口に言ってイデア論であり、およびそれと盾の両面をなす関係にある、魂の不死の思想である。

第一の点については、一般的に人間の徳の問題が国家社会の観点から見られるということ自体は、前五世紀のポリス社会にあっては、ごく普通のことであった。「徳の教師」を名乗るソフィストたちが教えることを約束したのも、「国家社会(ポリス)の一員としての」(ポリーティケー＝政治的)という限定がつくような、政治的・社会的能力を意味していた。こうしたなかにあってソクラテスは、先述のように、徳の問題を人間の魂のあり方の問題としてとらえることによって、これを深化させ、そしてプラトンが基本的に承け継いだのもこのような、いわば外へ向かう遠心性から内へ向かう求心性へと方向を転換させられた徳の観点であった。ここまでのことが、プラトンの前期の諸対話篇のなかで示されている状況である。

しかし、ここでプラトンをつよく動かしたのは、そのようにソクラテスが教えた意味での(魂において)最もすぐれた人間でさえ、彼が住む国家社会がすぐれたものでなければ、その卓越性を全うすることができないというきびしい認識(cf. VI. 497 A～C)であった。すでに、「同時代の人々のなかで最もすぐれた人、知恵と正義において比類なき人」(『パイドン』118A)とみなされたソクラテスその人が、国家の名において死刑にされているのであって、プ

ラトンはこの出来事をめぐり、ソクラテスのような生き方をした人間にとって国家や国法とは何であったかを、『クリトン』という対話篇を書くことによって深刻に考えている。ソクラテスが体現していた正義の徳が充分に生かされるためには、人間ひとりひとりにおける魂への配慮とともに、さらに現実の国家や国法そのものの変革こそが志向されなければならず、そのために国家体制のあり方について原理的な考察を徹底的に行なうことが、以後プラトンにとって、生涯の最後まで執拗に追求される課題となった。直接この課題の線上にある著作としては、『国家』以後さらに『ポリティコス(政治家)』や晩年の大作『法律』全一二巻が書かれたが、われわれの『国家』篇は、このような考察がそれとして大きく本格的に提示された最初の対話篇であり、そのなかで、ソクラテスが配慮の集中を説いた魂のあり方は、人間の「内なる国制」としてとらえられ、この「内なる国制」と「外なる国制」との一致においてこそ、すぐれた人間のすぐれた生き方と真の幸福がはじめて達成されるという思想を、われわれは見るのである。

こうして、国家論を通じての正義論と一口に言っても、その中身はけっして簡単なことではなかった。すでに第一巻(338D～339A)においてトラシュマコスは、国家の支配階級が自分たちの利益に合わせて法を制定し、それを守ることが被支配者に要求される「正義」というものにほかならないと主張し、そして第二巻(358E～359B)においてグラウコンは、「正義」とは社会的な人間関係において、不正を受けながら仕返しをする能力のない者たちが考え出した、侵さず侵されずという妥協案としての契約であると、世に行なわれている説を紹介して説明した。このように、正義の観念の起原と由来を、国家社会の仕組みとその人間関係のうえから説明するということも、国家論を通じての正義論のひとつのあり方であると、呼ぶことができよう。

しかしながら、このような正義論は、むしろプラトンがそれとの対決を課題としなければならなかった当の思潮なのであって、『国家』篇で行なわれているのは、これとまったく別のことである。プラトンがここで行なってい

る国家論を通じての正義論とは、個人の正義を国家社会における対人関係という外部的条件から見る右のような普通の観点の踏襲ではなく、国家社会そのものの正義と不正を国家社会の内部関係から規定したうえで、個人の正義と不正を同じように、個人の（魂の）内部的条件から説明することであった。そしてこの内部的条件からの説明によって、普通の観点から見た正義と不正、世間一般の人々がもっている正義と不正についての観念(cf. IV. 442E)もまた、より包括的より基本的に説明できることになる。こうした着眼は、まったくプラトン独自のものであって、それゆえにまた、国家と魂との構造上の対応――国家の三階層に対応する魂の機能の三区分――が、新たな問題として取り組まれなければならなかったのである。

そして逆にまた、この人間の魂の機能の三区分――「理知的部分」と「気概の部分」と「欲望的部分」――に応じた人間のタイプの三分類――知を求める人間（哲学者）と名誉を求める人間と金銭を求める人間――が、ソクラテスの教えからは必ずしもまっすぐに帰結しないかたちでの、国家の秩序についてのプラトン独自の構想の基盤となっていることにも、注意しなければならないであろう。ソクラテスは、『ソクラテスの弁明』が語っているように、富を求めるな、名誉を求めるな、ただ魂をできるだけすぐれたものにすること――すなわち、知を求めること――にだけ気をつかえということを、すべての人に向かって説いた。かりにもし、このソクラテスの教えがすべての人によって守られたとしたならば、そこに想像される社会は、そのすべての構成員がただ知だけを求める人々から成るような、法律も支配者も要らない、したがって「国家」でさえもないような理想社会であることになろう。

『国家』篇から引き出せるプラトンの構想は、これと異なっている。彼は、人間の生来の性格が右のように分類されるということを、ひとつの与えられた事実とみなし、その事実にもとづいて、それぞれのタイプの人間をそのあるがままに位置づけようとする。富と、富が保証する快楽を何よりも欲するような人間には、その人間にとっての自然本来の欲求のままに、さまざまの生産業者や商人として、適正な限度内で充分に富を得させよう。同様に、

名誉と勝利の快感に何よりも惹かれる人間には、軍人その他として充分に彼の自然の欲求を満足させよう。ただ国家の統治だけは、何が国家と人間にとって真の幸福であり善であるかを知っている人たちに——彼らはそのわずらわしさを好まぬであろうから、一定期間の義務として強制的に——委ねなければならない。

この場合、後二者、とくに統治者には、財産の私有を法により厳重に禁止して、支配の地位と富とが相容れないように、すなわち、権力をもつことは富を失うことを意味するようにする。支配者は、家庭をもつことさえ許されない。国家社会の禍いの根源は、権力と富との合体、公の生活と私生活との混同、権力が私有財産獲得の手段とされることにあるからである。この処置によって、本来的に財産指向型の人間は、もはや支配者として権力の座につくことを欲しないであろう。

むろん、このような国家の三つの階層の秩序が正しく維持されるためには、それぞれの人間の自然本来の素質が何であるかが、たえず厳重に注視されなければならない。またこの三階層は、世襲その他による固定的なものであってはならず、自然的素質に応じた他階層への移行が保証されなければならない。『国家』篇には、第三巻—第五巻を中心に、こうした処置が注意ぶかく検討されている。いずれにせよ、先に見たソクラテスの場合とくらべて、プラトンのこのような構想には、ソクラテスその人が死ななければならなかったような社会と人間の現実に対する、プラトンの冷厳な眼が背後にあることを否定できないであろう。*

* これらの点については、F. M. Cornford, Plato's Commonwelth, *The Unwritten Philosophy and Other Essays*, 1950 を参照。

さて、第二の点、イデア論と魂の不死の思想については、それ自体の内容をここであらためて詳しく述べる必要はないであろう。魂の不死の思想は、プラトンがピュタゴラス派との接触によって得たものとされているが、プラトンの対話篇では、前期著作グループの終りに位置する『ゴルギアス』(523A以下の魂の死後の運命に関するミュートス、とくに524B～C)と『メノン』(81A～Eの想起説)のなかに、いわば予備的に現われてのち、中期著作の

『パイドン』において、全篇の主題として初めて本格的に取り組まれたものである。本篇の第一〇巻(608C〜611A)に見られる魂の不死の論証は、『パイドン』のそれを承けついで補足するものであり、さらに観点を変えて『パイドロス』(245C〜246A)へとつながって行く。これらの「論証」が論証それ自体として成功しているかどうかは、つねに問題とされまた疑われるところであるが、にもかかわらず、魂の不死という思想そのものの大きな意味は、けっしてその重みを減じることはないであろう。

イデア論の思想もまた、前期の諸対話篇においてその可能性がまさぐられつつあったのが、中期の『饗宴』(210E〜212A)に至って一気に開花したかのごとくに現われ、そして『パイドン』において、魂の不死の思想と一体化されつつ、この『国家』にそのまま承けつがれる〈知性によって思惟されるもの〉(ノエートン)と〈見られるもの〉(ホラートン)もしくは一般に〈感覚によってとらえられるもの〉(アイステートン)との峻別として、明確に提示されたものである。しかし、『国家』のなかでイデア論が最も集中的に語られる、第六巻から第七巻にかけての「太陽」「線分」「洞窟」の箇所に見られるような、もろもろのイデアの上にさらに〈善〉のイデアが君臨して、イデアの実在性と認識性の窮極の根拠(原因)となるという、このイデア界の姿は、『国家』のこの箇所で初めて示されるところであり、そして『国家』以後、こうした「〈善〉のイデア」がそれ自体として語られることはもはやないのである。けれども、〈善〉のイデアのこのような位置づけは、プラトンの哲学の本性から必然的に要請されるものであるから、*それが以後語られないということは、思想そのものが捨てられたということではなく、むしろ〈善〉のイデアについて語るべきこと語りうることは、『国家』のこの箇所ですべて語りつくしたということであろう。

* 『ティマイオス』29Eでは、この宇宙の創造者が善き者であり、すべてをできるかぎり自分に似た善きものたらしめようと欲したということが、生成と宇宙との最も決定的な始め・原理(ἀρχὴ κυριωτάτη)であると語られている。

イデア論は『国家』においてこのほか、第五巻末(475E sqq.)の〈哲学者〉を規定する箇所と、第一〇巻(596A sqq.)

の詩人の仕事を性格づける箇所に現われるが、これと魂不死の思想とは、右に見たように、両者相まってプラトンの哲学の、とくにプラトン的と呼ばれるべき真髄をなす。『国家』篇で構築される理想国家は、けっしてたんなる安楽国(IV. 420E)でもなければ、いわゆるユートピアや理想郷でもなく、戦争という悪を不可避とする条件のもとで、国のために戦う「守護者」の育成を中心として考えられたものであり、先にソクラテスの場合とくらべて注意されたような現実的性格をもつものであるが、このきわめて現実的ないし現世的な国家の構想そのものがしかし、妻子共有の話や細々とした食物のことまでも含む記述とともに、こうしたイデア論と魂の不死の思想を真髄とする〈哲学〉によって、全体としてそっくり「永遠の相」に包みこまれることになるのである。内外の敵と戦う「全き意味での守護者」とは、「万有の全体を――神的なものも人間的なものも――つねに憧れ求めようとする魂」をもち、「全時間と全存在を観想する精神」(VI. 486A, cf. 500C～D)をもつ人にほかならず、現実的ないし現世的に構想されたその国家は、「理想的な範型(パラデイグマ)として天上に捧げられて存在する」(IX. 592B)と言われる。そして、全篇も結末に近づくときにわれわれが行き当たる、

「だが、わずかばかりの時間のうちには、どれほどの大きなことが生じうるだろうか？　というのは、幼少から老年にいたるまでのこの時間の全体などというものは、全永劫の時間にくらべるならば、ほんのわずかなものにすぎないだろうからね」

「それはもう、無に等しいと言ったほうがよいくらいでしょう」

「それならどうだろう――いやしくも不死なるものが、そんな短い時間のことに真剣な関心をもつべきだと、君は思うかね？　全永劫の時間のためにこそ、その真剣な関心を向けるべきではないだろうか」(X. 608C～D)

という会話は、そうした国家論を通じて追求されてきた全篇の課題それ自体が、ただこの一回かぎりの生のためのものではないことをわれわれに告げる。このような「全永劫の時間」とは、ミュートス(物語)的には生の選択の繰

り返しとして語られるけれども、じつは、もはや通常の意味での「時間」とは言えないであろう。ちょうど『饗宴』の巫女ディオティマが、死すべきものどもが時間の中における不死を求めるあり方をソクラテスに説いたあとで、汝の理解が及ばぬかもしれぬと前置して開示した〈美〉のイデアが、時間を超えた不死――永遠――に対応するものであったのと同じように、〈善〉のイデアが君臨するイデア界を生命として内包するこの『国家』篇においても、そのような〈永遠〉こそがつねに望見されているからである。

### 3 著作としての意味と必然性

以上、『国家』が内包している、すぐれてプラトン的なと呼ばれてよい二つの思想――簡単に言って、国家論的思想とイデア論的思想――について見た。これらは、『国家』の内実をかたちづくる最も主要な二つの要素であるが、同時にまた、われわれはこれらに着目することによって、この『国家』篇がプラトンの生涯と思想の発展にとってもつ意味、またそれがなぜ中期のほかならぬこの時点で、初めてのこのような大長篇として書かれなければならなかったかという、その必然性を、かなりよく見定めることができるのではないかと思われるのである。

前四二七年、アテナイという民主制のポリスに生まれたプラトンは、アテナイの他の多くの青年たちと同様に、しかるべき年齢に達したならば「ただちに国家公共の仕事に向かう」ということに、自分の前途を定めていた(「第七書簡」324B〜C)。他方しかし、本篇に登場するアデイマントスとグラウコンを兄にもつ彼は、ごく年少のころからソクラテスと親しく接触する機会を多くもち、「魂への配慮」を説きつつ私人として通したこのソクラテスの特異な生き方と言行は、そうした政治的実践というモチーフとはまったく異質的な効力を、彼の内に潜在的に蓄積させつつあった。

前四〇四年、プラトンが二三歳のとき、ペロポネソス戦争がアテナイの降伏によって終り、三〇人政権をめぐる

一連の出来事がつづく。プラトンはこの政権の活動に参加をすすめられ、当初期待と関心をもってその動きを見守りながら、結局最後には相次ぐ不祥事に憤慨して身をひくのであるが、しかしここで彼が、目標としていた実際政治ということ自体に絶望したのではないことは、この三〇人政権の崩壊後、「ふたたび徐々にではあるが」公的な政治活動への意欲が彼の内によみがえってきていること(「第七書簡」325A〜B)からも、知られるであろう。

プラトンの中に明確に定められていたこのような生涯の方向づけに対して、決定的ともいえる強い衝撃波を与えたのは、前三九九年、彼が二八歳のときに起ったソクラテスの裁判と刑死事件であった。まず何よりも、このソクラテスの死によってプラトンが、自分にとってソクラテスという人間がいかなる存在であったかを、はっきりと自覚するに至ったこと、そしてそれとともに、ソクラテスの言行とその生き方死に方が指し示すものが何であったかを見きわめようという、あらがいがたく強い欲求が彼を動かしはじめたこと、要するに、プラトンにとってソクラテスは、いまやその不在によって決定的に顕在するようになったことは、疑いないであろう。このとき以来書きはじめられた前期の諸対話篇は、いずれもそのようなソクラテスの生き生きとした顕在を示し、そのような見きわめのための作業が着実に行なわれていることを示している。

しかしこのことは、ここでプラトンが、一挙に政治を捨てて哲学に走ったというようなことではない。政治的実践への志向は彼にあって、もう少し根づよく執拗なものであったし、彼はたしかに正しい政治活動の可能性については悲観的になって行ったけれども、しかし依然、その実践のための機会を待ちつづける(「第七書簡」326A)のである。ただ問題は、このような根づよい政治的実践への志向と、他方、いまや彼の内で右のようにしてますますその意味が顕在化して行くソクラテス的な〈哲学〉と、この元来異質的な両者の関わり合い方なのであって、プラトンはこの二つの方向を結ぶ一点を懸命にまさぐり求めながら、いわゆる遍歴時代に入って行く。このとき彼は、やがてわれわれの『国家』篇の内実として提示されるものへとつながって行く道へと、一歩を踏み出したといってよい。

このことは、先に『国家』に内包される二つのすぐれてプラトン的な思想と見られたものの一つ、その国家論的思想についてわれわれが述べたところからも、知られるであろう。そして事実、彼が国政の実情についての考察と見聞を重ね、同時にソクラテスを主役とする対話篇を書きつづけながら、四〇歳まで過したこの遍歴時代の終り近く、イタリアとシケリアへ旅立つにあたって到達していた結論的な考えとは、「第七書簡」によればこうであった。

「国家の正義も個々人の正義も、ただ哲学からこそこれを見きわめることができる。したがって、正しい意味でかつ真実に哲学している人たちが、国の政治的支配の地位につくか、それとも、現に国々において権力をもっている人たちが、何らかの神の配分に恵まれて、真実に哲学するようになるかの、どちらかが実現されないかぎり、人類が禍いから免れることはないであろう」(326A〜B)

これはまさに、われわれが『国家』篇(V. 473C〜D)のなかに見出す中心テーゼにほかならない。すなわち、『国家』篇の中核として打ち出されているこの哲人統治者の主張は、四〇歳に至るまでのプラトンの上述のような生涯における思索と体験の先に、必然的に形をむすんだ思想なのであり、それは内容的には、ソクラテスの刑死以来彼の内でその対立が顕在化した二つの方向——もともとから彼の中にあった政治的実践への志向と、ソクラテスによって指し示される哲学の道——が、長い模索のすえに収斂的に結びついた一点だったのである。

こうして、『国家』篇の中心テーゼは成立した。そしてプラトンは前三八七年、イタリアとシケリアの旅からアテナイに帰ると、すぐに学園アカデメイアを創設して、この哲人統治者の理想を少しでも実現に近づけるための教育活動を、実行に移した。しかし、『国家』篇の執筆と公表は、この「解説」の冒頭に見られたように、これよりもさらに一〇年以上遅れている。中心テーゼとなる考えがすでにプラトンの中に成立していたとすれば、『国家』篇はそのときすぐ、アカデメイアの創設による教育活動の実際面への着手と同時に、あるいは少なくとも程遠からぬ時期に、執筆され公表されるのが最も自然であるはずなのに、なぜそうされなかったのであろうか。イタリア・

シケリアへの旅からの帰還と『国家』篇の間には、なお『ゴルギアス』『メノン』『饗宴』『パイドン』といった対話篇が介在するのである。

哲人統治者の主張、すなわち、政治的権力と哲学的(学問的)精神との一体化を説くことは、考えそのものとしては、比較的単純なことのように思われるかもしれない。しかしこれは、世の常識からいって大へんなパラドクスであった。そのことは、『ゴルギアス』のなかでカリクレスが、ソクラテスの奉ずる「哲学」について語る口調の激しさ(484C～486D)を想い起すだけでも、充分に察することができよう。しかしそれは何よりも、『国家』篇そのものがわれわれに告げるところである。第五巻でこの説が提示されるにあたって、プラトンが対話人物ソクラテスに語らせたためらいは、尋常一様のものではなかった。哲学者が国家を統治するということは、妻女・子供の共有という、われわれから見ればもっと大へんな提案と思えるものよりも、さらに大きなパラドクス――「三つのうちでも最も大きく、最も厄介な大浪」(472A)――とされ、それを語れば「文字どおり笑いの大浪のように、嘲笑と軽蔑でぼくを押し流してしまう」(473C)と言われている。聞き手のグラウコンもまた、この「国家全体の変革」(473C)のための提案を聞いて、「何という説を、あなたは公表されたのでしょう!」(473E)と思わず驚きの声を上げる。

こうして対話人物のソクラテスは、「血相かえて押し寄せてくる」と予想される「非常にたくさんの、しかもけっしてばかにならぬ連中」(473E～474A)の攻撃を防ぐために、一刻の猶予もなく、この自説の正当化と弁明を開始しなければならなかった。何よりも緊急に必要なのは、「哲学」と「哲学者」という言葉の内容規定である。この規定は、〈思わく〉と〈知識〉との区別にもとづいて入念に行なわれるが、この区別を裏づけるものは、『国家』篇においてここで初めて現われるイデア論的思想であった(475E sqq.)。そしてこのようなイデア論的思想に支えられた〈哲学者〉の規定が、第六巻の最初に、「哲学者とは、つねに恒常不変のあり方を保つもの(イデア)に触れることのできる人々のことであり、他方、そうすることができずに、さまざまに変転する雑多な事物のなかにさまよう

人々は哲学者ではない」(484B)という言葉であらためて確認されて、さらにその素質論や、世間における哲学の不評判への説明をへたのち、このように規定された哲学者としての統治者が学ぶべき最大のものは何か、という設問を通じて、われわれはあの〈善〉のイデアに照らされるプラトン哲学の高峰へと導かれて行くのである。

哲人統治者の主張を表明するにあたっての容易ならぬためらいからはじまって、第七巻の終りまでつづいて行くこれらすべての記述は、何を意味するであろうか。確実に言えるのは、プラトンがためらいを振り切ってこの主張を表明し、押し寄せてくる嘲笑と軽蔑をはね返すための拠りどころとして必要としたのは、イデア論であったということであろう。イデア論だけが、プラトンがそれだけの確信をもちうる仕方で〈哲学〉と〈哲学者〉の内容を規定することを可能にし、世間の誹謗に対して哲学者を「適切に弁護すること」(VI. 490A～B, cf. 500A)を可能にし、哲学者の国家統治の正当性を「けっしてばかにならぬ連中」に対しても説得できると期待すること(VI. 500D～502A)を可能にし、さらに、そのような統治者教育のための最高原理と、具体的なプログラムの設定(VI. 504D～VII. 541B)を可能にするものであったのである。

これはすなわち、哲人統治家の考えが考えそのものとして形をむすんでも、この長い考察と体験の結論を『国家』篇の執筆というかたちで公表するためには、全き確信を置くことのできる〈哲学〉の内実が必要であったこと、つまり、イデア論的思想の成熟を待たなければならなかった、ということである。プラトンにとって、イデア論と魂論からなるその〈哲学〉の内実は、すべてソクラテスの教えを基本としてその上に成立しているものではあるけれども、しかし、もしそれが前期諸対話篇に現われている「ソクラテス的」モチーフのままにとどまるものであったならば、予想される「嘲笑と軽蔑の大浪」を前にして、彼がこの哲人統治家の主張を公表するだけの充分の自信がもてたかどうかは、右に振り返られたこの『国家』篇における記述の展開を想い合わせてみるとき、やはり疑問としなければならない。むろん、プラトンにとって世間の嘲笑や軽蔑そのものは、何ら意に介するところではないだろう。し

かし、〈哲学〉が前期諸対話篇に示された内容のままである状態において、哲人統治家説を公表することは、プラトン自身がどれほどその「ソクラテス的」哲学を貴重なものとみなしていても、結果としては、その前期諸対話篇の終りごろに位置する『ゴルギアス』に描かれたような、あの「ソクラテス対カリクレス」という不毛の対立のパターンのなかへ——いろいろと様相は異なっても結局は同じパターンのなかへ——ふたたびおちいる公算が大きいのである。

プラトンが四〇歳にして哲人統治家の考えに達してから、それが『国家』篇の中心テーゼとして公表されるまでの間に書かれた諸対話篇は、まさにこのようなイデア論的思想の成熟の過程を示している。『ゴルギアス』につづく『メノン』はほとんどその一歩手前まで近づき、*そしてすでに見られたように、『饗宴』と『パイドン』は、それが初めて明確なかたちで現われる対話篇である。前期対話篇に描かれているような、ソクラテスがつねに問いかけていた「(〈勇気〉とは、〈節制〉とは、〈敬虔〉とは)何であるか」という問と、同じくソクラテスが説いてやまなかった「魂をすぐれたものにせよ」という教えとが、両者相まってどれだけの事柄を内包していなければならないかということの追求は、プラトンがイタリア・シケリアへの旅から帰ったのち、ようやくこれらの対話篇のなかで、プラトン独自の本格的なイデア論と魂の不死の思想への結実として示された。『国家』篇は、まさにこの時点において書かれなければならなかったのである。

こうして、いまやわれわれは、すべてこれまでたどって来た事柄のうちに、プラトンにとって『国家』篇がどのような意味をもつ著作であり、なぜ中期のほかならぬこの時点で、このような大長篇として書かれなければならなかったかを、見ることができるであろう。ここに示される国家と国制のあり方に関する考察、そして哲人統治者というその中心テーゼは、プラトンがペロポネソス戦争の戦中と戦後における、ソクラテスその人の死を含むようなきびしい現実の推移のなかで、ほとんどそれまでの全生涯をかけて育成し、温めてきた主題であった。そして学園

アカデメイアの設立後、『饗宴』『パイドン』をへてイデア論的思想が成熟することによって、この主題を裏づける充分な〈哲学〉の内実が得られたと確信されたとき、この『国家』篇は、これらすべてを投入するに足る大長篇のかたちをとりつつ、書かれるべくして書かれたといえる。

＊ この『プラトン全集』9における『メノン』「解説」の「三、『メノン』の思想的位置と執筆年代」を参照されたい。

最後に、これまで(三の2と3において)見てきたところから得られる視座の上に立って、あらためてこの『国家』篇の全体を俯瞰し、その構造がおのずから示している相貌の意味を確認しておきたい。全篇のなかで、哲人統治者のテーゼとそれを哲学的に根拠づけるイデア論的思想の表明が、中心部の諸巻に存在する。その前と後に、イデア論を一応離れて、国家や国制のあり方がそれ自体として考察される部分(第二巻—第五巻、第八巻—第九巻)がそれぞれ配置され、さらにこれらの全体は、〈正義〉とは何かを幸福や善との関連のもとにたずねるソクラテス的な問と、それへの最終的な答によって、最初と最後を締めくくられている(第一巻、第一〇巻後半)。簡略化して言えば、正義論——国家論——哲人統治者論の根拠としてのイデア論——国家論——正義論という配置、これが、各部分は当然多少の不規則性を有するけれども、『国家』篇の全体としての見取り図が示す構図である。

このうちの国家論とイデア論とを、先に(2で)述べたような意味でとくに「プラトン的」な主題と呼ぶことができるとすれば、全篇は、プラトン哲学の基本にあるソクラテス的な主題を裾野として、しだいにプラトン独自の主題へと中腹を登りつつ、中心部においてその頂点に達したのち、ふたたび前と対応する等高線をもつ地形をへて裾野へと至るような、ひとつの大きな山として見えるであろう。これは『国家』篇の構図がわれわれに示す、いわば空間的な姿である。

他方しかし、全篇の対話は、時間のうちに進行するものである。時間のうちに順次進行して行く右のような各部分の主題についての論述は、当然そこに至るまでの考察をふまえていることによって、あるいは少なくとも読者に

とっては、それまでの考察が先行しているという事実そのものによって、それだけまた、対話の時間のなかで順次その内包量を増して行かざるをえない。たとえば、第八、九巻における不完全国家についての論述は、第五巻までに一応規定し終えていた「善き国家」に対する、「悪しき国家」を論じることによって、先に中断されていた議論を再出発させるという形をとっているが、しかし実際には、第七巻末までの理想国家と哲学についての論述がその間に介在し直前に置かれていてこそ、はじめて充分な意味をもつものであり、それはおのずから、〈哲学〉なき社会の不幸な実態を描き、名誉支配制国家とそれに対応する人間から、順次僭主独裁制国家と僭主(独裁者)へと至る下降の過程をたどることによって、しだいに〈善〉の光のとどかぬ「洞窟」の奥底とそこに住む人間の不気味さを描くことにもなっている。こうした意味では、この部分の国家論は、先の空間的な地形図では同じ等高線上に位置していた第二巻から第五巻までの国家論とは、すでに質的に大きく変っているのである。

同じような相異は、当然のことながらさらに顕著に、最初と最後に配置されたソクラテス的主題の間にも見られるであろう。第一巻における〈正義〉をめぐってのひとつの典型的なソクラテス的対話は、プラトン自身の言うように全篇への「前奏曲」として、国家の支配者のあり方や善の認識の問題などをそこに話題としてまじえながら、以後に展開される『国家』篇の主要な諸問題を予告的に提起していた。そして、対話進行の時間のなかで、それらの主要問題がそれぞれ本格的に論じ終えられたとき、第一〇巻の正義論は、まさにそうしたそれまでの全考察を背景としてそこにあり、第一巻のそれと同じく「ソクラテス的」な主題であっても、これは全篇のフィナーレにふさわしく、前奏曲で予示されてのちそれまでに経過してきたすべての「プラトン的」な主題を、いまや実質的に内包量としてになう重みと奥行きをもつといえるであろう。すでに明示されたイデア論と盾の両面をなす魂の不死の思想が、それ自体として姿を現わした後を承けて、そこで語られる「エルの物語」は、第一巻の最初にケパロスが述懐した老年の心境に対してミュートスのかたちで保証を与えるとともに、それ自身は悠久の〈永遠〉をわれわれに垣間

みさせつつ、すべてはその中に吸収されて行く。……
大作『国家』は、プラトンの生涯において以上のような意味をもつ時点に、以上のような必然性によって成立し、そして、その必然性にふさわしい以上のような内容と構成をもって書かれた。

## 後記

『国家』篇について「解説」すべき事柄は、もとより、なおほかにも数多くあるだろう。このプラトンの大作は、一般の思想家にとっても、プラトンの専門研究家にとっても、多くの問題提起の書であったし、現にたえざる論争の書として存在している。

まず広い連関から言って、プラトンがプラトンにとっての「現代」と対決して書いたこの書は、その対決があくまで原理的な問題の追求として行なわれていることによって、当然、われわれにとっての「現代」に対しても深い関わりをもたざるをえず、幾多の現代的問題を投げかけてきた。

とくに、この対話篇の主要テーマである国家のあり方ということは、現代の世界において人々が最も切実な関心をもたざるをえない問題の一つである。第一次世界大戦以後、世界の各地に見られた、民主制の挫折、本篇で「テュラニス」(僭主独裁制)と呼ばれているような仮借なき独裁制の出現、あるいは共産主義的な計画社会の成立などは、われわれの時代的関心をそのままプラトンの時代的関心に結びつけることになり、『国家』は人々の真剣な論議の対象となった。プラトンの政治論・国家論に対する批判ないし攻撃の論説も多く現われ、これらへの弁護の応答もまた活潑に行なわれている。

また、現代は科学・技術の時代であり、その観点から、『国家』におけるプラトンの諸発言がしばしば取り上げられて、さまざまの評価を受けてきた。とくに、ショーリイ(*op. cit.*, p. xix)も言うように、『国家』第七巻における数学・天文学・ディアレクティケーに関する論述は、「科学」に対するプラトンの態度や科学の歴史におけるプラトンの位置という、この

論争多き問題の主要テクストである。

こういった点について、いまここで詳しく論じることはできないけれども、筆者によってこうした観点から書かれた論評として、「プラトンと現代」その他(『実在と価値――哲学の復権――』筑摩書房、昭和四四年、所収)があるので、できれば参照されることを望みたい。また関連文献については、この『プラトン全集』15の「文献案内」を参照されたい(政治思想に関する論争については二二〇―二二三ページ、科学論については二二三―二二六ページ)。

つぎに、右のような政治思想や科学思想に関わる一般的な事柄のほか、『国家』で取り上げられている個々の論題のそれぞれについても、その解釈は必ずしも容易ではなく、多くの活潑な議論が行なわれている。たとえば、第一巻におけるトラシュマコスの正義論の倫理学的立場をどう見るかという点だけでも、最近とくにおびただしい論文が発表されて論争の的になっているが、さらに、「太陽」「線分」「洞窟」の三比喩の間の関係や全体としての意味、魂の三区分説、それと国家の構造との対応、いわゆる「詩人追放論」(補注B(七六五ページ)参照)、エルのミュートス、等々の問題となると、いずれも解釈上の大きな問題であり、それぞれについての文献を列挙するだけで優に一冊の本となるであろう。

R. L. Nettleship, *Lectures on the Republic of Plato*, 1897, new ed. 1962.

N. R. Murphy, *The Interpretation of Plato's Republic*, 1951.

R. C. Cross and A. D. Woozley, *Plato's Republic: A Philosophical Commentary*, 1964.

などの書物は、『国家』のなかからそうしたいくつかの論題を選んで論じたものであり、また、

A. Sesonske (ed.), *Plato's Republic: Interpretation and Criticism*, 1966.

などのように、各論題について発表されて問題とされた諸論文を集めて編集した書物もある。このような諸論題についても、われわれの本文注や解説や補注にはおのずから限界があるので、さらに詳しい研究と考察をのぞむ読者には、これらの書物がひとつの参考になるであろう。それぞれの主題についての主要な文献は、これもこの『プラトン全集』15の「文献案内」に挙げられている。また、アダムの注釈書の新版に寄せられたリーズ(D. A. Rees)のイントロダクション(J. Adam, *The Republic of Plato*, vol. I, 1963, pp. xv–liii)には、「『国家』篇におけるイデア論」「第一巻におけるトラシュマコス」「太陽、

線分、洞窟」「第七巻における天文学」「第八巻 546 A sqq. の数の謎」「エルのミュートス」といった各項目について、アダム以後の比較的新しい主要文献が列挙され、研究の現状や学界の趨勢についてコメントされている。

以上のような事柄は、最初に触れた一般的連関のものも、また、個々の論題についての解釈も、われわれが先の「解説」において見た「プラトンにとって『国家』篇とは何であったか」という問題に対して、いわば「われわれにとって『国家』篇とは何であるか」という問題に属するものであろう。時間と紙数の制約のため、われわれの「解説」は形のうえでは後者の領域に立ち入ることができなかったけれども、しかし筆者としては、両者はけっして互いに無関係な別々の事柄ではないこと、少なくとも、「プラトンにとって『国家』篇とは何であったか」の着実な理解の上に立ってこそ、「われわれにとって『国家』篇とは何であるか」についても、的確で実りある考察が期待できるであろうことを信じている。

この『国家』訳は、これまで、

田中美知太郎編『プラトンII』(世界の名著7、中央公論社、一九六九年(昭和四四年))——藤沢令夫、山野耕治、田中美知太郎、森進一訳

田中美知太郎編『プラトンII』(世界古典文学全集15、筑摩書房、一九七〇年(昭和四五年))——藤沢令夫、尼ヶ崎徳一、田中美知太郎、津村寛二訳

として刊行されていたものを、今回私が全篇を通して訳し直し、同時に右の旧刊で私が担当した部分(第一巻全部、第二巻 367 E まで、第五巻 471C から第六巻 503C まで、第一〇巻 608C から最後まで)についても、大きく手を加えて改訳したものである。

とくに多く参考にした使用文献だけを挙げると次のとおりであるが、このうちアダムの注釈書は、プラトンの著作関係の全注釈書のなかにあっても出色の出来栄えといえるほど、すぐれた業績であり、最も負うところが多い。訳の本文中に挿入されたいくつかの図版のうち、第七巻はじめの洞窟の比喩に関するものと、第一〇巻末のエルの物語のなかの図3、図4、図5は、やはりこのアダムの注釈書からの借用、もしくはそれに準拠したものである。

主な使用文献

G. Stallbaum, *Platonis Politia sive De Republica, Platonis Opera Omnia*, vol. III, Gothae et Erfordiae, 1858.

B. Jowett and L. Campbell, *The Republic of Plato*, 3 voll., Oxford, 1894.

J. Adam, *The Republic of Plato*, 2 voll., Cambridge, 1902 ; 2 ed. with a new introduction by D. A. Rees, 1963.

P. Shorey, *Plato The Republic*, 2 voll., 1930, revised ed., 1937 (The Loeb Classical Library).

F. M. Cornford, *The Republic of Plato*, Oxford, 1941.

E. Chambry, *Platon, La République, Platon Œuvres Complètes*, Tome VI(avec introduction d'Auguste Diès), Tome VII. Paris(Société d'Edition "Les Belles Lettres"), 1947–1949.

## ラ行

## マ　行



## ヤ　行

## ナ 行



## ハ 行

## タ行

## カ 行

# 『国　家』索引

数字とABCDEは，ステファヌス版全集のページ数と，各ページ内の段落づけである．本全集訳文の上欄に示された数字とBCDE(Aは数字の位置)は，おおよそこれに対応している．固有名詞(人名・地名その他)は原則として「総索引」に一括して収める．

## ア 行

## タ 行



## ハ 行



## マ 行



## ヤ 行



## ラ 行

# 『クレイトポン』索引

数字とABCDEは，ステファヌス版全集のページ数と，各ページ内の段落づけである．本全集訳文の上欄に示された数字とBCDE(Aは数字の位置)は，おおよそこれに対応している．固有名詞(人名・地名その他)は原則として「総索引」に一括して収める．

## ア 行



## カ 行



## サ 行

プラトン全集 11　　第13回配本(全15巻　別巻 1)

1976年1月30日　発行

¥ 5000

訳　者　田中美知太郎（たなかみちたろう）
　　　　藤沢令夫（ふじさわのりお）

発行者　岩波雄二郎

〒101 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5
発行所　株式会社 岩波書店
電話 03-265-4111
振替 東京 6-26240

印刷・精興社　製本・牧製本